レーニン生誕100年記念

レーニン10巻選集

日本共産党中央委員会
レーニン選集編集委員会 編

大月書店

No. 8
1971. 8. 6
大月書店

レーニン10巻選集
第四巻（第八回配本）について

榊　利夫

一

レーニンはその革命的生涯においていくたびかの劇的な情勢の転換にそう遇し、その転換にたいする革命運動の正しい対応をたくみに指導し得た、たぐいまれなる実践的・理論的な指導の〝芸術家〟でした。「レーニンらしさ」は、革命の高揚期にはもちろんですが、それよりも困難期にかえってよくあらわれている、とわたしはおもいます。レーニン10巻選集第四巻におさめられた諸論文のほとんどは、一九〇七年の後半から一九〇九年夏にかけての、したがって第一次ロシア革命の敗北から悪名たかいストルィピンシチナ（ストルィピン反動期）に移行する情勢の転換期の労作です。

レーニンは論文「解党主義の清算」（一九〇九年七月一一日）のなかで、「ほぼ一九〇七年六月三日のクーデターのころから現在にいたるまでのこの二年間は、ロシア革命の歴史上での、またロシア労働運動とロシア社会民主労働党との発展のうえでの急激な転換の時期、重大な危機の時期である」（本巻二八四ページ）と指摘しています。

情勢の急変——良い方向へでなく、悪い方向への——は、ロシアの人民生活と労働運動に重大な危機をもたらしました。ボリシェヴィキはきびしい非合法下においこまれ、弾圧はあれくるいました。そのなかで、裏切りもうまれ、動揺もおこりました。「革命党」を自称していた政党の多くがきびしい歴史の試練にたえきれませんでした。レーニンとボリシェヴィキは、反動勢力と背教者、日和見主義者の攻撃をしりぞけつつ、革命運動をできるだけ整然と後退させ、動揺や不純な要素を克服し、隊列を建て直し、新しい前進への礎石をきずかなければなりませんでした。一九〇八年一二月にパリでひらかれたロシア社会民主党第五回全国協議会の成功は党が、反動期をのりこえていくうえで重要な意義をもっていました。

レーニンの哲学上の名著「唯物論と経験批判論」がかかれたのも、この時期でした。

本巻の諸論文は、この時期の政治上、理論上、組織上の苦闘がきざみこまれているとともに、われわれはレーニンの鋼鉄のごとき革命的原則性と並はずれた創造性とをそこから学ぶことができます。

本巻に収録された諸論文は、右にあげた情勢と課題に照応して、ほぼつぎのような系列にわかれています。

第一は、ロシア革命の基本的な階級関係と情勢の分析、ロシア革命の基本任務にかんする論文です。第二は、思想的崩壊と政治的裏切り、「左」右の日和見主義、修正主義、解党主義にたいする闘争です。第三は、一連の問題——軍国主義、宗教、労働組合、学生運動、国会活動など——にたいする科学的社会主義党と社会主義者のとるべき態度の解明です。第四がその他の問題です。この系列にしたがって、若干のわたしの感想を書きのべます。

二

第一の系列に属するものとして、まず「**ロシアにおける資本主義の発展、第二版の序文**」(一九〇七年七月)、「**一九〇五—一九〇七年の第一次ロシア革命における社会民主党の農業綱領**」(一九〇七年一一月—一二月)、「**現情勢の評価について**」(一九〇八年一一月一日)があげられます。

もともと、大著「ロシアにおける資本主義の発展」は二〇歳代のレーニンによって書かれ、一八九九年に刊行されたもので、マルクス主義経済学の方法と膨大な資料を駆使して一九世紀末のロシアの社会、経済を分析し、資本主義の国内市場と諸矛盾の展開、資本主義の発展にともなう労働者階級の成長と、その革命における指導的役割等をあきらかにしていました。あわせてレーニンは、ロシア経済における半封建的な大土地所有とおくれた農業・農民の階級分化、人口の圧倒的多数を占める農民の零落のなかに、農民大衆の革命性の奥深い根源があることをつきとめつつ、ロシアにおける当面する革命がブルジョア(民主主義)革命であり、うちたてられるべきものが労働者階級と農民の革命的民主主義的ディクタツーラ(政治支配)であるべきことを根拠づけ、小ブルジョア的動揺性等の社会経済的基礎をもえぐりだしていました。レーニンがこの本を出してから六年後には、かれの予見したような性格の第一次ロシア革命がおこりました。しかし、この革命は敗北しました。では、ロシア革命の戦略路線は正しかったのかどうか? ロシア革命を必要とした基本的階級関係は変わったか? 戦略課題は変わらなければならないか? これらを説きあかすことが緊急に要求されていました。

「第二版の序文」や「……農業綱領」、「……評価」は、そうした要求にこたえたものです。レーニンによれば、

階級的な諸関係は変わってはおらず、君主制と地主支配の存続か、の選択がつづいている。第一次ロシア革命のかかげた課題と労働者階級の指導的役割が依然として必要があり、西ヨーロッパの類推によってロシア革命をうんぬんしてはならない。

「この命題を応用する能力をもたなければならない。種々さまざまな階級の立場や利害についての具体的な分析が、この真理をあれこれの問題に適用する場合、その真理の正確な意義を規定するのに役だたなければならない。しかし……具体的な問題にたいする回答をわが国の革命の基本的性格にかんする一般的真理のたんなる論理的展開のうちにもとめようとする志向は、マルクス主義の卑俗化であり、弁証法的唯物論にたいするまったくの愚弄である。たとえば、この革命の性格にかんする一般的な真理から、この革命では『ブルジョアジー』が指導的役割をもつとか、社会主義者は自由主義者を支持する必要があるとか結論づけるような」ひとはまちがっていること。さらに、農業の資本主義的発展にも、封建的特徴をながく保存するものと、あらゆる封建的遺物を破壊するものとがあるとか、資本主義的進化にもさまざまな諸要素が加味されてくるので「たんに他の歴史的時代にかんするマルクスのあれこれの論述からの引用だけで解決し」ようとするのは「どうしようにもない空論家」(「序文」)である。

レーニンがマルクス主義をロシアの現実に創造的に適用して引きだした結論は、こういうものでした。「革命の総決算と、いまの時期の諸条件とを概観すると、革命の客観的任務が解決されていないことが、はっきりとわかる。専制の農業政策も、国会内と国会の援助をうけての専制の一般的政策も、ボナパルチズムのほうへ前進したが、これは一方では、黒百人組的専制や『野蛮な地主』の支配と、他方では、全国の経済的および社会的発展の要求との矛盾を、するどくし、拡大しているにすぎない。農村の大衆にたいする警察と富農の征戦は、農村大衆の内部の闘争を激化し、この闘争を政治的に自覚したものにしており、専制との闘争を、いわば各農村の日常の、切実な問題に近づけている。農業問題における革命的＝民主主義的な諸要求(すべての地主の土地の没収)をまもりぬくことは、このような時代には、社会民主党としては、とくに必要である」(「現情勢の評価について」)

「……農業綱領」(一九〇七年末に執筆、一九〇八年に印刷、警察によって、ただ一冊を除きすべて没収、破棄される)は、基本的に変わらないロシアの階級的諸関係をときあかし、ボリシェヴィキの綱領方針を農業の面からあきらかにし、労働者階級の指導のもとでの農民革命の思想を発展させ、労農同盟強化の方向を解明したもの

です。比較的大きなこの論文で注目されるのは農業の資本主義的進化におけるプロシア型の道とアメリカ型の道の、二つの道があることを明らかにし、ロシア農民革命における土地「国有化」という独特のスローガンを基礎づけたことです。

ロシアでは中世紀的な大土地所有と中世的分与地所有が残存し、農民が土地をもたず、しかも新しい階級分化になやまされている状況下で、農民自身が自由な農業経営をうちたてるために中世的土地所有制からの解放、土地の国有への移転をもとめていました。「この独特さは、ロシアにおける資本主義的発展の諸条件と、この発展の現時期における資本主義の要求とによって、完全に説明される」ものであって、「あれこれの教義の影響ではない」。農民をいじめぬいてきた反動勢力が従来の土地所有制を主張したのにたいして、農民はユンカー的・ブルジョア的農業改良の道を妥協的にのぞむものではなくて、古い土地所有形態の全廃を要求していました。レーニンとボリシェヴィキはこうした状況に照応して、「中世紀的なものを一掃、資本主義のもとで考えられる最良の土地整理方法」として土地国有化のスローガンを提起したのです。ドイツでは、土地国有化のためのどんな人民運動も存在しえないし、したがってドイツのマルクス主義者は「土地国有の要求をふくむマルクスの古い綱領をすべてしりぞけた」のですが、ロシアには「独特の条件」があったためにレーニンはそうしたのです。民主主義革命の段階における「土地国有化」のスローガンは普遍的な意義をもつものではありません。ここでも、読者が学ばされるのはレーニンの創造性でしょう。

三

第二の系列に属するものとして、古典的な論文「**マルクス主義と修正主義**」（一九〇八年四月三日）があります。レーニンはこのなかで、マルクス主義が一九世紀の四〇年代から九〇年代にかけて敵対的な諸理論とたたかって基本的な勝利をおさめたことを歴史的に概括しながら、こんどは「マルクス主義の内部にあってマルクス主義に敵対する潮流」が現われるようになったことを指摘しています。これとの闘争が「マルクス主義の成立後の第二の半世紀」を特徴づけるベルンシュタインの修正主義にたいする闘争であった。こうのべたうえでレーニンは、修正主義の思想的内容を、哲学、経済学、政治の分野別にえぐりだしていますが、とりわけ、つぎのような有名な指摘が近年の日本における修正主義との闘争で灯台の役割を果たしたことは忘れられません。

「その場合ばあいで自分の行動を決定し、日々の諸事件に、些細な政治の風向きに順応し、プロレタリアート

の根本的利益と、全資本主義体制、全資本主義的進化の基本的特徴とを忘れ、目前の現実の利益または仮想された利益のためにこの根本的利益を犠牲にすること――これが修正主義の政治である」。あわせて、この論文では「左からの修正主義」という規定もされています。

「革命的マルクス主義と修正主義との思想的闘争は、小ブルジョアジーたちのあらゆる動揺と弱さにもかかわらず、自己の大業の完全な勝利にむかって前進しているプロレタリアートの偉大な革命的戦闘の序幕にすぎない」というレーニンの結びは、たしかにそのとおりであったし、これからもそうでしょう。

「大道へ」(一九〇八年一月二八日)は、一九〇八年末から翌年頭にかけてのロシア社会民主労働党第五回全国協議会が、革命の敗北後の「労働運動の転換点」をなし、「党を大道に導きだ」したことを強調し、ブルジョア民主主義革命の課題を再確認しつつ、国会活動をふくむあらゆる堅忍不抜の活動を強化するようよびかけています。

「『プロレタリー』拡大編集局会議」(同会議についての「通報」および「国会活動にかんするボリシェヴィキの任務についての演説と決議案」(一九〇九年六月八―一七日))は、この拡大編集局会議の諸決議の内容を紹介しながら、「左」右の解党主義をいっそう詳細にあきらかにし、批判し、正しい国会活動の任務をあきらかにしたものです。

右からの解党主義は非合法の党は不要で、活動の重点はもっぱら合法面におくべきだとし、左からの解党派はなにがなんでも非合法活動だとして、国会議員団の議会からの「召還」をめざし、議員団活動の唯一の道具を〝最後通牒〟においていました。レーニンはつぎのようにのべています。

「われわれは非合法活動の方法を学んできたし、いまも学んでいるが、それとおなじように根気づよく、合法的可能性の利用を学ぶうえにも学ばなければならない。会議は、ロシア社会民主労働党の利益を尊重するすべての人々に、党のために合法的可能性を利用することをめざす、まさにこういうねばりづよい活動をおこなうよう、よびかけている」。

この時期にレーニンは、党指導部と国会議員団との正しい関係、その国会戦術に注意をはらっていますが、国会議員団を党中央委の直属機関にすると同時に、党議員を国会外の大衆活動にも参加させるようにしています。

レーニンによれば、ねばりづよい活動を国会内でおこなう党議員団は、「実際に自分の活動を労働運動全体の利益に従属した機能の一つとしておこなうように、また、議員団が党から孤立しないで、たえず党とのつながりをたもち、党の見解を、党大会と党中央諸機関の指令を実

行するようにならせるために、全力をそそぐことが必要である」。レーニンは党議員団にこう要求するとともに、西欧の共産主義者の議会活動の経験を利用して、当時の条件下で「あらゆる労働立法の問題に精力的に参加すること」、「独自の法案」を提出することが主要だと指摘しています。それは、日和見主義的な社会改良主義の虚偽を暴露し、大衆を自主的な経済的、政治的な闘争にひきいれるのに必要なのだ、と。

「**解党主義の清算**」（一九〇九年七月一一日）は、冒頭に引いた「重大な危機の時期」についての指摘のあと、新情勢のもとで「新しい思想的グループ分け」が必要になり、その一つがメンシェヴィキとボリシェヴィキの双方にあらわれた解党主義であったことをのべています。そして、右からの解党主義、すなわち「メンシェヴィキの解党主義は、思想的には一般に社会主義的プロレタリアートの革命的階級闘争を否定すること」にあり、組織的には「非合法の社会民主党の必要性を否定」することにあります。もう一つの左からの解党主義は、ボリシェヴィキのなかの少数の「召還派」、「最後通牒主義」として現われ、かれらは当時の条件のもとで国会活動を重視することに反対し、労働者階級の合法、半合法の組織を辛抱づよく拠点につくりあげることに反抗していました。レーニンはこれを「裏がえしのメンシェヴィズム」だと指摘し、双方の解党主義とたたかって党を建設する課題を強調しています。

四

第三の系列に属するものとしては、「**好戦的軍国主義と社会民主党の反軍国主義的戦術**」（一九〇八年七月二三日）を、まずあげたい。この論文は、ドイツをはじめ西欧の資本主義列強の抗争がはげしくなり、いわゆる「可燃材料」がたくわえられつつある状況下で、現代の軍国主義についての〝古典的〟規定をおこない、当時の社会主義者の反軍国主義戦術論争にも理論上のケリをつけたものとして著名です。レーニンはつぎのようにのべています。

「現代の軍国主義は資本主義の結果である。軍国主義はその両形態において、すなわち資本主義国家がその対外衝突にさいしてもちいる武力としても（ドイツ人のいう〝対外的軍国主義〟）、また支配階級の手中にあってプロレタリアートのあらゆる（経済的および政治的）運動をおさえつけるのに役だつ武器としても（対内的軍国主義）、資本主義の〝生活現象〟である。一連の国際大会（一八八九年のパリ大会、一八九一年のブリュッセル大会、一八九三年のチューリヒ大会、さらに一九〇七年のシュトゥットガルト大会）は、それぞれの決議のなかで、

この見解をまとまった形で表現した。軍国主義と資本主義とのこの結びつきを、最もくわしく明らかにしているのはシュトゥットガルトの決議である」。

軍国主義についてのこのレーニンの規定は、今日でも十分に有効性をもっており、たとえば現代の軍国主義を「軍事優先の思想」だけにもとめたり、「軍部」だけにもとめたりする議論のあやまりをこれにてらせばあきらかです。

レーニンは現代の軍国主義は資本主義からうみだされるものであり、戦争もまた資本主義の本質に根ざしていることをあきらかにし、ついで社会主義者の反軍国主義的戦術は両極端におちいってもならず、小手先そのものであってもならず、軍国主義と戦争を生みだす根源とのたたかいを忘れてはならないことを指摘しています。

両極端の一つは、軍国主義が資本主義の生みの子であり戦争が資本主義的発展の道ずれである以上、「どんな特別の反軍国主義的活動も不必要」ではないかという主張でした。この日和見主義的な闘争放棄の主張は、かりに宣戦布告がだされたならば、自分の資本主義国の「防衛」のためたたかうべきであるとする、軍国主義追随論にまで進化していきました。両極端のもう一つは、戦争はブルジョアジーの利益のためのものだからという理由で、労働者階級はあらゆる宣戦布告は「軍事的ストライキと蜂起でこたえなければならない」という無政府主義的空文句となって現われていました。これにたいしてレーニンは、「決戦の時期の選択をプロレタリアートからうばって、これを敵にわたすことを意味する」と批判し、「英雄的愚劣である」というカウツキーのことばを引いています（注――このころのカウツキーはまだ、相対的に正しい立場にたっていた）。

なお、レーニンのこの論文にはいわゆる「祖国」についても興味ぶかい指摘があります。かれはエルヴェ一派の〝祖国ニヒリズム〟的な考え方に反対し、「祖国、すなわちあたえられた政治的・文化的および社会的環境は、プロレタリアートの階級闘争における最も強力な要因」であって、労働者階級は「自己の闘争の政治的・社会的・文化的諸条件に、無関心な、無頓着な、態度をとることはできない」し、「かれらの国の運命にも無関心ではいられない」と指摘しています。

「**宗教にたいする労働者党の態度について**」（一九〇九年五月一三日）は、第一次ロシア革命の敗北によるストルィピン反動攻勢のなかで、ブルジョア学者、著作家、ジャーナリズムはこぞって、マルクス主義を流行おくれで古くさくなったと公言し、宗教を人間精神の「最高達成」と認めていた当時の情勢を背景としてかかれたものです。この論文は、宗教にふれたレーニンの諸論文のな

かでも最も実践的な性格をもつもので、弁証法的唯物論の哲学的基礎にしっかりたちながら、いかに宗教に対処すべきかを解明しています。

レーニンによれば、「宗教は民衆の阿片である」というマルクスの格言は生きている。それは、当時の階級社会のもとで宗教と宗教団体が労働者階級の搾取を擁護し、労働者を麻酔させる役目を果たしているという現実にたってのことです。また、マルクス主義は唯物論としては宗教と対立する。しかし、「宗教にたいする宣戦布告」「無神論」の承認を労働者党の綱領のなかにもちこむとには、エンゲルスもそうであったように反対である。このような「宗教とのたたかいを労働者党の政治的任務と宣言」せよという要求は、無政府主義的な、また社会主義社会でも宗教は禁止されるものでもない。マルクス主義はイロハにたちどまってはならない。

「現代の資本主義諸国では、この根源はおもに社会的なものである。勤労大衆が社会的におしひがれていること、戦争や、地震などのような異常なできごとのどれにくらべてもなお千倍も恐しい苦しみ、千倍も荒々しい苦痛がたくさんおこることに『宗教の現代における最も深い根源がある』、だから、『組織的・計画的・客観的に・宗教の根源にたいして』たたかいをくまなければならない。」とレーニンは教えています。

レーニンの具体例をあげての論証は教訓的です。たとえば、ストライキのさい労働者を無神論者とキリスト教徒とに分けることはゆるされない。また、党は、神の信仰をもちつづけている労働者の入党も認めるし、積極的に党にひきいれなければならない。宗教的信念を侮辱してはいけない。綱領の精神で教育すればよいのである……とのべています。

現代における思想上の宗教批判と、宗教者との政治的共同の問題などを考えるさいも、こうしたレーニンの指摘は重大な意義をもっています。ギリシア正教が国家権力とも結びついて強大な影響力をもっていたロシアでも、レーニンの宗教への態度はきわめて原則的であると同時に柔軟であり、宗教者のあいだでの政治的、社会的意識の高まりが目だつ今日においてレーニン的見地の創造的適用はますます重要になっています。

「労働組合の中立性」（一九〇八年二月一九日）は、非プロレタリア的な政治潮流（社会革命党など）が労働組合の中立性、「自主性」という口実でボリシェヴィキと労働組合とを接近さすまいとしていたのを批判した小論文です。労働組合の「中立性」が意識的に主張され、さらにはこれが「労働組合の無党派性」とも混同して主張されていました。それにたいしてレーニンは「労働組合と社会主義政党との緊密な接近」を強調しています。

「**八時間労働日法趣旨文草案の説明書**」（一九〇九年秋）は、一九〇九年秋に党国会議員団の提案する「八時間労働日法案」の基本的特徴を説明する趣旨文にかんするものですが、これはレーニンが国会議員団の活動をいかにみずから指導していたかを示すと同時に、マルクス主義党の提出法案がいかなるものであるべきかの原則を示したものとして、注目されてよいものです。ここでレーニンは、一九〇五年には労働者代表ソヴェトが八時間労働制の即時実施をおこなったにもかかわらず、こんどは八時間労働制の漸進的実施ということをのべています。これを即時実施としなかったのは、おくれたロシアの諸般の事情を考慮にいれ、かつ最悪の歴史的事情のもとでも「党の綱領が技術的・文化的・経済的に実現できるものであることを、万人一人ひとりにはっきり示すため」でした。

「**学生運動と今日の政治情勢**」（一九〇八年一〇月三日）は、ペテルブルグ大学の学生ストに端を発して学園闘争が再び波及して、反動政府側が大学を圧迫し、学生自治への攻撃をつよめているのにたいして、一部の学生から「学生運動は一般的な政治行動と歩調をそろえたもの」でなければならず、「学園的行動には反対」だというはね上がった主張がでてきました。レーニンはこれを「根本的にまちがっている」と批判し、学生運動をあらかじめ「諸段階」に分けることが問題なのではなく、「小さな学園紛争の小さな始まりでも、偉大な発端である」とさとしています。

「わが党に所属する学生グループは、この運動（注——学園的行動）を支持し、利用し、拡大することに全力をあげなければならない。社会民主党が原始的な運動形態にあたえるあらゆる支持と同じように、この支持もまたなによりも、また主として、紛争によってめざめ、いたるところでこの形態のなかで最初の政治的紛争を体験しているより広範な層にたいして思想的・組織的な働きかけをおこなうことでなければならない」。とのべています。

第四の系列、というより、その他の問題として、つぎにあげる「**ロシア革命の鏡としてのレフ・トルストイ**」（一九〇八年九月一一日）があります。これはレーニンの数少ない文学的論文の一つです。日本でも、「レーニン文化・文学・芸術論」（蔵原惟人・高橋勝之編訳、大月書店版）が編まれていますが、そうしたさい、この論文は短いながらも中心的な地位を占めるのが通例です。というのは、トルストイ生誕八四年にさいしてのこの小論はリアリズムの力ともいえるものをえぐりだしていたからです。

いうまでもなく、トルストイはプロレタリア作家でも

なければ、いわゆる「民主主義作家」でもない。それどころか、「トルストイの作品・見解・教えにおける、またその流れにおける矛盾ははなはだしい」。ところが、この矛盾こそ、レーニンによれば、「ロシア革命の鏡」であったのでした。

「トルストイの見解と教えにおける矛盾は偶然ではなくて、一九世紀の最後の三分の一のロシアの生活がおかれていた矛盾にみちた諸条件の表現である。」「汝、貧しくもあれば、豊かでもある。汝、力強くもあれば、無力にでもある。母なるロシアよ！」というわけです。第一次ロシア革命の敗北の背景にも、そうしたロシアがあったのです。

「トルストイが反映したのは、わきたつ憎悪、より良いものをめざす成熟した志向、過去から脱しようとする願望であり、また未成熟な夢想性、政治的未訓練、革命的意気地なさである。歴史的・経済的諸条件は、大衆の革命的闘争の発生する必然性をも、闘争にたいする彼らの無準備をも、最初の革命的戦役の敗北の最も重大な原因であった。トルストイ的な悪への無抵抗をも説明している。」

レーニン生誕100年記念

レーニン10巻選集

第4巻

日本共産党中央委員会
レーニン選集編集委員会 編

大月書店

はしがき

このヴェ・イ・レーニン10巻選集は、レーニン生誕百年記念出版として日本共産党中央委員会レーニン選集編集委員会の責任で編集し刊行するものである。

一九世紀の四〇年代、マルクスとエンゲルスによってつくりあげられた科学的社会主義の学説のもつ不滅の真理性と豊かな創造性は、一世紀余にわたる世界史の発展と国際労働者階級が示したすべての闘争によって、あますところなく実証されている。

レーニンは、マルクスとエンゲルスの学説を正しく継承し、一九世紀末から二〇世紀の初めにかけて、帝国主義とプロレタリア革命の時代の新しい歴史的条件のもとで、哲学、経済学、社会主義というマルクス主義の三つの構成部分全体にわたって、マルクス主義を創造的に発展させた。レーニンは、社会主義革命とプロレタリアートの執権（ディクタツーラ）の理論と戦術を仕上げ、労働者階級の前衛部隊としての党の建設、ブルジョア民主主義革命におけるプロレタリアートのヘゲモニーの思想、ブルジョア民主主義革命の社会主義革命への成長転化、労働者階級と農民の同盟、帝国主義の理論的分析、一国における社会主義革命の勝利の可能性、社会主義革命と民族解放運動の結合、社会主義建設の道と方法等々の問題について、マルクス主義を新しい段階に発展させた。

マルクスによって創始され、レーニンによって発展させられたマルクス・レーニン主義は、現代の国際プロレタリアートのまえに提起されたすべての根本問題について原則的な解答をあたえている。マルクス・レーニン主義は、今日、全世界のほとんどすべての国で労働者階級の前衛党の行動の指針となり、社会主義世界体制、資本主義諸国の革命運動、民族解放運動を三つの原動力とする現代の巨大な人民運動を指導する偉大な物質的力となっている。

日本の労働者階級と人民の闘争を勝利にみちびく最も重要な保障は、マルクス・レーニン主義の基本的諸命題を、

現代の複雑な諸条件や、わが国の特殊性に応じて具体的に適用し、発展させる創造性と、マルクス・レーニン主義の原則を厳密に擁護する原則性とを正しく統一することである。

この選集の発刊の目的、編集の基本的観点も、この要求にこたえることにある。

編集にあたっては、(1)レーニンの全労作をつらぬく思想と基本命題を全体として理解できるようにすること、(2)わが国の歴史的条件、特殊性を考慮し、日本の労働者階級と人民の実践的課題にこたえること、(3)今日、国際共産主義運動とマルクス・レーニン主義の直面している重要な試練を正しくのりこえ、マルクス・レーニン主義と国際共産主義運動の歴史的発展をかちとる課題にこたえることに主眼をおいた。これらの点は、この選集のすぐれた特徴となっていると確信している。

このような選集は、日本の民主運動や革命運動の発展に貢献し、わが国におけるマルクス・レーニン主義の発展を願う多くの人々から久しく求められていたものである。

この選集は、日本の独立、民主、平和、中立、生活向上をめざしてたたかっているすべての人々に、喜びむかえられるものと確信する。

この選集が、祖国を愛し、平和と民主主義を求めるすべての人々、さらに社会主義、共産主義日本の実現を願う人人にひろく読まれ、民主運動と革命運動の実践のなかで生きいきと活用されることを心から期待してやまない。

＊　＊　＊

選集の刊行にあたって、より正確で、より立派な翻訳に仕上げるために努力してくださった方がた、発行、発売にあたって全面的な協力をいただいた大月書店の方がたにたいして、あらためて謝意を表するものである。

一九六九年一一月

日本共産党中央委員会
レーニン選集編集委員会

凡　例

一　本巻は、レーニン生誕百年記念出版として日本共産党中央委員会レーニン選集編集委員会の責任で編集し刊行するものである。

一　編集にあたっては、邦訳『レーニン全集』（第四版）および『レーニン選集』、国民文庫などの訳文を原則として使用し、全集第五版にもとづいて手をくわえた。

一　原文のゴシック体の箇所は訳文でもゴシック体にし、イタリック体の箇所には傍点を付し、イタリック体で隔字体の箇所には白丸を付した。ただし見出しのところなど、この方針によらなかった場合もある。

一　レーニンの原注は＊をもって示し、本文の段落末にかかげた。

一　事項注は、本文中の該当箇所に通し番号（一）（二）……をつけて巻末に一括してかかげた。この注は全集第四版および第五版の注を参考にして多少簡略にした。そのなかに出てくるレーニンの著作のページ数は邦訳『レーニン全集』のものであり、マルクス、エンゲルスの著作のページ数は邦訳『マルクス＝エンゲルス全集』、同『選集』（全八冊）のものである。また、訳文については、若干手をくわえた。なお簡単な注は〔　〕に入れて本文中に示した。

一　人名注は、全集第五版の注を参考にしてごく簡略にして作成し、アイウエオ順に配列して巻末に一括してかかげた。

一　人名、地名は現地読みに近く表記することを原則にしたが、慣用に従ったものもある。

目　次

『ロシアにおける資本主義の発展』第二版の序文〔二〕

本書はロシア革命前夜の時期に、すなわち一八九五―一九〇六年にいくつかの大規模なストライキが爆発したあとに到来したやや静穏な時期に、書かれた。当時労働運動は沈静していたかのようであったが、広くまた深くひろがりながら、一九〇一年のデモンストレーションの開始を準備していた。

本書では、統計的情報の経済的研究と批判的検討とにもとづいて、ロシアの社会＝経済体制と、したがってまた階級構成が分析されているが、その分析はいまでは革命途上におけるすべての階級の公然たる政治行動によって実証されている。プロレタリアートの指導的役割はまったく明らかになった。歴史の運動におけるプロレタリアートの力が、人口全体のなかに占めるその比率よりも測りしれないほど大きいということもまた、明らかになった。これら二つの現象の経済的な基礎は、本書のなかで立証されている。

さらに、革命はいまや、農民の二重の立場と二重の役割をますますはっきりさせている。一方では、貧農のこれまでにない貧困化と零落のもとでの賦役経済の膨大な遺物と農奴制度のありとあらゆる残存物とは、革命的農民運動の深部の源泉を、大衆としての農民の革命性の深部の根源を、完全に説明している。他方では、革命の経過のなかにも、いろいろな政党の性格のなかにも、また多くの政治思想上の潮流のなかにも、農民大衆の内的に矛盾した階級構成が、その小ブルジョア性が、またその内部における経営主的傾向とプロレタリア的傾向との対立が、示されている。貧困化した小経営主が反革命的ブルジョアジーと革命的プロレタリアートとのあいだで動揺することは、避けられない。それは、小生産者のなかのとるにたりない少数のものがもうけ、「出世し」、ブルジョアになる一方、圧倒的多数がまったく零落して賃金労働者あるいは窮民になるか、それともたえずプロレタリアとすれすれの状態で生活するという現象が、あらゆる資本主義社会で避けられないのと、まったく同じである。農民層のなかの二つの潮流の経済的基礎は、本書で証明されている。

このような経済的基礎のうえでは、ロシアにおける革命

は、もちろん、不可避的にブルジョア革命である。マルクス主義のこの命題はまったくうちやぶりえないものである。この命題はけっして忘れてはならない。それをロシア革命のあらゆる経済的および政治的問題につねに応用することが必要である。

しかしこの命題を応用する能力がなければならない。右の真理をあれこれの問題に応用するにあたっては、種々の階級の状態や利害の具体的な分析が、この真理の正確な意義を規定するのに役だたなければならない。ところが、プレハーノフを先頭とする右翼社会民主主義者によく見られるような、これとは逆の考え方、すなわち、具体的な問題にたいする回答をわが国の革命の基本的性格にかんする一般的真理のたんなる論理的展開のうちに求めようとする傾向は、マルクス主義の卑俗化であり、弁証法的唯物論にたいするまったくの愚弄である。たとえば、この革命の性格にかんする一般的真理から、革命では「ブルジョアジー」が指導的役割を演ずるとか、あるいは社会主義者は自由主義者を支持する必要があるとかいう結論を引きだす人々にたいしては、マルクスは、おそらく、彼がかつてハイネから引用したことのある次のことばを繰りかえすことであろう。「私は竜の歯を播いたが、収穫したものは蚤だった」(三)。

ロシア革命のもっかの経済的基礎のうえでは、革命の発展と結末について二つの基本路線が客観的に可能である。

一つは、幾千もの糸で農奴制度と結びつけられている古い地主経営が存続しながら、徐々に純資本主義的な「ユンカー」経営に転化してゆくという路線である。雇役から資本主義への終局的移行の基礎となるものは、農奴制的地主経営の内部的改造である。国家の農業構造全体は資本主義的になるが、農奴制的特徴が長期間維持される。もう一つは、革命が古い地主経営を粉砕し、農奴制のあらゆる遺物、なによりも大土地所有を破壊するという路線である。雇役から資本主義への終局的移行の基礎となるものは、農民のために地主の土地が収奪されたことから巨大な刺激を受けた小農経営の自由な発展である。農業構造全体が資本主義的になる。なぜなら、農奴制の痕跡がより完全に軽減されればされるほど、農民層の分解はそれだけより急速に進むからである。いいかえれば次のようになる。一つは、地主的土地所有の大部分と古い「上部構造」の主要な基柱とが維持される路線である。このことから、自由主義的＝君主主義的ブルジョアと地主が優勢な役割を演じ、富裕な農民が彼らの側へ急速に移行する反面、農民大衆は貧困化する。彼らは大々的に収奪されるだけでなく、それに加えてあれこれのカデット流の買取操作(四)によって債務奴隷化され、反動の支配によって打ちのめされ、愚鈍にされる。このよう

なブルジョア革命の遺言執行人になるのは、オクチャブリスト[五]に近いタイプの政治家であろう。もう一つは、地主的土地所有とそれに照応する古い「上部構造」のすべての主要な基柱とを破壊する路線である。その場合には、ふらついたあるいは反革命的なブルジョアジーを中立化させながら、プロレタリアートと農民大衆が優勢な役割を演ずる。そして商品生産の状況下で一般に考えうる労働者と農民大衆の最善の状態のもとで、資本主義的な基礎のうえに生産力がきわめて急速で自由に発展する。このことから、社会主義的改造という労働者階級の本当の根本的な課題を、これからさき実現してゆくのに最も有利な条件がつくりだされる。もちろん、あれこれの型の資本主義的進化の諸要素が際限なく多様に組合わされることもありうる。だが、その場合に生ずる独特で複雑な問題を、別の歴史的時代にかんするマルクスのあれこれの論評からの引用だけによって解決したりするのは、どうにも救いようのない空論家だけであろう。

読者に提供するこの著述は、革命前のロシア経済の分析にあてられている。革命の時代には国の状況はきわめて急速かつ突発的にかわるので、政治闘争のさなかに経済的進化の大きな成果を確定することは不可能である。一方ではストルィピン一味の諸氏が、他方では自由主義者たち（それもけっしてストルーヴェ流のカデットだけでなく、一般にすべてのカデット）が、第一の型の革命をなしとげようと系統的に、執拗に、一貫して活動している。われわれが経験したばかりの一九〇七年六月三日のクーデタ[六]は、いわゆるロシア国民議会で地主の完全な優位を確保しようと志向する反革命の勝利を意味する。しかし、この「勝利」がどれだけ堅固なものであるかは別問題であり、そして革命の第二の型の結末をめざすたたかいはなおつづけられている。プロレタリアートだけでなく、広範な農民大衆もまた、第二の型の結末をめざして、多かれ少なかれ断固として、多かれ少なかれ一貫して、多かれ少なかれ自覚して、努力している。どんなに反革命が露骨な暴力で抑圧しようと努めても、どんなにカデットがその卑劣で偽善者的な反革命思想で抑圧しようと努めても、直接的な大衆闘争は、そこここで、なにがなんでも爆発する。また、小ブルジョア政治家の上層（とくに「人民社会主義者」[七]とトルドヴィキ[八]）が、穏健できちょうめんな町人、あるいは役人の裏切りやモルチャリン的へつらいや自己満足という、カデット的精神によって疑いもなく毒されているにもかかわらず、直接的な大衆闘争は「勤労者的」、ナロードニキ的諸政党の政策に自己の刻印を押すのである。

この闘争がなにをもっておわるか、ロシア革命の最初の

急襲の総決算がどんなものかということは、いまはまだ語ることができない。だから本書の全面的改訂のためには時期はまだ早い*（しかも、労働運動の一参加者の直接の党活動上の義務が、その余暇を与えない）。第二版も、革命前のロシア経済を特徴づけるという範囲を越えることはできない。そこで私は、本文の点検と訂正および最新の統計資料のうち最も必要なものの追加にとどめるほかはなかった。それらの統計資料とは、最近の馬匹調査資料、収穫統計、一八九七年の全ロシア人口調査結果、工場統計の新しい資料その他である。

一九〇七年七月

著者

* おそらく、このような改訂には本書の続篇が必要であろう。そのときには、第一巻は革命前のロシア経済の分析にとどめ、第二巻を革命の決算とその帰結の研究に当てるようなことになるであろう。

全集、第五版、第三巻、一三—一七ページ所収
邦訳全集、第三巻、九—一二ページ所収

一九〇五—一九〇七年の第一次ロシア革命における社会民主党の農業綱領(二)

一九〇五年の秋から一九〇七年の秋にかけての革命の二ヵ年は、ロシアにおける農民運動について、農民の土地闘争の性格と意義について、大きな歴史的経験をあたえた。いわゆる「平和的な」進化の数十年（すなわち、幾千万の人々が上層の数万の人々によってかすめとられるのを平穏にゆるしておくような）は、わが社会制度の内部機構を明らかにするうえでは、この二ヵ年があたえたほどの——地主にたいして農民大衆が直接に闘争したという意味でも、農民の要求が人民代表の会議でたとええいくらかでも自由に表現されたという意味でも——豊富な材料をあたえることは、けっしてできない。だから、ロシアの社会民主主義者の農業綱領を、この二ヵ年の経験にてらして改訂することは、無条件に必要である。ロシア社会民主労働党の現在の農業綱領は、一九〇六年四月のストックホルム大会(一〇)で、すなわち、ロシア全土の農民の代表者たちが、政府の綱領とに反対して、農民的な自由主義的ブルジョアジーの綱領をかかげてはじめて公然と登場する直前に採択されたものであるから、とくにそうである。

社会民主党の農業綱領の改訂は、ロシアの土地所有にかんする最新の資料を基礎としなければならない。それは、今日のすべての農業綱領の経済的背景は一体どんなものか、偉大な歴史的闘争は一体なんのためにおこなわれているのかを、できるだけ明確にするためである。現実の闘争のこの経済的基礎と、さまざまな階級の代表者の綱領や言明や要求や理論のうちに現われている、この基礎の思想的・政治的反映とを、比較してみなければならない。「抽象的な正義や「勤労原理」の理論などから出発する小ブルジョア社会主義者とはちがって、また、あらゆる改革にさいして、改革が実際に実現可能かどうかという議論や、「国家的」見地という議論で、搾取者の利益の擁護を蔽いかくす自由主義的官僚ともちがって、マルクス主義者は、こういう行き方を、もっぱらこういう行き方をしなければならない。

第一章　ロシアにおける農業変革の経済的基礎と本質

一　ヨーロッパ・ロシアにおける土地所有

中央統計委員会が一九〇七年に出版した『一九〇五年の土地所有統計』によれば、ヨーロッパ・ロシアの五〇県について、農民的土地所有の大きさと地主的土地所有の大きさとを正確に表示することができる。まず一般的な数字をあげよう。ヨーロッパ・ロシア（五〇県）の総面積は（一八九七年一月二八日の国勢調査を参照）、四、二三〇、五〇〇平方ヴェルスタ（一ヴェルスタは一・〇六七キロメートル）すなわち四億四〇八〇万デシャチーナ（一デシャチーナは一・〇九二ヘクタール）である。一九〇五年の土地所有統計は三億九五二〇万デシャチーナを計上しており、この面積は上掲の三つの大きな項目にわかれている。

	百万デシャチーナ
A）私有地	101.7
B）分与地（一）	138.8
C）官有地・教会所有地・諸機関の所有地	154.7
ヨーロッパ・ロシア総面積	395.2

この一般的な数字から、まず、極北にあって、一部はツンドラから、一部は近い将来に農業に利用することは期待できないような森林からなっている官有地を控除しなければならない。「北部地方」（アルハンゲリスク、オロネッツ、ヴォログダの諸県）にあるこういう土地は、一億〇七九〇万デシャチーナである。もちろん、これらの土地を全部控除すると、農耕に適しない土地の面積をかなり大きく見つもりすぎることになる。これについては、ア・ア・カウフマン氏のような慎重な統計学者でさえ、農民への追加の分与地として利用できる森林を、ヴォログダ県とオロネッツ県とで二五七〇万デシャチーナと算定している（森林地の二五％以上が余分である）ことをあげるだけで十分である。だが、われわれは森林についての数字をとくに区別しないで、土地面積についての一般的な数字をとりあげているのであるから、農業に適する土地フォンドをもっと慎重に算定するほうが適当であろう。一億〇七九〇万デシャチーナを差しひくと、残りは二億八七三〇万デシャチーナとなる。端数をまるめるため、市街地（その総面積は二〇〇万デシャチーナ）の一部と、ヴャトカ県とペルミ県の官有地（この両県の官有地の総面積は一六三〇万デシャチーナ）の一

部を計算からのぞいて、二億八〇〇〇万デシャチーナという数字をとろう。

＊『農業問題』、ドルゴルーコフ＝ペトルンケヴィッチ出版社、第二巻、論文集、モスクワ、一九〇七年、三〇五ページ。

そうすると、ヨーロッパ・ロシアの農耕適地面積の大づかみな配分は、次の表のようになる。

	百万デシャチーナ
A）私有地	101.7
B）分与地	138.8
C）官有地・諸機関の所有地	39.5
ヨーロッパ・ロシア　総計	280.0

今度は、ロシア革命における農民の土地闘争の状況を具体的に思いうかべるために、小土地所有についての数字と、大土地所有（とくに最大のもの）についての数字を区別しなければならない。だが、この種の資料は不完全である。一億三八八〇万デシャチーナの分与地のうちで土地所有規模別にわけられているのは、一億三六九〇万デシャチーナである。また一億〇一七〇万デシャチーナの私有地のうちで規模別にわけられているのは八五九〇万デシャチーナであり、残りの一五八〇万デシャチーナは「協同団体および組合」のものである。後者の一五八〇万デシャチーナの土地の内わけをみると、そのうち一一三〇万デシャチーナは、農民の協同団体および組合のものである。だから、これは大体において小土地所有であるが、残念なことに規模別にわけられていない。さらに、三七〇万デシャチーナは、一、〇四二の「商工業、工場その他」の組合のものである。そのうち二七二の組合は、それぞれ一〇〇〇デシャチーナ以上をもっており、二七二の組合全部では三六〇万デシャチーナになる。これはあきらかに、地主的巨大土地所有である。このような土地の大部分は、ペルミ県に集中している。すなわち、同県では九つのこういう組合で、一、四四八、九〇二デシャチーナをもっている！　ウラルの工場が数万デシャチーナの土地をもっていることは、ひろく知られている――これはブルジョア的ロシアにおける農奴制的・領主的巨大土地所有[二]の直接の遺物である。

したがって、われわれは協同団体および組合の土地のうち三六〇万デシャチーナを、最も巨大な土地所有として区別する。残りは規模別にわけられていないが、一般に小土地所有である。

官有地その他の土地三九五〇万デシャチーナのうちで、規模別にわけられているのは皇族領地[三]（五一〇万デシャチーナ）だけである。これもなかば中世的な、最も大規模な土地所有である。土地所有規模別にわけられている土地と、

	土地所有規模別にわけられている土地	土地所有規模別にわけられていない土地
	百万デシャチーナ	
A）私　有　地	89.5*	12.2
B）分　与　地	136.9	1.9
C）官有地・諸機関の所有地	5.1	34.4
小　計	231.5	48.5
合　計	280.0	

＊　8590万デシャチーナの私有地と360万デシャチーナの工場および商工業の協同団体および組合の巨大所有地とを加えたもの

わけられていない土地とを総括すると、上掲の表のようになる。

分与地の土地所有規模別配分にうつろう。われわれの原典にある数字を、いくつかのもっと大きな群にわけると、下の表のようになる。

これらの数字からわかるように、農家の半数以上（一二三〇万戸のうち六二〇万戸）は、一戸あたり八デシャチーナ以下の土地しかもっていない。これは、一般的・平均的には、家族を養うのに絶対に不十分な土地面積である。一五デシャチーナ以下の土地しかもたない農家は、全部で一〇一〇万戸である（その所有面積は七二九〇万デシャチーナ）。――すなわち、農家総数の五分の四以上の

分与地			
農家群	農家戸数	土地面積（デシャチーナ）	一戸あたり平均（デシャチーナ）
5デシャチーナ以下	2,857,650	9,030,333	3.1
5—8デシャチーナ	3,317,601	21,706,550	6.5
8デシャチーナ以下	6,175,251	30,736,883	4.9
8—15デシャチーナ	3,932,485	42,182,923	10.7
15—30デシャチーナ	1,551,904	31,271,922	20.1
30デシャチーナを越えるもの	617,715	32,695,510	52.9
ヨーロッパ・ロシア総数	12,277,355	136,887,238	11.1

ものが、農民の農業技術の現在の水準では、食うや食わずの生活の境目にいるわけである。中位の農家と富裕な農家――所有地の面積からみて――は、一二三〇万戸のうちわずか二二〇万戸であるが、彼らは一億三六九〇万デシャチーナのうち六三九〇万デシャチーナをもっている。富んだ農家と呼びうるのは、三〇デシャチーナを越える土地を

戸、——すなわち農家総数の二〇分の一にすぎない。彼らのもつ土地面積は、総面積のほぼ四分の一、すなわち、一億三六九〇万デシャチーナのうちの三二七〇万デシャチーナである。この土地所有の点での富んだ農家のグループがどのような種類の農民から成りたっているかを判断するために、その筆頭を占めるのはカザックだということを挙げなければならない。一戸あたり三〇デシャチーナを越える土地をもっている農家のグループのなかで、カザックは二六六、九二九戸あって、一四、四二六、四〇三デシャチーナをもっている。すなわち、カザックの総戸数の圧倒的多数がこのグループに属している（ヨーロッパ・ロシア全体で、カザックは二七八、六五〇戸あって、一四、六八九、四九八デシャチーナの土地をもっている。すなわち、一戸あたり平均五二・七デシャチーナである）。

全農家戸数が、分与地の所有規模別にではなく、経営規模別に大体どのように配分されているかを判断するのに、われわれには、ロシア全体については、馬所有数にかんする資料があるだけである。最近の一八八八—一八九一年の軍馬調査によると、ヨーロッパ・ロシアの四八県では、農家の分布は下段の表のとおりである。

これは全体として、半分以上が貧農（一〇一〇万戸のうち五六〇万戸）、約三分の一が中農（三三〇万戸、馬二—三頭をもつもの）、十分の一よりすこし多くのものが富裕農家（一〇一〇万戸のうち一一〇万戸）であることを意味する。

今度は、個人の私的土地所有の配分を見よう。統計は、ここでは、最も小さな土地所有をあまりはっきりとわけてはいないが、そのかわり最大級の巨大土地所有については、非常に詳しい資料をあたえている〔次ページ上の表〕。

われわれはここで、第一に、大土地所有が非常な優位を占めてい

貧農	馬をもたないもの	2,765,970戸
	馬1頭をもつもの	2,885,192〃
中農	馬2頭をもつもの	2,240,574〃
	馬3頭をもつもの	1,070,250〃
富農	馬4頭以上をもつもの	1,154,674〃
	合計	10,116,660戸

ヨーロッパ・ロシアにおける個人の私的土地所有

所有者群	所有者数	面積（デシャチーナ）	所有者一人あたり平均面積（デシャチーナ）
10デシャチーナ以下	409,864	1,625,226	3.9
10—50デシャチーナ	209,119	4,891,031	23.4
50—500　〃	106,065	17,326,495	163.3
500—2,000　〃	21,748	20,590,708	947
2,000—10,000　〃	5,386	20,602,109	3,825
10,000デシャチーナを越えるもの	699	20,798,504	29,754
500デシャチーナを越えるもの小計	27,833	61,991,321	2,227
ヨーロッパ・ロシア　合計	752,881	85,834,073	114

るのを見る。すなわち、六一万九〇〇〇人の小土地所有者（五〇デシャチーナ以下）が、全部で六五〇万デシャチーナしかもっていない。第二に、われわれはとほうもなく大きな巨大土地所有を見る。六九九人の所有者が、おのおの約三万デシャチーナをもっているのだ！　二万八〇〇〇人の所有者が、六二〇〇万デシャチーナを集中している。すなわち、一人あたり二、二二七デシャチーナである。これらの巨大土地所有の圧倒的多数は貴族のものである。すなわち、貴族は一八、一〇二人（二七、八三三人のうち）、その所有面積は四四、四七一、九九四デシャチーナ、つまり巨大土地所有のもとにある総面積の七〇％以上である。農奴主的地主の中世的な土地所有は、これらの数字によって、まったく明瞭にえがきだされている。

二　闘争はなんのためにおこなわれるか？

一千万の農家が、七三〇〇万デシャチーナの土地をもっている。一方、二万八千の名門の地主と成上り地主が、六二〇〇万デシャチーナの土地をもっている。これが、農民の土地闘争の展開されている戦場の基本的な背景である。これを基本的背景として、技術の驚くべき立ちおくれ、荒れるにまかされた農業の状態、農民大衆のおさえつけられ、うちのめされた状態、かぎりなく多様な形態の農奴制的・賦役的搾取は避けられない。本題からそれないようにするために、われわれは、農民経済にかんする非常に多くの文献にきわめて詳しく書かれている周知の事実を、ここでは

ごく簡単に指摘するだけにとどめなければならない。われわれが概要を示した土地所有の規模は、けっして経営の規模に対応してはいない。資本主義的大農業は、純ロシアの諸県では、まだそれほど発展していない。支配的なのは、巨大所有地における小規模耕作である。種々の形態の農奴制的・債務奴隷制的借地、雇役（賦役制）経営、「冬期の雇用」（二四）、踏害（二五）にもとづく債務奴隷制、切取地（二六）による債務奴隷制、等々、数かぎりもない。農奴制的搾取によっておしつぶされた農民大衆は零落しつつあり、その一部は、自分の分与地を「実直な」経営主に賃貸ししている。ごく少数の富裕な農民は農民ブルジョアジーに成りあがり、資本家的経営をおこなうために土地を借入れ、数十万の雇農や日雇いを搾取している。

ロシアの経済科学によって完全に確認されているこれらの事実を心にとめておいて、われわれは、現在の農民の土地闘争の問題で、土地所有の四つの基本的なグループを区別しなければならない。すなわち（一）農奴制的巨大土地所有に圧迫されていて、巨大土地所有の収奪に直接の利害関係をもち、この収奪から直接に、そしてだれよりも多く利益をうける、多数の農民経営。（二）すでに今日でも、どうにか経営をやっていけるくらいのほぼ中程度の土地面積をもつ、少数の中農。（三）農民ブルジョアジーに転化しつつあり、そして、一連の中間段階をもつ資本主義的に経営される土地所有と結びついている、少数の富裕農民。（四）規模においてロシアの現代の資本主義的経営をはるかにしのいでおり、農民の債務奴隷制的および雇役的搾取から最も多く収入をひきだしている農奴制的巨大土地所有。

いうまでもなくこれらの基本的なグループは、土地所有にかんする資料だけでは、きわめて近似的に、概略的に、図式的に区別しうるにすぎない。しかしいずれにせよ、これらのグループを区別しなければならない。なぜなら、そうしなければロシア革命における土地闘争の全体的な姿を示すことはできないからである。そして、数字を部分的に修正し、あれこれのグループの境界を部分的に移しかえることがあっても、そのことによって一般的な姿がいくらかでも本質的にかわることはありえないということは、あらかじめ十分な確信をもって言うことができる。重要なことはこうした部分的修正ではない。重要なことは、土地をえようと努力している小土地所有と大量の土地を独占している農奴制的大土地所有とを明確に対比することである。政府の（ストルィピンの）経済論にしても、自由主義者の（カデットの）経済論にしても、その基本的な欺瞞は、この明確な、対比を蔽いかくすかあいまいにするところにある。

上述の四つのグループをわけるために、仮につぎのよう

	所有者数（百万人）	面積（百万デシャチーナ）	一所有者あたり平均面積（デシャチーナ）
a）農奴制的搾取によって圧迫されて零落した農民	10.5	75.0	7.0
b）中農	1.0	15.0	15.0
c）農民ブルジョアジーと資本家的土地所有	1.5	70.0	46.7
d）農奴制的巨大土地所有	0.03	70.0	2,333.0
合計	13.03	230.0	17.6
所有者別にわけられていないもの	—	50.0	—
合計*	13.03	280.0	21.4

* この表の数字は，すでに述べたように，端数をまるめてある． 正確な数字はつぎのとおりである． 分与地——（a）所有者1010万人，面積7290万デシャチーナ（b）所有者87万4千人，面積1500万デシャチーナ． 10デシャチーナ以下の私的土地所有——所有者41万人，面積160万デシャチーナ． 10—20デシャチーナの私的土地所有——所有者10万6千人，面積160万デシャチーナ． この二種類の（a）と（b）との合計——所有者1150万人，面積9120万デシャチーナ．（c）グループの正確な数字——所有者150万人，土地面積6950万デシャチーナ．（d）グループでは，所有者27,833人，土地面積6199万デシャチーナ．まえに述べたように，この（d）グループには，皇族領地510万デシャチーナと，工場や商工業の大きな組合の所有する360万デシャチーナとが付けくわわる．所有の規模別にわけられていない土地の正確な数字は，さきに述べたように4850万デシャチーナである．ここからして読者は，われわれが端数をまるめたり，近似的な計算をしたとしても，まったくとるにたりない数字の変更があったにすぎず，結論はいささかも動揺しないことを知るであろう．

な土地所有の規模をとってみよう。すなわち、一所有あたり㈠一五デシャチーナ以下、㈡一五—二〇デシャチーナ、㈢二〇—五〇〇デシャチーナ㈣五〇〇デシャチーナを越えるもの。土地闘争をあるまとまったものとして示すためには、いうまでもなく、これらのグループのそれぞれで、分与地と私有地とをひとまとめにしなければならない。私有地は、われわれの資料によると、一〇デシャチーナ以下のグループと一〇—二〇デシャチーナのグループとにわけてある。したがって一五デシャチーナ以下のグループをとりだすのは近似的にやるよりほかはない。この近似的な計算と、端数をまるめたことから生じうる不正確さはまったくとるにたりないものであって（読者はすぐにこのことを納得するだろう）、結論に影響をあたえることはないだろう。

われわれのつくったグループ別に見ると、ヨーロッパ・ロシアの現在の土地配

分は前ページの表のとおりである。……

これが、農民の土地闘争を引き起こしている諸関係である。これが、巨大地主（一領地あたり二、三三三デシャチーナ）にたいする農民（一戸あたり七―一五デシャチーナ、それにプラス債務奴隷制的借地、等）の闘争の出発点である。では、この闘争の到達点の客観的傾向はどのようなものか？　あきらかに、その傾向は、大地主の農奴制的土地所有が廃止され、それが（なんらかの原則にもとづいて）農民の手にうつることにある。この客観的傾向は、農奴制的巨大土地所有によって債務奴隷化されている小規模耕作が支配的であるという事実から、まったく不可避的に生じてくるのである。この傾向を、われわれが闘争の出発点すなわち現在の事態をえがくのにやったような一目瞭然たる図式であらわすためには、最もありうべき場合をとりあげなければならない。すなわち、農奴制的巨大土地所有のすべての土地と、所有規模別にわけられていないすべての土地とが、零落した農民の手にうつされたと仮定する必要がある。これは、現在の土地闘争に参加しているすべてのものの頭に、多かれすくなかれ明確にえがかれている最良の場合である。すなわち、政府は「困っているもの」への「分与」を言い、自由主義的官吏（カデットもおなじ）も土地のすくない農民への追加的分与について語り、トルドヴィキ（八）派農民も土地所有を「消費」基準または「労働」基準までふやすことを論じ、また社会民主主義者も、土地用益の形態の問題では意見がくいちがっているとしても、極貧農に土地を分与せよというナロードニキ（一七）の提案を、概ね受けいれている（ツェレテリは一九〇七年五月二六日の第二国会第四七回会議で、収用されるべき土地五七〇〇万デシャチーナという、ナロードニキのカラヴァーエフの数字を、六五億ととりちがえ、そのうち、五デシャチーナ以下の極貧農にいく分を二五億とした。速記録、一二二一ページを見よ）。要するに、地主、官吏、ブルジョアジー、農民、それにプロレタリアートは、改革の任務と条件とについて、それぞれどうちがった見方をしているにせよ、彼らはみなおなじ傾向をあらわしている。すなわち、大地主の土地を最も困っている農民の手にうつすこと、である。この移転の規模と条件について、それぞれの階級のあいだにどのような根本的な意見のちがいがあるかは、適当なところで別に述べることとしよう。いまは、闘争の出発点にかんするわれわれの図式を、闘争のありうべき到達点にかんするおなじような図式で補足しておこう。われわれはさきに、現在どうなっているかを示した。こんどは将来ありうることを示そう。三万の地主が一〇〇デシャチーナずつを、すなわち三〇〇万デシャチーナを手もとにのこし、のこりの六

	現在			将来		
	所有者数（百万）	土地面積（百万デシャチーナ）	一所有者当り面積（デシャチーナ）	所有者（百万）	土地面積（百万デシャチーナ）	一所有者当り面積（デシャチーナ）
（イ）零落した小農	10.5	75	7.0	—	—	—
（ロ）中農	1.0	15	15.0	11.5	207	18.0
（ハ）富農とブルジョアジー	1.5	70	46.7	1.53	73	47.7
（ニ）農奴主的地主	0.03	70	2,333.0	—	—	—
合計	13.03	230	17.6	13.03	280	21.4
規模別にわけられていない土地	—	50	—	—	—	—
合計	13.03	280	21.4	—	—	—

七〇〇万デシャチーナと、規模別にわけられていない土地五〇〇〇万デシャチーナとが、一〇五〇万戸の貧農の手にうつされると仮定しよう。そうすると、上掲の表のようになる。

これが、ロシア革命における土地闘争の経済的基礎である。これが、この闘争の出発点であり、またその傾向、すなわち、たたかうものの立場から見て最良の場合における闘争の到達点、その結果である。

この経済的基礎と、その思想的（思想的＝政治的）外被との検討にうつるまえに、起こりそうな誤解や反対論について、なお一言しておこう。

第一。私の図では土地の分割が前提されているが、公有化、分割、国有化、社会化の問題を私はまだ考察していないではないか、と言うものがあるかもしれない。

これは誤解であろう。私の図では、土地所有の条件はまったく問題にされていないし、農民への土地移転の条件（農民の所有とするのか、それとも、あれこれの型の用益にまかせるのか）もまったくふれられていない。私がとりあげたのは、小農民の手へ土地が一般にうつるということだけである——そして、われわれの土地闘争のこうした傾向については何ら疑いないところである。小農民はたたかっている。自分たちのもとへ土地をうつすためにたたかっ

ている。小（ブルジョア的）耕作が、大（農奴制的）土地所有にたいしてたたかっている。*最良の場合の変革の結果は、私がえがいたもの以外にはありえない。

* 私が括弧のなかで示していることは、ナロードニキ派の小ブルジョア的イデオロギーには認識されていないか、あるいは否定されている。これについては、あとで述べる。

第二。没収したすべての土地（または収奪した土地——没収したといったのは、私の説明では、まだ収奪の条件について述べていないからである）が、最も土地のすくない農民の手にうつると想定する根拠は、私にはなかったはずだ、と言うものがあるかもしれない。土地は経済的必然性によって、より富裕な農民の手にうつるにちがいない、と言うものがあるかもしれない。——だが、このような反対論は誤解であろう。変革のブルジョア的性格を証明するためには、私はナロードニキ主義の立場から見て最良の場合をとりあげるべきであり、また私は、闘争している人々のかかげている目標が達成されると仮定しなければならない。私は、土地変革の遠い将来の結果ではなく、いわゆる「黒い割替」(一〇)に最も近い契機をとりあげなければならない。もし大衆が闘争で勝利するなら、彼らは勝利の成果をも自分のものにするであろう。この成果がその後だれの手におちていくかは別個の問題である。

第三。私が自由に処分できる土地フォンドを大きく見つもりすぎたため、貧農にとって並はずれて好都合な結果になっている（貧農の全部が一戸あたり一八デシャチーナほどの土地をもつ中農にかわる）と言うものがあるかもしれない。農民に分与できない森林をさしひくべきであった、と言うものがあるかもしれない。このような反対論は、政府やカデットの陣営の経済学者からみれば、ありうることだし、不可避でさえあるかもしれない。しかし、これらの反対論はまちがっている。第一に、農民は、正しく森林を経営して、そこから、地主のためにではなく、自分自身のために所得をひきだすことなどできないと考えたりするのは、一生、農奴的地主のまえではいつくばっている役人でなければできないことだ。警察官とロシア自由主義者の見地は、どのようにして百姓に分与地を保証してやるか、であある。自覚した労働者の見地は、どのようにして百姓を農奴制的大土地所有から解放するか、どのようにして農奴制的巨大土地所有を粉砕するか、である。第二に、私は北部地方（アルハンゲリスク、ヴォログダ、オロネッツの三県）の全部と、ヴャトカとペルミ両県の一部、すなわち、森林でおおわれている土地を農業に利用することが近い将来にはとうてい考えられないような地方を除外した。第三に、森林面積を別個に計算しても、計算がひどく複雑にな

	現在		将来		
	経営数（百万）	面積（百万デシャチーナ）	経営数（百万）	面積（百万デシャチーナ）	一戸あたり（デシャチーナ）
（a）	10.5	75	—	—	—
（b）	1.0	15	11.5	217	18.8
（c）	1.4	50	1.53	63	41.1
（d）	0.13	90	—	—	—
	13.03	230 ＋ 50	13.03	280	21.4

るだけで、結果はほとんどかわらないであろう。たとえば、カデットのカウフマン氏——したがって、地主の土地にはきわめて慎重な態度をとっている人——は、森林地帯の二五％以上の余剰地は土地不足を補うのにあてることができると考え、こうして四四県にわたって一億〇一七〇万デシャチーナの土地フォンドをはじきだしている。私の場合は土地フォンドは四七県で約一億〇一〇〇万デシャチーナとなっている。すなわち、七〇〇〇万デシャチーナの農奴制的巨大所有地からの六七〇〇万デシャチーナと、官有地および各種機関の所有地三四〇〇万デシャチーナとである。もし、一〇〇デシャチーナを越える土地を全部収用するなら、この土地フォンドは、さらに九〇〇万—一〇〇〇万デシャチーナふえることになる。*

* 私が本文中で、収用の限界を五〇〇デシャチーナとしたのは、まったくの仮定である。もしこの限界を一〇〇デシャチーナ——同様にまったくの仮定だが——にすれば、変革の姿はつぎのようになろう〔上段の表を見よ〕。変革の性格と本質とについての基本的結論は、どちらの場合も同じである。

三　カデットの著述家は闘争の本質をあいまいにしている

ロシアにおける土地闘争での最大級の地主経営の役割にかんする前掲の数字は、一つの点で補足されなければならない。わが国のブルジョアジーと小ブルジョアジーの農業綱領の特徴点は、どの階級が農民の最も強力な敵対者であるか、どういう所有が収用すべき土地フォンドの主要な部分をなすのか、という問題を、「基準」についてのいろいろな論議であいまいにしている点にある。彼らは（カデット[2]もトルドヴィキも）もっぱら、これこれの「基準」によ

ると農民にはどれだけの土地が必要か、ということについて語っている、――これよりずっと具体的で生々しい事実、すなわち、収奪することのできる土地がどれだけあるか、ということは言わないでおいて。第一の問題のたて方は、階級闘争をあいまいにし、「国家的」見地に立っているかのようなむなしい自負によって、事態の本質をおおいかくすものである。第二の問題のたて方は、問題の重心全体を階級闘争へ、最も多く農奴制的傾向を代表している特定の土地所有者層の階級的利害へと、うつしているのである。

われわれは別の箇所でもういちどこの「基準」の問題にふれよう。ここでは、トルドヴィキのうちの一つの「幸福な」例外と、一人の典型的なカデットの著述家とについて、述べることにする。

第二国会で、人民社会主義者デラロフは、土地所有者の何パーセントが収用をうけるかという問題にふれた（一九〇七年五月二六日、第四七回会議）。この演説者は、没収の問題を提出しないで、ほかならぬ収用（強制的）について語り、明らかに、私がさきの表で仮にとったのと同一の収用基準、すなわち五〇〇デシャチーナを採用した。残念なことに第二国会の速記録では、デラロフの演説のこの箇所（一二一七ページ）はゆがめられている――でなければデラロフ氏自身がまちがいをやっているのである。速記録では、強制収用をうけるのは、私的土地所有者の三二％と、私有地総面積の九六％で、のこりの六八％の所有者は私有地のわずか四％をもっているにすぎない、ということになっている。実際には、三二％ではなく、三・七％でなければならない。なぜなら、七五二、八八一人の所有者のうちの二七、八三三人は三・七％だからである。そして彼らの土地は八五八〇万デシャチーナのうちの六二〇〇万デシャチーナ、すなわち七二・三％である。デラロフ氏が言いまちがえたのか、それとも正しくない数字をつかったのかはいまなおわからない。だがともかくも、国会の数多くの演説者のなかで、闘争はなんのためにおこなわれているのか、という問題に最も直接に具体的に肉迫したのは、私がまちがっていなければ彼ひとりだけであった。

この問題を論ずるにあたって、その「労作」に言及しないわけにはいかないカデットの著述家というのは、エス・プロコポヴィチ氏である。なるほど、本来、彼は「ベズザグラフツイ」のひとりで――ブルジョア新聞『タヴァーリシチ』の大部分の筆者とおなじように――あるときはカデットとして、あるときはメンシェヴィキ派社会民主主義者として行動する。彼は、ロシアのブルジョア・インテリゲンツィアのなかで、カデットと社会民主党とのあいだを動

揺し、(その大部分が)どの政党にもはいらず、自由主義的新聞でプレハーノフよりもすこしばかり右よりの路線を追求している、あのひとにぎりの徹底したベルンシュタイン主義者の典型的代表である。ここでプロコポヴィチ氏のことにとくに言及しなければならないのは、彼は一九〇五年の土地所有統計の数字を最初に紙上に引用した一人であり、しかもそのさい、事実上カデット的土地改革の立場に立った人だからである。『タヴァーリシチ』紙にのっている二つの論文(一九〇七年三月一三日付の第二一四号と四月一〇日付の第二三八号)で、プロコポヴィチ氏は官庁統計の編者ゾロタリョフ将軍と論戦している。この将軍は政府が強制収用などはしなくても、土地改革を十分うまくやれるはずだし、また、農民が経営をおこなうのに一戸あたり五デシャチーナあれば十分だということを証明しようとしている人である! プロコポヴィチ氏はもっと自由主義的〔寛容〕である——彼は一戸あたり八デシャチーナをとっている。彼は、このような保証では「まったく不十分」であり、この計算は「きわめてひかえめなもの」である、等々と再三弁解している。ところが、「土地の必要量」(さきにあげたプロコポヴィチ氏の論文の第一のものの表題)をきめるのに、彼はほかならぬこの数字をとっている。彼は、この数字をとるのは、「無用の論争を避けるため」だと説明している。……おそらくゾロタリョフ氏らとの「無用の論争」を避けるためであろうか? こうして、「あきらかに土地のすくない」農家を農家総数の半分と計算して、プロコポヴィチ氏は、正しくも、八デシャチーナになるまでこれらの農家に追加の分与をするには一八六〇万デシャチーナが必要だが、政府にはわずかに九〇〇万デシャチーナの土地フォンドしかないようだから、「強制収用なしにはすまされない」と計算している。

このメンシェヴィキ化しつつあるカデット氏、あるいはカデット化しつつあるメンシェヴィキ氏は、その計算と議論とによって、自由主義的農業綱領の精神と意味とをみごとに表現した。農奴制的巨大土地所有および巨大土地所有一般という本来の問題は、完全に抹消されている。プロコポヴィチ氏は、五〇デシャチーナを越える私的土地所有をひとまとめにした数字をあげているだけである。こうして、ほんとうのところ何がもとで闘争がおこなわれているのかがあいまいになってしまった。ひとにぎりの、文字どおりひとにぎりの地主(ランドロード)の階級的利害は、ヴェールでおおわれている。その階級的利害を暴露するかわりに、われわれのまえには「国家的見地」がもちだされる、——官有地だけでは「やっていけない」と。もし官有地だけでやっていけるのなら、プロコポヴィチ氏は——彼の議論からはそうい

うことになるのだが——なにも農奴制的巨大土地所有に反対すべきことはないことになろう。

農民の分与地の規模（八デシャチーナ）としてとられているのは、飢えをみたすにたりないほどのものである。地主からの「強制収用」の規模としてとられているのはとるにたらぬものである（1800万－900万＝900万デシャチーナ、五〇〇デシャチーナを越える土地所有六二〇〇万デシャチーナのうちの九〇〇万デシャチーナ！）。このような「強制収用」をおこなうためには地主が農民を強制しなければならない——ちょうど一八六一年のときのように！（六）

自分から進んでか、強制されてか、意識してか、無意識にか、いずれにしてもプロコポヴィチ氏は、カデットの農業綱領の地主的本質を忠実に表現した。ただカデットは、用心深くてずるい。彼らは、一体どれだけの土地を地主から収用するつもりかについては完全に沈黙をまもるのがよいと考えている。

四　土地変革の経済的本質とその思想的外被

われわれが見てきたように、いまおこなわれつつある変革の本質は、農奴制的巨大土地所有をなくし、自由な、そして（現在の条件のもとで可能なかぎり）富裕な耕作農民——みじめな暮しをして土地で身をすりへらすこともなく、生産力を発展させ、農作を前進させることのできる農民——をつくりだすことにある。この変革は、農業における小経営方式、生産者にたいする市場の支配、したがってまた商品生産の支配には、まったく手をふれないし、また手をふれることができない。なぜなら、土地再分配のための闘争は、この土地のうえで営まれている経営の生産関係をかえることはできないからである。またわれわれが見てきたように、現在の闘争の特殊性は、農奴制的巨大土地所有の土地のうえでの小規模耕作のいちじるしい発展ということである。

いまおこなわれている闘争のイデオロギー的外被をなすものは、ナロードニキ主義の理論である。第一および第二国会で、全ロシアの農民代表が農業綱領をひっさげて公然と現われたことは、ナロードニキの理論と綱領とが現実に農民の土地闘争の思想的外被であることを最終的に裏書きした。

農民がそのためにたたかっている土地フォンドの基本的な、主要な構成部分は、農奴制的な大領地であることをわれわれは示した。われわれは収用の基準を非常に高く——五〇〇デシャチーナ——とった。だが、この基準をどう下げてみても、——たとえば、一〇〇デシャチーナに、ある

分与地			
亜群	所有者数	面積	一所有者あたり平均
		デシャチーナ	デシャチーナ
20—50 デシャチーナ	1,062,504	30,898,147	29.1
50—100 〃	191,898	12,259,171	63.9
100—500 〃	40,658	5,762,276	141.7

私有地			
亜群	所有者数	面積	一所有者あたり平均
		デシャチーナ	デシャチーナ
20—50 デシャチーナ	103,237	3,301,004	32.0
50—100 〃	44,877	3,229,858	71.9
100—500 〃	61,188	14,096,637	230.4

ヨーロッパ・ロシア合計			
亜群	所有者数	面積	一所有者あたり平均
		デシャチーナ	デシャチーナ
20—50 デシャチーナ	1,165,741	34,199,151	29.3
50—100 〃	236,775	15,489,029	65.4
100—500 〃	101,846	19,858,913	194.9

いは五〇デシャチーナに下げてみても、われわれの出した結論が依然として有効であることは容易に確認される。二〇—五〇〇デシャチーナのCグループを、(イ)二〇—五〇デシャチーナ、(ロ)五〇—一〇〇デシャチーナ、(ハ)一〇〇—五〇〇デシャチーナの三つに細分し、これらの小区分ごとに分与地と私有地がどれだけあるかを見てみよう。

上の表から、第一に、一〇〇デシャチーナを越える土地を没収すると、さきにも述べたように、土地フォンドは九〇〇万—一〇〇〇万デシャチーナふえ、第一国会議員チジェフスキーが提案したように、五〇デシャチーナを越える土地を没収すると、土地フォンドは一八五〇万デシャチーナふえる、ということがわかる。したがって、土地フォンドの基本となるのは、この場合でも依然として農奴制的巨大土地所有である。ここに、現代の農業問題の「核心」がある。この大土地所有と高級官僚との結びつきは、これまた周知のことである。ゲ・ア・アレクシンスキーは、第二国会で、ロシアでは高級官僚の所有地がどんなに大きいかを示すルバーキン氏

の数字を引用したことがある。第二に、これらの数字からわかることは、一〇〇デシャチーナを越える分与地と私有地をさしひいても、大きな分与地のあいだには（小さな領地のあいだにも）、なお大きな差異がのこるということである。変革にあたって見いだされるのは、土地所有の大きさの点でも、そしてそれ以上に資本の大きさ、家畜頭数、農機具の量と質、等々の点でもすでに分化した農民である。分与地以外の、いわば財産の面での農民の分化のほうが、分与地所有の面での分化よりもはるかにいちじるしいということは、わが国の経済学文献で十分に証明されている。

土地闘争にたいする農民の見解を多少とも正確に反映しているナロードニキの理論は、いったいどういう意義をもっているか？　二つの「原理」がこれらのナロードニキ理論の本質をなしている。すなわち、「勤労原理」と「均等性」である。これらの原理の小ブルジョア的性格はきわめて明瞭であり、しかもマルクス主義文献のなかでたびたび、しかも詳しく証明されてきたから、これについてここでさらに述べる必要はない。だが、いままでロシアの社会民主主義者が正しい評価をしなかった、これらの「原理」の一特質を指摘することは重要である。これらの原理は、現在の歴史的時期におけるある現実的で進歩的なものをぼんやりした形で実際に表現している。すなわち、それは、農奴制的巨大土地所有を絶滅しようとする闘争を表現しているのである。

今日の状態から現在のブルジョア的変革の「窮極の目標」にいたるまでの、わが農業構造の進化を示す前掲の図式を見ていただきたい。そうすれば、これからさきの「その時」と現在の「いま」とでは、土地所有が、比べものにならないほどはるかに「均等性」をもっている点、土地の新しい配分が比べものにならないほどはるかに「勤労原理」に合致している点で、現在の「いま」と異なっていることがはっきりとわかるであろう。これは偶然ではない。ブルジョア的発展によって農奴制から解放される農民国では、これ以外になりようがないのだ。こういう国では、農奴制的巨大土地所有を廃止することは、無条件に、資本主義的発展の要求である。そして、この農奴制的巨大土地所有の廃止は、小規模耕作が支配的な場合には、不可避的に、土地所有のよりいっそうの「均等性」を意味する。資本主義は、中世的巨大土地所有を打ちくだきながら、もっと「均等化」した土地所有からはじめて、そのなかから新しい大農業をつくりだす、――雇役と債務奴隷制を基礎とするのではなく、賃労働、機械、高度の農業技術を基礎とする大農業をつくりだすのである。

すべてのナロードニキの誤りは、彼らが、小経営主の狭

い視野にとどまっていて、農民が農奴制のくびきを脱して はいりこむ社会関係のブルジョア的性格を見ないことにある。彼らは、農奴制的巨大土地所有の粉砕のスローガンとしての、小ブルジョア的農業の「勤労原理」と「均等性」とを、なにか絶対的なもの、自足的なもの、ブルジョア的でない特別な制度を意味するものにかえているのである。

一部のマルクス主義者の誤りは、ナロードニキの理論を批判するにあたって、農奴制との闘争におけるその理論の歴史的に現実的な、そして歴史的に妥当な内容を見のがしている点にある。彼らは、「勤労原理」と「均等性」とを、おくれた、反動的な、小ブルジョア的社会主義だとして批判している。この批判は正しい。しかし彼らは、これらの理論が、進歩的な、革命的な、小ブルジョア的民主主義を反映していること、これらの理論は、古い、農奴制的ロシアにたいする最も断固とした闘争の旗として役だつことを忘れているのである。平等の思想は、一般に絶対主義の旧秩序との闘争では、特殊的には古い農奴制的、大領地的な土地所有との闘争では、最も革命的な思想である。平等の思想は、それが封建的、農奴制的な不平等との闘争を表現するものであるかぎり、小ブルジョア的農民にあっては当然なものであり、進歩的なものである。土地所有の「均等性」の思想は、それが、七デシャチーナの分与地で暮しを立てていて地主のため没落させられた一千万の農民が、平均二、三〇〇デシャチーナにのぼる農奴制的巨大土地所有の分割をしようとする志向を表現するものであるかぎり、当然なものであり、進歩的なものである。そして現在の歴史的時期には、この思想は実際にこのような志向を表現しており、徹底的なブルジョア革命へとおしすすめるのであるが、誤ってそのことを、もやもやとしたえせ社会主義的な言辞でつつんでいるのである。ブルジョア的スローガンを社会主義的な言葉でおおうという欺瞞を批判しながらも、このスローガンが農奴制にたいする闘争における最も断固としたブルジョア的スローガンとして、その歴史的に進歩的な意義をもつことを評価できないマルクス主義者は、劣等なマルクス主義者であろう。ナロードニキには「社会化」のように見えるこの変革の現実の内容は、資本主義のための道を最も徹底的に清めること、農奴制を最も決定的に根絶することにあるだろう。私がさきにあげた図式は、まさに農奴制の排除の最大限と、そのさいに達成されうる「均等性」の最大限とを示している。この「均等性」は、実際には最も急進的なブルジョアジーの志向を表現しているのに、ナロードニキは、この「均等性」はブルジョア性をなくすものであると考えている。そして、「均等性」のうちにあるそれ以上のものはすべて、小ブルジョアのイデ

オロギー的まぼろしであり、幻想である。

* ここで問題になっているのは、所有のための分割ではなく、経営上の用益のための分割である。このような分割は、——小規模耕作が支配的な場合には、一定期間は避けられないのだが——公有化のもとでも、国有化のもとでも可能である。

一部のロシアのマルクス主義者が、ロシアのブルジョア革命におけるナロードニキ理論の意義について、近視眼的で非歴史的な判断をしているのは、彼らが、ナロードニキの主張している地主的土地所有の「没収」の意義について深く考えなかったからである。わが国の土地所有の現在の条件のもとでの、このような変革の経済的基礎をはっきりと思いうかべてみるだけでよい——そうすれば、われわれは、ナロードニキ派の理論の幻想性だけではなく、一定の歴史的任務によって制約されている闘争の正当性、この幻想的な理論の現実的内容をなしている農奴制との闘争の正当性を理解できるであろう。

五　ブルジョア的な農業進化の二つの型

さきへすすもう。われわれが示したように、ナロードニキの理論は、ブルジョアジーに対する社会主義のための闘争という見地からみると、不合理で反動的なものであるが、農奴制に反対するブルジョア的闘争では「道理にかなった」(特別の歴史的任務という意味で)、進歩的なものである。そこで次のような問題がおこる、——ロシアの土地所有における、またロシアの社会制度全体における農奴制の死滅の不可避性、ブルジョア民主主義的な農業変革の不可避性ということを、この変革はただ一つのきまった形態でのみおこりうるというふうに理解すべきか？　それとも、種々の形態でおこりうるというふうに理解すべきか？

わが革命と社会民主党の農業綱領とについての正しい見解をつくりあげるのに、この問題はきわめて枢要な意義をもっている。そこで、われわれは、革命の経済的基礎にかんする前掲の数字から出発して、この問題を解決しなければならない。

闘争のかなめをなしているのは、ロシアにおける農奴制の残存物の最も顕著な体現物であり、その最も強固な支柱である農奴制的巨大土地所有である。商品経済と資本主義との発展は、絶対的な不可避性をもって、この残存物の結末をつける。この点では、ロシアのまえにあるのはただひとつ、ブルジョア的発展の道だけである。

だが、この発展の形態は二つありうる。農奴制の残存物は、地主経営の改造という道によっても、また、地主的巨大土地所有の廃止という道によっても——すなわち、改良

の道によっても、革命の道によっても、なくすことができる。ブルジョア的発展は、大きな地主経営が先頭に立って、これがしだいにますますブルジョア的になっていき、農奴制的搾取方法をブルジョア的搾取方法によってしだいにおきかえていっても、すすむことができる。また、ブルジョア的発展は、小農民経営が先頭に立って、これが革命的手段によって社会的有機体から農奴制的巨大土地所有という「こぶ」をとりのぞき、つづいて、この巨大土地所有なしに、資本主義的農場経営の道を自由に発展していっても、すすむことができる。

ブルジョア的発展の客観的に可能なこの二つの道を、われわれはプロシア型の道とアメリカ型の道と名づけよう。第一の場合には、農奴制的地主経営は、農民には数十年にわたるきわめて苛酷な収奪と債務奴隷制とを宣告し、他方ではごく少数の「グロースバウエル」(「大農」)を分出しながら、徐々にブルジョア的、ユンカー的経営に成長転化していく。第二の場合には、地主経営は存在しないか、あるいは、封建的領地を没収し細分する革命によって粉砕される。この場合には農民が優勢であり、農民は農業を代表する唯一のものとなり、資本主義的農業企業家に進化する。第一の場合には、進化の基本的内容をなすものは、農奴制が封建領主—地主—ユンカーの土地のうえで、債務奴隷制と資本主義的搾取とに成長転化することである。第二の場合には、基本的な背景は、家父長的農民がブルジョア的農業企業家に成長転化することである。

ロシアの経済史では、進化のこの二つの型はきわめてはっきりと現われている。農奴制度の没落期をとりあげてみよう。改革の実施方法をめぐって、地主と農民とのあいだに闘争がおこなわれた。どちらも、ブルジョア的経済発展の条件を主張した(それを意識しないままに)。だが、前者が主張したのは、地主経営、地主的な所得、地主的(債務奴隷制的)搾取方法を最大限に維持することを保障するような発展である。後者が主張したのは、一般に当時の文化水準でゆるされるかぎりの農民の福祉、地主的巨大土地所有の廃止、いっさいの農奴制的および債務奴隷制的搾取方法の廃止、自由な農民的土地所有の拡大を保障するような、そういう発展の利益である。いうまでもなく、第二の結末の場合には、資本主義の発展と生産力の発展とは、農民改革の地主的結末の場合よりも、広範で急速であろう。*一八六一年の農民からの土地収奪を、資本主義的発展を保障するものと考えるようなものは、——マルクス主義とたたかうナロードニキは、マルクス主義者をそうしたものとして描きだそうとしたのであるが——漫画的なマルクス主義者だけである。そうではなくて、あの土地収奪は、ロシ

ア農業における資本主義の発展と生産力の増大とをいちじるしく妨げた債務奴隷制的、すなわち半農奴制的借地制度と、雇役的すなわち賦役的経営とを保障するものであっただろうし、また実際にそうした保障となったのである。農民の利益と地主の利益との闘争は、ブルジョアジーにたいする「人民的生産」あるいは「勤労原理」の闘争（わがナロードニキはこのように考えたし、また現にそう考えている）ではなかった。この闘争は、おなじブルジョア的発展のプロシア型にたいする、おなじブルジョア的発展のアメリカ型のための闘争であった。

＊　雑誌『ナウーチノエ・オボズレーニエ』[三〇]（一九〇〇年、五―六月号）で、私はこの点についてつぎのように書いた――「……農民が解放にさいして土地を手に入れることが多ければ多いほど、またその土地が安価であればあるほど、ロシアにおける資本主義の発展はますます急速に、ますます広範に、また、ますます自由に進行し、住民の生活水準はますます高くなり、国内市場はますます広くなり、生産への機械の適用はますます急速にすすむ、一言でいえば、ロシアの経済的発展はアメリカの経済的発展にますますよく似たものとなるであろう。このあとの意見の正しさを裏づけるものと私にはおもわれる、二つの事情を指摘するだけにとどめよう。（一）土地不足と租税の重圧のため、わが国で非常に広大な地域において発展したのは、私有地経営の雇役制度、すなわち農奴制の直接の残存物であって、けっして資本主義ではなかった。（二）わが国の辺境地方では、農奴制度がまったく知られていなかったか、あるいはそれがきわめて微弱で、農民が土地不足や雇役や租税の重圧のためにくるしむことが最もすくなかったが、そこでこそ、農業における資本主義は最もよく発展した」。〔全集、第三巻、『非批判的批判』六六〇―六六一ページ〕

ロシアのうち、農奴制度が存在せず、農業に従事するものは全部または主として自由な農民であった諸地方（たとえば改革後に植民のおこなわれたヴォルガ左岸地方、ノヴォロシア、北カフカーズのステップ地帯）では、生産力の発展と資本主義の発展は、農奴制の遺物という重荷を負った中央部よりも、比べものにならないほど急速にすすんだ。＊

＊　資本主義が発展する場合の植民予備地としてのロシアの辺境地方の意義については、私は『資本主義の発展』のなかで詳しく述べておいた（サンクト・ペテルブルグ、一八九九年、一八五、四四四ページ、その他数ヵ所。第二版が出版されている。サンクト・ペテルブルグ、一九〇八年。）〔全集、第三巻、二五二―二五三、五九二、六二六―六三〇ページ〕。社会民主党の農業綱領の問題における辺境地方の意義については、あとで特別に述べる。

さて、ロシアの農業中心地とロシアの農業辺境地方とは、農業進化のそれぞれの型が支配している地方の、いわば空間的な、あるいは地理的な分布を示しているのであるが、

しかし、それぞれの進化の基本的な特徴はすべての地方ではっきり見られるのであって、どこでも地主経営と農民経営とがならんで存在している。ナロードニキの経済論の根本的な誤りの一つは、彼らが農業資本主義の先達として、もっぱら地主経営だけを考え、農民経営のほうは「人民的生産」と「勤労原理」という角度から観察した点にあった（いまでも、トルドヴィキ、「人民社会主義者」、社会革命派は、そうしている）。われわれはこれがまちがいであることを知っている。地主経営は、雇役をしだいに「自由な賃労働」でおきかえ、三圃農法を集約的な農法で、また農民の父祖伝来の農具を地主直営農場の改良された農機具でおきかえながら、資本主義的に進化している。農民経営も、農村ブルジョアジーと農村プロレタリアートとを分離しながら、これまた資本主義的に進化している。「農村共同体」(三)の状態がよければよいほど、また一般に農民の福祉が増進すればするほど、資本主義的農業の敵対的二階級への農民の分化は、ますます急速に進行する。したがって、農業進化の二つの流れはいたるところにある。農民の利害と地主の利害との闘争は、改革後のロシアの歴史全体を赤い糸のように貫き、わが革命の最も重要な経済的基礎をなしているのであるが、この闘争は、ブルジョア的農業進化のそれぞれの型のための闘争なのである。

これらの二つの型の差異と両者のブルジョア的性格とをはっきり理解してはじめて、われわれはロシア革命におけ る土地問題を正しく説明できるし、種々の政党がかかげる相異った農業綱領の階級的意義を理解することができるのである。* くりかえして言おう。闘争のかなめは農奴制的巨大土地所有である。それが資本主義的に進化していることは、議論の余地がない。だが、その進化は二つの形でおこりうる——農民である農業企業家がこの巨大土地所有を革命的に一掃し、廃止するという形と、巨大土地所有がしだいにユンカー経営にうつっていく（それに対応して債務奴隷化された百姓は債務奴隷化された作男に転化する）という形とである。

* ロシアにおけるブルジョア的農業進化の二つの道にかんする問題で、ロシアの社会民主主義者の頭のなかでときどきどれほどの混乱が支配するかは、ペ・マスロフの例が示している。彼は『オブラゾヴァーニエ』(三)（一九〇七年、第三号）で二つの道を、（一）「発展しつつある資本主義」、（二）「経済的発展との無益な闘争」というふうにえがいている。「第一の道は」——見たまえ——「労働者階級を、また労働者階級とともに全社会を、社会主義へと導く。第二の道は、労働者階級をブルジョアジーの手中へ（！）、大所有者と小所有者との闘争へ、労働者階級が敗北以外のなにものもえられないような闘争へと、押しやる（！）」（九二ページ）。第一に、

この「第二の道」は、空文句であり、夢想であって、道でもなんでもない。それは虚偽のイデオロギーであって、発展の現実の可能性ではない。第二に、ストルィピンとブルジョアジーが、これまた資本主義の道にそって農民を導いていること――したがって、現実の闘争は資本主義のためにおこなわれていることに、マスロフは気づいていない。資本主義の発展の型のためにではなく、の支配下に……「押しやら」ないようななんらかの道が、ロシアにありうるかのように言うのは、まったくのたわごとである。第四に、なんらかの「道」をとると、小所有者と大所有者のあいだの闘争はありえないかのように言うのも、これまたたわごとである。第五に、マスロフは、ヨーロッパ一般のカテゴリー（小所有者と大所有者）をつかって、現在の革命で最大の役割を演じているロシアの歴史的特殊性、すなわち、ブルジョア的な小所有者と封建的な大所有者との闘争をあいまいにしている。

六　革命における農業綱領の二つの方向

さて、前述の経済的基礎と、革命のなかで諸階級がかかげた農業綱領とをつきあわせてみると、われわれはただちに、さきに述べた農業進化の二つの型に対応して、これらの綱領の二つの方向を見いだすであろう。

右翼の地主とオクチャブリストが同調しているストルィピンの綱領をとってみよう。これは露骨に地主の綱領である。だが、これは経済的な意味で反動的である、すなわち、これは資本主義の発展を排除している、または排除しようとつとめている、と言えるだろうか？　これはブルジョア的な農業進化をゆるすまいとしている、と言えるだろうか？　けっして言えない。それどころか、第八七条にもとづくストルィピンの有名な農業立法は、徹頭徹尾、純粋にブルジョア的な精神で貫かれている。この立法が、資本主義的進化の線にそったものであり、この進化を容易にし、前進させ、農民の収奪、共同体の崩壊、農民ブルジョアジーの創出を促進するものであることはいささかの疑いもない。この立法は、経済科学的な意味では、疑いもなく、進歩的である。

このことは、社会民主主義者がそれを「支持」しなければならないことを意味するだろうか？　いや、意味しない。そのように論じたりするのは、俗流マルクス主義だけであって、その種子を、プレハーノフとメンシェヴィキは、ブルジョアジーと旧秩序とのたたかいではブルジョアジーを支持しなければならないとうたい、わめき、呼びかけ、しゃべりまくって、あれほど熱心に播いているのである。いや、生産力（社会進歩のこの最高の基準）の発展をはかるためには、われわれは地主型のブルジョア的進化ではなく、

農民型のブルジョア的進化を支持しなければならない。前者は、債務奴隷制と農奴制(ブルジョア的につくりかえられたところ)の最大限の維持、生産力の最も緩慢な発展、したがってまた資本主義の発展の渋滞を意味し、広範な農民大衆の、したがってまたプロレタリアートの測りしれないほどはなはだしい災厄と苦難、搾取と抑圧を意味する。後者は、生産力の最も急速な発展と、農民大衆の最も良い(商品生産という環境のもとで一般に可能なかぎりでの)生活条件を意味する。ロシアのブルジョア革命における社会民主党の戦術は、日和見主義者が考えているように自由主義的ブルジョアジーを支持するという任務によって決定されるのではなく、たたかう農民を支持するという任務によって決定されるのである。

自由主義的ブルジョアジーの綱領、すなわちカデットの綱領をとってみよう。「なに御用で?」(すなわち、地主さまにはなに御用で)というモットーに忠実な彼らは、第一国会ではある綱領を出し、第二国会では別の綱領を出した。綱領をとりかえることは、すべてのヨーロッパがブルジョアジーの無定見な立身出世主義者とおなじように、彼らにとってはやさしい、なんでもない仕事である。第一国会のときには革命が強かった。そこで自由主義者の綱領は、革命から国有化の切れはし、(「全国家的土地フォンド」)を借りてきた。第二国会のときには反革命が強かった。そこで自由主義者の綱領は、全国家的土地フォンドを投げすてて、安定した農民的所有というストルィピン的思想のほうに向きをかえ、地主の土地の強制収用という一般的原則からの除外例を強化し拡大した。だが、この自由主義者の二枚舌を、われわれはここでは、ことのついでに注意するだけである。ここではもっと別のことに注意することがたいせつである。すなわち、自由主義者の農業綱領の二つの「顔」に共通する原則的基礎に注意することである。この共通の原則的基礎とは――(一)買取り、(二)地主経営を維持すること、(三)改革を実施するにあたって地主の特権を維持すること、である。

買取りは、社会の発展に課せられる貢租、農奴制的巨大土地所有者への貢租である。買取りは、農奴制的搾取方法を、官僚的、警察的な保障によって、ブルジョア的な「一般的等価物」の形で実現することである。さらに、地主経営をなんらかの程度で維持することは、ブルジョア政治屋たちがこの事実を人民からかくそうとどんなに骨おってみても、カデットの二つの綱領にはっきりと見られる。第三のこと――改革を実施するにあたっての地主の特権――は、普通・直接・平等・秘密の投票にもとづく地方土地委員会の選挙にたいするカデットの態度のうちに、まったく

明確に現われている。われわれはここでは、われわれの叙述のほかの箇所と関連する細目に立ちいることはできない。*ここでわれわれが明らかにしなければならないのは、カデットの農業綱領の方向だけである。そして、この点で注意しなければならないのは、地方土地委員会の構成の問題がきわめて重要な意義をもっているということである。「強制収用」というカデットのスローガンの響きにたぶらかされたりするようなのは、政治的青二才だけである。問題はだれがだれを強制するのか――地主が農民を（砂地に市価の三倍も高くはらうように）強制するのか、農民が地主を強制するのか、ということにある。「衝突しあう利害を平等に代表すること」とか、「一方的強制」はのぞましくないとかいうカデットのことばは、事柄の本質をあまりにもはっきりと示している。つまり、カデットの強制収用では、地主が農民を強制するのである！

* 第一国会議事録、一九〇六年五月二四日、第一四回会議、を見よ。ここでは、カデットのココシキンとコトリャレフスキーが、オクチャブリスト[三二]（当時の）のゲイデンと手をたずさえて、最も卑劣な詭弁をつかって、地方土地委員会という考えを反駁している。第二国会では、カデットのサヴェリエフのごまかし（一九〇七年三月二六日、第一六回会議）と、地方土地委員会という考えにたいするカデットのタタリノフの公然たる闘争（第二四回会議、一九〇七年四月九日、議事録、一七八三ページ）があった。『レーチ』[三三]、一九〇六年五月二五日の第八二号には、注目すべき巻頭論文があり、これをミリュコフは転載している（『ゴード・ボリブィ』、第一一七号、四五七―四五九ページ）。この変装したオクチャブリストの論文の決定的な箇所は、次のとおりである。「これらの委員会を一般投票によって構成するのは、土地問題を地方で平和的に解決するために委員会をもうけようというのではなくて、なにかまったく別なことのためにもうけようとすることを意味する、とわれわれは考える。改革の一般的方向の指導は、国家の手にのこしておかなければならない。……地方委員会では、双方の衝突する利益ができるだけ平等に（原文のまま！）代表されなければならない。これらの利害は、実施される改革の国家的意義をそこなうことなしに、またそれを一方的強制の行為にしてしまうことなしに、調停できるものである」……（四五九ページ）。カデット的『農業問題』の第二巻に、クートレル氏は彼の法案を載せているが、これは中央・県・郡のすべての土地委員会で、地主プラス官吏が農民にたいして優勢になるように保証している（六四〇―六四一ページ）。ところでア・チュプロフ氏――「自由主義者」だ！――は、農民を欺瞞するこの卑劣な地主的計画を原則的に擁護している（三三ページ）。

カデットの農業綱領は、ストルィピン的な、すなわち地主的なブルジョア的進歩の線にそっている。これは事実である。この事実にたいする無理解こそ、若干のメンシェヴ

ィキと同様に、カデットの農業政策をナロードニキの農業政策よりも進歩的であると考えかねない、そういう社会民主主義者の根本的な誤りである。

農民の代表者、すなわちトルドヴィキ、社会ナロードニキ、一部のエス・エル(三)には、幾多の動揺やためらいがあったにもかかわらず、二つの国会で地主にたいして農民の利益をまもるというまったくはっきりした方向が見られる。なるほど、たとえば、買取りの問題で動揺がある。買取りはトルドヴィキの綱領では認められている。しかし、第一に、それはしばしば、労働能力のない地主にたいする社会的保護という意味に解釈されている。* 第二に、第二国会の議事録では、買取りを排撃し、すべての土地を全人民へというスローガンを宣言している、きわめて特徴的な農民の演説を、たくさん見つけることができる。** 地方土地委員会の問題――だれがだれを強制するかという、この最も重要な問題――については、農民議員は、一般投票によって委員会を選挙するという考え方の生みの親であり、支持者である。

* 『「農民議員通報」および「トルドヴァーヤ・ロシア」所収論文集』、サンクト・ペテルブルグ、一九〇六年を参照。これは第一国会のトルドヴィキの新聞論説をあつめたものである。たとえば、論文『買取りではなく、賠償を』(四四―四九ページ) その他多数。

** 第二国会における右翼の農民ペトロチェンコの演説(一九〇七年四月五日、第二二回会議)を参照。彼は言った、――……「もちろん、金持ちの彼は高いことを言ったが、われわれ貧しい農民はそんなには払えない」(一六一六ページ)。右翼の農民は、自由主義をもてあそぶブルジョア政治屋よりも左翼である。なお、自然発生的な革命的農民闘争の精神が息吹いている無所属の農民セミョーノフの演説(一九〇七年四月一二日)、その他多数をも参照。

われわれはいまのところ、一方ではトルドヴィキと社会革命派の、他方では社会民主主義者の農業綱領の内容の問題にはふれるつもりはない。われわれは、なによりもまず、ロシア革命に公然と登場したすべての政党と階級の農民綱領が、ブルジョア的農業進化の二つの型に対応して、はっきりと二つの基本的な型に分けられるという、争う余地のない事実を確認しなければならない。「右翼」の農業綱領と「左翼」の農業綱領との境界線は、メンシェヴィキが(「立憲民主主義的」な言葉のひびきでつんぼになり、階級的分析のかわりに党名の分析をやって)、しばしばまったくまちがって推測しているように、オクチャブリストとカデットとのあいだにひかれるのではない。この境界線は、カデットとトルドヴィキとのあいだをはしっている。このロシア社線を決定するのは、土地のためにたたかっているロシア社

会の二つの基本的階級、すなわち地主と農民との利害である。カデットは、ヨーロッパ的な、地主的土地所有を維持しようとし、しかし地主的なブルジョア的農業進化を擁護している。トルドヴィキ（および社会民主党労働者議員）、すなわち、農民の代表とプロレタリアートの代表とは、農民的なブルジョア的農業進化を擁護している。

農業綱領の思想的外被、その種々異なる政治的細部その他と、これらの綱領の経済的基礎とを、厳格に区別しなければならない。いまでは、困難は、土地にたいする要求と綱領が、地主のも農民のも、ともにブルジョア的性格をもっていることを理解する点にあるのではない。この仕事はすでに革命まえにマルクス主義者によってなされており、そして革命はそれを確証した。困難は、ブルジョア社会とブルジョア的進化の土壌のうえでの二つの階級の闘争の基礎について、完全な理解をもつことになる。この闘争を資本主義的ロシアの経済的発展の客観的傾向に還元しなければ、この闘争を合法則的な社会現象として理解することはできない。

以上、われわれは、ロシア革命における農業綱領の二つの型とブルジョア的農業進化の二つの型との結びつきを示したので、こんどは、問題の新しい、きわめて重要な側面の検討にうつらなければならない。

七　ロシアの土地面積。植民問題

われわれはさきに、経済的分析の命ずるところによれば、ロシアにおける資本主義の問題では、農奴制の残存物を多く残している農業的中央地方と、この残存物がないか、あるいは微弱で、自由農民的な資本主義的進化の諸特徴をそなえている辺境地方とを区別しなければならないことを指摘した。

辺境地方とはどういうものと理解すべきだろうか？　それは、あきらかに、人が定住していない、あるいはわずかしか定住していない、そして農耕に完全にはつかわれていない土地のことである。そこでわれわれは、この「辺境」とはどんなものか、その経済的意義はどのようなものかについて正確な観念をえるために、ヨーロッパ・ロシアから全ロシア帝国にうつらなければならない。

プロコポヴィチ、メルトヴァゴ両氏の小冊子『ロシアにはどれだけの土地があり、われわれはそれをどのように利用しているか』（モスクワ、一九〇七年）のなかでこの二人の筆者のうちの後者は、ロシア全体の土地面積と、われわれにわかっている土地面積の経済的利用について、文献にあるすべての統計数字をまとめる試みをやっている。メルトヴァゴ氏がつきあわせてまとめたものを一目でわかる

の土地面積

うち	そのうちの用益地				1897年の国勢調査による人口	
調査地	耕地	採草地	林地	合計	総計	1平方ヴェルスタあたり人口
シャチーナ	百万デシャチーナ				(千人)	
11.6	7.4	0.9	2.5	10.8	9,402.2	84.3
183.0	93.6	18.7	34.0	146.3	—	—
258.0	22.3	7.1	132.0	161.4	—	—
441.0	115.9	25.8	166.0	307.7	93,442.9	22.1
20.8	6.5	2.2	2.5	11.2	9,289.4	22.6
502.9	4.3	3.9	121.0	129.2	5,758.8	0.5
169.9	0.9	1.6	8.0	10.5	7,746.7	2.5
693.6	11.7	7.7	131.5	150.9	—	-
1,146.2	135.0	34.4	300.0	469.4	125,640.0	6.7

ように表にし、それに、一八九七年の国勢調査による人口にかんする資料をつけくわえて上〔次ページの表〕にかかげよう。

これらの数字はロシアにはどれほどはてしなく広大な土地があるか、辺境地方の土地とその経済的意義についてわれわれはまだどれほどわずかしか知っていないかということを、一目瞭然に示している。もちろん、これらの土地が現在、また現在の形のままで、ロシア農民の土地需要をみたすのに役だつと考えるとしたら、それは根本的に誤りであろう。反動的著述家*たちがよくやるこの種の計算はすべて、なんの科学的価値ももっていない。この点で、平方ヴェルスタ数にかんする資料を基礎にして、移住のための空閑地をさがしもとめることをあざわらっているア・ア・カウフマン氏は、完全に正しい。また彼が、ロシアの辺境地方には現在、移住に適する土地がどんなにすくないか、移民によってロシア農民の土地不足がいやされるかという意見がどんなに誤ったものであるかということを指摘しているのが、これまた疑いもなく、まったく正しい**。

* 反動的議員たちも同様である。第二国会でオクチャブリストのテテレヴェンコフは、ヨーロッパ・ロシアでは強制収用を必要としない証拠として、シチェルビナの調査から、ステップ地帯の六五〇〇万デシャチーナという数字と、アルタイ

ロ　シ　ア　全　国

	総面積		その
	千平方ヴェルスタ	百万デシャチーナ	資料の全然ない土地 百万デ
ポーランド王国の10県	111.6	11.6	—
ヴォルガ以西の38県	1,755.6	138.0	—
ヴォルガ以北および以東の12県	2,474.9	258.0	—
ヨーロッパ・ロシア50県の合計	4,230.5	441.0	—
カフカーズ	411.7	42.9	22.1
シベリア	10,966.1	1,142.6	639.7
中央アジア	3,141.6	327.3	157.4
アジア・ロシア合計	14,519.4	1,512.8	819.2
ロシア帝国総計*	18,861.5	1,965.4	819.2

*フィンランドをのぞく

の土地面積の数字――三九〇〇万デシャチーナ――とを挙げた。ストルィピンの精神で共同の「進歩」をはかるために農奴主的地主に順応するブルジョアの典型だ（第二国会速記録、一九〇七年五月一六日、第二九回会議、六五八―六六一ページ）。

** 『農業問題』、ドルゴルーコフおよびペトルンケヴィチ刊、第一巻、カウフマン氏の論文『移住と農業綱領におけるその役割』。なお、おなじ著者の著書『移住と植民』、サンクト－ペテルブルグ、一九〇五年をも参照。

だが、自由主義者カウフマン氏のこれらの正しい議論は、それにもかかわらず、一つのきわめて本質的な誤りをふくんでいる。カウフマン氏はつぎのように論じている。「いまのような移民の選び方、彼らのいまの福祉の程度、彼らのいまの文化水準では」（前掲書、一二九ページ）、移住によってロシア農民の必要をみたすには、土地は絶対に不足している、と。したがって――彼はカデット農業綱領を擁護して、こう結論する――ヨーロッパ・ロシアの私有地の強制収用が必要である、と。

これが、わが国の経済学者たちの普通の自由主義的な、また自由主義的＝ナロードニキ的な議論である。それは次のような結論が出るようにしくまれている。すなわち、もし移住に適する土地が十分にあるなら、農奴制的巨大土地所有に手をふれなくてもよかろう！　というのだ。ご親切

な役人の見地が骨の髄までしみこんでいるカデットとその同類の政治屋諸君には、諸階級のうえに立ち、階級闘争を超越するという自負がある。農奴制的巨大土地所有を廃止しなければならないのは、それが幾千万の地方住民の農奴制的搾取、債務奴隷制、および生産力発展の阻止を意味するからではなくて、いますぐには、数百万の家族をどこかシベリアかトルキスタンあたりに送りだすことができないからなのだ！　重点は、ロシアの巨大土地所有の農奴制的な階級的性格にはおかれないで、諸階級を和解させ、地主のきげんをそこねないで、百姓を満足させる可能性、一言でいえば悪名高い「社会平和」の可能性にうつされている。

カウフマン氏およびロシアのインテリゲンツィアのあいだに無数にいる彼の同調者の議論を正しいものとするためには、その議論をさかさまにしなければならない。ロシアの農民は農奴制的巨大土地所有によっておさえつけられているから――だから、ロシアの全土に人口を自由に分散居住させることも、ロシアの辺境地方の広大な土地の合理的な経済的利用をはかることも、信じられないほど妨げられている。また農奴制的巨大土地所有がロシアの農民をうちのめされた状態につなぎとめ、雇役と債務奴隷制とによって土地経営の最もおくれたやり方と方法とを永久化しているから――だからロシアの未開拓地のうち、われわれがいま利用している土地とは比べものにならないほど多くの土地を、経済的に利用するのに必要な、農民大衆の技術的進歩と知的向上も、その自立性、教養、イニシアティヴの向上も、むずかしくなっている。なぜなら、農奴制的巨大土地所有と農業における債務奴隷制の支配こそは、それに照応する政治的上部構造、すなわち国家における黒百人組的地主の支配、住民の無権利、行政におけるグルコ＝リドヴァリ(三)的方法の普及、その他等々を意味しているからである。

ロシアの農業的中央地方における農奴制的巨大土地所有が、社会制度全体、社会発展全体、農業の状態全体、農民大衆の生活水準全体にきわめて破壊的な影響をおよぼしていることはひろく知られている。私はここでは、中央ロシアには雇役、債務奴隷制、債務奴隷制的借地、「冬期の雇用」、その他の中世的な逸品が支配していることを証明した、厖大なロシア語の経済学文献を引合いに出すことにとどめよう。*

＊　賦役経済から資本主義経済への移行、および雇役制度の普及については、『資本主義の発展』第三章を参照。〔全集、第三巻、一八〇―二四六ページ〕。

農奴制度の崩壊は（私が『資本主義の発展』で詳しく指摘したように）、農奴所有者の子孫たちのこの本拠地から住民が四方八方に逃げ出すような条件をつくりだした。住

民は、中央農業地帯から工業諸県に、両首都に、ヨーロッパ・ロシアの南部および東部の辺境地方に逃げていき、これまで人の住んでいなかった土地に定住した。ちなみに、メルトヴァゴ氏は、私がさきにあげた小冊子のなかで、農業に適しない土地という概念は急速に変化しうるものであると指摘しているが、これは非常に正しい。

彼はこう書いている。「『タヴリーダのステップは、その気候と水不足のため、永久に、最も貧しい最も開拓に適しない地方に属するであろう』。一八四五年には、学士院会員ベールやゲリメルセンのような権威ある自然研究者でも、このように言っていた。当時タヴリーダ県の人口は現在の半分であり、あらゆる種類の穀物をあわせて一八〇万チェトヴェルチ〔一チェトヴェルチは約二一〇リットル〕を生産していた。……六〇年たって、一九〇三年には人口は二倍になり、一七六〇万チェトヴェルチを、すなわちほとんど一〇倍のものを生産している」（二四ページ）。

それはタヴリーダ県についてだけ言えることではなく、ヨーロッパ・ロシアの南部および東部の辺境地方の多くの県についても言える。南部ステップ地帯の諸県や、外ヴォルガ地方の諸県は、六〇年代と七〇年代には穀物生産量では中央黒土地帯の諸県よりもおとっていたが、八〇年代にはこれらの諸県を追いこした（『資本主義の発展』一八六ページ）〔全集、第三巻、二五三ページ〕。ヨーロッパ・ロシア全体の人口は、一八六三年から一八九七年までに五三％増大したが、そのうち農村人口は四八％、都市人口は九七％増大した。一方、ノヴォロシア、ヴォルガ下流および東部の諸県では、同じ期間に、人口は九二％ふえ、そのうち農村人口は八七％、都市人口は一三四％ふえた（同書、四四六ページ）（同、五九四ページ）。メルトヴァゴ氏はつづけて言う。「われわれは、わが国の未開拓地の経済的意義についての役人の現在の評価が、一八四五年のタヴリーダ県についてのベールとゲリメルセンの評価におとらず誤っていることを疑わない」（前掲、同所）。

これは正しい。だがメルトヴァゴ氏は、ベールの誤り、役人のすべての評価の誤りの根源に気づいていない。これらの誤りの根源は、技術と文化の現在の水準を考慮してはいるが、この水準の進歩ということを勘定に入れていないことである。ベールとゲリメルセンは、農奴制度が崩壊したのちに可能となった技術上の変化を予想しなかった。現在でも、ヨーロッパ・ロシアにおける農奴制的巨大土地所有の没落につづいて、生産力の巨大な向上、技術と文化の水準の巨大な上昇が不可避的に生じることは疑いをいれない。

ロシアの農業問題について考える多くの人が、誤って、問題のこの側面を見のがしている。ロシアの広大な植民予

備地をひろく利用するための条件は、農奴制的関係の圧迫から完全に解放された真に自由な農民を、ヨーロッパ・ロシアにつくりだすことである。現在、この予備地のかなりの部分が役に立っていないのは、あれこれの辺境地方の自然的特質のせいというよりは、むしろ、ロシア本土の経済の社会的特質、すなわち技術を停滞に、住民を無権利・萎縮・無知・無援の状態に運命づけている特質の結果である。

カウフマン氏は問題のこのきわめて重要な側面を見おとして、つぎのように言っている。「あらかじめ言っておくが、移住させることができるのは百万か、三百万か、一千万か、私は知らない」(前掲書、一二八ページ)。彼は、土地の不適性という概念が相対的なものであることを指摘している。「塩分含有地は無条件にだめだというわけではなく、ある種の技術的方法をもちいると、きわめて地味の豊かな土地にすることができる」(一二九ページ)。一平方ヴェルスタに三・六人という人口密度のトゥルケスタンには、「はてしなく広い土地が無人のままにのこされている」(一三七ページ)。「トゥルケスタンの『飢餓の荒野』の土壌は、灌漑を十分にやると地味が豊かになる有名な中央アジアの黄土である。……灌漑に適した土地があるかどうかという問題は、およそ提起するに値いしない。この地方をどういう方向にでもいいから横ぎってみたまえ。そうすれば、数百年まえに見すてられた多くの村落や都市の廃墟が、かつてはつかわれていた数十平方ヴェルスタにおよぶ灌漑用運河や用水溝の網にとりまかれているのを見るであろう。そして人工灌漑をまっている黄土の荒野の総面積は、疑いもなく、数百万デシャチーナに及ぶと算定されている」(前掲書、一三七ページ)。

トゥルケスタンにもロシアのその他の多くの地方にもある、こういう幾千万デシャチーナもの土地は、たんに灌漑やあらゆる種類の土地改良を「まっている」だけではない。それはまた、ロシアの農業人口が農奴制度の遺物から、貴族的巨大土地所有の圧迫から、国家における黒百人組の独裁から解放されることをも「まっている」のである。

どれだけの面積の土地が、ロシアで「不適地」から適地にかえられるかを推定しようとすることは、無益である。だが、ロシアの経済史全体によって証明され、ロシアのブルジョア的変革の大きな特質となっている次の事実ははっきりと認識する必要がある。すなわち、ロシアは巨大な植民予備地をもっており、その予備地は、一般に農業技術が前進するにつれて居住でき耕作できるようになるだけでなく、ロシア農民を農奴制の圧迫から解放する事業が前進するにつれてそうなっていくであろう。

この事情は、アメリカ型によるロシア農業のブルジョア

的進化の経済的基礎をなすものである。わが国のマルクス主義者がしばしば軽率な紋切型の比較にひっぱり出してくるヨーロッパの諸国家では、ブルジョア民主主義的変革の時代には全領土がすでに占有しつくされていた。農業技術の前進の一歩一歩がつくりだした新しいものといえば、労働と資本との新たな量を土地に投下する可能性が現われたということだけであった。だがロシアでは、農業技術の前進の一歩一歩、住民の現実の自由の発展の一歩一歩が、古い土地にたいする労力と資本との追加的投下の可能性をつくりだしているだけでなく、それとならんで存在する「無限の」新しい土地を利用する可能性をもつくりだしているという、そうした条件のもとで、ブルジョア民主主義変革がおこなわれるのである。

八　第一章の経済的結論の要約

社会民主党の農業綱領の問題の再検討にはいる序論として役だつべき経済的結論を要約しよう。

われわれは、わが革命における土地闘争の「かなめ」は、農奴制的巨大土地所有であることを見た。農民の土地闘争は、なによりもまず、そしてなににもまして、これらの巨大土地所有を廃止するための闘争である。これを廃止して農民の手に完全にうつすことは、疑いもなく、ロシア農業の資本主義進化の線にそうものである。この進化のこのような道は、生産力の最も急速な発展、住民大衆にとって最良の労働条件、自由な農民の農業企業家への転化をともなう最も急速な資本主義の発展を意味するであろう。だが、農業のブルジョア的進化のもう一つの道もありうる。それは、地主経営と巨大土地所有が維持され、農奴制的＝債務奴隷制的経営からユンカー的経営にゆっくりと成長転化してゆく道である。ロシア革命で諸階級がかかげた二つの型の農業綱領の基礎には、ほかならぬ可能なブルジョア的進化のこの二つの型がよこたわっているのである。そのさい、「アメリカ的」進化の可能性の経済的基礎の一つをなすロシアの特殊性は、厖大な植民予備地があることである。ロシアの予備地は、ロシアの農民をヨーロッパ・ロシアにおける農奴制的圧迫から救いだすにはまったく役だたないであろうが、しかし、ロシア本土の農民が自由になっていけばいくほど、また、生産力がのびのびと発展できるようになればなるほど、この予備地はますますひろく、ますます近づきやすいものとなっていくであろう。

第二章　ロシア社会民主労働党の農業綱領と第一次革命によるその点検

社会民主党の農業綱領の考察にうつろう。農業問題にた

いするロシア社会民主主義者の見解の発展における主要な歴史的時期については、私は小冊子『労働者党の農業綱領の改訂』の第一節〔本選集、第三巻、二〇三―二〇七ページ〕で述べておいた。われわれは、ロシア社会民主主義派の以前の農業綱領、すなわち一八八五年の綱領と一九〇三年の綱領との誤りがどこにあったかを明らかにするために、もうすこし詳しく論じてみなければならない。

一　ロシア社会民主主義者の以前の農業綱領の誤りはどこにあるか？

一八八五年に発表された「労働解放」団(三〇)の草案では、農業綱領はつぎのように述べられている。「わが国の土地関係、すなわち土地の買取りとそれの農民団体への分与との諸条件の徹底的改訂。そのほうが自分に都合がよいと考える農民には、分与地を拒否し共同体を脱退する権利をあたえること、等々」。

　これが全部である。この綱領の誤りは、そのなかに誤った原則があるとか、誤った部分的要求があるとかいう点にあるのではない。そうではない。その原則は正しいし、またこの綱領がかかげている唯一の部分的要求（分与地を拒否する権利）は、特異なストルィピン立法によって現在実行にうつされているのを見てもわかるくらい、議論の余地がないものである。この綱領の誤りは、それが抽象的であって、対象にたいしてなんら具体的見解をもっていないことにある。これは、実は、綱領ではなくて、最も一般的なマルクス主義的宣言である。もちろん、この誤りを、労働者党が創立されるずっとまえに一定の原則をはじめて述べた綱領起草者の責任にしたら、それはばかげている。反対に、ロシア革命の二〇年もまえに、この綱領のなかで農民改革の事業の「徹底的改訂」が不可避であることが認められている点を、とくに強調する必要がある。

　この綱領の発展は、理論的には、次の点になければならなかった。すなわち、われわれの農業綱領の経済的基礎はなにか、徹底的〔ラディカル〕でない改良主義的な改訂とは異なる徹底的改訂の要求はなにに依拠することができるか、また、しなければならないかを解明すること、そして最後に、プロレタリアートの見地（これは急進的（ラディカル）な見地一般とは本質的に異なっている）からこの改訂の内容を具体的に決定することであった。実践的には、綱領の発展は、農民運動の経験を考慮することでなければならなかった。大衆的な、いやそれどころか、全国的な農民運動の経験がなかったら、社会民主労働党の綱領は具体的なものになることはできなかったのである。なぜなら、わが国の農民が

すでにどの程度まで資本主義的に分解しているか、この農民が革命的な民主主義的変革にたいしてどの程度の能力をもっているかという問題は、理論的考察だけを根拠にしたのでは、解決があまりにもむずかしいか、あるいは不可能だからである。

わが党の第二回大会が、ロシア社会民主労働党の最初の農業綱領(三)を採択した一九〇三年にはまだ、農民運動の性格や規模や深さにかんするこのような経験はわれわれにもなかった。一九〇二年春の南部ロシアの農民暴動は、まだ個別的な爆発にとどまっていた。だから、社会民主主義者が農業綱領の作成にあたってひかえめな態度をとったのも、当然である。ブルジョア社会のためにこのような綱領を「創作する」ことはけっしてプロレタリアートの仕事ではないし、農奴制の残存物に反対する農民運動、プロレタリアートが支持するに値いするこの運動が、どの程度発展できるかは、依然として不明だったのである。

一九〇三年の綱領は、一八八五年に社会民主主義者が一般的な形で述べたこの「改訂」の内容と条件とを、具体的に規定しようと試みている。この試みは――綱領の主要な条項である「切取地」についての条項で――農奴制的債務奴隷制的搾取に役だっている土地(「一八六一年に農民から切り取られた土地」)と資本主義的に利用されている土地との、大まかな区分を根拠としていた。このような大まかな区分はまったく誤っていた。なぜなら、実際には、農民大衆の運動は特別な種類の地主所有地に反対することはできず、ただ地主的土地所有一般にしか反対できなかったからである。一九〇三年の綱領は、一八八五年にはまだ提起されていなかった問題を提起した。すなわち、すべての社会民主主義者が不可避と認めていた土地関係の改訂がおこなわれる時期における、農民の利害と地主の利害との闘争の問題が、それである。だが一九〇三年の綱領はこの問題を誤った仕方で解決している。なぜなら、この綱領はブルジョア的変革を実現する徹底的に農民的な方法と徹底的にユンカー的な方法とを対置させるかわりに、なにか中間的なものを人為的に組みたてているからである。たしかに、エス・エルがやっていたように空文句やたあいのない願望や小市民的な空想をもとにして問題を解決しようとするのではなく、正確な資料にもとづいて解決するということは、公然たる大衆運動がなかったため、当時はできなかったということを、ここでも考慮に入れなければならない。地主が雇役から賃労働に部分的にうつったことに影響されて農民がどの程度分解したかは、だれひとり確信をもって予言できるものはなかった。一八六一年の改革後につくりだされた農業労働者の層がどれほどの大きさか、彼らの利害が

零落した農民大衆の利害とどれほど別個なものとなっているかは、だれひとり測定できるものはなかった。

いずれにせよ、一九〇三年の農業綱領の基本的な誤りは、ブルジョア的なロシア革命の過程で、土地闘争はなにをめざして展開することができるか、またなにをめざして展開しなければならないか、この闘争でいずれかの社会勢力が勝った場合に客観的に可能な資本主義的農民進化の型はどのようなものか、という点についての正確な観念が欠けていたことである。

二　ロシア社会民主労働党の現在の農業綱領

ストックホルム大会で採択された社会民主党の現在の農業綱領〔三〕は、そのまえの綱領にくらべて一つの重要な問題で大きな前進をしている。すなわち、地主の土地*の没収を認めることによって、社会民主党ははっきりと農民的土地革命を認める道に立ったのである。「地主の土地の没収をもふくむ農民の革命的行動を支持する……」という綱領のことばは、この思想をまったく明確に表現している。ストックホルム大会での討論で、報告者のひとりとしてジョン〔ペ・ペ・マスロフ〕といっしょになって現在の綱領を通過させたプレハーノフは、「農民的土地革命」をおそれるのをやめなければならないと率直に語った(プレハーノフの報告を見よ、ストックホルム大会議事録、モスクワ、一九〇七年、四二ページ)。

* 綱領の本文では(第四項)私有地について述べられているが、綱領の付帯決議では(農業綱領第二部)地主の土地の没収について述べられている。

土地関係の分野でのわが国のブルジョア革命は「農民的土地革命」とみなされなければならないということをこのように承認したことは、農業綱領の問題についての社会民主主義者のあいだにある最も大きな意見の不一致をおわらせるにちがいない、とおもわれるかもしれない。だが実際には、社会民主主義者は地主の土地を分割して農民の所有とすることを支持すべきか、それとも地主の土地の公有化、あるいはすべての土地の国有化を支持すべきかという問題について、意見の不一致が浮かびあがってきた。したがってわれわれは、社会民主主義者が非常によく忘れている命題、すなわち、これらの問題はもっぱらロシアにおける農民的土地革命の見地に立ってはじめて正しく解決できるものだという命題を、まず第一に確定しておかなければならない。もちろん、これは、社会民主党が、この農民革命における独自の階級としてのプロレタリアートの利害を自主的にさだめることをやめてしまう、などということではな

い。そうではなくて、ブルジョア革命一般の諸形態の一つとしての、この農民的土地革命の性格と意義とについてはっきりとした観念をもつことがたいせつなのである。われわれはなにか特別の改革「案」を「考えだす」ことはできない。われわれは、資本主義的に発展しつつあるロシアの農民的土地変革の客観的条件を研究し、この客観的分析にもとづいて、あれこれの階級の誤ったイデオロギーを経済的変化の現実の内容から区別し、そして、この現実の経済的変化を土台として、生産力発展の利益とプロレタリアートの階級闘争の利益とがなにを要求しているかを決定しなければならない。

ロシア社会民主労働党の現在の農業綱領では、没収した土地の社会的所有（森林・水域および移住用予備地の国有化、私有地の公有化）が――すくなくとも「革命が勝利のうちに発展する」場合には――認められている（特殊な形で）。「不利な条件」の場合には、地主の土地を分割して農民の所有にすることが認められている。農民および一般に小土地所有者は、彼らが現在もっている土地の所有を、どんな場合にも認められている。したがって、綱領では、革新されたブルジョア的ロシアには二重の土地制度がおこなわれることになっている。すなわち、土地の私的所有と、（すくなくとも革命が勝利のうちに発展する場合には）公有化・国有化という形での社会的所有とである。

綱領の起草者たちは、この二重性をなににによって説明したか？　まず第一に、そしてなによりもまず、農民の利益と要求ということによって、また、農民と意見がくいちがう恐れ、農民をプロレタリアートと革命に反対させる恐れによって、説明した。綱領の起草者と支持者たちは、このような論拠をかかげることによって、農民的土地革命を認める立場、プロレタリアートが農民の一定の要求を支持する立場に立ったのである。しかも、この論拠をかかげたのは、同志ジョンを先頭とする最も影響力ある綱領支持者たちだった！　この点をはっきりさせるためには、ストックホルム大会の議事録を一見するだけで十分である。

同志ジョンはその報告演説で、率直に、しかもきっぱりとこの論拠をもちだした。彼は言った。「もし革命が、同志レーニンの提案しているように、農民の分与地を国有化したり、あるいは没収された地主の土地を国有化したりする試みに導くならば、そのような措置は、辺境地方だけでなく中央部でも、反革命運動をひきおこすだろう。われわれは一個のヴァンデー[(三)]どころではすまされずに、農民の所有する（傍点――ジョン）分与地の処分に国が介入しようとすることに反対し、それを国有化しようとすることに反対する、農民の全国的蜂起にでくわすだろう」（ストック

ホルム大会『議事録』、四〇ページ）。

どうやらはっきりしているではないか？　農民の所有地の国有化は農民の全国的蜂起に導くだろうというのだ！　私有地だけでなく、「もし可能ならば」すべての土地をゼムストヴォに引きわたすことを提案していたイクスの最初の公有化案（私がさきに小冊子『労働者党の農業綱領の改訂』で引用したもの）〔本選集、第三巻、二〇五ページ〕が、農民の土地を除外したマスロフの公有化案にかえられた理由は、じつにここにあるのだ。実際、完全な国有化の試みにたいして農民は不可避的に蜂起するという、一九〇三年以後に発見されたこの事実を、どうして無視することができよう！　ストックホルムでつぎのようにさけんだもう一人の著名なメンシェヴィキ、コストロフの見地にどうして立たないでいられよう。

「それ（国有化）をもって農民に立ちむかうのは、彼らをわれわれからつきはなすことを意味する。農民運動はわれわれをぬきにして、あるいはわれわれに反対してすすむだろう。そして、気がついてみると、われわれは革命の圏外にいたということになるだろう。国有化は社会民主党の力を弱め、党を農民から切りはなし、こうして革命の力をも弱めるのである」（八八ページ）。

この論証の説得力をこばむことは不可能だ。農民的土地革命で、農民の意志にさからってその所有地を国有化しようとくわだてるなどとは！　ストックホルム大会がひとたびジョンとコストロフを信じた以上、この思想をしりぞけたのも、あやしむにたりない。

だが、大会が彼らを信じたのは、むだではなかったろうか？

国有化に反対する全ロシア的ヴァンデーの問題は重要であるから、これについてすこしばかり歴史的考証をやってもよいだろう。

三　公有化論者の主要な論拠の現実生活による点検

私が引用したジョンとコストロフとの断固たる声明は、一九〇六年四月、すなわち第一国会の直前のものである。私は、農民が国有化に賛成していることを証明した（『改訂』についての私の小冊子を見よ）。ところが私にむかって、農民同盟[三〇]の大会の諸決定は証拠にならない、これらの決定はエス・エル派のイデオローグの息がかかったものだ、農民大衆はこんな要求にはけっしてついてこないだろう、といって反論するものがあった。

その時以来、第一国会と第二国会は、この問題を記録文書でもって解決してしまった。ロシアのすみずみから出て

きた農民の代表が、第一国会およびとくに第二国会で発言した。農民大衆の政治的・経済的要求がこの二つの国会で表明されたことを否定できるのは、おそらく『ロシア』[31]や『ノーヴォエ・ヴレーミャ』[32]の政論家だけであろう。農民議員が他の政党の目のまえで自主的に発言した現在では、農民の土地の国有化という思想は最後的に葬りさられたはずだ、と思われるだろうか？　国有化を許してはならないという農民議員の叫びを国会であげるのは、ジョンやコストロフの支持者にとって雑作もないことであった、と思われるだろうか？　メンシェヴィキの指導する社会民主党は、反革命的な全ロシア的ヴァンデーをあおりたてる国有化論者を、実際に革命から「切りはなす」べきだったと、思われるだろうか？

実際にはこれとはちがったことになった。第一国会で農民の所有地（傍点――ジョン）について配慮したのは、スチシンスキーとグルコであった。二つの国会で、極右派は、政府代表といっしょになって土地の私有を擁護し、土地の社会的所有のあらゆる形態を、すなわち土地の公有化をも、国有化をも、社会化をも、一様に排撃した。だが二つの国会で、ロシアのすみずみからでてきた農民議員は、国有化に賛成したのである。

同志マスロフは一九〇五年にこう書いた。「現在のロシアでは土地の国有を農業問題解決（？）の手段と認めるわけにはいかない。というのは、なによりもまず」（この「なによりもまず」に注意せよ）「それはおそろしく空想的だからである。土地の国有はすべての土地を国家の手に引きわたすことを前提とする。だが、はたして農民が自分の土地をだれかに引きわたすことにすすんで同意するだろうか、とくに個別農民が？」[33]（ペ・マスロフ『農業綱領批判』、モスクワ、一九〇五年、二〇ページ）。

このように、一九〇五年には、――国有は「なによりもまず」おそろしく空想的であった。なぜなら、農民がそれに同意しないだろうからである。

一九〇七年三月に、おなじマスロフはこう書いている。――「すべてのナロードニキ・グループ（トルドヴィキ、人民社会主義者および社会革命派）は、なんらかの形態での土地国有に賛成している」（『オブラゾヴァーニエ』、一九〇七年、第三号、一〇〇ページ）。

そら、新しいヴァンデーだ！　国有に反対する農民の全ロシア的蜂起だ！

だが、国有に反対する農民のヴァンデーについて語ったり書いたりした人たちが、二つの国会の経験をへたあとでおちこんだ笑うべき状態について考えるかわりに、――一九〇五年におかしたみずからの誤りの原因をさがしもとめ

ようとするかわりに、ペ・マスロフは、忘れん坊イワンのようにふるまった。彼は、私が引用したことばをもストックホルム大会での演説をも忘れることをえらんだ！　それだけではない。農民が同意しないだろうと一九〇五年に断言したのとおなじ軽々しさで、彼はこんどはそれと反対のことを断言しはじめた。聞きたまえ。

「……小所有者の利益と希望とを反映するナロードニキは（聞きたまえ！）、国有に賛成しなければならなかった」（『オブラゾヴァーニエ』、同所）。

ここにわが公有化論者たちの科学的良心の見本がある！　彼らは、全ロシアにわたって農民の代表が政治的発言をするまえにこのむずかしい問題を解決しようとして、小所有者のために一つのことを主張した。だが、二つの国会で農民の代表が発言したあとでは、彼らはおなじ「小所有者」のためにまったく正反対のことを主張しているのだ。

とくに珍奇なこととして一言しておかなければならないのは、国有にひかれるロシア農民のこの気持を、マスロフは農民的土地革命の特殊な条件で説明するのではなくて、資本主義社会における小所有者の一般的特質で説明しているることである。これは信じられないことだが、事実なのだ。

マスロフは予言する。「小所有者は、なににもまして大所有者の競争と支配、資本の支配をおそれる……」同志マスロフ、君は混乱している！　大（農奴制的）土地所有者と資本の所有者とをいっしょにならべるのは、素町人の偏見を繰りかえすことを意味する。農民が大農奴制的巨大土地所有にたいしてあれほど精力的にたたかっているのは、現在の歴史的時期においては農民が農業の自由な資本主義的進化の代表者だからである。

「……小所有者は経済的基礎のうえでは資本とたたかうことができないので、大所有者にたいして小所有者を援助すべき政府権力に期待をかけている。……ロシアの農民は数世紀にわたって、地主と役人から彼らをまもる中央権力の保護に期待をかけてきたし、フランスではナポレオンが農民をよりどころとして共和制をしめころしたが、彼にそれができたのも、農民が中央権力の援助を期待していたおかげなのである」（『オブラゾヴァーニエ』、一〇〇ページ）。

ピョートル・マスロフはすばらしい議論をやっている！　第一に、ロシアの農民がいまこの歴史的時期にナポレオン治下のフランス農民とおなじ性質をあらわしているとしても、それが一体、土地の国有とどういう関係があるのか？　フランス農民は、ナポレオンの治下ではけっして国有に賛成しなかったし、賛成することもできなかった。君の結論は支離滅裂ではないか、同志マスロフ！

第二に、この場合資本との闘争とどういう関係があるのか？　問題となっているのは、農民的土地所有と、農民の土地をもふくむすべての土地の国有化との比較なのである。フランスの農民はナポレオン治下で狂信的に小所有にしがみついたが、これは小所有を資本にたいする防壁と見たからである。だが、ロシアの農民は……もう一度たずねるが、いとも尊敬すべき君よ、君の場合、始めと終りのつながりはどこにあるのか？

第三に、マスロフは政府の権力にたいする期待について語るとき、まるで農民たちが官僚主義の害毒を理解せず、自治の意義を理解していないかのようにえがき、一方、彼、進歩的なピョートル・マスロフはちゃんとこのことを評価しているかのように言っている。これは、あまりにも単純化されたナロードニキ批判だ！　マスロフの議論（あるいは暗示？）の欺瞞を見るには、第一国会にも第二国会にも提出されたトルドヴィキの周知の土地法案（一〇四名の法案）[註]をしらべてみさえすればいい。事実は反対に、トルドヴィキの法案には、自治の原則と土地問題の官僚的解決にたいする敵意とが、マスロフにしたがって書かれた社会民主党の綱領よりももっとはっきり表現されていることを語っている！　すなわち、われわれの綱領には、地方機関の「選挙の民主主義的原則」ということしか述べられていないが、トルドヴィキの法案（第一六条）には、「普通・平等・直接・秘密の投票」による地方自治機関の選挙について、正確にはっきりと述べられている。それだけではない。このおなじ法案では、周知のように社会民主主義者の支持している地方土地委員会が提案されている。この委員会は、やはり同様の投票によって選挙され、土地改革にかんする審議を組織し、改革を準備すべきものとされている（第一七―二〇条）。土地改革実施の官僚的方法を擁護したのは、カデットであってトルドヴィキではなく、自由主義的ブルジョアであって農民ではない。どうしてマスロフには、このだれ知らぬものもない事実をゆがめる必要があったのだろうか？

第四に、なぜ小所有者は「国有に賛成しなければならなかったのか」についてのすばらしい「説明」のなかで、マスロフは、百姓が中央権力の保護に期待していることを強調している。これこそ公有化と国有化とをわかつ点なのだ、前者の場合は地方権力があり、後者の場合は中央権力がある、と。これはマスロフお好みの思想である。この思想の経済的および政治的意義の本質については、あとで詳しく吟味する。ここでは、わが革命の歴史が彼に課した問題、すなわち、なぜ農民は自分の土地の国有化をおそれないかという問題を、マスロフは回避しているということを、指

摘しておこう。ここに問題の核心があるのだ！

だが、これで全部ではない。公有化とは異なるトルドヴィキの国有化の階級的根源を説明しようとする、このマスロフの試みのなかでとくに興味をそそるのは、次の事情である。すなわち、土地の直接的な処理の問題を、ナロードニキもやはり地方自治機関に有利なように解決したことを、マスロフは読者にかくしているのだ！　中央権力にたいして百姓が「期待している」というマスロフの議論は、百姓についてのまったくもってインテリゲンツィア的なおしゃべりである。両国会に提出されたトルドヴィキの土地法案の第一六条を読んでみたまえ。この条項の原文はつぎのとおりである。

「全人民的土地フォンドの管理は、普通・平等・直接・秘密の投票によって選挙され、法律によってさだめられた範囲内で自主的に活動する地方自治機関にゆだねられなければならない」。

これと、われわれの綱領のうちこれに対応する要求とを比較してみたまえ――「ロシア社会民主労働党は次のことを要求する……（四）小土地所有をのぞいて、私有地を没収し、それを民主主義的原則にもとづいて選出された大きな地方自治機関（第三条を見よ――都市管区と農村管区とを統合したもの）の処理にまかすこと」……。

中央権力と地方権力とは、権限の点で、どんな違いがあるのか？「管理」と「処理」とはどういう区別があるのか？

国有化にたいするトルドヴィキの態度について、語っているときに、なぜマスロフはこの第一六条の内容を読者に――おそらくは自分自身にも？――かくさなければならなかったのか？　なぜなら、この第一六条は、彼のばかげた「公有化」を完全にうちくだくからである。

ストックホルム大会のまえにマスロフがこの公有化を擁護するために立てた論拠をしらべ、また、この大会の議事録を読んでみたまえ。――そうすると諸君は、民族を圧迫したり、辺境地方をおさえつけたり、地方的利害の相違をみのがしたり、その他等々のことをすることはできないという、おびただしい口実にでくわすであろう。私はすでにストックホルム大会のまえに、この種の論拠がすべて「まったくの誤解」であることをマスロフに指摘しておいた（前掲『改訂』一八ページを見よ）（本選集、第三巻、二一四―二一五ページ）。なぜなら――と私は言った――われわれの綱領はすでに、諸民族の自決権も広範な地方および州の自治も認めているからである。したがって、この面からして、よけいな中央集権化や官僚主義化や法規ずくめをふせぐ補足的な「保障」を考えだす必要はないし、またそれは

できもしないことである。なぜなら、それは無内容なものとなるか、でなければ反プロレタリア的・連邦主義的な精神で解釈されたものとなるであろうからである。トルドヴィキは、私が正しかったことを公有化論者に証明してくれた。

いまやマスロフは、農民の利益と見地とを表現しているすべてのグループが、地方自治機関の権利と権限とがマスロフの場合に劣らず保護されるような形態での国有化に賛成したことを、認めなくてはならない！　地方自治機関の権限の範囲にかんする法律は、中央議会によって発せられなくてはならない、——マスロフはそのことを言っていないが、ここで翼の下に頭をかくしてもどうにもならない。なぜなら、それ以外の方式は考えようがないからである。

「処理にゆだねる」ということばは特にひどい混乱をもちこんでいる。*没収された地主の土地の所有者は一体だれなのか、不明である！　これが不明だとすれば、所有者は国家だけしかありえない。「処理」というのはどういうことなのか、その範囲、形式および条件はどんなものか、——これもまた中央議会が決定しなければならない。それはわかりきったことである。ところが、わが党の綱領では、そのほかに、「全国家的意義をもつ森林」も「移住用フォンド」もとくに区別されている。森林全体のなかから「全国家的意義をもつ森林」を区別し、土地全体のなかから「移住用フォンド」を区別できるのは中央国家権力だけであるということは明らかである。

* メンシェヴィキはストックホルム大会で、「処理に」ということばを「所有に」ということばにとりかえようという修正案をしりぞけた（『議事録』、一五二ページ）。ただ戦術決議でだけ、「革命が勝利のうちに発展する」（それ以上正確にはまったく規定されていない）場合には、「所有に」と言われている。

要するに、現在とくにゆがめられた形でわが党の綱領となっているマスロフの綱領は、トルドヴィキの綱領とくらべると、まったくばかげたものである。混乱した「公有化」のおかげで、ブルジョア民主主義の代表者のまえでわれわれがどれほどばかげた状態におちいったかを世間にかくすという、ただそれだけのために、マスロフが国有化に関連してナポレオン治下の農民のことまで言いださなければならなかったのも驚くにあたらない！

まったく現実的で無条件的なただ一つの相違点は、農民分与地にたいする態度である。この土地をマスロフが区別したのは、彼が「ヴァンデー」をおそれたからにほかならない。そして、どういうことになったかといえば、第一および第二国会におくられた農民議員たちは、自分たちの土

地の国有化に賛成して、追随主義的な社会民主主義者の恐怖心をあざわらったのである！

公有化論者はいまや、トルドヴィキ的農民に反対して、彼らに自分の土地を国有化すべきでないことを証明してやらなければならない。歴史の皮肉は、マスロフ、ジョン、コストロフ一派の論拠を彼ら自身の頭上にあびせかけたのだ。

四　農民の農業綱領

ペ・マスロフがあれほど悪戦苦闘した問題（小所有者の利益と希望とを反映しているすべての政治的グループが、なぜ国有化に賛成しなければならなかったか）をしらべてみることにしよう。

まず第一に、一〇四名の土地法案、すなわち第一および第二国会におけるトルドヴィキの土地法案が、全ロシアの農民の要求をどの程度実際に表現しているかをしらべよう。これを証明するものは、二つの国会における代議制の性格と、「議会」という舞台のうえで土地問題をめぐっていろいろな階級の利益の代表者のあいだにくりひろげられた政治闘争の性格とである。一般に土地所有の、とくに農民的土地所有の思想は、国会では後景においやられなかっただけでなく、反対に、ある特定の諸政党によってたえず前景におし出されていた。政府も、スチシンスキー氏、グルコ氏、全閣僚およびすべての御用新聞をつうじて、とくに農民議員を目あてとして、この思想を擁護した。右翼諸政党も、第二国会の「有名な」スヴャトポルク＝ミルスキーをはじめとして、農民的土地所有の恩恵を農民に繰りかえし力説した。この問題についての実際の勢力配置は、その正確さ（階級的利害の見地からみて）をなんら疑う余地のないほど広範な資料にえがき出されている。自由主義者が革命的人民を一つの力と考え、彼らに秋波をおくっていた第一国会のときには、カデットの党も全体の流れにおされて土地国有の側に押しうごかされた。周知のように、カデットの第一国会のときの土地法案には「国有予備地」がでてくる。収用される土地はすべてこの予備地にくりいれられ、この予備地から長期の用益に移されるのである。もちろん、カデットは第一国会で、なんらかの原則からこの要求をかかげたのではない――カデット党の原則性をうんぬんするのは滑稽である。――そうではなくて、この要求は、農民大衆の要求のかすかな反響として、自由主義者のあいだに現われたのである。農民議員はすでに第一国会で、すぐに他からわかれて独自の政治的グループをつくりはじめ、そして「一〇四名」の土地法案は、自覚した社会勢力として行動しつつある全ロシアの農民の主要で基本的な政綱とな

った。第一国会と第二国会での農民議員の演説、「トルドヴィキ」の新聞（『農民議員通報』(三五)、『トルドヴァーヤ・ロシア』(三六)）の諸論文は、一〇四名の土地法案が農民の利益と希望とを忠実に表現していることを示した。だから、この土地法案についてやや詳しく述べなければならない。

ところで、この法案に署名した議員の顔ぶれを見るのは興味ぶかいものがある。第一国会では、それは七〇名のトルドヴィキ、一七名の無所属、その政治的傾向を察知させるようなものをなにもあたえなかった八名の農民、五名のカデット、* 三名の社会民主党員、** および一名のリトワニア自治論者である。第二国会では「一〇四名」の法案には九九名の署名があるが、重複したものをのぞくと九一名である。その内訳はトルドヴィキ七九名、人民社会主義者四名、エス・エル二名、カザック・グループから二名、無所属二名、カデットより左翼のもの一名（ペテルソン）、カデット一名（オドノコゾフ、農民）である。署名者のなかでは農民が圧倒的に多い（第二国会では九一名のうち五四名以上、第一国会では一〇四名のうち五二名以上）。ここで興味あることは、国有に賛成することなどあるはずがない個別農民についてのペ・マスロフの特別の期待（さきに引用した）〔本巻、五〇—五二ページを見よ〕も二つの国会で、農民代表によってやはり完全にくつがえされたことである。

たとえば、ポドリスク県では、ほとんどすべての農民が個別農民である（一九〇五年には個別農民の戸数は四五七、一三四戸、共同体農民はわずか一、六三〇戸）。「一〇四名」の土地法案には、第一国会で一三名（大部分は耕作農民）、第二国会で一〇名のポドリスク県人が署名している！　個別農的土地所有のある他の諸県のうちで、その県選出の議員が一〇四名の法案に署名した県をあげると、ヴィルナ県、コヴノ県、キエフ県、ポルタヴァ県、ベッサラビア県、ヴォルィニ県がある。土地国有の見地から見て共同体農民と個別農民との相違が重要で本質的なもののように思われるのは、ナロードニキ的偏見の支持者にとってだけである。——ところでこの偏見は、ついでながら言えば、一般に全ロシアの農民議員が土地綱領をもって登場するとたちまち、最も手痛い打撃をうけたのである。実際、土地国有の要求は、けっして特殊な土地所有形態や、農民の「共同体的慣習と本能」によって呼びおこされるのではなく、農奴制的巨大土地所有に圧迫されている農民的小土地所有全体（共同体的土地所有も個別農的土地所有も）の一般的諸条件によって呼びおこされるのである。

＊　ガヴリール・ズブチェンコ、テ・ヴォルコフ、イ・ゲラシモフ——三人とも農民、それに、医師エス・ロジキンと僧侶アファナーシエフ。

** ペルミ県の労働者アントノフ、カザン県の労働者エルショーフ、モスクワ県の労働者ヴェ・チュリュコフ。

一〇四名の国有化案をもって登場してきた第一および第二国会の議員のうちには、ロシアのすべての地方の、すなわち、中央農業地方、非黒土地帯の工業諸県だけでなく、また、北部（アルハンゲリスク県、ヴォログダ県――第二国会で）、東部および南部の辺境地方（アストラハン、ベッサラビア、ドン、エカテリノスラフ、クバン、タヴリーダ、スターヴロポリの諸県および諸州）だけではなく、小ロシア、西南・西北の諸県、ポーランド（スヴァルスク県）とシベリア（トボリスク県）の代表がいた。農奴主的地主の土地所有による小農民の圧迫は、純ロシア的な中央農業地方に最も強く、最も直接的に現われてはいるが、それはあきらかに全ロシアに見られるものであって、いたるところで小農耕者のあいだに土地国有のための闘争にたいする支持を呼びおこしているのである。

この闘争の性格は、小ブルジョア的個人主義の明白な特徴をおびている。この点で、とくに強調しなければならないのは、われわれの社会民主主義的出版物であまりにもしばしば無視されている次の事実、すなわち、社会革命派の「社会主義」は、農民が独自の土地綱領をかかげて全ロシア的な公然たる政治舞台に登場するとたちまち最も手痛い打撃をうけたということである。エス・エルの土地社会化案（第一国会における「三三名」の法案[33]）に賛成したのは、進歩的農民議員のうちの少数であった。彼らの圧倒的多数は、一〇四名の側に、すなわちエス・エル自身がその綱領は個人主義的だと言っている人民社会主義者の法案の側についたのである。

エス・エルの『論文集』（「ナーシャ・ムィスリ」出版社、サンクトーペテルブルグ、一九〇七年、第一集）には、たとえば、ペ・ヴィフリャーエフ氏の『人民社会党と土地問題』という論文がある。著者は、エヌ・エス、すなわち人民社会主義者ペシェホーノフを批判して、「一〇四名の法案には、どのようなやり方をしたら土地を獲得できるかということについてのわれわれ（エヌ・エス）の観点が反映されている」（前掲『論文集』八一ページ）というペシェホーノフのことばを引用している。社会革命派は、一〇四名の法案は、ストルィピンの農業立法すなわち一九〇六年一一月九日の法律と「同様に」（原文のまま！）――「共同体的な土地用益の根本原則を否定するにいたっている」と率直に述べている（前掲書、八六ページ。われわれはあとの叙述で、エス・エルの偏見が、どれほど彼らにとって、二つの道、すなわちストルィピンの道とトルドヴィキの道との、現実の経済的相違を評価するのに妨げとなったかを

示そう)。社会革命派は、ペシェホーノフの綱領的見解のうちに、「貪欲な個人主義の現われ」(八九ページ)、「個人主義的な汚物によるひろびろとした思想の流れの汚染」(九一ページ)、「人民大衆のあいだの個人主義的潮流や利己主義的潮流の鼓吹」(九三ページ)を見いだしている。

これはすべて正しい。だが、エス・エルたちが、問題の本質はけっしてペシェホーノフ氏一派の日和見主義にあるのではなくて、小農耕者の個人主義にあるのだという事実を、「激しい」ことばでかくそうと考えても、それはまったく徒労というものである。問題は、ペシェホーノフ一派がエス・エル派の思想的潮流をけがしている点にあるのではなくて、進歩的農民議員の大多数がナロードニキ主義の真の経済的内容、小農耕者の真の志向を明るみにだしたところにある。エス・エル主義は、農民大衆の広範な、真に全ロシア的な代表の面前に現われたときに破産した――これこそ、第一および第二国会における一〇四名の土地法案がわれわれに示したところである。*

* 第二国会の速記録によると、エス・エルのムシェンコが一〇五名の議員の署名のある土地法案を提出したことがわかる。(三三)残念ながら、私はこの法案を手に入れることができなかった。私の手もとにある国会の資料のうちには、第二国会にも提出された一〇四名のトルドヴィキの法案しかなかった。だが、一〇五名のエス・エル法案は、この二つの(第一および第二国会の)一〇四名のトルドヴィキの法案がある点からみると、せいぜいのところ、若干の農民がエヌ・エスとエス・エルのあいだを動揺したことを示すだけであって、私が本文で述べたことをくつがえすものではない。

土地国有に賛意を表するにあたって、トルドヴィキは、その法案のなかで小農耕者の「利己主義的・個人主義的」志向をきわめてはっきりとさらけ出している。彼らは、分与地と小私有地とを現在の農耕者の手にのこしておき(一〇四名の土地法案、第三条)、そしてただ、「これらの土地をしだいに全人民的所有にうつしていく」ことを保障する立法措置をとろうというのである。これを現実の経済関係のことばに翻訳すると、次のことを意味する。すなわち、われわれは現実の経営主、たんに名目的でない現実の、農耕者の利益から出発する、しかしわれわれは、彼らの経済活動が国有化された土地のうえで完全に自由に展開されることをのぞむ、というのである。「順序としては、外来者よりもその土地の住民に、非耕作者よりも耕作者に優先権があたえられる」という法案の第九条は、トルドヴィキにあっては小経営主の利益が最も重視されていることを、かさねて示している。「土地にたいする平等な権利」というのは空文句である。「経営に必要ないっさいのものをそな

えるにたりるだけの資金をもたないもの」にたいする国家の貸付と補助（一〇四名の土地法案、第一五条）というのは、無邪気な願望である。実際には、いますぐしっかりした経営主となることができる者、債務奴隷化された農耕者から自由で富裕な農耕者に転化できる者のほうが必然的に不可避的に得をするのである。もちろんプロレタリアートの利益は、ロシアの農業が、農奴主的地主と、債務奴隷化され無知と困窮と因習におしつぶされている農耕者の手から、農業企業家の手にうつるのを最もよく促進するような方策を支持することを要求する。そして「一〇四名」の法案は、債務奴隷化された農民のなかの富裕な部分を自由な農業企業家に転化させるための闘争の政綱にほかならないのである。

* ちなみに、ア・フィンーエノタエフスキーは、農民同盟と農民一般の国有化への志向がまじめで意識的なものであることに異論をとなえて、ヴェ・グローマン氏の供述——農民大会の代議員は「土地にたいする支払いというようなことはまったく予想しておらず」、差額地代は社会全体のものになるべきだとも考えていない、という供述——を引用した（ア・フィン『農業問題と社会民主党』六九ページ）。一〇四名の法案の第七条と第一四条とは、この見解がまちがっていることを示している。トルヴィキはこれらの条項のなかで、土地にたいする支払い（分与地の規模とともに逓増する土地税）も、差額地代の国家への移転（「土地所有者の労働と資本によらないで——これに注意せよ！　トルドヴィキは資本に反対ではない！——社会的条件によるかぎりでの」、土地の「価値の増加分にたいする権利の制限」）も、規定している。なるほど、都市その他の土地については、第七条で「これらの財産が全人民的所有にうつされるまでは」、所有者その他の権利は制限されなければならない、と述べられている。だがこれはおそらく言いまちがいであろう。そうでないとすると、トルドヴィキは所有者から地代をとりあげて、それを全人民の土地の占有者、借地人にかえすということになってしまう！

五　中世的土地所有とブルジョア革命

さて、こんどは次のことが問題となる。すなわち、ロシアのブルジョア民主主義的土地変革の経済的諸条件のなかに、小所有者に土地の国有を要求させる物質的基礎があるか、それとも、この要求もまた単なる空文句、無知な百姓の無邪気な願望、家父長制的農耕者のむなしい夢想にすぎないものなのだろうか？

この問題にこたえるためには、われわれはまず、農業におけるあらゆるブルジョア民主主義的変革の諸条件をもっと具体的に心にえがき、ついで、これらの条件と、われわれがさきに見たような、ロシアにとって可能な資本主義的

農業進化の二つの道とを対比してみなければならない。

土地所有関係の見地から見た、農業におけるブルジョア的変革の諸条件については、マルクスが『剰余価値学説史』の最近でた巻（第二巻、第二部、シュトゥットガルト、一九〇五年）できわめて明快に述べている。ロードベルトゥスの見解を分析し、このポンメルンの地主の理論がまったく見識の狭いものであることを指摘し、彼の愚かしさの個々の現われを一つ一つこまかくかぞえあげたのち（第二巻、第一部、二五六―二五八ページ、ロードベルトゥス氏の第一のたわごと―第六のたわごと）（全集、第二六巻、第二分冊、一〇九―一一〇ページ。国民文庫、4、一五四―一五六ページ）、マルクスはリカードの地代論にうつっている（第二巻、第二部三のb、『リカードの理論の歴史的諸条件』）。

リカードとアンダソンについてマルクスはつぎのように述べている。「この二人はともにヨーロッパ大陸では非常に奇妙だと思われる次のような見解から出発している。すなわち、一、土地への任意の資本投下を拘束するものとしての土地所有は存在しないという見解。二、優等地から劣等地へ進むという見解。（この点は、リカードでは、科学と工業との反作用による中断を別とすれば絶対的である。アンダソンでは、劣等地が再び優等地に変えられるのであって、相対的である）。三、資本は、すなわち農業で充用されるための適当な資本量は、つねに存在する、という見解。

ところで、一と二について言えば、ヨーロッパ大陸の人人にとって非常に不思議に見えるにちがいないことは、彼らの観念では封建的土地所有が最も頑強に維持されてきたこの国で経済学者たちが、アンダソンもリカードも、土地所有が存在しないという考えから出発しているということである。この点は次のことから説明がつく。

第一に、イギリスの"law of enclosures"（「囲い込み法」、すなわち、共同体の土地を囲い込む法律）の特質から。これは、ヨーロッパ大陸の共有地分割とはまったくなんの類似点ももたない。

第二に、資本主義的生産がヘンリ七世以後のように農耕の伝統的な諸関係を容赦なく処理し、その諸条件を自分に適合させ従属させたところは、世界じゅうどこにもない。イギリスはこの点では世界の最も革命的な国である。すべての歴史的に伝えられた諸関係が、単に村落の状態だけではなく村落そのものが、農民の住居だけではなく、この住民そのものが、農耕の本源的な中心だけではなくこの農耕そのものが、農村での資本主義的生産の諸条件に矛盾したり適合しなかったりしたところでは、容赦なく掃滅されたのである。たとえばドイツ人は、経済的諸関係が共有地

(Feldmarken) の伝統的な諸関係や農耕中心の状態や住民の特定の諸集団によって規定されているのを見いだす。イギリス人は、一五世紀末以来農業の歴史的な諸条件が資本によってしだいにつくりだされてくるのを見いだす。この連合王国で〔慣用される〕"clearing of estates"(字義どおりには——「地所の清掃」または「土地の清掃」)という専門語は、ヨーロッパ大陸のどの国でも見いだされない。いったいこの "clearing of estates" というのはなんのことだろうか? それは、追い払われる定住民にも、掃滅される既存の村落にも、破壊される農業用建物にも、たとえば農耕から牧畜へと一挙に変えられてしまう農業種類にも、なんの顧慮も払われることなしに、すべての生産条件が伝統的にあるがままに受け取られないで、資本の最も有利な投下のための事情のもとでそれらがとらなければならないような形に歴史的につくり変えられるということである。だから、そのかぎりでは、どんな土地所有も存在しないわけである。それは資本——農業者 (farmer) ——に自由に耕作をさせる。というのは、それにとってはただ貨幣収入だけが問題だからである。それだからこそ、自分の祖先伝来の (angestammten) 共有地や農耕中心や農耕民団などが頭のなかにあるポンメルンの一地主は、リカードが農業関係の発展について抱いている『非歴史的な』見解にびっくり仰天するのであろう。彼がそれによって示しているのは、ただ、彼がポンメルンの諸関係とイギリスの諸関係とを素朴に混同しているということだけである。とはいえ、ここでイギリスの諸関係から出発しているリカードが、ポンメルンの諸関係のなかで考えているこのポンメルンの地主と同様に偏狭だ、と言うことはできない。イギリスの諸関係こそは、近代的土地所有、すなわち資本主義的生産によって変えられた土地所有がそのなかで十分に〈理想的な完璧さで〉発展してきた唯一の諸関係である。このイギリス人の見解がここでは——近代的な資本主義的生産様式については——古典的な見解なのである。これに反して、ポンメルン人の見解は、発展した関係を、歴史的により低い、まだ十分ではない形態によって判断しているのである」(五一—七ページ)〔全集、第二六巻、第二分冊、三一一—三一三ページ。国民文庫、5、一〇一—一三ページ〕。

これはマルクスのきわめて深遠な考察である。わが「公有化論者」は、これについてよく考えてみたことがかつてあっただろうか?

マルクスはさらに『資本論』第三巻(第二部、一五六ページ)〔第三七章、大月書店版、七九三—七九六ページ〕で、資本主義的生産様式がその発展のはじめに歴史のうちに見いだす土地所有の形態は、資本主義に適応していないこと、

資本主義は、土地関係の古い諸形態――封建的地主的土地所有、農民的共同体的土地所有、氏族的土地所有、等々――から資本主義に適応した形態をみずからつくりだすことを指摘した。ここにあげた箇所で、マルクスは、資本が自分に適応した土地所有形態をつくりだすさまざまな方法を比較している。ドイツでは、土地所有の中世的形態の改造は、いわば改良主義的におこなわれた。それは、因習に、伝統に、徐々にユンカー経営に転化していく農奴制的領地に、また、賦役から作男と大農とへの移行という多難な道をとおっているなまけものの農民*の因習的な分割地に、順応しながらおこなわれた。イギリスでは、この改造は革命的に、暴力的におこなわれた。しかし暴力は地主のためになるように行使された。暴力は農民にむかってふるわれ、農民は重税のために疲弊し、村からおいはらわれ、移住したり、死にたえたり、他国に流亡したりした。アメリカでは、この改造は南部諸州の奴隷所有者経営にたいして暴力的におこなわれた。ここでは、暴力は農奴主的地主にむかってもちいられた。彼らの土地は分割され、土地所有は封建的大土地所有からブルジョア的小土地所有に転化しはじめた。**ところで、アメリカの大量の「自由な」土地にたいして、新しい生産様式のための（すなわち資本主義のための）新しい土地制度をつくりだすという役割を果たしたのは、「アメリカの黒い割替」、四〇年代の地代撤廃期成運動[39]（Anti-Rent-Bewegung）、ホームステッド法[40]などであった。ドイツの共産主義者ヘルマン・クリーゲが一八四六年に、アメリカにおける土地の均等割替を説いたとき、マルクスはそのえせ社会主義のエス・エル的偏見と俗物理論とをあざわらったが、しかし彼は、アメリカにおける生産力発展の利益、資本主義の利益を進歩的に表現する運動として、アメリカの土地所有反対運動***の歴史的意義を評価した。

* 『剰余価値学説史』、第二巻、第一部、二八〇ページ（全集、第二六巻、第二分冊、一三四ページ）参照。農業における資本主義的生産様式の条件は、「怠惰な農業者が、実業家（Geschäftsmann〔マルクスの原文では business-man〕）……に取って代わられること……である」。

** アメリカ南部で奴隷制度が崩壊した結果小農場が増加した点については、カウツキー『農業問題』（ドイツ語原本、一三二ページ以下）（国民文庫、第一冊、二二八ページ以下）を参照。

*** 『フペリョード』、一九〇五年、第一五号（ジュネーヴ、四月七―二〇日号）の論文『アメリカの「黒い割替」についてのマルクスの所論』（全集、第八巻、三二三―三三〇ページ）（メーリング編『マルクス＝エンゲルス著作集』、第二巻）。マルクスは一八四六年につぎのように書いている。「われわれは、アメリカの全国改革協会派の運動を歴史的に正当なもの

と認めて、完全にこれを承認するものである。われわれの知るところでは、この運動の追求する結果は、なるほど目下のところは、現代的市民社会の工業主義を促進するであろうが、しかしそれはプロレタリアの一運動の結果として、また一般的には土地所有にたいする攻撃ではあり、また特殊的にはアメリカの現存諸関係下においてのことであるから、それ〔結果〕自身の必然的帰結により、共産主義への方向をたどるにちがいないものである。ニューヨーク在住のドイツ人共産主義者たちとともに、地代反対運動（Anti-Rent-Bewegung）に参加したことのあるクリーゲは、この運動の実証的な内容にはすこしもおかまいなしに、こうした稀薄な事実に、彼のありきたりの共産主義的おきまり文句をはりつけている」〔マルクス＝エンゲルス「クリーゲに反対する回状」、全集、第四巻、七―八ページ〕。

六　ロシアの小所有者はなぜ国有化に賛成しなければならなかったか？

上述の見地から、一九世紀後半以降のロシアの農業進化を注視してみたまえ。

わが「偉大な」農民改革、農民からの土地の切取り、「砂地」への農民の移住、武力・銃殺・体刑をもちいておこなわれた新しい土地制度の導入――これらはいったいなにか？　これは、農業のなかに生まれつつある資本主義の利益のために、農民のうえにくわえられた最初の大がかりな暴力である。これは、資本主義のための地主的「土地清掃」である。

第八七条によるストルィピンの農業立法、富農の共同体略奪のこの奨励、大衆の急速な零落と引きかえにおこなわれるひとにぎりの富裕な経営主のために古い土地関係のこの破壊――これらはいったいなにか？　これは、資本主義の利益のための農民のうえにくわえられた大がかりな暴力の第二の巨歩である。これは、資本主義のための第二の地主的「土地清掃」である。

ところで、ロシア革命におけるトルドヴィキ的土地国有化とはなにか？

これは、資本主義のための農民的「土地清掃」である。

わが公有化論者のあらゆる大まじめなばか話の根源は、地主的ブルジョア的変革と農民的ブルジョア的変革という二つの可能な変革形態をもつ、ロシアのブルジョア的土地変革の経済的基礎を、彼らが理解していないところにある。一部分は封建的な、一部分はアジア的な中世的土地関係および土地制度を「清掃」することなしには、農業におけるブルジョア的変革はおこなわれえない。なぜなら、資本は、自由な商業的農業の新しい諸条件に適合した新しい土地制

度をつくりださなければならない――経済的必然性という意味で、そうしなければならない――からである。農業関係一般の分野での中世のがらくたの、なかでもまず古い土地所有のこの「清掃」は、主として地主の土地と農民の分与地に手をつけることでなければならない。なぜなら、これらの土地所有は、どちらも、現在、いまの形態では、賦役に、賦役の遺産に、債務奴隷制に適合しているのであって、資本主義的に発展する自由な経済には適合していないからである。ストルィピン的「清掃」は、疑いもなく、ロシアの進歩的な資本主義的発展の線にそってはいる。ただ、この清掃はまったく地主の利益に合致している、というだけのことである。富んだ農民は「農民」(地主と読め)銀行に三倍も高くはらうがよい――そのかわりにわれわれは、彼らに、共同体を略奪し、大衆を暴力的に収奪し、自分の土地を囲いこみ、貧農を追い出し、村という村の生活の基礎そのものを掘りくずす自由、また、ぜがひでも、なんであろうとおかまいなしに、いくらでも好きなだけの数の「先祖代々の」分与地農耕者の経営と生活とを無視して、新しい切取地、新しい資本主義的農業の基礎をつくりだす自由を、あたえよう、というわけなのだ。この方向にこそ無条件の経済的意味があるのであって、この方向はユンカーに転化しつつある地主が支配する場合にはかならずおこる発展の現実の歩みを、忠実にあらわしているのである。

ところで、もう一つの、農民的方向とはどんなものか？あるいはそれは経済的に不可能なものだろうか――もし不可能ならば、農民による地主の土地の没収とか、農民的土地革命とか、その他のいっさいの論議は、ぺてんかうつろな夢にすぎない。それとも、ブルジョア社会の一つの要素がブルジョア社会の他の要素に勝つという条件のもとで、それは経済的に可能なものだろうか――もし可能ならば、われわれはこの発展の具体的な諸条件、農民が古い土地所有関係を新しく、資本主義的に改造する諸条件について、自分ではっきりした考えをもち、そして人民にはっきりと示さなくてはならない。

そこで、おのずから次のような考えが現われてくる。すなわち、この農民的な方向とは、地主の土地を分割して農民の所有にすることだ、という考えである。大いにけっこうだ。だが、農民の所有にうつすこの分割が農業の新しい資本主義的な諸条件に実際に適応するためには、この分割が古いやり方ではなく、新しいやり方でおこなわれるのでなければならない。分割の基礎となるべきものは、百年もまえに地主の差配人やアジア的専制の役人どもの意志によって農民に分配された、古い分与地であってはならない。その基礎は、自由な商業的農業の要求でなければならない。

資本主義の要求を満足させるためには、分割は、農業企業家への分割でなければならず、けっして、その圧倒的大部分が資本主義的諸条件にではなく家父長制的諸条件に応じて、因習や伝統にしたがって経営している、「なまけもの」の農民への分割であってはならない。古い基準による分割、すなわち、古い分与地的土地所有に応じた分割は、古い土地所有の清掃ではなくて、それの永久化である。またそれは資本主義のための道を解放するものではなくて、農業企業家になることのできない、そして適合してもいないし適合することもできない「なまけもの」の大群を資本主義にせおいこませるものである。分割が進歩的なものとなるためには、耕作農民のあいだの新しい区分、農業企業家を役にたたないがらくたから分かつ区分を、基礎としなければならない。そしてこの新しい区分こそ、まさしく土地の国有化であり、すなわち、私的土地所有の完全な廃止、土地のうえで経営をおこなう完全な自由、古い農民から農業企業家をつくりだす自由のことなのである。

現在の農民経営と、分与地的土地所有すなわち古い農民的土地所有の性格とを考えてみたまえ。「農民は、共同体によって、ごく小さな行政的＝納税的また土地所有者的な団体に統合されてはいるが、他方、分与地の大きさ、賦払金の規模、等々によってもろもろの部類やカテゴリーにきわめて多様に区分されることによって細分されている。ひとつ、サラトフ県のゼムストヴォ統計集をとってみよう。農民層は、ここでは次の部類に分けられている。すなわち、贈与地農民、土地所有農民、完全土地所有農民、国有地農民、共同地保有の国有地農民、四分の一地保有の国有地農民、もと地主に属していた国有地農民、皇族領農民、官有地の借地農民、土地をもたない農民、もと地主に属していた土地所有農民、買取った宅地に住む土地所有農民、もと皇族領農民であった土地所有農民、開拓地所有農民、移住農民、もと地主に属していた贈与地農民、もと国有地農民であった土地所有農民、解放農民、無年貢農民、自由穀作農民、一時的義務負担農民、旧農奴工場の農民、等々、そしてさらになお登録農民、よそからきた農民[三]、その他である。これらすべての部類が、その農地関係の歴史や、分与地および賦払金の大きさ、その他、等々によって区別されるのである。そして部類の内部にも同じような区別がたくさんある。すなわち、ときどき同じ部落の農民でさえ、『領主某に属していた農民』と『女領主某に属していた農民』という、まったくちがった二つのカテゴリーにわけられているのである。すべてこれらの雑多性は、中世には当然であり、必然的であった*」。もし地主の土地の新しい分割がこの封建的土地所有に順応しておこなわれるならば――同

一の基準まで土地を追加するという、すなわち平等に分割するというのであれ、新しいものと古いものとのあいだになんらかの比率をもたせるというのであれ、あるいはその他どんなふうであれ、同じことであるが――この分割は、分割された地所が資本主義的農業の諸要求に合致することを保証しないだけでなく、逆に、広く知られた不一致を固定化するであろう。このような分割は、社会的進化を困難にし、新しいものを古いものから解放せずに新しいものを古いものにしばりつけるであろう。真の解放となるものは、土地の国有化――農業企業家として上昇することをゆるし、古いものとの結びつきをはなれて、中世的な分与地的土地所有とはなんの関係もなしに、農業企業家の経営が形成されていくのを可能にする土地国有化――だけである。

* 『資本主義の発展』第五章、第九節、「わが国の農村の前資本主義的経済にかんする若干の意見」二九三ページ。〔全集、第三巻、三九〇――三九一ページ〕。

農民の中世的な分与地における資本主義的進化は、農民改革後のロシアでは、経営の進歩的な分子が分与地の制約的影響から自由になっていくというふうにしてすすんだ。一方では、プロレタリアが、分与地を貸出し、それを放棄し、土地を荒れるにまかせて、自由になっていった。他方では、経営主が成長していった。彼らは、土地を買入れたり借りうけたりして、古い中世的土地所有のいろいろなかけらから新しい経営を組みたてることによって、成長していった。現在のロシアのいくらかでも富裕な農民、すなわち革命が有利な結末になった場合には実際に自由な農業企業家に転化できるような、そういう農民が経営を営んでいる土地――この土地は、一部は彼自身の分与地、一部は隣人である共同体員から借入れた分与地、一部はおそらくは官有地からの長期借地、地主からの年ぎめ借地、銀行から買った土地、等々から成っている。資本主義は、こうした種類の相違がすべてなくなることを要求し、あらゆる農業経営がもっぱら市場の新しい条件と要求、農業の要求に適合するよう組みたてられることを要求する。土地国有化はこの要求を革命的＝農民的方法で実現し、あらゆる形態の中世的土地所有のいっさいの腐りはてたがらくたを、一挙にそして完全に人民からふるいおとしてしまうのである。地主的土地所有も、分与地的土地所有も、存在していてはならない。存在すべきものは、新しい、自由な土地所有だけである。――これが急進的農民のスローガンである。そしてこのスローガンは、最も忠実に、最も徹底的に、決定的に、資本主義の利益（急進的農民は素朴にも十字をきることによって資本主義から自分をまもろうとするのであるが）、商品生産のもとでの土地の生産力の最大限の発展の

利益を表現しているのである。

ピョートル・マスロフの利口さかげんは、この点からして判断できる。彼の農業綱領とトルドヴィキの農民的綱領との相違のすべては、要するに、彼の綱領が古い中世的な分与地的土地所有を固定化しようとしたことにあったのだ！　農民の分与地はゲットー〔ユダヤ人の特別地域〕のようなもので、農民はそのなかであえぎくるしんでおり、自由な*土地をもとめてそこからぬけだすことを渇望している。ところが、ピョートル・マスロフは自由な、すなわち国有化された土地をもとめる農民の要求にさからって、このゲットーを永久化し、古いものを固定化し、地主から没収して社会的用益にゆだねられるはずの優良地を、古い土地所有と古い経営の条件に委ねようとするのである。農民トルドヴィキは、実行のうえでは最も断固としたブルジョア革命家であるが、ことばのうえでは小市民的な空想家であり、「黒い割替」は調和と友愛の**出発点であって資本主義的農業企業の出発点ではないと考えている。ピョートル・マスロフは、実行のうえでは反動分子であって、将来の反革命のヴァンデーにたいする恐怖から、現に存在している古い土地所有の反革命的要素を固定化しようとし、農民のゲットーを永久化しようとしているのだが、ことばのうえではブルジョア的進歩についての無意味に暗記した、浅はかな片言をしゃべっている。ロシア農業のストルィピン的なブルジョア的進歩ではなく、真に自由なブルジョア的進歩の現実の条件を、マスロフ一派は絶対に理解しなかったのである。

* 第二国会で自覚の見解を最も包括的に説明した「社会革命党員」ムシェンコ氏は、きっぱりと言明した——「われわれは土地解放の旗をかかげる」（一九〇七年五月二六日、第四七回会議、一一七四ページ）と。このえせ「社会主義」の旗が現実には資本主義的な性格をもっていることがわからないばかりか（このことはピョートル・マスロフにもわかっている）、このような土地革命がストルィピン的・カデット的土地革命にくらべて経済的に進歩的であることがわからないものは（ピョートル・マスロフにはこれがわからない）、めくらにちがいない。

** 「人民社会主義者」ヴォルク―カラチェフスキーの「自由、平等、友愛」についての演説（第二国会、一九〇七年三月二六日、第一六回会議、一〇七七―一〇八〇ページ）に現われたこのブルジョア革命的見地の素朴な表現を参照。

ピョートル・マスロフの俗流マルクス主義と、マルクスが実際にもちいた研究方法との相違は、ナロードニキ（エス・エルをもふくめて）の小ブルジョア的空想にたいする態度のなかに、最もはっきりと認めることができる。一八四六年にマルクスはアメリカのエス・エルであるヘルマン・クリーゲの俗物性を容赦なく暴露した。ヘルマン・ク

リーゲはアメリカのために真正の黒い割替を提案し、この割替を「共産主義」と呼んだのである。マルクスの弁証法的で革命的な批判は、この俗物的な教義の殻をはぎとって、「土地所有への攻撃」と「地代撤廃期成運動」という健全な核をとりだした。だが、「均等の割替」、「土地の社会化」、「土地にたいする平等の権利」を批判しているわが俗流マルクス主義者たちは、この教義を反駁するだけにとどまり、そのことによって、ナロードニキ理論の死んだ教義の底にある農民革命の生きた現実を見ないという、自分たちの愚かな教条主義をみずからさらけだしている。マスロフとメンシェヴィキとは、最もおくれた中世的土地所有を固定化しようというわが「公有化論者の」綱領に現われたこの愚かな教条主義をさらに徹底させて、第二国会では社会民主党の名で、次のようなまことに恥ずべきことばを口にするまでになったのである。……「土地収用の方法の問題では、われわれ（社会民主主義者）は、人民自由党議員団よりもこれらの（ナロードニキ派の）議員団のほうにずっと近いのであるが、土地用益の形態の問題では、われわれはナロードニキ派議員団とのへだたりのほうが大きい」（一九〇七年五月二六日、第四七回会議、速記録、一二三〇ページ）。

実際、農民的土地革命では、メンシェヴィキは革命的な農民的国有化からはなれており、分与地（分与地だけではないが）所有の自由主義的地主的維持に近づいている。分与地所有を維持することは、萎縮、後進性、債務奴隷制を維持することである。自由主義的地主が、買取りを夢みながら、分与地所有を生命をかけてもまもろうとし*……それと同時に地主的所有の良い部分をのこそうとするのは当然である！　ところで、「公有化論者」にまよわされた社会民主主義者には、ことばの響きは消えても事実はのこるということがわからない。均等、社会化などのことばの響きは消える。なぜなら、商品生産には均等はありえないからである。だが事実はのこる。すなわち、封建的旧弊や中世的な分与地的土地所有や、ありとあらゆる因習や伝統との、資本主義のもとで可能なかぎりの最大の決裂は、のこるのである。人が「均等の割替からはなにものも生まれない」と言うとき、マルクス主義者は、この「なにものも」とはもっぱら社会主義的任務について言えることであり、それが資本主義をなくすものではないということをもっぱら言っているのだと理解すべきである。だが、このような割替の試みからは、いや、このような割替の思想からさえも、ブルジョア民主主義的変革に有利なものがきわめてたくさんに出てくるのである。

＊ ちなみに、メンシェヴィキ（私が演説を引用した同志ツェ

レテリをふくめて）はひどい思いちがいをして、カデットがある程度一貫して農民の自由な所有を主張してきたと考えている。これはまちがいである。クートレル氏はカデット党を代表して、第二国会で所有に賛成した（国有予備地にかんするカデットの第一国会の草案とはちがって）。しかし彼は同時にこう言った。「党は、彼ら（農民）の譲渡権と抵当権だけ（！）を制限すること、すなわち、将来土地の売買が広くさかんになるのを予防することを、提案する」と。これは自由主義者になりすました官僚の超反動的な綱領である。

なぜなら、この変革は、地主が農民にたいする優位をたもつというやり方でおこなわれうるか――それには古い所有の維持と、もっぱらルーブリの力による古い所有のストルィピン的改革とを必要とする――、それともこの変革は、地主にたいする農民の勝利という道によってもおこなわれうる、――ところでこれは、資本主義経済の客観的諸条件からして、地主のものであろうと農民のものであろうといっさいの中世的土地所有を廃止するのでなければ不可能である。ストルィピン的土地改革か、それとも農民的・革命的国有化か。この二つの解決だけが経済的に現実的なものである。メンシェヴィキ的公有化からカデット的買取りにいたるいっさいの中間的なものは、俗物的短見であり、教義のばかげた歪曲であり、お粗末な思いつきである。

七　分与地の国有化にかんする農民とナロードニキの立場

分与地所有の廃止が新しい資本主義的諸条件に適合した自由な農民経営をつくりだす条件であること――このことは、農民自身がまったくはっきりと認識している。農民大会での討論を詳しく正確に記述しているグローマン氏は、*次のような注目すべき一農民の意見を引用している、――

「買取り問題を審議するにあたって、ある代議員はつぎのように言ったが、これは本質にふれた反対に出あわなかった。――『買取りをしないと、働いてつくった金で土地を買った農民の多くはこまるだろう、という人々がいた。だが、そういう農民はすくない。また彼らのもっている土地も多くない。いずれにせよ、割当のときには、彼らは土地をうけとるのである。』ここにこそ、分与地にせよ、買入地にせよ、それにたいする所有権を放棄するのにやぶさかでないという気持の根源がある」。

＊『農民問題資料』（一九〇五年一一月六―一〇日の全ロシア農民同盟の代議員大会の会議にかんする報告。序論、ヴェ・グローマン。「ノーヴイ・ミール」出版社、サンクト・ペテルブルク、一九〇五年、一二ページ）。

すこしさきで（二〇ページ）、グローマン氏はこれを農

民の一般的意見として繰りかえしている。

「いずれにせよ、割当のときには、うけとるのだ」！　どういう経済的必然性がこういう議論をさせたのか、明らかではないのか？　すべての土地、すなわち地主の土地と分与地とを新しく割当てることによって、農民の十分の九（もっと正確にいえば百分の九九）のものの土地所有がへるようなことはありえない。そんなことをおそれる必要はない。新しい割当が必要なのは、それが、ほかならぬ分与地所有の大きさ・位置・配分を決定していた中世的諸関係にしたがう必要なく、新しい条件に適応していた資本主義の要求（個々の生産者にとっては「市場の命令」）に適応して、自分の土地用益を組織する可能性を、ほんとうの、有能な経営主にあたえるからである。

ペシェホーノフ氏は、実際的でまじめな「人民社会主義者」（社会カデットと読め）で、われわれがさきに見たように、全ロシアの小経営主大衆の要求に順応することのできた人であるが、彼はこの見地をさらにはっきりと表現している。

「彼は書いている。分与地は国土のうちで生産上最も重要な部分であるが、それが身分に、もっと悪いことには、その小グループに、個々の農家と集落に、固定されている。このため、分与された土地の境界内でも、農民は全体としてみれば自由に住居をさだめることができない（これに注意せよ！）。……これは誤った、市場の要求に合致しない人口配置である。……官有地の立入禁止を撤廃しなければならない。分与地を所有の足かせから解放しなければならない。私有地の仕切りを撤去しなくてはならない。ロシアの人民に彼らの土地をかえさなくてはならない。そうなったときには、彼らはその経営上の必要が要求するように、土地のうえに配置されるであろう」（ア・ヴェ・ペシェホーノフ『農民運動との関連からみた農業問題』、一九〇六年、サンクト・ペテルブルク、八三、八六、八八―八九ページ。傍点――引用者）。

自分の両足で立ちたいとのぞんでいる農業企業家が、この「人民社会主義者」の口を借りて語っているのだということは、明らかではないか？「分与地を所有の足かせから解放すること」が農業企業家にとって実際に必要なのは、「市場の要求にこたえる」すなわち資本主義的農業の要求にこたえる、新しい配置のためであり、土地区画の新しい形成のためであることは明らかではないか？　ペシェホーノフ氏は――もう一度おもいだそう――まさしく、あらゆる社会化をこばみ、共同体的権利へのあらゆる適応をこばみ――社会革命派が彼を個人主義者といって誹謗するのもむりはない！――、農民経営における賃労働のどのような

禁止をもこばむほど生まじめなあたまの持主である。

農民にこのような国有化の欲求がある以上、分与地的農民的所有を支持することの反動性は、まったく明白になる。ア・フィンは、われわれが引用したペシェホーノフ氏の意見のうちの若干を彼の小冊子に引用したが、彼はペシェホーノフ氏をナロードニキだとして批判し、農民経営から、また農民経営の内部で、不可避的に資本主義が発展することを、ペシェホーノフ氏に証明してみせている（前記の小冊子の一四ページ以下）。これは不十分な批判である。なぜなら、資本主義の発展という一般的問題のために、ア・フィンは、分与地のうえで資本主義的農業がもっと自由に発展するための条件という具体的問題を見のがしてしまったからである！　ア・フィンは資本主義一般にかんする問題を提起するにとどまって、とうの昔に克服されたナロードニキ主義にたいしてなんでもない勝利をえているにすぎない。だが、私の言っているのはもっと具体的な問題*、すなわち、「仕切りの撤去」（ペシェホーノフ氏の表現）、資本主義のための土地「清掃」の地主型と農民型の問題である。

＊「結局のところ、このペシェホーノフ流の勤労経営はどこへいくのか？」――ア・フィンはこうたずねて、「資本主義へ」とまったく正しくこたえる（前掲小冊子、一九ページ）。この疑問の余地のない真理も、ナロードニキには説明してやる必要が実際にあったのだが、真理からさらにすすんで、農民的土地革命という情勢のもとで資本主義の要求が現われる特殊な形態の説明におよぶべきであった。だが、そうはしないで、ア・フィンは後退した。彼は書いている。「ではたずねるが、結局はわれわれがすでにすすんでいる道にまた出るというのに、なぜわれわれは後もどりし、なにか独特の道を迂回しなければならないのか？　ペシェホーノフ氏よ、それはむだな努力だ！」（同所）。いや、それはむだな努力ではなく、また「結局のところ」資本主義に出るものでもなく、最も直接的に、最も自由に、最も急速に資本主義の道をすすむものなのである。ア・フィンは、ロシアにおけるストルィピン流の資本主義的農業進化とロシアにおける農民革命による資本主義的農業進化との対照的な特徴を考えてみなかったのである。

第二国会で農業問題にかんする結びの演説をおこなったエス・エル党の公式演説者ムシェンコ氏は、小市民的社会主義者が好んで「社会化」、「土地にたいする平等な権利」の設定などと呼ぶ、あの土地国有化の資本主義的本質を、ペシェホーノフ氏とおなじようにはっきりと言いあらわした。

ムシェンコ氏は言った。「正しい人口配置は、土地の仕切りが撤去された場合、土地私有の原則にもとづいて土地のうえにもうけられたいっさいの区画がとりはらわれた場合にのみ可能である」（一九〇七年五月二六日、第四七回

会議、速記録、一一七二ページ)。まさにそのとおり！「正しい」人口配置とは、市場が、資本主義が、要求するものである。「正規の」経営主の「正しい」居住配置を妨げているのは、地主的土地所有であるとともに、また分与地的土地所有でもある。

農民同盟の代議員たちの言明にたいするもう一つの観察も注目に値いする。グローマン氏は、上記の小冊子でこう書いている。

「あの有名な『共同体』問題——これは新旧のナロードニキ主義の土台であるが——は、まったく提出されず、暗黙のうちに否定的に解決されている。土地は個人と組合とが利用しなければならない——第一回と第二回の大会決議はこう言っている」(一二ページ)。

このように、農民たちは古い共同体にはっきりとまた断固として反対し、自由な組合と個人の土地用益とに賛成したのである。これが実際に全農民の声だということには、疑問の余地がない。なぜなら、トルドヴィキ・グループの法案(一〇四名の法案)も、共同体のことはおくびにも出していないからである。共同体は分与地の所有にかんする団体なのだ！

ストルィピンはひとにぎりの富者のために共同体を暴力的にうちこわしている。農民は共同体をうちこわして、それを、国有化された分与地のうえでの自由な組合と「個人の」土地用益とによっておきかえようとしている。ところが、マスロフ一派は、ブルジョア的進歩の名において、まさにこの進歩の基本的要求に逆行し、あくまでも中世的土地所有を固守している。神よ、このような「マルクス主義」からわれわれを救いたまえ！

八　エム・シャーニンとその他の分割賛成論者の誤り

エム・シャーニンは、その小冊子*でこの問題にいくらかちがった面から近づいたが、彼は、おもったこととは逆に、あれほどきらいな国有化にもう一つの確証をあたえた。アイルランドの例、(三)農業の分野でのブルジョア的改革の条件の分析によって、エム・シャーニンは、ただ一つのことを、すなわち、土地私有の原則は土地の社会的所有ないし国家的所有と両立しえないことを、証明したにすぎない(これが両立しえないことは、一般的な理論的分析によっても証明しなければならないのであるが、シャーニンはそうした分析など思いつきもしなかった)。——さらに彼は、資本主義的に発展している農業の分野でおよそ国家が何らかの改革活動をおこなうには、私有を認めることが必要だということをも証明した。だが、シャーニンのこれらの証明は、

まったく的をはずれている。ブルジョア的改革という条件のもとでは、土地の私的所有だけしか考えられないというのは、もちろんのことである。連合王国の大部分の土地で私的所有が維持されたため、その一部分にも私的所有以外の道はのこされていなかったというのは、もちろんのことである。だが、これがロシアの「農民的土地革命」とどんな関係があるのか？　エム・シャーニンは、たしかに、正しい道を示した、と言おう。だが、彼が示したのはストルィピン的土地改革の正しい道であって、農民的土地革命の正しい道ではない。** エム・シャーニンにあっては、この二つのもののあいだの違いは、ほとんど意識されていない。――だが、この違いをあきらかにしないでおいてロシア革命における社会民主党の農業綱領について語ったりするのは、滑稽である。また、エム・シャーニンが、もちろんきわめて良い動機からであろうが、買取りに反対して没収を擁護するとき、彼には歴史的見通しがまったく欠けているのである。彼は、ブルジョア社会では没収は、すなわち買取りなしの収用は、土地国有化と同様、改良とは絶対に両立しえないということを忘れている。没収について語りながら、農業問題の革命的解決ではなくて改良主義的解決を是認することは、地主的土地所有の廃止についてストルィピンに請願書を出すのと同じである。

* 『公有化、あるいは私有にうつすための分割』、エム・シャーニン、ヴィルナ、一九〇七年。

** シャーニンは、私有が借地よりも（すべての土地の国有化よりもではない）すぐれていることを立証するアイルランドの例をあげているが、これもこと新しいものではない。「自由主義的」教授ア・イ・チュプロフ氏も、まったく同様に、アイルランドの例によって農民的土地所有が好ましいことを論じている（『農業問題』、第二巻、一一ページ）。ところで、この「自由主義者」、いや「立憲民主主義者」の真の本性がどんなものであるかは、彼の論文の三三ページを見ればわかる。ここでチュプロフ氏は、信じられないほどの破廉恥さで、ロシアでだけありうる自由主義的破廉恥さで、すべての耕地整理委員会において農民は多数派の地主に従属すべきことを提案している!!　つまり、農民側委員五名、地主側委員五名で、それに議長は「ゼムストヴォ議会によって任命される」、すなわち地主の会議によって任命される、というのである。第一国会では右翼の公爵ドルツキー＝リュベツキーが、土地私有の必要を証明してカデットの案に反対するために、アイルランドの例をもち出した（一九〇六年五月二四日の会議、速記録、六二六ページ）。

シャーニンの小冊子の他の一面は、わが農業危機が農業経営上の危機であることについて、また、より高い経営形態への移行、信じられないほどに低いロシアの農業技術の向上が無条件に必要であるということについて、力をこめて強調していることである。シャーニンは、これらの正し

い命題を信じられないほど一面的に発展させてしまい、この技術的変革の条件である農奴制的巨大土地所有の廃止と土地所有関係の変更とに触れないですましてしまったので、見通しは根本的にまちがったものとなってしまった。というのは、ストルィピンの土地改革も、農業の技術的向上にむかって、しかも地主の利益という見地からすれば正しく、すすんでいるからである。一九〇六年一一月九日の法律その他の法律による共同体の暴力的破壊、フートル(四二)の設置、オートルプ(四三)経営への補助金交付――これらは民主主義的ジャーナリズムの軽薄なおしゃべり屋がよく言うような蜃気楼ではけっしてない。これは、地主の権力と地主の利益との維持を土台とする経済的進歩の現実である。この道は、最も広範な農民大衆とプロレタリアートにとっては、信じられないほどにのろのろした、信じられないほどに苦しい道であるが、もし農民的土地革命が勝利しなければ、この道こそ資本主義的ロシアにとって可能なただ一つの道である。

シャーニンが提起した問題をこのような革命の見地から見てみたまえ。新しい農業技術は、分与地のうえでおこなわれている父祖伝来の、時代おくれの野蛮な、無知な、乞食のような農民経営のすべての条件を改造することを要求している。三圃農法も、原始的な労働用具も、農耕者の家父長制的な無一文状態も、因習的な畜産も、市場の条件や要求についての素朴な、熊のような無知も、なげすてられなければならない。なんだって？　土地所有をそのままにのこしておいて、経営のこの革命化ができるというのか？　だが、いまの分与地所有者のあいだでの分割は、中世的土地所有を半分*だけのこすことである。分割は、もしそれが古いものをなげすて、新しい経営、新しい農業をしっかりしたものにするようであれば、進歩的でありうるだろう。だが分割が古い分与地的土地所有を土台とするかぎり、それは新しい農業への刺激という役割を果たすことはできない。分割論者である同志ボリソフはストックホルムでこう言った。「われわれの農業綱領は、発展しつつある革命の時期、古い制度をこわして新しい社会＝政治体制を組織する時期の綱領である。ここに綱領の根本思想がある。社会民主党は、なんらかの形態の経営を支持することを党に義務づけるような決定で、自分を拘束してはならない。旧制度の基礎にたいする新しい社会的勢力のこの闘争のなかで、もつれた結び目を決定的な一撃をもってたちきることが必要である」（議事録、一二五ページ）。これらはみなまったく正しく、非常にうまい言い方である。そして、これらはみな国有化を弁護するものである。なぜなら国有化だけが、いっさいの古い中世的土地所有を実際に「うちくだく」も

のであり、それだけがもつれた結び目を実際にたちきって、国有化された土地のうえで新しい経営が組みたてられるだけの完全な自由をあたえるものだからである。

* ヨーロッパ・ロシアの土地フォンド二億八千万デシャチーナのうち、その半分——一億三八八〇万デシャチーナ——が分与地的土地所有から成っていることは、まえに示したところである〔本巻、一五ページ〕。

さて、次の問題であるが、分割によって新しい経営にたいする古い障害を固定化することなく、土地の分割を新しい農業に適応させることができるほどに新しい農民が、すでに形成されているかどうかをきめる基準は、一体どこにあるか？　この基準となることができるのは、ただ一つ——実践だけである。世界中のどんな統計も、ある国で農民ブルジョアジーの要素が土地経営に土地所有を適合させることができるほどに「強固になった」かどうかを測定することはできない。これを測定できるのは、ただ全体としての経営主自身だけである。そして現在この測定が不可能であることは、わが国の革命で農民大衆が土地国有の綱領をかかげて登場したことで証明されている。小農耕者は、つねに、そして世界中のどこでも、その経営とぴったり癒着しているので、(ただ、これが実際に彼の経営であって、ロシアによくあるように雇役的な地主経営のかけらでさえなければ)、ある歴史的時期には、またある期間は、彼らが土地所有を「狂信的に」固執することは避けられないのである。現在、ロシアの農民大衆のあいだに所有者の狂信——すべての支配階級、すべての自由主義的ブルジョア政治屋がうえつけた狂信——のかわりに、土地国有の要求がひろがり、強固なものとなっているとしても、これを『ルースコエ・ボガートストヴォ』(四三)の政論家たちやチェルノフ氏の小冊子の影響のせいにするのは、児戯に類することか、あるいは馬鹿げたペダンティズムであろう。そうなっているのは、農村の小農耕者、小経営主の現実の生活条件が、彼らに経済的任務——すでに形成されている新しい農業を、土地を分割して所有にうつすことによって強化するというのではなく、「自由な」、すなわち国有化された土地のうえで新しい農業を(現にある要素から)つくりあげるための土台を清掃するという経済的任務——を課しているからである。所有者の狂信は、すでに卵からかえった農業企業家が自分の経営を確実なものにしようとする要求として、しかるべき時に現われうるし、また、現われざるをえない。土地の国有は、ロシア革命では、中世の殻をうちやぶることをのぞんでいる農業企業家のスローガンとして、農民大衆の要求とならなければならなかったのである。だから、資本主義的農業をつくりだす能力をもつ農業企業家を分離

しなければやまない最終的な「区分」の条件の下にはいったばかりの、気分的に国有に傾いている農民大衆にむかって、社会民主主義者が分割を説得するのは――それは驚くべき歴史的愚行であり、具体的な歴史的時期を考慮する能力のないことを示すものである。

わが社会民主党員の「分割論者」、同志フィン、ボリソフ、シャーニンは、「公有化論者」が理論的二元論におちいってマルクスの地代論について低俗な批判をおこなうまでになっている（それについては後述する）のにたいして、そうした理論的二元論にはとらわれていないが、しかし、彼らは別種の誤りを、すなわち、歴史的見通しの誤りをおかしている。彼らは理論的な点では一般に正しい立場に立っているが（この点で「公有化論者」とはちがっている）、一九〇三年のわれわれの「切取地」綱領の誤りを繰りかえしているのである。この後者の誤りの根源は、われわれが発展の方向を正しく規定しながらも、発展の契機を正しく規定しなかったことにあった。われわれは、ロシアではすでに資本主義的農業の諸要素が完全に形成されていること、それは地主経営（債務奴隷制的な「切取地」をのぞく――ここから切取地の要求が生まれているのだ）にも、農民経営にも形成されていることを前提した。この農民経営には強力な農民ブルジョアジーが発生したので、そのため「農民的土地革命」の能力がないように見えたのである。農民的土地革命にたいする「恐怖」が誤った綱領を生みだしたのではなく、ロシア農業における資本主義的発展の程度を過大に評価したことがそれを生みだしたのである。当時われわれには、農奴制度の残存物はつまらない部分的問題のようにおもわれ、そして分与地と地主の土地とにおける資本主義的経営は、まったく成熟し強化した現象のようにおもわれたのである。

革命はこの誤りを暴露した。革命は、われわれが規定した発展の方向を確証した。ロシア社会の諸階級にたいするマルクス主義的分析は、一般に事件の歩み全体によって特殊的には最初の二つの国会によって、あれほどもかがやかしく確証されたので、マルクス主義的でない社会主義は最後的にくつがえされた。だが農村における農奴制の残存物は、われわれが考えていたよりもはるかに強力であることがわかった。それは農民の全国的運動を呼びおこし、この運動をブルジョア革命全体の試金石とした。革命的社会民主主義派がたえずプロレタリアートにおしえてきた、ブルジョア的解放運動における主導者の役割を、もっと正確に、農民を導く指導者の役割として規定しなければならなくなった。だがなににむかって導くのか？　最も徹底した、最も断固とした形のブルジョア革命にむかってである。誤り

の訂正は、農業制度のなかにある古いものの残存物との闘争という部分的任務のかわりに、いっさいの古い農業制度との闘争という任務を提起しなければならない、という点にあった。地主経営の清掃のかわりに、その廃絶が提起されたのである。

だが、事態の推移の影響をやむをえず受けておこなわれたこの訂正は、われわれのうちの多くのものに、ロシア農業における資本主義的発展の程度にかんするわれわれの新しい規定を最後まで考えぬかせるにはいたらなかった。いっさいの地主の土地の没収が歴史的に正しいものであったとすれば――それはたしかにそうだった――これは、資本主義の広範な発展が新しい土地所有関係を要求しているということ、地主経営のなかにある資本主義の萌芽は、革新された小経営を土台とする資本主義の広範で自由な発展の犠牲に供せられることもありうるし、また供せられるにちがいないということを、意味していた。地主の土地の没収という要求をとりいれるのは、資本主義のもとで小規模農業経営を革新する可能性と必要性とを承認することである。

これはゆるされることだろうか？ 資本主義のもとで小経営を支持するのは冒険ではないだろうか？ 小規模耕作の革新ということは、むなしい空想ではないだろうか？ これはデマゴギー的に「農民を釣る」(Bauernfang) ことではないだろうか？ 疑いもなく、多くの同志はこのように考えていた。だが彼らはまちがっていた。歴史的任務が前資本主義的制度との闘争にある場合には、小経営の革新は資本主義のもとでも可能である。奴隷所有者の巨大土地所有を革命的にうちくだき、資本主義の最も急速で最も自由な発展の条件をつくりだしたことによってアメリカは、小経営を革新したのである。ロシア革命では、土地闘争は、資本主義的発展の革新された道のための闘争にほかならない。かような革新の一貫したスローガンは土地国有である。土地国有から分与地を除外するのは、経済的に反動的である（このような除外の政治的反動性については、べつに述べよう）。「分割論者」は、現在の革命の歴史的任務をとびこえて、大衆的な農民闘争が目標としはじめたばかりのものを、すでに解決ずみのものとしてしまっている。革新の過程をおしすすめるかわりに、農民に徹底した革新の条件を説明するかわりに、彼らはもう革新されて静かに落ちついている農業企業家のためにガウンを裁ってやっているのである。*

* 分割論者はよくマルクスの次のことばを引用する。「自営農民の自由な所有は、あきらかに、小経営のための土地所有の最も正常な形態である。……土地の所有がこの経営様式の完全な発展のために必要であるのは、ちょうど用具の所有が

手工業経営の自由な発展のために必要であるようなものである。」（『資本論』第三巻、第二部、三四一ページ）〔第四七章、第五節、大月書店版、一〇三三―一〇三四ページ〕。ここから結論されることは、自由な農民的耕作の完全な勝利が私有を要求することもあるということだけである。だが、現在の小規模耕作は自由ではないのだ。土地の官有は、「農民よりはむしろ地主の手中にある道具であり、農民にとっての自由な労働の道具であるよりも、むしろ雇役をつくりだす道具である」。あらゆる形態の封建的土地所有の破壊と自由な人口配置とは、自由な小規模耕作をつくりだすために必要なのである。

「どんな野菜にも季節がある」。社会民主党はどんなことがあっても分割を支持しない、というのではない。他の歴史的時期には、農業進化の他の段階には、分割が不可避的となることもありうる。だが分割は、一九〇七年のロシアにおけるブルジョア民主主義革命の任務をまったくあやまった形で表現するものなのである。

第三章　国有化と公有化の理論的基礎

一般に農業綱領の問題について社会民主主義的出版物のほとんどすべてがもっている大きな欠点、とくにストックホルム大会での討論のもっている欠点は、実践的な考慮が理論的な考慮より強く、政治的な考慮が経済的な考慮よりも強いという点にある。* もちろん、われわれの大部分のものにとっては、われわれが革命のなかで農業問題を審議したさいの、緊張した党活動のあの事情が言いわけになる。それは、まず一九〇五年一月九日以後のことであり、革命の勃発までの数ヵ月間であり（一九〇五年春の、ロンドンにおけるボリシェヴィキ派「ロシア社会民主労働党第三回大会」、および時をおなじくしてジュネーヴでひらかれた少数派の協議会）、それから、十二月蜂起の直後、(注) および第一国会の直前のストックホルム大会のことである。しかし、いまやこの欠点はどんなことがあっても訂正すべきであり、なかでも国有化と公有化の問題の理論的側面の分析はとくに必要である。

* 私の小冊子『労働者党の農業綱領の改訂』は、ストックホルムで私が弁護したものであるが、そのなかにはマルクス主義的農業綱領の理論的前提についての十分に明確な（小冊子全体が簡単なように、簡単なものでしかないが）指摘がある。私はそこで、「国有化を頭から拒否すること」は「マルクス主義を理論的にゆがめるものだ」と指摘した（旧版一六ページ、新版四一ページ）（本選集、第三巻、二一三ページ）。なお、ストックホルム大会についての私の『報告』、旧版二七―二八ページ（新版四一ページ）（全集、第一〇巻、三三一ページ）を参照。「厳密に科学的な見地、資本主義一般の発展条件の見地からしても、われわれは、もしわれわれが『資

本論』第三巻と食いちがうことをのぞまないならば、無条件にこう言わなければならない。土地の国有化はブルジョア社会で可能である、それは経済的発展を促進し、競争と農業への資本の流入とを容易にし、穀物価格を引下げる、うんぬん』。さらに同じ報告の五九ページ〔三六六ページ〕——「彼ら（社会民主党右翼）は、自分の約束に反して、まさに農業におけるブルジョア民主主義的変革をその『論理的』結末までもっていこうとしない。と言うのは、資本主義のもとでの、このような『論理的』（および経済的）結末は、絶対地代の廃絶としての、土地の国有化にほかならないからである」。

一　土地国有とはなにか？

われわれはさきに、現在一般に認められている命題の、ひろく通用している定式を引用した。「すべてのナロードニキ的グループは土地国有に賛成している」と。だが実際には、このひろく通用している定式はきわめて不正確なものであって、さまざまな政治的傾向の代表者がこの「国有」についてもっている観念が実際にどの程度一致しているかを考えると、この定式のうちで「一般に認められているもの」はきわめてすくないのである。農民大衆は自然発生的に土地を要求する。それは、彼らが農奴制的巨大土地所有に圧迫されているからであり、また、人民への土地の移転ということと、いくらかでも正確な経済学的観念をすこしも結びつけていないからである。農民がもっているのは、小規模農業を革新し、強化し、確実にし、拡大し、それを支配的なものにしようという、まったく熟しきった、いわば苦しみぬいてかちえた、そして長年の圧迫できたえぬかれた要求だけであり、しかもそれだけである。農民の胸にえがかれているのは、地主の巨大土地所有が自分の手にうつってくることだけである。農民はこの闘争における集団としての全農民の統一という漠然とした思想を、土地の人民的所有ということばでつつんでいる。農民を指導しているのは経営主の本能であるが、中世的土地所有の現在の諸形態がはてしなく細分されていることと、土地所有のこの中世的雑多性がそっくりのこされる場合には土地耕作を「経営主」としての要求に完全に適応させることができないということとが、この本能の働きを妨げている。地主的土地所有を廃止し、また分与地的土地所有という「足かせ」をも廃止する経済的必要——まさにこうした否定的概念こそ、農民の国有化思想を言いつくすものである。地主的土地所有をいわば消化した革新された小経営にとって、あとでどんな形態の土地所有が必要となるか——このことについては農民は考えはしない。

農民の要求と希望とをあらわしているナロードニキ的イデオロギーでも、国有の概念（あるいは、あいまいな思想）

のなかでは否定的側面が無条件に優勢である。古い障害をとりのぞき、地主を追いだし、土地の「仕切りをなくし」、分与地的土地所有の足かせをうちくだき、小経営をつよめ、「不平等」（地主的巨大土地所有）を「平等、友愛、自由」でとりかえること――これで言いつくされる。ナロードニキのイデオロギーは、十中の九まで、これで言いつくされる。土地にたいする平等な権利、均等な土地用益、社会化――これらはすべて同じ思想の異なった表現形式にすぎず、これはみなすぐれて否定的な概念である。なぜなら、社会・経済関係の一定の制度としての新しい秩序を、ナロードニキは考えていないからである。ナロードニキにとっては、現におこなわれている土地変革は、農奴制、不平等、抑圧一般から、平等と自由へ移行することであり、ただそれだけである。これは、自分が建設しようとしている新しい社会が資本主義的性質をもっていることを見ないブルジョア革命家の、典型的な見識の狭さである。

マルクス主義は、ナロードニキ主義の素朴な見解とは反対に、形成されつつある新しい体制を研究する。農民経営が最も完全に自由である場合、全人民の土地、またはだれのものでもない土地、あるいは「神の」土地のうえにある小経営主が最も完全に平等である場合――ここにあるのは商品生産の体制である。小生産者をたがいに結びつけて自己に従属させるのは、市場である。生産物の交換から貨幣の権力が形成され、農産物の貨幣への転化につづいて、労働力の貨幣への転化が生じる。商品生産の資本主義的生産となる。そしてこの理論はドグマではなく、ロシアの農民経済でもおこっていることを単純に描写したものであり、普遍化したものである。農民経済が、土地不足から、地主の抑圧から、土地所有の中世的な関係や制度の圧迫から、債務奴隷制と専横から自由であればあるほど、農民経済そのもののなかに資本主義的関係はますます強く発展する。これは事実であって、このことについては、改革後のロシア史全体が、まったく疑いようのないほどはっきりと証明している。

したがって、経済的現実の土台にひきおろしてみた土地国有の概念は、商品生産的・資本主義的な社会のカテゴリーである。この概念のうちで、現実的なものは、農民が考えたりナロードニキが語ったりしているものではなくて、この社会の経済関係から生じてくるものである。資本主義的関係のもとでの土地国有は、地代を国家へ引きわたすことであって、それ以上でもそれ以下でもない。ところで資本主義社会における地代とはなにか？　これはけっして土地からの収入一般ではない。これは、剰余価値のうち、資本の平均利潤を控除したあとにのこる部分である。だから、

地代は、農業における賃労働の使用、農業経営者・企業家への農耕者の転化を前提とする。国有（純粋な形での）は、賃金労働者に賃金をはらって自分の資本にたいして平均利潤をうけとる農業企業家から、国家が地代をうけとること を前提とする――ここに平均利潤というのは、ある一国または一まとまりの数ヵ国の、農業企業と非農業企業とをあわせた全企業にかんするものである。

このように国有の理論的概念は、地代論、すなわち資本主義社会における特殊な階級（土地所有者階級）の特殊な所得形態である資本主義的地代の理論と、不可分に結びついている。

マルクスの理論は地代を差額地代と絶対地代との二つの種類に分ける。差額地代は、土地の有限性の結果であり、土地が資本家的経営によって占有されていることとの結果であって、その場合土地の私有が存在するかどうか、土地所有の形態がどのようなものであるかということは、まったく関係がない。土地のうえで営まれる個々の経営のあいだには、土地の肥沃度、市場にたいする地所の位置、土地にたいする追加投資の生産性の差異から、不可避的に差異が生じる。簡単にするために、これらの差異を優良地と劣等地との差異に総括することができる（しかし、いろいろの差異の源泉は同じではないことを忘れてはならない）。さて、農産物の生産価格を決定するのは、中位の土地の生産条件ではなくて、劣等地の生産条件である。というのは、優良地だけでは需要をみたすにたりないからである。個別的生産価格と最高の生産価格との差が、差額地代を形成するのである（マルクスのいう生産価格とは、生産物を生産するための資本の出費に、資本の平均利潤をくわえたものであることを、注意しておこう）。

差額地代は、資本主義的農業のもとでは、たとえ土地の私有が完全に廃止されても、不可避的に形成される。土地所有が存在する場合は、この地代は土地所有者が受けとる。なぜなら、資本の競争によって、農業企業家（借地農業者）は、資本の平均利潤で満足することを余儀なくされるからである。土地の私有が廃止された場合には、この地代は国家が受けとる。資本主義的生産様式の存在するかぎり、この地代をなくすことはできない。

絶対地代は土地の私有から生じる。この地代には独占の要素、独占価格の要素がふくまれている。* 土地の私有は自由競争を妨げ、利潤の平均化を妨げ、農業企業と非農業企業とのあいだに平均利潤が形成されるのを妨げる。ところで、農業は工業より技術水準が低く、資本の構成も不変資本とくらべて可変資本の割合が多いという特色をもっているので、農産物の個別的価値は平均よりも高い。そこで土

地の私有は、農業企業の利潤が非農業企業の利潤とおなじになるように自由に平均化されるのをおさえて、農産物を、最高の生産価格ではなくて、それよりもっと高い、生産物の個別的価値で売る可能性をあたえる（なぜなら、生産価格は資本の平均利潤によって決定されるが、絶対地代は、この「平均」を成立させないで、平均的価値よりも高い個別的価値を独占的に固定化するからである）。

＊『剰余価値学説史』第二巻第二部（三のa）で、マルクスは「種々の地代論の本質」――すなわち、農産物の独占価格の理論と差額地代の理論とをあきらかにしている。彼は、絶対地代に独占の要素があるかぎり、これらの理論のなかには正しいものがあることを示している。アダム・スミスの理論について述べている一二五ページ（全集、第二六巻第二分冊、四五二―四五三ページ）を見よ。――土地の私有が利潤の平均化を妨げて、平均利潤以上に出る利潤を固定化するかぎりで地代は独占価格である、というのは「まったく正しい」。

こうして、差額地代は、あらゆる資本主義的農業に不可避的に固有なものである。絶対地代は、あらゆる資本主義的農業に固有なのではなく、土地の私有がある場合だけ、歴史的につくりだされた農業の立ちおくれ、独占によって固定化される立ちおくれがある場合だけにかぎられる。

＊『剰余価値学説史』第二巻第一部（ドイツ語原本）二五九ページ（全集、第二六巻第二分冊、一一一ページ）を見よ。――「農業では相対的に手仕事がなお重きをなしており、また農業よりも製造工業を急速に発展させることがブルジョア的生産様式に特有なものだからである。それにしても、これは歴史的な相違であって、消滅しうるものである。」（なお、二七五ページと、第二巻第二部一五ページをも参照）（全集、第二六巻第二分冊、一二七―一二八ページ、三一九―三二〇ページ）。

カウツキーは以下の文章で、この二種類の地代を、とくに土地国有にたいするこれらの関係という点で対置している。

「地代が差額地代であるかぎり、それは競争によってつくりだされ、これが絶対地代であるかぎり、それは独占によってつくりだされる。……地代そのものは、実際には、なんらの区別なしに現われる。人は、そのどの部分が差額地代であり、どの部分が絶対地代であるかを見わけることはできない。通常、地代は、土地所有者がおこなった投資にたいする資本利子ともまじりあっている。土地所有者が同時に農業経営者でもある場合には、地代は農業利潤の一部として現われる。

だが、この二つの地代の区別は、きわめて重要な意義をもっている。

差額地代は、生産の資本主義的性格から生じるのであって、土地の私有から生じるものではない。

差額地代は、土地改革論者（ドイツにおける）が欲するように、土地が国有化されても、農業の資本主義的経営がそのまま維持されるならば、存続するであろう。ただ、そのときは、もはや個々の私人に流入するのではなく、国家に流入するだけであろう。

絶対地代は、土地の私有から生じ、土地所有者の利益と全体の利益との対立から生じる。土地の国有化は、絶対地代を廃止し、その額だけ農産物の価格を引きさげる可能性をもたらすであろう（傍点――引用者）。

なぜなら、――そしてこのことが、差額地代と絶対地代の第二の相違なのだが――前者は農産物の価格決定の要素とはならないが、後者はその要素となるからである。前者は生産価格から生じ、後者は生産価格をこえる市場価格の増大から生じる。前者は、剰余から、すなわち、優良地あるいはより優良な位置における労働のより大きな生産性がえる特別利潤から、生じる。後者は、これに反して、農業労働の一定部分の剰余収益から生じるのではない。絶対地代は、したがって、土地所有者の取得する現存価値からの控除によってのみ、すなわち、剰余価値量からの控除、したがって利潤の低下あるいは賃金からの控除によってのみ可能である。食糧の価格が騰貴し、それとともに賃金が騰貴すれば、資本の利潤は低下する。食糧の価格が騰貴しても、それとおなじ程度に賃金が騰貴しなければ、労働者が損害をうける。

最後に、労働者と資本家とが絶対地代によってこうむる損失を分けあうこともおこりえ、そして通常はそういうことになるであろう」*。

*『農業問題』、ドイツ語原本、七九―八〇ページ〔国民文庫版、第一冊、一三〇―一三二ページ〕。

このように、資本主義社会における土地国有の問題は、本質的に異なる二つの部分にわけられる。すなわち、差額地代の問題と絶対地代の問題とである。国有化は、前者の領有者をかえ、後者の存在そのものをくつがえす。したがって国有化は、一方では、資本主義の範囲内での部分的改良（剰余価値の一部の領有者の変動）であり、他方では、一般に資本主義の発展全体を妨げている独占の廃止である。

この二つの面、すなわち、差額地代の国有化と絶対地代の国有化とを区別しなければ、ロシアにおける国有化問題の経済的意義を十分に理解することはできない、ところが、ここでわれわれは、ペ・マスロフが絶対地代の理論を否定しているのに出あうのである。

二　ピョートル・マスロフはカール・マルクスの草稿を訂正する(四七)

一九〇一年に、私はすでに在外誌『ザリャー』で、雑誌『ジーズニ』にのったマスロフの論文に関連して、彼の地代論の理解がまちがっていることを指摘したことがある。*

* 『農業問題』第一部、サンクト-ペテルブルグ、一九〇八年。論文『農業問題と「マルクス批判家」』一七八―一七九ページの注〔全集、第五巻、一二〇―一二一ページ〕を見よ。

ストックホルム大会前と大会中の討論は、私がさきに述べたように、まったく過度に問題の政治的側面に集中された。だが、ストックホルム大会のあとで、エム・オレノフは『土地公有化の理論的基礎について』という論文(『オブラゾヴァーニエ』、一九〇七年、第一号)で、ロシアの農業問題にかんするマスロフの著書を検討して、一般に絶対地代を否定するマスロフの経済理論の誤りをとくに強調した。

マスロフは、『オブラゾヴァーニエ』第二号と第三号の論文でオレノフにこたえた。彼は論敵を「無遠慮」、「無鉄砲」、「放埒」等々と言って非難している。だが実際には、マルクス主義理論の分野では、ピョートル・マスロフこそが無遠慮で愚かな無鉄砲者である。というのは、マスロフが自分の古い誤りにしがみつきながらマルクスにたいしておこなったひとりよがりの「批判」ほど無知なものは、とても考えられないからである。

マスロフ氏は書いている。「絶対地代の理論と第三巻で述べられている分配論全体とのあいだの矛盾は、歴然としているのであって、それはただ第三巻が死後の出版で、そこには著者の草稿もはいっているということによる以外には、説明のしようがないほどである」(『農業問題』第三版、一〇八ページの注)。

こんなことが書けるのは、大体、マルクスの地代論を全然理解していないものだけである。しかし、草稿の筆者にたいするすばらしいピョートル・マスロフの尊大な蔑視的態度は、まったく他に類がない！　この「マルクス主義者」は、あまりにも超然としていて、他人におしえるためには、マルクスに習熟したり、せめて一九〇五年に出た『剰余価値学説史』――そこでは地代論がマスロフたちにさえわかるように、いわば噛んでふくめるように説明されている――を研究することが必要だとは考えられないのである！

マルクスに反対するマスロフの論拠は次のようなものである。

「絶対地代は農業資本の構成が低いために生まれると

言われている。……資本の構成は、生産物の価格にも、利潤率にも、また一般に企業家のあいだでの剰余価値の分配にも影響をあたえないのだから、それはどのような地代をもつくりだすことはできない。農業資本の構成が工業資本の構成より低くても、差額地代は農業そのもののなかでつくりだされる剰余価値からえられる。だが、このことは地代の形成には意義をもたない。したがって、資本の『構成』がかわっても、けっして地代に影響しないだろう。地代の大きさをきめるものは、けっしてその発生の性格ではなくて、種々の条件のもとにある労働生産性の上述の差異である」(前掲書、一〇八―一〇九ページ、傍点――マスロフ)。

ブルジョア的「マルクス批判家」さえもかつてこれほど軽率な反駁をやったことがあるかどうか、知りたいものである。わがすばらしいマスロフは、始終混乱しているのだ、それも、マルクスを叙述するときにもう混乱しているのだ(とはいえ、これはブルガコフ氏や、マルクス主義のブルジョア的行商人全部のやり方である。彼らがマスロフとちがうのは、マルクス主義者を自称しないという点でより良心的だということである)。マルクスによれば絶対地代は農業資本の構成が低いことから生ずるというのは正しくない。絶対地代は土地の私有から生ずるのである。この私有は、資本主義的生産様式――それは共同体の土地のうえでも、国有化された土地のうえでも、存在しうる――とはなんの共通のものをもたない特殊な独占をつくりだす。*私的土地所有という非資本主義的独占は、この独占によって庇護されている生産部門における利潤の平均化を妨げる。「資本の構成が利潤率に影響しない」(個別資本または個々の産業部門の資本の構成――とつけくわえるべきである。マスロフはここでも、マルクスを叙述するにあたって混乱している)ためには、――平均利潤率が形成されるためには、すべての個別企業および個々の産業部門全部の利潤が平均化されることが必要である。この平均化は、競争の自由によって、どういう部門であるかにかかわりなくすべての産業部門への資本投下の自由によって、ひきおこされる。非資本主義的独占の資本投下の存在するところでこの自由がありうるだろうか？　いや、ありえない。土地私有の独占は、資本投下の自由を妨げ、競争の自由を妨げ、不釣合に高い(農業資本の構成が低い結果として)農業利潤の平均化を妨げる。マスロフの反論はまったくの無思慮である。その無思慮さかげんは、二ページあとの煉瓦生産を引合いにだしているところ(一一一ページ)を読むと、とくにはっきりと現われてくる。煉瓦(れんが)の生産では、農業とおなじように、技術はおくれており、資本の有機的構成は平均よりも低いが、

それでも地代はない、というのである！

　＊『剰余価値学説史』第二巻第一部、二〇八ページ〔全集、第二六巻第二分冊、四二ページ〕を参照。マルクスはここで、土地所有は資本主義的生産にとってはまったくよけいなものであり、資本主義的生産の目的は、土地が国家のものとなった場合に「完全に達成される」ことをあきらかにしている。

　だが、煉瓦生産には地代はありえないのだ、尊敬すべき「理論家」よ。なぜなら、絶対地代を生みだすのは、農業資本の低い構成ではなくて、競争によって「構成の低い」資本の利潤が平均化されるのを妨げている私的土地所有という独占であるからである。絶対地代を否定することは、土地私有の経済的意義を否定することを意味する。

　マルクスに反対するマスロフの第二の論拠はこうだ。『『最後の』支出資本からの地代、すなわち、ロードベルトゥスの地代とマルクスの絶対地代とは消えさる。なぜなら、『最後の』資本が普通の利潤以上のなにものかをもたらすなら、借地農業者はつねにこの資本を『最後の一つまえの』資本とすることができるからである』（一一二ページ）。

　混乱している。ピョートル・マスロフは「あつかましくも」混乱している。

　第一に、地代の問題でロードベルトゥスとマルクスとを同列におくなどというのは、まるっきり無学である。ロードベルトゥスの理論は、ポンメルンの地主のまちがった計算（農業では原料を「計算にいれない」！）にならうことが、資本家的農業企業家にも義務づけられるという前提を、基礎としている。ロードベルトゥスの理論には、ひとかけらの歴史主義もなければ、ひとかけらの歴史的現実性もない。なぜなら、彼は時間と空間とをはなれた農業一般、任意の国の任意の時代の農業をとりあげているからである。マルクスは、資本主義が工業の技術を農業の技術よりも急速に発達させた特殊な歴史的時期をとりあげている。マルクスは、非資本主義的な土地私有によって拘束されている資本主義的農業をとりあげているのである。

　第二に、最後の資本を最後の一つまえの資本にすることが「つねにできる」という借地農業者を引合いにだすことは、すばらしいピョートル・マスロフがマルクスの絶対地代だけではなく、差額地代をも理解していないことを示している！　これは信じられないことだが、事実である。借地農業者は土地を借りている期間中は、「最後の資本を最後の一つまえの資本にし」さえすれば——より簡単に、そして（まもなくわかることだが）より正しく言うならば——新しい資本を土地に投下しさえすれば、彼はあらゆる地代を自分のものとして取得することが「つねにできる」

し、現につねに自分のものとして取得しているのである。借地契約の有効期間中は、借地農業者にとっては土地私有は存在しなくなる。すなわち、彼は地代をはらってこの独占からすでに「身うけ」したのであって、独占はもはや借地農業者の妨げとなることはできない。* だから、彼の地所での借地農業者の新しい資本支出が、彼に新しい利潤と新しい地代とをもたらすとき、この地代をうけとるのは、土地所有者ではなくて借地農業者である。土地所有者は、古い借地契約期間が終わって、新しい借地契約が結ばれたあとではじめて、この新しい地代をうけとるようになるのである。そのときどのような機構が、新しい地代を農業企業家のふところから土地所有者のふところにうつすのか？ それは、自由競争の機構である。なぜなら、借地農業者が平均利潤だけではなく超過利潤（＝地代）までも受けとるということは、異常に利益の多いこの企業に資本を吸収することになるからである。このことから、一方では、他の条件が等しいときには、なぜ借地農業者には長期の借地が有利で、土地所有者には短期の借地が有利であるかがわかる。このことから、他方では、なぜ、たとえば、イギリスの土地所有者がイギリスの穀物法の廃止(四三)後、契約によって、彼らの地所一エーカーにつき八ポンド・スターリングではなく一二ポンド・スターリング（約一一〇ルーブリ）以上を農業企業家に支払わせたかがわかる。土地所有者は、穀物法の廃止の結果として進歩した社会的に必然的な農業技術を、このように計算にいれたのである。

＊ もしマスロフがいくらかでも注意して第三巻の「草稿」を読んだなら、マルクスがいかにしばしばこのことを噛んでふくめるように説明しているかを、認めないわけにはいかなかったであろう。

さて、次の問題はこうである。借地農業者が借地契約の有効期間中に手に入れるのは、どんな種類の新しい地代か？ 絶対地代だけか、それとも差額地代もか？ 両方ともである。もしピョートル・マスロフが、滑稽な「草稿批判」をやるより、そのまえにマルクスを理解する努力をしたなら、マスロフは、差額地代は地所の差異からだけでなく、同一の地所における資本支出の差異からもえられることを知ったであろう。*

＊ 種々の土地の差異の結果えられる差額地代を、マルクスは差額地代の第一形態と呼び、同一の土地における追加的支出の生産性の差異の結果えられる地代を、差額地代の第二形態と呼んでいる。第三巻の「草稿」では、この区別はこまかいところまで詳細になされている（第六篇、第三九—四三章）。だから、これを「認めない」ためには、ブルガコフ氏たちのような「マルクス批判家」にならなければならない。

第三に（われわれはマスロフの誤りをこのようにその—

句一句についてながながと列挙して読者を退屈させることをおわびする。だが、われわれのまえにこのような「多作の」、ドイツ人のいう Konfusionsrat「混乱の助言者」がいる場合、どうしたらいいのだろうか？）――第三に、最後の資本と最後から一つまえの資本についてのマスロフの議論は、あの名高い「土地収穫逓減の法則」にもとづいている。ブルジョア経済学者と同じように、マスロフはこの法則を承認している（この愚劣な思いつきに「もったいをつけるために」、事実とさえ呼んでいる）。ブルジョア経済学者と同じように、マスロフはこの法則を地代論とむすびつけ、理論について完全に無学なものの勇敢さでもってこう述べている。「もし最後の資本支出の生産性の減少という事実がないなら、地代もないであろう」（一一四ページ）。

この俗流ブルジョア的「土地収穫逓減の法則」にたいする批判については、読者は私が一九〇一年にブルガコフ氏に反対して述べたことを参照していただきたい（『農業問題と「マルクス批判家」』、本全集、第五巻、九九―一一二ページ）。この問題については、ブルガコフとマスロフとのあいだにはなんら本質的な違いはない。

ブルガコフに反対して述べたことを補足するため、第三巻の「草稿」のなかからマスロフ＝ブルガコフ的批判のすばらしさをとくにはっきりと暴露する次の一ヵ所だけを引用しておこう。――

「土地の疲弊の真の自然的原因は、差額地代について述べているすべての経済学者にとって、彼らの時代の農芸化学の状態のために未知のものだったのであるが、これまではこの原因にさかのぼろうとはしないで、空間的に限定された耕地に任意の量の資本を投下することはできないという浅薄な見解に助けを求めていた。たとえば、『ウエストミンスター・レヴュー』〔現行版では『エディンバラ・レヴュー』〕がリチャード・ジョーンズに反対して、ソホー・スクウェア〔ロンドンの小公園〕の耕作によって全イングランドを養うことはできない、と主張したのがそれである」〔『資本論』、第三巻、第四六章、大月書店版一〇〇一ページ〕……。

この反論こそが、マスロフや他のあらゆる「収穫逓減」論者が主張するただ一つの論拠である。すなわち、もしこの法則がなければ、もしつぎつぎにおこなわれる資本支出が以前の資本支出とおなじ生産性をもつならば、耕作面積をひろげるなんの理由もないだろうし、土地への新しい資本支出をふやして最小の面積から任意の量の農産物をえることができるだろう、すなわち、「ソホー・スクウェアだけで全イングランドを養う」ことができるだろうし、「地球全体の農業をたった一デシャチーナにおさめる」ことができ

きるだろう、等々というのである。してみれば、マルクスは、収穫逓減の「法則」に有利な基本的論拠を分析の対象としているわけである。

* 土地収穫逓減の法則については、前掲『農業問題と「マルクス批判家」』を見よ。マスロフのまったくおなじ愚劣さ――「もし新しい支出が同じような利潤をあたえるなら、企業家は、たとえば一デシャチーナにたいして彼のすべての（!）資本を継続的に支出するであろう」（一〇七ページ）等々。

マルクスはつづけて言う。「……もしこれが農業の特別に不利な点とみなされるとすれば、まさにその正反対こそ真実である。農業では、土地そのものが生産用具として作用するので、逐次的投資を生産的におこなうことができるのであるが、これは、土地がただ基礎として、場所として、場所的な作業基礎として機能するだけの工場の場合にはないことであり、あるとしてもただ非常に狭い限界のなかでのことである。たしかに、小さく分立している手工業に比べれば小さな場所に大きな生産設備を集中することはできる――そして大工業はそれをやっている。しかし、生産力の発展段階をあたえられたものとすれば、やはり一定の場所が必要であり、また高層建築にも一定の実際上の限界がある。この限界を越えれば、生産の拡張は土地面積の拡張をも必要とする。機械などに投下された固定資本は、その使用によって良くはならないで、かえって損耗する。新たな発明によってこの場合にも個々の改良を施すことはできるが、しかし、生産力の発展をあたえられたものとして前提すれば、機械はただわるくなるばかりである。もし生産力が急速に発展すれば、古い機械全体がもっと有利なものと取り替えられなければならず、したがってなくなってしまわなければならない。これに反して、土地は、正しく取り扱えば、絶えず良くなっていく。以前の投資の利益が失われることなしに、つぎつぎにおこなわれる投資が利益をもたらすことができるという土地の長所は、同時にこれらの逐次的諸投資のあいだに収益の差が生ずる可能性を含んでいるのである」（『資本論』、第三巻、第二部、三一四ページ）〔大月書店版一〇〇一―一〇〇二ページ〕。

マスロフはマルクスの批判をふかく考えるよりも、まる暗記した、収穫逓減の法則にかんするブルジョア経済学の小話を繰りかえすほうをえらんだ。そしてマスロフは、ここでもなお、ほかならぬこれらの問題について、マルクスを歪曲しながらも、マルクス主義の叙述をやっているのだと言いはるだけの勇敢さをもっているのだ!

収穫逓減の「自然法則」にたいして純ブルジョア的な立場にたっているマスロフが、地代論をどれほどゆがめているかは、彼がイタリックで書いている次の数行からも明瞭

である――「もし同一の地面にたいしてつぎつぎとおこなわれる資本支出が経営の集約化をもたらしつつ同一の生産性をしめすとすれば、新しい土地の競争はたちまちなくなってしまうであろう。なぜなら、新しい土地では、生産費のほかに輸送費が穀物価格にかかってくるからである」（一〇七ページ）。

このように、海外の競争は収穫逓減の法則だけによって説明されている！　ブルジョア経済学者とまったくおなじではないか！　それにしても、もしマスロフが〔『資本論』第三巻を読むことができないならば、あるいはそれを理解する能力がないならば、せめてカウツキーの『農業問題』か、農業恐慌にかんするパルヴスの小冊子〔『農業恐慌と世界市場』〕ぐらいは知っておくべきであったろう。マスロフは、おそらく、これらのマルクス主義の平易な説明によって、資本主義が工業人口を増加させて地代をつりあげていくことを理解したであろう。ところで、土地価格（＝資本化された地代）は、途方もなくつりあげられた地代を固定化する。これは差額地代にもあてはまる。そこでわれわれは、ここでまたもや、マスロフが地代の最も簡単な形態についてさえもマルクスをなんら理解しなかったことを知るのである。

ブルジョア経済学は「新しい土地の競争」を「収穫逓減の法則」によって説明する。なぜなら、ブルジョアは、意識してか無意識のうちにか、事柄の社会的・歴史的側面を無視するからである。社会主義的経済理論（すなわちマルクス主義）は、海外の競争を、地代をはらわない土地が、地代を信じられないほどの高さにつりあげた旧ヨーロッパ諸国の資本主義によって固定化された途方もなく高い穀物価格を、根底からくずすということによって説明している。ブルジョア経済学者は、土地の私有によって高く固定された地代が農業の進歩の障害となっていることを理解せず（あるいは自分にも他人にも押しかくし）、その罪を収穫逓減の「事実」という「自然的」障害に転嫁しているのである。

三　ナロードニキを論破するためにはマルクスを論破することが必要か？

ピョートル・マスロフの意見によれば、必要である。彼は、そのばかげた「理論」をさらに「発展」させながら、『オブラゾヴァーニエ』で、われわれに次のようにおしえる。

「同一の地面にたいしてつぎつぎと労働を支出するとその生産性が逓減するという『事実』がないとすれば、おそらくエス・エルや人民社会主義者がえがいている牧

歌——すなわち、個々の農民は彼にわりあてられた小地片を利用し、それに彼の欲するだけの労働を投下し、土地はそれぞれの『投下』にたいしてそれに相応する生産物量をもって彼に『むくいる』という牧歌——が実現されうることになるだろう」（第二号、一九〇七年、一二三ページ）。

つまり、もしマルクスがピョートル・マスロフによって論破されないとしたら、おそらくナロードニキが正しいということになるだろう！　わが「理論家」はこのような珠玉の言まで吐いているのである。ところでわれわれは、いままで簡単に、マルクス主義にのっとって、小生産の永久化という牧歌を論破するものはけっしてブルジョア的で愚劣な「収穫逓減の法則」ではなくて、商品生産の事実、市場の支配、小農業にたいする資本主義的大農業の優越、等等であると考えていた。マスロフはこれを全部くつがえした！　マスロフは、マルクスの論破したブルジョア的法則がないとすれば、ナロードニキが正しいことになる、ということを発見した！

それだけではない。修正主義者も正しいことになるだろう。そこでわが素人芸的経済学者の議論をもう一つお目にかけよう——。

「私（ピョートル・マスロフ）は、経営の発展にとって、ことに大生産と小生産との闘争にとって、土地耕作と技術的進歩とのもつ意義が異なることを、とくに力をこめて強調しなければならなかったが、それを強調したのは、私の記憶ちがいでなければ、私が最初であった（それはそうだろう！）。農業の集約化、労働と資本とのより以上の支出は、大経営でも小経営でも一様に生産性が低下するが、農業労働の生産性を増大させる技術的進歩は、工業の場合のように、大経営にたいして巨大で特別の利点をあたえる。この利点は、ほとんどまったく技術的条件に依存している」……。友よ、君は混乱している。大規模生産の利点は商業関係で重要な意義をもっているのだ。

……「反対に、通例、土地耕作は大経営にも小経営にもひとしく適用することができる」……。土地耕作は適用することが「できる」のだ、と。

思慮深いマスロフは、あきらかに、土地耕作が適用されないような経営を知っている。……「たとえば、三圃農法から多圃農法への転換、施肥量の増加、深耕等々は、大経営にも小経営にも一様に適用されるし、労働生産性に一様に影響をあたえる。だが、たとえば、刈取機の採用は大経営でのみ労働生産性を増大させる。なぜなら、小さな穀物作付地は、鎌（かま）や大鎌で刈りとるほうがずっと便利だからである」……。

そうだ。このようなはてしない混乱をこの問題にもちこむことができたのは、疑いもなくマスロフが「はじめて」である！　まあちょっとでも考えてもみたまえ――蒸気プラウ（深耕）は「土地耕作」で、刈取機は「技術」だ、と。比類ないわがマスロフの教えによると、蒸気プラウは技術ではないということになる。刈取機は資本と労働とのよりいっそうの支出ではない、ということになる。人造肥料、蒸気プラウ、牧草作付――これは「集約化」であり、刈取機および一般に「農業機械の大部分」は、「技術的進歩」である。というわけだ。こんなばかげたことをマスロフが考えださ「なければならなかった」のは、技術的進歩によって論破されうる「収穫逓減の法則」のことでなんとかうまく切りぬけなければならないからである。ブルガコフは、技術的進歩は一時的なもので、停滞は恒常的なものであるといって、切りぬけようとした。マスロフは、農業における技術的進歩を「集約化」と「技術」とにわけるというひどくおかしなことを考えだして、切りぬけようとしている。

集約化とはなにか？　それは労働と資本とのいっそうの支出のことである。刈取機は、偉大なマスロフの発見によると、資本の支出ではない。条播機は資本の支出ではない！　「三圃農法から多圃農法への転換」は、大経営にも小経営にも一様に適用できる？　これはうそだ。多圃農法の導入も追加的な資本支出を要求し、それは大経営にはるかにおおく適用される。これについては、なかでも、ドイツ農業にかんする前記の資料を見よ（『農業問題と「マルクス批判家」』）〔全集、第五巻、一八二―一八三ページ〕。ロシアの資料もおなじことを証明している。これ以外ではありえないこと、多圃農法が小経営と大経営に一様に適用されるものでないことは、ちょっと考えてみればわかることである。施肥量の増加も、「一様に適用される」というものではない。なぜなら大経営は、（一）この点で最も重要な大家畜をたくさんもっており、（二）家畜の飼育がよく、藁などを「節約」せず、（三）肥料貯蔵のよい設備をもち、（四）人造肥料をたくさん使用しているからである。マスロフは実に「無遠慮に」現代農業についての周知の資料をゆがめている。最後に、深耕も小経営と大経営とに一様に適用することはできない。次の二つの事実を指摘すれば十分であろう。第一に、大経営では蒸気プラウの使用がふえている（ドイツについての前記の資料を参照。現在ではおそらく電気プラウの使用も）〔全集、第五巻、一二五ページ〕。このプラウが大経営と小経営とに「一様に」適用されうるものではないことは、おそらくマスロフもよくわかっていることだろう。小経営では牝牛を役畜として使用することがひろまりつつある。偉大なマスロフよ、これは深耕

が一様に適用されることを意味しうるかどうか、まあ考えてみたまえ。第二に、大経営と小経営とでおなじ種類の役畜をつかう場合でも、小経営の役畜は力が弱く、したがって耕耘の深さという点で条件の平等はありえないのである。

一言でいうと、まったく信じられないほどの無尽蔵の混乱と、きわめて驚くべき無学とに出あうことなしには、「理論的」思惟の産みの苦しみをふくんでいる文句をマスロフに見いだすことはむずかしい。だが、マスロフは、悪びれもしないでこう結論する。

「さきに述べた農業発展の二つの面（耕作の改良と技術の改良）の相違をあきらかにした者は、修正主義のあらゆる議論、そしてわが国ではナロードニキ主義のあらゆる議論を、たやすくくつがえすであろう」（『オブラゾヴァーニエ』、一九〇七年、第二号、一二五ページ）。

そうだ、そうだ。マスロフは、マルクスの草稿をこえて、古ぼけたブルジョア経済学の古ぼけた偏見を「会得」するまでにたかまりえたからこそ、ナロードニキでもなく、修正主義者でもないのである。新しい音調にあわせた古い曲だ！　マルクスに反対するマルクス――ベルンシュタインとストルーヴェはこうさけんだ。マルクスをくつがえすことなしには修正主義をくつがえすことはできない――マスロフはこう宣告する。

終りに、ちょっとした特徴的なことを述べておこう。もし絶対地代の理論をつくりだしたマルクスはまちがいであるとすれば、もし「収穫逓減の法則」がないと地代は存在しえないとすれば、この法則が存在しないとナロードニキと修正主義者が正しいことになるとすれば――おそらく、マスロフの理論のなかでは彼のマルクス主義「修正」が最も枢要な位置を占めることになるであろう。そのとおり現にそのような位置を占めている。だが、マスロフはやはりそれをかくしたがっている。最近、彼の著書『ロシアの農業問題』のドイツ訳がでた。私は、マスロフがその信じられないほどの理論的低俗さをどんな形でヨーロッパの社会民主主義者のまえにもちだしているか見てみたいものだと、興味をおぼえた。ところが、どんな形でもないことがわかった。ヨーロッパ人のまえでは、マスロフはその理論を「そっくり」ポケットにしまいこんでしまった。彼はすべて絶対地代の否定に関係のあることや、収穫逓減の法則などをなげすててしまった。私はこれに関連して、はからずも、古代哲学者たちの対話の席にはじめて同席して、そこでずっと沈黙をまもっていたある未知の人について話を思いだした。哲学者の一人がこの未知の人に言った、もし君が賢い人ならば君のやっていることは愚かなことだ。もし君が愚かな人ならば君のやっていることは賢いことだ。

四　絶対地代の否定は公有化の綱領と結びつくか？

マスロフは、経済学理論の分野での自分の注目すべき発見は重要なものなのだという自信に満ちているようだが、それにもかかわらず、絶対地代の否定と公有化の綱領とのむすびつきが存在するかどうかについては、どうやら、いくらか疑問をもっているようである。すくなくとも、さきに引用した論文（『オブラゾヴァーニエ』第二号、一二〇ページ）で、彼は公有化と収穫逓減の「事実」との結びつきを否定している。そこで奇妙なことになってくる。すなわち、「収穫逓減の法則」は絶対地代の否定と結びつき、ナロードニキ主義にたいする闘争とも結びつくが、しかしマスロフ的な農業綱領とは結びつかないかのようである！　だが、一般農業理論とマスロフのロシア農業綱領とのあいだに結びつきがないということは、マスロフの意見が正しくないことは、すぐにでも容易にわかることである。

絶対地代を否定することとは、資本主義のもとでの土地私有の経済的意義を否定することである。差額地代の存在だけしか認めないものは、不可避的に、土地が国家の所有になろうと個々人の私有であろうと、資本主義経済と資本主義的発展の条件はいささかもかわらないという結論に到達せざるをえない。絶対地代を否定する理論の立場からいえば、このどちらの場合も、あるのはただ一つの差額地代だけである。この種の理論は、あきらかに、資本主義の発展の促進という意味でも、そのための道の清掃、等々という意味でも、資本主義の発展に影響をおよぼす方策としての国有化の意義をいっさい否定することとならざるをえない。なぜなら、国有化を右のような方策とみる見解は、二種類の地代、すなわち、資本主義的なもの、つまり資本主義のもとではたとえ土地が国有化されてもなくすことのできないもの（差額地代）と、資本主義的でないもの、資本主義にとっては不必要で、資本主義の完全な発展を妨げる独占と結びついているもの（絶対地代）とを、認めるところから生じているからである。

だからマスロフは、彼の理論から出発して、不可避的に、「それ（地代）を絶対地代と呼ぼうと差額地代と呼ぼうと、まったくおなじことだ」（『オブラゾヴァーニエ』第三号、一〇三ページ）とか、この地代を地方機関に移譲すべきか、中央権力に移譲すべきかということだけが問題なのだ、とかいう結論に到達した。だが、こういう見解は、理論的無知の結果である。だれの手に地代がわたるか、どのような政治的目的にそれが利用されるかということとはまったく無関係に、それとは比べものにならないほどずっと深刻な

問題がある。それは、土地私有の廃止によって、資本主義経済と資本主義的発展との一般的諸条件のうえにどのような変化がおこるか、という問題である。

この純経済学的な問題は、マスロフによってはまったく提起されていないし、絶対地代を否定したさいに彼には意識されておらず、また意識されうるはずもなかった。ここから、地主の土地の没収の問題を、もっぱらだれが地代をうけとるかという問題にしてしまうような、奇型的に一面的な「政治屋的」——と言っていいだろう——なやり方が出てくる。ここから、「勝利にかがやく革命の発展」（ストックホルム大会でマスロフの綱領に付加された戦術的決議の表現）を期待している綱領における、奇型的な二元論が出てくる。ブルジョア革命の勝利にかがやく発展は、なによりも、封建制度と中世的独占とのありとあらゆる残存物を実際に一掃する根本的な経済的改造を前提とする。ところで、公有化のなかにはそれこそ土地制度複本位制とも言うべきものがみられる。すなわち、最も古い、年老いて、寿命のつきた中世的分与地所有と、土地私有の欠如、すなわち資本主義社会における土地関係の最も進歩的な、理論的にいって理想的な制度との結合がみられる。この土地制度複本位制は、理論的には不条理であり、純経済学的見地からみては不可能なことである。土地の私有と社会的所有との結合ということは、土地の私有がある場合と私有がない場合とでは資本主義経済の制度そのものに違いがあることが全然わからない人の「考えだした（ウクラード）」、純粋に機械的なものである。このような「理論家」にとって問題になるのは、もっぱら地代をどう割りふるかであって、「それを絶対地代と呼ぼうと差額地代と呼ぼうとまったくおなじこと」なのである。

実際に、資本主義国で土地の半分（二億八〇〇〇万デシャチーナのうちの一億三八〇〇万デシャチーナ）を私有としてのこしておく、ということは不可能である。二つのうち一つである。一つは、土地の私有が経済発展のある段階によって実際に要求されており、資本主義的農業経営主の階級の根本的利益に実際に一致している場合。——この場合には、土地の私有は、そういうふうな型に形成されたブルジョア社会の基礎として、いたるところで不可避的である。

もう一つは、土地の私有が、資本主義的発展のそのときの段階にあっては、ぜひなければならないというものではなく、農業企業家階級の利益から不可避的に生じるのではなく、かえってこの利益と矛盾しさえする場合。——この場合には、この所有者をその古くさい形のままにのこしておくことは不可能である。

耕地面積の半分では独占をのこしておき、小経営主の一部類だけに特権をつくりだし、自由な資本主義社会のなかに、所有者と社会的所有地の借地農とを区別する「居住地域」を永久化することは、マスロフの経済理論のたわごとと不可分に結びついたたわごとである。

そこで、われわれはこんどは、マスロフとその支持者*とが後景におしやった国有の経済的意義の考察にうつらなければならない。

* ストックホルムでは、プレハーノフもこの支持者のなかにはいっていた。歴史の皮肉は、正統派理論の厳格な保持者と自称するこの人間が、マスロフによるマルクスの経済理論の歪曲に気づかず、あるいは、気づくことをのぞまないという事態をつくりだしたのである。

五　資本主義発展の見地から見た土地私有の批判

絶対地代は、土地私有が資本主義的所得のうちにみずからを実現する形態であるが、この絶対地代を誤って否定したことは、ロシア革命における農業問題についての社会民主主義的文献およびこの問題にたいする社会民主主義者の立場全体の、ある一つの重要な欠陥の根因となった。土地私有にたいする批判をみずからの手にひきうけるかわりに、またこの批判を経済学的分析、一定の経済的進化の分析を基礎としておこなうかわりに、わが社会民主主義者たちは、マスロフのあとについて、この批判をナロードニキにまかせてしまった。その結果、マルクス主義のはなはだしい理論的俗流化と、革命における宣伝上の任務の歪曲とが生まれた。国会演説、宣伝・扇動の文書その他での土地私有の批判は、ただナロードニキ的な、すなわち小市民的、えせ社会主義的な立場だけからおこなわれた。マルクス主義者は、この小ブルジョア的イデオロギーから現実的な核心をとりだすことができなかった。それは彼らが、問題の考察に歴史的要素をもちこむという任務、小ブルジョアの見地（均等、公平などの抽象的思想）を、発展しつつある資本主義社会における土地私有反対の闘争の真の根源にたいするプロレタリアートの見地でもっておきかえるという任務を、理解できなかったからである。ナロードニキは、土地私有の否定は資本主義の否定であると考えている。これはまちがっている。土地私有の否定は、最も純粋な資本主義的発展の要求を表現するものである。そこでわれわれは、資本主義経済の諸条件の見地から土地私有を批判した、マルクスの「忘れられたことば」を、マルクス主義者の意識のうちによみがえらせなければならない。

マルクスは、そうした批判を大土地所有にたいしてばか

りではなく、小土地所有にたいしてもおこなった。小農民の自由な土地所有は、一定の歴史的条件のもとでは、農業における小生産に必然的に随伴するものである。ア・フィンがマスロフに反対してこれを強調したのは、まったく正しい。だが、経験によって証明されるこの歴史的必然性を、このように認めることは、小土地所有をあらゆる側面から評価するというマルクス主義者の義務を免除するものではない。このような所有の現実の自由は、土地売買の自由なしには考えられない。土地私有は、土地を購入するために資本投下を必要とするということを意味する。この点について、マルクスは『資本論』第三巻でつぎのように書いた。「小農業が自由な土地所有と結びついている場合の独自な害悪の一つは、耕作者が資本を土地の購入に投ずるということから生ずる」（第三巻、第二部、三四二ページ）（第四七章、第五節、大月書店版、一〇三四ページ）。「資本を土地価格に投ずることは、この資本を耕作から引上げることになる」（同書、三四一ページ（同所））。

「土地の買入れのための貨幣資本の支出は、農業資本の投下ではないのである。この支出は、小農民が自分の生産部面全体で自由に処分できる資本をその分だけ減らす。それは、その分だけ、彼らの生産手段の量を減らし、したがってまた再生産の経済的基礎を狭くする。それは小農民を高利に従属させる。というのは、この部面では一般に本来の信用はわずかしかおこなわれないからである。それは、この土地購入が大きな地主経営でおこなわれる場合にも、農業の障害である。それは実際に資本主義的生産様式に矛盾しているのであって、この生産様式にとっては、土地所有者が債務を負っているかどうか、彼がその所有地を相続したのか買ったのかというようなことは、およそどうでもよいのである」（三四四―三四五ページ）（大月書店版、一〇三八ページ）。

このように、土地の抵当も高利も、農業への資本の自由な流入にたいして土地私有のもうける障害を、資本が迂回する、いわばその迂回形態である。商品生産社会では、資本なしには経営を営むことはできない。農民も、そのイデオローグであるナロードニキも、このことを認識することができない。すなわち、問題は、資本が直接にまったく自由に農業のほうに流れることができるか、それとも高利貸または信用機関を介してしかできないか、ということに帰着する。農民とナロードニキの思想——彼らは、一面では近代社会における資本の完全な支配を認識せず、一面では、不愉快な現実を見まいとしてまぼろしと夢の帽子をまぶかくかぶっているのだが——この思想は、外部からの金銭的援助にむけられる。一〇四名の土地法案第一五条は言う。

「全人民的土地フォンドから土地をうけとった者で経営に必要ないっさいのものを調達するにたりる資金をもたない者にたいしては、国家の負担において、貸付金および補助金の形態で援助があたえられなければならない」。もちろん、農民革命の勝利によって農業が組織がえされる場合には、この種の金銭上の援助が必要であろうということには、疑問の余地がない。カウツキーは彼の労作『ロシアの農業問題』でそれを強調しているが、これはまったく正しい。しかし、われわれがいま問題としているのは、ナロードニキの気づかない、これらの「貸付金と補助金」の社会・経済的意義はどのようなものか、ということである。国家は、資本家から出た金をよそにひきわたすときの仲介者であるにすぎない。だが、国家自身は、資本家からでなければ金を手に入れることはできない。したがって、国家の援助が、それ以上はのぞめないほどに最もよく組織されていても、資本の支配はすこしも排除されず、問題は依然としてもとのままである。すなわち、農業に資本をもちいる形態としてはどのようなものが可能であるか、ということである。

しかし、この問題は、不可避的に、土地私有にたいするマルクス主義的批判に導く。この私有は、土地にたいする資本の自由な投下の障害物である。そこで、この資本投下が完全に自由であるか、——この場合は土地私有の廃止、すなわち土地の国有である。それとも、土地私有が維持されるか、——この場合には、資本の侵入は迂回した形態をとる。すなわち、地主と農民は土地を抵当に入れ、農民は高利貸によって隷属させられ、そして資本力のある借地農には貸付けられることになる。

マルクスは言っている。「この小規模な耕作では、土地の私有の形態であり結果である土地の価格は、生産そのものの制限として現われる。大農業の場合でも、資本主義的経営様式にもとづく大きな土地所有の場合でも、所有はやはり制限として現われる。なぜならば、所有は、借地農業者にたいして、結局は自分の利益にならないで土地所有者の利益になってしまうような生産的な投資をすることを制限するからである」(『資本論』第三巻、第二部、三四六—三四七ページ)〔大月書店版、一〇四〇ページ〕。

したがって、土地私有の廃止こそは、農業へ自由に資本を投下するのを妨げ、資本が一つの生産部門から他の生産部門へと自由に移動するのを妨げるいっさいの障壁をブルジョア社会で可能なかぎりの最大限に除去することを意味する。資本主義の自由、広範な、急速な発展、階級闘争の完全な自由、農業を「苦汗」産業に似たものにしているいっさいのよけいな仲介者の消滅——これこそが、資本主義的生産のもとでの土地国有なのである。

六　土地国有と「貨幣」地代

分割の支持者ア・フィンは、国有化に反対する興味ある経済的論拠をもって登場した。彼は言う、——国有化にしても、公有化にしても、それは地代をある社会集団にゆずりわたすということである。そこで問題がおこる。ここで地代というのは、どういう地代なのか？　それは、資本主義的地代ではなく——なぜなら、「農民は普通その土地から資本主義的な意味での地代をうけとっていない」（『農業問題と社会民主主義』七七、六三ページ参照）から——前資本主義的貨幣地代である、と。

貨幣地代という場合、マルクスは、農民が地主に余剰生産物を貨幣形態で支払うものと理解している。地主にたいする農民の経済的従属の最初の形態は、前資本主義的生産様式の場合には、労働地代（Arbeitsrente）、すなわち賦役であり、ついで生産物地代あるいは現物地代であり、そして最後に貨幣地代である。ア・フィンは言う。この地代は「現在でも、わが国で最も普及している」（六三ページ）。

農奴制的＝債務奴隷制的借地が、わが国で非常にひろく普及していること、また、マルクスの理論によると、このような借地のもとでの農民の支払いは、その大部分が貨幣地代であることには、疑問の余地がない。どういう力が、農民からこのような地代をしぼり出す可能性をあたえるのか？　ブルジョアジーと発展しつつある資本主義の力であろうか？　けっしてそうではない。それは、農奴制的巨大土地所有の力である。この力がうちくだかれていくかぎりで——そしてこのことは、農民的土地革命の出発点であり、基本条件である——、前資本主義的な意味での「貨幣地代」について語ることはできなくなる。したがって、フィンの反論は、革命的な土地変革のさいに、農民の分与地をそのほかの土地から区別するのがばかげていることをもう一度強調するという意味があるにすぎない。すなわち、分与地はしばしば地主の土地にとりかこまれており、農民の土地と地主の土地との分界の現在の諸条件から債務奴隷制が生まれているのであるから、この分界をのこしておくことは反動的である。ところが、公有化は、分割ともちがい国有化ともちがって、これをのこすのである。

小土地所有の存在、あるいはより正しくいえば小経営の存在は、もちろん、資本主義地代の理論の一般的命題にある程度の変化をもたらすものであるが、しかし、この理論を廃棄するものではない。マルクスは、たとえば、主として農耕者自身の要求をみたすために営まれる小農業の場合は、普通、絶対地代そのものは存在しない、と指摘している（第三巻、第二部、三三九、三四四ページ）〔大月書店

版、一〇三一—一〇三二、一〇三七—一〇三八ページ〕。だが、商品経済が発展すればするほど、経済理論のすべての命題は農民経営にも——それがいったん資本主義世界の諸条件のなかにはいりこんでしまうと——ますますあてはまるようになる。忘れてならないことは、どのような土地国有化がおこなわれようと、どのような土地用益の均等化がおこなわれようと、そのことによって、ロシアで完全にすでに資本主義的に経営しているという、富裕な農民はすでに既成のものとなった現象が一掃されはしない、ということである。私は『資本主義の発展』のなかで、前世紀の八〇年代および九〇年代の資料によると、農家の約五分の一が、農民的農業生産のほぼ半分と借地のはるかに多くの部分とをその手におさめていること、そういう農民の経営は、もう現物経済というよりもむしろ商品経済であること、そして最後に、この農民層は幾百万の雇農や日雇の群れなしには存在できないことを示した。* この農民層では、資本主義的地代の諸要素はすでに自明のこととなっている。この農民層は、自分たちの利害をペシェホーノフ氏たちの口をかりて言いあらわしている。彼らは、賃労働の禁止と「土地の社会化」とを「冷静」に拒否し、みずからを主張しつつある農民のあの経済的個人主義の立場を冷静に固守している。もし、われわれがナロードニキの空想のなかで現実的な経済的契機を虚偽のイデオロギーから厳密に区別するなら、農奴制的巨大土地所有の廃止から——分割の場合でも、国有化の場合でも、公有化の場合でも——いちばん多くの利益をうるのは、ほかならぬブルジョア的農民層だということが、すぐにわかるであろう。国家の「貸付金と補助金」も、同様に、なににもまして彼らの利益とならずにはおかない。「農民的土地革命」とは、まさにこれらの農業企業家的経営の進歩と繁栄の諸条件に、土地所有全体を従属させることにほかならない。

貨幣地代は、死にかかっている昨日であって、この昨日は死なないわけにはいかない。資本主義的地代は生まれいでつつある明日であって、この明日は、ストルィピン流の貧農の収奪（「第八七条による」）の場合にも、農民が金持の地主を収奪する場合にも、発展せずにはおかないのである。

* 全集、第五版、第三巻、一二八—一三一ページ〔第三巻、一二二—一二八ページ〕——編集者。

七　国有はどのような条件のもとで実現できるか？

マルクス主義者のあいだで、国有は、資本主義が高度の発展段階にたっして、「土地所有者を農業から分離する」

(借地と不動産抵当によって）条件をすでに十分準備するようになったときに、はじめて実現されるものであるという見解が、しばしば見うけられる。土地国有は、地代の一部を取りさり、しかも経済機構には手をふれることがないのだが、彼らは、この土地国有が実現可能となるには、そのまえに、資本主義的大農業がすでに形成されていなければならない、と前提している。*

* ここに、分割の支持者、同志ボリソフがこの見解を最も正確に表現している一例がある。「それ（土地国有の要求）は、今後、歴史によって提起されるであろう。それは小ブルジョア経営が衰退し、農業における資本主義が強固な地歩をかちとり、ロシアがもう農民国ではなくなったときに、提起されるであろう」（ストックホルム大会議事録、一二七ページ）。

この見解は正しいだろうか？　理論的には、これは論証できない。マルクスを直接引合いに出すことによってこれを支持することもできない。経験はむしろ反対のことをものがたっている。

理論的には、国有は農業における資本主義の「理想的に」純粋な発展をあらわすものである。資本主義社会で国有をゆるすような諸条件の組みあわせと力関係とが、歴史上しばしば実現されうるかどうか――これは別の問題である。だが、国有は、資本主義の急速な発展の結果であるばかりでなく、その条件でもある。国有は、農業における資本主義がきわめて高度に発展したときにだけ可能だったと考えるのは、ブルジョア的進歩の方策としての国有を否定するものだといってもよい。なぜなら、農業資本主義の高度の発展は、いたるところで、「農業生産の社会化」、すなわち社会主義的変革をすでに日程にのせた（新しい諸国でもやがてはかならず日程にのせるであろう）からである。ブルジョア的進歩の方策は、ブルジョア的方策としては、プロレタリアートとブルジョアジーとの階級闘争がいちじるしく尖鋭化している場合には考えられない。このような方策は、むしろ、まだその力を発展させておらず、その矛盾をまだ最後まで展開しておらず、直接に社会主義的変革をめざすほどの力強いプロレタリアートをまだつくりだしていないような「若い」ブルジョア社会ではありそうなことである。そして、マルクスも、一八四八年のドイツのブルジョア革命の時代にだけでなく、一八四六年のアメリカにも、国有が可能であると考え、時にははっきりそれを擁護した。アメリカについては、彼は、当時、きわめて正確に、それが「工業的」発展をはじめたばかりだということを述べている。種々の資本主義国の経験は、いくぶんなりとも純粋な形の土地国有をわれわれに示していない。いくらか似たものは、ニュージーランドに見られる。これは若

い資本主義的民主主義国であって、そこでは農業資本主義の高度な発展などは問題にならない。また、いくらか似たものは、国家がホームステッド法を出して、名目的な地代で地所を小経営主に分配したときのアメリカにもあった。

いや。国有を高度に発展した資本主義の時代と結びつけることは、ブルジョア的進歩の方策としての国有を否定することである。このような否定はまさしく経済理論と矛盾する。『剰余価値学説史』のなかの次のような考察で、マルクスは普通考えられているのとはちがった国有化実現の条件を示唆したのだと私は信ずる。

土地所有者は資本主義的生産にとってはまったくよけいなものであること、土地が国家のものとなったときに資本主義的生産の目的は「完全に達成される」ことを示したのち、マルクスはつぎのようにつづけている。

「それゆえ、急進的なブルジョアは……理論の上では私的土地所有の否定にむかって進む。……けれども実際にはその勇気はない。というのは、ある所有形態――労働条件の私的所有の一形態――にたいする攻撃は、他の形態にとって非常に危険なものとなりうるからである。そのうえブルジョアは自分自身が土地を所有するようにもなってきたのである」（『剰余価値学説史』第二巻、第一部、二〇八ページ）〔全集、第二六巻、第二分冊、四二二ページ〕。

マルクスはここで、国有の実現にたいする障害として、農業における資本主義の未発達をあげてはいない。彼は他の二つの障害をあげているが、それらは、国有化はブルジョア革命の時代に実現可能であるという思想にとって、はるかに有利なことをものがたっている。

第一の障害――急進的ブルジョアは、いっさいの私的所有にたいする社会主義的攻撃の危険、すなわち社会主義的変革の危険をおもんぱかって、私的土地所有を攻撃する勇気に欠けている。

第二の障害――「ブルジョア自身が土地所有者になった」。マルクスはあきらかに、ほかならぬブルジョア的生産様式そのものがすでに自分自身を土地私有のうちに固定してしまったこと、すなわち、この私有が封建的であるよりはむしろはるかに資本主義的なものとなっていることを、念頭においているのである。階級としてのブルジョアジーが、広範な、相当大きな規模で自分自身をすでに土地所有に結びつけ、すでに「みずから土地領有者となり」、「土地におちつき」、土地所有を完全に従属させたとき――そのようなときには、国有のためにブルジョアジーが真に社会的な運動をおこなうことはありえない。どんな階級でも自分自身に反することはしないという簡単な理由から、これはありえないことである。

これら二つの障害は、一般的にいって、資本主義の末期にではなく、その初期にだけ、社会主義革命の前夜にではなく、ブルジョア革命の時代にだけ、除去することができる。国有は高度に発展した資本主義のもとでだけ実現可能だという意見は、マルクス主義的というわけにはいかない。それはマルクスの理論の一般的な前提とも矛盾するし、さきに引用した彼のことばとも矛盾する。それは、ある諸勢力と諸階級とによって遂行される方策としての国有化の歴史的＝具体的条件の問題を、図式的な、まったくの抽象にまで平板化してしまうものである。

「急進的ブルジョア」も、資本主義が大いに発展した時代には、勇敢であることはできない。そういう時代には、このブルジョアは、必然的に、すでに全体として反革命的となっている。そういう時代には、ブルジョアジーのほとんど完全な「土地所有者化」はすでに不可避的である。これに反してブルジョア革命の時代には、客観的条件が「急進的ブルジョア」を勇敢にする。なぜなら、彼らはその時代の歴史的任務を解決しつつあるのであって、階級として、まだプロレタリア革命をおそれるわけがないからである。ブルジョア革命の時代には、ブルジョアジーはまだ土地所有者になっていなかった。その時代には、土地所有にはまだあまりにも封建制度がしみこんでいたのである。そこで、ブルジョア的農耕者、農業企業家の大衆が、土地所有の主要な諸形態とたたかい、そのため、完全なブルジョア的「土地解放」すなわち国有化を、実践的に実現しようとする現象が可能となってくる。

これらすべての点で、ロシアのブルジョア革命はとくに好条件にある。純粋に経済的な観点から判断すれば、われわれは、ロシアの土地所有には、地主的土地所有にも農民的分与地所有にも、封建制度の残存物が最大限にのこっていることを、無条件に認めなければならない。このような条件のもとでは、工業における比較的発展した資本主義と農村のものすごい立ちおくれとのあいだの矛盾は驚くべきものとなり、それは、客観的な諸原因の力によって、最も深刻なブルジョア革命へ、最も急速な農業進歩の諸条件の創出へと、事態をおしすすめていく。土地国有こそは、わが国の農業における最も急速な資本主義的進歩の条件である。わがロシアには、まだ「土地所有者」になっておらず、いまの時期にはプロレタリアの「攻撃」をおそれないですむ「急進的ブルジョア」がいる。この急進的ブルジョアというのは、ロシアの農民である。

上述の見地からすれば、土地国有にたいするロシアの自由主義的ブルジョア大衆とロシアの農民大衆との態度の相違は、完全に理解できるものとなってくる。自由主義的な

地主、弁護士、大工業家、商人――彼らはもうまったく十分に「土地所有者化」している。彼らはプロレタリアの攻撃をおそれないわけにいかない。彼らはストルィピン的・カデット的な道をえらばないわけにいかない。びっくりした地主に「農民」銀行からばらまかれる巨万の金という形で、地主、役人、弁護士、商人のほうへいまどんな黄金の河がながれているか、ということだけでも考えてみるがい い！　カデット流の「買取り」の場合は、この黄金の河は、ちょっとばかりちがった方向をとり、おそらくちょっとばかり豊富でなくなるであろうが、いずれにしてもそれは数億の金であり、おなじ手のなかに流れこむであろう。

土地所有者の古い形態をことごとく革命的に転覆する場合には、役人にも弁護士にも、一カペイカもはいらないだろう。また商人は――全体としては――旦那からごまかすというすぐ目先の可能性よりも、将来百姓の国内市場が拡大することのほうをえらぶほど、見通しをきかすことはできない。古いロシアの手で墓場にたたきこまれている農民だけが、土地所有の完全な革新をかちとろうと努力することができるのである。

八　国有は分割への過渡か？

国有をブルジョア革命の時代に最も実現可能な方策だと見るならば、そういう見解は、国有は分割への単なる過渡となるかもしれないということを容認する結果になるのは避けられない。農民大衆に国有をかちとろうとさせる現実の経済的要請とは、いっさいの古い土地所有関係を根本的に革新し、あらゆる土地を「清掃」し、これを新しい農業企業家的経営にあらためて適応させる必要である。もしそうであるなら、いっさいの土地所有を革新し、それに自己を適応させた農業企業家が、この新しい土地制度の確立、すなわち彼らが国家から借りいれている土地を彼らの所有にかえるように要求するだろうということは、明らかである。わ

そうだ、これはまったく争う余地のないことである。われわれは抽象的な考量からではなく、具体的な時代の具体的な利害の具体的な測定から、国有という結論を出しているのである。そして、もちろん、小経営主の大衆を「理想主義者」とみなすのは、笑うべきことであろうし、彼らの利益が分割を要求しているときに彼らが分割のまえで足ぶみするだろうと考えるのも、笑うべきことであろう。したがって、われわれは、（一）彼らの利益が分割を要求することがありうるかどうか、（二）それはどんな条件のもとでか、（三）それはプロレタリアの農業綱領にどのように反映しなければならないか、をしらべてみなければならない。

第一の問題については、われわれはすでに肯定的にこた

えた。第二の問題については、現在のところ、はっきりとこたえることはできない。分割は、革命的な国有の時期のあとで、資本主義の要求に合致した新しい土地所有関係を最大限に可能な程度に強化しようという努力によって、ひきおこされるかもしれない。それは、目下の土地所有者が社会の他のものを犠牲にして自分の所得を大きくしようとする努力によって、ひきおこされるかもしれない。最後に、それは、プロレタリアートと半プロレタリア層――彼らにとっては、土地の国有はすべての社会的生産を社会化しようという「食欲をそそる」要素となる――を「なだめよう」（あるいは、簡単にいえば、しめころそう）という努力によって、ひきおこされるかもしれない。これら三つの可能性はすべて、結局、一つの経済的基礎に還元される。なぜなら、新しい農業企業家の新しい資本主義的土地所有の確立からは、おのずから、反プロレタリア的な気分と、所有権という形で自分のために新しい特権をつくり出そうとする努力とが生まれてくるからである。だから、問題はまさしくこの経済的強化に帰着するのである。大農業の優越をつよめ、小農業企業家の土地が大農業企業家の土地にたえず容易に「併合」されることを要求している資本主義の発展は、この強化を不断にはばむ要素となるであろう。ロシアの植民予備地はこれを一時的にははばむ要素となるであろう。すなわち、新しい経営を強化することは、農業技術を向上させることであるが、農業技術の前進の一歩一歩は、ロシアにとってはその植民予備地からつぎつぎと新しい地面を「発見する」ことだということは、われわれがさきに示したところである。

われわれが提起した第二の問題にたいする検討の総括として、次のような結論をくださなければならない。――新しい農業企業家の分割要求が、どのような条件のもとで、それをはばむすべての影響にうちかつであろうかということを、正確に予言することはできない。資本主義のいっそうの発展は、ブルジョア革命のあとで、かならずそのような条件をつくりだすであろう、ということを考慮に入れておくことが必要である。

これに反して、最後の問題――新しい農業企業家がもちだす可能性のある分割の要求にたいして、労働者党はどんな態度をとるべきかという問題にたいしては、まったく明確な解答をあたえることができる。プロレタリアートは、戦闘的なブルジョアジーが封建制度とほんとうに革命的な闘争をおこなっている場合には、彼らを支持することができるし、また支持しなければならない。しかし、もう静まりかえっているブルジョアジーを支持することは、プロレタリアートの仕事ではない。土地国有なしには、ロシアの

ブルジョア革命の勝利はありえないということが疑いないとすれば、それにつづく分割への方向転換は、若干の「復古」なしには、農民の（もっと正確に、ここで前提されている関係の見地からいえば、農業企業家の）反革命への方向転換なしには、ありえないということは、それ以上に疑いないことである。プロレタリアートは、このような努力をたすけるのではなく、それらのいっさいの努力に反対して革命的伝統をまもりぬくであろう。

新しい農業企業層が分割のほうに向きをかえるような場合には、国有化は、大した意義をもたない、一時的な現象であると考えることは、いずれにしても非常なまちがいであろう。国有化はどのような場合でも、物質的にも精神的にも、巨大な意義をもつであろう。その物質的意義とは、国有化ほど、ロシアにおける中世の残存物を完全に一掃し、アジア的状態のもとでなかばくさりかけた農村を完全に革新させ、農業の進歩を急速におしすすめることのできるものは、ほかにないという点にある。革命における農業問題のこれとはちがった解決はすべて、今後の経済発展にとってこれよりも不利な出発点しかつくりださないであろう。

革命の時期における国有化の精神的意義は、プロレタリアートが、「私的所有の一つの形態」にたいして、かならずや全世界に反響をよびおこすような一撃をくわえることをたすける、という点にある。プロレタリアートは、最も徹底した、最も断固たるブルジョア的変革、資本主義的発展にとって最も有利な条件を、あくまで擁護し、こうして、あらゆる中途半端、萎縮、無性格、消極性というような、ブルジョアジーがさらけださずにはおかない性質に、最大の成功をおさめながら抵抗するのである。

第四章　農業綱領の諸問題における政治的および戦術的考察

すでにまえにも指摘したように、まさにこの種の考察が、農業綱領についてのわが党の論議のなかで不釣合に大きな地位を占めている。われわれの任務は、それらの考察をできるだけ系統的に簡単に検討し、さまざまな政治的措置（および見地）と土地変革の経済的基礎との相互関係を指摘することである。

一　「復古をふせぐ保障」

ストックホルム大会についての『報告』では、私は記憶を頼りに討論の経過を思いだしながら、右の論拠を究明した。だが、いまでは、議事録の正確な原文がある。

プレハーノフはストックホルム大会でこうさけんだ。

「私の立場の基調は、復古の可能性を指摘することにある」(一一五ページ)。ではその基調というのを、もうすこし詳しく観察しよう。プレハーノフが第一回の演説でおこなったそれについての最初の指摘はつぎのとおりである。

「レーニンは『われわれは国有化を無害なものにする』と言っているが、国有化を無害なものにするためには、復古をふせぐ保障を見いださなくてはならない。だが、このような保障はないし、また、ありえない。フランスの歴史をおもいだしてみたまえ。イギリスの歴史をおもいだしてみたまえ。これらの国のどちらでも、広範な革命的展開のあとには、復古がつづいた。おなじことはわが国でもありうる。だから、われわれの綱領は、この綱領が実現された場合に、復古がもたらす恐れのある害毒を最小限にとどめるようなものでなければならない。われわれの綱領は、ツァーリズムの経済的基礎を一掃するものでなければならない。だが、革命の時期の土地国有化は、この基礎を一掃しない。だから、私は国有化の要求を反革命的要求だと考えるのである」(四四ページ)。この「ツァーリズムの経済的基礎」とはどんなものか。それについてプレハーノフはおなじ演説で、つぎのように言っている。「わが国では、土地は農耕者もろとも国家によって緊縛され、この緊縛を基礎としてロシアの専制主義が発展する、という事態が形成された。専制主義をうちくだくには、その経済的基礎を取りのぞかなくてはならない。だから、私はいまは国有化に反対である」(四四ページ)。

まずはじめに、復古についてのこの議論の論理を見てみたまえ。第一に――「復古をふせぐ保障はないし、また、ありえない」! 第二に――「復古がもたらす恐れのある害毒を最小限にとどめ」なければならない。つまり、復古をふせぐ保障はありえないのに、そういう保障を案出しなければならない! というわけである。そして、その次の四五ページ(おなじ演説)で、プレハーノフはとうとう保障を案出している。彼は率直にこう言っている。「復古の場合でも、それ(公有化)は、土地を(聞きたまえ!)旧秩序の政治的代表者の手にわたしはしない」。復古をふせぐ保障は「ありえない」のに、そうした保障が発見されたのだ。手品はみごとにおこなわれた。そしてメンシェヴィキの文献は、この手品師の早わざに狂喜している。

プレハーノフが話をするときには、彼は、花火の輪さながらにしゃれをとばし、冗談をいい、大騒ぎをし、ペチャペチャ喋り、はぐらかしたりしている。ところが、こういう弁士が自分の演説を正確にかきとめ、そしてそれがあとで論理的な検討をうけることになると、みじめなものである。

復古とはなにか? それは、国家権力が旧秩序の政治的

代表者の手にうつることである。そうした復古をふせぐ保障がありうるだろうか？　いや、保障はありえない。だから、われわれはこのような保障を案出するのである。それは、「土地を引きわたさない」公有化である。……では、さらに質問しよう。「土地を引きわたすこと」にたいして公有化がきずく障害というのは、どこにあるのか？　それはひとえに、革命的議会が発布し、これこれの土地（旧地主やその他のものの土地）を地方議会の所有と宣言する法律である。ところで、法律とはなにか？　それは、勝利をかちとって、国家権力をその手ににぎっている諸階級の意志の表現である。

さて、「旧秩序の代表者」に国家権力がうつっていくというのに、そういう法律が彼らに「土地を引きわたさない」などということが、諸君に理解できるだろうか？——しかも、こういうおそろしくばかげたことを、ストックホルム大会のあとで、社会民主主義者が説教し、国会の演壇*にまでも持ちだすとは！

＊　一九〇七年五月二六日のツェレテリの演説。第二国会速記録、一二二四ページ。

「復古をふせぐ保障」というこの名高い問題の本質については、次の点を注意しておかなければならない。われわれの手には復古をふせぐ保障はありえないのだから、農業綱領と結びつけてこの問題を持ちだすことは、聞き手の注意をそらし、彼らの思考をくもらせ、議論を混乱させることを意味する。西ヨーロッパにおける社会主義的変革は、ロシアにおける復古をふせぐ唯一の絶対的な保障であるが、われわれは、自分ののぞむがままにそういう変革をおこさせることはできない。だが、相対的で条件づきの「保障」、すなわち復古にたいするできるだけ大きな障害は、ロシアの革命的変革をできるだけ深く、徹底的に、断固として遂行することである。革命が深くすすめばすすむほど、それだけ古いもののの復興はますますむずかしくなり、たとえ復古がおこなわれる場合でも、それだけ多くのものが手もとにのこるであろう。革命によって古い土台が掘りかえされれば掘りかえされるほど、復古はますますむずかしくなる。政治の分野では、民主主義的地方自治よりも民主主義的共和制のほうがもっと深刻な変革である。民主主義的共和制は多数の人民大衆の大きな革命的エネルギー、意識性、組織性を前提とする（またそれをよびおこす）。それは伝統をのこす。この伝統を根だやしにするのは、ずっとむずかしい。だから、たとえば、現在の社会民主主義者は、フランス革命の偉大な成果を、そこではあらゆる復古があったにもかかわらず、高く評価しており、この点で、君主制のもとでの民主主義的ゼムストヴォ

を「復古をふせぐ保障」としてえらぶカデット（およびカデット化しつつある社会民主主義者？）とはちがうのである。

経済の分野では、ブルジョア的土地変革の場合の最も徹底した行き方は、国有化である。なぜなら、国有化はいっさいの中世的土地所有をうちくだくからである。農民は、現在、わずかな自己所有の分与地、わずかな借入分与地、地主の土地からのわずかな借入地などのうえで、経営をいとなんでいる。国有化は、土地所有のあらゆる仕切りをうちこわし、資本主義の要求に合致した新しい経営のためにいっさいの土地を「清掃する」ことを最大限にゆるす。もちろん、そういう清掃のさいにも、古いものの復古をふせぐ保障はない——そういう「復古をふせぐ保障」を人民に約束したら、ぺてんをやることになるだろう。だが、古い土地所有がこのように清掃されれば、新しい経営が非常に強化されるから、古い土地所有にもどることは極度にむずかしくなる。なぜなら、資本主義の発展を阻止することはどのような力をもってしてもできないからである。だが、公有地の場合は、古い土地所有にもどるのは容易である。なぜなら、それは「居住境界」を、中世的土地所有と新しい公有化された土地所有とを区別する境界を、永続させるからである。国有化がおこなわれたあとでは、古い土地所有を復活させるには、復古は幾百万の新しい資本主義的（農業企業家的）経営をうちこわさなければならない。公有化のあとなら、復古はどんな経営もうちこわす必要がないし、どんな新しい区画設定もおこなう必要がない。——甲「自治体」の土地を乙、丙などの名門の地主の所有にうつす書類に文字どおり盲判をおすか、それとも、「公有化された」土地の地代を地主にわたしさえすればよい。

つぎに、復古の問題でプレハーノフがおかした論理的な誤りから、また政治的概念の混乱から、この復古の経済的本質にうつらなければならない。ストックホルム大会の議事録は、私が『報告』で述べたこと、すなわち、プレハーノフは資本主義を基礎とするフランスの復古と「わが国の古い半ばアジア的秩序」の復古とを、ゆるしえないほどに混同していることを、完全に確証した（ストックホルム大会議事録、一一六ページ）。だから、私にはこの問題について『報告』で述べたことになにかをつけたす必要はない。ただ「専制主義の経済的基礎の一掃」についてだけ一言しよう。これにかんするプレハーノフの演説のうちで、最も重要な箇所はつぎのとおりである。

「復古は」（フランスでは）「封建制度の残存物を再興しはしなかった。このことは正しい。だが、わが国でこの残存物に相当するものは、国家への土地と農耕者との古い農奴制的緊縛であり、わが国独特の古い土地国有である。諸

君自身が土地国有を要求し、諸君がわが国の古い半ばアジア的秩序のこの遺産を不可侵のものとしてのこしておくことによって、わが国における復古にとっては、この（原文のまま！）国有を再興することがもっと容易になるであろう」（一一六ページ）。

つまり、レーニンが（そして農民が）いま国有化を要求しているから、復古にとってはこの、すなわち半ばアジア的な国有を再興することが「もっと容易になるであろう」！これはなんだろう？　史的唯物論的分析だろうか、それとも純粋合理主義的な「ことばの遊戯*」だろうか？　半ばアジア的秩序の再興を容易にするのは、「国有化」ということばなのか、それとも一定の経済的変化なのか？　もしプレハーノフがこのことについてちょっとでも考えてみたなら、彼は公有化と分割とは、アジア的状態の一つの基礎である地主の中世的土地所有を廃止しはしても、もう一つの基礎である分与地的な中世的土地所有はのこしておくということが、わかったであろう。したがって、事柄の本質からすれば、つまり変革の経済的本質からすれば（この変革を名づけるあれこれの用語によってではなく）、国有化こそがアジア的状態の経済的基礎をはるかに徹底的に一掃するのである。プレハーノフの「手品」は、中世的、隷属的、チャグロ[四三]的、奉仕義務つき土地所有を「独特の国有」と呼び、この土地所有の二つの種類、すなわち分与地的土地所有と地主的土地所有とを、飛びこしている点にある。このことばのごまかしのおかげで、あれこれの農業上の施策がどのような種類の中世的土地所有を廃止するのかという現実的な歴史的問題は、混乱してしまった。プレハーノフの花火の手法はまるで簡単である！

* ストックホルム大会における同志シュミットのことば、議事録、一二二ページ。

復古の問題でのプレハーノフのほとんど信じられないほどのこの混乱をほんとうに説明するものは、次の二つの事情のうちにある。第一に、プレハーノフは「農民的土地革命」について語るにあたって、資本主義的進化としてのその特殊性を全然理解しなかった。彼はナロードニキ主義、すなわち非資本主義的進化が可能であるという学説と、資本主義的農業進化には二つの種類が可能であるとするマルクス主義の見解とをごっちゃにしている。プレハーノフには、漠然とした「農民革命にたいする恐怖」（私がすでにストックホルム大会で彼に言ったように——一〇六—一〇七ページ）〔全集、第一〇巻、二七三ページ〕、すなわち、この革命は、経済的に反動的なものとなりはしないか、アメリカ的な農業企業家を生みださず、中世的農奴化に導くのではないか、という恐怖がたえずちらちらしている。だ

が実際には、これは経済的にありえないことである。それを証明するものは、農民改革とその後の進化の行程である。農民改革では、封建制（地主的封建制と、ストックホルムでプレハーノフにつづいてマルトィノフが言った「国家的封建制」と）の外皮はきわめて強い。だが、経済的進化はもっと強いことが実証され、この封建的な外皮を資本主義的な内容でみたした。中世的土地所有の障害があったにもかかわらず、農民経営も地主経営も、まるでゆっくりとではあるが、ブルジョア的な道にそって発展してきた。もしかりに、アジア的状態にもどるかもしれないというプレハーノフの恐怖が現実的なものだとすれば、国有地農民（八〇年代まで）または旧国有地農民（八〇年代以後）の土地所有は、「国家的封建制」の最も純粋な型になったはずである。実際には、この土地所有は地主的土地所有よりももっと自由なものであった。なぜなら、封建的な搾取は一九世紀の後半にはすでに不可能であったからである。「土地の多い」* 国有地農民のあいだでは、債務奴隷制は他のところほど支配的でなく、農民ブルジョアジーはより急速に発展した。ロシアでいま可能なのは、プロシア的、ユンカー的な型の、ゆっくりとした苦痛にみちたブルジョア的進化か、それとも、アメリカ型の、急速な自由なブルジョア的進化かのどちらかである。これ以外のものは、みな幻影である。

一部の同志諸君の頭のなかに「復古の雑炊」をつくりだす条件となった第二の理由は、一九〇六年の春には情勢がはっきりしていなかったことである。農民は、全体としては、まだ最終的に力量を示していなかった。農民運動にしても、農民同盟にしても、それらが農民の圧倒的大多数の真の志向を最終的に示すものとは、まだ考えられなかった。専制的官僚とヴィッテは、「百姓が手をさしのべてくれるだろう」（ヴィッテの機関紙『ルースコエ・ゴスダールストヴォ』が一九〇六年春に書いた典型的な文句）、すなわち、農民は右の方にいくだろうという期待を、まだ決定的には失っていなかった。だからこそ、一九〇五年一二月一一日の法律で、農民はあのように強力な代表選出権をあたえられたのである。「土地はみんなツァーリのものであったほうがいい。旦那のものでさえなければ」という農民の考えを土台として、専制がなにか冒険をやることがありうると、当時はまだ多くの社会民主主義者に思われていた。だが二つの国会、一九〇七年六月三日の法令、およびスト

* わが国の旧国有地農民が「土地の多い」農民であるというのは、もちろんただ旧地主地農民にくらべてのことである。一九〇五年の統計によると、前者は、一戸あたり平均一二・五デシャチーナの分与地をもっているが、後者は六・七デシャチーナしかもっていない。

ルィピンの農業立法は、万人の眼をひらかせないではいなかった。専制は、救えるものを救おうとして、土地私有のために共同体を暴力的に破壊する道を歩まなければならなかった。すなわち、国有化についての農民の漠然とした言辞（土地は「ミールのもの」などというような）のうえにではなくて、地主権力を維持するための唯一の可能な経済的基礎のうえに、つまりプロシア型の資本主義的進化の基礎のうえに、反革命のための土台をつくりださなければならなかったのである。

いまや情勢は完全にあきらかになった。土地の私有に反対する農民運動を土台として「アジア的」復古がおこりはしないかという漠然とした恐怖は、文書庫のなかにしまいこむべき時である。*

＊ 私はここでは、復古でおどかすことは、プロレタリアートにむけられたブルジョアジーの政治的武器だという点についてはなにも述べないでおく。というのはこのテーマで必要なことは、全部もう『報告』のなかで述べてあるからである〔全集、第一〇巻、三二三ページ〕。

二　「反動にたいする防壁」としての地方自治

プレハーノフはストックホルムで言った。……「それ（公有化）は、土地を所有する地方自治機関のなかに、反動にたいする防壁をつくりだす。そしてこれは、きわめて力づよい防壁となるであろう。わがカザックをとりあげてみるがいい」（四五ページ）。……われわれもさっそく「わがカザックをとって」、彼らを引合いに出すことがどのような意義をもっているかを観察しよう。だがまずはじめに、地方自治が反動にたいする防壁となることができるかのようにいうこの見解の一般的基礎を検討しよう。この見解は、わが公有化論者によって、数かぎりなく何度も持ちだされているが、プレハーノフの定式のほかには、ジョンの演説からもう一つ引用すれば十分であろう。「もしわれわれが、土地の国有化と公有化とは政治制度の民主化によって実現されるものであり、同程度にこの民主化と結びついていることを認めるとすれば、この二つのものの違いは、どこにあるか？　その違いは、要するに、公有化は、革命の成果、民主主義制度をよりよく確保し、そのいっそうの発展の基礎となるのにたいして、国有化は国家権力を強化するだけである、というところにある」（一一二ページ）。

まったくのところ、メンシェヴィキは復古をふせぐ保障の可能性を否定したかとおもえば、つぎには、剣をのみこむ手品師のように、公衆の面前で「保障」と「防壁」をさっさと製造する。どのようにして、地方自治が反動にたい

する防壁になったり、革命の成果を確保したりできるのか、ちょっとでもいいから考えてみたまえ、紳士諸君！　反動にたいする防壁となり、成果を確保するものとなりうるのは、ただ一つ、プロレタリアート・農民大衆の意識性と組織性だけである。ところで、官僚の恣意で中央集権化されたのではなく、経済発展のうちちかちがたい要求の力で中央集権化された資本主義国家では、この組織性とは、全国にわたる単一の勢力に結集することでなければならない。中央集権化された農民運動がなく、中央集権化されたプロレタリアートのあとにつづく農民の全国的な中央集権化された政治闘争がなければ、「確保する」に値いするだけの重大な「革命の成果」もなんらありえないし、「反動にたいする防壁」もなんらありえない。

地主の権力を完全に打倒し、地主的土地所有を廃止しないかぎり、実際にいくらかでも民主主義的な地方自治はありえない。——メンシェヴィキは、口先ではこのことを認めながら、それが実際にはなにを意味するかを考えることを、驚くべき無分別でもってこばんでいる。実際には、革命的階級が全国にわたって政治権力を獲得することなしには、これは実現されない。そして、革命の二ヵ年は、最も頑固な「箱にはいった男」〔一身の安全だけを念とする保守的な俗物、チェーホフの短編による〕にも、ロシアでこの革命的階級となりうるのは、プロレタリアートと農民だけだということを、おしえたにちがいない。紳士諸君、君たちが言っている「農民的土地革命」は、勝利をえるためには、そういうものとして、農民革命として、全国家の中央権力にならなければならないのだ。

民主主義的農民のこの中央権力の小部分としてのみ民主主義的自治機関がありうるのであり、農民の地方的・地域的な分散性とたたかうことによってのみ、また全国的、全ロシア的、中央集権的運動を宣伝し準備し組織することによってのみ、農民のもつ教区的な頑迷さや地方的・地域的な愚昧化を奨励する事業にではなく、「農民的土地革命」の事業に、実際に奉仕することができるのである。プレハーノフ氏とジョン氏よ、君たちが、地方自治は「反動にたいする防壁」となることができるとか、あるいは「革命の成果を確保するもの」となることができるとかいうような、ばかげた超反動的な思想を宣伝する場合、君たちはまさにそうした愚昧化に奉仕しているのだ。ほかならぬロシア革命の二ヵ年の経験は、農民運動（兵士の運動は農民運動の一部分である）の地方的・地域的な分散性こそ、敗北のなによりも大きな原因であったことを、はっきりと示したのである。

「農民的土地革命」の綱領をあたえながら、それを中央

権力と結びつけないで、地方自治の民主化だけと結びつけ、地方自治を真の「防壁」および「確保」として持ちだすこと——これは実際には反動とのカデット的な取引にほかならない。* カデットは、もっと重要な問題にふれるのをのぞまないか、あるいはふれるのをおそれて、地方の「民主主義的」自治を力説するのである。メンシェヴィキは、彼らが「農民的土地革命」を現在の任務と認めたことでどれほど重大なことばを吐いたかを考えず、自分たちの農業綱領によせた政治的所見のなかで、田舎ふうの頑迷さに絶賛を浴びせたのである。

* 『報告』で私はもっと詳しくこの議論を展開した〔全集、第一〇巻、三二一―三二三ページ〕。ここでは、この点をみごとに証明するメンシェヴィキのノヴォセドスキーの演説をつけくわえよう。私は大会ではこの演説をきかなかったのである（『報告』を見よ）。「民主主義的国家」ではなく、「民主主義的共和国」と言うべきだという修正案に反対して、ノヴォセドスキーはつぎのように言った。……「真に民主主義的な地方自治のもとでは、いま採択された綱領は、中央政府の民主化が政府の最高の民主化といえるところまでいかなくても、実行にうつすことができる。いわば比較的な民主化のもとでも、公有化は有害ではなくて有益であろう」（一一三八ページ。傍点——引用者）。これは明らかなうえにも明らかだ。専制の打倒なしの農民的土地革命——ここにメンシェヴィキの最も反動的な思想がある。

ところで、ジョンの次のような議論はいかがだろう。「同志レーニンは、没収した土地を反動が地方自治機関の手からとりあげることを心配している。これは、国家のものとなった土地については言えるとしても、公有化された土地については、けっして言えない。専制的なロシア政府でさえも、アルメニアの自治から土地をとりあげることはできなかった。なぜなら、それが住民の激しい反抗をひきおこしたからである」（一一三ページ）。まったく、みごとではないか？　専制の全歴史は、地方、州、国民の土地のたえまない略奪である。ところが、わが賢人たちはつぎのように言って、田舎の見すてられた状態のなかで愚鈍になっていく人民をなだめているのだ、——「専制でさえ」アルメニアの教会から土地をとりあげなかった、と。もっとも、専制は取上げをはじめたのであり、ただ全ロシア的革命が、実際に取上げを妨げただけなのであるが……。中央には専制があり、田舎には「あえてとりあげようとはしない」「アルメニアの土地」がある……。わが社会民主主義派のなかでこれほどの素町人的な愚かしさは、どこからきたのだろうか？

さて、こんどはプレハーノフのカザックである。

「わがカザックをとってみたまえ。彼らは真の反動家として行動している。ところで、もし（専制）政府が彼

らの土地に手をふれようという気になったら、彼らは一人の人間のように団結して、土地をまもるために立ちあがるだろう。したがって、公有化は、復古の場合でさえも役だつのだから、いよいよけっこうである」（四五ページ）。

実際、「したがって」である！　もし、専制が専制の擁護者に反対して立ちあがるならば、専制の擁護者は専制に反対して立ちあがるであろう。なんという深遠な思慮だ！　だが、カザックの土地所有は、復古の場合に役だつだけでなく、復興するよりもまえにまず打倒されるべきものを維持するのにも役だっている。プレハーノフを反駁したシュミットは、公有化のこの興味ぶかい面に注意を促した。

……「私は、専制がほんの一ヵ月まえにカザックに特典をあたえたことを思いだす。つまり、専制は公有化をおそれていないのだ。なぜなら、カザックの土地はいまでも、いちじるしく公有をおもわせるようなやり方で管理されているからである。……それ（公有化）は、反革命的な役割を演じるであろう」。（一二三—一二四ページ）。

プレハーノフはこの演説にひどく興奮したあげく、一度演説者を（オレンブルグのカザックのことを言ったのかという、全然重要でない質問で）さえぎり、そして、運営規則をやぶって、声明をおこなうために日程外の発言許可をえようとした。彼があとで提出した文書による声明の原文は、つぎのとおりである。

「同志シュミットは、私がカザックを引合いに出した点を、正しく叙述しなかった。私はオレンブルグのカザックのことは、全然引合いに出してはいない。私は言った——カザックを見よ、彼らは超反動的な行動をしている。それでも、もし政府が彼らの土地に手をふれようとするなら、彼らは一人一人が政府に反対して立ちあがるだろう。没収された地主の土地を革命によってあたえられた州機関も、おなじような試みがなされた場合には、程度の大小はあっても、みなおなじことをやるだろう。このような彼らの行動こそ、復古の場合には反動にたいする保障の一つとなるであろう」（一一七ページ）。

これが、専制に手をふれないで専制をたおそうという最も天才的な計画であることは、いうまでもない。専制から個々の州をとりあげる。あとは、専制がそれをとりかえそうとするならやらせておけ、というのだ。これは、貯蓄金庫によって資本主義を収奪しようというのと、ほとんどおなじくらい天才的である。だが、いま問題はそこにあるのではない。問題は革命が勝利したあとでは奇蹟的な役割を果たす「はず」の州公有化が、いまは反革命的な役割を果たしているところにある。これこそプレハーノフが回避し

た点なのだ！
　カザックの土地は、いま、真の公有である。大きな州が各カザック軍団――オレンブルグ、ドン等々の軍団――に属している。カザックは、平均一戸あたり五二デシャチーナをもっているが、農民は一一デシャチーナである。そのほかに、オレンブルグ軍団には一五〇万デシャチーナ、ドン軍団には一九〇万デシャチーナの軍用地がある、等々。この「公有」を基礎として、純粋に封建的な関係が発展している。この現実に存在している公有は、土地所有の規模、貢租負担額、兵役と引きかえにゆるされる中世的土地用益の条件、その他の差異によって細分されている、農民の身分的および地域的な封鎖性を意味している。「公有化」はすけ、中央集権化された力となってはじめて勝利しうるものの地域的無力化、一州の他州からの隔離をたすける。
　そして、われわれは第二国会に右翼カザック、カラウーロフを見いだすのである。彼はストルィピンを擁護し、(ストルィピンもまた、その宣言で境界の強制的な移動を認めている、と言って)、プレハーノフにひけをとらないほど国有化をののしり、はっきりと州単位の公有化に賛成したのである(一九〇七年三月二九日、第一八回会議速記録、一三六六ページ)。

右翼カザックのカラウーロフは、マスロフやプレハーノフよりも千倍も正しく事柄の核心をつかんだ。州の細分状態は、革命をふせぐ保障である。もしロシアの農民が(「地域的」プロレタリア運動ではなく、中央集権化されたプロレタリア運動の助けをかりて)その地域的隔離性のわくをうちやぶることができず、全ロシア的な運動を組織することができないならば、旧権力の中央集権化された力が必要に応じて闘争におくりこむ、いい状態におかれた個々の州の代表者たちは、つねに革命をうちやぶることであろう。
　公有化は、州の中世的特殊性を理想化し、中央集権化された土地革命が必要であるという農民の自覚をにぶらせる、反動的なスローガンである。

三　中央権力とブルジョア国家の強化

　ほかならぬこの中央国家権力こそ、公有化論者になによりも嫌悪をもよおさせるものである。これに関係ある議論の検討にうつるまえに、政治的・法律的な側面からみた国有化とはなんであるかを、あきらかにしなければならない(われわれはさきにその経済的内容をあきらかにした)。
　国有化とは、いっさいの土地を国家の所有にうつすことである。所有とは地代にたいする権利を意味し、また、国

家権力が土地の占有および用益にかんして、全国共通の一般的規則をさだめることを意味する。国有のもとではあらゆる仲介の禁止、すなわち又貸しの禁止、自身経営主でないものへ土地を譲渡することの禁止、等々が、無条件にこの一般規則に属する。さらに、ここで問題となる国家が真に民主主義的（ノヴォセドスキー流のメンシェヴィキ的意味ではなく）なものであれば、国家の土地所有は、全国家的法律の範囲内で、地方および州の自治機関に土地の管理権をゆずりわたすことをけっして排除せず、反対にそれを要求する。われわれの最小限綱領は、私が小冊子『……改訂』〔本選集、第三巻、二二三―二二五ページを見よ〕ですでに指摘したように、はっきりそれを要求し、民族の自決、広範な地方自治、等々についても述べている。だから、地方的差異に応じた細則、個人・団体等への土地の実際的な割当あるいは地所の分配――これらはすべて、かならず、国家権力の地方機関、すなわち地方自治機関の手に委譲されるのである。

これらすべての点について、仮に誤解がありうるとすれば、それは所有、占有、管理、用益という概念の差異がわからないことから生じるか、あるいは地方主義と連邦主義にデマゴギー的に秋波をおくる＊ことから生じるか、そのどちらかであろう。公有化と国有化との相違の基本は、中央と地方とのあいだで権利をわけあうことにあるのでもなければ、まして中央の「官僚主義」にあるのでもなくて――こんなことを考えたり言ったりできるのは、まったく無知な人々だけである――公有化の場合にはある部類の土地にたいする私有が維持されるのにたいして、国有化の場合は私有が完全に廃止されるという点にある。この相違の基本は、公有化の綱領では認められ、国有化の綱領では排除されている「土地制度複本位制」にある。

＊　このような秋波を、われわれはマスロフに見いだす。彼は『オブラゾヴァーニエ』、一九〇七年、第三号、一〇四ページにこう書いている……「おそらく、あるところでは、農民は自分たちの土地をわけあうことに同意するかもしれない。しかし一つの大きな地方（たとえばポーランド）の農民が、自分たちの土地をわけあうのを拒否しただけでも、いっさいの土地の国有という案がばかげたものとなるに十分であろう」。これは卑俗な論拠の見本である。ここには思想のあとかたもなく、あるものはことばの寄せあつめだけである。特殊な条件のもとにおかれた一地方が「拒否」しても、それは一般的な綱領をかえることはできないし、この綱領がばかげたものとなるものでない。若干の地方が公有化を「拒否する」こともありうるのだ。重要なのは、このことではない。重要なのは、資本主義的な統一国家では、土地私有と広範囲の国有とが二つの制度として両立することはないという点である。そのどちらかが優勢になるにきまっている。労働者党の仕事は、

生産力の急速な発展と階級闘争の自由とを容易にする、より高度な制度を擁護することである。

もし諸君が、中央権力の専横の可能性、等々という見地（公有化の卑俗な支持者たちは、この見地を利用しようとしばしば試みている）から、現在の綱領に近づくならば、現在の綱領がこの点ではなはだしい混乱と不明瞭とをもっていることがわかるだろう。この点については、現在の綱領が「移民地フォンドに必要な土地」も「全国家的意義をもつ森林と水域」も「民主主義的国家の所有」にうつしていることを指摘すれば、それで十分であろう。あきらかに、これらの概念はまったく不明確であり、衝突の土台はまさに無限に広い。たとえば、カデット的『農業問題』の第二巻所収のカウフマン氏の最近の論文（『追加分与の基準の問題によせて』）をとってみたまえ。ここでは、四四県について、一八六一年の最高基準にもとづいて農民へ追加分与するための予備地面積についての計算がなされている。「分与地以外の土地フォンド」は、はじめは森林をのぞき、あとでは森林（森林地の二五％以上）を入れて、算出されている。では、これらの森林のうち、「全国家的意義」をもっているのはどれどれかということを、だれがきめるのか？　もちろん、国家の中央権力だけである。――したがって、メンシェヴィキの綱領は、四四県で五七〇〇万デシャチーナ（カウフマンによる）という広大な土地面積を、中央権力の手にゆだねているわけである。「移民地フォンド」とはなにかということを、だれがきめるのか？　もちろん、中央のブルジョア権力である。この権力だけが、たとえばオレンブルグ・カザックのもっている一五〇万デシャチーナの軍団地、あるいはドン・カザックのもっている二〇〇万デシャチーナの軍団地が、全国のための「移民地フォンド」（なぜなら、カザックは一戸あたり五二・七デシャチーナをもっているから）であるかどうかを決定するのだ。問題が、けっしてマスロフやプレハーノフの一味が提起したようになっていないことは、明らかである。問題は、紙のうえの決定で地方的州自治を中央の侵害からまもることにあるのではない――こういうことは、紙どころか大砲をもってしても不可能である。なぜなら、資本主義的発展は中央集権化にむかってすすみ、「州」ではけっして対抗できないような力を、中央ブルジョア権力の手中に集中させるからである。問題は、中央でも地方でも、同一の階級が政治権力をもつようになることであり、中央でも地方でも、一例をあげれば、住民の大多数、すなわち農民の完全な支配を保障するまったく同一の程度の民主主義が、完全に徹底して遂行されるようになる点にある。もっぱらこの点に、中央の「過度の」侵害、州の「法律上の」権利

の侵害をふせぐ現実の保障がある。メンシェヴィキの考えだしたこれ以外の保障はすべて、まったくばかげたことであり、資本主義によって集中された中央権力の力を田舎の俗物の紙の帽子でふせぐことにほかならない。そして、まさにこのような俗物的なばかげたことを、ノヴォセドスキーはやっている。それは、現在の綱領が地方自治体の完全な民主主義と中央の「あまり高度でない」民主主義を想定することによって、ばかげたことをやっているのと、ちょうど同じである。中央の不完全な民主主義は、中央における権力が、人口の大部分に、地方自治体で支配的な分子に保障されていないことを意味する。それは、衝突が起りうるというだけでなく、衝突が不可避だということを意味する。そしてこの衝突での勝利者として出てくるのは、経済発展の法則からいって、非民主主義的な中央権力である！

問題のこの側面からみた「公有化」、すなわち、中央権力に対抗して州のためになにかを「保障」するものとしての「公有化」は、まったくの俗物的な短見である。もしこれが、中央集権化されたブルジョア権力との「闘争」であるのなら、それは反ユダヤ主義者たちが資本主義にたいしておこなう「闘争」とかわりないであろう。どちらもおなじように、愚かで無知な大衆をひきつける誇大な約束をするが、それらの約束は経済的および政治的に同じように実行不能なのである。

公有化論者が国有化に反対する場合の最も「受けのいい」論拠をとってみたまえ。それはこうである。国有化はブルジョア国家を強め（ジョンのすばらしいことば、「国家権力をかためるにすぎない」を想起せよ）、反プロレタリア的なブルジョア権力の収入をふやす。だが、……まさにしかり、だが、公有化は住民の必要、プロレタリアートの必要にあてるための収入をあたえるであろう、というのだ。こういう論拠には、社会民主主義派のために赤面しないではいられない。それは純粋に反ユダヤ的なばか話であり、反ユダヤ的なデマゴギーだからである。プレハーノフやマスロフにまどわされている「小もの」のうちからだれかというのでなく、マスロフ「その人」をとりあげよう。

彼は『オブラゾヴァーニエ』の読者におしえて言う。「社会民主主義派は、最悪の事情のもとでもその計画と任務との正しさが示されるように、いつも考量している。……あらゆる否定的な面をもつブルジョア制度が、社会生活のすべての面で支配的になるだろうということを、われわれは予想しなければならない。自治体は全国家体制と同様にブルジョア的となるだろう。そこでは、西ヨーロッパの地方自治体におけるとおなじような激しい階級闘争がおこるだろう。

いったい自治体と国家権力とのあいだには、どんな違いがあるのか？　なぜ、社会民主主義派は、国家にではなく地方自治体に土地をわたそうと志すのか？

国家と地方自治体との任務を規定するために、われわれは両者の予算を比較してみよう」（『オブラゾヴァーニエ』、一九〇七年、第三号、一〇二ページ）。つづいて比較がおこなわれる。最も民主主義的な共和国の一つ、アメリカ合衆国では、予算の四二％が陸海軍に支出されている。フランス、イギリス、等々でもおなじである。ロシアの「地主的ゼムストヴォ」は医療に二七・五％、国民教育に一七・四％、道路に一一・九％を支出している。

「最も民主主義的な国家の予算と、最も民主主義的でない地方自治体の予算とをくらべてみると、次のことがわかる。すなわち、前者はその機能からして、支配階級の利益に奉仕しており、国家の資金は、抑圧の道具、民主主義を弾圧する道具に支出されている。反対に、最も民主主義的でない、最も悪い地方自治体でさえ、劣悪にもせよ、ともかく民主主義に奉仕し、地方の要求をみたすことを余儀なくされている」（一〇三ページ）。

「社会民主主義者は、たとえば、国有化された土地からの収入が、共和国の軍隊を維持するためにあてられるからといって、土地国有と和解するほどに幼稚であってはならない。……オレノフは、マルクスの理論が綱領に入れることを『ゆるす』のは、土地国有の要求、すなわち、地代（それを絶対地代とよぶか、差額地代とよぶかは、どちらでもいいことだ）を陸海軍に支出するという要求だけであり、この理論は、土地の公有化、すなわち地代を住民の要求のために支出することを認めない、と言っているが、このオレノフのことばを信じるような読者は、きわめて幼稚な人であろう」（一〇三ページ）。

はっきりしているではないか？　国有化は――陸海軍のため。公有化は――住民の要求のため。ユダヤ人――これは資本家だ。ユダヤ人をやっつけろ――これは資本家をやっつけろということだ！

善良なマスロフは、地方自治体の文化費の割合が高いのは第二義的支出の割合が高いということだ、という点を考えない。なぜこうなるのか？　それは、地方自治体の管轄範囲とその財政上の権限とをきめるのが、あのおなじ中央国家権力であり、しかも、それは、軍隊には大金をとり、「文化」にははした金をくれてやるというようなぐあいにきめるからである。ブルジョア社会では、このような割振りはやむをえないものであろうか？　それはやむをえない。なぜなら、ブルジョア社会では、ブルジョアジーは、階級としての自分たちの支配を確実にするためには大金を出し、

文化費にははした金をのこしておくというようにしないと、支配できないからである。そして、もし私が新たな大金をゼムストヴォの所有だと宣言したら、私はブルジョアジーの支配をのがれたことになる！――マスロフならではこういう天才的思想をいだけるものではない。プロレタリアートがマスロフ流にその任務を考えたら、なんと簡単なことだろう。――鉄道、郵便、電信、酒の専売からの収入は、「国有化」されるのではなく、「公有化」されるように要求すべきである。そうすれば、これらの収入は、陸海軍用にではなく、文化的目的にむけられるであろう。中央権力をたおしたり、あるいはそれを根本から改造したりする必要はまったくない。しごく簡単に、大きな収入項目を全部「公有化」することに成功しさえすればよい。そうすれば、問題は片づいてしまうのである。おお、賢人たちよ！

ヨーロッパおよびすべてのブルジョア国における自治体収入は――善良なマスロフはこのことをおもいおこすがいい！――ブルジョア的中央権力が文化的目的に供することに同意している収入なのである。なぜなら、これらの収入は第二義的なものだからであり、これらの収入を徴収するのは中央では不便だからであり、ブルジョアジーとブルジョア支配のための主要な、根本的で決定的な必要は、すでに大金によって保障されているからである。だから、人民にむかって、公有化された土地から数億の新たな大金をとれ、その大金を中央権力にではなくゼムストヴォの所有にうつすことによって、文化的用途にあてることを確保せよ、と忠告することは、山師的な忠告である。ブルジョアジーの支配のもとでは、ブルジョアジーは文化的目的にははした金のほかにはなに一つ出すことができない。なぜなら、彼らは階級としてのブルジョアジーの支配を確保するために、大金を必要としているからである。中央権力が、土地、商業などからの税金の九割までも自分のためにとり、ゼムストヴォには、ゼムストヴォの付加税はこれこれの低い率をこえてはいけないという法律をつくって、やっと一割をとることをゆるしているのは、なぜか？　それは、階級としてのブルジョアジーの支配を確保するためには大金が必要であり、彼らは、ブルジョアジーとしてとどまるかぎり、文化にははした金以上のものをあたえることはできないからである。*

* カウフマンのきわめて詳細な本（エル・カウフマン『地方財政』全二巻、ライプチヒ、一九〇六年、フランケンシュタインがとりかかってヘッケルがひきついだ国家学便覧および教程、第五巻第二部）によれば、イギリスでは、プロシアやフランスよりも、地方と中央国家との支出の配分は地方自治体に有利である。イギリスでは三〇億マルクを地方機関が支

出し、三六億マルクを国家の中央権力が支出している。フランスではそれが一一億と二九億、プロシアでは一一億と三五億である。情勢の最も有利な（公有化論者からみて）国、すなわちイギリスでの、たとえば教育のための文化的支出をとってみよう。地方支出からは教育に、一億五一一六〇万ポンド（一九〇二―一九〇三年）のうちの一六五〇万ポンド、すなわち一〇分の一強が支出されたことがわかる。一九〇八年の予算（『ゴータ年鑑』を見よ）によると、中央権力は、一億九八六〇万ポンドのうち、教育に一六九〇万ポンド、すなわち一〇分の一以下しか支出してない。陸海軍費は五九二〇万ポンドで、これに国債費二八五〇万ポンド、裁判所および警察費三八〇万ポンド、外交費一九〇万ポンド、徴税費一九八〇万ポンドをくわえると、ブルジョアジーが文化費にはほんのはした金を、自分たちの階級としての支配を確保するためには大金を、つかっていることがわかるであろう。

大金とはした金とのこの割振りが、ブルジョア社会ではこれ以外ではありえないことを、ヨーロッパの社会主義者たちはよく知っていて、これをあたえられたものとして受けとっている。この割振りをあたえられたものとして受けとりながら、彼らは言う――われわれは中央権力に参加することはできない。なぜなら、それは抑圧の道具だから。われわれは地方自治体には参加できる。なぜなら、ここではした金が文化のために支出されているから、と。だが、実際に巨大な収入、すなわち地方の土地からのいっさいの地代、地方郵便機関、地方鉄道、等々からのいっさいの利益を、ヨーロッパの地方自治体に所有としてあたえることを扇動せよ、と労働者党に忠告する人があったなら、これらの社会主義者たちはその人になんと言うであろうか？このような人は、気狂いか、それともまちがって社会民主主義者の仲間に入った「キリスト教社会主義者」とおもわれるだろう。

ロシアの現在の（すなわちブルジョア的）革命の任務を論じて、われわれはブルジョア国家の中央権力をかためるべきではないと言う人は、まったく考える能力がないことを暴露するものである。ドイツ人ならばこう考えるだろうし、また、そう考えるにちがいない。なぜなら、彼らのまえにあるのは、ユンカー的＝ブルジョア的ドイツだけであって、社会主義以前にはそれ以外のドイツはありえないからである。だが、わが国では、現におこなわれている大衆の革命的闘争の全内容は、ユンカー的＝ブルジョア的ロシアとなるか（ストルィピンとカデットがのぞんでいるように）、それとも農民的ブルジョア的ロシアとなるか（農民と労働者がのぞんでいるように）という点にある。ブルジョアジーの一つの層、ブルジョア的進化の一つの型を、他の層、他の型に反対して支持するのでなければ、このよ

うな革命に参加することはできない。客観的な経済的諸原因によって、今日の革命にあたっては、農業企業家的農民のブルジョア的中央集権的共和制か、それとも地主＝ユンカーのブルジョア的中央集権的君主制かということ以外の「選択」は、わが国にはないし、またありえない。「せめてもうすこし民主化されたゼムストヴォがほしい」ということに大衆の注意を向けさせて、このむずかしい「選択」を回避するのは、最大の俗物的な俗物根性にほかならない。

四　政治的変革の規模と土地変革の規模

「選択」はむずかしい、とわれわれは言ったが、これはもちろん、主観的選択（なにがよりのぞましいか）を念頭においてではなくて、歴史的問題を解決する社会的勢力の闘争の客観的な結末を念頭においてのことである。そもそも、農民にとって有利な結末の「むずかしさ」はどういうところにあるか――共和制と国有とを結びつける私の農業綱領が楽観主義的だという人々は、この点についてはまったく考えなかった。このテーマについてのプレハーノフの議論は、つぎのとおりである。

「レーニンは楽観主義的な仮定の助けをかりて、問題のむずかしいところを回避している。これは空想的な思考の普通のやり方である。たとえば、無政府主義者は『どのような強制組織も必要でない』と言う。ところで、強制組織がないとすると、社会の個々の成員が社会に害をあたえたいとおもえばあたえられるということになるだろう、とわれわれが無政府主義者に反論すると、彼らは『そんなことはありえない』とこたえる。私は、これは楽観主義的な仮定で、問題のむずかしさを回避することだとおもう。そして、これをレーニンがやっているのだ。彼は、自身が提案した措置から生じかねない諸結果を弁護するために、たくさんの楽観的な『もしも』を用意している。その証明としてマスロフにたいするレーニンの非難を引用しよう。レーニンはその小冊子〔『労働者党の農業綱領の改訂』〕の一三ページ〔本選集、第三巻、二一八―二一九ページ〕でつぎのように言っている――『マスロフの草案は、本質的には、暗黙のうちに次のことを予想している。すなわち、われわれの政治的最小限綱領の要求が完全には実現されないということ、人民の専制は確保されず、常備軍は廃止されず、官吏選挙制も実施されない、等々ということ――言いかえれば、ヨーロッパの民主主義革命の大部分がそうであったように、われわれの民主主義革命もまた究極までは遂行されず、それらの民主主義革命とおなじように、切りちぢめ

られ、ゆがめられ、〈あともどりさせられる〉ということである。マスロフの草案は、中途半端な、不徹底な、不完全な、あるいは、反動によって切りちぢめられ、〈無害にされた〉民主主義的変革に、特別に適合させられているのである。」レーニンがマスロフにたいしておこなった非難が根拠のあるものだとしても、いま引用した一節は、レーニン自身の草案は彼があげた『もしも』が全部実現された場合にだけけっこうなものだということを示している。しかし、ここで、この『もしも』が現実におこらないとなると、彼の草案*の実現は有害となるだろう。だが、われわれにはこんな草案は必要でない。われわれの草案は、あらゆる場合にそなえて、すなわち、不利な『もしも』にもそなえていなければならない」。(『ストックホルム大会議事録』四四―四五ページ)

* だがその場合には、それは私の草案ではなくなるだろう！　プレハーノフの議論は非論理的だ！

私は、この議論を省略しないで書きぬいた。なぜなら、それはプレハーノフの誤りをはっきりと示しているからである。彼を瞞かした楽観主義は、彼にはまったく理解されていない。「楽観主義」は、人民による官吏の選挙制等々を前提するところにあるのではなく、農民的土地革命の勝利を前提するところにある。ほんとうの「困難」は、すくなくとも一八六一年以来ユンカー的=ブルジョア的な型の発展をしている国で、農民的土地革命が勝利するという点にある。諸君がこの基本的な経済的困難を前提する以上、政治的民主主義の諸困難のうちに無政府主義めいたものを見いだすというのは、笑うべきことではないだろうか。土地改革の規模と政治改革の規模とのあいだに合致するところがなければならないこと、経済的変革はそれに照応する政治的上部構造を前提とすることを忘れるのは、笑うべきことである。われわれ共通の、すなわちメンシェヴィキおよびボリシェヴィキの、農業綱領の「楽観主義」の根源はどこにあるのか、ということを理解しないところにこそ、この問題についてのプレハーノフの基本的な誤りがある。

実際のところ、現在のロシアで、地主的土地所有の没収をともなう「農民的土地革命」とはなにを意味するかを、具体的に考えてみたまえ。半世紀のあいだ、資本主義が地主経営をつうじてその道をきりひらいてきたことは、疑いをいれないところである。地主経営は全体として、現在、収穫高の点だけではなく（これは、一部の地主の土地の質がよいためである）、改良農具と輪作（牧草作付*）との普及の点でも、無条件に農民経営よりすぐれている。また、地主経営が、数千本の糸で官僚と結びついているだけでなく、ブルジョアジーとも結びついていることは、疑いをい

れないところである。没収は大ブルジョアジーの利益を大量にくつがえし、そして農民革命は、カウツキーが正しく指摘したように、国家の破産に、すなわち、ロシアのブルジョアジーばかりか、国際的ブルジョアジー全体の利益の破壊に導く。そういう条件のもとでは、農民革命の勝利、地主と大ブルジョアとにたいする小ブルジョアの勝利は、特別に有利な情勢を必要とし、俗物または俗物的な歴史家の立場からみればまったく異常な、「楽観主義的」な前提を必要とし、非常に大規模な農民のイニシアティブ、革命的エネルギー、意識性、組織性、人民の創造力の豊かさを必要とすることは、明らかである。これは議論の余地がない。そして、このいちばんあとのことばについてのプレハーノフの俗物的なしゃれは、重大な問題からの安っぽい逃げ口上である。**ところで、商品生産は、農民を統一せず、集中せず、逆に彼らを分解させ、分裂させるものであるから、ブルジョア国における農民革命は、プロレタリアートの指導のもとではじめて実現されうるのである。――これが、全世界のきわめて強大なブルジョアジーを、ますますこのような革命に反対して立ちあがらせるところの事情である。

* カウフマンの『農業問題』第二巻のなかにある、牧草作付の点で地主経営が農民経営よりもすぐれていることについての新しい大量の資料の総括を参照。

** 「人民の創造力」は「人民の自由」主義だ、とプレハーノフはストックホルム大会で冷笑した。これは、「チチコフの冒険」を批判するのに、「チチコフ。……チ……チ……あは、これはおかしい!」(25)というふうに、名まえを笑い草にして批判するのとおなじたぐいの批判である。「人民の創造力」を、すなわち、ロシア革命には農民の新しい闘争形態が必要だという思想を、「ブルジョアジーと地主とに反対する農民革命を「人民の自由」主義だとまじめに考えたりできるのは、ブルジョアジーと地主とに反対する農民革命を認めることが「人民の自由」主義だと考える人だけである。

このことから、マルクス主義者は農民的土地革命の思想を全然すてなければならない、ということになるだろうか? いや、そういう結論は、マルクス主義の自由主義的替歌(パロディ)を世界観とする人だけにふさわしいものである。右に述べたところから出てくるのは、次のことだけである。第一に、マルクス主義は、ロシアの社会主義の運命をブルジョア民主主義的変革の結末に結びつけることはできない。第二に、マルクス主義は、ロシアにおける農業の資本主義的進化の二つの可能性を考慮し、おのおのの可能性の条件と意義とを人民にはっきりと示さなければならない。第三に、マルクス主義は、ロシアにおける根本的な土地変革が、根本的な政治変革なしに可能だという見解と、断固としてたたかわなければならない。

（一）社会革命派は、いくらかでも首尾一貫したナロードニキと同様に農民革命のブルジョア的性格を理解せず、自分たちのえせ社会主義全体をこの革命と結びつけている。農民革命の有利な結末とは、ナロードニキの見解によれば、ロシアにおけるナロードニキ的社会主義の勝利を意味するのであろう。だが実際には、そうした結末は、ナロードニキ的（農民的）社会主義の最も急速な、最も決定的な破滅であろう。農民革命の勝利が完全で決定的であればあるほど、それだけ早く農民は自由なブルジョア的農業企業家に転化し、これはナロードニキ的「社会主義」を「おはらいばこにする」だろう。反対に、不利な結末は、ナロードニキ的社会主義の断末魔の苦しみをしばらくのあいだひきのばし、資本主義の地主＝ブルジョア的変種にたいする批判が資本主義一般にたいする批判であるかのような幻想がなおしばらく生きながらえる可能性をあたえるだろう。

社会民主党、プロレタリアートの党は、けっして社会主義の運命をブルジョア革命のどちらかの結末と結びつけはしない。これら二つの結末は、どちらも資本主義的発展とプロレタリアートの抑圧とを意味する。それは、土地私有のある地主の君主制のもとでも、農業企業家の共和制のもとでも――たとえ土地国有をともなったとしても――おなじである。だから、無条件に独自的で純粋にプロレタリア的な党だけが、私の農業綱領の結論の部分に述べてあるように、「民主主義的農業改革のあらゆる状況のもとで」〔本選集、第三巻、二二六ページ〕社会主義の事業をまもりぬくことができるのである（この部分は、ストックホルム大会の戦術的決議にくわえられた）。

（二）しかし、土地変革の結末の二つの可能性がブルジョア的性格のものであるとしても、だからといって、社会民主党がこのどちらかの結末をめざす闘争にたいしてどうでもいいという態度をとってかまわないということにならない。労働者階級の利益は、労働者階級が農民革命を最も精力的に支持することを要求する、――それだけでなく、農民革命で指導的役割を果たすことを要求する。農民革命の有利な結末のためにたたかいながら、われわれは、農業進化の地主的な道を維持するということがなにを意味するか、それがどのような数かぎりない不幸（資本主義から生じるのではなくて、資本主義の発展が不十分なことから生じる）を全勤労者大衆にもたらすかについて、きわめてはっきりした理解を大衆のあいだにひろめなければならない。他方では、われわれはまた、農民革命が小ブルジョア的性格のものであること、この革命に「社会主義的な」期待をよせるのは根拠のないことだということを説明しなければならない。

そのうえ、われわれの綱領が――われわれが社会主義の運命とブルジョア変革のどちらかの結末と結びつけない以上――、有利な場合にも「不利な場合」にも、同じものであることはできない。プレハーノフは、どちらの場合のことも特別に規定しているような（したがって「もしも」で構成された）草案はわれわれには必要ないと言ったが、彼はろくに考えもしないで単純にそう言ったのである。なぜなら、まさに彼の見地から、すなわち、最も悪い結末があるかもしれない、あるいはそれを考慮にいれておく必要がある、という見地からすれば、私の綱領のように、綱領を二つの部分にわけることが、とくに必要だからである。現在の地主的＝ブルジョア的な道では、労働者党はこれこれの方策を固守するが、それと同時に、党は、農民が地主的土地所有を完全に廃止し、それによってより広範でより自由な発展条件の可能性をきりひらくのを、全力をあげてたすける、と言わなければならない。問題のこの側面については、私は『報告』で詳しく述べてある（借地にかんする項、「最悪の場合のために」、綱領にはこの項がなければならないこと、マスロフにはこれがないこと）〔全集、第一〇巻、三二七―三二八ページ〕。ただ、社会民主党の活動の直接的諸条件が、楽観主義的な前提とは似ても似つかぬものとなっているいまこそ、プレハーノフの誤りはいっそうはっきりと現われるということだけを、つけくわえておこう。第三国会は、われわれに農民的土地革命のためにたたかうのをやめようという気をおこさせることは、けっしてできない。だが、一定の期間は、地主の最も野蛮な搾取を保障するような土地関係を土台として活動しなければならない。とくに最悪の場合を心配していたプレハーノフその人が、いまや最悪の場合のための綱領をもたないことになったのだ！

（三）われわれが農民革命にたいする援助を自己の任務とするなら、この任務のむずかしさと、政治改革と土地改革とを対応させる必要とをはっきり自覚しなければならない。そうでないと、土地問題における「楽観主義」（没収プラス公有化ないしは分割）と、政治的「悲観主義」（ノヴォセドスキー――中央における「比較的な」民主化）との結合という、科学的には成りたたない、実践的には反動的なものが生まれてくる。

メンシェヴィキは、まったくいやいやながら、農民革命を認めてはいるが、その全容を人民のまえに明瞭にくっきりと示すことをのぞんでいない。彼らには、ストックホルム大会でメンシェヴィキのプチッィンが比類ない素朴さで表現した見解がすけて見える。「革命的騒乱はすぎさり、ブルジョア生活の流れは普通の軌道にたちかえり、そして、

もし西ヨーロッパで労働者革命がおこらないなら、わが国のブルジョアジーはかならず権力につくであろう。このことを、同志レーニンは否定しようとはしないだろうし、また否定できないだろう」（議事録、九一ページ）。ブルジョア的変革にかんする浅薄な抽象的概念が、農民革命として現われるこの変革の一変種にかんする問題をあいまいにしてしまう、という結果になっている！　これらはすべて単なる「騒乱」にすぎず、現実的なのは「普通の軌道」だけだ、というのだ。俗物的見地と、わがブルジョア革命ではそもそもなんのために闘争がおこなわれているのかということにたいする無理解とを、これ以上くっきり表現することはむずかしい。

農民は、旧権力と常備軍と官僚制度を除去することなしには、土地変革を実現することはできない。なぜなら、これらはすべて、地主的土地所有の最も忠実な支柱であって、数千本の糸で地主的土地所有と結びついているものだからである。だから、中央諸機関の完全な破壊がおこなわれない地方機関だけの民主制度のもとでの農民変革という観念は、科学的に成りたたない。この観念は実践的には反動的である。なぜなら、それは、土地は必要だが、政治は神様がごぞんじだというふうに、ものごとを「単純に」考える、小ブルジョア的愚鈍や小ブルジョア的日和見主義に手をかすことになるからである。土地は全部とらなければならない。だが、全権力をとらなければならないかどうか、全権力をとることができるのか、どうやってとるのか――このことについては、農民は考えない（あるいは二つの国会の解散によっておしえられるまでは、考えなかった）。だから、「農民カデット」ペシェホーノフ氏の見地は、きわめて反動的である。彼はすでにその『農業問題』で、つぎのように書いた。「現在では、たとえば共和国の問題にはっきりとこたえるよりも、農業問題にはっきりとこたえることのほうが、くらべものにならないほど必要である」（一一四ページ）。この政治的痴愚の見地（反動の大家ヴェ・ヴェ氏の遺産）は、周知のように、「人民社会」党の全綱領と全戦術に現われている。農業上の急進主義と政治上の急進主義との結びつきを理解しない農民の無思慮とたたかうかわりに、エヌ・エス（「人民社会主義者」）は、この無思慮に迎合している。彼らにはこれが「より実践的」だとおもわれるのであろうが、実際には、このようなやり方こそ、農民の農業綱領に完全な失敗を宣告するものである。徹底的な政治的変革はむずかしい――これはいうまでもない。だが、土地変革もむずかしい。後者は前者と結びつくことなしには不可能である。そして、社会主義者の義務は、このことを農民にかくしたり、（わが党の農業綱領のなか

にあるような「民主主義的国家」というあまりはっきりしない、半ばカデット的な文句でもって）ヴェールをかぶせたりすることではなく、あますところなく語ることであり、また、政治で最後までつきつめてゆかなければ地主の土地の没収についてまじめに考えることはできないと、農民におしえることとである。

この場合、綱領で重要なのは「もしも」ということではない。重要なことは、土地改革と政治的改革とが対応しなければならないということを指摘することである。「もしも」というかわりに、このおなじ思想を別なふうに表現することもできる。すなわち「党は、ブルジョア社会における最良の土地所有方式は、土地私有の廃止、土地の国有化、土地を国家の所有にうつすことであること、そして、このような方策は、地方機関の民主主義だけでなく、全国家機構も共和制となるほどに完全な民主主義がおこなわれ、常備軍が廃止され、人民による官吏の選挙制がおこなわれる等々のことなしには、実現されえないし、現実の利益をもたらしえないことを、説明する」。

このような説明をわが党の農業綱領にふくめなかったため、われわれは、中央権力の完全な民主主義がなくても地主の土地の没収が可能であるかのような誤った思想を、人民にふきこんだ。われわれは日和見主義的な小ブルジョアジーの、すなわち「人民社会主義者」の水準におちたのである。なぜなら、両国会では、彼らの綱領（一〇四名の法案）も、われわれの綱領も、土地改革と地方機関だけの民主主義との結びつきを論ずる、という結果に終わったからである。このような見解は素町人的な愚昧を現わしているものであって、一九〇七年六月三日と第三国会は、多くの人、なによりも社会民主主義者の愚昧をなおしてくれたはずである。

五　農民による権力獲得なしの農民革命？

ロシア社会民主党の農業綱領は、農奴制度の残存物に反対し、わが国の農業制度のうちにあるすべての中世的なものに反対する農民革命における、プロレタリアートの綱領である。この命題は、理論的には、さきにみたように、メンシェヴィキも承認している（ストックホルムでのプレハーノフの演説）。だが、メンシェヴィキは全然この命題を熟考しようとせず、この命題とロシアのブルジョア革命における社会民主党の戦術の一般的原則との不可分の結びつきに、気がつかなかった。そして、ほかならぬプレハーノフの諸著作には、この考えの浅薄さが最もはっきりと現われたのである。

社会経済全体が資本主義的性格のものであるところで中世的なものに反対する農民革命は、すべてブルジョア革命である。だが、すべてのブルジョア革命が農民革命なのではない。もし、まったく資本主義的に組織された農業をもつ国で、資本家的農業者が賃金労働者の助けをかりて土地革命を完成し、――これは一例であるが――土地私有を廃止したとすれば、これはブルジョア革命ではあるが、けっして農民革命ではない。またもし農業制度がすでに資本主義経済一般と非常に融合していて、そのため、資本主義をなくさなければこの農業制度を廃止することができないほどになっている国で、たとえば、専制的官僚のかわりに産業ブルジョアジーを権力につかせる革命がおこったとすれば、これはブルジョア革命ではあるが、けっして農民革命ではない。いいかえれば、農民のいないブルジョア国がありうるし、農民のいないこのような国でのブルジョア革命がありうる。また、農民人口が相当多い国でのブルジョア革命であって、しかもけっして農民革命ではないような、すなわち、農民にとくに関係のある土地関係を変革せず、そして、革命をおこなう多少とも積極的な社会勢力の一つとして農民をおしだしてくることのないような革命がありうる。したがって、「ブルジョア革命」という一般的なマルクス主義的概念は、資本主義が発展しつつある国のすべての農民革命にかならず適用すべき一定の命題をふくんではいるが、この一般的概念は、ある国のブルジョア革命が完全な勝利をえるためには農民革命とならなければならないかどうか（客観的必然性という意味で）ということについては、まだなにごとも語ってはいないのである。

ロシア革命の第一期（すなわち、一九〇五―一九〇七年）におけるプレハーノフおよび彼に追随するメンシェヴィキの戦術方針全体のまちがいの基本的な源泉は、彼らがブルジョア革命一般と農民的ブルジョア革命とのあいだの相互関係をまったく理解しなかった点にある。メンシェヴィキの文献は普通、ボリシェヴィキが現在の革命のブルジョア的性格を理解していないとおそろしく騒ぎ立てているが、この騒ぎ*は彼らのこの無思慮をおおいかくすものにほかならない。実際には、社会民主主義者は、どの分派のものも、革命前にも革命中にも、ひとりも、革命のブルジョア的性格についてのマルクス主義的見解からはなれたものはなかった。ただ、分派間の意見の相違を「単純化」し、俗流化する者だけが、反対のことを主張できたのである。だが、マルクス主義者の一部、すなわちその右翼は、ほかならぬ農民革命としての現在のブルジョア革命の特殊性を理解できず、いつでもブルジョア革命についての一般的な、抽象的な、型にはまった概念だけでことをすませてきた。社会

民主党のこの一翼が、ロシア革命におけるわがブルジョアジーの反革命性の根源を理解できず、どの階級がこの革命で完全な勝利をかちとることができるかをはっきりと規定できず、そして、次のような見解――すなわち、ブルジョア革命ではプロレタリアートはブルジョアジーを支持しなければならない、ブルジョア革命の主役はブルジョアジーでなければならない、ブルジョアジーがそっぽをむけば革命の展開力は弱まる、等々という見解、――に迷いこまざるをえなかったのも、まったく当然であり、避けられないことである。

＊ プレハーノフの『戦術と無分別についての新しい手紙』（サンクトーペテルブルグ、グラゴレフ出版社）のなかでのこの騒ぎは、まったく喜劇的である。おどし文句、ボリシェヴィキにたいする悪口雑言、しかめっつらはたくさんあるが、思想はひとかけらもない。

これに反して、革命がまだはじまったばかりの一九〇五年の春と夏に、すなわち、無知な人あるいは愚かな人のあいだに現在あれほどひろまっている、ボリシェヴィズムとボイコット戦術、武装隊主義、等々との混同がまだ問題となりえなかったところに、ボリシェヴィキは、ブルジョア革命の一種としての農民革命の概念を別個にとり出し、その勝利を「プロレタリアートと農民の革命的民主主義的独裁」と規定することによって、われわれの戦術上の意見の相違の根源をはっきりと示した。それ以来ボリシェヴィズムが国際社会民主主義のなかでなしとげた最大の思想的成果は、カウツキーがロシア革命の原動力にかんする論文をひっさげて現われたことである（エヌ・レーニンが編集し序文を書いたロシア語訳『ロシア革命の推進力と展望』、モスクワ、一九〇七年、『ノーヴァヤ・エポーハ』出版社）。周知のように、ボリシェヴィキとメンシェヴィキの分裂の初期、すなわち一九〇三年には、カウツキーは後者に味方した。一九〇七年には、すなわち、ロシア革命――彼はそれについて一再ならず書いた――をよく観察したあとでは、彼はすぐさまプレハーノフの誤りを理解した。プレハーノフはカウツキーに有名な質問状をおくった。この質問状では、プレハーノフはロシア革命のブルジョア的性格だけについて質問し、農民的ブルジョア革命の概念を別個にとり出さず、「ブルジョア民主主義派」、「ブルジョア的反政府党」というような一般的な把握以上にはすすまなかった。カウツキーはこの誤りを訂正しつつプレハーノフにこうこたえた。――ブルジョアジーはロシア革命の推進力ではなく、この意味ではブルジョア革命の時代はすぎさった。「革命的闘争の全期間にわたって、利害の強固な共通性は、プロレタリアートと農民とのあいだだけにある」（前掲小

冊子、三〇—三一ページ)。「それ(利害の強固さ)が、ロシア社会民主党の革命的戦術全体の基礎になければならない」(同、三二ページ)と。ここに、メンシェヴィキの戦術に反対するボリシェヴィキの戦術の基礎が、きわめてはっきりと表現されている。プレハーノフは『……新しい手紙』のなかで、この点についてひどく立腹している。だが、彼の腹立ちは、その論証の無力さをますますはっきりさらけだすだけである。われわれが体験している危機は「やはりブルジョア的」である、とプレハーノフは何度も繰りかえし、ボリシェヴィキを「文盲」だとののしっている(一二七ページ)。この罵言は、彼の無力な怒りのあらわれだ。プレハーノフは、農民的ブルジョア革命と非農民的ブルジョア革命との区別の問題を理解できなかった。プレハーノフは、カウツキーは「わが国の農民の発展の速度を誇張している」(一三一ページ)とか、「われわれ(プレハーノフとカウツキー)のあいだに意見の相違がありうるとすれば、それはただニュアンスの相違だけだ」(一三一ページ)等等といって、きわめて哀れな、びくびくした逃げ口上をつかっている。というのは、すこしでものを考える人ならだれでも、正反対のことをみるからである。問題は「ニュアンス」や発展の速度の問題や、プレハーノフがさけびたてている権力「奪取」にあるのではなく、ロシア革命の推進力となることのできる階級についての基本的な見解にある。プレハーノフとメンシェヴィキは、不可避的に——意識的にか無意識的にか——ブルジョアジーにたいする日和見主義的な支持に迷いこんでいく。なぜなら、彼らは農民的ブルジョア革命におけるブルジョアジーの反革命性を理解しないからである。ボリシェヴィキは、最初から、このの革命の勝利の一般的な基本的な階級的条件を、プロレタリアートと農民の民主主義的独裁と規定した。カウツキーは『推進力』のなかで、本質的にはこれとおなじ見解に到達し、その『社会革命』第二版でそれを繰りかえした。このなかで彼はつぎのように言っている。「それ(近い将来におけるロシア社会民主党の勝利)は、ただプロレタリアートと農民との同盟(Koalition)の事業でありうるだけであろう」(K・カウツキー『社会革命』、第二版、ベルリン、一九〇七年、六二ページ)。(カウツキーが第二版でおこなった他の補足、すなわち、一九〇五年一二月の教訓についての彼の評価——根本的にメンシェヴィズムと食いちがっている評価——について論ずることは紙数がゆるさない)。

このように、われわれは、農民革命としてはじめて勝利しうるところのブルジョア革命における社会民主主義的戦術全体の基礎の問題を、プレハーノフがまったく回避した

ことを見るのである。プレハーノフは農民革命で農民が権力を獲得することを否定することによって、メンシェヴィズムをノンセンスなものにしてしまったという、ストックホルム（一九〇六年四月）での私のことば〔全集、第一〇巻、二七三ページ〕は、その後の文献できわめて完全に裏づけられた。そして戦術方針のこの基本的な誤りは、メンシェヴィキ的農業綱領に影響をあたえないではいなかった。私がさきに何度か示したように、公有化は、経済の分野でも政治の分野でも、農民革命の実際の勝利の条件、プロレタリアートと農民による実際の権力獲得の条件を、まったく表現していない。経済の分野では、このような勝利は、古い分与地的土地所有の固定化とは両立できないものであり、政治の分野では、中央権力の不完全な民主主義のもとでの地方だけの民主主義というものと両立できないのである。

六　土地国有化は十分に柔軟性のある手段か？

同志ジョンはストックホルムでつぎのように言った（議事録、一一一ページ）。「公有化の草案は、より柔軟性のあるものとしてより受けいれられやすいものである。それは経済条件の多様性を考慮にいれており、革命の過程そのもののなかで実行することができるものである」。この点での公有の根本的な欠陥は、私がすでに指摘したように、分与地的土地所有を私有として固定化することである。この点では、国有化のほうが比べものにならないほど柔軟性に富んでいる。なぜなら、国有は「仕切りを撤去した」土地のうえに、新しい経営をはるかに自由に組織することをゆるすからである。ここでは、ジョンのそのほかの、もっとくだらない考えを簡単にでもふれておかなければならない。

ジョンは言う。「土地分割は、あるところでは、古い土地関係をあらためてつくり出すであろう。若干の州では、一戸あたり二〇〇デシャチーナにもなるであろう。こうして、たとえばウラルでは、われわれは新しい地主の階級をつくり出すであろう」。自分自身の体系にたいする非難から成りたっている論証の典型だ！　しかもメンシェヴィキ的大会では、このような論証がことを決したのである！まさに公有化こそが、しかもそれだけが、ここで指摘されている過誤をおかしている。なぜなら、公有化だけが個々の地方に土地を固定するからである。この場合罪は、滑稽な論理上の誤りをおかしているジョンの考えとは異なり、分割にあるのではなくて、公有化論者の地方主義にあるのだ。公有化されたウラルの土地は、メンシェヴィキの綱領によると、やはり依然としてウラル人が「保有」するである

ろう。これは新しい反動的なカザックをつくることになるだろう。反動的というのは、他の多数の農耕者よりも十倍も多くの土地を保障された特権的な小農耕者は、農民革命に反対しないではおられないだろうし、土地私有の特権を擁護しないではおられないだろうからである。そうなると、あとにのこるのは、このおなじ綱領にもとづいて「民主主義的国家」が数億デシャチーナのウラルの森林を「全国家的意義をもつ森林」あるいは「移民用フォンド」(カデットのカウフマンは、ウラルの森林地帯の二五%についてこの意義を認めている。こうするとヴャトカ、ウファ、ペルミの諸県では二一〇〇万デシャチーナを生みだすことになる!)と宣言し、――そしてこれにもとづいて森林をとりあげ、国家の「保有」にすることができるだろうという予想を立てることだけである。公有化は、柔軟性をではなくて、混乱を特色としている。ただそれだけである。

さらに、革命の過程そのもので公有化がどう実行されるかを見よう。ここでわれわれは、私の「革命的農民委員会」は身分的な機関だという攻撃に出あう。われわれは身分制の廃止に賛成だ――とメンシェヴィキはストックホルムで自由主義者ぶった。やすっぽい自由主義だ! ただわがメンシェヴィキは、身分制のない自治を実施するためには、まず勝利をかちとり、闘争の相手である特権的身分から権力を剝奪しなければならないということを考えてみなかっただけである。ジョンが言っているとおり、まさに「革命の過程そのものでは」、すなわち地主を放逐するための闘争の過程、メンシェヴィキの戦術的決議にも言っている「農民の革命的行動」の過程では、農民委員会だけが可能である。身分制のない自治の実施は、われわれの政治綱領によって保障されている。その自治は、勝利ののちに、すべての住民が新しい制度を承認せざるをえなくなったときに、行政組織として不可避的に確立されるであろうし、また確立されなければならない。しかし、「地主の土地の没収をふくむ農民の革命的行動を支持する」というわれわれの綱領の文句が空語でないならば、われわれはこの「行動」のための大衆の組織について考えてみなければならない! このことを、メンシェヴィキの綱領は考えていないのである。彼らの綱領は、あらゆる「行動」をにくむか(カデットのように)、あるいはこの行動を系統的に支援し組織するという任務を日和見主義的に回避するかしている(エヌ・エスのように)ところのブルジョア諸政党の法律案といっしょに、綱領をそっくり議会の法律案にかえるのに都合のよいように、組みたてられている。このような綱領の組立ては、農民的土地革命を口にする労働者党には、――すなわち、大ブルジョアジーと官僚を安心させたり

（カデットのように）、小ブルジョアジーを安心させたり（エヌ・エスのように）することを目的とするのではなくて、農奴制的ロシアに反対する闘争の歩みのなかで、もっぱら広範な大衆の意識と自主活動とを発展させることを目的とする党には、ふさわしくないものである。

一九〇五年の春、一九〇五年の秋、一九〇六年の春にロシアにおこった農民の多くの「革命的行動」を、ざっとでもおもいだしてみたまえ。われわれはこのような行動を支持すると約束するのか、しないのか？　もし、しないというのなら、われわれの綱領はうそをついていることになる。もし、約束するというのなら、この綱領は、これらの行動の組織化についての指示をあたえていないことは明らかである。このような行動の組織化は、直接に闘争の場所でだけ可能であり、この組織は闘争に参加している大衆によって直接につくり出されるほかはない。すなわち、この組織はかならず農民委員会型のものでなければならない。このような行動の場合、大きな州自治体を待ちのぞむのは、まったく笑うべきことである。勝利した地方委員会が、その権力と影響との範囲を、近隣の村、郡、県、市、管区さらに国家全体にひろげることはもちろん望ましいし、必要でもある。綱領のなかで、このような拡大が必要であると指摘することには、なんら反対するいわれはない。しかし、そのときには、地方だけにとどまらないで、ぜひ中央権力にまでおよぼすべきである。これが第一。第二に、そのときには、自治体をうんぬんすべきではない。なぜなら、この用語は、行政組織が国家機構の組織に従属していることを示すからである。「自治体」は、中央権力の制定する法規にしたがって、中央権力のさだめる範囲内で活動する。いまわれわれが問題にしている、たたかう人民のこの組織は、旧権力のいっさいの機関から完全に独立していなければならず、新しい国家機構のための闘争をおこなうものでなければならず、人民の執権（あるいは人民の専制）の道具であり、また、それを確保する手段でなければならない。

要するに、「革命の過程そのもの」の見地からすると、メンシェヴィキの綱領はあらゆる点で不満足である。それは臨時権力の問題その他にかんするメンシェヴィキの思想の混乱を反映している。

七　土地の公有化と自治体社会主義

これら両者の接近は、ストックホルム大会で農業綱領を通したメンシェヴィキ自身からはじまっている。二人の著名なメンシェヴィキ、コストロフとラーリンの名をあげるだけで十分である。ストックホルムでコストロフは言った。

「若干の同志は、自治体的所有のことをはじめてきいたかのようである。この人たちには、西ヨーロッパにはれっきとした傾向」（！ほかでもない！）『『自治体社会主義』（イギリスの）があることを注意しておきたい。これは、都市と農村の自治体の所有を拡大するところにあるのであって、わが同志諸君もこれに賛成している。多くの自治体は不動産をもっているが、これはわれわれの綱領とは矛盾しない。いま、自治体にとって無償で（！）不動産を手にいれる（!!）可能性がある。われわれはこの不動産を利用しなければならない。没収された土地は、もちろん公有化しなければならない」（八八ページ）。

「無償で財産を手にいれる可能性」にたいする素朴な見地は、ここにみごとに表現されている。演説者はただ、彼が例としてあげたイギリスにとくに見られる特殊な傾向としての自治体社会主義というこの「傾向」が、なぜ極端な、日和見主義の傾向であるのかということを、考えてみなかっただけである。エンゲルスがゾルゲへの手紙のなかで、イギリスのフェビアン主義者のこの極端なインテリゲンツィア的日和見主義を特徴づけて、彼らの「公有化論的」志向の小市民的意義を指摘したのは、なぜか？〔選集、第一七巻、二一九ページ参照〕

コストロフに調子をあわせて、ラーリンはメンシェヴィキ的綱領への注釈でこう言っている。「おそらく若干の地方では、たとえば市会が鉄道馬車や屠殺場をもつのとおなじように、人民の地方自治がこれらの大経営を自分で経営することもできるようになるだろう。この場合、そこから生じるすべての（!!）利潤は、全（！）住民のものとなるであろう」*――地方のブルジョアジーのものになるのではないのか、愛すべきラーリンよ。

＊『農民問題と社会民主党』六六ページ。

西ヨーロッパの自治体社会主義の小市民的英雄の小市民的幻想は、すぐさま正体をあらわしてくる。ブルジョアジーの支配ということも忘れられていれば、プロレタリア人口の比率が高い都市だけが、自治体行政のおこぼれをいくらか勤労者のために確保することができるのだということも忘れられている！　だが、これはついでに述べたまでのことだ。「自治体社会主義」の土地公有化思想の主要なあやまりは次の点にある。

西欧のブルジョア・インテリゲンツィアは、イギリスのフェビアン主義者とおなじように、自治体社会主義を独特な「一傾向」にまで高めているが、それはまさに、彼らが社会平和、階級和解を夢想し、そして社会の注意を、全経済制度および全国家機構という根本問題から地方自治という小さな問題にうつしたいとおもっているからである。前

者の種類の問題の分野では、階級対立は最も鋭い。われわれがさきに指摘したように、まさにこの分野こそ、階級としてのブルジョアジーの支配の基礎そのものにふれているのである。だから、この分野でこそ、社会主義を部分的に実現しようという小市民的・反動的なユートピアは、とくに絶望的なのである。注意は、小さな地方的問題の分野にうつされ、階級としてのブルジョアジーの支配の問題、この支配の基本的な手段の問題ではなく、金持ちのブルジョアジーが、「住民の必要」に投げあたえるおこぼれの支出の問題にうつされる。ブルジョアジー自身が、国民保健(エンゲルスは『住民問題』で、都市の伝染病がブルジョアジー自身をもおびやかしていることを指摘した)(全集、第一八巻、二二六ページ参照)や国民教育(ブルジョアジーは、高い技術水準に適応できる教育のある労働者をもたなければならない!)などにふりむけることに同意する、ごくわずかな(剰余価値の総額、およびブルジョアジーにたいする国家支出の総額にくらべて)金額の支出というような問題をきりはなして取りあげれば、このような小さな問題の分野では、「社会平和」や階級闘争の害毒などについておしゃべりすることができるのは、明らかである。ブルジョアジー自身が「住民の必要」、衛生、教育のために金を出すのなら、そこではどうして階級闘争が問題となろう? 地方自治体を通じて、すこしずつ、徐々に「集団的所有」を拡大し、生産を——尊敬すべきユ・ラーリンがちょうどよく指摘している鉄道馬車や屠殺場を——「社会化」することができるのなら、なんのために社会革命が必要であろう?

この「傾向」の小市民的日和見主義は、いわゆる「自治体社会主義」(実際には、イギリスの社会民主主義者がフェビアン主義者に反対して正しく言っているように、自治体資本主義)の狭い限界が忘れられている点にある。ブルジョアジーが階級として支配しているかぎり、彼らは、たとえ「自治体的な」見地からでも、彼らの支配の真の基礎にふれるのをゆるしえないこと、もしブルジョアジーが「自治体社会主義」をゆるし、それをがまんするとしても、それは「自治体社会主義」がブルジョアジーの支配の基礎に手をふれず、その富の重要な源泉をそこなわず、そしてそのおよぶ範囲は、ブルジョアジー自身が「住民」の管理にまかせる地方的な、狭い支出範囲にかぎられるからだということが、忘れられている。社会主義的自治体が、普通の、すなわち、労働者の負担を本質的には軽減しない小規模な範囲の、些末な管理の枠からすこしでも出ようとする企て、資本にすこしでも手をふれようとする企ては、ことごとく、いつでも無条件に、ブルジョア国家の中央権力の

断固たる veto〔拒否〕にあうことを知るには、西欧におけることを知るには、西欧におけ

る「自治体社会主義」をほんのすこし知っているだけで十分である。

そしてじつに、この基本的な誤り、西ヨーロッパのフェビアン主義者、ポシビリスト(三)およびベルンシュタイン主義者の小市民的日和見主義をまねているのが、わが公有化論者なのである。

「自治体社会主義」は、地方行政の問題での社会主義である。地方的利害の範囲をこえるもの、国家の行政機能の範囲をこえるもの、すなわち、支配階級の所得の基本的源泉と彼らの支配を保障する基本的手段とに関係するすべてのもの、国家行政にではなく、国家機構にふれるすべてのものは、まさにそのことによって、「自治体社会主義」の領域からはみだすのである。ところが、わが賢者たちは、支配階級の根本的利益に最も直接にふれる、全国民的な土地問題の鋭さを、この問題を「地方行政の問題」のうちにいれることによって、回避しているのだ！　西欧では、鉄道馬車と屠殺場とを公有化している。ではなぜ、われわれはすべての土地のたっぷり半分を公有化していけないのか？　――ロシアのインテリ先生はこう考える。これは、復古の場合にも、中央権力の民主主義が不完全な場合にも役にたつのだ！　と。

こうして、ブルジョア革命における農業社会主義、しかもきわめて小市民的な社会主義――尖鋭な問題を、地方行政だけにかかわる小さな問題の領域にいれることによって、その問題をめぐる階級闘争をにぶらせようともくろむ社会主義――という結果になる。実際には、良い土地の半分における経営の問題は、地方的問題でも行政上の問題でもありえない。それは、全国家的問題であり、地主的国家だけでなく、ブルジョア的国家のくみたての問題でもある。そして、社会主義的変革が実現されないうちに農業における「自治体社会主義」の発展が可能であるかのような思想で人民を誘惑するのは、最もゆるしがたいデマゴギーをふりまくことを意味する。マルクス主義は、国有化がブルジョア革命の綱領のなかにとりいれられることを認める。なぜなら、絶対地代は資本主義の発展を妨げており、土地私有は資本主義の障害物であるからである。しかし、大所有地の公有化をブルジョア革命の綱領にとりいれるためには、マルクス主義をフェビアン的なインテリゲンツィア的日和見主義につくりかえなければならない。

まさにここに、ブルジョア革命における小ブルジョア的方法とプロレタリア的方法とのあいだの相違が、はっきりと現われる。小ブルジョアジーは、最も急進的なものでも――わがエス・エル党もその一つ――、ブルジョア革命後、

の階級闘争を予見せず、全般的な平安と静穏を予見している。だから、彼らはあらかじめ「自分のために暖い巣をこしらえ」、ブルジョア革命に小ブルジョア的改革の計画をもちこみ、土地所有のいろいろな「基準」や「規制」、勤労原理や勤労にもとづく小経営の強化、等々について説教するのである。小ブルジョア的方法は、できるかぎりの社会平和の関係をうちたてる方法である。プロレタリア的方法は、もっぱらあらゆる中世的なものから道をはききよめ、階級闘争のために道をきよめることである。だから、プロレタリアは、土地所有の「基準」についてはいっさい小経営主に判断をまかせることができる。プロレタリアが関心をもつのは、地主的巨大土地所有を廃止することだけであり、農業における階級闘争の最後の障害としての土地私有を廃止することだけである。ブルジョア革命でわれわれが関心をもつのは、小市民的改良主義でもなければ、安らぎをえた小経営主の将来の「暖い巣」でもなくて、ブルジョア的基盤のうえでのあらゆる小市民的静穏に反対するプロレタリア的闘争の条件である。

この反プロレタリア的精神をブルジョア的土地革命の綱領にもちこんでいるのが、まさに公有化である。なぜなら、公有化は、メンシェヴィキのまったく欺瞞的な意見とは逆に、階級闘争を拡大せず、尖鋭化せず、反対に、それをにぶらせるからである。公有化は、中央の民主主義が不完全なままでの地方の民主主義を認めることによっても、階級闘争をにぶらせる。それはまた、「自治体社会主義」という思想によっても、階級闘争をにぶらせる。なぜなら、ブルジョア社会では、こうしたものは、ただ闘争の大道からはずれたところでだけ、またブルジョアジーでさえ、階級としての支配を維持する可能性を失わないで退却もでき妥協もできるというような、そういう小さな、地方的な、重要でない問題でだけ、考えられることだからである。

労働者階級は、ブルジョア的土地国有をもふくむ、最も純粋な、最も徹底的な、最も断固としたブルジョア的変革の綱領を、ブルジョア社会にあたえなければならない。プロレタリアートは、ブルジョア革命では、小市民的改良主義からは軽蔑の念をもって遠ざからなければならない。われわれの関心をひくものは、闘争のための自由であって、小市民的幸福のための自由ではない。

労働者党内のインテリゲンツィアの日和見主義は、もちろん、これとは別の方向をとっている。その注意は、ブルジョア的変革の広範な革命的綱領にではなく、小市民的ユートピアに向けられている。すなわち、中央の非民主主義のもとでの地方の民主主義を擁護し、ささやかな改良のために自治体経済の一角を大「騒乱」の局外に確保し、反ユ

ダヤ主義の処方にしたがって、すなわち全国民的大問題を地方的小問題のカテゴリーにいれることによって、きわめて激しい土地抗争の鋭さを回避しようというのである。

八　公有化によってひきおこされた混乱の若干例

「公有化論」綱領によって、どのような混乱が社会民主主義者の頭のなかに生じたか、この綱領によって、宣伝家や扇動家がどのような絶体絶命の状態におとされたか――このことについては、次の諸事件が証明している。

ユ・ラーリンは、疑いもなく、傑出した、文筆上よく名の知られたメンシェヴィキの一人である。議事録からわかるように、彼はストックホルムで綱領の通過に最も活発に関与した。『ノーヴイ・ミール』叢書にはいっている彼の小冊子『農民問題と社会民主党』は、メンシェヴィキの綱領にたいする公式に近い注釈である。この注釈者が書いていることはこうだ。彼の小冊子の結びの数ページは、土地改革の問題の総括にあてられている。著者はこの改革に三通りの結末を予見している。(一)有償で分与地を追加して農民の私有にする――これは「労働者階級、下層農民、および国民経済の発展全体にとって、最も不利な結末である」(一〇三ページ)。第二の結末は最も良いものであり、第三の結末は、実際にはありそうもないことだが、「強制的な均等用益を紙のうえで宣言すること」である。公有化論の綱領に賛成している彼の意見からすれば、第二の結末は当然公有化にちがいないと期待してもよさそうにおもえるだろう? ところがちがうのだ。聞きたまえ。

「おそらく、没収されたすべての土地、あるいは、さらには一般にすべての土地が、全国家的所有と宣言され、そして、その土地のうえで実際に経営を営んでいるすべての者に無償で(??)分配して利用させるために、地方自治体の管理下にうつされるであろう。もちろん、そのさい均等用益をロシア全土にわたって強制的に実施したり、賃労働を禁止したりすることはしないのである。われわれがさきに見たように、問題のこのような解決はプロレタリアートの最も手近な利益をも、また社会主義運動の一般的利益およびロシアの生活の基本問題である労働生産性の向上をも、最もよく保障するものである。だから、社会民主主義者は、まさにこのような性格の土地改革(?)を擁護し、実行しなければならない。改革は、革命の発展がその頂点にたっして、社会発展の意識的要素が強力となったときにおこるであろう」(一〇三ページ、傍点――引用者)。

もし、ユ・ラーリンあるいは他のメンシェヴィキが、こ

こには公有化の綱領が述べられていると考えているのなら、それは悲喜劇的な思いちがいである。すべての土地を国家の所有にうつすことは、土地の国有化である。その土地の管理は、国家の法律の範囲内で行動する地方自治体をつうじておこなうよりほかには考えられない。こういう綱領であれば——それはもちろん「改革」の綱領ではなくて革命の綱領だ——私は、全部に喜んで署名する。ただし、賃労働をもちいて経営する者にも「無償で」分配するという点はのぞいて、である。ブルジョア社会にむかってこんなことを約束するのは、社会民主主義者よりも反ユダヤ主義者にふさわしい。資本主義的発展の枠のなかでこのような結末がありうると推測することは、マルクス主義者にはできない。企業家としての農業経営者に地代をゆずりわたすのがのぞましいと考えることもまた、根拠のないことである。だが、この点——これはおそらく著者の言いまちがいのせいであろうが——をのぞけば、メンシェヴィキのこの大衆向小冊子では、革命が最高度に発展した場合と結びついた最も良い結末として、土地国有が説かれていることは、疑問の余地がない。

　このラーリンは、私有地をどうすべきかという問題について、つぎのように書いている。

「生産性の高い資本主義的大経営が占有している私有地についていえば、社会民主主義者がその没収を考えているのは、けっしてそれを小経営主のあいだに分割するためではない。自分の土地または借入地における小農民経営の平均生産性は、一デシャチーナあたり三〇プードにたっしていないのにたいして、資本主義的農業経営の平均生産性は、ロシアでは五〇プードをこえている」（六四ページ）。

　ラーリンは、こう言うことによって、本質的に農民的土地革命の思想を投げすてている。なぜなら、収穫高についての彼の平均数字は、全地主所有地にかんするものだからである。農奴制から解放された小農経営では、労働生産性がまえよりも広範に、急速に上昇することが可能であると考えないとしたら、「地主の土地の没収までもふくむ農民の革命的行動を支持する」ことは、およそなんの意味ももたない。ところが、ついでラーリンは、「社会民主主義者はなんのために資本主義的経営の没収を考えるのか」という問題についてはストックホルム大会の決定があることを、忘れている。

　すなわち、ストックホルム大会で、同志ストルーミリンは、（決議のなかの）〔党は〕経済的発展〔をおくらせようとするあらゆる試みにたいして……反対するものであろう〕ということばのあとに、「だから、没収された資本主

義的大農場は、全国民の利益のために、また農業プロレタリアートの必要を最も確実に充足するような条件のもとで、その後も資本主義的に経営されるべきであるということを、あくまで固執する」（一五七ページ）と挿入するようにという修正案を提出した。この修正案は、一人が賛成しただけで否決された（同所）。

それにもかかわらず、大会の決定を無視して、大衆のあいだに宣伝がおこなわれているのだ！　公有化は、分与地の私有をのこすため、きわめて混乱したものとなり、そこで綱領の注釈は、心ならずも、大会の決定とくいちがうこととなっているのである。

K・カウツキー――この人は、あれこれの綱領を有利にするために、あれほどしばしば、あれほど不当に引用されてきたが（不当にというのは、彼は若干の一般的な真理を説明するだけにとどめて、この問題について明確な意見を述べるようにとの申し出をきっぱりとこばんできたからである）、――またまったく奇妙なことには、公有化を弁護するためにまで、人々はこの人をむりにひっぱりだしてきたが、――そのカウツキーは、一九〇六年四月にエム・シャーニンにつぎのように書きおくったということである。

「あきらかに、私は、公有化ということを、あなたの理解とはちがって、それにおそらくマスロフの理解ともちがって、理解してきました。私は、公有化というのは、大土地所有が没収され、そこではその後も共同体（！）あるいはもっと大きな組織によって大経営が営まれるか、あるいは、土地が生産協同組合に貸し出されるかすることだ、と理解していました。私は、これがロシアで可能かどうか知りませんし、また、農民がそういうほうにすすむかどうかも知りません。私はまた、われわれがそれを要求すべきだとも言いません。ただ、もし他のものがこれを要求するなら、われわれはそのままこれに同意できると考えています。これは面白い実験でしょう。*」

＊ エム・シャーニン『公有化か、分割所有か』、ヴィルナ、一九〇七年、四ページ。エム・シャーニンは、正当にも、カウツキーを公有化の賛成者にかぞえることができるかどうかについて疑念を表明し、メンシェヴィキがカウツキーを看板にすること（一九〇六年のメンシェヴィキの『プラウダ』(三一)）に抗議した。マスロフの公表したカウツキーの手紙のなかでは、カウツキーははっきりとつぎのように言っている。「われわれは、大土地所有者から取りあげた土地財産がどのような形態をとるべきかという問題の解決を、農民にまかせてさしつかえありません。この点で農民になにかをおしつけようとするのはまちがいだと、私はおもいます」（マスロフ＝カウツキー『農業綱領の問題によせて』一六ページ、『ノーヴァイ・ミール』出版所、モスクワ、一九〇六年）。カウツキー

のこのまったく明確な言明は、メンシェヴィキが農民におしつけている公有化をまさに排除している。

ストックホルムの綱領に完全に共感する態度をとった人たち、またいま共感の態度をとっている人たちが、その綱領を自分たちの解釈でどれほどだめにしているかを示すには、右の引用で十分だとおもう。この場合罪は綱領のなかのどうしようもない混乱にある。その綱領は、理論的には、マルクスの地代論の否定と結びついており、実践的には、中央権力が非民主主義なのに地方は民主主義だという、ありえようはずのない「中間の」場合に応じるものであり、経済的には、ブルジョア革命の綱領に、小ブルジョア的な、えせ社会主義的な改良主義をもちこむものである。

第五章　農業問題にかんする第二国会の討論からみた諸階級と諸政党

ロシアのブルジョア革命における労働者党の農業綱領の問題になおいくらかちがった面から近づくことは、われわれにとって無益なことではないとおもう。変革の経済的諸条件とあれこれの綱領を擁護する政治的考慮の検討を補足して、できるだけすべての利害をたがいに直接に対比する形で示すような、諸階級および諸政党の闘争の絵図をえがかなければならない。そういう絵図だけが、個々の論評の一面性と偶然性とを排除しつつ、当事者自身の実践的感覚でもって理論的結論を点検することによって、ここに研究の対象となっている現象（ロシア革命における土地闘争）について全体としてまとまった観念をあたえることができるのである。政党や階級の代表者も、個々の人間としては、だれでも思いちがいをすることがある。だが、彼らが公けの舞台に、全住民のまえに現われるときには、個々の誤りは、闘争に関係のあるそれぞれのグループあるいは政党によってかならず修正される。階級は誤りをおかさない。全体として、階級は、闘争の条件と社会進化条件に応じて、みずからの利益とみずからの政治的任務を見さだめるものである。

このような絵図をつくるのに、われわれは二つの国会の速記録という優秀な材料をもっている。われわれは第二国会を取りあげる。なぜなら、第二国会は、疑いもなく、ロシア革命における諸階級の闘争を、より完全に、より成熟した姿で映しだしているからである。有力な政党はどれひとつ、第二国会をボイコットしなかった。国会議員の政治的グループ形成も、第二国会ではずっと明確であり、各党の国会議員はまえよりずっと結束しており、それぞれの党

とより密接に結びついている。第一国会の経験は、すべての政党がもっと思慮ぶかくその方針を決定するのに役立つような材料を、すでにすくなからずあたえていた。これらすべての理由からして、第二国会をえらぶべきである。第一国会の討論は、第二国会でおこなわれた言明の補足または説明としてだけ、引証することにしよう。

第二国会の討論に現われた諸階級および諸政党の闘争の絵図を完全で正確なものにするためには、独自性をもった重要な国会議員団を一つひとつえりわけ、農業問題の主要点にかんする主要な演説からの抜粋で、各議員団の特徴づけをしなければならない。二流の演説者は、全部引用することもできないし、その必要もないから、われわれはなにか新しいものをもちこんだもの、あるいは問題のなんらかの側面について注目に値いする解明をあたえたものだけを、取りあげることにしよう。

農業問題の討論ではっきりと区分される主要な国会議員グループは、つぎのとおりである。(一) 右翼とオクチャブリスト。彼らのあいだの差異は、あとで見るように、第二国会では、なんら本質的なものとして現われなかった。(二) カデット。(三) 右翼的・オクチャブリスト的農民。これは、あとで見るように、カデットより左翼である。(四) 無党派の農民、(五) ナロードニキ、あるいはインテリゲンツィア・トルドヴィキ。これは (六) 農民トルドヴィキよりいくらか右翼である。ついで (七) 社会革命派、(八)「民族派」、すなわちロシア民族でない諸民族の代表、(九) 社会民主党員、政府の立場は、政府が本質の点で一致する国会グループとの関連で述べることにする。

一　右翼とオクチャブリスト

農業問題における右翼の立場を最もよく表現したのは、疑いもなく、一九〇七年三月二九日のボブリンスキー伯の演説である（第二国会、第一八回会議）。聖書と、権力に従順なれというその教えについて、左翼的僧侶チフヴィンスキーと論争し、「ロシア史の最もきよらかな、最も輝かしいページ」（一二八九）*——農奴解放（これについてはあとで別に述べる）——を回顧したあとで、伯は「恐れずに」農業問題に近づいていく。「いまからおよそ百年か百五十年まえには、西ヨーロッパでは、ほとんどどこでも、農民はいまのわが国とおなじように貧しく、おなじように卑しめられて無知のままに暮らしていた。わがロシアとおなじように、人頭割で土地の割替をおこなう共同体——封建制度のこの典型的な遺物——があった」（一二九三）。いまでは——と演説者はつづける——西ヨーロッパの農民は裕福に暮らしている。では、どんな奇蹟によって「乞食の

ような、卑しめられた農民が、富裕な、自分と他人を尊敬する、役に立つ市民となったのか」？「それにはたった一つの答えしかない。すなわち、この奇蹟をおこなったのは、農民の個人的所有である。この所有はわが国では左翼からあれほどにくまれているが、われわれ右翼は、われわれの理性の全力をあげ、われわれの心からの確信の威力をもって、この所有を擁護するであろう。なぜなら、われわれは、所有のうちにこそロシアの力と未来があることを知っているからである」（一一九四）。「前世紀の半ばごろから、農芸化学は、植物栽培の分野で驚くべき……発見をなしとげた。そして外国の農民は――大所有者とひとしく（??）小所有者も――科学のこの発見を利用することができ、そして人造肥料の使用によって収穫をさらに高めることができた。わが国のすばらしい黒土地帯で三〇―三五プードの穀物しかとれず、ときには種子さえとれないこともある今日、外国では、国により気候の条件によってちがうが、年々平均七〇から一二〇プードの収穫をあげている。諸君、ここにこそ土地問題の解決がある。これは、夢でもなければ幻想でもない。これは教訓に富む歴史上の実例である。ロシアの農民は、『貴様ら、へさきへうせろ』[53]という叫びをあげてプガチョーフやステンカ・ラージンのあとにつづきはしないし」（おお、伯爵よ、そんなことはうけあいたもうな！）「彼らはただ一つの正しい道、すべての文明国民がとおった、西ヨーロッパの隣人たちの道、それから最後に、わがポーランドの兄弟たちの道、そして、共同体的所有と農家別交錯地所有のあらゆる弊害を知り、ところによってはすでにフートル経営を実施しはじめた西ロシアの農民の道を、すすむであろう」（一一九六）。ポブリンスキー伯はさらにつづけて、しかも正当にこう言っている。「この道は一八六一年に、すなわち農奴的隷属から農民が解放されたときに、示された」。彼は「富裕な自作農階級をつくる」ためには、「幾千万金」を惜しまないようにと勧告している。彼はこう言明する。「諸君、これがわれわれの農業綱領の概略である。これは選挙めあての扇動的な約束の綱領ではない。これは現存の社会的および法律的規範を破壊する綱領ではない」（これは幾百万の農民を暴力的にこの世から追いはらう綱領である）。「これは危険な幻想の綱領ではない。これは完全に実現できる」（それはまだ問題だ）「そして試験ずみの」（まことにもってそのとおり）「綱領である」。「ロシア人民はなにか経済的独自性をもっているというような夢想は、もうとうの昔に投げすてるべきときである。……だが、勤労グループの草案や人民自由党の草案のようなまったく実現できない草案が、重大な立法議会に提出されたことは、どう解釈したらいいのか？

いまだかつて、世界中のどこの議会も、土地を全部国庫にとりあげるとか、イヴァンの土地をとりあげてピョートルにやるとかいうことをきいたことはない。……これらの草案が現われたのは、当惑の結果である」（解釈がついた！）。「つまり、ロシアの農民よ、君たちは二つの道の選択に直面している。一つの道は広くて、見たところ楽らしい。それは略奪と強制収用の道であって、人々はこの道にすすむよう君たちに呼びかけてきた。この道は最初は魅惑的である。この道はなだらかな丘をいくが、おわるところは断崖であり」（地主にとって？）「農民にとっても、国家全体にとっても、破滅である。もう一つの道は、狭い、いばらの道であり、山道であるが、この道は君たちを、真理、法および恒久の幸福の丘へ導くであろう」（一二九九）。

＊ かっこ内の数字は、とくに示さないかぎり、以下ではすべて速記録のページ数である。

読者もおわかりのように、これは政府の綱領である。まさにこの綱領を、ストルィピンはあの有名な第八七条による農業立法で実現しているのである。これとおなじ綱領を、プリシケヴィチは、その農業テーゼ（一九〇七年四月二日、第二〇回会議、一五三二―一五三三ページ）で定式化した。まさにこれとおなじ綱領を、オクチャブリスト――農業問題についての討論第一日（三月一九日）のスヴャトポルク－ミルスキーにはじまり、カプースチン（「農民に必要なのは所有としての土地であって、提案のような用益としての土地ではない」――一九〇七年四月九日、第二四回会議、一八〇五ページ――カプースチンのこの演説は、右翼と「中間派の一部」との喝采を博した）にいたるまでの――も、部分的に擁護したのである。

黒百人組とオクチャブリストの綱領には、前資本主義的経営形態の擁護、たとえば農業の家父長制にたいする賛美等々は、すこしもみられない。つい最近まで高級官僚と地主のあいだに熱烈な支持者をもっていた農村共同体の擁護は、最終的に、農村共同体にたいする激しい敵意といれかわった。黒百人組は、まったく資本主義的発展の基盤の上に立とうとしており、経済的に進歩的な、ヨーロッパ的な綱領を無条件に立案している。この点はとくに強調しておかなければならない。なぜなら、わが国には地主の反動的政策の性格についての俗流的な単純化された見解が非常にひろまっているからである。自由主義者は、しばしば、黒百人組を道化師や馬鹿者としてえがき出しているが、しかし、このような特徴づけはカデットにもちいたほうがずっといい、と言わなければならない。わが国の反動派は、階級意識が異常にはっきりしていることを特色としている。彼らは、自分たちはなにをのぞんでいるか、どこへすすん

でいるか、どんな力をたよりにしているのかを、じつによく知っている。彼らには、中途半端や不決断のかげすらない（すくなくとも第二国会ではそうである。第一国会では「自失」があった——ボブリンスキー氏のような人たちのあいだに！）。彼らにあっては、完全に一定の階級との結びつきがはっきり感じられる。その階級は、命令をくだすことに慣れており、資本主義的な環境のなかで自分の支配を維持するための条件を正しく評価しており、自分の利益をあつかましく——たとえそれが幾百万の農民を急速に死滅させ、追いたて、移住させることになろうとも——擁護している。黒百人組の綱領の反動性は、なんらかの前資本主義的な諸関係ないし秩序をかためるという点にあるのではなく（この点では、第二国会の時期にはすでに、すべての政党が本質的には、資本主義をあたえられたものとして承認するという基盤に立っていた）、地主の権力と収入を強化するために、専制の建物に新しい、もっとしっかりした土台をすえるために、ユンカー型に資本主義を発展させるという点にある。これらの諸君には、ことばと行動との矛盾はない。ラッサールがドイツの反動派について自由主義者とは区別して言ったように、わが国の反動派たちも「実行家」である。

これらの人々は、土地国有の思想にたいしてどんな態度をとっているか？　たとえば、第一国会でカデットが要求したような、小さな地所の所有権はのこして——メンシェヴィキとおなじく——、それ以外の土地で国有の予備地をつくりたいという、買取りをともなう部分的国有にたいしてはどうか？　彼らは国有の思想のなかに、官僚制をつよめ、プロレタリアートにたいするブルジョアジーの中央権力をかため、「国家封建制」および「中国的体制」を復活させる可能性を認めなかっただろうか？

いや、反対に、土地国有をほのめかすだけで、彼らは激怒する。彼らは、まるでプレハーノフからその論拠をかりてきたかのように、国有に反対してたたかっている。ここに右翼地主、貴族ヴェトチニンをあげよう。彼は一九〇七年五月一六日の第三九回会議でこう言った。「私は、強制収用の問題は、法的見地からみて否定的な解決をくださなければならないとおもう。この意見の支持者は、私有者の権利の侵害は、社会的および国家的発展がまだ低い段階にある国家に固有なものだということを、忘れている。モスクワ時代をおもいおこしさえすればいい。その当時は、ツァーリのためにしばしば私有者から土地がとりあげられ、そのあとでツァーリの側近者や修道院に分けあたえられたのである。このように政府の態度はなにをもたらしたか？　結果はおそるべきものであった」（六一九）。

プレハーノフの「モスクワ・ルーシ（ルーシはロシアの古名）の復活」は、なんというごまかしにつかわれたことか！　しかも、この調べをうたっているのはヴェトチニンだけではない。第一国会で、地主エヌ・リヴォフ――彼は、選挙のときはカデットであったが、のちに右翼にはしり、第一国会解散後はストルィピンと大臣の椅子について会談した人であるが、この男がまったくおなじように問題を提起した。彼はカデットの第一国会の法案についてこう言った。「四二名の法案では、すべてを平等にしようとするあいかわらずの古い官僚主義的専制主義の痕跡が、人々を驚かす」（一九〇六年五月一九日、第一二回会議、四七九―四八〇ページ）。彼は――まったくマスロフの精神で――非ロシア民族の「味方をした」。「どうやって全ロシアを、小ロシアも、リトワニアも、ポーランドも、オストゼー辺区をも従わせるのか？」（四七九）。彼はおどしつけた。「諸君はサンクト－ペテルブルグに大きな土地官庁をつくり……どこの片隅にも官吏の大群をかかえこまなければならない」（四八〇）。

国有化の思想について、官僚主義だとか、農奴制への後もどりだとかいうこれらの叫び――ドイツのお手本から見当ちがいに書きうつしてきたわが公有化論者のこの叫び――は、はっきりとあらゆる右翼の演説の基本的モティーフをなしている。オクチャブリストのシドロフスキーは、強制収用に反対して、カデットは「緊縛」を説教するものだと非難している（第二国会、一九〇七年三月一九日、第一二回会議、七五二ページ）。シュリギンは、所有は不可侵であり、強制収用は「文化と文明の墓場である」とわめいている（一九〇七年三月二六日、第一六回会議、一一三三ページ）。シュリギンは――プレハーノフの『ドネーヴニク』[22]によったかどうかをいわないだけのことだが――一二世紀の中国、中国の国有化の実験の悲しむべき結果を引合いに出している（一一三七ページ）。第一国会でのスキルムントはこうだ――国家が所有者となるだろう！「まったまた官僚制に黄金郷のおくりものだ」（一九〇六年五月一六日、第一〇回会議、四一〇ページ）。オクチャブリストのタンツォフは第二国会でさけぶ――「はるかに多くの根拠をもって、この非難（農奴制についての非難）は、左翼と中央派とに投げかえすことができる。これらの法案は、農民を土地にしばりつけること以外に、高利貸と役人が地主にとって代わるだけの、ただ形だけがかわったふるい農奴制度以外に、実際なにを農民のために用意しているか」（第三九回会議、一九〇七年五月一六日、六五三ページ）。

もちろん、官僚主義についてのこうした慨嘆の偽善性は、一見して明らかである。なぜなら、国有を要求しているほ

かならぬ農民が、普通・直接・平等・秘密の投票で選挙される地方土地委員会というすばらしい思想を提起したのだからである。しかし、黒百人組的地主は、国有に反対するありとあらゆる論拠につかみかからざるをえないのである。二〇世紀のロシアにおける国有は、農民的共和制と不可分に結びついていることを、階級的な拗が彼らにささやく。客観的な諸条件によって農民的土地革命がありえないような他の国では、もちろん事情は別である。――たとえばドイツのように、国有化計画に同調できるのはカニッツのような者であり、社会主義者は国有を耳にすることすらのぞまず、国有のためのブルジョア的運動が、インテリゲンツィア的な宗派主義にかぎられているところでは、そうである。農民革命とたたかうためには、右翼は、国有に反対して農民的所有を擁護する者という役割をもって農民のまえに立ちあらわれなければならなかった。われわれは、その一つの例をボブリンスキーにみた。もう一つの例はヴェトチニンである。「この（土地国有の）問題は、もちろん、否定的に解決されなければならない。なぜなら、それは農民のあいだでさえ共感を見いだしていないからである。彼らは、借地権をもとにしてではなく、所有権をもとにして、土地を領有したいとのぞんでいる」（第三九回会議、六二一ページ）。農民のためにこんなことを言えたのは、地主か大臣だけである。この事実は一般にひろく知られているのだから、グルコ、ストルィピンらの諸氏、および所有のために奔走している同類の英雄たちの演説を引用するのは、よけいなことだとおもう。右翼のただ一人の例外は、テリョーク・カザックのカラウーロフであるが、彼についてはさきにすでに述べておいた（三三九ページ）。カラウーロフは部分的にはカデットのシンガリョーフと同調して、カザック軍団は「大きな土地共同体」であり（一三六三）、共同体よりも「むしろ土地の私有が廃止されるべきである」と言い、「土地の広範な公有化、個々の地方の所有への移転」を擁護した（一三六七）。それと同時に、彼は、官僚のいいがかりについて、「われわれは自分の財産の主人公ではない」ことについて、苦情を述べた（一三六八）。公有化にたいするカザックのこうした共感の意義については、われわれはさきに述べておいた。

二　カデット

すべての政党とおなじように、カデットも第二国会で、その真の本性を最も完全に、またまとまって現わした。彼らは中間の地位を占め、「国家的見地」から右翼と左翼とを批判して、そこに「自分自身を見いだした」。カデットは右翼へのはっきりした方向転換によって、その反革命的

本質をさらけだした。ところで、彼らは農業問題でのこの方向転換をなんによって示したか？　それは、国有の思想のいっさいの残存物を最後的に投げすて、「国有予備地」の計画をまったく放棄し、土地を農民の所有にうつすことに賛成したことによってである。そうだ、ロシア革命では、右翼に方向転換することは土地私有の側に方向転換することを意味するような事情になっていたのである！

農業問題にかんするカデット党の公式演説者、前大臣クートレルは、すぐさま左翼の批判にうつった（一九〇七年三月一九日、第一二回会議）。ヴィッテとドゥルノヴォのこのすぐれた同僚はさけんだ。「だれも所有一般を廃止するように提案していない以上、土地所有の存続を全面的に承認することが必要である」（七三七）。この論拠は、黒百人組の議論と完全に一致する。黒百人組のクルペンスキーは、カデットのクートレルとおなじようにこうさけんだ。「分割するなら、すべてを分割せよ」（七八四）。

ほんものの役人として、クートレルは、農民にたいする「分与」のいろいろな基準の問題をとくに詳しく論じた。どのまとまった階級にも依拠していない自由主義的インテリゲンツィア、自由主義者ぶっているこの役人は、どれだけの土地を地主がもっており、どれだけを奪いとることができるかという問題を、回避している。問題を国家的な高い観点にたかめるというみせかけのもとに問題をぼかし、カデットが地主経営をそのままにしていることをかくすために、彼は「基準」について語るほうをえらぶのである。クートレル氏は言った。「政府でさえ、農民の土地用益を拡大する道にはいった」（七三四）。——だからカデットのこの官僚的計画には実現されないものは一つもない、というわけである！　いうまでもなく、このカデットは、自分たちの草案が実際的で実現可能性があることを力説することによって、こうして、彼にとって規範となるのは、地主を説きふせることができるかどうかということ、いいかえると、自分たちの草案を地主の利益と調和させ、崇高な階級和解というみせかけのもとに黒百人組にへつらうことができるかどうかということであるという点に、ヴェールをかぶせるのである。クートレルは言った。「諸君、土地国有法案が法律の効力をえることができるような政治的条件を想像することはできると私にはおもわれる。しかし、この法律が実際に施行されうるような政治的条件が近い将来に生じようとは想像できない」（七三三）。簡単にいえば、黒百人組的地主の権力の打倒を想像することはできるが、私はこれを想像せず、だから現在の権力に調子を合わせる、というのだ。

一般にトルドヴィキの計画よりも、とくにその「均等用

益」よりも、農民的土地所有のほうがこのましいことを主張して、クートレル氏はつぎのように論じた。「もし、これ（土地均分）のために特別の役人が任用されるなら、われわれがいまだかつて知らなかったほどの、信じられないような専制が布かれ、国民生活への干渉がおこなわれるようになるであろう。もちろん、この仕事を地方の自治機関、すなわち住民自身によって選挙された人々にゆだねると仮定しても、住民がこれらの人の専横から完全に保障されており、これらの人がいつも住民の利益に一致するように行動し、住民は彼らからどのような圧迫もうけない、と考えることができるだろうか？　私は、ここに出席されている農民は、彼ら自身が選挙した人物、つまり選挙された総代や長老が、役人とおなじようにたえず住民の抑圧者となっていることを知っているとおもう」（七四〇）。これよりも下劣な偽善を考えることができるだろうか？　カデット自身が地主の優勢な地方土地委員会（地主と農民とが同数で、議長は官僚か地主）を提案しながら、農民には彼らの選挙したものの専制と専横の危険を突きつけているのだ！　土地均分にたいしてこのように反論できるのは、恥しらずの政治的山師だけである。なぜなら、彼らは、社会主義の原則ももたなければ（均分ができないことを証明する一方、選挙による地方委員会を全面的に支持する社会民主主義者はこれをもっているが）、唯一の救いとしての地主の私的所有の原則（ボブリンスキーらはこれをもっているが）ももたないからである。

右翼とも左翼ともちがって、カテットの計画は、彼らの言っていることではなく、言わないでいることによって特徴づけられる。すなわち、それは、農民に「第二の解放」をうけいれること、つまり三倍も高い値段で「砂地」を受けとることを強制すべき土地委員会の構成である。問題のこの核心を塗りかくすために、カデットは第二国会で（第一国会とおなじように）真のぺてん師のやり方に訴えた。シンガリョーフ氏をとってみよう。彼は進歩主義者を気取り、右翼に反対する自由主義的なはやり文句を繰りかえして、フランスが「苦しい動乱の一世紀でもってその償いをした」（一三五五）あの暴力と無政府状態を、型どおりになげいている。だが、彼が土地調整委員会の問題でどんな逃げ口上をつかっているかを見てほしい。

彼はこう言っている。「エヴレイノフ議員*は、土地調整委員会のことでわれわれに反論した。彼の反対論がどういう根拠に立っていたか、私は知らない（原文のまま!!）。これまで、われわれはそのことについては全然言わなかった（うそだ！）。彼がどういう法案のことを言っているのか、彼がなぜ人民への不信をうんぬんするのか、私は知ら

ない。そのような法案はまだ国会に提出されていない。彼の反論は、どうやら、誤解にもとづいているようである。私は、臨時の法規や、地方の土地調整のための地方機関を設立する必要について語った左翼の議員ウスペンスキーとヴォルクカラチェフスキーに、まったく同調する。私は、このような機関が設立されるだろうとおもう。おそらく、近日中に人民自由党は関係法案を提出するだろう。そのとき、われわれはそれを審議しよう」（一三五六）。

* 社会革命党のエヴレイノフは、おなじ会議（一九〇七年三月二九日、第一八回会議）で、つぎのように言った。「これらの（土地）委員会は、人民自由党の予想では、同数の土地所有者と農民とから成り、その調停者には官吏がなることになっているが、この官吏は疑いもなく農民でない側を優勢にするだろう。『人民の自由』の党と自称する人民自由党は、いったいなぜ、官僚的なやり方でなく民主主義的な方法でえらばれた委員会を信用しないのか？　おそらく、委員会がこのような方法でえらばれると、疑いもなく、委員会では農民が、すなわち、農民の利益の代表者が大多数を占めることになるからであろう。それなら私は質問する。人民自由党はこの場合農民を信頼するのかどうか？　われわれは、一八五八年に政府が土地改革にさいして、この問題を現地の委員会にゆだねたことをおぼえている。なるほど、これらの委員会は貴族的委員会であった。だが、政府は人民自由党ではない。政府は金持ちの、一般に有産階級の代表者である。政府は貴族に依拠し、この貴族を信頼する。人民自由党は人民に依拠しようとしながら、この人民を信頼していないのだ」（一三二六）。

さて、これはいったいぺてんではないのか？　この人物が実際に地方委員会にかんする第一国会での討論についても、『レーチ』の当時の論文についても、知らなかったということがあるだろうか？　彼がきわめてはっきりしたエヴレイノフの言明を理解できなかったということがあるだろうか？

だが、彼は「近日中に」法案を提出すると約束したではないか、と諸君は言うだろう。だが第一に、ぺてんでえたものをかえすと約束しても、それはぺてんの事実をなくしはしない。第二に、「近日中に」は、なんと次のようなことがおこったのだ。シンガリョーフ氏が語ったのは、一九〇七年三月二九日であった。一九〇七年四月九日には、カデットのタタリノフが発言して、つぎのように言った。「つぎに、諸君、私はここでもう一つの問題にふれよう。それは、私には大論争をまきおこすだろうとおもわれる——（「おもわれる」だけだ！）——問題である。それは、われわれから左のすべての政党によって提案されている問題、すなわち地方土地委員会の問題である。それらの政党はみな、土地問題を現地で解決するために、普通・平等・

直接・秘密投票による地方土地委員会をつくる必要を提唱している。われわれはこの点で、昨年もこの委員会にきっぱり反対したが、いまもきっぱり反対する」(一七八三)。

このように、カデット的「強制収用」の現実的条件という最も重要な問題について、二人のカデットはちがったことを言っており、カデットが秘密にしておこうとおもったことを明るみにだした左翼諸政党にたたかれて、二人とも右往左往のありさまである！　シンガリョーフ氏は最初は「知らない」と言い、つぎに「左翼に賛成」と言い、さらに「近日中に法案を」と言う。タタリノフ氏は言う——「われわれは以前もいまもきっぱり反対」と。彼はさらに、国会を数千の国会に分裂させてはならないし、農業問題を政治改革がおこなわれるまで、普通等々の選挙権が実施されるまでひきのばしてはならないという議論を、つけくわえている。だが、これもまた逃げ口上ではないか。問題はけっして、あれこれの方策をとる時期にかんするものではない。この点については、第二国会の左翼のあいだでは、いささかの疑いもありえなかった。問題は、カデットの真の計画はどういうものか——その「強制収用」ではだれがだれを強制するのか、地主が農民をか、それとも、農民が地主をか、ということについてである。これに答えをあたえるのは、土地委員会の構成だけである。この構成は、カデットによって、『レーチ』にのったミリュコフの巻頭論文でも、クートレルの法案でも、チュプロフの論文(さきに引用した)〔本巻、三七ページ〕でも、確定されている。だが、国会ではカデットはこの構成について沈黙をまもり、エヴレイノフの急所をついた質問にこたえなかったのである。

政党の代表が議会でこんな行動をとるのは、これこそ自由主義者による人民の欺瞞にほかならないということは、いくら強調しても十分ではない。ボブリンスキーやストルィピンの徒については、だまされるものはほとんどいない。だが、カデットについては、政治的スローガンや言辞の真の意義を分析しようとしないか、あるいは理解することのできない非常に多くの人々が、だまされているのである。

このように、カデットは、社会的土地用益のどんな形態にも反対し、*無償収用に反対し、農民が優勢となる地方土地委員会に反対し、一般に革命に反対し、またとくに農民的土地革命に反対している。左翼と右翼とのあいだで(農民を地主に売りわたすための)かけひきをやろうという彼らの立場を照らし出すものは、一八六一年の農民「改革」にたいする彼らの態度である。左翼はすべて、われわれがあとで見るように、この改革について、これは地主が農民の首にかけた縄だとして、憎悪と憤激の念をもって語って

いる。カデットは、このような改革に感動している点で、右翼と一致している。

＊この点でとくに注目されるのは、第一国会における三三名の農業法案（私的土地所有の廃止にかんする）を委員会におくる問題についての討論である。カデット（ペトルンケヴィッチ、ムハノフ、シャホフスコイ、フレンケリ、オフチンニコフ、ドルゴルーコフ、ココシキン）は、このような法案を委員会に付託することを猛烈に攻撃して、ゲイデンの完全な支持をうけた。カデットの論拠はいくらかでも自尊心のある自由主義者にはふさわしくないものである。それは反動政府の下男の一種の警察的逃げ口上である。たとえばペトルンケヴィッチ氏は言った。委員会に付託することは、このような法案の見地がある程度までは「可能だ」と認めることだ、と。ジルキン氏は、自分ならこの法案でも極右翼の法案でも委員会に付託するだろうと言って、カデットに恥をかかせた（一九〇六年六月八日、第二三回会議）。だが、カデットと右翼は、七八票対一四〇票で、この法案の委員会付託を否決した！

ボブリンスキー伯は言った。「ここに、人々は、ロシアの歴史の最も清らかな、最も輝かしいページに泥をはねかけたのだ。……農民解放の事業はあらゆる非難を超越している。……偉大な、輝かしい日、一八六一年二月一九日よ」（三月二九日、一二八九—一二九九ページ）。

クートレルは言った。「一八六一年の偉大な改革。……政府は、首相という人物をつうじて、ロシアの歴史を、その最良の、最も輝かしいページを否定している」（五月二六日、一一九八—一一九九ページ）。

現実に遂行された強制収用についてのこの評価は、カデットが自分たちの思想を隠蔽するために書いたあらゆる法案や演説のどれよりも、ずっとよく彼らの農業綱領の正体を照らし出している。もし人が、地主による農民からの土地取上げ、三倍の高値での「砂地」の買取り、軍隊による農民約定証文[33]の強制執行を、最も輝かしいページと考えるなら、そういう人は「第二の解放」、買取りによる農民の第二の隷属化をなしとげようとしているのだということが、明らかになる。ボブリンスキーとクートレルは、一八六一年の改革についての評価の点では一致している。だが、ボブリンスキーの評価は、正しく理解された地主の利害を率直に忠実に表現している。だからその評価は、広範な大衆の階級意識を啓発する。ボブリンスキーのような連中がほめるというのは、つまり地主が得をしたということだ。クートレルの評価は、地主のまえで一生背中をかがめていたへっぽこ役人の愚鈍を表現するもので、偽善にみちており、大衆の意識をくもらす。

これと関連して、農業問題でのカデットの政策のもう一つの側面に注意する必要がある。すべての左翼は、はっきりと闘争しつつある勢力としての農民の側に立ち、闘争の

必要を説きあかし、政府の地主的性格を指摘している。カデットは右翼とともに、「国家的見地」に立ち、階級闘争に反対している。

クートレルは、「土地関係を根本的に建てなおす」必要はないと言明している（七三二）。サヴェリエフは「多量の利害にふれる」ことにたいして警告を発して、つぎのように言う。「所有の完全な廃棄という原則は、まず不適当というべきであって、それを適用するということになれば、きわめて多くの、そして重大な紛糾にぶつかるであろう。五〇デシャチーナ以上をもつ大土地所有者がきわめて多くの土地、すなわち七九四万四千デシャチーナをもっていることに注意すれば、とくにそうである」（一九〇七年三月二六日、一〇八八ページ――農民が巨大土地所有を引合いに出すのは、それを打ちこわす必要を証明するためであるが、自由主義者はおべっかの必要を証明するために、それを引合いに出すのだ）。シンガリョーフは、もし人民がみずから土地を奪うことになれば、それは「最大の不幸」だと考えた（一三五五）。ロヂーチェフは、うぐいすのようにうたう。「われわれは階級的敵意をあおり立てはしない、われわれは過去は忘れたいものだ」（一九〇七年五月一六日、六三二）。カプースチンもおなじである。「われわれの任務は、いたるところに平和と公正との種をまくことであって、階級的敵意の種をまいたり、階級的敵意をあおり立てたりすることではない」（四月九日、一八一〇）。クルペンスキーは、社会革命党のジーミンの演説が「有産階級への敵意にみちみちている」といって、憤慨している（三月一九日、七八三）。要するに、階級闘争を非難する点では、カデットも右翼もおなじなのである。だが、右翼は、自分のやっていることを知っている。闘争の矢面にたつ階級にとっては、階級闘争の宣伝は有害で危険でないわけはない。右翼は農奴主的地主の利益を忠実にまもっている。ところでカデットはどうか？ 彼らは闘争をおこなっている――闘争をおこなっている、と言っている！――彼らは権力をにぎっている地主に「強要」したがっている。しかも彼らは階級闘争を非難するのだ！ 地主の下男にならないで実際にたたかう者が、たとえばフランスのブルジョアジーが、こんなことをしただろうか？ 彼らは人民に闘争を呼びかけなかっただろうか、階級的敵意をあおり立てなかっただろうか、階級闘争の理論をつくりださなかっただろうか？

三　右翼農民

第二国会では、真の右翼農民は例外として見られるだけであって、農村共同体のことも「フォンド」のことも全然知らずに一生けんめい所有を擁護している、レメンチク

（ミンスク県）ひとりだけといってよい（第一国会では、多くのポーランド農民と西ロシア農民が所有に賛成した）。だが、このレメンチクも「公正な評価にもとづく」収用に賛成しているから（六四八）、本質的にはカデットである。第二国会のそのほかの「右翼農民」は、疑いもなくカデットより左翼なので、われわれは彼らを特別のグループに分けることにする。ペトロチェンコ（ヴィテブスク県）をとろう。彼は「死してツァーリと祖国をまもるであろう」ということばではじめている（一六一四）。右翼は拍手する。だがそこで、彼は「土地不足」の問題にうつる。彼は言う。「いくら討論をかさねようとも地球をもう一つつくるわけにはいかない。ということは、この土地をわれわれに引きわたしてもらわなければならないということだ。ここで、ある演説者は、わが国の農民は無知で無学であり、彼らに多くの土地をあたえても、どうせなんの利益ももたらすまいから、なにもそんなことをすることはない、無益だ、と述べた。もちろん、以前には、土地はわれわれに、とくに土地をもたないものには、あまり利益をもたらさなかった。だが、われわれは無知だから土地以外のなにものものぞまず、その土地で愚かなわれわれらしく不器用にやっていたいというだけだ。私としては、貴族が土地のことでさわぎたてるのは、もちろん、不体裁なことだとおもう。法律によれば、私有地には手を触れてはならないのだ、とここで言われた。もちろん私も、法律はまもるべきだということには同意する。だが、土地不足をなくすためには、これらすべてのことを法律にしたがってやれるような法律を起草する必要がある。クートレル議員は、だれにも損をかけないようにするために、良い条件を提案した。もちろん、彼は金持ちだから、高いことを言った。だが、われわれ農民は貧乏だから、そんなに払うことはできない。われわれがどんなふうに暮しをたてていくか、個別所有でいくか、それともフートルでいくか――組合でいくか、私としては、だれでも自分に都合のいいような生き方ができるようにしてやることが必要だとおもう」（一六一六）。

この右翼農民とロシアの自由主義者とのあいだには、まったくの深淵がある。前者は、ことばのうえでは旧権力に忠誠であるが、実際には土地をえようとしており、地主とたたかっており、カデットの提案した買取額の支払いに同意していない。後者は、ことばのうえでは人民の自由のためにたたかうと言うが、実際には地主と旧権力のために農民の再度の債務奴隷化を仕組んでいる。後者は、第一国会から第二国会へ、第二国会から第三国会へといくにつれて、右へ右へとうごくだけである。前者は、土地が彼らに「引きわたされる」だろうという幻想からさめると、別の方向

にいくであろう。われわれはおそらく、「自由主義的」「民主主義的」カデットよりもむしろ、「右翼」農民と道づれになることが多いであろう……。

農民シマンスキー（ミンスク県）は言う。「私は、信仰とツァーリと祖国を擁護し、土地を要求するために……もちろん、略奪によってではなく、平和的方法で、公正な評価によってであるが……ここにやってきた。だから、私は、地主の国会議員がこの演壇に現われ、自分たちは公正な評価にもとづいて農民に土地をゆずりたいとおもうと述べるように、全農民の名で彼らに提案する。彼らがそうすれば、もちろんわが国の農民は彼らに感謝するし、また父なるツァーリも感謝されることだろうとおもう。これに同意しない地主にたいしては、私は、彼らの土地に累進税をかけるよう国会に提案する。疑いもなく、彼らもやがてわれわれに譲歩するだろう。なぜなら、あまり大きなものをのみこむと、のどがさけてしまうことを、彼らも知るだろうから」（一六一七）。

この右翼農民は、強制収用や公正な評価ということを、カデットが考えているのとは全然ちがったものに理解している。カデットは、左翼農民だけでなく、右翼農民をもあざむいているのだ。土地委員会の構成にかんするカデットの計画（クートレルによるもの、あるいはチュプロフによるもの――『農業問題』第二巻を見よ）を知ったなら、右翼農民はそれにたいしてどんな態度をとるだろうかということは、農民メーリニク（オクチャプリスト、ミンスク県）の次の提案から明らかである。彼は言った。「私は、農民が（農業）委員会の六〇％を占めるようにすべきだと考える。もっとも、その農民というのは、困窮（！）を身をもって知っており、農民身分の状態に精通している農民のことであって、おそらく名ばかりの農民のことではない。これは、農民および一般に貧乏な人民の福祉の問題であって、この問題にはなにも政治的意義はない。この問題を、人民の幸福のために、政治的にではなく実際的に解決できる人をえらばなければならない」（一一八五）。反革命がこれらの右翼農民に「貧乏な人民の福祉の問題」の政治的意義を示すとき、右翼農民はさらに左へすすむであろう！

君主主義的農民の代表者と君主主義的ブルジョアジーの代表者とが、どれほど無限にかけはなれているかを示すために、しばしば農民同盟と勤労グループの名で語った「進歩主義者」の僧侶、チフヴィンスキーの演説から抜粋しよう。彼は言った。「わが国の農民は、全体としてみればツァーリを愛している。私は、どれほどねがっているかしれない――魔法の帽子や空飛ぶじゅうたんになって玉座の下にとんでいき、陛下よ、あなたの第一の敵、人民の第一の

敵は、無責任な内閣であります、と申しあげたい、それを立証したいと。……勤労農民はただ、『すべての土地を全人民へ』という原則を厳格に実行することを要求しているだけである」。……（買取りの問題については）……「びくびくしたまうな、右翼の諸君よ、わが国の人民を信頼したまえ、彼らは諸君を不幸にはしないだろう（右翼から声――「ありがとう！　ありがとう！」）。つぎに私は、人民自由党の報告者のことばを聞いてみよう。彼は、人民自由党の綱領は、農民や勤労グループの綱領と、そんなにかけはなれてはいないと言っている。いや、諸君、その綱領は、うんとかけはなれている。われわれは、報告者が『われわれの法案がより公正ではないと仮定しても、それはより実際的である』と言っているのをきいた。諸君、実際的考慮のために公正が犠牲にされているのだ！」（七八九）。

その政治的世界観の点では、この議員はカデットの水準に立っている。しかし、彼の田舎風の素朴さと、弁護士、官僚、自由主義的ジャーナリストという「実務家」とのあいだには、なんという相違があることだろう！

四　無党派の農民

無党派の農民は、最も意識の低い、そして最も組織されていない農村大衆の意見の表現者として、特別の興味がある。それで、数も多くないことだし、無党派の農民全員[*]の演説から抜粋をしよう。彼らはサフノ、セミョーノフ、モローズ、アファナンエフである。

* 第二国会の議員がどの議員団あるいは政党に属するかをきめる場合、われわれは国会自身がだした公式の出版物、すなわち、政党・政派別議員名簿を利用した。若干の議員はある党から他の党へうつっているが、新聞報道によってこの移動を跡づけることは不可能である。なおまた、この問題について、いろいろの資料を利用しても、混乱をもちこむにすぎないであろう。

サフノ（キエフ県）は言った。「人民代表諸君、農民議員にとっては、この演壇にあがって、金持ちの地主諸氏に反対するのは、骨の折れることである。いま、農民はひどく貧しい生活をしているが、それは彼らが土地をもたないからである。……農民は地主になやまされ、くるしんでいる。それは地主が農民をひどく圧迫しているからである。……なぜ地主は土地をたくさんもつことができるのに、農民の分としては天国だけしかのこされていないのか？……こういうわけで、人民代表諸君、農民たちが私をここにおくったとき、彼らは私に命令した。私が、彼らの必要とするものをあくまで主張し、そして、彼らに土地と自由があたえられ、すべての官有地、御料地、皇族領地、私有地および修道院の土地が無償で強制

的に収用されるようにせよ、と。……人民代表諸君、飢えた人間は、彼らがくるしんでいるのに権力は地主諸氏の味方についているのをみると、じっとしてはいられないのだということを、知ってほしい。彼らは、たとえそれが違法であっても、土地をのぞまないではいられない。窮乏が彼らにそうさせるのである。飢えた人間はどんなことでもやりかねない。なぜなら、彼らは飢えていて貧しいので、窮乏から彼らは考える余裕をもたなくさせられるからである」(一四八二―一四八六)。

無党派の農民セミョーノフ(ポドリスク県、農民出身議員)の演説も、飾り気がなく、その率直さの点で、これとおなじように力強いものがある。

……「長いあいだ土地をもたないために農民の利益がそこなわれているところにこそ、いたましい不幸がある。彼らは天から恵みが降ってきはしないかと二百年も待った。しかしそんなものは降ってきはしない。恵みは大きな土地持ちの諸氏のところにある。彼らはわれわれの祖父や父をつかって、この土地を手にいれた。しかし土地は神さまのものであって、地主のものではない。……土地はそのうえで働く勤労人民全体のものであることを、私はよく知っている。……プリシケヴィチ議員は『革命だ、たすけてくれ』と言っているが、これはなんだ?たしかに強制収用で彼らから土地をとりあげるなら、彼らが革命をやるだろう。だが、われわれではない。われわれはみな闘士になり、愛すべき人になるだろう。……われわれは僧侶のように一五〇デシャチーナをもっているだろうか? 修道院はどうだ? 教会はどうだ? 彼らにとってはなんのために土地があるのか? いや、諸君、財宝をかきあつめて、ふところにためこんでおくのは、もうたくさんだ。人間らしく暮らさなければならないのだ。諸君、国には見わけがつくだろう。私にはなんでもよくわかる。われわれは誠実な市民であり、さきの演説者の一人が言ったように、われわれは政治にはたずさわらないのだ。……彼ら(地主)はただ歩きまわるだけで、彼らはわれわれの血と汗で満腹している。忘れないように言っておくが、われわれは彼らに悪いようにはしない。彼らにも土地をあたえるだろう。ちょっと計算してみると、われわれには一戸あたり一六デシャチーナずつがのこることになる。……数千、数百万の人になるが、大きな土地持ちの諸氏には、まだ五〇デシャチーナずつがのこることになる。……数千、数百万の人民がくるしんでいるのに、紳士諸君は酒盛りをやっている。……それから、兵役はどうなのだ。われわれは知っている――だれかが病気になると、『あいつは故郷に土地をもっている』といわれる。だが一体、彼の故郷はど

こにあるのか？　故郷など全然ないのだ。故郷とは、彼がどこで生まれたかが戸籍にのっており、どんな宗派かが登録されているということだけのことで、彼は土地をもってはいない。いま私は言うが、人民は私にたのんだ、――教会の土地、修道院の土地、官有地、皇族領地および強制的に収用される地主の土地を、その土地のうえで働く勤労人民の手にうつすように、しかも現地で引きわたすように、始末は現地でつけるから、と。私は諸君に言うが、みんなが私をおくりだしたのは、土地と自由と完全な市民的自由とを要求するためである。そうすればわれわれは、あれは旦那、あれは農民、といちいちはっきりさせることをしないで、暮らしていくようになる。そしてみんなが人間になり、だれもがおのおのの場所で旦那になるであろう」（一九三〇―一九三四）。

「政治にたずさわらない」農民のこのような演説をよむと、ストルィピンの農業綱領ばかりでなく、カデットの農業綱領を実現するのにも、数十年にわたって農民大衆を系統的に暴力でおさえつけ、ものごとを考え自由に行動しようとするすべての農民を系統的に迫害し、拷問・投獄・流刑によって根だやしにすることが必要であることが、手にとるようにはっきりしてくる。ストルィピンはそれがわかっていて、それに応じた行動をしている。カデットは、一部のものは、自由主義的な役人と教授につきものの愚鈍さから、それがわからず、一部のものは――一八六一年とその後の軍事的懲罰についてと同様――偽善的にかくしており、「恥ずかしげに沈黙をまもっている」。もし、この系統的な、なにもののまえでも屈することのない暴力が、なんらかの内的または外的な障害につきあたってうち破られるならば、「政治にたずさわらない」誠実な無党派農民は、ロシアに農民共和国をつくりだすであろう。

農民モローズは、短い演説で、「僧侶と地主から土地を取りあげる必要がある」（一九五五）と率直に述べ、ついで、福音書を引用した（ブルジョア革命家が福音書からそのスローガンを借りるのは、歴史上けっしてこれが最初ではない）。……「僧侶にはパンと半シトフのヴォトカをもっていかないと、子供を洗礼してくれない。……彼らはさらに神聖な福音書について語り、こう読んできかせる。……『求めよ、さらばあたえられん、叩けよ、さらば開かれん』。われわれは求めに求めているが、しかしあたえられない。叩くけれども――あたえられない。そうなら、とびらをやぶって取ってくるより仕方がないではないか？　諸君、とびらをやぶらさないでほしい。自発的にあたえてほしい。そうすれば解放がおとずれ、自由がおとずれ、諸君にもよくなり、われわれにもよくなるだろう」（一九五

五)。

つぎは、無党派農民アファナーシエフである。彼は、カザックの「公有化」を、カザックの見地からではなく「ほとんど他国者」の見地から評価している。「諸君、私は第一の義務として言っておかなければならないが、私は百万人以上もいるドン地方の農民の代表であり、彼らのあいだからは私一人しかここにきていない。このことだけで、われわれがそこではとんど他国者であることがわかるであろう。……私がどこまでもふしぎにおもうことは、いったいペテルブルグが農村を養っているのだろうか、ということである。いや、反対である。私はかつて二〇余年ペテルブルグで勤務していたが、そのときすでに、ペテルブルグが農村を養っているのではなくて、農村がペテルブルグを養っているのだということに、気がついていた。いまでも私は、そういうふうに認めている。すばらしく美しいこれらの建築、これらの宮殿・寺院や建物、これらの美しい、はなやかな家々、これはみな、二五年前とおなじように、農民の手で建てられたものである。……プリシケヴィチは、カザックは一人で二〇デシャチーナ以上もの土地をもっているのに、それでも飢えているという例をあげている。……なぜ彼は、その土地がどこにあるかを言わなかったのか？　土地はある、ロシアにも土地はある。だが、だれがそれをもっているのか？　彼が、それだけ多くの土地がそこにあるのを知っていて、それを言わなかったとしたら、彼は不公正な人間である。もし彼がこのことを知らなかったのなら、そんなことを言いだすべきではなかった。だが、たぶんそうだろうが、もし実際に彼が知らなかったのなら、諸君、この土地がどこに、どれだけあって、だれがそれをもっているかを、彼に言ってやることをゆるしていただきたい。土地を総計してみると、ドン軍団の地方では、私有の養馬場に七五三、五四六デシャチーナあることがわかる。さらに、遊牧地域（コチェーヴィエ）と呼ばれているカルムィク人の養馬場をあげよう。これは全部で一六五、七〇八デシャチーナある。つぎに、金持ちたちの一時借地として一、〇五五、九一九デシャチーナある。これらの土地はみな、プリシケヴィチが数えあげたような人たちの手中にあるのではなくて、クラーク、われわれを圧迫している金持ちの手中にあるのだ。家畜を手にいれる――するとわれわれは半分を取られてしまう。一デシャチーナにつき一ルーブリと、耕作につかう家畜に一ツェルコーヴィ〔＝一ルーブリ〕、そのほかに娘にせよ息子にせよ自分の子供たちを養わなければならない。だからこそ、われわれは飢えることになるのだ」。

演説者はさらに、借地人は八頭の馬を「騎兵隊に」供出して、一人あたり二、七〇〇デシャチーナをえているが、農

民たちはもっと多く供出できるはずだ、と言っている。「私は、わが政府がこれをやらないのは非常なまちがいであると政府に説得しようとおもったことを、諸君に申しあげておく。私は『セーリスキー・ヴェーストニク』の編集局に、これを印刷してほしいと書きおくった。だが、政府におしえるのは私どもの仕事ではありませんという返事であった」。このようにして、地方の所有として引きわたされた「公有の」土地に、「非民主主義的中央政府」は、事実上の新地主をつくりだしている。ところが、公有化は、プレハーノフが発見したように、復古をふせぐ保障なのである……。

「政府は農民銀行をつうじて、われわれに土地を手に入れるべき扉を広くあけてくれた。――これは、一八六一年にわれわれにかけられたあの軛である。政府はわれわれをシベリアの辺境に移住させようとのぞんでいる。……だが、こうしたほうがよくはないか――何千デシャチーナかの土地をもつこの人間をそこへ移住させる。そうすると彼の土地がのこる。それでどれほどのものが満腹するだろう。（左翼から拍手、右翼から声「古い、古い」）……日露戦争のとき、私は、動員された私の兵隊を、ここで述べた土地（地主の）をとおってつれていった。われわれは集合地点へいくまでまる二日以上も馬でいった。兵隊が私にこうきいた――『俺たちをどこへつれていくんだね』。私は言う、『日本へ』。『なにをするんだね』。『祖国をまもるんだ』。私自身、軍人として、祖国をまもらなければならないと感じていた。だが兵隊は私に言う、『その祖国というのは一体なんのことかね。リセツキーやベズローラやポドコパイロフの土地のことかね？　俺たちの土地は一体どこにあるのかね？　俺たちのはちっともないじゃないか』。……私は彼らの言ったことを、三年たったいまでもまだ心のなかから消しさることができない。……したがって、諸君……私は結局こう言わなければならない。わがロシアに現存するすべての権利のうえでは、公爵からはじまって、貴族、カザック、平民――農民ということばはつかうまい――にいたるまで、すべてロシアの市民であり、土地を利用するのでなければならない――土地のうえで働き、土地にみずからの労働をつぎこみ、土地をいつくしみ、愛するすべての人が、だ。労働し、汗をながせ、そして土地を利用せよ。土地のうえで生活することをのぞまず、土地のうえで働くことをのぞまず、土地にみずからの労働をつぎこむことをのぞまないなら、その人は土地を利用する権利ももたないのだ」（一九七四）（一九〇七年四月一二日、第二六回会議）。

「農民ということばをつかわない」！　この注目すべき発言は、土地所有の身分制（「わがロシアに現存するすべての権利」）をうちこわすことをのぞみ、最低の身分、すなわち農民の身分という名称そのものを廃止しようとのぞんでいる一農民の、「心の奥底」からほとばしり出たものである。「すべてのものを市民とせよ」。土地にたいする勤労者の平等の権利とは、経営主の見地を土地にたいして最後まで徹底的に適用したものにほかならない。土地にたいする経営主の権利、土地を「いつくしむ」という理由、土地に「労働をつぎこむもの」という関係以外には、土地を所有するどんな根拠（カザックの場合の「兵役の代償」としての土地所有、等々のような）もなく、どんな理由もなく、どんな関係もない。自由な土地のうえでの自由な経営を支持し、いっさいの異質なもの、妨害するもの、時代おくれのものを除去し、土地所有の従来のあらゆる形態を除去することをのぞんでいる農業企業家は、まさにこのように見るにちがいない。マルクス主義者としてこのような経営主にむかって国有を思いとどまるように勧告し、彼らに分与地の私有の利益をおしえるというのは、考えぬかれていない学説をおろかにも適用することではなかろうか？

第一国会で農民メルクロフ（クルスク県）は、農民の分与地の国有化について、さきにわれわれが農民同盟の大会にかんする資料から引用したのとおなじ思想を述べた。メルクロフは言った。「人は、農民が現に所有している一片の土地からはなれはしないだろうといって、おどかしている。これにたいして、私は言おう、一体だれが彼から取りあげるのか？と。たとえ完全な国有の場合でも、経営主が自分の力で耕さないで、賃労働をつかって耕している土地が取られるだけではないか」（一九〇六年五月三〇日、第一八回会議、八二二ページ）。

これは、当人のことばによると六〇デシャチーナの土地を所有している農民の言である。もちろん、資本主義社会で賃労働を廃止するとか禁止するとかいうのは、子供じみた考えである。だが、われわれはこのまちがった考えを、まちがいがはじまるところで、――まちがいは国有化からはじまるのではなく、「社会化」と賃労働の禁止からはじまるのであるが、――ただちにきりとるべきである。

＊　このまちがった考えは、なにもわれわれがきりとらなくてもよい。なぜなら「冷静な」ペシェホーノフ氏たちを先頭に「冷静な」トルドヴィキ自身が、すでにそれをきりとってしまったからである。

このおなじ農民メルクロフは、カデットの四二名の法案――それは、分与地が所有としてのこされ、地主の土地は利用者に貸付けられるという点で、公有化と一致する――

に反論した。これは、「一つの制度から他の制度への過渡的段階というようなものであり」……「一つの所有のかわりに私有と借地用益という二つの所有、すなわち、癒着していないどころか、直接に対立する二つの土地所有がえられる」（八二三）。

五　インテリゲンツィアのナロードニキ

インテリゲンツィアのナロードニキ、とくにエヌ・エス、すなわちナロードニキ主義の日和見主義者の演説のなかでは、二つの流れが区別されなければならない。一つは、心から農民大衆の利益を擁護するものである。この点では、容易にわかる理由からして、彼らの演説は「政治にたずさわらない」農民の演説とはくらべものにならないほど弱い印象しかあたえない。もう一つには、いくらかのカデット的な臭み、なにかインテリゲンツィア的＝小市民的なもの、国家的見地に立とうとする企てがある。いうまでもないことだが、農民とはちがって、彼らには教義が認められる。彼らは直接感じた困窮や貧困のためにたたかっているのではなくて、一定の学説のため、また闘争の内容をゆがめて現わしている見解の体系のために、たたかっているのである。

「土地を勤労者へ」――カラヴァーエフ氏は、その最初の演説でこう宣言し、第八七条によるストルィピンの農業立法を、「農村共同体を破壊」するもの、「農村ブルジョアの特別の階級をつくる」という「政治的目標」を追うものだと、特徴づけている。

「実際にはこれらの農民は反動の第一の支柱であり、官僚の頼りになる支柱であることを、われわれは知っている。だが、このような胸算用をした政府は、非常なまちがいをおかしたのである。というのは、これとならんで、農民プロレタリアートも出てくるからである。どちらが良いか、すなわち、農民プロレタリアートのほうが良いか、それとも、ある措置をとれば十分な量の土地をもらうことのできる、現在の土地のすくない農民のほうが良いか、私は知らない」（七二二）。

ここには、ヴェ・ヴェ氏の精神の反動的ナロードニキ主義がうかがわれる。――だれにとって「より良い」のか？　国家にとってか？　地主的あるいはブルジョア的国家にとってか？　なぜプロレタリアートのほうが「より良く」ないのか？　土地のすくない農民は「もらうことができる」からか、――つまり、プロレタリアートよりも容易になだめることができ、秩序の陣営にうつすことができるからか？　カラヴァーエフ氏からはこういう結論になる。つま

り彼はまさしく、社会革命をふせぐもっと頼りになる保障を、ストルィピン一味に勧告しようとのぞんでいるのである！

もしカラヴァーエフ氏が事実上正しいとすれば、マルクス主義者はロシアでは地主の土地の没収を支持できないだろう。だが、カラヴァーエフ氏は正しくない。なぜなら、ストルィピンの「道」は、農民革命にくらべると資本主義の発展をおくらせて、プロレタリアよりむしろ窮民をつくりだすからである。カラヴァーエフ自身が言ったように、しかも正しく言ったように、ストルィピンの政策は、（新しいブルジョア的要素をではなく、資本家的農業企業家をではなく）半ば農奴制的に経営している現在の地主を富ませるものである。一八九五年には、地価は「農民」銀行をつうじて売る場合には一デシャチーナにつき五一ルーブリであったが、一九〇六年には一二六ルーブリであった（カラヴァーエフ、一九〇七年五月二六日、第四七回会議、一一八九ページ）。しかし、カラヴァーエフ氏の党の同僚ヴォルクーカラチェフスキー氏とデラロフ氏は、この数字の意義をもっとくっきりと明らかにした。デラロフはつぎのように示した。「一九〇五年までの二〇年あまりのあいだに、農民銀行は全部で七五〇万デシャチーナを買入れただけであった」が、一九〇五年一一月三日から一九〇七年四月一日までに、銀行は三八〇万デシャチーナを買入れた。地価は、一九〇〇年には一デシャチーナにつき八〇ルーブリであったが、一九〇二年には一〇八ルーブリになり、一九〇三年、つまり農民運動とロシア革命がおこるまえには一〇九ルーブリに騰貴し、現在では一二六ルーブリである。「ロシア全体がロシア革命で多大の損害をこうむっていたのに、そのときに、そのときに、ロシアの大土地所有者は巨額の資本をたくわえてきた。そのときに、六千万ルーブリ以上の人民の金が彼らの手にうつった」（一二二〇ページ――「公正な」価格を一〇九ルーブリとして計算して）。しかし、ヴォルクーカラチェフスキー氏はどんな価格も「公正」とは認めないで、ずっと正しい計算をやっており、そして、あっさり次のことを確認している。すなわち、一九〇五年一一月三日以後、政府自身の負担分として五二〇〇万ルーブリ、農民が買入れた土地の分として二億四二〇〇万ルーブリが政府から地主に支払われ、合計「二億九五〇〇万ルーブリの人民の金が貴族地主に支払われた」（一〇八〇ページ。傍点――引用者）。これは、もちろん、ユンカー的＝ブルジョア的農業進化がロシアに負担させたもののほんの一部にすぎない。農奴所有者と官僚とのために、なんという貢租が生産力の増大のうえに課せられたことだろう！ロシアの発展を自由にする代償として地主に支払われるこ

の貢租を、カデットも温存している（買取り）。これとは反対に、農業企業家のブルジョア共和国なら、おなじような額を、新しい制度のもとで農業の生産力を発展させるためにつかわないわけにいかないであろう。*

* 農民の農業技術上の進歩のために巨額の資本支出を必要とすることについては、カウツキーの『ロシアにおける農業問題』を参照。「公有化論者」はここで、ブルジョア共和国は共和国の軍隊に金を出すが、民主主義的ゼムストヴォはうんぬん……といって反論するかもしれない。愛すべき公有化論者諸氏よ、非民主主義的中央権力は、このゼムストヴォから金をとりあげるのだ！　また、非民主主義的中央権力のもとでそのようなゼムストヴォが生まれるということ自体が、ありえないことである。これは小市民の無邪気な願望である。現実的なものはただ、ブルジョア共和国（他の国家とくらべると、生産力の発展のために最も多くの金を支出する――例は北アメリカ）と、ブルジョア君主国（ユンカーにたいして何十年も貢租をはらう――例はドイツ）との関係だけである。

最後に、インテリゲンツィアのナロードニキが、ボブリンスキーやクートレルらとは反対に、一八六一年の人民欺瞞を理解し、この名高い改革を、偉大な改革とは呼ばずに「地主の利益のために実行された」改革（カラヴァーエフ、一一九三）と呼んだことは、無条件に彼らの資産の部に入れなければならない。カラヴァーエフは改革後の時代について、正しくこう語った、――現実は、一八六一年に農民層の利益を擁護してたたかった人々の「きわめて暗い予言よりももっとひどいものであった」と。

農民的土地所有の問題については、カラヴァーエフ氏は、農民へ次のような質問を発して、この所有にかんする政府の配慮にたいし公然と挑戦した。「農民議員諸君、諸君は人民の代表である。諸君の生活は農民の生活であり、諸君の意識は農民の意識である。諸君がでかけるとき、諸君の有権者は、自分たちは土地を保有しているだけでは安心がならないと訴えただろうか？　国会における諸君の第一の任務、諸君の第一の要求としてこうもちだしただろうか――『注意せよ、土地を所有として確定せよ、そうしなければ諸君はわれわれの指令を実行したことにはならない』と。諸君は言うであろう、いや、われわれはそんな指令をあたえられはしなかった、と」（一一八五）。

農民はこの言明に反論しないで、彼らの演説の内容全体によって彼の言うところを確認した。これは、もちろん、ロシア農民が「共同体員」で「所有の反対者」であるからではなく、経済的諸条件が、現在、新しい経営をつくりだすために土地所有のあらゆる古い形態を廃絶するという任務を、農民にさずけているからである。

インテリゲンツィアのナロードニキの負債の部に入れな

ければならないのは、農民的土地所有の「基準」についての大げさな議論である。カラヴァーエフ氏は言明した。「土地問題を正しく解決するためには、次の数字が、すなわち、まず生存に必要な土地の基準——消費基準——、および全労働量を残りなくもちいるための基準——労働基準——が必要である、ということには、だれもが同意するだろうと私はおもう。農民のもっている土地面積を正確に知らなければならない。これで、どれだけの土地が不足しているかを計算することができるようになるだろう。つぎには、どれだけをあたえることができるかを知らなければならない」(一一八六)。

われわれはこの意見には決定的に不賛成である。われわれは国会での農民の言明をもととして、ここには農民とは無縁のインテリゲンツィア的官僚主義の要素があると断言する。農民は「基準」のことなど口にしない。基準というのは、官僚主義的な思いつきであり、一八六一年の農奴改革ののろうべき記憶の再現である。正しい階級的感覚でうごいている農民は、重点を「基準」にではなく、地主的土地所有の廃止においている。問題は、どれだけの土地が必要かというところにあるのではない。上述の無党派の農民が類のないみごとさで表現したように、「地球をもう一つつくるわけにはいかない」のだ。問題は圧制的な農奴制的巨大土地所有を廃絶することにある。その廃絶とはかかわりなしに「基準」がたっせられたときにも、巨大土地所有は、廃絶するに値いするものである。インテリゲンツィアのナロードニキにあっては、問題は、「基準」がたっせられるなら、おそらく、地主には手をふれずにおくべきだということに帰着する。農民は、そういう考え方はしない。「農民よ、彼ら(地主)をたおせ」と農民ピャーヌィフ(エス・エル)は、第二国会で言った(一九〇七年三月二六日、第一六回会議、一一〇一ページ)。地主をたおさなければならないのは、「基準」がうまくいかないからではなくて、農耕をおこなう経営主が驢馬(ろば)を背おったり蛭(ひる)をくっつけてあるくのはいやだからである。この二つの考えは、「非常にちがったもの」である。

農民は、基準のことは口にしないが、すばらしく実際的な感覚で「牡牛の角をつかまえる」。問題は、だれが基準をさだめるかということにある。僧侶ポヤルコフは、第一国会でこれをみごとに言いあらわした。彼は言った。「一人あたりの土地の基準をさだめることが提案されている。だれがこの基準をさだめるのか? もし農民自身がさだめるのなら、もちろん、彼らは自分たちに悪いようにはしない。だが、農民といっしょに土地所有者もまた基準をさだめるのであれば、基準を作成するにあたってだれが勝つか

が依然として問題である」（一九〇六年五月一九日、第一二回会議、四八八ページ）。

　これは、基準についてのいっさいのおしゃべりの、まさに痛いところをついている。

　カデットにあっては、これはおしゃべりではなくて、百姓を直接地主に売りわたすことである。善良な農村の僧侶ボヤルコフ氏は、自分のところの村で実際に自由主義的地主をはっきりと見ているので、どこに欺瞞があるかを本能的につかんだのだ。

　そのボヤルコフは言った。「それからまた、役人が多くなるのがこわいのだ！　農民は自分で土地を分配するだろう！」（四八八―四八九）。これがことの真相である。実際には、「基準」は官僚によってあたえられる。農民にあっては、これとはちがう。自分たちで現地で分配しよう、である。ここから地方土地委員会の思想が生まれる。この思想は、革命における農民の正しい利害を表現するものであり、そこで当然のことながら自由主義的悪党どもの憎悪をかきたてるのである。* このような国有化計画の場合には国家にのこされた仕事はただ、どんな土地が移住者用フォンドとして役だちうるか、あるいはどんな土地が特別の干渉を必要とするか（現在のわが党の綱領のいう「全国家的意義をもつ森林と水域」）を決定することだけである。すなわち、「公有化論者」でさえ「民主主義的国家」（共和国、というべきであった）の管理にゆだねる必要があると考えていることだけがのこされるのである。

* 都市では労働者政府、農村では農民委員会（一定の時機には普通等々の投票で選挙される委員会に転化する）――これが勝利した革命の、すなわちプロレタリアートと農民の執権（ディクタトゥーラ）の、唯一の可能な組織である。自由主義者が自由のためにたたかっている諸階級のこれらの組織形態を憎悪するのも、ふしぎではない！

　基準についての論議と経済的現実とをくらべてみると、農民は行動の人であり、インテリゲンツィアのナロードニキは口先の人であることがすぐわかる。賃労働を禁止しようと試みるのなら、「労働」基準は重大な意義をもつだろう。だが、大部分の農民はこんな企てを投げすて、エヌ・エスもこれを不可能と認めた。こうなると、「基準」の問題は消えさり、現在いるだけの経営主のあいだでの分割ということだけがのこる。「消費」基準とは貧困の基準のことである。そして資本主義社会では、農民はつねにこのような「基準」のために都会へと逃げ出していくであろう（この点については、あとで別に述べる）。要するに、問題はけっして「基準」（しかもこれは耕作方法や技術が変化するごとに変化する）にあるのではなくて、現存している

だけの経営主のあいだで分割することであり、土地を（労働と資本とで）「いつくしむ」ことのできる真の経営主と、農業にとどめておくことのできない、またとどめておこうとすることは反動的となるような不適当な経営主とを、「区分」することとである。

ナロードニキ諸氏のナロードニキ理論がどこへ導いていくかを示す珍例として、カラヴァーエフ氏がデンマークを引証して言ったことをあげよう。ヨーロッパは「私有を固執した」が、わが共同体は「協同組合の任務の解決をたすけている」。「デンマークはこの点での輝かしい実例である」。この実例はじっさい輝かしい――ナロードニキに反対する点で。デンマークには、乳牛（『農業問題と「マルクス批判家」』第一〇章を見よ）〔全集、第一巻、一五一―一六一ページ〕と土地とを集中している最も典型的なブルジョア的農民が見られる。デンマークの農業経営総数のうち、六八・三%が一ハルトコルン未満、すなわち約九デシャチーナ未満の土地をもっている。彼らは土地全体のわずか一一・一%をもっているだけである。他の極には四ハルトコルン以上（三六デシャチーナ以上）をもつ一二・六%の経営がある。彼らは土地全体の六二%をもっている（エヌ・エス『農業綱領』、「ノーヴイ・ミール」出版社、七ページ）。注釈は不用であろう。

第一国会で自由主義者のゲルツェンシテインがデンマークを切札として出したが、一方、右翼が（両国会で）、デンマークでは農民的所有が支配的であるといって反論したのは、興味あることである。土地の国有がわが国で必要なのは、古い経営にたいして、「仕切りを撤去された」土地のうえで「デンマーク式」に建直しをする自由をあたえるためである。農民自身がそれを要求するなら、借地が所有にかわることにはなんの障害もない。なぜなら、ブルジョアジーと官僚はみな、こういうことではいつも農民を支持するだろうからである。なおそのほかに、国有の場合には、土地の私有が廃止される結果、資本主義の発展（デンマーク式の発展）は、もっと急速に進行するであろう。

六　トルドヴィキ農民（ナロードニキ）

トルドヴィキ農民およびエス・エル農民は、本質的にいって、無党派の農民と区別がない。この両者の演説をくらべると、おなじ必要、おなじ要求、おなじ世界観があることがはっきりわかる。ただ、政党に所属する農民のほうが、より自覚があり、表現方法がはっきりしており、問題のいろいろな側面のあいだの関連についての理解がより完全であるだけである。

おそらく最上の演説といえるのは、トルドヴィキの農民キセリョーフが第二国会第二六回会議（一九〇七年四月一二日）でおこなった演説であろう。自由主義的役人の「国家的見地」とは反対に、ここでは、「地主＝土地所有者を事実上の指導者としているわが政府の全国内政策は、土地を現在の所有者の手に維持することをめざしている」（一九四〔三〕という点に、重点がおかれている。この演説者は、それだからこそ人民は「手のつけようのない無学」のなかにとどめておかれるのだということを示し、オクチャブリストのスヴャトポルクーミルスキー公爵の演説に論及している。「諸君は、もちろん、彼のおそるべきことばを忘れていないであろう――『農民の土地所有面積をふやそうという考えはいっさいすてたまえ。私的所有者をのこし、支持せよ。わが国のいやしくて無知な農民大衆は、地主がいなければ、牧人のいない家畜の群に等しい』。農民諸君、われわれの恩人だというこの紳士方の心のなかになんというう欲望がひそんでいることか、それを諸君にわかってもらうのに、これ以上になにかをつけくわえる必要があるだろうか？　彼らがいまでも農奴制度を哀惜し思慕していることは、諸君には明らかではないだろうか？　いや、牧人諸君、もうけっこうだ。……私はただ一つのことだけをのぞみたい。高貴なリュリコヴィチのこれらのことばを、卑しい農民ルーシ全体が、ロシアの全国土が、しっかりとおぼえておくように、これらのことばが一人ひとりの農民の心に火となってもえ、われわれとこのたのみもしない恩人とのあいだの深淵を、太陽よりもあきらかに照らしだすように、と。もうけっこうだ、牧人諸君。もうけっこうだ……われわれに入用なのは、牧人ではなくて指導者である。われわれは諸君のお世話にならなくても指導者を発見することができる。そして、われわれは彼らとともに光明への、真理への道を発見し、約束の地〔パレスチナのこと〕への道を発見するであろう」（一九四七）。

このトルドヴィキは、完全に革命的ブルジョアの見地に立っている。革命的ブルジョアは、土地の国有が「約束の地」をもたらすだろうと考えて、自己陶酔におちいっているが、現在の革命のためには献身的にたたかっており、その規模をちぢめようとする思想を憎悪の念をもってむかえるのである。「人民自由党は、農業問題の公正な解決をこばんでいる。……人民代表者諸君、立法機関が――国会はそれなのだが――、その活動において、実際的ということのために正義を断念することができるであろうか？　諸君は、不正だとあらかじめ知りながら法律を発布することができるのか？……諸君にはわれわれの官僚がわれわれにくれた不正義の法律だけではまだすくないから、われわれ自

身でもっとそれをつくろうというのか？……実際上の考慮――ロシアをしずめるという――から、わが国で懲罰隊が方々に派遣され、全ロシアに非常事態が宣せられたこと、実際上の考慮から戦時軍法会議が設置されていることを、諸君はよく知っている。どうか言っていただきたい、われわれのうちでだれがこの実際性に狂喜しているか？　諸君はみんなこの実際性をのろわなかったろうか？　ここで若干の人々のやったようなやり方で、問題を提出しないでもらいたいものだ」（演説者はあきらかにカデットの地主タタリノフをさしている。タタリノフは四月九日の第二四回会議でつぎのように言った、――「諸君、正義というのはかなり条件的な概念である」「正義とは、われわれがみなそれにむかって努力するところの理想である。しかしこの理想は」（カデットにあっては）「たんに理想にとどまる。そしてそれを実際に実現する可能性が生じるかどうか、それは私には問題である」（一七七九）――「正義とはなにか？　人間――これこそ正義である。人間が生まれた――すると、生きることが正義である。そのためには、人間が労働によって一片のパンをえる可能性をもつことが正義である」。……

これでわかるとおり、農民のこのイデオローグは、一八世紀のフランス啓蒙思想家の典型的な見地に立っている。彼は、彼の正義の歴史的限界性、歴史的に規定されたその内容を、理解していない。しかし、彼は、この抽象的正義の名において、中世的なもののあらゆる残存物を根こそぎ掃きすてようとのぞんでおり、また彼が代表する階級はそれができるのである。正義をそこなうような「実際的」考慮はあるべきではない、という問題の立て方のうちには、まさにこのような現実的な歴史的内容がふくまれているのである。これは、中世的なもの、地主、旧権力にたいしては、どのような譲歩もしてはならない、という意味である。これはフランス国民公会〔一七七二―一七九五年〕の活動家のことばである。だが、自由主義者タタリノフにとっては、ブルジョア的自由という「理想」は「たんに理想にとどまる」のであって、彼はそのためにまじめにたたかいもせず、それを実現するためにいっさいを犠牲にしようともしないで、地主との取引にはしるのである。キセリョーフたちは人民を、勝利に輝くブルジョア革命に導くことができる。タタリノフたちはただ裏切りに導くだけである。

「実際的ということに名をかりて、人民自由党は、土地にたいしてどのような権利をもつくりださないことを提案している。この党は、そうした権利は多くの人間を都会から農村に引きよせるだろうが、そうなると各人はわずかの土地しかえられなくなるだろう、と心配してい

る。私は、まず第一にこう質問したい――土地にたいする権利とはなにか？　土地にたいする権利とは労働する権利であり、パンにたいする権利である。それは生活の権利であり、各人の奪うことのできない権利である。だれかからこの権利をとりあげることが、どうしてできようか？　人民自由党は、もしこの権利を全市民にあたえて、彼らのあいだに土地を分割すると、だれもがわずかしか土地をえられない、と言う。だが、権利とその実際の実現とはけっして同一のことではない。ここに出席している諸君のおのおのは、どこか、たとえばチュフロムあたりに住む権利をもっているが、しかしここに住んでいる。反対に、チュフロムに住んでいるものは、ペテルブルグに住むおなじような権利をもっているが、しかし自分の穴にみこしをすえている。だから、土地にたいする権利を、土地のうえで働きたいと希望している全市民にあたえるのは、都会から多くの人を引きよせることになるだろうと心配するのは、まったく根拠のないことである。都会から農村に出かけていくのは、いまでもまだ農村との結びつきをたちきっていないものだけであり、農村に出かけていくのは、都会に出かけていってまだ間もないものだけである。……都会で実際に安定した確実な稼ぎ口をもっているものは、農村に出かけていきはしない。……私は、土地の私有を完全に最後的に廃止すること……等々……このような解決だけを、われわれは満足すべきものと認めることができる、と考える」（一九五〇）。

トルドヴィキに典型的なこの長広舌は、興味ある問題をわれわれに提出している。すなわち、労働する権利についてのこのような演説と、一八四八年のフランスの小ブルジョア民主主義者の、労働する権利についての演説のあいだには、違いがあるか？　両者はともに、疑いもなく、ブルジョア民主主義者の熱弁であって、闘争の現実の歴史的な内容をぼんやりと表現している。しかし、トルドヴィキの熱弁は、客観的条件からして可能なブルジョア革命（すなわち、二〇世紀のロシアでは、農民的土地革命が可能である）の現実の任務を、ぼんやりと表現しているのにたいして、一八四八年のフランスの Kleinbürger〔ブルジョア〕の熱弁は、前世紀中葉のフランスでは不可能だった社会主義革命の任務をぼんやりと表現している。いいかえると、一九世紀中葉のフランス労働者の労働権は、すべての小生産を、協同組合、社会主義等々の原理にもとづいて革新したいという希望を表現していたが、それは経済的に不可能であった。だが二〇世紀のロシア農民の労働権は、国有化された土地のうえで小農業生産を革新したいという希

望を表現しているのであって、これは経済的に完全に可能である。二〇世紀のロシア農民の「労働権」には、まちがった社会主義理論のほかに、現実的なブルジョア的内容がある。だが一九世紀中葉のフランスの小市民および労働者の労働権には、まちがった社会主義理論のほかにはなにもない。ほかならぬこの違いを、わがマルクス主義者の多くが、みのがしているのである。

だが、トルドヴィキ自身が、彼らの理論の現実的内容を示している。それは、たとえすべての人が「平等の権利をもって」いても、すべての人が農村に出かけていきはしないということである。農村へ出かけていくのは、あるいは農村に定着するのは、経営主だけだということは、明らかである。土地私有の廃止というのは、土地のうえに落ちつこうとする経営主にたいするいっさいの障害を廃止することである。

農民革命にたいする献身的な信念とそれに奉仕しようという希望とに貫かれているキセリョーフが、カデットについて、全部の土地ではなくて一部の土地だけを収用し――土地の代価は支払わせる――、仕事を「権限の不明な土地機関」にまかせるというカデットの希望について、一言でいえば、「人民自由党に羽をむしられた四十雀」(一九五〇――一九五一)について、軽蔑をもって語っているのも、あやしむにたりない。また、ストルーヴェやその同類が、とくに第二国会以後、トルドヴィキをにくまないでいられなかったことも、あやしむにたりない。ロシア農民がトルドヴィキであるかぎり、カデットの計画は成功しえないからである。だが、ロシア農民がトルドヴィキであることをやめるとき、カデットとオクチャブリストとのあいだの相違は最終的に消滅するであろう!

他の演説者については簡単に述べよう。農民ネチタイロは言う。「あきるほど農民の血を吸い、骨の髄をしゃぶった者が、農民のことを無学者だと言うのだ」(七七九)。ゴローヴィンがこれをさえぎって、地主を……と言った。「人民のものであるこの土地――われわれは、この土地を買えといわれている。われわれはイギリス、フランスなどからわたってきた外国人なのだろうか? われわれはこの国の国民だ。どういう理由で、われわれは自分の土地を買わなければならないのか? この土地は、われわれが血と汗と金でもう十回も耕したものなのだ」(七八〇)。

農民キルノソフ(サラトフ県)は言う。「いま、われわれは土地以外のことはなにも言わない。われわれはまたまた言いきかされる。やれ、神聖だ、不可侵だ、と。私は考える。土地が不可侵などということはありえない。ひとたた

び人民がそれをのぞむならば、侵すべからざるものなどはありえない。*（右翼から声「おほう！」）。そのとおり、おほうだ！（左翼から拍手）貴族諸君、諸君はカルタでわれわれを賭けたこと、われわれを犬と取りかえたことを、われわれが知らないとでもおもっているのか？　われわれは知っている。これはみな諸君の神聖で不可侵の財産だった。……われわれは土地をぬすまれた。……私をここへおくった農民たちは言った……、土地は俺たちのものだ。俺たちがここへきたのは、土地を買うためではなくて、土地を取るためだ**」（一一四四）。

* 人民専制という革命的思想の、素朴な農民による特徴的な表現。プロレタリアの綱領のこの要求を実現するには、わが国の革命では、農民以外に他のブルジョアジーは存在しない。

** 第一国会におけるトルドヴィキ農民ナザレンコ（ハリコフ県）は言った。「もし諸君が、農民は土地のことをどう見ているかを判断しようと言うのなら、私は、子供に母親の乳房が必要であるように、われわれ農民には土地が必要だと言おう。われわれは土地のことを、もっぱらこの立場から判断する。諸君はおそらく、つい最近まで旦那がたがわれわれの母親に自分の乳房で子犬を養わせたことを知っているだろう。これは、いまでもおこなわれている。ただ、いまは旦那の子犬は、われわれを生み養ってくれた母親の乳を吸うのではなくて、われわれを養っているもの、すなわち土地を吸っているというだけのことである」（四九五）。

ヴァスューチン（ハリコフ県）は言う。「われわれは首相を、全国の大臣ではなくて、一三万人の地主の大臣であるとみている。九千万の農民などは、彼にとってはなにものでもない。……諸君は（と右翼のほうをむいて）搾取を仕事とし、高い値段でその土地を貸し出し、農民から最後の一皮まではぎとっている。……もし政府が人民の必要を満足させないなら、人民もまた諸君の同意をえないで土地を取るということを、知っておいてほしい。……私はウクライナ人だ（と言って、エカテリーナがポチョムキンに二万七千デシャチーナの林と二千人の農民を贈った話をする）……以前は土地は一デシャチーナにつき二五―五〇ルーブリで売られたが、いまでは借地料が一デシャチーナにつき一五―三〇ルーブリで、採草地は三五―五〇ルーブリである。これは皮はぎというものだ（右翼から声「なに？　皮はぎだと？」笑い声）。なんでもない、もしもすることはない。まあ、落ちつきたまえ（左翼から声）、私は、これは農民から最後の一皮まではぎとることだと言っているのだ」（五月一六日、第三九回会議、六四三）。

トルドヴィキ農民と農民インテリゲンツィアに共通の特徴は、農奴制度の記憶が生きいきしていることである。地主と地主的国家にたいするわきあがる憎悪が、彼ら全部をひとつに結びつけている。彼らすべてに革命的熱情が荒れ

くるっている。一方は、自分たちがつくる将来の制度のことは全然考えないで、「彼らを打ちたおす」ために自然発生的に努力している。他方は、空想的に将来の制度をえがき出すが、しかしすべてが古いロシアとの妥協をにくみ、すべてがのろうべき中世的なものを一物もあますまいとしてたたかっている。

第二国会における革命的農民の演説と革命的労働者の演説とをくらべてみると、否応なしに次の相違が目につく。前者のほうが、直接的な革命的精神、地主の権力をすぐさま破壊し、新しい制度をすぐさまつくり出そうという熱情は、はるかに大きい。農民は、すぐさま敵に襲いかかって、しめころしてやろうという意欲にもえている。労働者の場合、その革命性はもっと抽象的で、それはもっと遠い目標にむけられているかのようである。この相違は、まったく当然のものであり、法則にかなったものである。農民はいま、即座に、自分のブルジョア的な革命をやろうというのであって、この革命の内部にある矛盾をみないし、このような矛盾があるという思想をゆるさない。社会民主主義的労働者は、この矛盾をみており、全世界的な社会主義的目標を立てているので、労働運動の運命をブルジョア革命の結末に結びつけることはできない。ただ、このことからして、労働者はブルジョア革命では自由主義者を支持すべきだという結論をひきだしてはならない。このことからひきだされるべき結論は、労働者は、ほかのどの階級とも合流することなく、全精力をあげて、農民がこのブルジョア革命を最後まで遂行するのをたすけなければならないということである。

七　社会革命派

インテリゲンツィアのエス・エル（農民のエス・エルについては、さきにトルドヴィキのところで述べた）の演説は、同様に、カデットにたいする非妥協的な批判と地主とのたたかいにみちみちている。すでにまえに述べたことはくりかえさずに、この議員グループの新しい特徴を述べよう。社会主義の理想のかわりに……デンマークを理想としてえがき出す傾向のある人民社会主義者（エヌ・エス）[三]とはちがい、また、教義などというものとは縁がなく、現在の搾取形態からの解放をあれほど直接に理想化している抑圧された人間の直接的感情を表現している農民ともちがって、エス・エルはその演説に彼ら自身の「社会主義」の教義をもちこんでいる。たとえば、ウスペンスキーとサガテリヤン（「ダシナクツチュン」派――これはエス・エルにはいってさえいる）[英]は、共同体にかんする問題を出している。サガテ

リャンはかなり素朴にこう述べている。「なげかわしいことに、土地国有の広範な理論を展開するにあたって、生きいきしてのこっている制度、しかもそれを基礎としてはじめて前進できる制度が、特別に強調されてはいないことを、遺憾ながら指摘しなければならない。……農村共同体はこれらすべての脅威（ヨーロッパの脅威、小経営の破壊、等等）をふせぐのである」（一一二二）。

この尊敬すべき農村共同体の騎士の「嘆き」は、彼が農業問題で二六番目の演説者として語ったということを考慮すれば、理解がつくであろう。

彼のまえに一四人よりは少なくない左翼、トルドヴィキその他が語ったが、彼らは全部「生きいきしてのこっている制度をとくに強調しなかった」のだ！　農民同盟の大会もそうであったように、国会の農民議員が、農村共同体に無関心を示したのを見て、それで「なげかわしい」のである。サガテリャンとウスペンスキーが共同体をとりあげたのは、古い土地組合について知ろうとしない農民革命のなかでの、真の宗徒としてやったことである。「私は農村共同体にとって若干の危険を感じる」とサガテリャンはなげく（一一二三）。「いまこそ、どんなことがあろうとも、共同体をすくうべきときである」（一一二四）。「この形態（すなわち農村共同体）は、あらゆる経済問題の解決を指示できる世界的運動にまで展開していくことができる」（一一二六）。農村共同体についてのこれらの考察をサガテリャン氏がやったのは、あきらかに「まずく、しかも時宜をえていなかった」ようだ。また彼の同僚ウスペンスキーは、ストルィピンの反共同体的立法を批判し、「土地所有の動産化は、ぎりぎりのところまで最小限に切りつめるように」という希望を表明した（一一一五）。

ナロードニキのこの希望は、疑いもなく反動的である。だが、党の名でこのような希望を国会で表明したエス・エル党が、土地私有の廃止を主張しながら、しかも、土地私有を廃止することによって、土地の極度の動産化、経営主から経営主への土地の最も自由で容易な移転、農業への資本の最も自由で容易な侵入が生じてくることを意識していないのは、奇妙なことである！　土地の私有を農業における資本の支配と混同するのが、ブルジョア的土地国有化論者（ジョージや大ぜいの者を含めて）の特徴的な誤解である。「動産化を制限しよう」と努力する点で、エス・エルとカデットとは一致している。カデットの代表者クートレルは、その報告で「人民自由党は、彼ら（農民）の権利を譲渡権と抵当権だけに制限すること、すなわち、将来、土地売買が広範に発展するのを予防することを、考えている」とはっきり述べたのである（一九〇七年三月一九日、

第一二回会議、七四〇ページ)。

カデットは、この反動的な希望を、愚劣な役人的べからず主義やお役所的な繁雑さの可能性を保証し、こうして農民の債務奴隷化をたすけるような農業問題の解決方法(地主と官僚の支配)と結びつけている。エス・エルは、反動的な希望を、役人の圧迫の可能性を排除するような措置(普通等々の投票による地方土地委員会)と結びつけている。前者にあっては、ブルジョア革命における彼らの(官僚的＝地主的な)全政策が反動的である。後者にあっては、徹底したブルジョア革命にまちがって結びついた小市民的「社会主義」が反動的である。

エス・エルの経済理論の問題で興味があるのは、工業におよぼす土地改革の影響にかんする彼らの国会代表の議論である。ブルジョア革命家の素朴な立場が、ナロードニキ主義の殻でほんのちょっとかくされただけで、きわめてくっきりと浮き出ている。たとえば、エス・エルのカバコフ(ペルム県)である。彼はウラルではよく知られた農民同盟の組織者であり、「アラパエフスク共和国の大統領」で(去)あり、またの名は「プガチョーフ」でもある。彼は、一つには、農民はロシアを敵から防衛するのを一度もこばんだことはなかったということを理由に、土地にたいする農民の権利を純農民的に基礎づけている(一九五三)。彼はさけんでいる。「なんのために土地を分与するのか? われわれは率直に宣言する、――土地は勤労農民の共同の財産であるべきであり、農民は、役人などの介入が全然なくても、現地でみずから土地を分けあうことができる。役人については、われわれは彼らが農民にはなんの利益ももたらさなかったことを、もうずっとまえから知っている、と」(一九五四)。「われわれのウラルでは、幾多の工場がとまってしまった。ブリキの販路がないからである。ところがロシアでは百姓家はみな藁(わら)ぶきである。農民の家は、ずっとまえからみなブリキでふいておくべきだったのだ。……市場はある。だが買手がないのだ。わが国ではだれが購買者大衆なのか? 一億の勤労農民――これこそ購買者大衆の基盤である」(一九五二)。

＊『第二国会議員名簿』、著者不明の個人出版、サンクトーペテルブルグ、一九〇七年。(兲)

そうだ、「農奴使用工場」におけるる長年月の半封建的停滞のかわりに、ここに正しく表現されている。ウラルにおける真に資本主義的な生産の条件が、ストルィピンの農業政策も、カデットの農業政策も、大衆の生活条件に目だった改善をもたらすことはできない。しかしこれなしには、ウラルで真に「自由な」工業は発展しない。農民革命だけが木のロシアを鉄のロシアにおきかえることができ

るであろう。エス・エル派の農民は、資本の忠実な下僕よりも、資本主義の発展条件をもっと正しく、もっと広く理解している。

もう一人のエス・エル、農民フヴォロストゥヒン（サラトフ県）は言った。「そうだ、諸君、もちろん、人民自由党の多くの人は、土地のうえで働こうとするものに土地をあたえようとしているといって、トルドヴィキ・グループを非難してきた。彼らは、そうなると多くのものが都会をはなれ、さらに悪いことになるだろう、と言っている。だが、諸君、都会をはなれるものはなにもすることのないものだけであって、働いているものは仕事になれており、彼らは、仕事がありさえすれば都会をはなれはしないと、私は考える。実際、土地を耕したがらないものに、なんで土地をあたえることがあろう？」……（七七四）。この「エス・エル」がのぞんでいるのは、けっして全般的な均等土地用益ではなく、自由な土地に平等の権利をもつ自由な農業企業家をつくることだということは、明らかではないか？……「どんなことがあろうとも、全人民の、とくに多年にわたって苦しみ飢えてきた人民の、経済的自由を解きはなすことが必要である」（七七七）。

エス・エル主義の現実の内容についてのこの正しい定式化（「経済的自由を解きはなすこと」）が、農民的な表現のまずさの結果にすぎないと考えてはいけない。それだけのものではない。エス・エル党を代表して、農業問題についての結語を述べた、エス・エルの指導者、インテリゲンツィアのムシェンコは、その経済的見解の点では、農民のカパコフやフヴォロストゥヒンよりも、くらべものにならないほど素朴である。

ムシェンコは言明した。「われわれは、適切な移住、適切な人口分布は、土地の仕切りが撤去され、土地私有の原則が土地のうえにしつらえたあらゆる垣根がとりさられたときに、はじめて可能である、と言う。さらに、大臣は、わが国家の人口増加について語った。……この（一六〇万人の）人口増加だけで、約三五〇万デシャチーナの土地が必要だということになった。彼は言う、そうすると、もし諸君が土地の均分を実施するとすると、この人口増加分のための土地はどこからとってくるのか、と。だが、私は質問しよう、どこで、どのような国家で（原文のまま！）、人口増加がことごとく農業によって吸収されているだろうか？ 人口の身分別、職業別の配分を調整するような法律は、それこそ後むきの法律ではないか」（傍点――引用者）。「もし国家が、もし国が、退化することなく、工業的に発展していくものならば、そのことは、食糧と原料の基本的需要をみたす農業基盤と

して、一階また一階とたえず新しい経済の階層がきずかれていくことを意味する。需要は増大し、新しい生産物が現われ、新しい生産部門が現われる。製造工業はますます大量の働き手をひきつける。都市人口は農業人口よりも急速に増加し、増加人口の大部分を吸収する。諸君、農業人口が相対的に減少するだけでなく、絶対的に減少することさえしばしばある。わが国ではこの(!)過程が緩慢に進行しているとすれば、それは、この経済の新しい階層をきずく基礎になるものがないからである。農民経営という基盤はあまりにも不安定である。市場は工業にとってあまりにも小さい。土地を人民の用益にゆだね、これを土台として、健全な、多数の、活力にあふれた農業人口をつくり出してみよ。そうすれば、工業製品にたいする需要がどれだけふえ、どれだけ多くの働き手が都会で工場に要求されるかがわかるであろう」(一一七三)。

いやはや、資本主義の発展の綱領を土地社会化の綱領とよぶこの「社会革命党員」は、なんとすばらしいではないか? 彼は、都市人口がより急速に増加するという法則がもっぱら資本主義的生産様式の法則であることを、おもってみようともしていない。この「法則」は、ブルジョアジーとプロレタリアートへの農民層の分解をつうじ、また、農耕者のあいだの「ふるいわけ」、すなわち「真の経営主」による「貧民」の駆逐をつうじなければ、作用しないし、また作用できないということが、彼には頭にうかびもしないのである。このエス・エルが資本主義的法則をもとにしてえがき出す経済的調和は、胸を打つほどに素朴なものである。しかし、それは、資本との労働の闘争を塗りかくそうとする俗流ブルジョア経済学者の調和ではない。それは、専制政治の、農奴制の、中世的なものの残存物をきれいに一掃したいとのぞむ、無自覚のブルジョア革命家の調和である。

現在のわれわれの農業綱領が夢みている、勝利に輝くブルジョア革命は、まさにこのようなブルジョア革命家をつうじてでなければ進展しない。そして自覚した労働者は、社会発展の利益のために彼らを支持すべきであり、一秒でもナロードニキ的「経済学者」の子供っぽい片言にまどわされてはならない。

八 「非ロシア民族代表」

国会における非ロシア民族の代表のうち、農業問題について意見を述べたのは、ポーランド人、白ロシア人、ラトヴィア人とエストニア人、リトワニア人、タタール人、アルメニア人、バシキール人、キルギーズ人、ウクライナ人

であった。彼らはつぎのように自分たちの立場を述べた。ナロードフツィ(究)のドモフスキーは、第二国会で、「ポーランド人として――ポーランド帝国とそれに隣接するわが国西部の代表として」語った(七四二)。「わが農業関係は、すでに西ヨーロッパ的諸関係への過渡にあるとはいえ、わが国には依然として農業問題がある。土地不足はわれわれの生活の癌である。われわれの社会綱領の最重要条項の一つは、農民的土地所有の面積をふやすことである」(七四三)。

「わがポーランド帝国に、地主の土地の略奪という大きな農業上の無秩序があったとしても、それは東部、すなわちヴロダフスク郡においてだけである。ここでは、農民には、彼らは正教徒として地主の土地を分与してもらえるということが言われていたのである。これらの無秩序が現われたのは、正教徒の住民のあいだだけである」(七四五)。

……「ここ(ポーランド帝国)では、土地問題は、ほかのすべての社会改革と同様に……生活の必要に応じて、ただ辺区の代表の集会によってのみ――自治的議会(セイム)によってのみ、処理されうる」(七四七)。

ポーランドのナロドヴェーツのこの演説は、ポーランド人地主にたいする右翼の白ロシア農民(ミンスク県のガヴリリチク、シマンスキー、グルヂンスキー)の激しい攻撃をよびおこした。そして、もちろん、司教エヴロギーはすかさずこれをとらえて、ロシア農民にたいするポーランド人地主の圧迫について、一八六三年のロシアの政策の精神で、ジェズイット的＝警察的演説をおこなった(四月一二日、第二六回会議)。

「これはなんとまた単純な思いつきだろう」とナロドヴェーツのグラブスキーはこたえた(五月三日、第三二回会議)。「農民は土地をえる。ロシア人地主は自分の土地に依然としてとどまる。農民は、ありしよかりし日のように、旧制度を支持するだろう。ところが、ポーランド人は、ポーランドの議会(セイム)の話をはじめたといっては、当然に罰せられるのだ」(六二)。こうして演説者は、ロシア政府の恥しらずのデマゴギーを熱烈な口調でことごとく暴露して、「われわれの農業改革の解決をポーランドの議会にうつす」ことを要求したのである(七五)。

これに、前述の農民たちが所有権をともなう追加的分与を要求したことを付言しておこう(たとえば、一八一一ページ)。第一国会でも、ポーランドと西部の農民は、土地を要求して、所有に賛成した。ナコネーチヌィは一九〇六年六月一日に言った。「私はリュブリン県の土地のすくない農民である。ポーランドでも強制収用が必要である。不

確定期限の五デシャチーナよりも永久の一デシャチーナのほうがいい」、と（八八一―八八二）。これと同様のことを、西部辺区を代表してポニャトフスキー（ヴォルィニ県）（五月一九日、五〇一ページ）と、ヴィテプスク県のトラスン（四一八ページ、一九〇六年五月一六日）が言った。ギルニュス（スヴァルキ県）は、そのさい、単一の全帝国的土地フォンドに反対して、地方的土地フォンドに賛成した（一九〇六年六月一日、八七九ページ）。トィシケヴィチ伯爵は、そのとき、全人民的土地フォンドをつくるという思想を「非実際的で、不安全」なものと認める、と言明した（八七四）。ステッキーも同様の意見を述べた（一九〇六年五月二四日――借地に反対して個人的所有を支持）。

バルト海沿岸辺区からは、ユラシェフスキー（クールランド県）が第二国会で発言し、大土地所有者の封建的特権の廃止（一九〇七年五月一六日、六七〇ページ）と、一定基準以上の地主の土地の収用を要求した。「バルト海沿岸辺区では、現在の耕作が、その地でおこなわれていた私有あるいは世襲借地の原則を基礎として発展してきた、ということを承認しはするが、しかし、農業関係の今後の調整のために、広範な民主主義的原則にもとづく自治をバルト海沿岸辺区に即座に実施することが必要である、という結論に到達しないわけにいかない。この自治こそ、この問題を正しく解決できるであろう」（六七二）。

エストランド県の代表である進歩主義者のユリネは、エストランド県のために単独の法案を出した（一九〇七年五月二六日、第四七回会議、一二一〇ページ）。彼は「妥協」に賛成し（一二一三）、「世襲借地ないし永代借地」に賛成している（一二一四）。「土地を利用している者、しかも最も良く利用している者が、土地を自分の手に入れるだろう」（同所）。ユリネは、この意味で強制収用を要求し、土地没収に反対している（一二一五）。第一国会でチャクステ（クールランド県）は、地主の土地のほかに、教会（牧師）の土地をも農民に引きわたすことを要求した（一九〇六年五月四日、第四回会議、一九五ページ）。テニソン（リフランド県）は、勅語の答辞に、すなわち、強制収用に、賛成することに同意し、「土地の個人有化の支持者はすべて」（同、二〇九ページ）このように行動できると認めた。クレイツベルク（クールランド県）は、クールランドの農民を代表して、「巨大土地所有の収用」と、土地のないものや土地のすくないものにかならず「所有権をつけて」土地を分与することを要求した（一九〇六年五月一九日、第一二回会議、五〇〇ページ）。リュトリ（リフランド県）は、強制収用その他を要求した。彼は言った。「土地を国家的フォンドにかえることについては、これが農民

の新たな農奴化であることを、わが農民はよく心えている。だから、われわれは、小農民経営を擁護し、労働生産性を擁護し、それを資本主義の侵害からまもらなければならない。だから、もし土地を国家的フォンドにかえるなら、われわれは最も大規模な資本主義をつくりだすことになるだろう」（同、四九七）。オゾーリン（リフランド県）は、ラトヴィアの農民を代表して強制収用と所有に賛成し、全国的土地フォンドに断固として反対し、地方的な州的フォンドだけを認めている（一九〇六年五月二三日、第一三回会議、五六四ページ）。

「スヴァルキ県の、すなわちほかならぬリトワニア民族の代表である」レオナス（一九〇七年五月二九日、第三九回会議、六五四ページ）は、彼の属するカデット党の計画を支持した。同県から出たもう一人のリトワニアの自治主義者ブラートは、トルドヴィキに同調したが、買取りその他についての回答は、地方土地委員会がこれを審議するまで保留した（同、六五一ページ）。ポヴィリュス（コヴノ県）は「リトワニア社会民主党議員団」を代表して（同、六八一ページ、付録）、このグループの正確に定式化された農業綱領を提出した。この綱領は、わがロシア社会民主労働党の綱領と一致しているが、「リトワニアの境界内にある地方的土地フォンド」は「リトワニアの自治機関」の管理下にうつされるとする点がちがっている（同、第二項）。

第二国会では、回教徒グループを代表して、汗ホイスキー（エリザヴェトポリスク県）がつぎのように述べた。「われわれ回教徒は、ロシア国家の総人口中二千万人以上にもなるが、非常な敏感さで農業問題のあらゆる変転に耳を傾け、その満足な解決を首を長くして待っている」（一九〇七年四月二日、第二〇回会議、一四九九ページ）。回教徒グループを代表して、この演説者はクートレルに同意し、公正な評価の原則にもとづく強制収用に賛成した（一五〇二）。「だが、この収用された土地は、どこへ受けいれたらいいのか？　この点で、回教徒グループは、収用された土地は全国的土地フォンドではなく、現在の各州の範囲での州土地フォンドを構成すべきだとおもっている」（一五〇三）。「クリミヤ・タタールの代表」、メヂエフ議員（タヴリーダ県）は、熱烈な革命的演説で、「土地と自由」に賛成している。「討論が長びけば長びくほど、土地はそのうえで働くものが利用すべきであるという人民の要求が、ますますはっきりとわれわれのまえに現われてくる」（一九〇七年四月九日、第二四回会議、七八九ページ）。この演説者は「わが辺境地方では、どのようにして神聖な土地所有が形成されたか」（一七九二）、バシキール人の土地がどのように略奪され、大臣や四等勅任文官や憲兵隊長がど

のように二千―六千デシャチーナの土地を手に入れたか、を指摘している。彼はヴァクーフの土地[23]の略奪を訴えている「タタールの同胞」が彼にあたえた指令を持ちだしている。また彼は、一九〇六年一二月一五日付でトゥルケスタンの総督があるタタール人にあたえた、官有地に移住できるのはキリスト教信者だけであるという回答を、引用している。「この文書からは、あのくさった、前世紀のアラクチェーエフ[24]式のものがにおってはこないだろうか?」(一七九四)。

カフカーズの農民を代表しては――あとで述べるわが社会民主党員をのぞいて――エス・エルの立場に立つ上述のサガテリヤン(エリヴァン県)が語った「ダシナクツチュン」党のもう一人の代表テルーアヴェチキャンツ(エリザヴェトポール県)は、同様の精神でこう語った。「土地は共同体的所有の原則にもとづいて、働く者、すなわち勤労人民のものとなるべきであって、それ以外のいかなる者にも属すべきではない」(一九〇七年五月一六日、第三九回会議、六四四ページ)。「私はカフカーズの全農民の名において声明する……この決定的な時機にあたって、全カフカーズ農民は、その兄――ロシア農民――と手をとりあってすすみ、土地と自由とを獲得するであろう」(六四六)。エリダルハノフは「私の有権者――テリョークの原住民――を代表して、農業問題が解決されるまでは天然資源の略奪を中止するよう請願する」(一九〇七年五月三日、第三二回会議、七八ページ)。しかし、土地を略奪しているのは政府である。政府は高地地帯の最も良い部分をとりあげ、クムィク人の土地をぬすみ、地下資源にたいする権利を宣言している、と(これは、たしか、ストックホルム大会でプレハーノフとジョンが、非民主主義的国家権力にとっては公有化された土地に手をふれることはできない、と講義をするまえのことだった)。

バシキール人を代表して、ハサノフ議員(ウファ県)は、政府が二〇〇万デシャチーナの土地を略奪したことに注意を促し、これらの土地を「とり返す」ことを要求している(一九〇七年五月一六日、第三九回会議、六四一ページ)。第一国会のウファ選出の議員スィルトラノフも同様のことを要求した(一九〇六年六月二日、第二〇回会議、九二二ページ)。第二国会ではキルギーズーカイサク民族を代表して、カラタエフ議員(ウラル州)がつぎのように言った。「われわれキルギーズーカイサク人は……われらの同胞であるわが農民の土地饑饉を深く理解し、同情している。われわれは、すこし窮屈になるのも喜んでがまんする用意がある」(第三九回会議、六七三ページ)。しかし「あまった土地はきわめてすくない」。「いま移住されてくると、それ

はキルギーズ－カイサク民族の転出ということにつながる」……「キルギーズ人は土地からではなく、その住む家からおし出される」（六七五）。「キルギーズ－カイサク民族は、つねに、あらゆる反政府派議員団に共感している」（六七五）。

ウクライナ議員団を代表して、ポルタヴァ県のカザック、サイコが、第二国会で一九〇七年三月二九日に演説した。彼はカザックの歌を引用した。「おおい、カテリナ女帝さま、なにをおやりになったかね？　広く明るい野や丘を、陽気なパン〔旦那〕にくださった。おおい、カテリナ女帝さま、わしらをあわれみたれたまえ。わしらに土地を、くだされな。明るい野原と木深い森を」。そして、一〇四名の法案の第二条の「全人民的土地フォンド」ということばを「かならずや社会主義制度の発端となるべき、辺区の民族的（原文のまま！）土地フォンド」ということばにかえることだけを要求して、彼はトルドヴィキに同調した。「ウクライナ議員団は、土地の私有を地上最大の不正と考える」（一三一八）。

第一国会で、ポルタヴァ選出のチジェフスキー議員はつぎのように言明した。「私は自治思想の熱烈な支持者として、とくにウクライナの自治の熱烈な支持者として、農業問題がわが民族によって解決されるように、また、私にとっては理想であるわが国の自治制度のなかで、個々の自治単位が農業問題を解決するように、大いに希望したい」（一九〇六年五月二四日、第一四回会議、六一八ページ）。だが同時に、このウクライナの自治主義者は、国家的土地フォンドが無条件に必要であることを認め、そのさい、わが「公有化論者」が混乱させたこの問題を解明している。チジェフスキーは言った。「われわれは、国家的土地フォンドの土地の管理は、自治をおこなっている地方ゼムストヴォ、あるいは地方自治単位ができたときにはもっぱらその自治単位にだけ、属すべきものであるという原則を、しっかりと確実にうちたてておかなければならない。なるほど、個々のすべての場合に地方自治体が管理するとすれば、『国家的土地フォンド』という名称にはどういう意味があるか、ということにもなろう。だが、私には、その意味は非常に大きいとおもわれる。まず、……国家的フォンドの一部分は、中央政府の処理のもとになければならない。……わが全国家的植民予備地がそれである。……つぎに、第二に、国家的フォンド設定の意味、このような名称の意味は、たとえ地方機関が、その地方にあるこのフォンドを処理することになったとしても、それはやはり一定の範囲内のことである、ということからきている」（六二〇）。この小ブルジョア的自治主義者は、経済的発展によって中央

集権化された社会における国家権力の意義を、わがメンシェヴィキ派社会民主主義者よりも、ずっとよく理解している。

ついでながら、チジェフスキーの演説について語る場合、「基準」にたいする彼の批判にふれずに通りすぎることはできない。彼は、農業の諸条件の多様性を指摘して、「労働基準は有名無実なものにすぎぬ」とはっきり言っており、またおなじ理由から「消費」基準を排斥している。「土地を農民に分与するには、なんらかの基準によるのではなく、現にある予備地の広さに応じてやるべきだと、私にはおもわれる。……その地方であたえうるだけのものを全部農民にあたえるべきである」――たとえば、ポルタヴァ県では、「最大限として平均五〇デシャチーナずつをのこして、すべての土地所有者から土地を収用する」（六二一）。カデットが、収用の実際の規模についての自分たちの計画をかくしておくために、基準について無駄口をたたいているのは、あやしむべきことであろうか？　だがチジェフスキーは、カデットを批判しても、まだこのことを意識してはいない。*

* チジェフスキーはまた、われわれがすでに知っている無自覚のブルジョア的トルドヴィキの命題――徹底した農民革命のもとでは、工業は成長し、農村への流入は減少する――を、きわめて印象的に述べている。「われわれのところの農民、われわれをここへおくった有権者は、たとえばこんな計算をやっていた。『われわれがもうすこし金持ちであって、われわれの各家庭が年に五―六ルーブリを砂糖に支出できるとすれば、甜菜が生産できる郡ではどこでも、いまある精糖工場にくわえて、さらにいくつかの精糖工場ができるだろう』。きわめて当然のことだが、こういう工場ができたら、強化された経営のもとで、どれだけ多くの働き手が必要になることだろう！　精糖工場の生産はふえるであろう」等々（六二二）。これこそまさに、アメリカ的農業企業家の綱領であり、ロシアにおける資本主義の「アメリカ的」発展の綱領である。

農業問題にかんする「非ロシア民族代表」の国会演説についてのわれわれの概観からの結論は、明らかである。これらの演説は、私がマスロフに反対して小冊子『……改訂』の一八ページ（初版）〔本選集、第三巻、二一四ページ〕で公有化と諸民族の権利との関係の問題について述べたことを、完全に裏書きした。すなわち、これは、わが党の綱領の政治的部分で究明しつくすべき政治問題であるが、ただ小市民的地方主義のせいで農業綱領にくっつけられているのだ、ということである。

メンシェヴィキはストックホルムで「公有化から国有化の不純物をのぞく」（メンシェヴィキのノヴォセドスキーのことば、ストックホルム大会議事録、一四六ページ）のために、滑稽なほど熱心にさわぎまわった。ノヴォセドス

キーは言った。「若干の歴史的な地域、たとえばポーランドやリトワニアは、民族の領域と一致している。そこで、これらの地域に土地を譲りわたすことは、民族主義的・連邦主義的傾向が成功裡に発展するための土台として役だちうるであろうが、このことは、事の本質からして、公有を部分的にふたたび国有に転化させるであろう」。だからこそ、ノヴォセドスキーはダンといっしょに、マスロフの草案のなかの「自治をおこなう大きな地域的組織」ということばを、「都市管区と農村管区とを統合する大きな地方自治機関」ということばでかえるという修正案を出し、それを通過させたのである。

機知あふれる「公有化から国有化の不純物をのぞく」。なにも言うことはない。一つのことばを他のことばで言いかえる——するとそこから、「歴史的な地域」の混交がおのずから生じるということは、明らかではなかろうか？

いや、諸君、どのようにことばをおきかえたところで、諸君は公有化からそれに特有の「民族主義的・連邦主義的」な愚かしさをほうりだせるものではない。第二国会は、「公有化」の思想が、実際には、ブルジョアジーのいろいろなグループの民族主義的諸傾向に役だっただけであることを示した。これらのグループだけが——右翼カザックのカラウーロフを考慮に入れないと——いろいろな「辺区」や「州」のフォンドを、みずからの保護のもとに「とりこんだ」のである。そのさい、民族派は、地方化（プロヴィンツィアリザーツィア）（実際にはマスロフは土地を地方（プロヴィンツィア）に「引きわたす」のであって、「自治体（ムニツィピア）」に引きわたすのではないから、地方化ということばのほうがより正確である）の農業上の内容をすててしまった。すなわち、なにひとつさきにきめずに、買取りの問題も、所有の問題も、その他等々もみな自治的議会（セイム）、あるいは州その他の自治体にまかせる、というのである。「ザカフカーズの土地のゼムストヴォ有化についての法律は、いずれにせよ、ピーテルの憲法制定議会が発布しなければならないであろう。なぜなら、マスロフは、どんな辺境地方にも、まさか地主的土地所有を維持する自由をあたえたいとはおもっていないだろうから」という私のことば（『……改訂』一八ページ）（本選集、第三巻、二一四ページ）は、きわめて完全に裏書きされることになったのだ。

このように、諸事件は、諸民族が同意か不同意かという点についての考慮によって公有化を擁護することが、陳腐な論証であることを確証した。われわれの綱領の公有化は、種々さまざまな民族体が明確に表明した意見と矛盾するものであることがわかった。

諸事件は、また、実際には、公有化は全国民的規模の大

衆的農民運動を指導するのに役だたないで、この運動を地方的、民族的な小流に細分するのに役だつということを、確証した。生活はマスロフの地域的フォンドという思想から、民族自治主義的な「地域主義」だけを吸収した。

「非ロシア民族代表」は、われわれの農業問題からすこしはなれて立っている。多くの非ロシア民族には、われわれとはちがって、革命の中心に独立した農民運動がない。だから、「非ロシア民族代表」が彼らの綱領でしばしばロシアの農業問題からすこしはなれているのも、まったく当然である。われわれの知ったことじゃない、われわれはわれわれでやる、というのだ。民族主義的なブルジョアジーや小ブルジョアジーとすれば、このような見地は避けられない。

プロレタリアートからすれば、この見地はゆるしえないものである。ところが、われわれの綱領は、まさにこの許しがたいブルジョア民族主義に実際上おちいっているのである。「非ロシア民族代表」は、せいぜいのところ、全ロシア的運動に同調するだけで、この運動の統一と集中とによってその力を十倍にもしようという目標を立てはしないが、それとおなじように、メンシェヴィキは、革命を指導し、それを結束させてさらにいっそう推進する綱領をあたえはしないで、農民革命に同調する綱領をつくるのである。公有化は、農民革命のスローガンではなく、革命の片すみにいて、わきから調子をあわせている、頭で考えだした小市民的改良主義の計画である。

社会民主主義的プロレタリアートは、個々の民族が「同意する」かどうかによってその綱領をかえることはできない。われわれのなすべきことは、最良の道、ブルジョア社会での最良の土地制度を宣伝し、伝統や偏見や沈滞した地方主義などの力とたたかいながら、運動を結束させ、集中させることである。土地の社会化にたいする小農民の「不同意」は、われわれの社会主義革命の綱領を変更させることはできない。それはわれわれに、実例による働きかけをえらぶように強いるだけである。ブルジョア革命における土地国有についても同様である。たとえ一つあるいはいくつかの民族が土地国有に「不同意」であっても、それはわれわれに中世的土地所有からの最も完全な解放と土地私有の廃止こそが全人民の利益であるという学説をかえさせることはできない。あれこれの民族の勤労大衆のかなりの層の「不同意」は、われわれに、ほかのどの働きかけよりも実例による働きかけをえらぶように強いるであろう。植民予備地の国有化、森林の国有化、中央ロシアのすべての土地の国有化は、国家のどこか一部での土地私有と多少とも長い期間にわたって共存することはできない（経済的進化

という真に基本的な潮流がこの国家の統一の原因である以上)。どちらかの制度が優位を占めなければならない。経験がそれを解決するであろう。われわれのなすべきことは、資本主義的に発展しつつある国のプロレタリアートにとって、また勤労大衆にとって、最も有利な条件を、人民にはっきりわからせるよう気をくばることである。

九　社会民主主義者

農業問題について第二国会でおこなわれた八人の社会民主主義者の演説のうちで、公有化にただ言及するというのでなく、それの擁護をふくんでいたのは、二つだけであった。それはオゾールの演説とツェレテリの二回目の演説である。そのほかの演説は、主として、ほとんどもっぱら、地主的土地所有一般にたいする攻撃と、農業問題の政治的側面の解明から成っていた。この点でとくに特徴的なのは、いろいろな政党の弁士の演説からうけた一農村議員の一般的印象を述べた、右翼農民ペトロチェンコの飾り気ない演説である(一九〇七年四月五日、第二二回会議)。「私は、ここで語られたことをかぞえ立てて諸君の注意をわずらわそうとはおもわない。が、これについて簡単なことばで一言することをゆるしていただきたい。スヴャトポルク－ミルスキー議員は、ここで長い演説をおこなった。この演説は、どうやら、われわれをなにものかにむかって心がまえをさせた。簡単に言うと、われわれは、あるいは私の保有する土地をとる権利を、君たちはもっていないし、私は君たちに土地をわたしはしない、ということになる。これにたいしてクートレル議員は言った。『そんな時代はすぎさった。あたえなければならない。君も引きわたして、金を受けとりたまえ』。ドモフスキー議員はこう言う。『土地については好きなようにやりたまえ。だが自治はどうしても必要だ』。ところが一方カラヴァーエフ議員はこう言う。『どちらも必要だ。いっしょに打ちたおせ、それからわけよう』。ツェレテリは言う。『いや、諸君、わけるわけにはいかない。政府はいまのところ古い政府であるから、政府はそれをゆるしはしない。われわれはどうにかして権力をとるように努力したほうがいい。それから好きなようにわけよう』」(一六一五ページ)。

したがって、この農民は社会民主主義者の演説をトルドヴィキの演説から区別するただ一つの相違点として、前者が、国家における権力のための闘争、「権力獲得」のための闘争の必要を明らかにしている点をとらえたのである。彼は、そのほかの相違点をとらえていない。それは彼には本質的なものとはおもわれなかったのだ! ツェレテリの最初の演説には、「わが官僚貴族は、じつに土地貴族であ

る」（七二五）ことの暴露が、実際みられる。演説者は「国家権力は数世紀にわたって、国家全体に属する土地、全人民の所有である土地を分けあたえて、私有とした」ことを示した（七二四）。彼は、演説の終りで、社会民主党国会議員団の名で声明をおこない、われわれの農業綱領を繰りかえしているが、この声明は、趣旨説明もなく、他の「左翼」政党の綱領と対置されてもいなかった。われわれがこのことを確認するのは、けっしてだれかを非難するためではなく——それどころか、簡単で、明瞭で、地主的政府の階級的性格の解明に集中されているツェレテリの最初の演説は、非常に成功だったとわれわれはおもっている——そうではなく、なぜ右翼農民（おそらくは全農民）には、われわれの綱領の特殊な社会民主主義的特徴が消えてしまったのかを明らかにするためである。

農業問題にかんする第二の演説は、労働者フォミチェフ（タヴリーダ県）が、国会の次の「農業部会」（一九〇七年三月二六日、第一六回会議）でおこなった。彼は、しばしば「われわれ農民は」と言った。フォミチェフは、スヴャトポルクーミルスキーに激しい反駁をくわえた。地主のいない農民は「牧人のいない家畜の群だ」というスヴャトポルクーミルスキーの有名なことばは、他の「左翼」の演説よりももっとつよく農民議員を扇動した。「クートレル議員は、長大な演説で、強制収用、ただし買取りをともなう強制収用という思想を展開した。われわれ農民の代表は、買取りは農民の首にかけられた新しい縄であるという理由からして、買取りを認めることはできない」（一一一三）。結論として、フォミチェフは「ツェレテリ議員の提案した条件で、すべての土地を勤労者の手に引きわたすこと」を要求した（一一一四）。

つぎに演説したのは、ノヴゴロド県の農民クーリア選出のおなじく労働者のイズマイロフである（一九〇七年三月二九日、第一八回会議）。彼は、ノヴゴロドの百姓の名で買取りに同意した同郷の農民ボガトフにこたえた。イズマイロフは憤激をもって買取りを拒否した。彼は、一千万デシャチーナの農用地のうちの二百万デシャチーナと、六百万デシャチーナの森林のうちの百万デシャチーナを受けとったノヴゴロドの農民たちの「解放」の条件について語った。彼は農民の困窮をえがき出したが、その困窮は、彼ら農民は「数十年ものあいだ、百姓小屋のまわりの垣根をペチカでたいている」ばかりか、「自分の百姓家の片隅を鋸でひき」、「改築のときは、燃料用の薪をいくらかでも節約するというただそのことだけのために、古い大きな百姓家を小さな百姓家にする」ほどひどいものである（一二四四）。「わが国の農民のまさにこのような状態をまえにして、右

翼の諸君は、文化がないのをさびしがった。さよう、彼ら流の文化を、百姓はくいつぶしてしまったのだ。飢えと寒さになやむ百姓には文化どころのさわぎだろうか？　それなのに、彼らは土地のかわりにその文化をあてがいたがっているようだ。しかし、私は、彼らを信じない。私は彼らも自分の土地を売ることには同意するだろうが、ただ、百姓が土地代金をできるだけ高く支払うように駆引するだろうとおもう。それだからこそ、彼らは同意するのである。私の考えでは――そして農民はとくにこの点を知っていなければならないが――諸君、問題はけっして土地にあるのではないのだ。私は、土地のうしろになにか別のものが、なにか別の力がかくれており、農奴主貴族はそれを人民にわたすことをおそれ、土地といっしょにそれを失うことをおそれているのだと言っても、まちがいではないとおもう。諸君、それは――権力なのだ。彼らは土地を譲りわたすであろう。また譲りわたしたいとおもっている。だが、それは、われわれを昔どおりに彼らの奴隷にとどめておくようなやり方でだ。もしわれわれが負債をおうなら、われわれはやはり農奴主的地主の権力からにげられはしないだろう」（一三四五）。カデットの計画の本質にたいするこの労働者の暴露より以上に、あざやかで的を射た暴露を想像することはむずかしい！

社会民主主義者セロフは、一九〇七年四月二日の第一八回会議で、主として「資本の代表者」としてのカデットの見解を批判した。演説者は、手元に数字をもって、詳しく、一八六一年の買取りがなんであったかを示し、公正な評価という「伸縮自在の原則」を排撃した。セロフは、資本を没収せずには土地も没収できないというクートレルの論拠にたいして、マルクス主義的見地からみて非の打ちどころのない正しい返答をした。「われわれはけっして、土地はだれのものでもないし、土地は人間の手がつくりだしたものではない、という議論をもち出しはしない」（一四九七）。「プロレタリアート――その代表がこの席で社会民主主義者の党なのだが――このプロレタリアートは、自覚をもつにおよんで、封建的搾取にせよブルジョア的搾取にせよ、およそいっさいの搾取をひとしく排撃する。彼らプロレタリアートにとっては、これら二つの搾取形態のうちどちらがより公正かというような問題は、存在しない。彼らにとっては、問題はつねに、搾取から解放されるための歴史的条件が成熟したかどうかということに帰着する」（一四九九）。「統計家の計算によると、土地が没収されると五億ルーブリにおよぶ地主の不労所得が人民の手にうつるという。この所得を農民は、もちろん、その経営を改善し、生産を拡

大し、自分たちの需要を増大させるためにもちいるであろう」(一四九八)。

国会の第二二回会議(一九〇七年四月五日)には、アニキンとアレクシンスキーの農業問題演説がおこなわれた。前者は「高級官僚と大土地所有者」との結びつきを強調し、自由のための闘争と土地のための闘争とが切りはなしえないことを証明した。後者はその広範囲にわたった演説で、ロシアで優勢な雇役経営の農奴制的性格を明らかにした。こうして、演説者は、地主的土地所有に反対する農民闘争についてのマルクス主義的見解の基礎を説明し、ついで、農村共同体の二重の役割(「昔の遺物」と「地主の屋敷に働きかけるための機構」)と、一九〇六年一一月九日および一五日の法律の意義(「支持者」としてクラークを地主と協力させること)を示した。演説者は、手元に数字をもって、「農民の土地不足は貴族の土地過多である」ことを示し、カデットの「強制」収用は「地主のために人民を強制する」ものであることを明らかにした(一六三五)。アレクシンスキーは「カデットの機関紙『レーチ』」を直接引合いに出した。この機関紙は、彼らにとってのぞましい土地委員会は地主的構成のものであるというカデット的真理を認めたのである。そして、アレクシンスキーのあと一つおいて次の会議で発言したカデットのタタリノフは、すでに見たように、これによって窮地におとしいれられたのである。

第三九回会議(一九〇七年五月一六日)でのオゾールの演説は、マスロフが、マルクスの地代論にたいする彼の有名な「批判」およびそれに照応する土地国有の概念の歪曲によって、わが社会民主主義者の一部を、どれほどマルクス主義者として恥ずべき論議に立ちいたらせたかということの見本を提供している。オゾールは、エス・エルにも反対してこう言った。彼らの「法案」は「私の意見ではどうにもすくいようのないものである。なぜなら、生産手段の、この場合は土地の私有が廃止されるのに、他方では、工場の建物に、いや、工場の建物だけでなく、家屋とか建造物とかにも私有が維持されているからである。法案の第二ページには、土地のうえに建てられ、資本主義的方法で利用されている建造物は、すべて私有財産としてのこされる、と書いてある。そうなら、私有者はだれでもこういうだろう——どうか、国有化された土地のため、私はこれらの家から他のための費用を全部はらってくれ、街路の鋪装その家賃をとるから、と。これは国有化ではない。これは、最も発展した資本主義的形態の資本家所得をうけとるのを容易にするだけのことである」(六六七)。

これこそまさにマスロフ主義である! 第一に、ブルジ

ヨア的搾取に手をふれないで封建的搾取をなくすことはできないという、右翼とカデットの月なみな論拠が繰りかえされている。第二に、驚くべき経済学上の無知がさらけだされている――都会の家屋その他の「賃貸料」には地代という獅子の分けまえがふくまれているというのだ。第三に、わが「マルクス主義者」は、マスロフにならって絶対地代をまったく忘れている（あるいは否定している？）。第四に、エス・エルの弁護している「最も発展した資本主義的形態」なるものがのぞましいものであることを、マルクス主義者が否定することになる！　マスロフ的公有化の珠玉だ……。

ツェレテリは、長大な結びの演説で（一九〇七年五月二六日、第四七回会議）公有化を弁護した。もちろん彼はオゾールよりもよく考えている。しかし、この、念入りで、よく考えぬかれた、明快なツェレテリの弁護こそ、公有化論者の基本的論拠のもついっさいの虚偽を、とくにあざやかにあばきだしたのである。

ツェレテリが演説のはじめでおこなった右翼批判は、政治的な面からはまったく正しかった。自由主義の山師どもはフランス革命のような種類の騒動があるといって人民をおどかしたが、それにたいするツェレテリの評言は、りっぱなものであった。「彼（シンガリョーフ）は、ほかならぬ地主の土地の没収のあとで、また、その没収の結果、フランスは新しい力強い生命によみがえったことを忘れている」（一二三八）。ツェレテリの基本スローガンである「地主的土地所有の完全な廃止と地主的官僚政治体制の完全な清算」（一二二四）もまた、まったく正しいものであった。

だが、カデットに論をうつすと、もうメンシェヴィズムのまちがった立場があらわれはじめる。ツェレテリは言った。「土地の強制収用の原則は、客観的には解放運動の原則である。しかし、この原則に賛成するものの全部が、この原則から必至となる帰結をすべて意識しているわけでも、あるいは、それを認めようとおもっているわけでもない」（一二二五）。わが革命の根本的な政治的区分の「分水嶺」が、われわれの考えるようにカデットより左をはしっているのではなくて、カデットより右をはしっているとするのは、メンシェヴィズムの根本的見解である。この見解がまちがっていることは、ツェレテリの明確な定式化からとくにはっきりとわかる。なぜなら、一八六一年の経験後は、地主の利益の優位、彼らの権力の維持、新しい債務奴隷制の強化を伴う強制収用がありうることは、まったく議論の余地がないことだからである。もっとまちがっているのは、「土地用益の形態の問題では、われわれ（社会民主主義者）は」、カデットからよりはもっと「彼ら（ナロードニキ）

からはなれている」（一二三〇）というツェレテリの言明である。演説者は、このことばのあとで労働と消費の「基準」の批判にうつっている。ここでは彼はまったく正しかった。だが、ほかならぬここで、カデットはトルドヴィキよりけっして良くはないのである。なぜなら、カデットは「基準」をもっとずっと濫用しているからである。それだけではない。カデットにあっては、ばからしい「基準」についての大騒ぎは、彼らの官僚主義と、百姓を裏切ろうとする彼らの傾向との結果である。百姓についていえば、「基準」は、ナロードニキ的インテリゲンツィアによって外部からもちこまれたものである。そしてまた、われわれはさきに第一国会の議員チジェフスキーとボヤルコフの例で、農村の実践家がどの「基準」をもどれほど適切に批判しているかをみた。もし社会民主主義者がこのことを農民議員に説明したなら、もし彼らがトルドヴィキの案に基準を否定する修正をもちこんだなら、もし彼らが「基準」となんら共通点をもたない国有の意義を理論的に示したなら――そうしたなら、社会民主主義者は自由主義者に対抗して、農民革命の指導者となったことであろう。メンシェヴィズムの立場は、プロレタリアートを自由主義者の影響下に従属させることである。第二国会でとくに奇怪だったのは、カデットは土地の売却と担保の制限に賛成したのであるから、われわれ社会民主主義者とナロードニキとのへだたりのほうが大きい、などということを言ったことである！

さらに、国有を批判するにあたってツェレテリは三つの論拠をあげた。（一）「官僚の大群」、（二）「小さな民族体にたいする関係での最大の不公正」、（三）「復古の場合「人民の敵の手に武器をあたえるであろうこと」（一二三二）。これは、わが党の綱領を通過させた人々の見解を良心的に述べたものである。そしてツェレテリは党人として、この見解を叙述しなければならなかった。この見解の破産がいかに支持しがたいものであるか、また、このもっぱら政治的な批判はいかに皮相なものであるかは、われわれがさきに示したところである。

ツェレテリは公有化に賛成する六つの論拠をあげた。（一）公有の場合には「これらの手段（すなわち地代）を人民の（!!）必要のために実際にもちいることが保障されるだろう」（原文のまま！　一二三三ページ）。これは楽観的な主張だ。（二）「自治体は、失業者の状態を改善するように努力するだろう」――たとえば民主主義的、地方分権的アメリカのように（?）（三）「自治体はこれらの（大）経営を手に入れて、模範経営を組織することができる」。（四）「農業恐慌のさいには……土地のない無産の農民に無

償で土地を貸すであろう」(原文のまま！　一一二三四ページ)。これはもうエス・エルのよりもっと悪質のデマゴギーであり、ブルジョア革命における小市民的社会主義の綱領である。(五)「民主主義の防壁」——カザックの自治に類する……。(六)「分与地の収用は……おそるべき反革命運動をよびおこすかもしれない」——おそらく、国有に賛成した全農民の意志にそむいて。

第二国会での社会民主主義者の演説の要旨——買取りの問題、地主的土地所有と現国家の権力との結びつきの問題における指導的役割。そして、カデット主義に迷いこみ、農民革命の経済的および政治的条件への無理解を示す、本来の農業綱領。

第二国会での農業問題討論全体の要旨——右翼地主は、みずからの階級的利害を最もはっきりと理解していることを示し、またブルジョア的ロシアで階級としての自己の支配を維持するための経済的・政治的条件を最も明確に意識していることを示した。自由主義者は、最も軽蔑すべき偽善的な手段でもって百姓を地主の手に売りわたそうと試みて、本質的に右翼地主に同調した。ナロードニキ的インテリゲンツィアは、農民の綱領に官僚主義と小市民的理屈好きの風味をそえた。農民は、中世的なもののあらゆる残存物と中世的土地所有のあらゆる形態とに反対するその闘争の自然発生的な革命性を、最も激烈に直接的に表現したが、しかしこの闘争の政治的条件を完全に明確には意識せず、ブルジョア的自由の「約束の地」を素朴に理想化している。ブルジョア的民族派は、小さな民族体の孤立によって生みだされる狭い見解と偏見がいちじるしくしみこんでいて、多少びくびくしながら農民闘争に同調した。社会民主主義者は、農民革命の事業を断固として擁護し、現在の国家権力の階級的性格をあきらかにしたが、党の農業綱領がまちがっていた結果、農民革命を首尾一貫して指導することはできなかった。

結論

農業問題はロシアにおけるブルジョア革命の基礎であり、この革命の国民的特殊性を条件づけている。

この問題の本質をなすものは、地主的土地所有、ならびに、ロシアの農業制度のなかにある、したがってまたロシアのあらゆる社会的および政治的制度のなかにある、農奴制の残存物を廃絶するための、農民の闘争である。

ヨーロッパ・ロシアの一五〇〇万の農家は、七五〇〇万デシャチーナの土地をもっている。主として名門の、一部は成り上りの三万人の地主が、おのおの五〇〇デシャチー

ナ以上を、全部で七〇〇〇万デシャチーナをもっている。これが事態の基本的な背景である。これが、ロシアの農業制度で、したがってまた一般にロシア国家およびロシアの全生活で、農奴主的地主が優位を占めていることとの基本的条件である。農奴主というのは、経済学的な意味では巨大所有地の持ち主のことである。彼らの土地所有の基礎は、農奴制度の歴史、数世紀にわたる名門貴族による土地略奪の歴史によってつくりだされたものである。彼らの現在の経営の基礎は、雇役制度、すなわち賦役の直接の遺物であり、農民の農具による経営、小農耕者のかぎりなく多種多様な隷属形態——冬期の雇用、年ぎめ借地、分益借地、雇役代償の借地、負債による隷属化、切取地・森林・草刈場・水飼場などのための隷属化、その他等々、数かぎりない——による経営である。ロシアの資本主義的発展はこの半世紀間に非常な前進をとげたため、農業における農奴制の維持は絶対に不可能となり、農奴制の排除は強力的危機、全国民的革命という形態をとるにいたった。しかし、ブルジョア国における農奴制の排除は、二つの道によって可能である。

農奴制の排除は、農奴主的＝地主的経営が徐々にユンカー的＝ブルジョア的経営に成長転化していき、農民大衆が水呑百姓〔ボブィリ〕や作男〔クネヒト〕に転化し、大衆の乞食のような生活水準が暴力的に維持され、資本主義によって農民のあいだに不可避的につくりだされるひとにぎりの少数の大農〔グロースバウエル〕、ブルジョア的大農民が分離する、という道によっても可能である。黒百人組の地主と彼らの大臣ストルィピンとは、まさにこの道に立ったのである。彼らはさびついた中世的な土地所有形態を暴力的に破壊しないかぎり、ロシアの発展のために道を清めることはできないことを理解した。そして彼らは、地主のために勇敢にこの破壊にとりかかった。彼らは、最近までまだ官僚や地主のあいだにひろまっていた、半封建的共同体への共感をなげすてた。彼らは、共同体を暴力的にぶちこわすために、あらゆる「立憲的」法律を回避した。彼らは富農に、農民大衆を略奪し、古い土地所有を破壊し、幾千の経営を破滅させる carte blanche〔白紙委任状〕をあたえた。彼らは中世的農村を、ルーブリの所有者の「没収と略奪」にまかせた。彼らは階級としてのその支配を維持するためには、こうするよりほかには仕様がないのである。なぜなら、彼らは資本主義的発展とたたかうのでなく、それに適応することが必要だということを意識したからである。だが、みずからの支配を維持するためには、彼らは農民大衆[23]に対抗して「成上りもの」、ラズヴァーエフやコルパーエフたちと結ぶよりほかはない。彼らには、これらのコルパーエフたちにむかって、大声でこうさけぶ

ほかに活路はない。enrichissez-vous! 金持ちになれ! われわれは諸君を一ルーブリで百ルーブリもうけられるようにしてやろう。そのかわり、新しい条件のもとでわれわれの権力の基礎をすくうのを手つだってくれ! と。このような発展の道は、それが実現されるためには、農民大衆およびプロレタリアートにたいする間断ない、系統的な、ほしいままの暴力を要求する。そして地主的反革命は、全面にわたってこの暴力を組織することをいそぐのである。

もう一つの発展の道を、われわれは、第一のプロシア型の道と区別して、資本主義発展のアメリカ型の道と名づけた。この道も、古い土地所有を力ずくで破壊することを要求する。——ロシアにおける信じられないほどに尖鋭化した危機が苦痛のない平和な結末におわりうるなどと夢想できるのは、ロシア自由主義派の愚かな小市民だけである。

しかし、この必然的な不可避的な破壊は、農民大衆の利益において可能なのであって、地主一味の利益においてではない。資本主義の発展の基礎となることができるのは、地主経営を全然ともなわない自由な農業企業家群である。なぜなら、この地主経営は全体として経済的に反動的であり、しかも農業企業家の要素は、国のこれまでの経済史によって農民のあいだにつくり出されているからである。このような資本主義発展の道のもとでは、国内市場の非常な成長、全住民の生活水準、エネルギー、イニシアティヴおよび文化の向上の結果として、資本主義の発展ははかりしれないほど広く、自由に、急速にすすむにちがいない。ロシアの巨大な植民予備地は、——ロシア本土における農民大衆にたいする農奴制的抑圧や、さらに土地政策にたいする農奴主的〃官僚的態度のため、その利用を限りなく困難にされているが——この予備地は、農業の非常な拡大と生産の上昇を深くまた広くおしすすめるための経済的基礎を保障するものである。

このような発展の道は、地主的土地所有の廃止を要求するだけではない。なぜなら、農奴主的地主の支配は、数世紀にわたって、長年のあいだ国内のすべての土地所有に、農民の分与地にも、比較的自由な辺境地方の移住民の土地所有にも、自己の刻印をおしたからである。専制政府の移民政策は、頑迷な官僚のアジア的干渉で貫かれている。官僚は、移民が自由に定着するのを妨げ、新しい土地関係におそるべき混乱をもちこみ、中央ロシアの農奴制的官僚主義の害毒をロシアの辺境にまで伝染させたのである。* ロシアでは、地主的土地所有だけでなく、農民的分与地所有も中世的である。農民的分与地所有は信じられないほど混乱している。それは、農民を幾千の小単位に、中世的なグループに、身分的カテゴリーに細分している。それは、農民

の土地関係にたいする中央権力と地方権力との遠慮会釈ない干渉の数世紀にわたる歴史を反映している。それは、農民をまさにゲットーに、連帯納税的・チャグロ的性格をもつ中世的小組合に、分与地保有のための組合に、すなわち農村共同体においこむ。しかも、ロシアの経済的発展は、実際には、農民をこの中世的環境からひきはなす――一方では、分与地の貸出しや放棄を生みだすことによって、他方では、きわめて多種多様な土地所有の、すなわち所有分与地、借入分与地、買入所有地、借入地主地、借入官有地などの小地片から、将来の自由な農業企業家（あるいはユンカー的ロシアの将来の大農）の経営をつくりだすことによって……。

＊ア・カウフマン氏はその著『移民と植民』（サンクトーペテルブルグ、一九〇五年）で、移民政策史の概要を述べている。生粋の「自由主義者」として、著者は農奴主の官僚制にかぎりない尊敬をはらっている。

ロシアに真に自由な農業企業家的経営をうちたてるためには、すべての土地――地主の土地も分与地も――の「仕切りを撤去し」なければならない。すべての中世的土地所有をうちこわし、ありとあらゆる土地を自由な土地のうえの自由な経営主のまえに平等にしなければならない。土地の交換、移住、地所の分合、さびついたチャグロ的農村共同体にかわる自由な新しい協同組合の創設などを、できるかぎり最大限に容易にしなければならない。すべての土地からあらゆる中世的がらくたを「一掃」しなければならない。

この経済的必要を表現しているのが、農村における農奴制的秩序との完全な決裂としての、土地の国有、土地私有の廃止、あらゆる土地の国家の所有への移転である。この経済的必要こそが、ロシアの農民大衆を土地国有の支持者としたのである。小自作農はこぞって、一九〇五年の農民同盟の大会でも、一九〇六年の第一国会でも、一九〇七年の第二国会でも、すなわち、革命の第一期全体をつうじて、国有に賛成した。彼らが賛成したのは、「農村共同体」が彼らのうちに特殊な「萌芽」、特殊な、ブルジョア的でない「勤労原理」を育てたからではない。彼らが賛成したのは、反対に、生活が彼らに、中世的共同体と中世的分与地所有からの解放を要求していたからである。彼らが賛成したのは、彼らが社会主義農業をうちたてることをのぞんだから、あるいはうちたてることができたからではなく、彼らが真にブルジョア的な、すなわち、あらゆる農奴制的伝統から最大限に解放された小農業をうちたてることをのぞんでいたし、また現にのぞんでいるからであり、うちたてることができたし、また現にそうすることができるからで

ある。

このように、ロシア革命のなかでたたかっている諸階級の、土地私有の問題にたいする独特の態度をよびおこしたものは、偶然やあれこれの教義の影響（近視眼的な人はこう考えるけれども）ではない。この独特さは、ロシアにおける資本主義発展の諸条件と、この発展の現時点における資本主義の要求とによって、完全に説明される。すべての黒百人組的地主、反革命的ブルジョアジー全体（オクチャブリストもカデットもこのなかにはいる）が、土地の私有に賛成した。全農民と全プロレタリアートは、土地の私有に反対した。ユンカー的＝ブルジョア的ロシアをつくり出すという改良的な道は、必然的に、古い土地所有の基礎を維持すること、それが、住民大衆をくるしめながら、ゆっくりと資本主義に適応していくことを必然条件としてふくんでいる。古い秩序を実際に打倒する革命的な道は、その経済的基礎として、ロシアのすべての古い土地所有形態をすべての古い政治制度もろとも廃止することを、不可避的に要求する。ロシア革命の第一期の経験は、革命は農民的土地革命としてはじめて勝利しうること、農民的土地革命は土地国有化なしにはその歴史的使命を完全には果たしえないことを、最後的に証明した。

もちろん、国際的プロレタリアートの党である社会民主党、全世界的社会主義の目標をみずからに課しているこの党は、どのようなブルジョア革命のどのような時代ともとけこむことはできず、その運命をあれこれのブルジョア革命のあれこれの結末と結びつけることもできない。どのような結末になろうとも、われわれは、勤労大衆をその偉大な社会主義的目標にむかって確固として導いていく自立的な、純粋にプロレタリア的な党としてとどまらなければならない。だから、われわれは、ブルジョア革命のどのような成果であっても、それを恒久的なものにするどんな保障もひきうけることはできない。なぜなら、ブルジョア革命であるかぎり、そのあらゆる成果の非恒久性と内的矛盾性は、この革命に内在的に固有であるからである。「復古をふせぐ保障」の「案出」ということは、無思慮の産物としてだけ現われうる。われわれの任務はただ一つ――社会主義革命のためにプロレタリアートを結束させ、旧制度とのあらゆる闘争をできるかぎり断固とした形態で支持し、発展しつつあるブルジョア社会でプロレタリアートにとってできるだけよい条件を擁護することである。この点から不可避的に出てくる結論は、ロシアのブルジョア革命でわが社会民主党の綱領たりうるものは、土地の国有だけだということである。われわれの綱領の他のすべての部分と同様に、われわれは土地国有を、政治的改造の一定の形態およ

び一定の段階と結びつけて提起しなければならない。なぜなら、政治的変革の規模と土地変革の規模とは一様でないわけにはいかないからである。われわれの綱領の他のすべての部分と同様に、われわれは土地国有を、小ブルジョア的幻想から、「基準」についてのインテリゲンツィア的官僚的おしゃべりから、また共同体の強化あるいは均等な土地用益についての反動的空語から、厳密に区別しなければならない。プロレタリアートの利益が要求するのは、あれこれのブルジョア的変革のための特別のスローガン、特別の「計画」あるいは「体系」を考え出すことではなくて、ただ変革の客観的条件を首尾一貫して表現すること、この客観的な、経済的に克服しえない諸条件を幻想と空想から清めることだけである。土地国有は、農業における中世的なものを完全に清算する唯一の方法であるばかりでなく、資本主義のもとで考えられる最良の土地整理方法である。

三様の事情が、一時、ロシアの社会民主主義者をこの正しい農業綱領から逸脱させた。第一に、ロシアにおける「公有化」の発案者ペ・マスロフは、マルクスの理論を「修正」し、絶対地代の理論を拒否し、収穫逓減の法則やこれと地代論との結びつきなどについての、半分くさりかかったブルジョア学説をよみがえらせた。絶対地代を否定することは、資本主義のもとでの土地私有の経済的意義をすべて否定することであり、したがって、不可避的に国有化についてのマルクス主義的見解の歪曲に導かざるをえなかった。第二に、農民革命の開始を目のまえにはっきりと見ることのなかったロシア社会民主主義者は、農民革命の可能性について慎重な態度をとらないわけにいかなかった。なぜなら、農民革命の勝利が可能であるためには、実際に、一連のとくに有利な条件と、大衆の革命的意識性、エネルギー、イニシアティヴのとくに有利な展開とが必要とされるからである。ロシアのマルクス主義者は、手近に経験もたず、ブルジョア的運動を頭で考え出すことはできないと考えていたのであるから、革命以前に正しい農業綱領をうちたてることができなかったのも当然である。しかし、彼らは、革命がはじまったのちも、マルクス理論をロシアの独特な条件に適用することをしないで(マルクスとエンゲルスはいつもおしえていた――われわれの理論はドグマではなくて、行動の指針であると[三〇])、そのかわりに、マルクスの理論を別の国の条件、ちがった時代に適用してえた結論を無批判に繰りかえす、という誤りをおかしたのである。たとえば、ドイツの社会民主主義者は、土地国有の要求をふくむマルクスの古い綱領をすべてしりぞけたが、それはまったく当然のことであった。なぜなら、ドイツはユンカー的ブルジョア国として最後的に形成され、ブルジョ

ア的体制を土台とする運動はみな、ドイツでは決定的にその生命を終えているのであり、国有化のためのどのような人民運動も存在しないし、また存在しえないからである。ユンカー的＝ブルジョア的要素の優越は、国有化計画を実際には玩具に、それどころかユンカーが大衆を略奪するための道具に変えてしまった。ドイツ人が、国有化を論ずるのさえこばんだのは正しかった。しかし、この結論をロシアにひきうつしてくること（わがメンシェヴィキのうち、公有化とマスロフによるマルクス理論の修正との結びつきを認めないもののやっていることは本質的にいってそうである）は、具体的なそれぞれの社会民主党の歴史的発展の特殊な時期におけるそれぞれの党の任務について、考える能力がないということを意味する。

第三に、公有化の綱領には、ロシアのブルジョア革命におけるメンシェヴィズムの誤った戦術方針——すなわち、「労働者と農民の同盟」*だけが革命の勝利を保障できるということにたいする無理解——が、はっきりと現われた。これは、ブルジョア革命におけるプロレタリアートの指導的役割にたいする無理解であり、プロレタリアートをわきへおしのけ、ブルジョア革命の中途半端な結末に順応させ、プロレタリアートを自由主義ブルジョアジーの指導者から助手（実際には雑役夫と下僕）にかえてしまおうとする志向である。「熱狂することなく、時流にしたがい、粛々と前進する労働人民」——「経済主義者」（＝ロシア社会民主労働党内の最初の日和見主義者）にむけられたナルツィス・トゥポルィロフのこのことば(二〇)は、現在のわが党の農業綱領の精神を完全に言いあらわしている。

* カウツキーはその小冊子『社会革命』第二版で、このように表現した。

小ブルジョア社会主義の「熱狂」との闘争は、革命の規模と、プロレタリアートによって決定される革命の任務を低めるようにではなく、それを高めるように遂行されなければならない。小ブルジョアジーのおくれた層や特権的農民（カザック）のあいだに「地方主義」がどれほど強くても、われわれはこれを奨励すべきではないし、いろいろな民族の分立状態を奨励すべきではない。——いや、われわれは勝利のためには統一がどんな意義をもつかを農民に説明しなければならず、また、運動をせばめるスローガンではなく、運動をひろげるようなスローガン、ブルジョア革命が不完全であることの責任をプロレタリアートの無思慮に負わせるのではなく、ブルジョアジーの立遅れに負わせるようなスローガンを、持ちださなければならない。われわれの綱領を「地方的」民主主義に「順応」させたり、非民主主義的な中央権力のもとでの農村の「自治体社会主

義」というようなばかげた不可能なことを考えだしたり、小市民社会主義的な改革をブルジョア革命の調子にあわせたりするのではなく、ブルジョア革命がブルジョア革命として勝利するための現実の条件に、大衆の注意をむけなければならず、また、そのためにはたんに地方の民主主義だけではなく、かならず「中央の」民主主義が、つまり中央国家権力の民主主義が必要であること――しかも、たんに民主主義一般だけではなく、かならず、最も完全な、最も高度な形態の民主主義が必要であること（なぜなら、科学的な意味でのロシアの農民的土地革命は、それなしには、まさしく空想的となるから）――に、大衆の注意を向けなければならないのである。

そして、黒百人組の野牛どもが第三国会ではえ、わめき、反革命の狂宴が nec plus ultra（頂点）にたっし、反動が政治的復讐の野蛮行為を、一般に革命家に、とくに第二国会の社会民主党議員にくわえているこの現在の歴史的時期――この時期は「広範な」農業綱領には「適当でない」、と考えてはならない。このような考えは、ロシアで、社会民主党にはいったか、あるいはこの党に同調した小市民的インテリゲンツィアの広範な層をとらえた、あの背教、意気銷沈、堕落、退廃につうずるものであろう。この汚物が労働者党からきれいにはき出されるならば、プロレタリアートは得をするだけである。いや、反動が荒れ狂えば荒れ狂うほど、本質的にいって、反動は不可避的な経済的発展をそれだけおくらせるのであり、民主主義運動のより広範な高揚をそれだけ効果的に準備するのである。そしてわれわれは、偉大な革命の経験を批判的に研究し、経験を点検し、かすを洗いおとし、きたるべき闘争の指針としてその経験を大衆に伝達するために、大衆行動の一時的鎮静の期間を利用しなければならない。

一九〇七年一一―一二月

あとがき（六三）

この著作は一九〇七年の終りに書いたものである。これは一九〇八年にピーテルで印刷されたが、ツァーリの検閲はこれを没収して廃棄してしまった。たった一部だけが無事にのこったが、それには終りのほう（この版の二六九ページ以下）がぬけているので、この終りのところは、こんど書きたしたものである。

現在、革命は、ロシアの農業問題を、一九〇五―一九〇七年とはくらべものにならないほど広範に、深刻に、鋭く提起している。第一革命におけるわが党の綱領の歴史を熟知することが、現在の革命の任務をより正しく究明する助けになるであろうことを期待する。

次のことをとくに強調しておく必要がある。戦争は交戦諸国に前代未聞の惨禍をもたらしたが、同時にそれは、資本主義の発展を大いに促進して、独占資本主義を国家独占資本主義に転化させた。その結果、プロレタリアートも、革命的小ブルジョア民主主義派も、資本主義の枠のなかにとどまってはいられなくなった。

生活はすでにこの枠をはるかに越え、全国家的規模での生産と分配との調整、全般的労働義務、強制的シンジケート化（企業連合への統合）等々を日程にのぼせた。

このような事態のもとでは、農業綱領における土地国有は、不可避的に、ちがった評価をうけるようになる。すなわち――土地国有は、たんにブルジョア革命の「最後の言葉」であるだけではなくて、社会主義への第一歩でもある。このような一歩をふみ出すことなしには、戦争の惨禍とたたかうことはできない。

プロレタリアートは、極貧農を指導して、一方では、重点を農民代表ソヴェトから農業労働者代表ソヴェトにうつし、他方では、地主経営の農具類を国有化することと、農業労働者ソヴェトの統制のもとに地主経営から模範経営をつくり出すことを、要求せざるをえない。

私は、ここでこのきわめて重要な問題を詳しく論じることはもちろんできないから、これに興味をもたれる読者には、いま出ているボリシェヴィキの文献や私の小冊子『戦術についての手紙』『わが革命におけるプロレタリアートの任務（プロレタリア党の政綱草案）』を参照することをおすすめしなければならない。

著者

一九一七年九月二八日

一九一七年に著書『一九〇五―一九〇七年の第一次ロシア革命における社会民主党の農業綱領』で発表

著番のテキストによって印刷

一九〇七年一一月—一二月に執筆

一九〇八年「穀物」出版社から単行本としてペテルブルグで出版（没収）、一九一七年、ふたたび「生活と知識」出版社からペトログラードで出版

全集、第五版、第一六巻、一九三—四一三ページ所収

邦訳全集、第一三巻、二二一—四四三ページ所収

労働組合の中立性（六六）

われわれは、『プロレタリー』の前号に、労働組合にかんするわが党の中央委員会の決議をのせた。（六七）『ナーシ・ヴェーク（六八）』は、この決議を読者に報道したさい、こうつけくわえた――この決議は中央委員会では満場一致で採択された。なぜなら、メンシェヴィキは、ボリシェヴィキの原案にくらべて、決議にいくつかの譲歩がおこなわれたために、この決議に賛成投票をしたからであると。もし、この報道がほんとうなら（いまは廃刊紙である『ナーシ・ヴェーク』の特色は、メンシェヴィキにかんすることはなんでも、いつもとくによく情報に通じていたことである）、われわれは、労働組合のような重要な分野で社会民主主義者の活動の統合へむかって大きな一歩がふみだされたことを、心から歓迎するほかはない。『ナーシ・ヴェーク』がのべた譲歩は、まったくわずかなもので、ボリシェヴィキ草案の根本原則をすこしも変更するものではない。（ついでに言えば、この草案は『労働組合と社会民主党』という趣旨を説明した長い論文といっしょに『プロレタリー』一九〇七年一〇月二〇日付第一七号に掲載された）。

　したがって、わが党全体は、組合の中立性の精神ではなく、組合を社会民主党とできるだけ緊密に接近させるという精神で、労働組合内の活動をおこなわなければならないことをいまや認めたわけである。また、組合の党派性はもっぱら組合内部の社会民主主義者の活動によってのみ達成されなければならず、社会民主主義者は組合のなかに結束のかたい細胞を組織しなければならないこと、もし合法的な組合が不可能なら、非合法的な組合をつくるべきであることも、認められた。

　労働組合内の活動の性格の問題についてわが党の両分派がこのように接近したことに、最も強い影響をおよぼしたのが、シュトゥットガルト〔大会〕であることは、疑いない。シュトゥットガルト大会の決議は、カウツキーがライプチヒの労働者への報告で指摘したように、中立性を原則的に承認することに終止符をうっている。階級的矛盾が発展して高度の段階に達し、すべての国で最近階級的矛盾が激化したこと、ドイツの多年の経験では、中立政策が特殊なキリスト教組合や自由主義的組合の発生をすこしも妨げ

ないで、労働組合内の日和見主義を強めたこと、組合と政党との一致した共同行動を要求するような、プロレタリア闘争の特殊な分野（西欧のプロレタリア革命の予想される形態のひな型としての、ロシア革命における大衆ストライキと武装蜂起）が拡大したこと——これらすべては、中立性の理論からその基盤を最後的に奪いさった。

プロレタリア諸党のあいだでは、中立性の問題が、いまとくに大きな論争をよびおこす見込みはない。だが実際には、インテリゲンツィアとすすんだ農民との革命的ブルジョア政党の最左翼である、わが国の社会革命党のような、非プロレタリア的、えせ社会主義的政党となると、別問題である。

シュトゥットガルト〔大会〕後に中立性の思想を擁護したのが、社会革命党とプレハーノフだけであったことは、きわめて意味深長である。しかも、その擁護はすこぶる拙劣であった。

社会革命党の中央機関誌『ズナーミャ・トルダー』の最近号（第八号、一九〇七年一二月）には、労働組合運動の問題を取り扱った二つの論文がみられる。エス・エルはそこで、なによりもまず、シュトゥットガルト決議が労働組合と党との関係の問題を、ロンドン決議が示したのとまさに同じ意味で、すなわちボリシェヴィズムの精神で解決したという、社会民主主義新聞『フペリョード』(六九)の声明を嘲笑しようとしている。これにたいして、われわれは、エス・エル自身が『ズナーミャ・トルダー』のその同じ号で、ほかならぬこのような評価の正しさを異論なく証明している事実をあげたことを言っておこう。

『ズナーミャ・トルダー』は、一九〇五年秋について、こう書いている。——そして、これこそ特徴的な事実なのだ。「ロシアの三つの社会主義的分派、つまり社会民主党のメンシェヴィキ、社会民主党のボリシェヴィキ、エス・エルが、はじめて顔をあわせて会合し、労働組合運動にたいする自分たちの見解をのべたのは、このときであった。大会（労働組合の）を召集するための中央ビューローをも自身のなかからつくりだすように委任されたモスクワ・ビューローは、オリンピヤ劇場で労働組合に加入している労働者の大集会を組織した。[*]メンシェヴィキは、党の目的と労働組合の目的とのあいだに、古典的マルクス主義的に、厳密に正統派的に境界線を引いた。彼らは言った。『社会民主党の任務は、資本主義的諸関係を絶滅し社会主義制度をうちたてることである。労働組合の任務は、労働に有利な労働力の販売条件をかちとるために、資本主義制度の限界内で労働条件を改善することである』と。ここから、労働組合は無党派的なものであり、『ある職業の労働者の全

員』を包括するものであるという結論が導きだされた。**

* この集会には、約一五〇〇人が出席した。その報告は、『労働助力博物館報』、一九〇五年一一月二六日付、第二号をみよ。(『ズナーミャ・トルダー』の引用)。

** しかし、メンシェヴィキ諸君はこの無党派性をかなり独特な仕方で理解していたと言わなければならない。すなわち、彼らの報告者は、その命題をつぎのように例証したのである。「党派性の問題の正しい解決は、モスクワ印刷労働組合でおこなわれた。同組合は同志たちに、個人として、社会民主党に入党するよう提案している」と(『ズナーミャ・トルダー』の注)。

ボリシェヴィキは、現在では、政治と職業との区別を厳密におこなうことはできないことを証明し、ここから『社会民主党と社会民主党の指導すべき労働組合とのあいだには堅い結合がなければならない』という結論に達した。最後に、エス・エルは、プロレタリアートの分裂をさけるために組合の厳重な無党派性を要求したが、労働組合の任務と活動をなんらかの狭い分野にかぎることをすべてしりぞけ、この任務を、資本との闘争の全範囲をふくむもの、したがって、経済闘争も政治闘争もふくむものと定式化した』。

『ズナーミャ・トルダー』自身、このように事実をのべているのだ！　そこで、めくらか、まったく考える能力のないものだけが、これらの三つの見地のうちで、社会民主党と労働組合との堅い結合について語っている見地こそ、「党と労働組合との堅い結びつきを勧告しているシュトゥットガルト決議によって確認された」*ものであることを否定することができるのである。

* 一九〇五年一一月に、メンシェヴィキは、中立性にたいする正統派的ではない、俗流的な見解をのべた。エス・エルの諸君は、このことをおぼえておくがいい！

エス・エルは、このうえもなく明白なこの問題を紛糾させるために、こっけい至極にも、経済闘争における労働組合の自主性とその無党派性とを混同した。彼らはこう書いている。「シュトゥットガルト大会は、明確に組合の自主性(無党派性)を支持した。すなわち、ボリシェヴィキの見解をも、メンシェヴィキの見解をも、しりぞけたのである」と。こういう結論は、シュトゥットガルト決議の次のことばから導きだされている。「これら二つの組織(党と労働組合)のそれぞれは、その性質に応じた分野をもっており、この分野ではまったく自主的に行動しなければならない。しかし、それとならんで、ますます拡大する分野が存在している」……。そのあとは、さきに引用したとおりである。ところがここに、「その性質に応じた分野」における労働組合の「自主性」というこの要求を、組合の無党

派性の問題と混同するか、政治と社会主義革命の任務との分野における組合と党との緊密な接近の問題と混同したような道化者がいたのだ！

わがエス・エルは、「中立性」理論の評価という基本的な原則上の問題を、まさにこういうやり方で、まったくそらしてしまった。だが、この「中立性」理論は、実際には、プロレタリアートにたいするブルジョアジーの影響を強化するのに役立っているのである。彼らは、この原則上の問題を論ずるかわりに、いくつかの社会主義政党が現に存在しているという、ロシアの特殊関係についてだけ語ることのほうを、しかも、シュトゥットガルトで実際にあったことをいつわって説明することのほうを選んだのである。『ズナーミャ・トルダー』はこう書いている。「ここでシュトゥットガルト決議のあいまいな点を引合いにだすにはあたらない。なぜなら、プレハーノフ氏が、党の公式の代表者として国際大会で演説して、あらゆるあいまいな点やあらゆる疑念を粉砕したからである。そして、われわれはいまのところ、『同志プレハーノフのこのような演説は単一の党の隊列をみだす』などという社会民主党中央委員会のこれにかんする声明にはまだ接していない」……。

エス・エルの諸君！　諸君は、もちろん、わが中央委員会がプレハーノフの誤った行動をやめさせようとしたことに、皮肉を言う権利がある。諸君は、たとえて言えば、ゲルシュー二氏のカデットびいきを公けに非難しない党を尊敬してもよいと考える権利をもっている。だがしかし、なんのために、まっかなうそをつくのか？　プレハーノフは、シュトゥットガルト大会では、社会民主党の代表者ではなく、党の三三名の代議員のひとりにすぎなかった。しかも、彼が代表していた見解は、社会民主党の見解ではなくて、社会民主党とそのロンドン諸決定とにたいする今日のメンシェヴィキ的反対派の見解であったのである。エス・エルがこのことを知らないはずはない。したがって、彼らは、それと知りながらうそをついているのだ。

……「労働組合と政党との相互関係の問題を検討した小委員会で、彼（プレハーノフ）は文字どおりつぎのように言った。『ロシアには一一の革命団体があるが、労働組合は、いったい、それらのうちのどれと結びつきをもつべきなのか？　労働組合のなかへ政治的な意見の相違をもちこむことは、ロシアでは有害なことであろう』と。これにたいし小委員会の全員は、満場一致で声明した。大会の決議をそのように理解してはならないし、全委員は『けっして労働組合とその組合員に、社会民主党員となる義務を負わせるものではない』、すなわち、決議にも示されているとおり、労働組合の『完全な自主

性』を要求するものである、と」。（傍点は『ズナーミャ・トルダー』による）。

『ズナーミャ・トルダー』の諸君、諸君ははなしを混乱させているのだ！　小委員会では、あるベルギーの同志が、労働組合員に社会民主党へ加入する義務を負わせることができるかどうか、と質問した。全員は彼に、そういうことはできないとこたえた。ところが、他方では、プレハーノフが、「この場合、労働組合組織の統一を見失ってはならない」という修正を決議にもちこんだ。この修正は採択されたが、全会一致ではなかった。（ロシア社会民主労働党の見解を代表していた同志ヴォイノフは、この修正に賛成投票したが、われわれの意見によれば、この投票は正しかった）。事実は、まさにこのとおりであったのだ。

社会民主主義者は、労働組合組織の統一をけっして見失ってはならない。これは、まったく正しい。だが、このことは、エス・エルにもあてはまることであって、われわれはエス・エルにたいし、労働組合が自分自身と社会民主党との堅い結びつきを宣言するときには、「労働組合組織の統一」について考えてみるようにすすめているのだ！　組合員に社会民主党へ加入する「義務を負わせる」などということは、いまだかつてだれも考えたことはない。これは、恐怖のあまり、エス・エルの眼にうつったまぼろしであった。しかし、労働組合と社会民主党との堅い結びつきを宣言したり、このような結びつきを実際に、具体化することを、シュトゥットガルト大会は労働組合に禁止したというのは、作り話である。

『ズナーミャ・トルダー』は、こう書いている。「ロシアの社会民主主義者は、労働組合を獲得して、それを自党の指導にしたがわせるために、最も確固たる精力的なカンパニアをおこなっている。ボリシェヴィキはそれを率直に公然とやっているし、……メンシェヴィキはもっと廻り道を選んだ」……そのとおりだ、エス・エルの諸君！　労働者インタナショナルの権威の名において、諸君は、われわれが、このカンパニアを、「労働組合組織の統一を見失うことなく」分別ある態度で、根気づよくおこなうよう、われわれに要求する権利がある。われわれは心から喜んでこのことを認める。そして、諸君にも同じことを認めるよう要求する。だが、われわれは、カンパニアを断念はしない！

しかし、プレハーノフは、組合に政治的な意見の相違をもちこむことは有害だと言ったではないか……そのとおり、プレハーノフは、そういうばかなことを言った。そこで、当然にもエス・エルの諸君は、最もまねる値うちのすくないあらゆるものにいつでもしがみつくように、このばかなことばにしがみつかなければならなかった。けれども、指

針となるべきものは、プレハーノフのことばではなくて、大会の決議であり、この決議を適用することは、「政治的な意見の相違をもちこむこと」なしには不可能である。ここに小さな例を諸君に示そう。大会の決議は、労働組合が「労働と資本の利害の調和論」を指針としてはならないと述べている。われわれ社会民主主義者は、ブルジョア社会で土地の均分を要求する農業綱領は労働と資本との利害の調和論のうえに立てられていると主張する。* われわれは、このような意見の相違から（それどころか、君主主義的労働者との意見の相違からさえ）ストライキその他の統一を割ることに、いつでも反対の意見をのべるであろう。だが、われわれは、一般に労働者のあいだに、とりわけあらゆる労働者団体のなかにいつでも「このような意見の相違をもちこむ」であろう。

* いまでは、いくたりかのエス・エルでさえ、このことを理解するようになり、こうしてマルクス主義へ思いきった一歩をふみだしている。フィルソフ氏とヤコビー氏の非常に興味のある新著をみよ。この書物については、われわれは近いうちに『プロレタリー』の読者とくわしく話しあうつもりである。(三〇)

プレハーノフが一一の政党を引合いにだしたことも、おなじように賢明でない。第一に、さまざまな社会主義政党があるのはロシアだけではない。第二に、ロシアでは、ただ二つの、いくらかでも真剣にきそいあっている社会主義政党、すなわち社会民主党とエス・エルとがあるだけである。なぜなら、別のもろもろの民族の政党をいっしょくたにすることは、まったくばかげたことだからである。第三に、真に社会主義的な諸政党の合同の問題は、まったく別個の問題である。プレハーノフは、この問題をこねまぜて、事態を紛糾させている。われわれは、いつ、どこでも、組合と労働者階級の社会主義政党との接近を主張しなければならない。けれども、あれこれの国で、あれこれの民族のあいだで、どの政党がほんとうの社会主義政党であり、労働者階級の、ほんとうの政党であるかは、別個の問題である。それを決定するのは、国際的な大会の決議ではなくて、もろもろの民族の政党のあいだの闘争の経過である。

同志プレハーノフの所説がこの問題でどれほど誤っているかは、『ソヴレメンヌイ・ミール』(三一)一九〇七年第一二号の彼の論文が、とくにはっきりと示している。その五五ページで、プレハーノフは、ドイツの修正主義者が組合の中立性を主張しているというルナチャルスキーの指摘を引用している。プレハーノフは、この指摘につぎのようにこたえている。「組合は中立的でなければならないと修正主義者は言うが、その意味は、正統マルクス主義とたたかうた

めに組合を利用しなければならないということである」と。そして、プレハーノフは、こう結論している。「労働組合の中立性をとりのぞいたところで、ここでは、なんの役にもたたない。われわれが組合を形式的に政党にかたく従属させてみても、その党のなかで修正主義者の『イデオロギー』が勝利すれば、組合の中立性をとりのぞくことは、ただ『マルクス批判家』の新しい勝利となるだけであろう」と。

こういう議論は、問題を回避し論争の本質をそらすという、プレハーノフに非常にありふれた手法の典型である。もし党内で修正主義者のイデオロギーがほんとうに勝利を占めたら、それはもう労働者階級の社会主義政党ではなくなる。問題はけっして、こういう党がどのようにして形成されるか、その場合、どんな闘争とどんな分裂がよくおこるかということにあるのではない。問題は、どの資本主義国にも一社会主義政党ともろもろの労働組合とが存在し、われわれの仕事はこの両者の基本的な関係を規定することだということである。ブルジョアジーの階級的利害は不可避的に、現存の制度を基盤とする些末な狭い活動に組合を制限し、社会主義とのあらゆる結びつきから組合を遠ざけようとする志向を生みだす。そして、中立性の理論は、これらのブルジョア的志向の思想的な外被である。社会民主党の内部の修正主義者は、資本主義社会では、いずれにしてもつねに自分の進路をきりひらくであろう。

もちろん、ヨーロッパにおける労働者の政治的運動と労働組合運動のはじめ、プロレタリア闘争が比較的未発達で組合にたいするブルジョアジーの系統的な働きかけがなかった時代には、プロレタリア闘争の最初の基盤をひろげる手段として、組合の中立性を主張してもよかった。だが現在、国際社会民主主義運動の見地から組合の中立性を主張することは、もうまったくその時機でない。「マルクスはいまでもドイツで組合の中立性を支持するだろう」というプレハーノフの断言をよむと、ただほほえむよりほかはない。とくに、このような論証は、マルクスの言明全体と彼の学説の全精神を無視して、マルクスからのただ一つの「引用」の一面的な解釈のうえにたてられているのだからなおさらそうである。

「私は、修正主義的な意味ではなく、ベーベルが言ったような意味に解される中立性を支持する」とプレハーノフは書いている。こういうことを言うのは、ベーベルから洗礼をうけながら、それでもやはり泥沼にはいることを意味する。言うまでもなく、ベーベルは、国際プロレタリア運動のきわめて偉大な権威者であり、きわめて経験に富んだ実践的な指導者であり、革命的闘争の要請にきわめて敏感

な社会主義者であったので、偶然に足をふみはずして泥沼に落ちこんだときでも、十中の九までは泥沼から自分で這いだし、また彼につづこうとする人たちを引きあげたのである。ブレスラウで（一八九五年に）フォルマールとともに修正主義者の農業綱領を擁護したときも、（エッセンで）防禦戦争と攻撃戦争との原則的な相違を主張したときも、組合の「中立性」をすすんで原則にまつりあげようとしたときも、ベーベルは誤っていた。プレハーノフがベーベルだけとともに泥沼にはいりこむとしても、そんなことがたびたび、また長いことおこりはしないだろうと、喜んで信じよう。しかし、われわれはやはり、ベーベルのまねをするのなら、彼が誤っていないときにするべきだと考える。

中立性は、自分の物質的状態を改善することが必要であると考えるようになったすべての労働者を統合するために必要である、と言う人々がいる。そしてプレハーノフは、とくにそれを強調している。だが、こういうことを言う人は、現代の社会の限界内でこの改善をかちとるにはどうしたらいいかという問題にさえ、階級的矛盾の今日の発展段階がどうしても不可避的に「政治的な意見の相違」をもちこむことを忘れている。組合と革命的社会民主主義派との堅い結びつきが必要であるという理論とはちがって、組合の中立性の理論は、プロレタリアートの階級闘争をにぶらすことを意味するような改善手段を不可避的に選ぶことになる。その明瞭な実例（折よくも最近の実例）は、労働運動の最も興味のある一挿話の評価と結びついた実例）は、そのなかでプレハーノフが中立性を擁護している『ソヴレメンヌイ・ミール』の小論文そのものがわれわれに示している。われわれはここで、プレハーノフとならんで、エ・ペ氏を見いだすのであるが、同氏は、労働者と会社重役との紛争を妥協で終わらせた有名なイギリス鉄道労働者の指導者リチャード・ベルをほめたたえている。ベルは「全鉄道労働運動の中心人物」であると称されている。エ・ペ氏はこう書いている。「ベルがその落ちついた、熟慮に熟慮をかさねた、一貫した戦術によって鉄道勤務員組合の無条件の信頼をかちえたことは、すこしも疑いをいれない。組合員たちは、彼のあとならどこへでも、ためらうことなく、ついていく覚悟をもっている」（『ソヴレメンヌイ・ミール』第一二号、七五ページ）。このような見地は、偶然ではなく、それは本質上、中立主義に結びついている。中立主義が最も重視するものは、労働者の状態の改善のために彼らを統合することであって、プロレタリアート解放の事業に利益をもたらすことのできる闘争のために彼らを統合することではないのである。

しかし、この見地は、イギリス社会主義者の見解に全然

一致していない。彼らは、ベルの礼讃者たちがプレハーノフや、ヨルダンスキーやその仲間のようなメンシェヴィキの御歴々と一つの雑誌のなかで、なんの反論もうけずに筆をとっていることを知ったら、きっとびっくり仰天するだろう。

　イギリスの社会民主主義新聞『ジャスティス』(『正義』)は、一一月一六日号の主張でベルと鉄道会社との協定についてつぎのように書いている。「われわれは、このいわゆる平和条約にたいする労働組合のほとんど全般的な非難にまったく同意する」……「この平和条約は労働組合の存在の意味そのものを全然破壊している」……「このばかげた協定は……労働者を拘束することはできない。彼らがそれを拒否するなら、それはよいことになるだろう」。ところで一一月二三日付の次の号で、バーネットは、『またもや裏切った!』と題する論説で、つぎのように書いている。「三週間まえ、鉄道勤務員合同組合は、イギリス最大の労働組合の一つであった。それが、いまでは共済組合の水準にひきさげられている」。「そして、この転換がおこったのは、鉄道労働者がたたかって、やぶれたからではなくて、彼らの指導者が故意にか自分の不明のためにか闘争以前に彼らを資本家に売りわたしたからである」。そして、同紙の編集局は、一人の「ミッドランド鉄道会社の賃金労働者」が同じような投書を編集局におくってよこした、とつけくわえている。

　だが、もしかしたら、これは「あまりにも革命的な」社会民主主義者の「心酔」ではあるまいか? いや、そうではない。社会主義政党と自称することさえ欲しない穏健な党、「独立労働党」(ILP)の機関紙『レイバー・リーダー』(『労働者の指導者』)の一一月一五日号は、鉄道労働者である一労働組合員の投書をのせている。この労働者は、(急進的な『レイノールズ・ニュースペーパー』から保守的な『タイムス』にいたるまで)全ブルジョア新聞がベルをほめちぎって礼讃しているのにこたえて、ベルのおこなった協定こそ「労働組合史上にみられるかぎりの、最も唾棄すべきもの」であると言明し、リチャード・ベルを「労働組合運動のバゼーヌ元帥」と呼んでいる。それとならんで、もう一人の鉄道労働者は、「労働者に七年間の苦役を宣告した」この不幸な協定にたいし「ベルに責任をとらせるよう」要求している。この穏健な機関紙の編集局も、同じ号の主張で、この協定を「イギリス労働組合運動のスダン」[31]と呼んでいる。「組織された労働の力を全国的な規模で示すのに、これほどめぐまれた機会はいまだかつてなかった」。——労働者のあいだには、「未曽有の熱意」と闘志がみなぎっていた、と。この論文は、労働者の窮乏と、

「祝宴を用意するロイド＝ジョージ（資本家の従僕の役割を演じた大臣）とベルの両氏」の凱歌とを辛辣に対比して終わっている。

ただ最も極端な日和見主義者で、純インテリゲンツィア的な団体であるフェビアン派だけがこの協定に賛成し、そうすることによってフェビアン派に同情的な雑誌『ザ・ニュー・エイジ』〔『新時代』〕さえ赤面させた。この雑誌は、ブルジョア的・保守的な『タイムス』が協定にかんするフェビアン派中央委員会の声明を全文転載したのに、同時に他方では、これらの紳士のほかには、「一つの社会主義組織も、一つの労働組合も、労働者の一人のすぐれた指導者も」（一二月七日号、一〇一ページ）この協定に賛意を表明しなかったことを、認めないわけにはいかなかったのである。

ごらんのとおり、プレハーノフの協力者エ・ペ氏が中立性を適用したひな型がこれなのである。問題は、「政治的な意見の相違」ではなくて、いまの社会における労働者の状態を改善することであった。闘争を放棄し資本家のお慈悲にすがるという代償で「改善」をはかることに賛意を表明したのは、イギリスの全ブルジョア、フェビアン派、およびエ・ペ氏である。労働者の集団的闘争に賛意を表明したのは、すべての社会主義者と労働組合員の労働者である。

そしていまでも、プレハーノフは、労働組合と社会主義政党との緊密な接近ではなくて、労働組合の「中立性」を説教しつづけるだろうか？

『プロレタリー』第二二号、一九〇八年二月一九日（三月三日）
新聞『プロレタリー』のテキストによって印刷
全集、第五版、第一六巻、四二七―四三七ページ所収
邦訳全集、第一三巻、四七二―四八三ページ所収

マルクス主義と修正主義

幾何学の公理が人々の利害と衝突するなら、それはきっと論駁されるであろう、という有名な格言がある。神学の古い偏見と衝突した自然科学上の理論は、これまで最も狂暴な闘争を引きおこしてきたし、また現に引きおこしている。マルクスの学説は、近代社会の先進的階級を啓蒙し組織するのに直接役だつものであり、この階級の任務を示し、現代の制度が――経済的発展にもとづいて――不可避的に新しい制度と交替することを証明しているものであるから、この学説がその生涯の一歩一歩を、たたかいとっていかなければならなかったのは、異とするにたりない。

有産階級の成長期にある子弟を愚かにし、内外の敵とのたたかいへ彼らを「訓練」するために、官学の教授たちがお役所式に講義しているブルジョア科学や哲学のことは、言うまでもない。この科学は、マルクス主義はすでに論駁され絶滅されたと公言して、マルクス主義について耳をかそうとさえしない。社会主義の論駁によって出世する若い学者も、ありとあらゆるぼろぼろの「体系」の遺訓を守りつづけている老いぼれも、同じように熱心にマルクスを攻撃している。マルクス主義が成長し、その思想が労働者階級のなかにひろまり、強まってゆくにつれて、マルクス主義にたいするこうしたブルジョア的攻撃は、不可避的にますます頻繁に、また激しくなってゆく。だが、マルクス主義は、官許の科学がそれを「絶滅」するたびに、ますます強まり、きたえられ、生き生きしたものになってゆく。

しかし、マルクス主義は、労働者階級の闘争と結びつき、主としてプロレタリアートのあいだにひろまっていた学説のあいだでさえ、けっして一挙にその地位を確立したわけではなかった。マルクス主義は、その成立後の最初の半世紀間（一九世紀の四〇年代以降の）は、マルクス主義にたいして根本的に敵対的なもろもろの理論と闘争した。四〇年代の前半にはマルクスとエンゲルスは、哲学的観念論の見地に立つ急進的な青年ヘーゲル派[13]と決着をつけた。四〇年代の終りには、闘争は経済学説の分野に現われ、プルードン主義[14]にたいしておこなわれた。五〇年代にはこの闘争が完了した。一八四八年の嵐の年に現われた党派や学説の批判がそれであった。六〇年代には、闘争は、一般理論の

分野から、直接の労働運動にいっそう近い分野に移った。インタナショナルからのバクーニン主義の追放がそれであった。七〇年代のはじめにはドイツで短期間プルードン主義者のミュールベルガーが、七〇年代の終りには実証主義者のデューリングが、進出した。しかし、プロレタリアートにたいする両者の影響力はもはやまったくとるにたりないものであった。マルクス主義はすでに、労働運動の他のすべてのイデオロギーにたいして無条件の勝利を得ようとしていた。

前世紀の九〇年代には、この勝利はすでに基本的には完成されていた。プルードン主義の伝統がどこよりも長く残っていたラテン系諸国でさえ、労働者党はその綱領と戦術を事実上マルクス主義に立脚して立てていた。復活した労働運動の国際組織——定期の国際会議というかたちでの——は、はじめから、ほとんど闘争なしに、すべての本質的な点で、マルクス主義の基盤に立っていた。しかし、マルクス主義が、それに適対する学説で多少ともまとまったものをことごとく駆逐してしまうと、これらの学説に表明されていた諸傾向は別の道を探しはじめた。闘争の形態ときっかけは変わったが、闘争はつづいた。そして、マルクス主義の成立後の第二の半世紀は、マルクス主義の内部にあってマルクス主義に敵対する潮流との闘争をもって始まった（前世紀の九〇年代）。

かつての正統派マルクス主義者ベルンシュタインは、最も騒々しく鳴物いりで登場し、マルクス訂正、マルクス改訂、つまり修正主義を最もまとまったかたちで表現することによって、この潮流に名称をあたえた。ロシアでは——国が経済的におくれていて、農奴制の残存物におしひしがれた農民人口が圧倒的なために——非マルクス主義的社会主義は当然どこよりも長く存続していたが、このロシアでさえ、この非マルクス主義的社会主義は、われわれの目のまえではっきりと修正主義に成長転化しつつある。わが社会ナロードニキは、農業問題においても（すべての土地の公有化の綱領）、また綱領や戦術の一般的諸問題においても、それなりにまとまった、根本的にマルクス主義に敵対する古い体系の、死滅し、すたれつつある残存物を、ますますマルクス「訂正」ととり代えている。

前マルクス主義的社会主義は粉砕された。それは、もはやそれ自身の独自の基盤のうえにではなく、マルクス主義を共通の基盤として、修正主義として闘争をつづけている。では修正主義の思想的内容はどのようなものかを検討してみよう。

哲学の分野では、修正主義は教授式ブルジョア「科学」の後尾についていった。教授たちが「カントにかえる」と、

修正主義者は新カント派[三七]のあとを追っていった。教授たちが哲学的唯物論にたいして千回も言いふるされた坊主の月なみな文句を繰りかえすと、修正主義者はもったいぶった微笑をうかべながら（一語一語、最新の入門書（ハンドブーフ）に書いてあるとおりに）、唯物論はとうの昔に「論破された」とつぶやいていた。教授たちがヘーゲルを「死んだ犬」[三八]として取り扱い、そして自分自身は観念論を、だがヘーゲルの観念論の千分の一ぐらいちっぽけで月なみな観念論を説きながら、弁証法に向かって軽蔑したように肩をすくめてみせると、修正主義者は教授たちのあとについて、科学の哲学的俗悪化のどろ沼にはいりこみ、「こみいった」（そして革命的な）弁証法を「単純な」（そしておだやかな）「進化」ととりかえた。教授たちが、観念論的であると同時に「批判的な」自分たちの体系を、中世の支配的な「哲学」（すなわち神学）に順応させて、お上（かみ）からの給料をかせぐと、修正主義者は彼らのほうににじりより、宗教を、近代国家にたいしてではなく、先進的階級の党にたいして「私事」にしようと努力した。

このようなマルクス「訂正」がどのような現実的な階級的意義をもっていたか、――これはあらためて言うまでもない。問題はおのずから明らかである。ただ一言しておきたいのは、修正主義者がこの点で信じられないほど月なみなことをしゃべりちらしたときに、国際社会民主主義運動のなかで、これにたいして、首尾一貫した弁証法的唯物論の見地から批判をくだした唯一のマルクス主義者は、プレハーノフであった、ということである。現在プレハーノフの戦術上の日和見主義を批判するという旗じるしのもとに、古い反動的な哲学的がらくたを導入しようとする根底からまちがった試みがおこなわれているので、このことを断固として強調しておくことはますます必要である。*

* ボグダーノフ、バザーロフその他の著書『マルクス主義哲学概説』を見よ。ここでこの著書を検討するのは適当でないので、さしあたっては、いまこの本文で新カント派の修正主義者について言ったことは、すべて、本質上これらの新ヒューム派および新バークリ派の「新しい」修正主義者にもあてはまることを、ごく近い将来に私は一連の論文か独立の小冊子で証明するであろう、と声明するだけにとどめておく。

経済学に移ると、まず第一に、この分野では、修正主義者の「訂正」ははるかに多面的で詳細であったことを、指摘しなければならない。「経済的発展の新資料」をもちだして公衆にはたらきかけようとする努力がなされた。集積や、大規模生産による小規模生産の駆逐は、農業の分野ではまったくおこっておらず、商工業の分野でもきわめてゆるやかにすすんでいると言われた。恐慌はいまではいっそうまれで微弱になっており、おそらくカルテルとトラスト

が恐慌をまったく排除する可能性を資本にあたえるであろう、と言われた。資本主義が崩壊にむかっているという「崩壊理論」は、階級矛盾がにぶり緩和する傾向のあることから見てなりたちえない、と言われた。最後に、マルクスの価値論でさえ、ベーム－バーヴェルクにしたがって訂正するほうがよいだろう、と言われた。

これらの問題について修正主義者にたいしておこなわれた闘争は、それより二〇年まえにエンゲルスがデューリングにたいしておこなった論戦と同じように、国際社会主義運動の理論的思想に実り豊かな活気をあたえた。修正主義者の議論は事実や数字をあげて吟味された。修正主義者が今日の小規模生産を系統的に粉飾していることが、証明された。工業ばかりでなく、農業でも、大規模生産が小規模生産に技術的にも商業的にも優越している事実が、論駁しえない資料によって証明されている。だが、農業では商品生産の発達がはるかに弱いし、今日の統計家や経済学者は、農業がますます世界経済の交易のなかにひきいれられつつあることを示す特殊な農業部門を（ときには特殊な作業ですら）とりだすことが、たいていはへたである。小規模生産は、食事のはてしない悪化、慢性的な飢え、労働時間の延長、家畜の質の低下と世話の悪化、一言でいえば、かつて家内工業が資本主義的マニュファクチュアにたいして自己を維持するのにもちいたのと同じ手段によって、現物経済の廃墟の上に維持されている。科学と技術のあらゆる進歩は、資本主義社会における小規模生産の基盤を不可避的に、容赦なく掘りくずしている。そして、社会主義的経済学の任務は――この過程を、そのすべての形態――それはしばしば複雑で、こみいっているが――にわたって研究し、小生産者にたいして、資本主義のもとでは彼らはもちこたえられないこと、資本主義のもとでは農業の活路はないこと、また農民はプロレタリアの見地に移らなければならないことを、証明することである。この問題では修正主義者は、学問的には、資本主義の全体制との関連から切り離して一面的にとりだしてきた事実を、表面的に普遍化するというあやまちをおかしたし、また政治的には、農民を革命的プロレタリアの見地におしすすめるかわりに、意識的にせよ、無意識的にせよ、不可避的に、農民を経営者の見地（すなわちブルジョアジーの見地）のほうへよびよせ、あるいはおしやるという、あやまちをおかしたのである。

恐慌理論や崩壊理論については、修正主義者の立場はいっそうまずいものであった。ごく短い期間だけ、それもごく目さきのきかない人間だけが、ほんの数年間の産業の高揚と好況とに影響されて、マルクスの学説の基礎を改造しようなどと考えることができたのである。恐慌はけっして

過去のものとなったわけではないことを、現実は非常にすみやかに修正主義者に示した。好況のあとに恐慌がきたのである。個々の恐慌の形態や順序や様相は変化したが、恐慌そのものは依然として資本主義体制の不可避的な構成部分であった。カルテルとトラストは、生産を統合すると同時に、だれの目にも明らかに、生産の無政府性や、プロレタリアートの生活の不安や、資本の圧制を強め、こうして階級矛盾をかつてないほど激化させた。資本主義が崩壊に向かっている――個々の政治的、経済的危機という意味でも、また全資本主義体制の完全な破滅という意味でも――ことを、まさに最近の巨大トラストは、とくにまざまざと、またとくに大がかりに示した。アメリカのさきごろの金融恐慌、全ヨーロッパにおける失業のおそるべき増大――多くの兆候がさし示している産業恐慌の切迫はさておき――、これらすべての結果として、修正主義者のこの最近の「理論」は、すべての人々から、おそらくは修正主義者自身からさえ、忘れられてしまった。ただ、このインテリゲンツィア的動揺から労働者階級が得た教訓は、忘れてはならない。

価値論については、次のことだけを述べておけばよい。すなわち、ここでは修正主義者は、ベーム－バーヴェルクについてのごくあいまいな暗示やほのめかしのほかには、まったくなにもなしとげなかったので、したがって科学的思想の発展のうちになんの痕跡も残さなかった。

政治の分野では、修正主義者は、実際にマルクス主義の基礎、すなわち階級闘争の学説を、改訂しようと試みた。彼らはわれわれにこう言った。――政治的自由、民主主義、普通選挙権は、階級闘争の基盤をなくし、労働者は祖国をもたないという『共産党宣言』の古い命題を正しくないものにしている。民主主義のもとでは「多数者の意志」が支配するのであるから、国家を階級支配の機関と見るべきではなく、反動派に対抗して進歩的な社会改良主義的ブルジョアジーと同盟することを拒否してはならない、と。

このような修正主義者の反論が、結局はある見解の――つまり早くから知られている自由主義的ブルジョア的見解の――かなりよくまとまった体系をなすものであることは、争う余地がない。自由主義者はいつもつぎのように述べていた。すべての市民がわけへだてなく投票権と参政権とをもつのであるから、ブルジョア議会制度は階級と階級分裂をなくする、と。一九世紀後半のヨーロッパの全歴史と二〇世紀初頭のロシア革命の全歴史とは、こうした見解がばかげていることを明確に示している。「民主主義的」資本主義の自由のもとでは、経済的差別は弱まらずに、強まり、先鋭化する。議会制度は、最も民主主義的なブルジョア共

和国でさえ階級抑圧の機関であるという本質をとりのぞくものではなくて、それをむきだしにする。議会制度は、以前に政治的事件に積極的に参加していた人々よりもはるかに広範囲の住民大衆を啓蒙し組織することをたすけるが、このことは、危機と政治革命との除去を準備するものではなくて、この革命のさいに内乱が極度に激化することを準備する。一八七一年春のパリの事件と一九〇五年冬のロシアの事件とは、こうした激化が不可避的に到来することを、このうえなく明らかに示した。フランスのブルジョアジーは、プロレタリアの運動を鎮圧するためには、一瞬もためらわずに、全国民の敵、すなわち自分の祖国を破滅させた外国の軍隊と取引した。議会政治とブルジョア民主主義との不可避的な内的弁証法――すなわち論争の解決が以前よりいっそう鋭く大衆の強力によっておこなわれるようになるという――を理解しないものは、こうした「論争」へ勝利的に参加する準備を労働者大衆にほんとうにととのえさせる、原則的に一貫した宣伝・扇動を、この議会制度を基盤としておこなうことが、けっしてできないであろう。西欧における社会改良主義的自由主義との、またロシア革命における自由主義的改良主義（カデット(三)）との同盟、協定、ブロックの経験は、次のことを明確に示した。すなわち、こうした協定は大衆の意識をにぶらせるだけであり、戦闘的な分子を最も闘争力のない、最もぐらついた、裏切分子に結びつけることによって、大衆の闘争の真の意義を強めずに弱めるということが、それである。フランスのミルラン主義(六)――修正主義の政治的戦術を広範な規模で、真に全国的な規模で適用した最大の経験――は、全世界のプロレタリアートがけっして忘れさることのないような、修正主義の実践的評価をくだした。

社会主義運動の終局目標にたいする修正主義の態度は、修正主義の経済的および政治的傾向の当然の補足物であった。「終局目標は無であり、運動がすべてである」――このベルンシュタインの標語は、多くの長たらしい議論よりも修正主義の本質をよくあらわしている。その場合ばあいで自分の行動を決定し、日々の諸事件に、政治上の瑣事の風向きに順応し、プロレタリアートの根本的利益と、全資本主義体制、全資本主義的進化の基本的特徴とを忘れ、目前の現実の利益または予想される利益のためにこの根本的利益を犠牲にすること――これが修正主義の政策である。そして、この政策がかぎりなく多種多様の形態をとりうること、またすこしでも「新しい」問題、すこしでも思いがけない、予想外の転換が起こるたびに、――たとえその転換が発展の基本方向を、ほんのわずかかばかり、またほんの短い期間かえるにすぎない場合でも――つねに不可避的に、

修正主義のあれこれの変種が生みだされることは、以上のような修正主義の政策の本質そのものから生じる。

修正主義が不可避であるのは、現代社会におけるその階級的根源によるものである。修正主義は国際的な現象である。多少とも事情に通じた、思慮のある社会主義者ならだれであろうと、次のことにいささかの疑いもありえない。それは、ドイツの正統派とベルンシュタイン派、フランスのゲード派とジョレス派（いまではとくにブルス派）(二〇)、イギリスの社会民主主義連盟と独立労働党(二一)、ベルギーのブルケールとヴァンデルヴェルデ(二二)、イタリアの全一派(二三)と改良派、ロシアのボリシェヴィキとメンシェヴィキの関係は、これらすべての国々の現状には民族的条件や歴史的要因に非常に大きな差異があるにもかかわらず、本質上どこでも同種のものである、ということである。現在の国際社会主義運動の内部の「分裂」は、いまではもう世界のいろいろな国で、本質上ただ一つの線にそっておこなわれており、この点で三〇—五〇年ほどまえの状態にくらべて巨大な前進を証明している。その当時は、単一の国際社会主義運動の内部の同種の傾向が種々の国でたたかっていたのではなかった。また、いまラテン系諸国に「革命的サンディカリズム」(二四)として現われてきた「左からの修正主義」も同様にマルクス主義を「訂正」しながら、これに順応している。イタリアのラブリオーラやフランスのラガルデルは、誤り解されたマルクスに反対して、正しく解されたマルクスにひっきりなしに訴えている。

われわれはここで、この修正主義の思想的内容の検討にたちいることはできない。それは、まだけっして日和見主義的修正主義ほど発達してもいないし、国際化してもいないし、ただ一国においてであれ、社会主義政党と実践的な大格闘をただ一回もおこなってはいない。そこでわれわれは、上述の「右からの修正主義」だけにかぎることにする。

資本主義社会における修正主義の不可避性はどこにあるのか？　なぜそれは、民族的特殊性や資本主義の発展段階の差異よりも深刻なのか？　それは、あらゆる資本主義国には、プロレタリアートとならんで、小ブルジョアジー、小経営主の広範な層がつねに存在するからである。資本主義は小規模生産から生まれてきたし、また絶えず生まれている。いくたの「中間層」が、資本主義によって不可避的にあらたにつくりだされる（工場の付属物である家内仕事や、たとえば自転車工業や自動車工業のような大工業の必要に応じて全国に散在している小工場、等々）。これらの新しい小生産者は、ふたたび同じように不可避的に、プロレタリアートの隊列になげこまれる。小ブルジョア的世界観が、広範な労働者党の隊列のなかに、繰りかえしくりか

え し現われるのも、まったく当然である。現在これ以外ではありえず、またプロレタリア革命の激変が起こるまではつねにそうであろうということも、まったく当然である。なぜなら、このような革命を遂行しうるためには、住民の大多数の「完全な」プロレタリア化が必要だと考えることは、はなはだしい誤りだからである。プロレタリア革命が、すべての論争問題を激化させ、大衆の行動を決定するうえに最も直接の重要性をもつ諸点にすべての意見の相違を集中し、敵に決定的な打撃をくわえるために、闘争のさなかに敵味方を区別し、悪い同盟者をほうりだすことを強いるとき、労働者階級は、今日われわれがしばしば思想的に経験しているにすぎないこと——すなわちマルクスの理論的訂正との論争——や、今日、実践的には労働運動の個々の部分的な問題について現われていることにすぎないこと——たとえば修正主義者との戦術上の意見の相違とそれにもとづく分裂のような——を、かならず比較にならないほど大規模に経験しなければならないであろう。

一九世紀末における革命的マルクス主義と修正主義との思想的闘争は、小ブルジョアジーのあらゆる動揺と弱さをものともせず、自己の大業の完全な勝利に向かって前進しているプロレタリアートの偉大な革命的戦闘の序幕にすぎない。

おそくも一九〇八年四月三(一六)日に執筆
一九〇八年、論文集『カール・マルクス(一八一八—一八八三年)』に発表
全集、第五版、第一七巻、一五—二六ページ所収
邦訳全集、第一五巻、一四—二三ページ所収

好戦的軍国主義と社会民主党の反軍国主義的戦術

一

外交官たちは興奮している。「覚え書」、「報告」、「声明」は雨あられとふりそそぎ、大臣どのは、シャンパンの杯を手に「平和をかためている」王冠をいただいたマネキンども の肩ごしに、ひそひそとささやき合っている。しかし「臣民」たちは、カラスがむらがるところには死体のにおいがするということをよく知っている。それで保守主義者のクロマー卿は、イギリスの議会にむかってこう言明した、「われわれは民族的(?)利益が、賭けられているような時代、つまり統治者の意図がどんなに平和的(!)であろうとも、激情がもえさかり、衝突の危険と可能性が現われるような時代に生きている」と。

可燃材料は最近十分にたくわえられ、しかもますます増大しつつある。ペルシアの革命は、すべての仕切り——ヨーロッパ列強がそこに設定した「勢力圏」——をいまにも、ごちゃごちゃにしようとしている。トルコの立憲運動は、この世襲領地をヨーロッパの資本家的野獣どもの爪牙からひきはなしそうになっているし、いまや尖鋭化した古くからの「諸問題」——マケドニア問題、中央アジア問題、極東問題、等々——が、さらにいっそうおそるべき姿でもちあがってきた。

しかも、公開・非公開の条約や協定などが網の目のようにはりめぐらされている現状のもとでは、「火花から炎がもえあがる」ためには、どこかの「大国」をほんのちょっと爪先ではじけば十分である。

そして政府同士が、威嚇的に武器をがちゃつかせればがちゃつかせるほど、これらの政府はますます容赦なく、自国内の反軍国主義運動をおさえつける。反軍国主義者にたいする迫害はひろがり、強まっている。クレマンソー＝ブリアンの「急進社会党」内閣は、ビューローのユンカー＝保守党内閣におとらず暴圧をふるっている。二〇歳未満の青年が政治集会に出席することを禁じる新しい集会・結社法が施行された結果、ドイツ全土にわたって「青年団体」

が解散されたことは、ドイツ国内の反軍国主義扇動を極度に困難にした。

その結果、シュトゥットガルト大会[65]いらいひそまりかけていた社会主義者の反軍国主義的戦術についての論争が、党の出版物でふたたび活気づいてきた。

一見、奇妙な現象であるが、この問題がこれほどあきらかに重要であるにもかかわらず、プロレタリアートにとって軍国主義の害悪がこれほど明々白々であるにもかかわらず、西欧社会主義者のあいだに反軍国主義的戦術の論争に見られるほど大きな動揺や意見の相違が見られた問題は、ほかにはあまりない。

この問題を正しく解決するための基本的諸前提は、はやくからまったく確固不動にうちたてられていて、意見の相違を呼びおこすものではない。現代の軍国主義は資本主義の結果である。軍国主義はその両形態において、すなわち資本主義国家がその対外衝突にさいしてもちいる武力としても(ドイツ人の言う《Militarismus nach aussen》〔対外的軍国主義〕)、また支配階級の手中にあってプロレタリアートのあらゆる(経済的および政治的)運動をおさえつけるのに役だつ武器としても(《Militarismus nach innen》〔対内的軍国主義〕)、資本主義の「生活現象」である。一連の国際大会(一八八九年のパリ大会、一八九一年のブリュッセル大会、一八九三年のチューリヒ大会、さらに一九〇七年のシュトゥットガルト大会)は、それぞれの決議のなかで、この見解をまとまった形で表現した。軍国主義と資本主義とのこの結びつきを、最も詳しく明らかにしているのはシュトゥットガルトの決議である。もっとも、シュトゥットガルト大会はその日程(「国際的紛争について」)にしたがって、軍国主義の一つの側面、すなわちドイツ人のいわゆる《Militarismus nach aussen》(「対外的」側面)をより多く取り扱ってはいるが。この決議のなかでこの点に関係のある箇所をあげよう。「資本主義諸国家間の戦争は、ふつう、世界市場でのこれらの国家の競争の結果である。なぜなら、どの国家も、販売市場を確保することだけではなく、新しい領域を手にいれようとものぞんでおり、しかもこの場合、他民族と他国との隷属が、主要な役割を演じるからである。そうした戦争はさらに、ブルジョアジーの階級支配と労働者階級の政治的隷属の主要な手段である軍国主義によって呼びおこされた、たえまない軍備によって生みだされる。

戦争を容易ならしめるものは、プロレタリア大衆を彼ら自身の階級的任務からそらし、彼らに国際的、階級的連帯の義務を忘れさせる目的で、支配階級の利益のために、文明諸国で系統的にはぐくまれている民族主義的偏見である。

このように、戦争は資本主義の本質そのものに根ざしている。戦争は、資本主義体制が存在しなくなるときにのみ、あるいはまた軍事技術上の発展によって生じる膨大な人命と資金の犠牲と、軍備によって呼びおこされる人民の憤激とが、この制度の廃除をもたらす場合にのみ、なくなるであろう。

兵士を主として提供し、また物質上の犠牲を主として負担させられる労働者階級は、とくに、戦争のおのずからなる敵である。なぜなら戦争は、彼らがもとめている目的、すなわち、社会主義の原則にもとづく経済体制——これは実際に諸国民の連帯を実現するであろう——をうちたてるという目的と、矛盾するからである」。……

二

このように、軍国主義と資本主義との原則的な結びつきは、社会主義者のあいだではっきりと論定されていて、この点に意見の相違はない。しかしこの結びつきを承認しても、それはまだ、社会主義者の反軍国主義的戦術を具体的に決定するものではなく、軍国主義の重荷とどうたたかい、戦争をどうして防止するかという実践的問題を解決するものでもない。そして、まさにこれらの問題にたいする答えについて、社会主義者のあいだにはかなり大きな見解の不一致が認められる。シュトゥットガルトの大会では、そうした意見の相違を、とくに手にとるようにはっきりと、確認することができた。

一方の極には、フォルマール型のドイツの社会民主主義者がいる。軍国主義が資本主義の生みの子である以上、戦争が資本主義的発展の必然的な道づれである以上、どんな特別の反軍国主義的活動も不必要である、と彼らは論じる。フォルマールは、エッセンの党大会でまさにこう言明したのである。そして宣戦が布告された場合に、社会民主主義者はどうふるまうべきかという問題では、ベーベルとフォルマールを首脳とするドイツ社会民主主義者の大多数は、社会民主主義者は自己の祖国を侵略から防禦しなければならず、「防衛」戦争に参加する義務をもつという立場を、頑として固守する。この立場の結果、フォルマールはシュトゥットガルトで、「どんな人類愛も、われわれがよきドイツ人であることを妨げることはできない」と言明し、社会民主党議員ノスケは、帝国議会で、ドイツに戦争がしかけられた場合には「社会民主党員はブルジョア政党におくれをとることなく、銃をになうであろう」と言明した。ここからノスケが「われわれはドイツができるかぎり武装することを望む」と声明するには、一歩をあますにすぎなか

った。

他の極には、エルヴェを支持する少数のグループがいる。エルヴェ派はこう論じる。プロレタリアートは祖国をもたない。したがって、どの戦争もすべて――資本家の利益のためにおこなわれる。したがって、プロレタリアートはどの戦争にも反対してたたかわなければならない。あらゆる宣戦布告にたいしてプロレタリアートは、軍事的ストライキと蜂起でこたえなければならない。反軍国主義的宣伝は、主として、まさにこれに帰着しなければならない。だからシュトゥットガルトでエルヴェは、次のような決議草案を提出した。……「大会は、どこから発せられたものであろうとあらゆる宣戦布告にたいして、軍事的ストライキと蜂起でこたえるように勧告する」と。

これが、この問題で西欧社会主義者の隊列に見られる、二つの「極端な」立場である。そこには、西欧の社会主義プロレタリアートの活動にあいかわらず害をおよぼしている二つの病気――一方では、日和見主義的傾向と、他方では、無政府主義的空文句――が、「小さな水玉に映る太陽」のように、反映している。

第一に、愛国心について若干述べたい。「プロレタリアは祖国をもたない」ということは、実際に『共産党宣言』に言われている。フォルマール、ノスケの一派の立場が、国際社会主義運動のこの根本命題と「まっこうから衝突する」こと、これもまたそのとおりである。しかしこのことから、プロレタリアートがどんな祖国に住んでいようと、――君主制のドイツであろうと、共和制のフランスであろうと、あるいは専制のトルコであろうと――彼らにはどっちでもかまわない、ということにはならない。祖国、すなわちあたえられた政治的、文化的および社会的環境は、プロレタリアートの階級闘争における最も強力な要因である。そこで「祖国」にたいするプロレタリアートの「生粋のドイツ人的な」態度とかいうものをきめているフォルマールが正しくないとしても、プロレタリアートの解放闘争のこのように重要な要因に、ゆるしがたいほど無批判的な態度をとっているエルヴェもまた、それにおとらず正しくない。プロレタリアートは自己の闘争の政治的、社会的、文化的諸条件に、無関心な、無頓着な態度をとることはできない。したがって、彼らの国の運命にも無関心ではいられない。しかし国の運命が彼らの関心をひくのは、それが彼らの階級闘争に関係をもつかぎりでにすぎず、社会民主主義者が口にしてはまったく不体裁なブルジョア的「愛国心」とかのためではない。

もう一つの問題――軍国主義と戦争にたいする態度の問

題は、もっと複雑である。エルヴェが、これら二つの問題をゆるしがたいほど混同していること、戦争と資本主義との因果関係を忘れていることは、一見しただけであきらかである。エルヴェ派の戦術をとるならば、プロレタリアートは、無効果な活動をする運命をおわされるであろう。すなわち、プロレタリアートはそのいっさいの戦闘準備（蜂起がうんぬんされているではないか）を、原因（資本主義）を存続させたまま結果（戦争）とたたかうために使用することになるであろう。

無政府主義的な考え方は、ここで完全にさらけだされている。あらゆる action directe〔直接的働きかけ〕の奇跡的な力の盲信、一般的な社会政治的情勢をすこしも分析しないでその一般的情勢のなかからこの「直接的働きかけ」をつかみだそうとしていること、一言でいえば、「社会現象にたいするほしいままな機械的理解」（カ・リープクネヒトの表現によれば）は、自明である。

エルヴェの計画は「きわめて単純」である。すなわち、宣戦布告の日に社会主義者の兵士は脱走し、一方予備兵はストライキを宣言して、家にじっとしている。けれども「予備兵のストライキは、消極的な抵抗ではない。労働者階級は、まもなく公然たる抵抗へ、蜂起へ、うつるであろう。しかもこの蜂起は、出征軍が国境にあるという事情によって、勝利におわる見こみがますます多いであろう」（G・エルヴェ『彼らの祖国』）。……

これが、その「現実的、直接的、実践的な計画」であって、その成功を確信しているエルヴェは、あらゆる宣戦布告にたいして軍事的ストライキと蜂起でこたえるように提案している。

ここからあきらかなように、ここでは問題は、プロレタリアートがそれを目的にかなったものと考える場合には、宣戦布告にストライキと蜂起でこたえてもよいかどうか、という点にあるのではない。論争は、どの戦争にたいしても蜂起でこたえるという義務でプロレタリアートをしばるべきかどうか、ということについておこなわれている。問題を後の意味で解決することは、決戦の時機の選択をプロレタリアートから奪ってこれを敵にわたすことを意味する。プロレタリアート一般の社会主義的意識が高く、彼らの組織が強固で、きっかけが有利な等々のときに、彼らが自己の利益にそうように闘争の時機を選択するのではない。そうではなくて、条件がプロレタリアートに不利なときでさえ、たとえば、住民の広範な層のあいだに愛国主義的、排外主義的感情を呼びおこす恐れがとくにつよく、したがってまた蜂起したプロレタリアートを孤立させるような戦争を宣言することによって、ブルジョア政府はプロレタリア

ートを挑発して蜂起をおこさせることができるであろう。さらに見おとしてならないことは、君主制のドイツをはじめとして共和制のフランスや民主主義的なスイスにいたるまで、ブルジョアジーは、平時でも反軍国主義的活動をきわめてきびしく追及しているが、——戦争の場合、戦時法、戦時条例、戦時軍法会議等々の発動する時機には、軍事的ストライキのあらゆる試みに、おなじような狂暴さで、おそいかかるであろうということである。

エルヴェの考えについて、「軍事的ストライキという考えは、『りっぱな』動機にうごかされて生まれたものであって、それは高潔で英雄精神にみちているが、しかしそれは、英雄的愚劣である」とカウツキーが述べたのは正しい。プロレタリアートは、もしそれが目的にかなっていて、適切であると考えるなら、宣戦布告に、軍事的ストライキでこたえてもよい。社会革命をなしとげるための他の手段とともに、軍事的ストライキにも訴えてよい。だが、このことは、軍事的ストライキにも訴えてよい。だが、この「戦術的処方箋」で自分をしばるのは、プロレタリアートの利益にはならない。

この論争問題にたいして、シュトゥットガルト国際大会は、まさにこうこたえたのである。

三

しかし、エルヴェ派の見解が「英雄的愚劣」なら、フォルマール、ノスケおよび彼らの「右翼」同調者の立場は、日和見主義的臆病である。彼らはシュトゥットガルトで、とくにエッセンで、つぎのように論じた。もし軍国主義が——資本の生みの子であって、資本とともにほろびさるものであるなら、特殊な反軍国主義的扇動もまた、不必要である、つまりそういうものはあってはならない、と。人々はシュトゥットガルトで、つぎのように彼らを論駁した。しかし、たとえば労働問題や婦人問題の根本的な解決もまた、資本主義体制が存続しているあいだは、不可能ではないか。けれどもわれわれは労働立法のため、婦人の市民的権利の拡張、等々のためにたたかっている。資本との労働の闘争に軍隊の干渉する場合がますます頻繁となっており、また将来——社会革命の時機——においても、軍国主義のもつ重要性がますます明白となりつつあるだけに、特殊な反軍国主義的宣伝は、ますます精力的におこなわなければならない、と。

特殊な反軍国主義的宣伝は、それ自身の原則上の論拠を

もっているだけではなく、重要な歴史的経験をももってい る。この点で他の諸国の先頭をきっているのはベルギーである。ベルギーの労働者党は、反軍国主義思想の一般的宣伝のほかに、「若き親衛隊」(《Jeunes Gardes》)と呼ばれる社会主義青年の諸グループを組織した。同一地区のグループは、地区連合に属し、また地区連合はすべて、「総評議会」を首脳とする全国連合に統合されている。「若き親衛隊」の機関紙(《La jeunesse――c'est l'avenir》〔『青年は未来である』〕《De Caserne》〔『兵営』〕、《De Loteling》〔『新兵』〕等々)は、数万部も発行されている! 連合のうち最も強大なのは、――六二の地域グループ人員一万を擁するヴァロン連合であり、「若き親衛隊」は現在全部で、一二一の地域グループからなっている。

文書による扇動とならんで、口頭による扇動もさかんにおこなわれている。一月と九月(徴集の月)にはベルギーの各主要都市で、人民集会や示威行進がおこなわれ、市庁の門前で、野外で、社会主義者の弁士が新兵にむかって軍国主義の意義を説明している。「若き親衛隊」の「総評議会」のもとには、兵営内でおこなわれるすべての不正行為の情報の収集を任務とする「苦情委員会」がもうけられている。これらの報道は、『軍隊から』という見出しで、党の中央機関紙《Le Peuple》〔『人民』〕に毎日掲載される。反軍国主義的宣伝は、兵営の入口でとどまらずに、社会主義者の兵士は、軍隊内の宣伝を目的としてグループをつくっている。現在、これらのグループ(「兵士同盟」)の数は約一五をかぞえている。

ベルギーの手本にならって、その強度と組織関係はいろいろであるが、フランス、[*] スイス、オーストリアその他の国々でも反軍国主義的宣伝がおこなわれている。

* フランスの興味ある特徴は、いわゆる「兵士の一コペイカ」の組織である。すなわち労働者は毎週一スウを自分の組合書記へわたす。こうしてできた総額を兵士のもとへおくり、「たとえ兵士の服を着ていても、彼らは搾取される階級に属していること、そしてどんな事情があっても、彼らはこのことを忘れてはならないこと、を思いださせる」のである。

このように、特殊な反軍国主義的活動は、とくに必要なだけではなく、実践的にも目的にかなったものであり、効果をあげている。だからフォルマールが、ドイツでこのことを不可能にしている警察的諸条件や、このことのために生じる党組織の潰滅の危険を指摘して、この活動に反対した以上――問題は、要するに、あたえられた国の諸条件の具体的な分析であった。それは――事実の問題であって、原則の問題ではない。ここでもあのジョレスの評言――青年時代、社会主義者取締法のあの苦しい時代にビスマル

ク伯の鉄腕にたえぬいてきたドイツ社会民主党は、はるかに成長し強くなったいまでは、現在の統治者の追及などおそれるにおよばないであろう、という評言は、なるほど正しい。だがフォルマールが、特殊な反軍国主義的宣伝は原則として目的にかなったものでないというような論証にたよろうとつとめているのは、とんでもないまちがいである。

社会民主主義者は防衛戦争に参加する義務があるというフォルマールとその同調者の信念もまた、これにおとらない日和見主義にみちみちている。カウツキーのみごとな批判は、こうした見解を徹底的にやっつけた。ある戦争が防衛の目的でおこされたのか、それとも攻撃の目的でおこされたのか、(カウツキーの引用した実例、日露戦争の初めに日本は攻撃したのか、防衛したのか?)をそのときどきに判断すること、とくに愛国主義的熱狂の時機にそれを判断することは、まったく不可能であると、カウツキーは指摘した。社会民主主義者は、もしこうした標識に応じて戦争にたいする自分の態度をきめようと企てるなら、外交交渉の網のなかにまきこまれてしまうであろう。社会民主主義者は、攻撃的戦争を要求するような立場に立つことさえある。一八四八年(これはエルヴェ派が記憶しておいてもいいことだ)にマルクスとエンゲルスは、ロシアにたいするドイツの戦争を必要だとみなした。その後彼らは、イギリスの世論にはたらきかけて、イギリスにロシアとの戦争をおこさせようと試みた。カウツキーはとくに、次のような仮設例を立てている。彼は言う、「かりに、革命運動がロシアで勝利をおさめ、この勝利の影響で、フランスで、プロレタリアートへ権力が移動すると仮定しよう。他方また、この新しいロシアに対抗して、ヨーロッパの君主の連合が形成されると仮定しよう。もしフランス共和国がこの場合、ロシアの援助にはせつけたなら、国際社会民主派は、これにたいして抗議するであろうか?」と(カ・カウツキー『愛国心と戦争にたいするわれわれの見解』)。

この問題では(「愛国心」にたいする見解の場合と同様に)、戦争の防衛的性格とか、攻撃的性格とかではなく、プロレタリアートの階級闘争の利益、あるいはもっと正しくいえば、プロレタリアートの国際的運動の利益こそ、国際関係上のあれこれの現象にたいする社会民主主義者の態度の問題を考察し解決することのできる唯一つ可能な見地であることがあきらかである。

これらの問題でも、日和見主義がどこまで極端にはしることができるかは、ジョレスの最近の発言がこれを示している。あるドイツの自由主義的ブルジョア新聞のなかで、国際情勢にかんする自己の見解を述べるさい、彼は、フランスおよびイギリスのロシアとの同盟を、平和に反する意

図から出たものだという非難から擁護するとともに、この同盟を「平和の保障」と見なし、「イギリスとロシアという二つの古くからの敵同士の同盟にいまやっとこぎつけた」という事実を歓迎している。

ローザ・ルクセンブルグは『ノイエ・ツァイト』の最近号にのせたジョレスにたいする『公開状』のなかで、このような見解にたいするすばらしい評価と、激しい応酬を彼にあたえている。

第一にローザ・ルクセンブルグは、こう確言している。「ロシア」と「イギリス」の同盟を語ることは、「ブルジョア政治家のことばで語る」ことを意味する。なぜなら、外交政策上でのブルジョア国家の利益とプロレタリアートの利益とは対立的であって、対外関係の分野での利害の調和をうんぬんすることはできないからである。もし軍国主義が資本主義の生みの子であるとすれば、戦争もまた、統治者や外交官の小細工で根絶されうるものではなく、したがって社会主義者の任務は、これについての幻想をかきたてることではなく、むしろ、外交上の「平和的措置」の偽善と無力をたえずあばきだすことにある、と。

しかしこの『公開状』の中心点となっているのは、ジョレスがあのように祝福しているイギリスおよびフランスと、ロシアとの同盟にたいする評価である。ヨーロッパのブルジョアジーは、革命的襲撃を撃退する可能性をツァーリズムにあたえた。「いまや絶対主義は、革命にたいする一時的勝利を最後の勝利にかえようとして、なによりも、すべてのぐらついた専制の試験ずみの手段――外交政策の成功という手段に訴えている」。ロシアのすべての同盟は、いまでは「西ヨーロッパのブルジョアジーと、ロシアの反革命派との、すなわち、ロシアとポーランドの自由のための闘士の絞殺者であり死刑執行人である者との、神聖同盟を意味する。それは、ロシア国内ばかりでなく、国際関係のうえでも、最も血なまぐさい反動の強化を意味する」。「だから、すべての国の社会主義者とプロレタリアの最も基本的な任務は、全力をつくして、反革命的ロシアとの同盟を阻止することである」。

ローザ・ルクセンブルグはジョレスにむかって言う、「かつてフランスの議会でロシアの借款に反対してすばらしい演説をおこなったあなたが、また数週間まえに、あなたの新聞『ユマニテ』紙上に、ロシア領ポーランドでの軍法会議の血なまぐさいやり方に反対して世論への熱烈な呼びかけを掲載されたあなたが、ロシアの革命とペルシアの蜂起の血なまぐさい死刑執行人どもの政府をヨーロッパ政治の有力な要因にし、ロシアの絞首台を国際平和の円柱にしようと『最も精力的に』努力されようとしているという

事実をどう理解すべきであろうか？　フランス＝ロシア同盟とイギリス＝ロシア同盟のうえに立脚するあなたの平和計画を、ファリエールのロシア訪問に反対するフランスの社会党国会議員団および社会党全国評議会執行委員会の最近の抗議や、熱烈な表現でロシア革命の利益を擁護しているあなたの署名のある抗議と、どう調和させることができるであろうか？　もしもフランス共和国大統領が、国際情勢についてのあなたの考え方を引用しようとおもえば、彼は、あなたの抗議にたいしてつぎのように言明するであろう、すなわち、目的に賛成するものは、手段にも賛成しなければならない。ツァーリ・ロシアとの同盟を国際平和の調和とみなすものは、この同盟をかため、友好へ導くいっさいのものを、受けいれなければならない。

もし「平和のために」王政復古の政府やティエールやジュール・ファーヴルの政府と同盟することをすすめ、そういう同盟を自己の精神的権威によって隠蔽しようとするような社会主義者や革命家が、いつかドイツで、ロシア、イギリスにいたとすれば、あなたははたしてなんと言うことであろう?!……」

この公開状が言おうとしていることは、おのずから明らかである。そこでロシアの社会民主主義者は、ローザ・ルクセンブルグがこのように抗議したこと、彼女が国際プロレタリアートの目のまえでロシア革命を擁護していることを喜びむかえるだけである。

『プロレタリー』第三三号、一九〇八年七月二三日（八月五日）
新聞『プロレタリー』のテキストによって印刷
全集、第五版、第一七巻、一八六―一九六ページ所収
邦訳全集、第一五巻、一七七―一八八ページ所収

ロシア革命の鏡としてのレフ・トルストイ

この大芸術家の名を、彼があきらかに理解しなかった、またあきらかに回避した革命と対置することは、一見奇異な、わざとらしいこととおもわれるであろう。あきらかに現象を正しく反映していないものを鏡と呼ぶことができようか？　しかし、わが革命はきわめて複雑な現象である。その直接の遂行者であり、参加者である大衆のあいだには、おこっていることを同じようにあきらかに理解せず、事件の進展によって彼らのまえに提起された真の歴史的任務を回避した多くの社会的要素がある。そしてもしわれわれのまえにいるのがほんとうに偉大な芸術家であるなら、彼は、革命の本質的な面のいくらかをでも、その作品のなかに反映したはずである。

トルストイの八十歳の誕生日についての論文、書簡、記事を満載したロシアの合法的な定期刊行物は、ロシア革命とその推進力の性格という見地から彼の作品を分析することには最少の関心しかよせていない。これらすべての定期刊行物は、偽善に、官庁的偽善と自由主義的偽善という二様の偽善に、はきけをもよおすほどみちみちている。前者はきのうはエリ・トルストイを罵倒するように命じられたが、きょうは彼のうちに愛国主義を探しだして、ヨーロッパにたいして体裁をつくろうように命じられている金しだいの三文文士の粗野な偽善である。この種の三文文士が彼らの書いたものにたいして支払いをうけていることは周知のことであって、彼らはだれを欺くこともできない。これよりもはるかに洗練されていて、したがってこれよりもはるかに有害で危険なのは自由主義的な偽善である。『レーチ』(三)を根城とするカデット的バラライキンら(二〇)の言うことを聞け――トルストイにたいする彼らの共感はこのうえなく完全でこのうえなく熱烈である。しかし実際には、「偉大な求神者」についての当てこみの駄ぼらと大げさな空文句とはまったくのいつわりにすぎない。というのはロシアの自由主義者はトルストイの神を信じてもいなければ、現存の制度にたいするトルストイの批判に共感してもいないからである。自由主義者は自分の小さな政治的な元手をふやすために、全国民的な反政府派の首領の役割を演ずるため

に、人気のある名に合流しているのであり、また「トルストイ主義」のはなはだしい矛盾がどこからきているか、わが革命のどんな欠陥と弱点とをこの矛盾が表現しているか、という問題にたいする簡単明瞭な答えを、騒々しい空文句で消してしまおうとつとめているのである。

トルストイの作品、見解、教えのなかの、またその流派のなかの矛盾は実際はなはだしい。一方では、ロシアの生活の比類ない画像を提供したばかりでなく、世界文学の第一級の作品を提供した天才的な芸術家。他方では、キリストにつかれた地主。一方では、社会的な虚偽といつわりにたいするすばらしく力強い、直接的で心からの抗議、他方では、「トルストイ主義者」、すなわち公衆の面前で自分の胸をたたきながら「私は醜悪だ、私は穢らわしい、しかし私は道徳的自己完成につとめている、もう肉を食わず、いまは揚餅(あげもち)を食っている」などと言う、ロシア・インテリゲンツィアと呼ばれる、生活に疲れたヒステリックな意気地なし。一方では、資本主義的搾取の仮借のない批判、政府の暴力、裁判と国家行政の茶番劇の暴露、富の増大や文明の成果と労働者大衆の貧困、野性化および苦悩の増大とのきわめて深刻な矛盾の暴露。他方では、暴力によって「悪に抵抗するな」との神がかりの説教。一方では、このうえなくきびしいリアリズム、ありとあらゆる仮面の剝奪、他方では、およそこの世に存在するもののなかで最も忌まわしいものの一つである宗教の説教、官職による僧侶のかわりに道徳的信念をもつ僧侶をおこうとする努力、すなわち最も洗練された、したがってとくに嫌悪すべき坊主主義の培養。まことに、

おまえは貧しくもあれば、豊かでもある、
おまえは力強くもあれば、無力でもある、
——母なるロシアよ！(七)

である。

このような矛盾のもとでトルストイが、労働者運動をも、社会主義のための闘争におけるこの運動の役割をも、またロシア革命をも絶対に理解できなかったということ、このことは自明である。しかし、トルストイの見解と教えのなかの矛盾は偶然ではなくて、一九世紀の最後の三分の一のロシアの生活がおかれていた矛盾にみちた諸条件の表現である。きのう農奴制度から解放されたばかりの家父長制的農村は文字どおり資本と国庫の略奪にゆだねられた。農民経済と農民生活との古い基柱、実際に幾世紀ものあいだ維持されていた基柱は異常な速さで崩壊しはじめた。したがってトルストイの見解のなかの矛盾の評価も、現代の労働運動と現代の社会主義との見地からではなく（このような評価はいうまでもなく必要であるが、それだけでは不十分

である）、せまりくる資本主義、大衆の零落と土地喪失にたいする抗議、家父長制的なロシアの農村によって生みだされざるをえなかったその抗議の見地からしなければならない。人類救済の新しい処方箋を発見した予言者としてのトルストイは滑稽である、――だから彼の教えのまさに最も弱い面をドグマに転化しようとのぞんだ内外の「トルストイ主義者」はまったく哀れである。トルストイは、ロシアにおけるブルジョア革命の開始期に幾百千万のロシア農民のあいだに形づくられた思想と気分の表現者としては偉大である。トルストイは独創的である。なぜなら、全体としてみた彼の見解の総体が、農民的ブルジョア革命としてのわが革命の特殊性をまさに表現しているからである。トルストイの見解にある矛盾は、この見地からすれば、わが革命における農民の歴史的活動がそのもとにおかれていた矛盾にみちた諸条件の真の鏡である。一方では、農奴制的圧迫の数世紀と改革後の急速な零落の数十年とは、山なす憎悪と敵意と絶望的な決意を蓄積した。国教会と地主と地主的政府とをすっかり一掃し、土地所有の古い形態と秩序とをすべて廃絶し、土地を清掃し、警察的階級国家のかわりに自由で平等な権利をもつ小農民の共同生活をつくりだそうとする志向、――この志向こそわが革命における農民の歴史的な歩みの一歩一歩を赤い糸となって貫いており、そして疑いもなく、トルストイの書いたものの思想的内容は、彼の見解の「体系」がしばしばそう評価されているような、抽象的な、「キリスト教的無政府主義」よりも、はるかにこの農民的志向に合致しているのである。

他方では、農民は共同生活の新しい形態をめざしながらも、この共同生活はどんなものでなければならないか、どんな闘争によって自由を獲得しなければならないか、この闘争において彼らにはどんな指導者がありうるか、ブルジョアジーとブルジョア・インテリゲンツィアとは農民革命の利益にどんな態度をとっているか、地主的土地所有を廃絶するためにはなぜツァーリ権力の強力的打倒が必要なのかということに、きわめて無自覚な、家父長制的な、神がかり的な態度をとった。農民の過去の全生活は旦那と官吏とを憎悪することに彼をおしえはしたが、これらすべての問題の回答をどこにもとむべきかをおしえなかったし、おしえることもできなかった。わが革命では、農民の小部分が、この目的のためにいくらかでも組織されて、実際にたたかったし、まったくわずかな一部が自分の敵を掃滅するために、ツァーリの従僕と地主の擁護者とを絶滅するために、武器を手にして立ちあがった。だが農民の大部分は号泣し、祈り、空論をならべ、夢想し、歎願書を書き、「請願者」をおくった、――まったくレフ・ニコラエヴィチ・

トルストイ流に！　そしてこういう場合にいつもそうであるように、トルストイ的な政治放棄、トルストイ的な政治拒否、政治にたいする無関心と無理解は、自覚した革命的なプロレタリアートにしたがったのは少数者で、大多数のものは、トルドヴィキの会合から逃げだしてストルィピンの玄関に行き、兵隊靴で蹴ちらされるまで、懇願し、取引し、妥協し、また妥協を約束した、カデットと呼ばれる、無原則で卑屈なブルジョア・インテリゲンツィアのえじきとなる結果をもたらした。トルストイの思想、それはわが農民蜂起の弱点と欠陥の鏡であり、家父長制的農村の意気地なさと「経営上手な農民」の頑迷固陋な臆病さの反映である。

一九〇五―一九〇六年の兵士の反乱をとってみよう。わが革命のこれらの闘士たちの社会的構成は、一部は農民であり、一部はプロレタリアートである。後者は少数である、だから、軍隊内の運動は、まるで手で合図されでもしたかのように社会民主主義的になったプロレタリアートの示したような、全国的結束や党派的自覚を近似的にすら示さないのである。しかし他方では、兵士の反乱の失敗の原因が将校出の指導者がいなかったことにある、といった意見はどまちがったものはない。それどころか、「人民の意志」[八]の時代以来なしとげた革命の巨大な前進は自由主義的地主と自由主義的将校とをあれほど仰天させた自主性を示した「灰色の家畜」が、上官にむかって銃をとったという、まさにそのことに現われている。兵士は、農民の事業にたいする共感に満ちていた。彼の目は土地のことに言及しただけで燃えあがった。一度ならず軍隊内では権力が兵士大衆の手にうつった、――しかしこの権力を断固として利用することはほとんどなかった。兵士たちは動揺した。ある憎い上官を殺した二日後には、ときには数時間後には、彼らは他の上官を釈放し、当局と交渉をはじめ、それから銃殺され笞刑をうけ、ふたたび軛をかけられた、――まったくレフ・ニコラエヴィチ・トルストイ流に！

トルストイが反映したのは、わきたつ憎悪、より良いものをめざす成熟した志向、過去から脱しようとする願望であり、――また未成熟な夢想性、政治的未訓練、革命的意気地なさである。歴史的・経済的諸条件は、大衆の革命的闘争の発生する必然性をも、闘争にたいする彼らの無準備をも、最初の革命的戦役の敗北の最も重大な原因であった、トルストイ的な悪への無抵抗をも説明している。

敗北した軍隊はよくまなぶと言われている。もちろん、革命的階級と軍隊との比較は、きわめてかぎられた意味でだけ正しい。資本主義の発展は、農奴主的地主とその政府とにたいする憎悪によって結束した幾百万農民を革命的＝

民主主義的闘争にかりたてたその諸条件を、時々刻々に変貌させ、尖鋭化している。農民自身のあいだでも、交換と市場の支配と貨幣の権力との増大が、家父長制的旧習と家父長制的なトルストイ的イデオロギーをますます駆逐しつつある。しかし革命の最初の数年と大衆の革命闘争における最初の敗北とからえられた一つの収穫だけは疑いない、——それは大衆のこれまでの脆弱さと無気力にくわえられた致命的な打撃である。境界線はいっそうはっきりした。もろもろの階級と党は境を分かった。ストルィピンの教訓という鉄槌のもとに、革命的社会民主主義者の不撓不屈の扇動をうけて、社会主義的プロレタリアートばかりでなく、民主主義的農民大衆もまた、トルストイ主義といううわれわれの歴史的過誤におちいる恐れのますますすくない、ますます鍛錬された闘士を、必然的におくりだすであろう！

『プロレタリー』第三六号、一九〇八年九月一一（二四）日
新聞『プロレタリー』のテキストと照合した手稿によって印刷
全集、第五版、第一七巻、二〇六—二一三ページ所収
邦訳全集、第一五巻、一八九—一九四ページ所収

学生運動と今日の政治情勢

ペテルブルグ大学で学生のストライキが宣言された。その他の大学がいくつもこれに合流した。運動はすでにモスクワとハリコフへ波及した。国外の新聞や国内の新聞や、ロシアからの私信にあるすべての資料から判断すると、われわれはかなり広範な学園運動の事実に当面している。

昔にかえれ！　革命前のロシアにかえれ、である。まさにこのことを、これらの事件はなによりもまず証明している。専制ロシアでは永久につづく、専制政府の学生組織にたいする闘争は、ストルィピン「首相」と完全に腹をあわせて行動する黒百人組の大臣シュヴァルツの学生自治にたいする攻撃という形をとっている。この自治は、一九〇五年の秋に学生に約束されたもの（あの当時、革命的労働者階級の強襲をうけて専制がロシア市民に「約束」しなかったもの

があったろうか！）であって、専制が「学生にまでは手がまわらなかった」あいだは、学生はこの自治を行使していたが、専制が専制であるかぎり、それは学生からこの自治を奪いとろうとしはじめないわけにはいかなかったのである。

これまでのように、自由主義的出版物は悲嘆にくれ、泣言を言い、――今度は一部のオクチャブリストといっしょになって――教授諸君も、悲嘆にくれ泣言を言い、政府には、反動の道をとらないように、「騒動でさんざんくるしめられた国内」に「改革によって安寧秩序を確保する」りっぱな機会をいかすように懇願し、――学生には、反動派を利するにすぎない非合法的な行動方法に訴えないように、その他、等々を懇願している。これらすべては、なんと古い、きわめて古い、使いふるした理由だろう！　そして、これらは、およそ二〇年前、前世紀の八〇年代にあったことを、なんとまざまざと再現していることだろう！

すでにへてきた革命の三ヵ年との関連をぬきにして、今日の情勢をそれだけとりあげてみるなら、当時と現在との類似には、とくに驚くべきものがあるようにおもわれる。というのは、国会は（一見したところ）、革命前とまったく同じ諸勢力の相互関係を、ほんのすこしちがった形で、あらわしているにすぎないからである。すなわち、宮廷内の結びつきと自分の兄弟である官吏をつうじての働きかけとをどんな代議制よりもよいと考えている野蛮な地主の支配、――恩義ある保護者とあえて訣別することのできない商人層（オクチャブリスト）がその同じ官吏を支持していること、――権力者にたいする自分たちの忠誠を立証することになによりも心をくばり、権力者に懇請することを自由主義派の政治活動と呼んでいる、ブルジョア・インテリゲンツィアの「反政府行動」――これがその相互関係である。国会の労働者議員は、プロレタリアートがさきごろその公然たる大衆闘争によって演じた役割を思いださせるには、あまりにも弱い。

そこで、問題がおきる。このような情況のもとで、われわれは、学生の原始的な学園闘争の古い諸形態に、意義をあたえることができるだろうか？　また自由主義者が八〇年代の「政策」（もちろん、この場合には政策というのもおわらいぐさだが）に後退したとしても、社会民主党が学園闘争をなんらかの形で支持する必要があると考えることは、社会民主党の任務をひくめることになりはしないだろうか？

こういう問題は、ここかしこで社会民主主義的学生が提起しているようである。すくなくとも、本紙の編集局には社会民主主義的学生の一グループから一通の手紙がおくら

れてきたが、そのなかには、とりわけ、次のようなことが書かれている。

「九月一三日、ペテルブルグ大学の学生集会は、シュヴァルツの攻撃戦術を理由として、学生の全国ストライキをおこなうよう、学生に呼びかけることを決定した。この集会は、自治擁護闘争におけるモスクワおよびペテルブルグ教授会の「最初の行動」を歓迎さえしている。われわれは、ペテルブルグ集会が提出した学園綱領をまえにして、まよっている。そして、これを、現在の情況のもとではうけいれがたいもの、積極的な広範な闘争のために学生を統一することができないものと考えている。われわれは、一般的な政治行動と歩調をそろえた学生運動だけを考え、けっして別個には考えない。いま学生を統一できるような要素はない。だから、われわれは学園的行動には反対を表明する」。

この手紙の筆者たちがおかしている誤りは、一見して気がつくよりも、はるかに大きな政治的意義をもっている。というのは、筆者たちの議論は、本質上、このストライキに参加するかどうかという問題よりもはるかに広範で重要な論題にふれているからである。

「われわれは、一般的な政治行動と歩調をそろえた学生運動だけを考えている。だから、われわれは学園的行動には反対を表明する」。

こういう議論は根本的にまちがっている。プロレタリアートと歩調をそろえた学生の政治行動をめざさなければならない、うんぬんという革命的スローガンは、ここでは、ますます広範で、全面的で、戦闘的な扇動をおこなう生きた指針から、いろいろな運動形態のいろいろな段階に機械的にあてはめられる死んだドグマになっている。歩調をそろえた政治行動は、革命の教訓の「最後の言葉」を繰りかえして、これを宣言しただけではたりない。政治行動のためには、すべての可能性、すべての条件を、なによりも、あれこれの先進分子と専制とのあらゆる大衆的紛争を、その扇動のために利用しながら、扇動をおこなう能力をもたなければならない。もちろん、あらゆる学生運動をあらかじめ、必須の「諸段階」に分け、各段階を几帳面にふんでいくようかならず監督する——「適当でない時期」に政治にうつりはしないか、などとおそれながら——ことが、問題なのではない。こういう見解は、きわめて有害な杓子定規であって、日和見主義的政策へ導くだけであろう。だが、不動のものとして誤って理解されたスローガンのために、現実につくりだされた情勢と特定の大衆運動の諸条件とを考慮にいれようとしないという逆の誤りもまた、同じよう

に有害である。スローガンをこのように適用すれば、革命的空文句に堕することは避けられない。

学園運動が政治運動をひくめるか、あるいはそれを細分するか、あるいは政治運動から遠ざけるか、するような条件もありうる。そのときには、社会民主主義的学生のグループは、もちろん、その扇動をこのような運動に反対することに集中する義務があろう。けれどもだれでも認めているように、現在の客観的な政治的諸条件は、これとはちがっている。学園運動は、すでに狭い自治に多少とも慣れた学生青年にかわる新しい「交代部隊」の運動の始まりをあらわしているのである。しかも、この運動は、現在、大衆闘争のその他の形態が存在しない情勢のなかで、広範な大衆がまだ依然として黙々と、じっと、ゆっくり革命の三ヵ年の経験を消化している鎮静情勢のなかで、はじまっているのである。

このような情況のもとで、社会民主党が「学園的行動に反対」を表明するなら、社会民主党は深い誤りをおかしたことになるであろう。いな、わが党に属する学生グループは、この運動を支持し、利用し、拡大することに全力をそそがなければならない。社会民主党が原始的な運動形態にあたえるあらゆる支持と同じように、この支持もまたなによりも、また主として、紛争によってめざめ、いたるところでこの形態の紛争のなかで最初の政治的紛争を体験しているより広範な層にたいして思想的・組織的な働きかけをおこなうことでなければならない。なぜなら、最近二年間に大学に入学してきた学生青年は、ほとんどまったく政治からきりはなされた生活をしてきたし、狭い大学自治主義の精神で教育され、官学の教授や政府の出版物に教育されたばかりでなく、自由主義的ブルジョアジーとカデット党全体にも教育されてきたからである。こういう青年たちにとっては、広範なストライキ（もしこの青年たちに広範なストライキをはじめることができたなら！　われわれは、このことで彼らをたすけるために全力をつくさなければならない。しかし、もちろん、われわれ社会主義者は、あれこれのブルジョア的運動の成功をうけあうことはできない）は、闘争する者がそれを意識しようとしまいと、いずれにせよ、政治的紛争の始まりである。われわれの任務は、「学園」抗議者大衆にこの紛争の客観的意義を説明し、それを意識的に政治的紛争にするように努力し、学生の社会民主主義的グループの扇動活動を十倍にすることであり、また、彼らが三ヵ年の歴史からの革命的結論を身につけ、新たな革命的闘争の不可避性を理解し、専制の打倒と、憲法制定議会の召集というわれわれの古い――けれどもいまなおまったく現代的な――スローガンがふたたび民主主義

派の若い世代の討議の対象となり、これらの世代の政治的結集の試金石となるような方向へ、この扇動活動全体をむけることである。

社会民主主義的学生は、どのような条件のもとでもこのような活動を放棄する権利をもたない。そして、現在この活動がどんなに困難であろうとも、あれこれの大学や同郷人会や集会などで、あれこれの扇動者がどんな失敗を演じようとも、われわれはこう言おう。たたけよ、さらば、ひらかれん！　政治的扇動の仕事は、けっしてむだに消えさってしまうものではない。その成功は、われわれがいますぐ即座に大多数を獲得したか、あるいは歩調のそろった政治行動にたいする同意をえることができたかどうかだけによって、はかられるのではない。おそらく、われわれは即座にこうした同意をえることはできないであろう。われわれは、一時的失敗でどぎまぎすることなく、最も困難な条件のもとでもねばりづよく、たゆむことなく、首尾一貫して自分の仕事を遂行するからこそ、組織されたプロレタリア党である、と。

われわれがあとに掲載しているサンクトーペテルブルグ学生連合評議会のアピールは、学生層の最も積極的な分子でさえ、純然たるアカデミズムを頑強に固守しており、いまのところまだカデットやオクチャブリストの言うことと同じことを繰りかえしていることを示している。しかも、カデットとオクチャブリストの出版物がストライキにきわめて忌まわしい態度をとり、闘争の真最中にこのストライキは有害だ、罪悪だなどと論証しているときに、そうしているのである。わが党のペテルブルグ委員会が連合評議会にくわえることが必要だと考えた反撃を、われわれは歓迎せざるをえない（『党から』[80]を見よ）。

今日の学生が「アカデミーク」〔大学生〕から「ポリティーク」〔政治家〕にかわるためには、シュヴァルツの鞭だけでは、あきらかに、まだたりない。新しい中堅に完全な革命的訓練をほどこすためにはさらに、黒百人組的曹長たちのさそり鞭を学生たちが繰りかえしうけることが必要である。黒百人組的＝オクチャブリスト的国会と結合した専制にたいする国民的規模での新たなブルジョア民主主義的紛争が客観的に不可避的なことをはっきりと認めている、われわれ社会民主主義者もまた、ストルィピン政治全体によって教育され、反革命の一歩一歩によって訓練されているこれらの中堅にたいして、たゆみなくはたらきかけなければならない。

しかり、国民的規模での、である。なぜなら、黒百人組的反動派は、ロシアを逆行させることによって、革命的プロレタリアートの隊列のなかの新しい闘士をきたえるばか

りでなく、また非プロレタリア的な、すなわちブルジョア的な民主主義勢力の新たな運動をも不可避的に呼びおこすだろうからである（ここで言っている意味はもちろん、反政府派全体が闘争に参加することではなくて、ブルジョアジーおよび小ブルジョアジーのあいだの真に民主主義的な、すなわち闘争能力のある分子がひろく参加することである）。一九〇八年のロシアにおける大衆的学生闘争の始まりは政治的徴候、すなわち反革命によってつくりだされた今日の全情勢の徴候である。数千数百万の糸が学生青年を、中小ブルジョアジー、下級官吏にむすびつけ、農民、聖職者その他のものの一部のグループにむすびつけている。もし、一九〇八年の春に、カデット的な、半地主的な、ピョートル・ストルーヴェに代表された旧同盟よりも、いくらか左に寄った「解放同盟」を復活させる試みがなされた㊟とすれば、――もし、秋には、ロシアの民主主義的ブルジョアジーに最も近い青年大衆が動揺しはじめているとすれば、――もし、金しだいの三文文士たちが学校内の革命にむかってふたたび十倍の敵意でほえはじめたとすれば、――もし、愛すべきオクチャブリストのお気にめさない、またオクチャブリストを、それも支配的なオクチャブリストを「おしのけ」かねない、時機を失した、危険な、破滅的なストライキについて、卑劣な自由主義的教授たちとカデットの首領たちがうめいたり泣いたりしているとすれば、――それは、火薬筒に新しい火薬がつめこまれているということなのだ！　それは、反動にたいする反動がはじまっているのは、学生のあいだだけではないということなのだ。

そして、この始まりがどんなに弱く、萌芽的なものであろうとも、労働者階級の党はこれを利用しなければならないし、また利用している。われわれは、自分たちの革命的スローガンを初めはサークルにもちこみ、ついで労働者大衆のなかに、ついで街頭に、ついでバリケードにもちこみながら、革命前に何年も何十年も活動することができた。われわれはいまでもなによりもまず、それなしには歩調のそろった政治行動についての論議も空文句になってしまうような、当面の任務であるもの、――すなわち、自身の革命的スローガンのためにあらゆるところで大衆のなかでの政治扇動をおこなう強固なプロレタリア組織を組織する能力をもたなければならない。大学のわがグループもまた、自分たちの学生仲間のあいだで、この組織に、現在の運動を基盤とするこの扇動に、とりかからなければならない。

プロレタリアートは待たせはしない。彼らは、懇親会や合法団体では、大学の内部や代議機関の演壇では、しばしばブルジョア民主主義派に演説の先をゆずることがある。だが、大衆の真剣な、偉大な、革命的な闘争では、彼らは、

けっして先をゆずりはしないし、またこれからもゆずりはしないだろう。この闘争が爆発するすべての条件は、われわれのうちのだれかれがのぞむほどはやく、またたやすくは成熟しない。けれども、これらの条件は、たえず成長し成熟しつつある。小さな学園紛争の小さな始まりでも、偉大な発端である。なぜなら、そのあとには、――きょうでなければ、あす、あすでなければ、あさってに――偉大なつづきがあるだろうからである。

『プロレタリー』第三六号、一九〇八年一〇月三（一六）日
新聞『プロレタリー』のテキストによって印刷
全集、第五版、第一七巻、二一四―二二〇ページ所収
邦訳全集、第一五巻、一九九―二〇五ページ所収

現情勢の評価について

ロシア社会民主労働党のきたるべき全国協議会の議事日程には、「現情勢と党の任務」という問題がのぼされている。わが党の諸組織は、疑いもなく、非常に重要な意義をもっているこの問題を、すでに系統的に審議しはじめている――モスクワとペテルブルグは、この点では、他のすべての中心地より先にすすんでいる。

解放運動の沈静、反動の跳梁、民主主義陣営内の裏切りと意気消沈、社会民主党諸組織の危機と部分的な崩壊という現在の時期は、なによりもまず、わが革命の最初のカンパニアの主要な教訓を考慮する必要を、とくに鋭く提起している。われわれが言っているのは、狭い意味の戦術的教訓のことではなく、まず革命の一般的な教訓のことである。したがって、われわれの第一の問題はこうであろう。すなわち、一九〇四年から一九〇八年までの、ロシアの階級的

グループ分けと諸勢力の政治的相互関係とのなかに生じた客観的変化はどうであったか？　基本的な変化は、われわれの見るところでは、次の五つにまとめることができる。(一) 農民問題における専制の農業政策は、原則的にはげしく移動した。旧来の農民共同体を支持し、強化する政策は、それをますます急速に警察的に破壊し、略奪する政策にとってかわった。(二) 黒百人組的貴族と大ブルジョアジーの代議機関は、大きく一歩前進した。すなわち、貴族と商人の以前の地方的な選出委員会に代って、また、彼らの全ロシア的な代議機関をつくろうとするばらばらな、偶発的な試みに代って、単一の代議機関である国会が存在している。この国会ではこれらの階級に最も完全な優勢が保証されている。自由職業の代表者——農民とプロレタリアートはいうにおよばず——は、専制の強化を任務とすることのえせ「立憲」機関内の、付属物と添え物の役割に引下げられている。(三) もろもろの階級は、公然たる政治闘争のなかで、この期間に、ロシアではじめて分界され明確になった。いま公然と、また秘密に（より正しくは、半ば秘密に。というのは、革命後には完全に「秘密な」党はロシアにはないからである）存在している諸政党は、三年のあいだにそれ以前の半世紀よりも百倍も成熟した諸階級の利益と見地を、いまだかつてないほど正確に言いあらわしている。黒百人組的貴族、国民「自由主義的」ブルジョアジー、小ブルジョア民主主義派（トルドヴィキと彼らの小さなエス・エル左翼）、プロレタリア的社会民主主義派は、すべてこの期間に、その発展の「胎児」期をおわり、自分の本性を——ことばによってではなく事実と大衆の行動によって——はるか何年かのさきにわたって規定した。(四) 革命前には自由主義的「社会」、自由主義的ナロードニキ的「社会」とか、あるいは「国民」一般のうちの「教養ある」部分とかの代表者と呼ばれていたもの、すなわち、ゼムストヴォ、大学、あらゆる「ちゃんとした」出版物、その他等々を育成するなにかまとまった、同質なものとおもわれていた、金持や、貴族や、インテリゲンツィアの「反政府派」の広範な大衆——これらすべては、ブルジョアジーのイデオローグ（思想的代表者）であり支持者である本領を革命で発揮した。これらすべては、社会主義的プロレタリアートと民主主義的農民の大衆闘争にたいして、いまやだれの目にもあきらかな、反革命的立場をとった。反革命的な自由主義的ブルジョアジーが誕生した、そして成長しつつある。この事実は、「進歩的」な合法新聞が、それを否定しているからといって、あるいはわが日和見主義者、メンシェヴィキがそれを黙殺して、理解していないからといって、事実でなくなるものではない。(五) 数百

万の住民は、「ゼネラル・ストライキ」、地主の放逐、地主の家屋敷の焼打、公然たる武装蜂起をもふくめた、多種多様な形態をとる、真に大衆的な、直接の社会的闘争のなかで、実践的経験をえた。革命前にすでに革命家であったか、自覚した労働者であったものは、この事実のもつ大きな意義を完全に一挙に知ることはできない。この事実は、政治的危機の発展過程や、この発展のテンポや、大衆が実践的に創造する歴史の弁証法についていだかれていたこれまでのいくたの観念に、最も根本的な変化をもたらしたのである。大衆がこの経験を考慮にいれるのは、目に見えない、苦しい、ゆっくりした過程であって、この過程は政治上の青二才ばかりでなく、ときには非常に「年配」のものをもたぶらかしている、国家の政治生活の表面に現われる多くの現象よりも、はるかに重要な役割を果たしている。革命全体で、また、示威運動にはじまり、蜂起につづき、「議会」活動でおわる（時間的には）あらゆる闘争舞台で果たすプロレタリア大衆の指導的役割は、この全期間に万人のまえにまざまざと現われた。

以上が、十月以前のロシアと今日のロシアとのあいだに深いへだたりをつくった客観的変化である。以上が、わが国の歴史上で、その内容から見て最も豊富な時期の三ヵ年の総決算である、――もちろん、これは、最も主要なものと、最も本質的なものとの輪郭を数語でえがくことができるかぎりでの、いわば、概略の総決算である。さて、この総決算が義務づけている、戦術の分野での結論を考察してみよう。

専制の農業政策の変化は、ロシアのような「農民」国にとっては、非常に大きな意義をもっている。この変化は、偶然でもなく、内閣の方針の動揺でもなく、官僚の考えだしたものでもない。いや、これは、農業ボナパルチズムのほうへの、つまり、農民の土地関係の分野での自由主義的（経済的意味では、すなわち、ブルジョア的）政策のほうへの、最も深刻な「変動」である。ボナパルチズムとは、自己の古い、家父長制的または封建的な、単純でひと色の支柱を失った君主制の迂回戦術であり、没落しないためには際どい切抜策を講じ、統治するためには媚態を呈し、気にいるためには買収をおこない、――銃剣だけをよりどころとしないためには、社会の屑ども、正真正銘の泥棒、詐欺漢と兄弟の交わりを結ばざるをえない君主制の迂回戦術である。ボナパルチズムは、あらゆるブルジョア国における君主制の客観的＝必然的な進化であって、これは、マルクス、エンゲルスがヨーロッパの現代史のいくたの事実にもとづいて追求したものである。黒百人組的地主からも、オクチャブリスト的ブルジョアジーからも、この点でまっ

たく意識的に、動揺することなく、確固と支持されている、ストルィピンの農業ボナパルチズムも、二年間ももちこたえるどころか、生まれでることさえできなかったであろう。——もしロシアの共同体そのものが資本主義的に発展していなかったならば、もしまた、専制が媚態を呈しはじめることができ、「金持になれ!」、「共同体を略奪せよ、しかし私を支持せよ!」と言うことのできた分子がたえず共同体の内部に形成されていなかったならば。だから、ストルィピンの農業政策を評価するにあたって、一方では、そのボナパルチズムのやり方を、他方では、そのブルジョア的(=自由主義的)本質を、考慮にいれない評価は、すべて、無条件に誤りであろう。

たとえば、わが自由主義者は、ストルィピンの農業政策の警察的性格を攻撃し、農民の生活へのばかげた官僚的干渉等々を攻撃することによって、この政策がボナパルチズムであることを漠然と意識していることを表明している。しかしカデットが、わが農村生活の「古来の」基柱が力ずくで打ちこわされるのを嘆きかなしむとき、彼らは反動的な不平家となっている。古いロシア農村の基柱を、力ずくで、革命的に打ちこわさなければ、ロシアの発展はありえない。闘争は、この強力が、農民にたいする地主的君主制の強力となるか、それとも地主にたいする農民的共和制の強力となるかをめぐってのみ、おこなわれている——もっとも、闘争参加者のうちの非常に多くの者は、そのことを意識してはいないが。いずれの場合にも、避けられないのは、ロシアにおける、他のどんなものでもない、ブルジョア的な土地革命であるが、しかしそれはまえの場合には、緩慢な苦難にみちたものであり、あとの場合には、急速な、広範な、自由なものである。この第二の道をめざす労働者党の闘争は、わが農業綱領のなかで表現され、承認されているが、それは、支離滅裂な「公有化」が提起されている農業綱領の部分においてではなく、すべての地主の土地の没収が述べられている部分においてである。三年間の経験をへたのちには、メンシェヴィキのあいだでもなければ、この没収のための闘争と共和制のための闘争とのつながりがわからない人は、もう見いだせない。ストルィピンの農業政策は、もしそれが非常に非常に長い期間もちこたえて、農村のすべての土地関係を純ブルジョア的なやり方で最後的につくりかえるなら、ブルジョア社会でのいっさいの農業綱領を放棄することをわれわれに余儀なくさせることができるであろう。(いままではメンシェヴィキでさえ、またメンシェヴィキのなかのチェレヴァーニンらでさえ、わが農業綱領を放棄することまではやらなかった)。しかしストルィピン政策は、けっしていまわれわれに自分の戦術

を変更させることはできない。綱領には「すべての地主の土地の没収」がうたわれている以上、ここからでてくる革命的な（直接的な、狭い意味での）戦術に気づかずにいられるのは、青二才だけである。また、もしストルィピンの政策が「失敗」するなら、それは高揚が近いことを意味するし、またその逆でもあるというふうに問題を提起するならば、正しくないであろう。ボナパルチズム的なやり方の失敗は、まだ共同体を富農が破滅させる政策の失敗ではない。また、反対に、現在と今後の数年に農村でストルィピンが「成功」すれば、それは、本質的には農民の内部の闘争をしずめるよりも、むしろこれをあおりたてるであろう。というのは、長い、しかも非常に長い道程によらなければ、純ブルジョア的な農民経営を最終的に、完全に強化するという目的を達成することはできないからである。今後の数年におけるストルィピンの「成功」は、たかだか意識的に反革命的な、オクチャブリスト的な農民層を分離させうるにすぎないであろうが、しかし富裕な少数者がこのように、政治的に自覚した統一勢力に転化することこそ、不可避的に、このような少数者をむこうにまわす民主主義的大衆の政治的自覚と統合の発展に大きな刺激をあたえることを意味するであろう。われわれ社会民主主義者は、「寄生者」と「共同体」との自然発生的な、ばらばらな、めくらめっぽうな闘争が、オクチャブリストとトルドヴィキとの自覚した、公然たる闘争に転化することほど、けっこうなものを期待することはできないであろう。

国会の問題にうつろう。疑いもなく、この黒百人組的＝「立憲的」な機関は、まさにボナパルチズムの道にそっての絶対君主制の発展なのである。われわれがさきに指摘したボナパルチズムのすべての特徴は、現行の選挙法のうえにも、黒百人組プラス・オクチャブリストという偽造された多数派のうえにも、ヨーロッパ模倣遊びのうえにも、「人民の代表者」がその支出を監督していると言われている借款を血まなこになってもとめることのうえにも、専制がその実際政策の面で国会のすべての討議と決定を完全に無視していることのうえにも、まったく明瞭に現われている。事実上完全に支配している黒百人組的専制と、ブルジョア「憲法」というみせかけの外観との矛盾は、ますますはっきりと現われており、新しい革命的危機の要素をともなっている。彼らは、国会によって専制を隠蔽し、それに衣をきせ、着飾らせるようにのぞんだ。ところが実際には、黒百人組的＝オクチャブリスト的国会は、その存在の一日ごとに、わが国家権力の真の性格、その真の階級的支柱、そのボナパルチズムを、ますますさらけだし、暴露し、露出させている。このことについては、絶対君主制から立憲

君主制への移行を、エンゲルスがすばらしく深刻に指摘していること（一八八三年八月二七日付のベルンシュタインあての手紙で）を、思いださざるをえない。[六] 一般的には自由主義者が、特にロシアのカデットが、このような移行を悪名たかい「平和的」進歩の現われであり、その保証であると見ているのに反して、エンゲルスは、立憲君主制の歴史的役割を封建領主とブルジョアジーとの決定的な闘争を容易にする国家形態として、指摘した。エンゲルスはこう書いている。「封建制度とブルジョアジーの闘争が、旧絶対君主制のもとでは十分たたかいぬかれえず、立憲君主制のもとで（一七八九―一七九二年と一八一五―一八三〇年の、イギリス、フランス）はじめて十分たたかいぬかれえたように、ブルジョアジーとプロレタリアートとの闘争も、共和制のもとではじめて、たたかいぬかれうる」。エンゲルスはここでとりわけ、一八一六年のフランスを立憲君主制と呼んでいる。その当時には、有名な Chambre introuvable〔無類の議会〕、すなわち黒百人組的、反革命的衆議院が、白色テロルの支持をうけて、おそらくわが第三国会におとらず、革命にたいして、暴威をふるい、暴虐にふるまっていた。これはなにを意味するか。エンゲルスは、革命との闘争で絶対主義を支持する、地主と資本家との代表者の反動議会を、ほんとうに立憲的な機関と認めているのであろうか？ そうではない。これは、憲法を偽造している機関が、ほんとうの憲法のための闘争をあおりたて、新しい革命的危機の発展上の一段階となるような歴史的条件があることを、意味している。わが革命の最初の戦役では、住民の大多数は、ほんとうの憲法と専制との和解が可能だということを、まだ信じていた。カデットは、この信念を人民のなかに系統的に維持することのうえに、その全政策をうちたて、トルドヴィキは、この点ではすくなくとも半分だけカデットのあとを追った。いまやその第三国会によって専制は、どんな「憲法」と「和解」することができるかを経験のうえで人民に示しており、そうすることによって、……専制にたいする、いっそう広範な、いっそう断固たる闘争を近づけている。

このことから、なかんずく、出てくることは「専制をたおせ」というわれわれの古いスローガンを「第三国会をたおせ」というスローガンととりかえることが、まったく誤りであろう、ということである。どのような条件のもとでなら、「国会をたおせ」というようなスローガンが、意義をもつことができるであろうか？ すでに直接の内乱が生じるほど成熟している、最も緊迫した革命的危機の時期に、いまここに自由主義的、改良主義的な、協定国会があると仮定しよう。これはまったくありうることであるが、この

ような時機には、「国会をたおせ」、すなわち、ツァーリとの平和交渉反対、「平和」の欺瞞的な機関をたおせ、がスローガンとなりうるし、われわれは直接の襲撃を呼びかけるであろう。反対に、いまここに、時代おくれの選挙法にもとづいて選出された超反動的な国会があり、国内には緊迫した革命的危機がない、と仮定しよう。そういうときには、「国会をたおせ」というスローガンは、選挙改革のための闘争スローガンとなりうるであろう。まえの場合に類似したものも、あとの場合に類似したものも、わが国にはない。第三国会は協定議会ではなく、まったく反革命的な、専制を隠蔽しないで、それをむきだしにしている、そしてどんな点でも独立の役割を果たしていない国会である。進歩的な改革をそれに期待できるものは、だれもどこにもいない。だれも、ツァーリズムの現実的な権力と勢力の源泉が、この野牛の議会のうちにあるとは考えていない。ツァーリズムが第三国会に依拠しているのではなく、それを利用していること、ツァーリズムが、このような国会の召集[22]を延期しても(一八七八年のトルコ議会の召集「延期」[23]のように)、また、国会を「ゼムスキー・ソボール」またはなにかそれに似たものととりかえても、現在の自己の全政策をおこなうことができるという点では、だれでも意見が一致している。「国会をたおせ」というスローガンは、独立的でもなく、決定的でもなく、最も主要な役割を果たしもしない機関に、ほかならぬ主要な闘争を集中することを意味するであろう。このようなスローガンは正しくない。われわれは、古いスローガン、「専制をたおせ」と「憲法制定議会万歳」を、保持しなければならない。なぜなら、専制こそ、依然として現実的な権力であり、反動の現実的な支柱で堡塁であるからである。専制の倒壊は、不可避的にツァーリズムの機関の一つとしての第三国会の排除(しかも革命的な排除)を意味するであろう。第三国会の倒壊は、それだけでは、同じ専制の新しい冒険を意味するか、あるいは同じ専制によって企てられる改革、しかも欺瞞的な、ただうわべだけの改革の試みを意味するであろう。*

* 次号でわれわれは、「国会」戦術の問題の他の側面を考察し、『ラボーチエエ・ズナーミャ』第五号、の召還主義者の一同志の「手紙」を検討しよう。

さきへすすもう。われわれは、諸政党の階級的本性が、最初の革命的カンパニアの三年間に、目だって力づよく、鮮明な形で明確になったのを見た。そこで当然に、政治勢力間のいまの相互関係や、この相互関係の変化の方向その他を考察する場合につねに考慮すべきものは、歴史的経験のこれらの具体的な資料であって、抽象的な「一般論」ではない、およそヨーロッパの諸国家の歴史は、ほかならぬ

直接の革命闘争の時期に、階級的なグループ分けと大政党への分裂とが生じる、根深く、強固な基礎がすえられ、それが、その後非常に長い停滞期にわたってさえもちこたえることを、証明している。個々の党は、地下にかくれ、その消息を知らせず、政治の前舞台から姿を消すことがありうる。だがほんのすこしでも活気づいてくると、主要な政治勢力はかならずふたたび姿をあらわす。その形は変わっているかもしれないが、しかし、あれこれの敗北をなめた革命の客観的諸任務が解決されていないかぎり、かならず同じ性格と方向の活動をともなっている。そこでたとえば、トルドヴィキ組織は地方には存在せず、第三国会の勤労グループが特別の茫然自失と無力さを特色としているから、民主主義的農民の大衆はもうまったくちりぢりになっていて、新たな革命的危機の発展過程で重大な役割を果たしていない、と考えるなら、最大の近視眼であろう。このような見解は、最も低劣な「議会主義的クレチン病」(20)にむかってますます転落しつつあるメンシェヴィキにしかふさわしくないものである(非合法党組織にたいする、彼らの、まことに恥ずべき、背教者的な、論難なりとも、とってみよ)。マルクス主義者は、わが黒百人組的国会の場合ばかりでなく、最も理想的なブルジョア議会の場合でさえ、代議制の条件が、さまざまな階級のほんとうの力と、代議機関におけるその反映とのあいだに人為的な不一致をつくりだすであろうということを、知らなければならない。たとえば、自由主義的ブルジョア・インテリゲンツィアは、議会では、いつ、どこでも、実際にそうであるよりも百倍も有力に見えるものである(わが革命でも日和見主義的な社会民主主義者は、カデットを、その外見どおりにうけとった)。そして、反対に、小ブルジョア、わが国の農村の小ブルジョア革命の時代の都市小ブルジョア(一八四八年のブルジョア)の、非常に広範な民主主義的な諸層は、議会へ代表をだすという観点からはまったくとるに足りないのに、公然たる大衆闘争では、しばしば非常に重要な要因としてその姿をあらわしている。

わが農民は、一方では、自由主義的ブルジョアよりも、他方では、社会主義的プロレタリアートよりも、はかりしれないほど自覚のすくないものとして革命に参加した。そこで、農民は、革命から、苦しいが、しかし、有益な幻滅を最も多くあじわい、にがいが、しかし有益な教訓を最も多くまなんだ。農民が、これらの教訓を、とくに骨をおりながら、とくにゆっくりと、摂取していることは、まったく当然である。そのさい、インテリゲンツィア出身の多くの「急進主義者」が、万事に愛想をつかして、がまんしきれなくなるだろうということ、また、農民民主主義派とい

ったようなものを口にするときは、その顔に軽蔑の表情が現われ、そのかわり「教養ある」自由主義者を一目みただけで、羨望のよだれをながす、社会民主主義者のなかの若干の素町人ががまんしきれなくなるだろうということは、まったく当然である。しかし自覚したプロレタリアートは、自分が一九〇五年の秋と冬に見たことや、参加したことを、そうたやすくは、忘れさらないであろう。そこで、わが革命における力の相互関係を考慮にいれて、われわれは、ほんとうに広範な社会的高揚、ほんとうに近づいている革命的危機の必須の兆候は、今日のロシアでは、不可避的に農民のあいだの動向であろう、ということを知らなければならない。

自由主義的ブルジョアジーは、わが国では、反革命の道にのぼった。これを否定できるものは、ただ勇敢なチェレヴァーニンらと、卑怯にもその同志や戦友を否認している『ゴーロス・ソツィアル－デモクラータ』の編集員たちだけである。しかし、ブルジョア自由主義者たちのこの反革命性から、だれかが、ブルジョア自由主義者の反政府活動と不満は、彼らと黒百人組的地主との衝突は、あるいは一般にブルジョアジーのいろいろな分派相互の競争と闘争は、新たな高揚の発展過程で、なんの意義ももつことができない、という結論をくだすなら、それは大きな誤りであり、裏がえしの正真正銘のメンシェヴィズムであろう。ロシア革命の経験は、他の国の経験と同じように、深刻な政治的危機の客観的条件が現にあるときには、非常に小さな、そして、革命の真の火元からは、最もかけはなれているように見える衝突でさえ、一つのきっかけとして、盃をあふれさせる一滴として、気分の転換の初まりなどとして、最も重大な意義をもちうるということを、反駁の余地なく立証している。われわれは、一九〇四年の自由主義者のゼムストヴォ・カンパニアと請願運動が、一月九日のような、独特の、純プロレタリア的な「請願運動」の前ぶれであったことに、注意を喚起しておこう。ボリシェヴィキがゼムストヴォ・カンパニアについて、異議をとなえたのは、このカンパニアをプロレタリアのデモンストレーションのために利用しなければならない、ということにたいしてではなく、これらのデモンストレーションを（わがメンシェヴィキが）ゼムストヴォ議会の議場にかぎろうとのぞんだことにたいしてであり、ゼムストヴォ議員をまえにしてのデモンストレーションが最高の型のデモンストレーションととなえられたことにたいしてであり、デモンストレーションの計画が自由主義者をおどかさないようにつとめるという視角から作成されたことにたいしてである。[注] 別の実例は学生運動である。ブルジョア民主主義革命の時代に際会して

いる国では、可燃材料がますます蓄積していく諸条件のもとでは、学生運動は、国政の一部門での業務の遂行をめぐる小さな部分的な紛争よりもはるかにさきにすすむ事件の発端に、容易になることができるのである。もちろん、社会民主党は、プロレタリアートの自主的な階級的政策をおこなうにあたっては、学生の闘争にも、新しいゼムストヴォ大会にも、ブルジョアジーのいがみあった分派が問題を提起したことにも、けっして順応しないであろうし、この内輪喧嘩に自足的な意義をけっしてあたえはしないであろう、等々。しかし社会民主主義者の党こそ、解放闘争全体を指導する階級の党である、この党は、無条件に、ありとあらゆる紛争を利用し、あおりたて、その意義を拡大し、革命的スローガンのための自覚の扇動をこの紛争に結びつけ、この紛争の報道を広範な大衆のなかにもちこみ、大衆をはげまして自主的な公然たる行動をとらせ、独自の要求をかかげさせなければならない、等々。一七九三年以後のフランスでは、反革命的＝自由主義的ブルジョアジーが生まれ、着々と成長しはじめた。しかし、それにもかかわらず、自由主義的ブルジョアジーのいろいろな分派の紛争と闘争は、その後百年にわたり、あれこれの形で、新しい革命のきっかけとなりつづけた。これら革命ではプロレタリアートはいつも主要な推進力の役割を演じ、共和制を獲得するところまで革命を遂行した。

こんどは、わがブルジョア民主主義革命における、この指導的で先進的な階級、すなわちプロレタリアートの攻勢的な闘争の条件の問題を考察してみよう。モスクワの同志たちは、この問題を審議するにあたって、工業恐慌の根本的意義を強調したが、それはまったく正しい。彼らは、この恐慌についてきわめて興味ある資料をあつめ、モスクワとロッジとの闘争の意義を考慮し、いままで支配してきた若干の考えにいくつかの訂正をした。ただねがうところは、この資料がモスクワ委員会またはモスクワ近接地域委員会の小委員会のなかでくさってしまわないで、全党でそれを審議するために整理され、印刷にふされることだけである。われわれのほうとしては、問題の提起について若干の意見を述べるにとどめる。議論の余地があるのは、なかんずく、恐慌が作用する方向である（一般に認められているところでは、わが工業では非常に短い、わずかな活況のあとに、恐慌にほとんど等しいひどい不況が支配する）。あるものは言う。労働者の攻撃的な経済闘争は、これまでどおり、不可能である、したがって、近いうちに革命的高揚のおこることは不可能である、と。他のものは言う。経済闘争が不可能なことは、政治闘争へかりたてる、したがって近いうちに革命的高揚のおこることは避けられない、と。

いずれの議論の基礎にも、複雑な問題を単純化する一つの誤りがある、とわれわれは考える。工業恐慌の詳しい研究が、最も重要な意義をもっていることは、疑いない。だが、恐慌にかんするどんな資料も、たとえそれが正確なものであっても、近いうちに革命的高揚がくるかこないかの問題をことの本質上解決できないことも、また疑いない。なぜなら、この高揚は、さらに、まえもって測定できない数千の要因に、依存しているからである。国の農業恐慌と工業の不況という一般的な基盤がなければ、深刻な政治的危機がありえないことは、争う余地がない。しかし、一般的な基盤が現にあるとしても、ここから、不況がしばらくのあいだ労働者の大衆闘争一般をおさえるか、それとも、事件の一定の段階で、同じ不況が、新たな大衆と新鮮な勢力とを政治闘争にかりたてるか、をまだ結論することはできない。このような問題を解決するためには、一つの道しかありえない。すなわち、国内の全政治生活の脈搏を、とくに、広範なプロレタリア大衆の運動と気分との状態を、注意ぶかく見まもることである。最近、たとえば、ロシアの方々から、工業地方や農業地方から党活動家のよこしたいくつかの報道は、人々の気分が疑いもなく活気づき、新しい勢力が充満し、扇動への関心が強まっていることなどを証明している。このことを一方では、大衆的な学生騒動のはじまりに、他方では、ゼムストヴォ大会復活の試みに対比してみると、われわれは、ある転換を、すなわちこの一年半の完全な停滞を打ちやぶるなにものかを確認することができる。この転換がどのくらい強いものか、それが公然たる闘争の新時代の入口となるかどうか、等々、それは事実が示すであろう。われわれがいまなしうるすべてのこと、われわれが、いずれにせよ、なさなければならないすべてのこと、それは、非合法の党組織を強固にし、プロレタリアートの大衆のあいだでの扇動を十倍にするために、力をそそぐことである。扇動だけが、大衆のほんとうの気分を大々的に示すことができる。扇動だけが、党と全労働者階級との緊密な相互作用をつくりだす。どのストライキをも、労働者の生活のどの大事件あるいは大問題をも、支配階級の内部のすべての紛争をも、あるいは、支配階級のあれこれの分派と専制との紛争をも、国会での社会民主主義者のどの演説をも、政府の反革命的な政策のどの新しい現われをも、政治的扇動のために利用することだけが——ただこの活動だけが、革命的プロレタリアートの陣列をふたたびかためるであろうし、新しい、いっそう断固たる戦闘の条件が成熟する速度を判断するために、誤りのない資料をあたえるであろう。

要約しよう。革命の総決算と、いまの時機の諸条件とを

概観すると、革命の客観的任務が解決されていないことが、はっきりとわかる。専制の農業政策も、国会内と国会の援助をうけての専制の一般的政策も、ボナパルチズムのほうへ前進したが、これは一方では、黒百人組的専制や「野蛮な地主」の支配と、他方では、全国の経済的および社会的発展の要求との矛盾を、するどくし、拡大しているにすぎない。農村の大衆にたいする警察と富農の征戦は、農村大衆の内部の闘争を激化し、この闘争を政治的に自覚したものにしており、専制との闘争を、いわば各農村の日常の、切実な問題に近づけている。農業問題における革命的＝民主主義的な諸要求（すべての地主の土地の没収）をまもりぬくことは、このような時機には、社会民主党としては、とくに必要である。専制がどんな「憲法」と「和解」できるかということを、明瞭に、しかも経験にもとづいて示し、また国の経済的発展の必要を保証する最も狭い範囲内でさえ、一つの問題も解決しない、黒百人組的なオクチャブリスト的国会は、「憲法のための」闘争を、専制反対の革命闘争に転化している。ブルジョアジーの個々の分派相互のあいだの、またそれと専制との部分的な紛争は、現在の事情のもとでは、まさにこのような闘争を近づけている。農村の窮乏や、工業の不況や、現在の政治情勢を打開する道はなく、悪名たかい「平和的＝立憲的」な道には見こみがないという一般の意識は、革命的危機の新しい要素をつぎつぎに生みだしている。いまや、われわれの任務は、なにか新しいスローガン（「専制をたおせ」というスローガンのかわりに「国会をたおせ」というスローガンのような）を人為的にあみだすことではなく、非合法の党組織を強化する（非合法組織を葬ろうとしているメンシェヴィキの反動的な号泣には目もくれずに）ことであり、党をプロレタリアートの大衆と結びつけてそれらの大衆を動員する、広範な革命的＝社会民主主義的扇動を発展させることである。

『プロレタリー』第三八号、一九〇八年一一月一（一四）日
新聞『プロレタリー』のテキストによって印刷
全集、第五版、第一七巻、二七一―二八四ページ所収
邦訳全集、第一五巻、二五七―二六九ページ所収

大道へ

崩壊の年、思想的・政治的混乱の年、党の混迷の年はすぎさった。どの党組織の成員の数も減り、いくつかの組織――すなわち、その成員にプロレタリアがごく少ない若干の組織――は崩壊した。革命によってつくりだされた半公然の党機関は、つぎつぎにつぶれていった。崩壊の影響をうけた党内のある分子にとっては、従来の社会民主党を存続させるべきか、その事業をつづけるべきか、ふたたび地下にもぐるべきか、もぐるならどんなふうにしてもぐるか、ということが問題になるまでになった。――そして、この問題にたいして、極右の分子は、党の綱領、戦術、組織をはっきり放棄してしまってもかまわないからぜひとも合法化をはかるべきだという意味の解答を出してきた（いわゆる解党主義的潮流）。疑いもなく、危機は組織上の危機であっただけでなく、思想的・政治的な危機でもあった。

最近ひらかれたロシア社会民主労働党全国協議会〔六六〕は、党を大道に導きだすものであり、あきらかに反革命の勝利後のロシアの労働運動の発展における転換点をなすものである。わが党の中央委員会の発行した特別『通報』に掲載された協議会の諸決定は、中央委員会によって確認されており、したがって、次の大会までは、全党の決定である。その決定のなかでは、危機の原因と意義の問題にたいしても、危機を打開する手段の問題にたいしても、まったく明確な解答があたえられている。われわれの諸組織は、協議会の諸決議の主旨にそって活動し、すべての党活動家に現在の党の任務を明瞭かつ完全に認識させるように努力することによって、協力一致した活発な革命的＝社会民主主義的活動のために自己の勢力をかため、団結させることができるであろう。

党の危機の基本的な原因は、組織にかんする決議の前文のなかに示されている。この基本的な原因は、主として、ブルジョア民主主義革命の勝利が近いと信じて労働運動にくわわってきたが、反動期にもちこたえることのできなかった、インテリゲンツィアや小ブルジョアの動揺分子が、労働者党から一掃されつつあることにある。浮動性は、理論の分野（現情勢についての決議にある「革命的マルクス主義からの逸脱」）にも、戦術の分野（「スローガン削減」）

にも、党の組織政策の分野にも現われた。自覚した労働者は、この浮動性に反抗し、解党主義に断固として反対し、党組織の仕事の遂行と党組織の指導とを自分の手におさめはじめた。たとえわが党の根幹をなすこの中核が、即座に混乱と危機の諸要素にうちかつことができなかったとしても、そのことは、反革命が勝利した場合の任務が大きくまた困難であるためばかりでなく、革命的気分はもっていても社会主義的意識を十分にもっていなかった労働者のあいだに、党にたいするある種の無関心が現われたためでもあった。混乱やぐらつきとたたかう手段にかんする社会民主党の固まった意見である協議会の決議は、まず第一に、ほかならぬロシアの自覚した労働者にあてられたものである。

諸階級の現在の相互関係とツァーリズムの新しい政策とについてマルクス主義的な分析をあたえること、わが党がこれまでどおり自分に課している当面の闘争目標を指示すること、革命的社会民主主義派の戦術が正しいかどうかという問題について革命があたえた教訓を評価すること、党の危機の原因を明らかにし、それとたたかううえで党のプロレタリア分子が演ずべき役割を指示すること、非合法組織と合法組織の相互関係の問題を解決すること、国会の演壇を利用する必要を承認すること、われわれの国会議員団の誤りの率直な批判と結びつけて、議員団のための正確な指令を作成すること——以上が協議会の諸決定のおもな内容であって、これらの決定は現在の困難な時期に労働者階級の党が確固たる道を選ぶ問題にたいする完全な回答をあたえている。この回答を注意ぶかく調べてみよう。

政治的なグループ分けに現われた諸階級の相互関係は、依然として、大衆の直接の革命闘争の過ぎさった時期を特徴づけていたものと同じである。農民の圧倒的多数は、農奴制的土地所有を一掃するような土地変革——それは、ツァーリ権力をくつがえすことなしには実現できない——を渇望せずにはいられない。反動の勝利は、強固な組織をつくる能力のない農民の民主主義的分子をとくに強く圧迫したが、あらゆる圧制にもかかわらず、黒百人組的国会にもかかわらず、トルドヴィキの極度の浮動性にもかかわらず、農民大衆の革命性は、第三国会の討論からさえもはっきりとうかがわれる。ロシアにおけるブルジョア民主主義革命の諸任務にたいするプロレタリアートの基本的態度はかわっていない。それは、民主主義的農民を指導すること、自由主義ブルジョア、すなわち、カデット党の影響下から民主主義的農民をひきはなすことである。カデット党は、些細な部分的な争いはおこしていても、ひきつづきオクチャブリストに接近していて、最近では国権的自由主義派をつくりだそうとつとめ、排外主義的扇動によってツァーリズ

ムと反動を支持しようとつとめているのである。君主制を完全に絶滅し、プロレタリアートと革命的農民の手に政治権力を獲得するための闘争はこれまでどおりおこなわれている、と決議は述べている。

専制は、これまでどおりプロレタリアートと全民主主義派の主要な敵である。だが、専制がこれまでどおりのものであると考えるのはまちがいであろう。(25) ストルィピンの「憲法」とストルィピンの農業政策は、古い、なかば家父長制的、なかば農奴制的なツァーリズムが解体していくうえでの新しい段階、それがブルジョア君主制に転化していく途上の新しい一歩をあらわしている。現情勢のこうした特徴づけをまったくはぶくか、さもなければ「ブルジョア的」というかわりに「金権政治的」ということばをもってこようと望んだカフカーズの代議員たちは、まちがった見地に立っていた。専制はずっと以前から金権政治的であったが、革命の第一段階以後に、革命の打撃の影響をうけてはじめてブルジョア的——その農業政策からいって、また組織された直接の同盟からいって——になろうとしているのである。専制は、ずっと以前からブルジョアジーを育ててきた。ブルジョアジーはずっと以前から、ルーブリの力で「上層」への通路も、立法と行政にたいする影響力をも、名門の貴族と肩をならべる地位をもきりひらいてきたが、現在の情勢の特異な点は、専制がブルジョアジーの一定の層のために代議機関を創設しなければならず、ブルジョアジーの一定の層と農奴主たちとのあいだで綱渡りをやり、国会内にこれらの諸層の同盟を組織しなければならず、百姓の昔気質に期待をかけることをいっさいやめて、農村の大衆に対抗して、共同体を破壊している富農に支柱を求めなければならなかったという点にある。

専制は、えせ立憲的諸機関によって自分を隠蔽しているが、それと同時に、実際にはツァーリがプリシケヴィチやグチコフらと、しかもただ彼らだけと同盟を結んでいるために、専制の階級的本質はかつてないほど暴露される結果になっている。専制は、ブルジョア革命の客観的に必然的な課題——ブルジョア社会の業務を実際に管理する人民代議機関を創設すること、農村における中世的な、錯雑した、時代おくれの土地関係を一掃すること——の解決を引き受けようと試みているが、専制の新しい諸方策の実際的な成果は、今日にいたるまでゼロに等しい。このことは、歴史的課題を解決するためには他の勢力と他の手段とが必要だということを、いっそう明瞭にしているものにほかならない。これまで専制は、政治の試練を経ていない幾百万の大衆の意識のなかでは、人民代議制度一般に対置されてきた。

現在、闘争はその目標をせばめて、自分の任務を、代議制度そのものの性格と意義を規定する国家権力を獲得するための闘争として、より具体的に規定している。だからこそ、第三国会は、旧来のツァーリズムが解体し、その冒険性がつよまり、旧来の革命的課題がふかまり、これらの課題のための闘争舞台（と闘争参加者の数）が拡大していくうえでの特別の段階をあらわしているのである。

この段階をのりこえなければならない。現在の時機の新しい諸条件は、新しい闘争形態を必要としている。国会の演壇を利用することは無条件に必要なことになっている。プロレタリアートの大衆を教育し組織していく長期にわたる活動が前面におしだされている。非合法組織と合法組織の結合は、党に特別な任務を提起している。自由主義者や解党主義的インテリゲンツィアがけなしている革命の経験を普及し解説することは、理論的な目的のためにも、実践的な目的のためにも必要である。しかし、闘争の方法と手段のうえでの新しい諸条件を考慮することができなければならないが、党の戦術方針はいままでどおり変わらない。革命的社会民主主義派の戦術の正しさは、一九〇五—一九〇七年の大衆闘争の経験によって確証された、と協議会の決議の一つは述べている。この最初の戦役の総括としての革命の敗北が明らかにしたのは、任務が正しくなかったということでも、当面の目標が「空想的」だったということでも、手段と方法が誤っていたということでもなくて、勢力の準備が不十分だったということ、革命的危機の深さと幅が不十分だったということである。——ところがストルィピン一派は、称賛すべき熱心さで、この革命的危機をふかめひろめるために働いているのだ！　自由獲得のための最初の真に大衆的戦闘がおこなわれたあとで、自由主義者や途方にくれたインテリゲンツィアが元気をなくして、一度撃破されたところには行くな、ふたたびこの不吉な道をとるな、と臆病に繰りかえすなら、繰りかえすがいい。自覚したプロレタリアートは、彼らにこう答えるであろう。歴史上の偉大な戦争、革命の偉大な課題は、先進的な諸階級が一度ならず攻撃を繰りかえし、敗北の経験に教えられて勝利の獲得をめざしたことによってのみ解決されたのである、と。撃破された軍隊はよく学ぶ。ロシアの革命的諸階級は最初の戦役で撃破されたが、革命的情勢はそのまま残っている。新しい形態をとり、別な方法であるが——ときには、われわれが希望するよりもずっと緩慢にではあるが——革命的危機はもう一度近づきつつあり、ふたたび成熟しつつある。いっそう広範な大衆に革命的危機の準備をさせ、もっと高度の、そしてもっと具体的な課題を考慮にいれて、もっと真剣に準備させる長期間の活動を、われわ

れは遂行しなければならない。そして、それが成功のうちに遂行されればされるほど、新しい闘争における勝利はそれだけ確実なものになるであろう。ロシアのプロレタリアートは、一九〇五年に、彼らの指導のもとではじめて、奴隷の国民が、ツァーリズムを攻撃する幾百万の軍勢、すなわち革命の軍隊に変わったのを、誇りとすることができる。そして、その同じプロレタリアートは、いまやより強力な革命勢力の新しいカードルを教育し養成する活動を堅忍不抜に、辛抱づよく遂行することができるであろう。

国会の演壇を利用することは、われわれがすでに指摘したように、この教育し養成する活動の必須の構成部分をなしている。国会議員団にかんする協議会の決議は、――もし歴史に例を求めるなら――社会主義者取締法のもとにおけるドイツ社会民主主義者の経験になによりも近い道を、わが党に示している。非合法党は、合法的な国会議員団を利用することができなければならず、またこれを利用することを学ばなければならないし、この国会議員団を、自分の任務に応じうる党組織へと育てあげなければならない。議員団の召還の問題を提起したり（協議会には、この問題を率直に提起しはしなかったが、二人の「召還派」[六〇]がいた）、あるいは議員団の誤りを率直に、公然と批判するのを、またその誤りを決議のなかに列挙するのを拒否したりすること（協議会では若干の代議員がそうさせようとした）は、最もまちがった戦術であり、現在の時機の最も悲しむべき諸条件の要求する堅忍不抜なプロレタリア活動の最も悲しむべき回避であろう。議員団には、議員団だけに責任があるのではなくて、わが党組織が全部おかした避けられない誤りにまったく類似する誤りもあったことを、決議は十分に認めている。しかし、それ以外の誤り――党の政治方針からの逸脱もある。そういう逸脱があった以上、それらの逸脱を公然と全党の名で行動している組織がおかした以上、党は、それが偏向であったことをはっきりと、正確に述べなければならなかった。西ヨーロッパの社会主義政党の歴史には、議会議員団が党と正常でない関係をたもっていた例が再三あった。これまで、ラテン系の諸国では、この関係はいつでも正常でなく、議員団は十分に党的でなかった。一人ひとりの社会民主党議員が、彼のうしろには党がいて、彼の誤りになやんでおり、彼の進路をただそうと心をつかっていることを実際に感じるように――一人ひとりの党活動家が、党の全般的な国会活動に参加し、国会活動の一歩一歩にたいする実務的なマルクス主義的批判に学び、国会活動をたすけることを自分の義務と感じ、議員団の特殊な活動を党の宣伝・扇動活動全体の歩調にあわせるようにするために、われわれはただちに、ロシアに社会民主主義的議会主義をつ

くりだす仕事を違ったやり方で組織し、この分野における一致協力にすぐとりかからなければならない。

協議会は、党の最も大きな諸組織の代議員の権威ある会議として、社会民主党国会議員団の全会期にわたる活動を審議した最初のものであった。そして、協議会の決定は、わが党が党の国会活動をどのように組織するか、わが党が党自身と議員団にたいして、この分野でどんなに厳格な要求を提出しているか、わが党が、どのように確固として、堅忍不抜に真の社会民主主義的議会主義を育てあげるために活動するつもりであるかを、はっきりと示している。

国会議員団にたいする態度の問題には、戦術的な側面と組織的な側面とがある。このあとの点では、国会議員団にかんする決議は、協議会が組織問題にかんする指令についての決議のなかで確立した組織政策の一般的諸原則を特別な場合にあらためて適用したものにすぎない。協議会は、この問題についてロシア社会民主労働党内に二つの基本的な潮流があることを確認した。一つは、非合法党組織に重点を移そうとする潮流であり、もう一つは、合法および半合法組織に重点を移そうとする——多かれ少なかれ解党主義に近い——潮流である。かんじんな点は、すでに指摘したように、若干の党活動家、とくにインテリゲンツィア出身の活動家が——だが一部には労働者出身の党活動家も——、党を離れていくことが現在の時機の特徴だという点にある。解党主義的潮流は、優秀で最も活動的な分子が党を見すてて合法組織を活動舞台に選んでいるのか、それとも「インテリゲンツィアや小ブルジョアの動揺分子が」党から離れているのか、という問題をだしている。協議会が、断固として解党主義を拒否し非難して、後者の趣旨でこたえたことはいうまでもない。党の最もプロレタリア的な分子、インテリゲンツィアのうちで原則上最も一貫した、最も社会民主主義的な分子は、ロシア社会民主労働党に依然として忠実であった。離党は党の清掃であり、最も浮動的な友、あてにならない友、「同伴者」(Mitläufer)からの解放である。この「同伴者」は、小ブルジョアジーのなかから、あるいは「階級脱落者」、すなわち、どれか特定の階級の軌道からほうりだされた人々のなかから補充されながら、いつも一時的にプロレタリアートに同調してきたものである。

党組織の原則のこの評価から、協議会の採択した組織政策の方針がおのずから出てくる。非合法党組織を強化すること、あらゆる活動分野に党細胞をつくること、まず第一に、「少数者からなるものであってもいいから、それぞれの工業企業に純党的な労働委員会」をつくること、労働者自身のなかから出てきた社会民主主義運動の指導者の手中

に指導的機能を集中すること――これが今日の任務である。

そして、これらの細胞および委員会の任務は、もちろん、あらゆる半合法組織と、できるだけ合法組織とを利用すること、「大衆との緊密な結びつき」をたもつこと、社会民主党の大衆のあらゆる要望にこたえるように活動の方向を定めることでなければならない。各細胞およびそれぞれの党労働委員会は、「大衆のなかで扇動・宣伝活動および実践＝組織活動の拠点」にならなければならない。すなわち、大衆の行くところにはかならず行き、大衆の意識を絶えず社会主義の方向におしすすめ、一つ一つの部分的な問題をプロレタリアートの一般的任務と結びつけ、一つ一つの組織計画を階級的団結の仕事に変え、自分の精力、自分の思想的影響によって（もちろん、自分の肩書きや地位によってではなく）、プロレタリアのあらゆる合法組織内で指導的役割を獲得するようつとめなければならない。ときにはこれらの細胞や委員会の成員はきわめて少数であるかもしれないが、そのかわり、それらのあいだには、党の伝統と党組織の結びつきがあり、一定の階級的綱領があるだろう。こうして、二人か三人の社会民主党員でも、一定の形のない合法組織のなかに解消してしまわないで、あらゆる条件、あらゆる事情、ありとあらゆる状態のもとで自分の党的方針を遂行することができ、環境にのみこまれないで全党の精神で環境にはたらきかけることができるだろう。

あれこれの種類の大衆組織を解散させることはできる。合法的な労働組合を弾圧することはできる。反革命の支配のもとでは、言いがかりをつけて労働者のあらゆる公然の計画をめちゃめちゃにすることはできる。しかし、世界のどんな力も、資本主義国における労働者の大衆的結集をなくすことはできないであろう。ところで、ロシアはすでにそういう国になっているのである。いずれにしても、合法的にせよ半合法的にせよ、公然とにせよ非公然とであるにせよ、労働者階級はなんらかの結集点を見いだすであろう。――いつ、どこでも、自覚した社会民主党員は大衆の先頭に立ってすすむであろうし、いつ、どこでも、彼らは党の精神で大衆にはたらきかけるためにたがいに団結するであろう。そして、階級の党であることを公然たる革命のなかで証明し、数百万の大衆をストライキにも、一九〇五年の蜂起にも、また一九〇六―一九〇七年の選挙にも導くことのできた社会民主党は、いまもなおひきつづき階級の党大衆の党であること、最も困難な時代に全軍から遊離しない前衛であることができようし、全軍をたすけてこの困難な時代をのりきらせ、その陣列を新たにうちかため、つぎつぎと新しい闘士を養成していくことができるであろう。

黒百人組の極反動どもが、国会の内外で、首都でも片田

合でも、歓声をあげようが、ほえたてようが、反動がたけりくるおうが、賢明無比のストルィピン氏も、綱渡りをやっている専制の没落を近づけることなしには、政治的ゆきづまりと愚行の新しい糸玉をもつれさせることなしには、プロレタリアートの隊列に、農民大衆の革命的分子の隊列に新しい新鮮な勢力をつけくわえることなしには、一歩も踏みだすことができない。大衆と結びついた堅忍不抜な活動をやれるように自分をつよめることのできる党、先進的階級の前衛を組織することができ、プロレタリアートの生活の一つ一つの現われに社会民主主義の精神ではたらきかけるように自分の勢力をふりむける先進的階級の党、この党はどんなことがあっても勝利をおさめるであろう。

『ソツィアル－デモクラート』第二号、
一九〇九年一月二八日（二月一〇日）
全集、第五版、第一七巻、三五四―三六五ページ所収
邦訳全集、第一五巻、三三三―三四一ページ所収

宗教にたいする労働者党の態度について

宗務院予算の審議のさいに代議士スルコフが国会でおこなった演説と、この演説の草案を審議したさいわが党の国会議員団の内部でおこなわれた討論とを、われわれは以下にのせるが、この演説と討論とは、非常に重要な、まさに現在における焦眉の問題を提起している。すべて宗教に関係のある事柄にたいする関心は、今日、疑いもなく、「教養ある社会」の広範な層をとらえており、労働運動に近い関係をもつインテリゲンツィアの隊列や、さらに一部の労働者の仲間にも侵入してきている。宗教にたいする自党の態度を公けに述べることは、社会民主党の無条件の義務となっている。

社会民主党は、その世界観全体を科学的社会主義、すなわちマルクス主義の基礎のうえに立てている。マルクスも

エンゲルスもたびたび言明したように、マルクス主義の哲学的基礎は弁証法的唯物論であるが、これはフランスにおける一八世紀の唯物論とドイツにおける（一九世紀前半）フォイエルバッハの唯物論——無条件に無神論的で、あらゆる宗教に断固として敵対した唯物論——との歴史的伝統を完全にうけいれている。エンゲルスの『反デューリング論』は、手稿のうちにマルクスが目をとおしたものであるが、この本の全巻をつうじて、唯物論者で無神論者のデューリングがその唯物論において一貫性を欠き、宗教と宗教哲学とのために逃げ道をのこしていることを暴露していることを、注意しよう。エンゲルスが、ルードウィヒ・フォイエルバッハを論じたその著作のなかで、フォイエルバッハが宗教を廃棄するためではなしに、宗教を修理し、新しい「たかめられた」宗教をあみだす、等々の目的で、宗教とたたかった点を責めていることを、注意しよう。宗教は民衆の阿片である。——このマルクスの格言〔全集、第一巻、四一五ページ〕は、宗教の問題におけるマルクス主義の世界観全体のかなめ石である。マルクス主義は、現代のすべての宗教と教会、ありとあらゆる宗教団体は、労働者階級の搾取を擁護し、彼らを麻酔させる役をする、ブルジョア反動の機関であると、つねに考えている。

しかし、それと同時にエンゲルスは、社会民主党よりも「いっそう左翼的に」、または「いっそう革命的」になろうとのぞんだ人々が、労働者党の綱領のなかに、宗教にたいする宣戦布告という意味での無神論のあからさまな承認をもちこもうとしたことを、たびたび非難した。一八七四年に、ロンドンに亡命者として暮らしていたブランキ派コミューン亡命者の有名な宣言を論じて、エンゲルスは、彼らが宗教にたいするたたかいを騒々しく宣言したのは愚かなことだと言い、このような宣戦布告は、宗教にたいする関心をよみがえらせ、宗教が実際に死滅するのを妨げるいちばん良い方法である、と言明している。エンゲルスは、ブランキ主義者が次のことを理解できない点で非難した。それは、労働者大衆の階級闘争だけが、意識的、革命的な社会的実践にプロレタリアートの最も広範な層を全面的にひきいれることにより、実際に被抑圧大衆を宗教の圧迫から解放できるのであって、これに反して、宗教とのたたかいを労働者党の政治的任務と宣言するのは、無政府主義的な空文句である、ということである〔全集、第一八巻、五二四—五二五ページ〕。一八七七年にも、『反デューリング論』のなかで、エンゲルスは、哲学者デューリングが観念論と宗教とにおこなっているほんのすこしの譲歩をも容赦なく責めたてながらも、社会主義社会では宗教は禁止されるというデューリングのえせ革命的な考えをも、前者にお

とらず断固として非難している。エンゲルスは言っている。宗教にたいしてこういうたたかいを布告するということは、つまり「ビスマルクその人に輪をかけてビスマルク的になること」、すなわち、教権派にたいするビスマルクの闘争(悪名たかい「文化闘争」Kulturkampf、すなわち、一八七〇年代にビスマルクが、警察にカトリック教を迫害させるというやり方でドイツのカトリック政党、「中央党」にたいしておこなった闘争)の愚かしさを繰りかえすということである、と。こういう闘争をやったのでビスマルクは、かえってカトリック教徒の戦闘的教権主義をつよめ、ほんとうの文化の事業に害をあたえただけであった。なぜなら、彼は、政治的分裂のかわりに宗教上の分裂をおもな地位におしだし、労働者階級と民主主義派との若干の層の注意を、階級闘争と革命闘争との緊切な諸任務から、最も皮相的な、にせのブルジョア的な反教権主義のほうにそらせたからである。超革命的であろうとねがったデューリングは、ビスマルクと同じ愚かしさを別の形で繰りかえそうとしているのだといって非難しながら、エンゲルスは、労働者党にたいして、宗教との政治的たたかいという冒険にのりだしたりしないで、プロレタリアートを組織し教育する仕事、宗教を死滅させる仕事のために忍耐づよくはたらく能力をもつように要求している〔全集、第二〇巻、三二四—三二六ページ〕。この立場は、ドイツ社会民主党の血となり肉となった。たとえば、同党は、ジェズイット宗派に自由をあたえよ、彼らにドイツへの入国の許可をあたえよ、あれこれの宗教との警察的闘争のあらゆる方策を廃止せよと主張した。「宗教は私事であると宣言すること」——このエルフルト綱領(一八九一年)の有名な条項は、右に述べた社会民主党の政治的戦術を確認したものである。

この戦術は、いまではすでにおきまりのものとなっており、反対の方向への、すなわち日和見主義のほうへのマルクス主義の新しい歪曲を生みだすまでになった。エルフルト綱領のこの命題は、われわれ社会民主主義者が、わが党が宗教を私事とみなすという意味に、社会民主主義者としてのわれわれにとって、党としてのわれわれにとって、宗教は私事であるという意味に、解釈されるようになった。エンゲルスは、この日和見主義的な見解にたいして直接論戦はしなかったが、一八九〇年代に、この見解にたいして、論戦の形でではなく、積極的な形で断固として反対する必要があると考えた。すなわち、エンゲルスは社会民主党が宗教を私事とみなすのは、けっして自分自身にとってではなく、マルクス主義にとってではなく、労働者党にとってではなく、国家にとってである、と言明し、この言明をわざわざ強調するという形で、右の見解に反対したのである

〔全集、第一七巻、五九〇ページ〕。

以上が、宗教の問題についてマルクスとエンゲルスがおこなった発言の外面的な歴史である。マルクス主義にたいしていいかげんな態度をとっている人々、ものを考える能力がなく、または考えたがらない人々にとっては、この歴史は、マルクス主義の無意味な矛盾と動揺とのかたまりである。すなわち、「首尾一貫した」無神論と宗教の「あまやかし」とをまぜあわせた雑炊のようなものであり、神にたいするカ、カ、カクメイ的なたたかいと、信仰心のある労働者に「とりいり」たいという臆病な願い、彼らをこわがらせはしないかという不安とのあいだの「無原則的な」動揺とでもいうもの、等々である。無政府主義的な空語家たちの文献には、こういう趣旨で書かれたマルクス主義攻撃を、すくなからず見いだすことができる。

しかし、マルクス主義にたいしていくらかでもまじめな態度をとり、その哲学的基礎と国際社会民主主義運動の経験とをよく考えることのできるものには、宗教にかんするマルクス主義の戦術が深く首尾一貫したものであり、マルクスとエンゲルスが考えぬいたものであること、素人や無学な人間が動揺だと考えるものが、弁証法的唯物論から直接に、また不可避的にでてくる結論であることが、たやすくわかるであろう。宗教にかんするマルクス主義の外見上の「穏健さ」は、「こわがらせたくない」という願い、等等の意味での、いわゆる「戦術上の」考慮によるものだと考えるのは、深い誤りであろう。そうではなくて、この問題でもマルクス主義の政治的方針は、その哲学的基礎と切りはなすことのできないように結びついている。

マルクス主義は唯物論である。唯物論としてのそれは、宗教にたいして容赦なく敵対する点では、一八世紀の百科全書派の唯物論や、フォイエルバッハの唯物論に、おとらない。このことは疑う余地のないことである。しかし、マルクスとエンゲルスの弁証法的唯物論は、唯物論哲学を歴史の分野に、社会科学の分野に適用することによって、百科全書派やフォイエルバッハをこえてすすむのである。われわれは宗教とたたかわなければならない。このことは、唯物論全体の、したがってまたマルクス主義のイロハである。しかし、マルクス主義は、イロハに立ちどまっている唯物論ではない。マルクス主義はそれをこえてすすむ。それは言う。宗教とのたたかい方を理解する必要がある。だが、それには、大衆のあいだにある信仰や宗教の源泉を唯物論的に説明する必要がある、と。宗教との闘争を抽象的＝思想的な説教にとどめてはならない。そういう説教に帰着させてはならない。この闘争を、宗教の社会的根源をとりのぞくことをめざす階級的運動の具体的実践に結びつ

けることが、必要である。なぜ宗教は、都市プロレタリアートのおくれた層のあいだに、半プロレタリアートの広範な層のあいだに、さらに農民大衆のあいだに、生きながらえているのか？　人民の無学のためだ、とブルジョア的進歩主義者、急進主義者、またはブルジョア的唯物論者はこたえて言う。だから、宗教をたおせ、無神論万歳、無神論的見解をひろめることがわれわれの主要な任務だ、と。マルクス主義者は言う。それはほんとうでない、そのような見解は、皮相的な、ブルジョア的に狭い文化主義である。そのような見解は、宗教の根源を十分にふかく、唯物論的に説明しないで、観念論的に説明するものである。現代の資本主義諸国では、この根源はおもに社会的なものである。勤労大衆が社会的におしひしがれていること、戦争や、地震などのような異常な出来事のどれにくらべてもなお千倍も恐ろしい苦しみ、千倍も荒々しい苦痛を、日々、刻々、普通の働く人々にあたえる資本主義の盲目的な力にたいして、この勤労大衆がまったく無力なように見えること、——これこそ、宗教の現代における最も深い根源である。「恐怖が神々をつくりだした」。資本の盲目的な力——人民大衆には予見できないために盲目的な力、プロレタリアと小経営主の生活の一歩ごとに、「不意の」、「思いがけない」、「偶然の」零落や、滅亡や、こじき、窮民、売笑婦への転落や、餓死をもたらそうとし、また実際にもたらす力にたいする恐怖、——これこそ、現代の宗教の根源であって、もし唯物論者が、いつまでも予備学級の唯物論者でありたくないなら、なによりもまずこのことを念頭におかなければならないのである。資本主義の苦役にうちのめされ、資本主義の盲目的な破壊力に左右されている大衆みずからが、団結して、組織的、計画的、意識的に、宗教のこの根源にたいして、すなわちいっさいの形態における資本の支配にたいして、たたかうことを学ばないうちは、どのような啓蒙書もこの大衆のあいだから宗教を駆逐しはしないであろう。

このことから、宗教に反対する啓蒙書が有害であるとか、無用であるとかという結論がでてくるだろうか？　いや、けっしてそういう結論はでてこない。このことからでてくる結論は、社会民主党の無神論の宣伝は、党の基本的任務に、すなわち搾取者にたいする被搾取大衆の階級闘争を発展させる任務に、従属しなければならないということである。

弁証法的唯物論、すなわちマルクスとエンゲルスの哲学の基礎についてふかく考えたことのない人には、この命題は理解できない（あるいは、すくなくとも、すぐには理解できない）。どうしてそうなのか？　思想的宣伝を、ある思想の伝道を、数千年も生きながらえているような文化と

進歩の敵（すなわち宗教）との闘争を、階級闘争に、すなわち経済的および政治的分野における特定の実践的目標のための闘争に、従属させるのか？

このような反論は、マルクス主義にたいする流行の反論の一つであって、マルクスの弁証法にたいするまったくの無理解を証明するものである。このように反論する人々をくるしめている矛盾は、生きた生活の生きた矛盾、すなわち弁証法的な矛盾であって、ことばのうえの矛盾、頭で考えだした矛盾ではない。無神論の理論的宣伝と、すなわちプロレタリアートの一定の層のあいだにある宗教的信仰を破壊することと、この層の階級闘争の成功、歩み、諸条件とを、絶対的な、こえることのできない境界線で分離することは、非弁証法的にものを考えることであり、可動的な、相対的な境界線でしかないものを絶対的な境界線にかえることであり、生きた現実において切りはなしえないように結びついているものを、むりやりに切りはなすことである。例をとってみよう。ある地方のある産業部門のプロレタリアートが、かなりに自覚した、もちろん無神論者の、社会民主主義者の先進的な層と、かなりにおくれた、まだ農村や農民と結びついている労働者とに、わかれていると仮定しよう。そして、この後者は神を信じ、教会にかよっているか、あるいは、キリスト教的労働者協会を創立した土地の聖職者の直接の影響さえもうけていると仮定しよう。さらに、この地方での経済闘争がストライキになったと仮定しよう。マルクス主義者は、ストライキ運動の成功を第一に重要視する義務があり、この闘争のさいに労働者を無神論者とキリスト教徒とにわけたりすることに断固として反抗し、このような分裂にたいして断固としてたたかう義務がある。こういう場合には、無神論の宣伝は無用で、有害なものになるかもしれない。——というのは、おくれた層をこわがらせないようにとか、選挙で落選してはいけない、などという俗物的な考慮の見地からしてそうなのではなく、階級闘争の真の進歩という見地からいってそうなのである。現代の資本主義社会の環境のもとでは、この階級闘争は、むきだしの無神論の宣伝よりも百倍もよく、キリスト教的労働者を社会民主党に導き、また無神論に導くであろう。こういう時機に、そしてこういう状況のときに無神論を説くものは、ストライキに参加するかどうかで労働者を分けるのでなく、神を信じるかどうかで分けたいと、なによりものぞんでいるこの坊主や坊主どもの手助けをすることにしかならないであろう。ぜがひでも神とのたたかいを説教する無政府主義者は、実際には、坊主どもやブルジョアジーを援助していることになるのである（無政府主義者は、いつでも実際には、ブルジョアジーを援助しているのだ

が)。マルクス主義者は、唯物論者、すなわち宗教の敵でなければならないが、しかし弁証法的唯物論者でなければならない、すなわち、宗教との闘争の問題を、抽象的に、いつも同じ抽象的・純理論的な説教にもとづいて提起するのでなく、具体的に、実際におこなわれており、なにもまして、またなによりもよく大衆を教育する階級闘争にもとづいてそれを提起する、弁証法的唯物論者でなければならないのである。マルクス主義者は、具体的環境全体を考慮に入れ、無政府主義と日和見主義とにたいする境界線(こういう境界線は相対的、可動的、可変的ではあるが、しかしあることはある)をいつでも見いだすことができなければならないし、無政府主義者の抽象的な、口先だけの、実際には空虚な「革命主義」におちいってもならず、また宗教との闘争をおそれ、この自分の任務を忘れ、神の信仰と仲なおりし、階級闘争の利益によって導かれるのでなく、人の気をわるくしまい、反発させまい、こわがらせまい、というちっぽけな、みじめな打算によって、「己れも生きよ、他も生かせ」という処世訓等々によって導かれる小ブルジョアや自由主義的インテリゲンツィアの俗物主義と日和見主義とにおちいってもならないのである。

宗教にたいする社会民主党の態度に関係のある部分的問題は、みな右に述べた見地から解決しなければならない。

たとえば、聖職者は社会民主党の党員になれるか、という質問がしばしば提出されているが、普通はこの問いにたいして、ヨーロッパの社会民主党の経験をよりどころとして、なんの留保もつけずに、なれる、という答えがあたえられている。しかし、この経験は、マルクス主義の学説を労働運動に適用した結果として生まれただけではなく、またロシアには存在しない西欧の特殊な歴史的諸条件(これらの条件についてはあとで述べよう)によって生みだされたものであるから、この場合に無条件に、なれる、とこたえるのは正しくないのである。われわれは、聖職者は社会民主党の党員になれないと、きっぱりと、あらゆる場合について宣言してはならないが、しかしまたその反対の規則をきっぱりとうちたててもならない。もし聖職者が、共同の政治活動をやるためにわれわれのところにやってきて、良心的に党活動を果たし、党の綱領に反対しないなら、われわれは彼を社会民主主義者の隊列にうけいれてもよい。なぜなら、こういう事情のもとでは、われわれの綱領の精神や原理と、その聖職者の宗教的信念との矛盾は、彼だけに関係した、彼の個人的な矛盾にとどまることができようし、また政治組織は、自己の成員の見解と党の綱領とのあいだに矛盾がないかどうか、党員を試験するわけにはいかないからである。しかし、もちろん、このような場合は、ヨーロッパで

さえまれな例外でしかありえないし、ロシアでは、まったくありそうもないことである。そして、たとえば、ある聖職者が社会民主党にはいり、この党のなかで、彼の主要な、ほとんど唯一の活動として、宗教的見解を活発に説教することをはじめたとしたら、党は無条件に彼を党の隊列から除外しなければならないであろう。われわれは、神の信仰をもちつづけている労働者のすべてにたいして、社会民主党への加入を認めるだけでなく、とくに彼らを党に引きいれなければならない。われわれは、彼らの宗教的信念をすこしでも侮辱するようなことには、無条件に反対である。しかし、われわれが彼らを引きいれるのは、われわれの綱領の精神で教育するためであって、この綱領に反対する活発な闘争をやらせるためではない。われわれは党内で意見の自由を認めるが、それは、グループ形成の自由ということによってきまる一定の限界内でのことである。党の多数者が拒否する見解を活発に説教するような人々と手をつないですすまなければならない義務は、われわれにはない。

いま一つ例をとろう。社会民主党の党員が、「社会主義は私の宗教である」と声明し、このような声明に合致する見解を説教したという理由で、どんな事情のもとでも一律に彼らを非難することができるであろうか？　できない。この場合マルクス主義にたいする（したがってまた、社会主義にたいする）背反があることは疑いないが、この背反の意義、それのいわば比重は、事情がいろいろであるにしたがっていろいろでありうる。扇動家または労働者大衆にむかって演説する人が、話をわかりやすくするために、話の糸口をつけるために、未熟な大衆のいちばんつかいなれた用語をつかって自分の見解をいっそう現実的にうきあがらせるために、こう言うときと、著作家が「創神主義」（たとえばルナチャルスキー一派の精神で）とでは、事柄は別である。まえの場合には、それを非難することは言いがかりをつけることとか、あるいは扇動家の自由、「教育者として」働きかける自由を不適当に圧迫することにさえなりかねないが、あとの場合には、党にはそれを非難する必要があり、義務がある。「社会主義は宗教である」という命題は、ある人々にとっては宗教から社会主義にうつっていく形態であるが、他の人々にとっては、社会主義から宗教にうつっていく形態なのである。

さてこんどは、西欧で「宗教は私事であると宣言する」という命題の日和見主義的な解釈を生みだした事情にうつろう。もちろん、ここには、労働運動の根本的利害を一時的利益の犠牲にするものとしての、日和見主義一般を生みだす一般的な原因が働いている。プロレタリアートの党は、

国家にむかっては宗教は私事であると宣言するように要求するが、民衆の阿片との闘争、宗教的迷信との闘争、等々の問題が私事であるとはけっして考えない。日和見主義者は、社会民主党が宗教を私事とみなしているかのように、問題をねじまげる！

しかし、普通の日和見主義的歪曲（これは、わが党の国会議員団が宗教についての演説を審議したさいにおこなった討論では、まったく解明されなかった）のほかに、今日ヨーロッパの社会民主主義者が宗教の問題にたいして示している、いわば法外な無関心の原因となった、特殊な歴史的条件がある。この条件には二とおりの種類のものがある。第一には、宗教との闘争の任務は、歴史的に革命的ブルジョアジーの任務であって、西欧では、ブルジョア民主主義派が封建制度と中世的制度にたいしてそれ自身の革命または攻撃をおこなっていた時代に、彼らがこの任務の大部分を遂行した（あるいは遂行しようとした）のである。フランスにもドイツにも、ブルジョアジーが宗教とたたかった伝統があり、この戦いは社会主義よりずっとまえにはじめられた（百科全書派、フォイエルバッハ）。ロシアでは、わが国のブルジョア民主主義革命の諸条件に応じて、この任務もまたほとんどまったく労働者階級の肩にかかっている。わが国の小ブルジョア（ナロードニキ的）民主主義派は、この点でやりすぎたのではなく（新しく出現した『ヴェーヒ』[(三〇)]の黒百人組的カデットまたはカデット的黒百人組はそう考えているのだが）、ヨーロッパにくらべてやらなさすぎたのである。

他方では、ヨーロッパでは、ブルジョアジーが宗教とたたかった伝統からして、無政府主義がこのたたかいの特有のブルジョア的歪曲をやるという結果が生まれた。すでにずっとまえからマルクス主義者がたびたび説明してきたように、無政府主義は、いかにも「猛烈に」ブルジョアジーを攻撃するにもかかわらず、ブルジョア的世界観の基盤に立っている。ラテン系諸国における無政府主義者とブランキ主義者、ドイツにおけるモスト（ついでながら、彼はまえにはデューリングの弟子であった）一派、オーストリアにおける八〇年代の無政府主義者は、宗教と闘争するにあたって革命的空文句を nec plus ultra〔極限に〕おしすすめた。いまヨーロッパの社会民主主義者が、無政府主義者によってまげられた棒をたわめなおしているのは、驚くにあたらないのである。これはもっともなことであり、ある程度まで正当であるが、しかしわれわれロシアの社会民主主義者は、西欧の特殊な歴史的条件を忘れてはならない。

第二に、西欧では、その国のブルジョア革命が終わったあとでは、多少とも完全な信教の自由が実施されたあとで

は、宗教との民主主義的闘争の問題は、社会主義とのブルジョア民主主義派の闘争によって、すでに歴史的にまったく第二義的な地位におしのけられてしまった。そこで、ブルジョア諸政府は、教権主義にたいするえせ自由主義的な「戦役」を組織することによって、大衆の注意を社会主義からそらせようと意識的に試みたのである。ドイツにおけるKulturkampfも、フランスのブルジョア共和主義者が教権主義にたいしておこなった闘争も、こういう性格をもっていた。労働者大衆の注意を社会主義からそらせる手段としてのブルジョア的な反教権主義――これこそ、現在のような宗教との闘争にたいする「無関心」が社会主義者のあいだにひろまるまえに、西欧に存在していたものである。これもまたもっともなことであり、正当である。というのは、ブルジョア的およびビスマルク的反教権主義に対抗して、社会民主主義者は、まさに宗教との闘争を社会主義のための闘争に従属させなければならなかったからである。

ロシアでは事情はまったく別である。プロレタリアートは、わがブルジョア民主主義革命の指導者である。プロレタリアートの党は、あらゆる中世的制度と闘争する――古い国教との闘争や、このような宗教を復興しようとするかあるいはこれに新しい基礎または別の基礎をあたえようなどとするあらゆる試みとの闘争をもふくめて――うえで、思想的指導者とならなければならない。だから、国家は宗教が私事であることを宣言せよ、という労働者党の要求を、宗教は社会民主主義者と社会民主党自身にとって私事であると宣言することでおきかえたドイツの社会民主主義者の日和見主義を、エンゲルスが比較的おだやかに訂正したにしても、もしロシアの日和見主義者がこのドイツの歪曲をとりいれたなら、エンゲルスが百倍も鋭くこれを非難したであろうことは、いうまでもない。

わが党の議員団が国会の演壇から、宗教は民衆の阿片である、と声明したのは、まったくただしく行動したものであり、このようにして、宗教の問題についてのロシアの社会民主主義者のすべての発言の基礎とされなければならない先例をつくりだしたものであった。それ以上にすすんで、無神論的結論をもっと詳しく展開すべきであったろうか？われわれは、そうすべきではないと考える。そういうふうにしたなら、プロレタリアートの政党が宗教との闘争を誇張する恐れがあったろう。そういうふうにしたなら、宗教にたいするブルジョア的な闘争と社会主義的な闘争との境界を消しさる結果になったかもしれない。社会民主党の議員団が黒百人組的国会において果たさなければならなかった第一の義務は、りっぱに果たされた。

第二の義務――そしておそらくは社会民主主義者にとっ

て主要な義務――は、黒百人組的政府とブルジョアジーが労働者階級にたいしてたたかうのを支持する教会と僧侶の階級的役割を説明することであるが、これもまた同様にりっぱに果たされた。もちろん、この主題についてはまだいくらでも言うことがあるし、同志スルコフの演説をどのように補足するかは、社会民主主義者のこんごの演説によって示されるであろうが、それでもやはり彼の演説はりっぱなものであって、党のすべての組織がこの演説をひろめるようにすることが、わが党の直接の義務である。

第三の義務――ドイツの日和見主義者があのようにしばしば歪曲している命題、「宗教は私事であると宣言する」という命題の正しい意味を、詳しく説明すべきであった。残念ながら、同志スルコフはこれをやらなかった。この問題については、すでに議員団の以前の活動のなかで、当時『プロレタリー』が指摘した同志ベロウーソフの誤りがおかされていただけに、これはいよいよ残念である。議員団の内部討論が示しているところでは、無神論についての論争のために、議員団は、宗教は私事であることを宣言せよという名だかい要求をただしく叙述するという問題に気づかずにしまった。われわれは、この議員団全体の誤りを、同志スルコフひとりの責任とするものではない。それればかりではない。この点では、この問題を十分に解明することをせず、ドイツの日和見主義者にかんするエンゲルスの評語の意義をさとらせるために社会民主主義者を十分に教育しなかった党全体に罪があることを、率直に認めよう。議員団の内部討論が証明しているところでは、これはまさしく問題をはっきり理解しなかったためであって、けっしてマルクスの教えにしたがうことを欲しなかったからではなかった。そしてわれわれは、議員団のこんごの演説ではこの誤りは訂正されるであろうと、確信している。

繰りかえして言うが、全体として同志スルコフの演説はりっぱなものであって、すべての組織がそれをひろめなければならない。この演説の審議によって議員団は、自己の社会民主主義的義務をまったく良心的に果たしていることを証明した。なお一つのぞましいことは、議員団と党とを近づけ、議員団がおこなっている困難な内部的活動を党に知らせ、党と議員団との活動に思想的統一をうちたてるために、議員団の内部討論についての通信がもっと頻繁に党出版物に発表されることである。

『プロレタリー』第四五号、一九〇九年五月一三(二六)日
日新聞『プロレタリー』のテキストによって印刷
全集、第五版、第一七巻、四一五―四二六ページ所収
邦訳全集、第一五巻、三九二―四〇四ページ所収

『プロレタリー』拡大編集局会議[101]

一九〇九年六月八—一七(二一—三〇)日

『プロレタリー』拡大編集局会議についての通報

読者は、このあとのほうに、最近の『プロレタリー』拡大編集局会議で採択された諸決議の正文を見いだすであろう。会議の構成は、つぎのとおりであった。『プロレタリー』編集局員四名、地方組織——ペテルブルグ、モスクワ州(中央ロシア)、ウラル——で活動しているボリシェヴィキの代表三名、中央委員——ボリシェヴィキ——五名。

会議で展開された討論は、疑いもなく大きな全党的意義をもっている。この討論は、最近ボリシェヴィキ派の指導機関が系統的にとっている政治方針、最近、ボリシェヴィキをもって自任している一部の同志たちのあいだですくなからぬ非難を呼びおこしている政治方針をもっと明確にさせ、ある程度までそれを完成させた。会議には反対派が二名の同志を代表としてだしていたので、必要な説明がなされた。

すべてこういう事情を考慮して、『プロレタリー』編集局は、できるだけ完全な会議の議事録を作成して出版するために全力をつくすであろう。この通報では、解釈のしかたによっては誤解を生むかもしれない点——すでに在外の同志のあいだで誤解を生んでいる点——についてだけ、ふれたいとおもう。実をいえば、広範で十分に明確な会議の諸決議は、それだけで言おうとするところを十分語っているのである。会議の議事録は、決議全体をあますところなく理解するのに十分な資料をあたえるだろう。この通報の任務は、主として、採択された諸決定と諸決議のボリシェヴィキ派内部での意義について指示をあたえることである。

『召還主義と最後通牒主義について』という決議からはじめよう。

決議の、直接召還主義を攻撃した部分についていえば、それは、本質上、この会議に出席した反対派の代表者の側から大きな反論に出くわさなかった。反対派の二名の代表者は、召還主義が特定の流派を形成しているかぎり、社会

民主主義からますます逸脱していくこと、召還主義のいくたりかの代表者、とりわけ、その自他ともに認める指導者同志スタ……が「いくぶんか無政府主義の色合い」さえおびるところまでいったことを認めた。一つの流派としての召還主義にたいしてはねばりづよく、系統的に闘争する必要があることが、会議で満場一致で承認された。最後通牒主義となると別問題である。

会議にでた反対派の二人の代表者は、最後通牒派であるとみずから名のった。そして彼ら二人は、決議の表決にさいして提出した声明書のなかで、自分らは最後通牒派である、決議は最後通牒主義から一線を画することを提案しているが、それは自分らにとっては自分自身から一線を画することを意味するので、それには署名できない、と声明した。あとで、さらにいくつかの決議が反対派の投票を圧して採択されたとき、反対派の二人の代表は、自分たちは会議の諸決議を違法なものと認める、会議がこれらの決議を採択するのはボリシェヴィキ派の分裂を宣言するものである、自分たちはこれからの決議に服従しもしなければ、それを実行にもうつさないと、文書で声明した。この出来事については、あとの叙述でもっと詳しく論じることにする。なぜなら、この出来事は、正式に、反対派の代表のうちの一人、同志マクシーモフの『プロレタリー』拡大編集局からの離脱に終わったからである。ここでは、この出来事を他の側面から取りあつかってみたい。

とはいえ、最後通牒主義の評価にさいしては、召還主義という名の首尾一貫した最後通牒主義を評価する場合にもそうであるが、残念ながら、智いたものよりは、むしろ言い伝えを相手にしなければならない。最後通牒主義も、召還主義も、いままでにいくらかでもまとまった「政綱」として表現されたことはない。そこで、最後通牒主義をそれの唯一の具体的な表現においてとらえなければならない。すなわち、厳重に党の議員団となり、党中央諸機関のあらゆる指令に服従するか、それとも議員の全権を放棄するかという最後通牒を、社会民主党の国会議員団につきつけよという要求においてとらえなければならない。しかし、最後通牒主義のこのような特徴づけが、完全に正しく、正確であると主張することは、現に判明しているように、できないのである。それだからこそ、会議に参加した二人の最後通牒派のひとり同志マラートは、この特徴づけは自分にはあてはまらないと声明した。彼、同志マラートは、社会民主党国会議員団の活動が最近著しく改善されており、彼とてもいますぐ即座に国会議員団に最後通牒をつきつける考えはないことを認めている。彼はただ、上述の最後通牒をつきつけることまでもふくめて、あらゆる手段で、党が

国会議員団に圧力をくわえなければならない、と考えているだけである。

この種の最後通牒派と同じ一つの分派のなかで同居することは、もちろん可能である。この種の最後通牒派は、国会議員団の活動が改善されるにつれて、自分の最後通牒主義をご破算にするにちがいない。この種の最後通牒主義は、国会議員団と共同しておこなう、また国会議員団を対象としておこなう長期の党活動――扇動と組織の必要のために国会での活動をたくみに利用するという意味での、長期の、ねばりづよい党活動を排除しないばかりでなく、反対に、それをやることを暗にふくんでいるのである。議員団の活動に改善の傾向がはっきりと認められるなら、当然、この方向にむかってもっと頑強にねばりづよく活動しなければならない。最後通牒主義は、まさにそのことによってその客観的な意義をしだいに失うであろう。この種の最後通牒派のボリシェヴィキにかんしては、分裂などということは問題となりえない。彼らにたいしては、『召還主義と最後通牒主義について』という決議や『党内におけるボリシェヴィキの任務』という決議で問題にされているように一線を画することさえ、時宜をえているかどうか疑わしい。この種の最後通牒主義は、まったく、特定の実践的問題を提起し、解決するうえでの一つの色合いである。いくらかでも目に立つ原則上の意見の相違は、ここにはないのである。

決議が、党内における思想的潮流としてのボリシェヴィズムから一線を画する必要があると考えている最後通牒主義は、ちがった種類の現象である。この最後通牒主義――それは、疑いもなく現に存在しているが――は、国会議員団を対象とする党とその中央諸機関の長期の活動を排除し、第三国会があたえる豊富な扇動材料をたくみに利用するという意味での、労働者のあいだの長期にわたる、辛抱づよい党活動を排除する。この最後通牒主義は、国会議員団を対象とする党の積極的、創造的な活動を排除する。こういう最後通牒主義の唯一の道具は最後通牒であり、それを党は、ダモクレスの剣(一〇一)のように、自党の国会議員団の頭上につるしておかなければならず、またそれは、ロシア社会民主労働党にとっては、西ヨーロッパの社会民主党が長期にわたる、ねばりづよい習得によって蓄積した、議会政治の真に革命的な利用の経験のすべてにとってかわるべきものなのである。この種の最後通牒主義と召還主義とのあいだに一線を画することは、不可能である。両者は、冒険主義という共通の精神によって不可分に結びついている。ロシア社会民主党内の革命的潮流としてのボリシェヴィズムは、前者にたいしても、後者にたいしても、一様に一線を画しなければならない。

しかし、この「一線を画する」ということばを、われわれはどういう意味に解しているか、また会議はどういう意味に解したか？　反対派の若干の代表者たちがわれわれに信じこませたがっているように、会議がボリシェヴィキ派の分裂を宣言したということを確証するような、資料がなにかあるだろうか？　そんな資料はない。会議は、その諸決議によってつぎのように声明した。ボリシェヴィキ派のうちに、ボリシェヴィズムとその明確な戦術的特色とに矛盾する諸潮流が現われている、と。わが国では、ボリシェヴィズムは、党のボリシェヴィキ派によって代表されている。だが、分派は党ではない。党は、たくさんのさまざまな色合いをふくむことができるし、それらの色合いのうちの極端なものは相互にするどく矛盾することとさえありうる。ドイツの党内には、カウツキーのはっきりした革命的な一翼とならんで、われわれはベルンシュタインの超修正主義的な一翼のあるのを見る。それは、分派ではない。党内における分派とは、なによりもまず、一定の方向をめざして党に影響をおよぼし、自分たちの原則をできるだけ純粋な形で党内で貫徹させる目的で結成された同意見者の一集団である。こういう目的のためには、ほんとうの意見の一致が必要である。ボリシェヴィキ派の内部摩擦の問題の真相をはっきりさせたいとおもう人は、だれでも、われわれが党の統一にたいして提出している要求とこのボリシェヴィキ派の相違を理解しなければならない。会議は、ボリシェヴィキ派の分裂を宣言などしはしなかった。もし地方の活動家が、召還主義的な気分をもった労働者を組織から追いだせとか、まして、召還主義的分子がいるところでは組織をただちに割れとかいう呼びかけとして会議の決議を理解するなら、はなはだしい誤りに陥るであろう。われわれは地方の活動家に、こういう措置をとらないよう、最もきっぱりと警告する。労働者大衆のあいだには、形のととのった、独自の潮流としての召還主義はない。独自の存在を主張し、どこまでも腹蔵なく語ろうとする召還派の試みは、宿命的に、サンジカリズムへ、無政府主義へ導く。サンジカリズムと無政府主義の潮流のいくらかでも首尾一貫した支持者は、分派からも、党からも身をひいている。召還主義的な気分をもった、おそらく広範な労働者のグループをもこの部隊にいれるのは、ばかげたことであろう。この種の召還主義は、主として、国会議員団の活動をよく知らないことから生じた産物である。この種の召還主義とたたかう最も適当な手段は、一方では、議員団の活動を労働者にひろく、十分に知らせることであり、他方では、議員団と交渉をもち、議員団に働きかける方法を労働者にあたえることである。ペテルブ

ルグにおける召還主義的な気分をいちじるしくうちやぶるためには、たとえば、国会議員の同志たちとペテルブルグの労働者とのいくつかの座談会をひらいただけで十分であった。こうして、召還派との組織的な分裂を避けることに、すべての努力を傾けなければならない。召還主義と、またそれと親類関係にあるサンジカリズムとにたいして、いくらかでも根気づよく、首尾一貫した思想闘争をおこなえば、組織的分裂うんぬんのあらゆる取りざたはまもなくむだ話になろうし、最悪の場合でも、召還派が個人的または集団的にボリシェヴィキ派と党から離脱することになろう。

とりわけ『プロレタリー』拡大編集局会議では、事態はまさにそのとおりであった。同志マクシーモフの最後通牒主義は、この会議によってもういちど定式化されたボリシェヴィズムの立場とまったくおりあいのつかないものであることがわかった。基本的な原則的諸決議が採択されたあとで、彼は、これらの決議が二票対一〇票で、またそのいくつかは反対一票（マクシーモフ）、棄権一票（たとえば、『召還主義と最後通牒主義について』という決議全体）、賛成一〇票で可決されたにもかかわらず、これらの決議を違法なものとみなすと声明した。そのとき会議は、同志マクシーモフのあらゆる政治行動にたいしていっさい責任を負わない、という決議を採択した。問題は、はっきりしている。同志マクシーモフが、会議であれほど圧倒的な多数で採択されたすべての原則的決議をきっぱりと拒否する以上、彼と会議とのあいだには、党内分派の基本的存在条件である意見の一致がないことを、彼は理解しなければならない。しかし、同志マクシーモフは、それだけにとどまらなかった。彼は、これらの決議を実行にうつす意向がないばかりでなく、それに服従もしない、ときっぱり声明した。そこで、会議は、同志マクシーモフの政治活動にたいしてはいっさい責任を負わないことにしなければならなかったのである。しかし、そのさい、「ここでは、ボリシェヴィキ派の分裂が問題ではなくて、『プロレタリー』拡大編集局からの同志マクシーモフの離脱が問題なのである*」、と会議は声明した（サンクト－ペテルブルグの代議員エム・テその他の声明を見よ）。

* 同志マラートもまた、会議の決議を実行にうつすことはしないが、しかしそれに服従するという声明をした。同志マラートは、特別の声明で、召還主義との同志的な思想闘争の必要は認めるが、それとの組織上の闘争をも、ボリシェヴィキ派の分裂をも、認めないとことわった。一般に組織上の分裂[102]問題についていえば、『外国の某地にもうけられる党学校について』という会議の決議から明らかなように[103]、この場合分裂行動をとったのは、召還派と創神主義支持派とであった。なぜなら、この学校は、疑いもなく、新しい分派の新しい思

想的＝組織的中心をつくる試みだからである。

われわれはまた、同志たちの全注意を、『党内におけるボリシェヴィキの任務』と『党活動の諸部門の系列における国会活動にたいする態度について』といううこの会議の決議に引きつける必要があると、考えている。ここでは、ボリシェヴィキの「党方針」の問題と、一般に合法的可能性にたいする態度、とくに国会の演壇にたいする態度の問題との出し方を正しく理解することが、たいせつである。

われわれの当面の任務は、ロシア社会民主労働党を維持し強化することである。この大きな任務を果たすことそのもののうちに、一つのきわめて重要な契機がある。それは、二つの色合いの解党主義——すなわち、右からの解党主義と左からの解党主義——との闘争である。右からの解党派の言うところでは、非合法のロシア社会民主労働党などはいらない、社会民主主義的活動の重心はもっぱら、あるいはほとんどもっぱら、合法的可能性でなければならない、と。左からの解党派は、問題を裏返しにしている。彼らにとっては党活動に合法的可能性は存在しない。彼らにとっては、なにがなんでも非合法活動がすべてである。前者も後者も、ほぼ同じ程度で、ロシア社会民主労働党の解党派である。なぜなら、歴史がわれわれにおしつけている今日の情勢のもとでは、合法活動と非合法活動との計画的な、目的にかなった、結合がなければ、「ロシア社会民主労働党」のどんな「維持と強化」も考えられないからである。右からの解党派は、周知のように、メンシェヴィキ派と、いくぶんかはブンドとのなかで、とくに猛威をふるっている。ところが、最近、メンシェヴィキのあいだには、党性への復帰の顕著な現象が認められるが、それは、歓迎しないわけにはいかない。この会議の決議が述べているように、(メンシェヴィキ)「派の少数派は、解党主義の道を最後までためしてみて、すでにこの道に反対して抗議の声をあげ、自分の活動のための党的な基盤をあらためてさがしもとめている」*。

* 決議が『ゴーロス・ソツィアル-デモクラータ』の「編集局の分裂」と言っているのは、同志プレハーノフがこの編集局から脱退したことをさしている。プレハーノフ自身の声明によれば、この脱退は、ほかならぬ『ゴーロス・ソツィアル-デモクラータ』編集局の解党主義的傾向によって、余儀なくされたものである。

では、右からの解党主義にたいして闘争している、メンシェヴィキのいまのところまだ小さいこの部分にたいして、ボリシェヴィキはどういう任務をもっているか？　ボリシェヴィキは、疑いもなく、党維持派のこの部分——マルクス主義的な、党的な部分——に接近するようにつとめなけ

ればならない。ここでは、けっして、われわれとメンシェヴィキとの戦術上の意見の相違の解消が、問題となっているのではない。メンシェヴィキが革命的民主主義の方針から逸脱していることにたいしては、われわれは最も断固としてたたかっているし、こんごもたたかうであろう。いうまでもなく、ボリシェヴィキ派を党に解消するようなことは、けっして問題にならない。党内の陣地を獲得するという点では、ボリシェヴィキは非常に多くのことをなしとげたが、この方向での多くの仕事が、まだこれからさきにある。党内の明確な思想的潮流としてのボリシェヴィキ派は、以前と同様に存在しなければならない。だが、ただ一つ、次のことだけは、銘記しておかなければならない。すなわち、会議の決議が述べているロシア社会民主労働党の「維持と強化」の責任は、いまでは、もっぱらではないにしても、主として、ボリシェヴィキ派にかかっている、ということである。現におこなわれている党活動の全体あるいはほとんど全体を——とくに地方で——現在担っているのは、ボリシェヴィキである。そこで、党性の確固として、首尾一貫した擁護者である彼らには、いまや、党建設に役だつすべての分子をこの建設事業にひきよせるという、きわめて重要な任務がかかっている。そして、もし現在の困難な時期に、解党主義に反対して、マルクス主義と党性を擁護して行動している他の諸分派の党維持派に手をさしのべないなら、われわれとしてはまことに罪をおかすことになるであろう。

地方組織のボリシェヴィキ代表の全員をもふくめて、会議の圧倒的多数は、この立場を認めた。反対派は、われわれに賛成とも反対ともはっきりした立場をきめかねて、動揺した。しかし、それにもかかわらず、同志マクシーモフは、まさにこの方針を理由として、「ボリシェヴィズムを裏切った」とか、メンシェヴィキの見地に移行したなどと言って会議を非難した。われわれは、それにたいして、ただこうこたえた。なるべくはやく出版物のうえで、全党と全ボリシェヴィキ派との面前で、公然と語りたまえ。そうすれば、われわれは、君の「革命性」の意味、君のボリシェヴィズム「防衛」の真の性格を、もういちど暴露する機会をえるであろう、と。

われわれは、『……国会活動にたいする態度について』という会議の決議に注意をむけるよう、同志諸君におすすめする。われわれは、すでに以上で、「合法的可能性」の問題が、いろいろな色合いの解党主義と密接なつながりをもっていることを指摘しておいた。今日、左からの解党主義とたたかうことは、右からの解党主義とたたかうことと同様に、ぜひとも必要なことである。議会主義的クレチ

ン病にとっては、党組織全体は「合法的可能性」のまわりに、とりわけ国会活動のまわりにあつまる労働者の小さなグループに帰着してしまうのだが、そういう議会主義的クレチン病が革命的社会民主主義にひどくそむいているのと同様に、党のために、党の利益のために合法的可能性がもつ意義を理解しない召還主義も、またそうである。この会議の諸決議では、党のために合法的可能性を利用することが、非常に重要なことと認められている。しかし、これらの決議のどこでも、合法的可能性とその利用を自己目的と見てはいない。この可能性は、決議のどこででも、非合法活動の任務と方法に緊密に結びつけて、提起されている。この結びつきこそ、現在、特別の注意に値いするのである。この点についてのいくつかの実践的な指示は、この決議そのもののなかにあたえられている。だが、これは指示にすぎない。一般的にいっていま問題にすべきことは、党活動の諸部門の系列のなかで「合法的可能性」がまさにどういう地位を占めるかということよりも、むしろ、党に最大の利益をもたらすように現存の「合法的可能性」をどのように利用すべきかということである。長年にわたる地下活動のあいだに、党内には非合法活動についての大きな経験が蓄積された。もう一つの分野、つまり合法的可能性の利用についても、おなじことを言うわけにはいかない。この分野で党が、とりわけボリシェヴィキがおこなったことは不十分である。この分野の利用にたいしては、これまでよりも、もっと多くの注意と創意と努力をふりむけるべきである。われわれは非合法活動の方法を学んできたし、いまも学んでいるが、それとおなじように根気づよく、合法的可能性の利用を学ぶうえにも学ばなければならない。会議は、党のために合法的可能性を利用することをめざす、まさにロシア社会民主労働党の利益を尊重するすべての人々に、こういうねばりづよい活動をおこなうよう、呼びかけている。

党の非合法活動にたいするわれわれの態度は、以前とすこしもかわってないし、また、もちろん、そうでなければならない。ロシア社会民主労働党を維持し強化することは、基本的任務であって、万事をこれに従属させなければならない。党の強化を達成してはじめて、われわれは党の利益のために右の合法的可能性をも利用することができるのである。工業中心地で形成されている労働者グループに、最も深い注意をむけなければならない。そして、党活動の一般的指導は、これらのグループの手にうつらなければならない、——現にそれは、しだいにうつりつつある。われわれの活動のあらゆる分野におけるわれわれのすべての努力は、これらのグループのなかから真に党的な社会民主主義

的カードルをつくりだすことに、むけられなければならない。ただこれを基礎にしてのみ、ロシア社会民主労働党の維持と強化は、実際に可能となるのである。

新聞『プロレタリー』第四六号付録、一九〇九年七月三（一六）日
付録のテキストによって印刷
全集、第五版、第一九巻、三一一二ページ所収
邦訳全集、第一五巻、四一五―四二四ページ所収

国会活動にかんするボリシェヴィキの任務についての演説と決議案

われわれは、討論の終りに近づいている。そして私は、この討論をとくに決議で確認する必要はないと考える。というのは、決議の取扱いは慎重でなければならないからである。たがいに問題をはっきりさせあうことが、かんじんなことであったのだ。合法的可能性の利用にかんするヴラーソフの質問への答えとして、決議案を読もう。

「ボリシェヴィキ中央部は、つぎのように決定する。一般にあらゆる『合法的可能性』、労働者階級のあらゆる合法的および半合法的な組織を利用し、とくに国会の演壇を利用するという、いまではすべてのボリシェヴィキによって承認されている目標を実際に実現するために、しかも、ほかならぬ革命的社会民主主義の精神と方向でそれを実現

するために、ボリシェヴィキ派は、経験に富み、自分の仕事を専門化し、自分の特別の合法的な部署(労働組合、クラブ、国会委員会、等々)にしっかりと足場をもった、ボリシェヴィキのカードルを養成するという目標を無条件にはっきりとうちたて、ぜひともそれを達成しなければならない。」

ヴラーソフは、これは指導者に関係したことだと指摘した。それは、まちがっている。問題は、こういう専門家は必要でないという意見が、わがボリシェヴィキ派のなかにひろがっていることである。われわれには人手がたりない。ボリシェヴィキ派を代表してこれらの職務を果たすことを、彼らに委任しなければならない。党細胞をつくることを口にする以上、それをなしとげる能力をもたなければならない。私は、リーフレットによる扇動にかんする決議案の下書きをつくった。

「ボリシェヴィキ中央部は、国会活動にかんするボリシェヴィキの任務の問題を審議して、つぎのように決定する。大衆のあいだに社会民主主義者の国会活動にかんする情報をひろめ、この活動に方向をあたえるリーフレットによる扇動(地方と州の印刷した機関紙のほかに)の重要性に、すべての地方組織の注意をむけることが必要である。このようなリーフレットのテーマには、次のものがなることができよう。国会の演壇から解明すべき諸問題を指摘すること、国会および諸党のグループ分けにおける社会民主主義者の活動を総括すること、これらの問題についての宣伝演説の要綱をつくること、国会における社会民主主義者のとくに重要な演説の政治的意義を分析すること、社会民主主義者の国会演説で言いたりない点や不正確なところを指摘すること、最後に、彼らの演説を抜粋し、それに宣伝・扇動にとって重要な実践的結論をつけること、等々。」

また、私は、国会活動にたいする態度の問題について私的会合[(38)]での演説でふれた諸論点を、決議の形で、つぎのように下書きしてみた。

「一、国会を革命的・社会民主主義的に利用すること、それを改良主義的(もっとひろく言えば、日和見主義的)に利用することとの区別は、次のような——あえて十分なものとはいわないが——ことばによって特徴づけることができる。

社会民主党国会議員団のいわば外的な関係の見地からみれば、国会を革命的・社会民主主義的に利用することと、改良主義的に利用することとの区別は、次の点にある。それは、議員たちと、しばしば彼らをとりまいているブルジョア・インテリゲンツィアとにみられる、議会活動をなに

か主要なもの、基本的なもの、自足的なものにまつりあげようとする志向、あらゆるブルジョア社会で(とくに反動期のロシアでは)自然な志向にたいしてたたかう必要があるということである。とりわけ、議員団が、実際に自分の活動を労働運動全体の利益に従属した機能の一つとしておこなうように、また、議員団が党から孤立しないで、たえず党とつながりをたもち、党の見解を、党大会と党中央諸機関の指令を実行するようにならせるために、全力をそそぐことが必要である。

議員団の活動の内的な内容の見地からみれば、次の点を考慮にいれなければならない。社会民主党国会議員団の活動目標は、そのほかのあらゆる政党の活動目標とは原則的にちがっている。プロレタリア党が志向しているのは、権力者との協定や取引ではなく、反革命の農奴主的=ブルジョア的独裁制度を見込みもなくつくろうことではなくて、労働者大衆の階級意識、その思想の社会主義的明瞭さ、その革命的決意と全面的な組織性をあらゆる方策によって発展させることである。議員団の活動の一歩一歩は、この原則的な目標にしたがわなければならない。だから、国会の演壇から社会主義革命の任務を主張することに、もっと多くの注意をむけなければならない。社会主義の、そしてまさに科学的社会主義の基本概念と目標を宣伝する演説が、もっとたびたび国会の演壇から聞かれるように、努力しなければならない。つぎに、ブルジョア民主主義革命がつづいている今日の情勢のもとでは、国会議員団が『解放運動』にたいする反革命のたえまない攻撃と系統的につぎつぎたたかうこと、革命を非難し、革命とその目標、方法、等々にけちをつけようとする広範な潮流(直接の反動派も、自由主義者——とくにカデット——も)とたたかうことが、きわめて重要である。社会民主党議員団は、国会で、革命の旗、ロシアのブルジョア民主主義革命の指導者である先進的な階級の旗を、高くかかげなければならない。

さらに、社会民主党国会議員団が、あらゆる労働立法の問題に精力的に参加することが、いまの時機にはきわめて重要な任務であることを指摘しなければならない。議員団は、自分の活動のこの機能を日和見主義的に歪曲しないようにとくに警戒しながら、西ヨーロッパの社会民主主義者の豊富な議会活動の経験を利用しなければならない。議員団は、わが党の最小限綱領のスローガンと要求を不具なものにしてはならない。むしろ、大衆のまえに社会改良主義の偽善と虚偽を暴露するために、大衆を自主的な経済的・政治的大衆闘争へひきいれるために、独自の社会民主主義的法案(ならびに政府および他党の法案にたいする修正案)を作成し、提出しなければならない。ただこの大衆闘

争だけが、労働者に真の成果をもたらすことができるか、あるいは、現在の制度の基盤のうえでの中途半端で偽善的な『改革』を、プロレタリアートの完全な解放への途上における前進的労働運動の拠点にかえることができるのである。

社会民主党国会議員団と社会民主党全体は、日和見主義的動揺の最新の産物である社会民主党内部の改良主義にたいしても、同様の立場をとらなければならない。

最後に、国会を革命的・社会民主主義的に利用することと日和見主義的に利用することとの区別は、次の点になければならない。すなわち、社会民主党議員団と党とは、政府と露骨な反動派とを攻撃するだけにとどまらず、自由主義派の反革命性をも、小ブルジョア的農民民主主義派の動揺をも暴露して、あらゆるブルジョア政党の階級的性格を大衆に全面的に説明しなければならない」。

一九〇九年六月一二—一三（二五—二六）日に執筆
一九三四年『プロレタリー』拡大編集局会議議事録』にはじめて発表
演説は同書のテキストによって、決議案は手稿によって印刷
全集、第五版、第一九巻、二四—二七ページ所収
邦訳全集、第一五巻、四二七—四三〇ページ所収

解党主義の清算

『プロレタリー』の本号の特別付録には、ボリシェヴィキの一会議についての知らせとこの会議で採択された諸決議の全文が掲載されている。われわれはこの論文では、この会議の意義と、この会議で一部の少数のボリシェヴィキがわれわれボリシェヴィキ派の見地から離脱したばかりか、全体としてのロシア社会民主労働党の見地からも離脱したことの意義を、評価するつもりである。

ほぼ一九〇七年六月三日のクーデターのころから現在にいたるまでのこの二年間は、ロシア革命の歴史上での、またロシアの労働運動とロシア社会民主労働党との発展のうえでの急激な転換の時期、重大な危機の時期である。一九〇八年一二月のロシア社会民主労働党全国協議会は、現在の政治情勢、革命運動の現状とその見通し、いまの時機における労働者階級の党の任務の諸問題について総括をあた

えた。この協議会の決議は党の確固とした財産であって、これらの決議をぜがひでも批判しようとのぞんだ日和見主義者のメンシェヴィキは、彼らの「批判」が無力なこと、これらの決議で解決された問題について、意味のあるもの、まとまりのあるもの、系統的なものをまったくなに一つ対置できないことを、とくにはっきりさらけだしただけであった。

だが党協議会がわれわれにあたえたものは、これだけではない。党協議会は、両派のうちの、すなわちメンシェヴィキとボリシェヴィキとの双方のうちの、新しい思想的グループ分けをはっきりさせたことによって、党の生活においてきわめて重大な役割を演じた。この両派の闘争は、革命の直前と革命の時期との党の歴史全体をみたした、といっても過言ではない。だから、新しい思想的グループ分けは、党の生活における非常に重要な現象であって、すべての社会民主主義者は、新しい情勢の新しい問題に意識的に対処できるように、この現象を深く考え、理解し、把握しなければならない。

これらの新しい思想的グループ分けは、簡潔に、党の両極の戦陣の内部における解党主義の現われ、およびこれとの闘争と、特徴づけることができる。メンシェヴィキのところでは、解党主義が一九〇八年一二月ころになるまでにまったくはっきりと表面に現われたが、これとの闘争は、当時はほとんどもっぱらもう一方の分派（ボリシェヴィキ、ポーランド社会民主党、ラトヴィア社会民主党、一部のブンド派）によっておこなわれただけであった。党維持派メンシェヴィキ、解党主義反対のメンシェヴィキは、いくらかでも団結して公然と行動することがなかったので、当時は潮流としてはやっと現われたにすぎなかった。ボリシェヴィキのところでは、二つの部分が確然と見えてきて、公然と行動した。すなわち、圧倒的多数派の正統派ボリシェヴィキは、召還主義と断固として闘争し、協議会のすべての決議を自分たちの精神で実行したし、少数派の「召還派」は、別個のグループとして自分たちの見解を擁護したし、彼らと正統派ボリシェヴィキとのあいだを動揺している「最後通牒派」の支持をたびたびうけた。召還派（召還派の味方になっているかぎりでは最後通牒派も）が裏がえしのメンシェヴィキであり、新しい形の解党派だということは、すでにたびたび『プロレタリー』紙上で述べられ、示された（とくに第三九号、四二号、四四号を見よ）。このように、メンシェヴィキにあっては、圧倒的多数が解党派であり、解党派にたいする党員の抗議と闘争の始まりがやっと認められる程度であるが、ボリシェヴィキにあっては、正統派の分子が完全に支配していて、同時に少数派の

召還派が公然と行動している。これが、ロシア社会民主労働党の一二月全国協議会であきらかになった党内の情勢であった。

では、解党主義とはなにか？　それが出現した原因はどこにあるか？　なぜ召還派（あとで若干言及する創神派も）もやはり解党派であり、裏がえしのメンシェヴィキであるのか？　一言でいえば、わが党内の新しい思想的グループ分けの社会的意味と社会的意義はなんなのか？

狭義の解党主義、すなわちメンシェヴィキの解党主義は、思想的には一般に社会主義的プロレタリアートの革命的階級闘争を否定することにあり、とくに、わが国のブルジョア民主主義革命におけるプロレタリアートのヘゲモニーを否定することにある。もちろん、この否定は種々の形態をとっており、多かれすくなかれ意識的に、鋭く、首尾一貫しておこなわれている。その一例として、チェレヴァーニンとポトレソフをあげることができる。前者が、革命におけるプロレタリアートの役割を評価した仕方は、『ゴーロス・ソツィアル－デモクラータ』編集局全体が、その内部分裂以前に（すなわち、プレハーノフも、マルトフ――ダン――アクセリロード――マルトィノフも）、チェレヴァーニンの意見を自分らは否認するといわないわけにいかなくなったようなものであった。もっとも編集局は、これをひどくみっともない形でやった。すなわち、編集局は、『フォルヴェルツ』で、つまりドイツ人のまえで、この首尾一貫した解党主義者の意見を否認しながら、その声明をロシア人の読者のために『ゴーロス・ソツィアル－デモクラータ』にのせることはしなかった！　またポトレソフは、『二〇世紀初頭のロシアの社会運動』にのせたその論文のなかで、ロシア革命におけるプロレタリアートのヘゲモニーの思想をまことにうまく清算したので、プレハーノフは解党派の集団的編集局から脱退したほどである。

組織上からすれば、解党主義は、非合法の社会民主党の必要性を否定し、それに関連してロシア社会民主労働党を否認することであり、党から脱退することであり、合法的出版物の紙上や、合法的労働者組織や、労働組合や、協同組合や、労働者代表の参加するいろいろな大会などで、ロシア社会民主労働党に反対してたたかうことである。この二年間のロシア国内のどの党組織の歴史も、メンシェヴィキのこのような解党主義の例にみちみちている。解党主義のとくにはっきりした例として、すでにわれわれは、メンシェヴィキ派中央委員が露骨に党中央委員会を破壊し、この機関の機能を停止させようとした事例を指摘した（『プロレタリー』第四二号。小冊子『一九〇八年一二月のロシア社会民主労働党全国協議会』に転載）。ロシア国内のメ

ンシェヴィキの非合法組織がほとんど完全に崩壊したしるしとして、前回の党協議会の「カフカーズ代議員団」がすっかり在外者で構成されていたこと、『ゴーロス・ソツィアルーデモクラータ』編集局が、党中央委員会によって、ロシア国内で活動しているあれこれの組織となんの結びつきももたない単独の文筆家グループであると認定された（一九〇八年の初めに）ことを、指摘することができる。

メンシェヴィキは、解党主義のこれらすべての現われについて、決算をつけようとしない。彼らは、いくぶんはこれらの現われをかくしており、いくぶんは個々の事実の意義を認識せずに、小さなこと、特殊なできごと、個人的なことに没頭しており、概括することができず、生起していることの意味がわからずに、混乱してしまっている。

ところで、その意味は、ブルジョア革命の時代の労働者党の日和見主義的一翼は、危機や分解や崩壊のさいには、不可避的に、徹頭徹尾解党主義的になるか、あるいは解党派のとりこになるか、どちらかとならないわけにはいかないということにある。ブルジョア革命の時代には、プロレタリア党に小ブルジョア的な同伴者（ドイツ語ではMitläuferという）がくわわることは、避けられないが、これらの同伴者には、プロレタリア的理論と実践を身につける能力がきわめてすくなく、崩壊の時期にもちこたえる能力がきわめてすくなく、日和見主義を徹底させる傾向がきわめてつよいのである。分解がはじまったとき、多くのインテリゲンツィア・メンシェヴィキ、文筆家メンシェヴィキが、事実上、自由主義者の仲間入りをした。インテリゲンツィアは党からはなれた。そこで、最もメンシェヴィキ的な組織が分解したのである。プロレタリアートとプロレタリア階級闘争に、またプロレタリア革命理論に心から共感していたメンシェヴィキ（ところで、このようなメンシェヴィキはいつも存在していて、情勢のあらゆる転換、もつれた歴史の道のあらゆる曲折を考慮したいという願望で、革命における自分の日和見主義を合理化してきた）は、「またもや少数派」となり、メンシェヴィキのなかの少数派となったが、彼らは解党派と闘争する決意をもたず、この闘争をうまくやる力をもたなかった。しかし、同伴者の日和見主義者は、ますます自由主義の仲間入りをしていく。プレハーノフにはポトレソフが、『ゴーロス・ソツィアルーデモクラータ』にはチェレヴァーニンが、モスクワの労働者メンシェヴィキにはインテリゲンツィア・メンシェヴィキが耐えられなくなる、等々。党維持派のメンシェヴィキ、正統派マルクス主義者のメンシェヴィキは、離脱しはじめているが、彼らが党のほうにむかう以上は、自然のなりゆきとして彼らはボリシェヴィキへの方向をとるのである。

そして、われわれの任務は、この情勢を理解し、あらゆる手段で、またいたるところで解党派のメンシェヴィキと党維持派のメンシェヴィキとを区別するようにつとめることであり、原則的な意見の相違を抹消するという意味ではなく、意見の相違が共同の活動、共同の攻撃、共同の闘争を妨げない真に統一的な労働者党に団結するという意味で、党維持派のメンシェヴィキに接近することである。

しかし、プロレタリアートの小ブルジョア的同伴者は、メンシェヴィキ派にしかいないのであろうか？　そうではない。われわれがすでに『プロレタリー』第三九号で指摘したことだが、首尾一貫した召還派の全論証方法、「新しい」戦術を基礎づけようとする彼らの試みの全性格が立証しているように、同伴者はボリシェヴィキのなかにもいる。大衆的な労働者党のいくらかでも大きな部分のどれ一つとして、事の本質上、ブルジョア革命の時代には、種々の色合いの「同伴者」をある数だけふくまずにはいられなかった。この現象は、ブルジョア革命を完全になしとげた、最も発展した資本主義諸国においてさえ、避けられないものである。なぜなら、プロレタリアートは、小ブルジョアジーのじつに多種多様な層とつねに接触し、これらの層のなかからつねに新しく補充されるからである。もしプロレタリア政党が、異分子を同化し、彼らにしたがうのでなくて彼らをしたがわせることができ、またあれこれの分子が実際に異分子だということ、一定の条件のもとでは彼らと明白に公然と一線を画する必要があるということを、適時に認識することができさえすれば、この現象には、なにひとつ異常なもの、恐ろしいものはない。この点におけるロシア社会民主労働党の両派の相違は、まさに次の点に帰着する。すなわち、メンシェヴィキは解党派（つまり「同伴者」）のとりこになった——このことは、メンシェヴィキ自身の隊列のうちで、ロシア国内ではモスクワにおける彼らの支持者が、国外ではポトレソフからはなれ、『ゴーロス・ソツィアル－デモクラータ』からはなれたプレハーノフが、証明している——が、ボリシェヴィキにあっては、召還主義と創神主義の解党分子は、そもそものはじめから小さな少数派であり、そもそものはじめから無害にされ、のちにはおしのけられたのである。

召還主義が裏がえしのメンシェヴィズムであること、それもやはり不可避的に、いくらか形のちがうだけの解党主義に導くということ、このことについては疑いの余地はありえない。この流派が単なる気分ではなくなって、特別な流派を形成しようとする以上は、ここで問題になるのは、もちろん、個々の人や個々のグループではなくて、この流派の客観的傾向である。ボリシェヴィキは次のことを革命

前にまったく明確に声明した。すなわち、第一に、ボリシェヴィキは、社会主義のうちの特別な一流派をつくりだすことをのぞんでいるのではなく、国際的な革命的、正統マルクス主義的社会民主主義派全体の基本原則をわが国の革命の新しい条件に適用しようとのぞんでいるのだということであり、第二に、ボリシェヴィキは、闘争のあとで、現存のすべての革命的可能性がくみつくされたあとで、歴史がわれわれに「専制憲法」の道にそってゆっくりすすむよう強制するなら、最も苦しい、緩慢な、単調無味な日常活動においても、自分たちの義務を果たすことができるだろうということである。いくらかでも注意深い読者ならだれでも、一九〇五年の社会民主主義者の文献にこれらの言明を見いだすであろう。これらの言明は、ボリシェヴィキ派全体の義務として、進路の意識的選択として、きわめて大きい意義をもっている。プロレタリアートにたいするこの義務を果たすためには、自由の時期が社会民主党にひきよせた人々（――「自由の時期の社会民主主義者」の型さえ生まれた――）、主としてスローガンの断固さ、革命性、「めざましさ」に魅せられた人々、革命の祭日だけでなく、反革命の平日にもたたかう堅忍さの不足していた人々を、しっかり同化し教育しなければならなかった。これらの分子の一部は、しだいにプロレタリア的活動にひきこまれて、マルクス主義的世界観を身につけた。他の一部は、いくつかのスローガンを暗記しただけで、それを身につけず、古いことばを繰りかえしていて、革命的な社会民主主義的戦術の古い原則を変化した条件に適用することができなかった。この二つの部分の運命は、第三国会をボイコットしようとのぞんだ人々の進化によって、ありありと例証されている。一九〇七年六月には、ボリシェヴィキ派の大多数が、そういう人々からなっていた。しかし、『プロレタリー』は、確固としてボイコット反対の方針をとった。この方針は生活によって検証され、一年後にはかつての「ボイコット主義」のとりでであったモスクワ組織で、「召還派」はボリシェヴィキのなかの少数派になった（一九〇八年の夏には一四票対一八票）。それからさらに一年後に、召還主義の誤りが繰りかえし解明されてからは、ボリシェヴィキは――ここにこそ最近のボリシェヴィキ会議の意義があるのだが――、召還主義と、それに転落しつつある最後通牒主義とを最後的に清算し、解党主義のこの独特の形態を最後的に清算した。

だから、「新しい分裂」のことで、われわれを非難しないでもらいたい。われわれは、われわれの会議にかんする知らせのなかで、われわれの任務とこの問題にたいするわれわれの態度とを詳しく説明している。われわれは、同意

しない同志たちを説得するためにあらゆる可能性とあらゆる手段をつくした。われわれは、このために一年半以上も働いた。しかし、一分派として、すなわち党内の同意見者の結合体として、われわれは基本的な諸問題での統一なしに活動することはできない。分派からの離脱は、党からの離脱と同じことではない。われわれの分派から離脱したものも、党内で活動する可能性をすこしも失いはしない。あるいは彼らは「アウトサイダー」にとどまるか、すなわち、もろもろの分派の外部にとどまるか――それならば、党活動の一般情勢は彼らを引きいれずにはおかないであろう。それとも、彼らは新しい分派をつくろうと試みるか――もし彼らが自分たちの特別な色合いの見解と戦術を主張し発展させたいのであれば、分派をつくることは彼らの合法的権利である――、それならば、全党はわれわれがさきにその思想的意義を評価することにつとめた諸傾向が実際に現われるのを、すぐさまありありと見てとるであろう。

ボリシェヴィキは党を導かなければならない。だが、導くためには、道を知らなければならず、動揺することをやめなければならず、動揺分子の説得に、分派内部での不同意者との闘争に、時間を空費することをやめなければならない。召還主義と、それに転落しつつある最後通牒主義とは、現情勢がいま革命的社会民主主義者に要求している活動と両立しえない。われわれは革命のあいだは、「フランス語ではなす」こと、すなわち推進的スローガンを最大限に働かせ、直接の大衆闘争の精力と発展力とをたかめることを学んだ。いま、停滞、反動、分解のときにはわれわれは「ドイツ語ではなす」こと、すなわち、ゆっくりと（新しい高揚がないあいだは、こうするよりほかかない）、系統的に、ねばりづよく行動して、一歩一歩と前進し、一尺一尺をたたかいとることを学ばなければならない。この活動を退屈に感ずるものは、この道でも、この曲り角でも社会民主主義的戦術の革命的諸原則を維持し発展させる必要があることを理解しないものであり、マルクス主義者の名を称するに値いしないものである。

わが党は、解党主義を断固として清算することなしには、前進することができない。ところで、解党主義にはいるものは、メンシェヴィキの露骨な解党主義と彼らの日和見主義的戦術ばかりではない。裏がえしのメンシェヴィズムもこれにはいる。現時機の特異性をなす当面の任務、すなわち国会の演壇を利用し、労働者階級のありとあらゆる半合法的組織と合法的組織を拠点につくりあげるという任務を、党が遂行することに反抗する召還主義と最後通牒主義も、これにはいる。創神主義、および根本からマルクス主義の諸原則と絶縁しつつある創神主義的傾向の擁護も、これに

はいる。また、ボリシェヴィキの党的任務を理解しないことも、これにはいる。この任務は、一九〇六―一九〇七年には、党内の多数派に依拠していなかったメンシェヴィキ的中央委員会（当時はポーランド人やラトヴィア人ばかりでなく、ブンド派でさえ、純メンシェヴィキ的な中央委員会を支持していなかった）をくつがえすことにあったし、――いまは、党的分子を忍耐強く教育し、彼らを結集し、真に統一ある、強固なプロレタリア党をつくることにある。ボリシェヴィキは、一九〇三―一九〇五年と一九〇六―一九〇七年とにおける反党分子との和解することのない闘争によって、党性の基盤をきよめた。いまやボリシェヴィキは、党を建設しなければならない。ボリシェヴィキ派を党につくりあげなければならない。分派闘争によってたたかいとった陣地を手段として、党を建設しなければならない。

　これが、現在の政治情勢とロシア社会民主労働党全体の一般的状態とに関連した、わが分派の任務である。これらの任務は、最近のボリシェヴィキの会議の決議のなかで、いまいちど、とくに詳しく繰りかえされ、発展させられている。隊列は、新しい闘争のために編成しなおされた。変化した諸条件は考慮にいれられた。道はえらばれた。この道を前進せよ。――そうすれば、革命的なロシア社会民主労働党は、どのような反動によっても動揺させられず、わが革命の次の戦役で、闘争するすべての人民階級の先頭に立つ勢力へと急速につくりあげられるであろう。*

＊　最近『ゴーロス・ソツィアル-デモクラータ』の第一五号と『オートクリキ・ブンダ』(一〇七)の第二号が発行された。これらの出版物には、解党主義のよりぬきの見本がまたもやたくさんならべたてられているが、これについては、『プロレタリー』の近い号で、独立の論文で解明し評価することが必要であろう。

『プロレタリー』第四六号、一九〇九年七月一一（二四）日
新聞『プロレタリー』のテキストによって印刷
全集、第五版、第一九巻、四三―五一ページ所収
邦訳全集、第一五巻、四四一―四四九ページ所収

八時間労働日法趣旨文草案の説明書

二*

* この説明書の第一部または第一章では、労働生産性、プロレタリアートの衛生上・文化上の利益、一般にプロレタリアートの解放闘争の利益の見地から、一般に八時間労働日をよしとする理由を、平易に、できるかぎり最大限に扇動的に書いて、説明しなければならない。

説明書のこの第二部では、われわれは、第三国会に提出する社会民主党の八時間労働日法案の型式の問題と、同法案の基本的特徴を説明する趣旨文の問題を、立ちいって論じたいとおもう。

社会民主党国会議員団がもっていてわれわれの小委員会におくってきた原案は、基礎としてとりあげることができたが、しかし一連の改作を必要とした。

社会民主主義者が第三国会に提出する諸法案の基本的な目標は、社会民主党の綱領と戦術を宣伝し扇動することになければならない。およそ第三国会の「改良主義」に望みをかけたりするのは、滑稽であるばかりでなく、社会民主党の革命的戦術の性格をまったくゆがめ、それを日和見主義的、自由主義的な社会改良主義の戦術にかえてしまう恐れがある。いまさら言うまでもなく、社会民主党の国会戦術をこのようにゆがめることは、全党員に義務的なわが党の諸決定、すなわち、ロシア社会民主労働党ロンドン大会の諸決議と、中央委員会によって確認された一九〇七年一一月および一九〇八年一二月の党全国協議会の諸決議とに、まっこうから決定的に矛盾するものであろう。

社会民主党国会議員団の提出する法案がその任務をみたすためには、次の条件が必要である。

(一) 法案は、わが党の最小限綱領にはいっている、またはこの綱領から必然的に出てくる、社会民主党の個々の要求を、きわめて明瞭で明確な形で叙述しなければならない。

(二) 法案には、けっして法律用語の微細な言いまわしをいっぱいつめこんではならない。法案は、提案する法律の趣旨を示すべきで、あらゆる細目までふくめて、詳細に

仕上げた法律正文を示すべきではない。

（三）法案は、狭い法律的、行政的、あるいは「純議会的」な見地からはそうする必要があるとおもえるかもしれないが、社会改良と民主主義的改革との種々の分野を過度に分離してはならない。反対に、法案は、社会民主主義的な宣伝および扇動という目標を追いながら、工場制度の改良（また一般に社会改良）と民主主義的な政治的改革との必然的関連について、できるだけ明確な観念を労働者階級にあたえなければならない。こういう民主主義的な政治的改革がなければ、ストルィピン専制のありとあらゆる「改良」は、不可避的に、「ズバトフ式」にゆがめられて、まったく空文とされる運命にある。自明のことだが、経済的改良と政治との関連をこのように指摘することは、一貫した民主主義の諸要求を全部すべての法案にもりこむことによってではなく、個々の改良に対応する民主主義的制度、またとくにプロレタリア的な民主主義的制度を押しだすことによって、達成しなければならないのである。そして、こうした民主主義的制度は、急進的な政治的改革なしには実現できないということが、法案の説明書のなかで強調されなければならない。

（四）今日の事情のもとでは、社会民主主義の合法的な宣伝と扇動を大衆のなかでおこなうことは極度に困難であることを考えて、法案はつぎのように作成されなければならない。すなわち、個々の法案にしても、法案の個々の説明書にしても、大衆の手にはいったときに（社会民主主義的新聞以外の新聞に転載されてだろうが、法案の本文をのせた単独のビラをまいてだろうが）それだけでその目的を達成することができるように、つまり、街頭の労働者、未熟な労働者がそれを読んでも、彼らの階級的自覚を発展させるのに役だちうるように作成されなければならない。こうした目的のために、法案は、その構成全体にわたって、企業家と彼らに奉仕する機関としての国家とにたいするプロレタリア的な不信の精神で貫かれていなければならない。いいかえれば、階級闘争の精神が法案の構成全体にしみこんでいなければならず、その精神が個々の規定の総体からながれでてこなければならない。

最後に（五）今日のロシアの事情のもとでは、すなわち、社会民主主義的定期刊行物も社会民主主義者の集会もない状態のもとでは、法案は、原則をたんに宣言することにとどまらずに、社会民主主義者の要求している改革について十分に具体的な観念をあたえるものでなければならない。街頭の労働者、平凡な労働者が、社会民主党の法案に興味をもち、改革の具体的な絵図にひきつけられ、こうして、こういう個々の絵図から、のちには全体としての社会民主

主義の世界観にうつるようなものでなければならない。

これらの基本的前提からすれば、八時間労働日法の原案の筆者がえらんだ法案の型式は、たとえばフランスやドイツの社会主義者が彼らの議会に提出した労働日短縮法案よりも、ロシアの事情にもっと合致していると認めなければならない。たとえば一八九四年五月二二日にジュール・ゲードがフランスの下院に提出した八時間労働日法案は、次の二ヵ条をふくんでいる。第一条は、一昼夜に八時間以上、一週間に六日以上働くことを禁止し、第二条は、一週間の労働時間が計四八時間をこえないことを条件として数交代の作業を許可している。* 一八九〇年のドイツ社会民主党の法案は一四ヵ条をふくんでおり、一〇時間労働日を即時実施し、一八九四年一月一日からは九時間労働日、一八九八年一月一日からは八時間労働日を実施することを提案している。ドイツの社会民主主義者は、一九〇〇―一九〇二年の会期には、労働日を即時一昼夜一〇時間に制限し、ついでべつにさだめる期限内に一昼夜八時間に制限するという、もっと簡単な提案をおこなった。**

* ジュール・ゲード『問題とその解決、下院における八時間労働日』、リール。日付なし。

** M・シッペル『社会民主党国会便覧』、ベルリン、一九〇二年、八八二および八八六ページ。

もとより、このような法案は、反動政府あるいはブルジョア政府にとって実現可能なものに「適応し」ようとする試みにくらべると、社会民主主義の見地からして、ともかく一〇倍も合理的である。しかし、出版の自由と集会の自由があるフランスやドイツでは、法案を原則の宣言だけにとどめてもよかったが、現在のわがロシアでは、法案そのものになお具体的な扇動材料をつけくわえる必要がある。だから、われわれは、原案の筆者がとった型式のほうがもっと適切であると考える。だが、この原案には、いくつかの修正をくわえる必要がある。なぜなら、筆者は、若干の場合に、われわれの見るところではきわめて重大な、そしてきわめて危険な誤りをおかしているからである。すなわち、なんの必要もないのに、われわれの最小限綱領の要求をさらに引きさげている(たとえば、毎週一回連続四二時間の休息ではなくて三六時間にさだめるとか、夜間作業を除外にかんする請願の許可を大臣にまかせたり(問題を立法機関にもちこむとともに)、八時間労働日法を実現するうえで労働者の労働組合組織が演じる役割についていちども言及しなかったりして、自分たちの法案を「実現可能なもの」に適応させようとしているかのようである。

われわれの小委員会が提案する法案は、原案に上述の方向でいくつかの修正をくわえている。とくにここでは、原案にくわえた次の変更の趣意について立ちいって述べよう。

法案はどういう企業に適用されるかという問題については、工業、商業、運輸のすべての部門、いっさいの施設（郵便その他の官営の施設にいたるまで）、および家内労働をふくめることによって、その適用範囲をひろげるべきである。国会に提出する説明書のなかで、社会民主主義者は、適用範囲をこのようにひろげ、工場、商業、事務、運輸、その他のプロレタリアートのあいだの（この問題についての）いっさいの境界と区分を一掃することが必要であることを、とくに強調しなければならない。

われわれの最小限綱領が「すべての賃労働者のための」八時間労働日を要求しているところから、農業の問題がおこってくるかもしれない。しかし、われわれは、ロシア社会民主主義者が現在農業での八時間労働日を提案するのは時宜をえていない、と考える。農業についても、家内使用人その他についても、党はさらに法案を提出する権利を留保するむねを、説明書にことわっておくほうがよい。

さらに、法案のなかで法律の適用除外をゆるすことが問題となっているすべての場合に、適用除外の一つひとつについて労働組合の同意を必要とするという要求を、われわれは挿入した。これは、労働者団体の自主活動がなければ労働日の実際の短縮は実現しえないことを、労働者にはっきり示すために必要である。

つぎに、八時間労働日を漸進的に実施するという問題についてすこし論じなければならない。原案の筆者は、これについては一言も述べておらず、J・ゲードの草案と同じように、たんに八時間労働日を要求するにとどまっている。これに反して、われわれの草案は、パルヴス*とドイツ社会民主党国会議員団の草案のひな型に同調して、八時間労働日を漸進的に実施することをさだめている（即時に、すなわち法律発効の日から三ヵ月後に一〇時間労働日を実施し、一年に一時間ずつ短縮する）。もちろん、この二つの草案の相違は、さして本質的なものではない。しかし、ロシアの工業が技術的に極度におくれており、ロシアのプロレタリアートの組織率がきわめて微々たるものであり、労働日の短縮を要求するどんな大カンパニアにもまだ一度も参加したことのない労働人口（クスターリその他）が非常に大きいというような状態――こうした事情のもとでは、急激な移行は不可能だとか、急激に移行すれば労働者の稼ぎ高が低下するとか、等々という、かならず出てくる反論にたいしては、その場で、法案そのもののなかでこたえておくほうが、目的にかなっているであろう。** 八時間労働日を漸

進的に実施するとさだめることは（ドイツ人は実施を八年間にひきのばし、パルヴスは四年間にひきのばしたが、われわれは二年を提案する）、この反論に即座に回答をあたえるものである。一昼夜に一〇時間以上の労働は、経済的にみて無条件に不合理であり、衛生上および文化上の考慮からすればゆるしえないことである。一方、労働日を一時間短縮するのに一年間という期限は、技術的におくれた企業をひきあげ、改造するのに、また労働者が労働生産性にめだった違いをきたさないで新しい制度にうつるのに、まったく十分な期限である。

* パルヴス『商業恐慌と労働組合。付録　八時間標準労働日法案』、ミュンヘン、一九〇一年。

** 八時間労働日を漸進的に実施する問題についてパルヴスがいっていることは、われわれの意見では、まったく正しい。すなわち、彼の法案に漸進性をとりいれたのは「企業家に適応しようという希望ではなく、労働者に適応しようという希望からでたことである。われわれは、労働組合の戦術についていかなければならない。労働組合は、労働日の短縮をきわめて漸進的に実施しようとしている。なぜなら、そのようにすれば最もたやすく賃金の縮小に対抗できることを、労働組合はよく知っているからである」（傍点――パルヴス。前掲小冊子、六二―六三ページ）。

八時間労働日を漸進的に実施することは、草案を資本家あるいは政府のものさしに「あわせる」ためではなく、（そういうことは問題になりえない、もしそのような考えがおこるのなら、もちろん、われわれはむしろ、漸進的に実施するということばをいれるのをすっかりやめてしまうであろう）、最もおくれている国の一つでも、社会民主党の綱領が技術的、文化的、経済的に実現できるものであることを、万人に、一人ひとりにはっきり示すためである。

　八時間労働日を漸進的に実施するということばをロシア社会民主党の法案にいれることにたいする重大な反論は、そうすれば、八時間労働日の即時の実現をおこなった、一九〇五年の革命的な労働者代表ソヴェトを、間接的にもせよ否認することになる、という反論であろう。われわれはこの反論を重大なものと考える。なぜなら、この点で労働者代表ソヴェトをほんのすこしでも否認することは、直接の裏切りになるか、あるいは、いずれにせよ、こうした否認で名を売った裏切者や反革命的自由主義者を支持することになるだろうからである。

　だから、どんな場合にも、社会民主党国会議員団の法案に漸進的実施ということがふくまれるかどうかにかかわりなく、どんな場合にも、――国会に出す説明書のなかでも、社会民主党の代表の国会演説のなかでも、労働者代表ソヴェトの行動をほんのすこしでも否認するようなことを絶対

にふくまず、ソヴェトの行動をわれわれが原則的に正しい、完全に正当で必要なものと認めることをぜひともふくむ思想が、完全に明確に表明されることが、完全に必要であると、われわれは考える。

社会民主党の代表の声明あるいはその説明書は、おおよそ、つぎのように述べなければならないであろう。「社会民主党は、八時間労働日の即時実施をどんな場合にも拒否しない。それどころか、闘争が激化し、大衆運動の精力と創意性がたかまり、古い社会の新しい社会との衝突が尖鋭な形態をとり、また、たとえば中世的制度との労働者階級の闘争が成功するためにはなにものにもためらわないことが必要であるような、一定の歴史的事情のもとでは、――一言でいえば、一九〇五年一一月の事情に似た事情のもとでは、社会民主党は、八時間労働日の即時実施を、たんに正当であるばかりでなく、必要なものと考える。社会民主党が今日八時間労働日の漸進的実施を社会民主党の法案にいれるのは、そのことによって、最悪の歴史的事情のもとでも、経済的、社会的、文化的発展のテンポが最もおそい場合でも、ロシア社会民主労働党の綱領的要求を実現することがまったく可能であることを、示そうとするものにすぎない」。

繰りかえして言うが、われわれは、国会で、また八時間労働日法案の説明書のなかで、社会民主党がこのような言明をおこなうことは、無条件に、どんな場合にも必要なことと考える。そして、八時間労働日の制定を漸進的におこなうという規定を法案そのものにいれるかどうかという問題は、比較的重要性に乏しいと考える。

われわれがこの法律の原案にくわえたその他の変更は、部分的な細目にかんするもので、特別の注解を必要としない。

一九〇九年秋に執筆
雑誌『プロレタールスカヤ・レヴォリューツィア』一九二四年第四（二七）号にはじめて発表
手稿によって印刷
全集、第五版、第一九巻、一五七―一六四ページ所収
邦訳全集、第一六巻、一一三―一一九ページ所収

事項注

(一)『ロシアにおける資本主義の発展』の第二版は、一九〇八年に刊行された。
レーニンは、第二版のために、新たに原文を検討し、誤植をのぞき、多くの補足をおこない、同時に新しい序文(一九〇七年七月の日付)を書いた。この第二版では、「学徒」「勤労者の味方」といったような、検閲を考慮した第一版の表現を、レーニンはマルクス主義者、社会主義者という本来の名称にとりかえた。「新しい理論」にふれて書かれた記述は、マルクスおよびマルクス主義の引証にかえられている。
この版では、いっそう新しい統計資料にもとづいて、かなり多くの補足がなされている。第二章の第九節は新しく書かれたもので、一八九六―一九〇〇年間の軍馬調査の総括の分析にあてられている。レーニンは、ロシアにおける資本主義の発展にかんする彼の従来の結論を確証する新しい事実を、とくに新しい工場調査の資料を引用している。そして一八九七年の国勢調査の総括を分析して、ロシアの階級構成をいっそうはっきりと暴露している(第七章、第五節、五二八―五三四ページ、『第二版への補遺』を見よ)。
第二版ではまた、『ロシアにおける資本主義の発展』のなかでふれられている基本的諸問題についての、「合法マルクス主義者」との闘争の総決算がなされている。「合法マルクス主義者」は、マルクス主義の衣をまといながら、労働運動をブルジョアジーの利益のために利用しようとしたブルジョア自由主義者であるというレーニンの特徴づけは、一九〇五―一九〇七年の第一次ロシア革命の経験で、まったく正しいことがわかった。
第二版では、二四の新しい脚注、二つの新しい節、一つの新しい表がくわえられ、本文の八つのパラグラフが新しく書かれ、これまでのパラグラフに三つの大きな補足が書きくわえられ、約七五の小さな追加と補足がなされている。
レーニンは、第二版の刊行(一九〇八年)後も、その著『ロシアにおける資本主義の発展』の仕事をやめなかった。一九一〇年あるいは一九一一年に、レーニンが一九〇八年の労働者数による諸工場の群別を、第二版四〇五ページに補足していることは、これを証明している(原書の四四九ページには、そのページの図版が挿入されている)。
レーニンは、第二版への序文のなかで、その著作を将来改訂することがあるかもしれないとのべ、そのときは、この著作を二巻にわけなければならないだろうと指摘している。すなわち、第一巻は革命前のロシア経済の分析にあてられ、第二巻は革命の総決算と諸結果の研究にあてられるというのである。
その後レーニンは、一九〇五―一九〇七年の革命の総決算と諸結果の研究のために、多くの労作を書いているが、そのなかには、『一九〇五―一九〇七年の第一次ロシア革命における社会民主党の農業綱領』がある。九
(二) マルクスは、ハイネがその追随者たちについて語った次のことばをその著『カール・グリューン《フランスおよびベルギーにおける社会運動》(ダルムシュタット、一八四五年)、あるいは真正社会主義の史料編纂』〔ドイツ・イデオロギーIV〕のなかで引用している。「私は龍の歯を播いた、ところが、収穫したものは蚤だっ

た」。一〇

(三) カデット——ロシアの帝国主義ブルジョアジーの主要政党である立憲民主党の党員の呼称。カデットの党は一九〇五年一〇月に創設され、自由主義的な君主制支持のブルジョアジーの代表、地主やブルジョア知識人からなるゼムストヴォの活動家で、農民を自分たちの側に引きつけるためにいつわりの「民主的」言辞で正体をかくしている連中がこの党にはいった。カデットは君主制の存続に賛成し、革命運動との闘争を自己の主要目的とみなし、ツァーリおよび農奴制的地主と権力を分かち合おうとつとめた。第一次世界大戦の時期にはツァーリ政府の侵略的対外政策を積極的に支持、二月ブルジョア民主主義革命の時期には君主制を救おうとつとめた。ブルジョア臨時政府のなかにあってカデットはアメリカ、イギリス、フランスの帝国主義者に好都合な反人民的、反革命的政策を実施。十月社会主義大革命ののちはソヴェト権力の不倶戴天の敵として行動、すべての反革命武力行動や干渉軍の進攻に参加。干渉軍や白衛軍の壊滅後は国外に亡命して、反ソ、反革命活動をやめなかった。一〇、二五、三三〇

(四) カデット流のあれこれの買取操作——買取操作は次の原則にしたがっておこなわれた。すなわち年貢は年六分の利率で資本に換算され、この資本額が分与地の買取価格とさだめられ、買取契約が成立すると、政府は農民にかわって、この買取金額の八〇%を年利六分の買取証書で支払い、のこりの二〇%については、買取契約が農民の任意の協定による場合は、農民自身がそれを地主に支払い、契約が地主の要求による場合は、地主はそれを放棄しなければならなかった。また政府が地主に支払った金額は農民の債務であり、農民はそれを四九ヵ年の期限をもって、年六分五厘の利子と償却金とで年賦償還しなければならなかった。二

(五) オクチャブリスト党（あるいは「一〇月一七日同盟」）——大産業資本や資本主義的経営をおこなう大地主の利益を代表していた。オクチャブリストは、ツァーリが人民に市民権を約束した一九〇五年一〇月一七日の布告を、口先きでは認めながらも、実際にはツァーリズムを制限しようなどとは、すこしも考えなかった。彼らは、ツァーリ政府の対内、対外政策を完全に支持した。二、二七、二六六

(六) 一九〇七年六月三日に第二回国会は解散されて、地主・資本家に国会の多数を保証する新選挙法が第三国会のために公布された。ツァーリ政府は、一九〇五年一〇月一七日のその布告に違反して、第二国会の社会民主党議員団を投獄した。いわゆる六月三日のクーデターは反革命の一時的勝利を意味するものであった。二

(七) 「人民社会主義者」——略してエヌ・エスともいう。小ブルジョア的団体で、エス・エル（社会革命党）の右翼から分離して、一九〇六年に結成された。エヌ・エスは立憲君主制のわくから出ない政治的要求を提出した。レーニンは彼らを「社会カデット」とか「エス・エルのメンシェヴィキ」とか呼んだ。二、一六六

(八) トルドヴィキ（勤労派）——小ブルジョア的民主主義者の一群で、一九〇六年四月に、第一国会の農民出身議員のあいだで結成された。トルドヴィキは、いっさいの民族的および身分的制限の廃止、地方自治体と都市自治体との民主主義化、普通選挙の実施、農業問題の解決を要求した。二、三、二六六

(九) 著書『一九〇五—一九〇七年の第一次ロシア革命における社会民主党の農業綱領』は、一九〇七年一一—一二月に書かれた。この労作は一九〇八年に、論集『一二年間』の第二巻第二部に収録された。しかし、この本がまだ印刷所にあるうちに、警察によって

没収され、廃棄された。残ったのは、わずかに一冊で、しかもそれは終りの数ページが欠けていた。本書は、やっと一九一七年に、ヴェ・イリイン（エヌ・レーニン）『一九〇五―一九〇七年のロシア第一次革命における社会民主党の農業綱領』（ペトログラード、「生活と知識」出版社）という標題ではじめて発行された。

一冊だけ残った版では、「ユンカー的＝ブルジョア的ロシアをつくり出すという改良的な道は、必然的に、古い土地所有の基礎を維持し、ゆっくりと……」（本書、一九九ページ）というところで一部分やぶれていたが、一九一七年の版では、レーニンはそのなくなった後半をつぎのように補足した。「……農民大衆にたいする系統的な、きわめて残虐な暴力を予定している。農民的＝ブルジョア的ロシアをつくり出す革命的な道は、必然的に、いっさいの古い土地所有の粉砕、土地私有の廃止を予定している」。

本選集では、この労作は、一九〇八年に出版されたあと数年たってからレーニンが訂正した手稿によって印刷してある。この訂正は一九一七年版ではおこなわれていない。なぜなら、一九一七年版は、手稿によってではなく、一九〇八年に無事にのこった一冊によって印刷されたからである。今日までのところ、そののこった一冊はまだみつけ出されていない。三

（一〇）**ストックホルム大会**――ロシア社会民主労働党第四回（統一）大会。一九〇六年四月一〇―二五日（四月二三日―五月八日）にスウェーデンのストックホルムでひらかれた。

大会には、党の五七の地方組織を代表する議決権をもった一一二名の代議員と、評議権をもった二二名の代議員が出席した。そのほかに、非ロシア民族の社会民主主義政党の代表がくわわった。

大会の主要な問題は、土地問題、現情勢とプロレタリアートの階級的任務の評価の問題、国会にたいする態度の問題、組織問題であった。すべての問題について、ボリシェヴィキとメンシェヴィキのあいだに激しい闘争がおこなわれた。レーニンは、土地問題、現情勢、国会にたいする戦術、武装蜂起、その他の問題について、報告や演説をした。

多数のボリシェヴィキ組織は、一九〇五年の十二月蜂起後に政府によって壊滅させられたので、代表をおくることができなかった。そこで、この大会ではメンシェヴィキが優勢であったため、大会の決議にはメンシェヴィキ的な性格をおびたものがあった。いくつかの問題で、メンシェヴィキの決議が通過した（土地問題、国会にたいする態度について、その他）。大会は、党員の資格にかんする規約第一条について、レーニンの定式を採択した。大会は、民族的社会民主主義組織、すなわち、ポーランド・リトワニア社会民主党、ラトヴィア社会民主労働党を、ロシア社会民主労働党に加入させ、またブンドの加入を決定した。

大会でえらばれた中央委員会は、ボリシェヴィキ三名、メンシェヴィキ七名からなっていた。中央機関紙編集局はメンシェヴィキが独占した。

大会の活動の分析は、レーニンの小冊子『ロシア社会民主労働党統一大会についての報告』（全集、第一〇巻、三〇三―三七一ページ）参照。三

（一一）**分与地**――一八六一年のロシアにおける農奴制の廃止後農民に分与された土地のことで、これは農村共同体に属していて、定期的に農民に再割当てされて利用された。一四

（一二）**農奴制的・領主的巨大土地所有**――大土地所有と私有領地はツァーリ・ロシアにおける土地所有の特質をなしている。ヴェ・

イ・レーニンは、地主に従属し、雇役制度・分益制度などのような封建制の残存物に圧迫されている農民の債務奴隷的労働にもとづく大地主経営を農奴制的巨大土地所有と結びつけた。レーニンは、農奴制的巨大土地所有がロシアの経済的後進性の基本的な原因であり、国民経済全体の停滞の原因であること、「農奴制的巨大土地所有の、農奴制的伝統の、農奴制的経営方式の抑圧がのこっているかぎり、どのような信用貸も、どのような土地改良も、どのような農民『援助』も、官僚と自由主義者とのお気に入りのどのような『助成』策も、言うにたりる結果はなにももたらしはしないだろう」ことを指摘した(『一九世紀末のロシアにおける農業問題』、邦訳全集、第一五巻、七〇—七一ページ)。一五

(一三) 皇族領——一七九七年、パーヴェル一世の勅令によって、国有地全体からツァーリの皇族にたいして耕作する農民と一緒に彼らの私有財産として譲渡された土地。皇族領農民の搾取からの収入は、皇族(皇子や彼の妻、娘などを含めて)の維持のために使われた。これらの額は、国家予算に含まれておらず、国家による管理にしたがっていなかった。一五

(一四) 冬期の雇用——農民がひどく金に困っていて、奴隷的条件をも受けいれざるをえないとき、地主とクラークが、冬期に夏の仕事のために農民をやとう制度。一九

(一五) 踏害——耕地を家畜が踏む結果おこる被害のことで、家畜が作物をたべることによっておこる被害もこれにふくまれる。地主は農民から牧場や水飼場へいく道を「切取り」、踏害をおこさざるをえない条件をつくり、踏害を口実にして農民から賦役を徴収した。一九

(一六) 切取地——一八六一年の農民改革(いわゆる農奴解放)のさいに、法定の分与地をこえる土地は農民から取りあげられ、地主のものとされた。これらの土地の大部分は、いままで農民が用益していたものなので、農民はそれらの土地のことを「切り取られた土地」あるいは「切取地」と呼んだ。原則として、最良の土地が農民から切り取られた。農民は多くの場合、債務奴隷的な条件で「切取地」を地主から借りなければならなかった。一九

(一七) ナロードニキ——一八六〇—一八七〇年代に出現したロシア革命運動の一派。ゲルツェンによって基礎づけられ、チェルヌィシェフスキーらによって発展させられた。「ヴ・ナロード」(「人民のなかへ」)ということを標語としていたので、この名称がある。本質的には農民に依拠する小ブルジョア的潮流に属する。専制の打倒と地主の土地の農民への移譲をめざし、農民を革命の基本勢力と考え、ロシアでは資本主義を通らずに農民共同体を基盤として社会主義を実現できるとする空想的農民社会主義の立場に立っていた。

ナロードニキ主義は当時における農奴制の広範な残存と資本主義の未発達を反映していた。農民が封建的地主とたたかう闘争がロシアにおける階級闘争の主要なものであった初期には、ナロードニキたちは革命的役割を果したが、八〇年代以降ロシアに資本主義が発達し、プロレタリアートが新しい時代の闘争の主要な担い手になると、この一派は、農民の立場を固執してプロレタリアートの解放闘争に同調しない、一種の反動勢力をなすようになった。レーニンは『「人民の友」とはなにか』(一八九四年)(本選集、第一巻所収)でナロードニキを全面的に批判した。

一八六一年に創設されたナロードニキの組織「土地と自由」団は一八六四年に解散し、一八七六年にペテルブルグにつくられた「革命的ナロードニキ北部グループ」は一八七八年に「土地と自由」団

と改称した。一八七九年の大会後、「人民の意志」派と「黒い割替」派とに分裂した。二一

(一八)「黒い割替」――上からの地主的な土地改革にたいして、下からの、民衆自身による土地改革を意味する、ロシアの農民運動のスローガン。二三

(一九) 一八六一年の「農民改革」は、その実施にあたり、農民の利用していた土地の多くの部分をとりあげて彼らを掠奪した。改革の結果、地主は、農民の土地の五分の一以上、五分の二までも切り取った。分与地がなければ農民は独立した経営をおこなうことがで きなかったのであるが、その最良の部分(「切取地」、森林、牧草地、水飼場、牧場その他)は地主の手に残された。自分の分与地の買戻しは地主やツァーリ政府による農民にたいする直接的な掠奪となった。農民はツァーリ政府にたいして負債を償還するために、六%づつ支払う四九年の分割払いが定められた。買戻しのための滞納金は年々増大した。以前の地主地の農民だけがツァーリ政府にたいして買戻しのために一九億ルーブリを払い終わったが、当時、農民の手にいれた土地の市価は五億四、四〇〇万ルーブリを越えていなかった。農民は実際は、自分の土地のかわりに数億ルーブリを支払わざるをえなかったのであって、その結果、農民経営の没落をともなったのである。

レーニンは、一八六一年の「農民改革」を、農業における生まれつつある資本主義のための、農民にたいする最初の大衆的圧迫、資本主義のための地主的「土地清掃」と名づけた。一八六一年の改革については、レーニンの労作『農奴制崩壊五〇周年』、『記念祭について』、『「農民改革」とプロレタリア=農民革命』を参照せよ〔全集、第一七巻、七七―八〇ページ、一〇〇―一〇八ページ、一〇九―一一九ページ〕。二七

(二〇)『ナウーチノエ・オボズレーニエ』(『科学評論』)――一八九四年から一九〇三年までペテルブルグで刊行された月刊雑誌。同誌は折衷主義的性格をもっていたが、マルクス主義者の論文をも掲載した。レーニンは、『市場理論の問題への覚え書』、『ふたたび実現理論の問題によせて』〔以上、全集、第四巻所収〕、および『非批判的批判』〔第三巻所収〕をこれに発表した。二三

(二一) ロシアにおける(農村)共同体――強制的な輪作や分割を許さぬ森林、牧場を特徴とするところの、農民の共同的土地利用の形態。ロシアの農村共同体の最も重要な特徴は、連帯責任(その時時に、完全に金銭の支払いを強制されるところの農民への共同責任、国家や地主のためのあらゆる種類の義務の遂行)、土地の系統的な割替、土地を放棄する権利がないこと、土地売買の禁止である。

地主やツァーリ政府は、農奴制的圧迫を強化し、人民から買戻金の返済や年貢をしぼりとるために共同体を利用した。レーニンは、共同体が「農民のプロレタリア化をふせがないで、実際には農民を分断する中世的な仕切りの役割を演じており、農民は、小さな団体や、『存在理由』をまったく失った部類に、まさしくつなぎとめられている」ことを指摘した〔『一九世紀末のロシアにおける農業問題』、全集、第一五巻、六〇ページ〕。二四

(二二)『オブラゾヴァーニエ』(『教養』)――文学、通俗科学、社会、政治にかんする月刊雑誌で、一八九二―一九〇九年にかけてペテルブルグで出版されていた。一九〇二―一九〇八年には、マルクス主義者もこの雑誌に協力していた。二四

(二三)『レーチ』(『言論』)――カデットの中央機関紙(日刊)。一九〇六年二月二三日(三月八日)からペテルブルグで発刊。編集

者はミリュコフ、ゲッセン、ヴィナヴェル、ドルゴルーコフ、ストルーヴェらが協力。一九一七年一〇月二六日（一一月八日）ペトログラード軍事革命委員会によって閉鎖されたが、その後も一九一八年八月まで『ナーシャ・レーチ』、『スヴォボードナヤ・レーチ』、『ヴェーク』、『ナーシ・ヴェーク』などと標題をかえて発行されていた。七、二三

（二四）　社会革命党（略称エス・エル）——一九〇一年末にさまざまなナロードニキ・グループの合同によって成立した、農民を基盤とする小ブルジョア政党。機関紙誌は『レヴォリュツィオンナヤ・ロシア』（『革命ロシア』）と『ヴェーストニク・ルースコイ・レヴォリューツィー』（『ロシア革命通報』）。その見解はナロードニキ主義と修正主義との折衷であった。

ボリシェヴィキ党は、社会主義者の仮面をかぶろうとするエス・エルのたくらみを暴露し、農民にたいする影響力をめぐってエス・エルとねばりづよくたたかい、個人的テロルという彼らの戦術が労働運動に有害なことを明らかにした。それと同時に、ボリシェヴィキは、一定の条件のもとで、ツァーリズムにたいする闘争でエス・エルと一時的な協定を結んだ。第一次ロシア革命の時期に、エス・エル党から脱党した右翼は、カデットに近い見解をもつ合法政党「勤労人民社会党」（エヌ・エス）をつくり、左派は半無政府主義的な「マクシマリスト」同盟を結成した。ストルィピン反動期には、エス・エルは思想的および組織的に完全に崩壊した。第一次世界大戦中、エス・エルの大多数は社会排外主義の立場をとった。

二月革命後、メンシェヴィキ、カデットとともに臨時政府の主要な支柱となり、その指導者ケレンスキー、アウクセンチェフ、チェルノフは入閣した。十月革命後、左派は独立して、一時ボリシェヴィキと提携したが、一九一八年七月六日の武装反乱を契機として反ソヴェト闘争の道へすすんだ。エス・エルは外国干渉・内戦期には反革命陰謀にくわわり、ソヴェト国家と共産党の指導者にたいするテロルに狂奔した。内戦終結後もエス・エルは国の内外でソヴェト国家にたいする敵対行動をつづけた。一六

（二五）　「グルコ＝リドヴァリ的行政方法」——ツァーリの高級官僚や実業家のあいだでさかんにおこなわれた官金横領、投機、着服のこと。グルコは内務次官で、一九〇六年に、飢餓になやんでいる県におくる食糧の納入にさいしておこなわれた公金費消と投機に関与した。納入請負人は詐欺師で投機家のリドヴァリであった。二三

（二六）　「労働解放」団——一八八三年にスイスのジュネーヴで創設された最初のロシア人のマルクス主義的グループ。同団の創設者はゲ・ヴェ・プレハーノフで、ほかにペ・ベ・アクセリロード、エリ・ゲ・デイチ、ヴェ・イ・ザスーリチ、ヴェ・エヌ・イグナートフらが参加した。同団はマルクス＝エンゲルス『共産党宣言』、マルクス『賃労働と資本』、エンゲルス『空想から科学への社会主義の発展』その他をロシア語に翻訳し、国外で印刷し、秘密にロシア国内にひろめて、ナロードニキに大きな打撃をあたえた。しかし、ナロードニキ的見解の残存、農民の革命性の過小評価、自由主義的ブルジョアジーの役割の過大評価などの重大な誤りもあり、これがプレハーノフらの後年のメンシェヴィキ的見解の索因ともなった。労働運動との実践的結びつきはなかったが、ロシア労働者階級の革命的自覚の確立に大きな役割を果たし、一八八九年の第二インタナショナル第一回大会（パリ）以来そのすべての大会でロシアの社会民主主義派を代表した。「労働解放」団は一九〇三年のロシア社会民主労働党第二回大会でみずから解消した。四六

（二七）　一九〇三年の農業綱領——これをつくったのは、根本的にはレーニンであった。その内容は、『労働者党と農民』、『ロシア社会民主労働党の農業綱領』、『貧農に訴える』などで詳しく述べられている。　四七

（二八）　ストックホルム大会の農業綱領——ストックホルムの統一大会で採用された農業綱領は、メンシェヴィキ的綱領であった。　四八

（二九）　ヴァンデー——フランスの一地方の名。一八世紀末のフランス大革命の時代に、この地方には、革命的な国民公会に反対するおくれた反動的な農民の反革命的蜂起がおこった。この蜂起は宗教的スローガンのもとにおこなわれ、反革命的な聖職者や地主によって指導されていた。　四九

（三〇）　全ロシア農民同盟——モスクワ県の農民の提唱によって一九〇五年八月に成立し、短期間のうちに広範な農民大衆を組織した。一九〇五年八月と一一月にモスクワでひらかれた第一回と第二回の大会で、同盟の綱領と戦術が作成された。農民同盟は、政治的自由と憲法制定議会の即時召集とを要求し、第一国会をボイコットする戦術を支持した。同盟の農業綱領は、土地私有の廃止、買取金なしでの、修道院領地、皇族領地、御料地、国有地の農民への引渡し、という要求をふくんでいた。エス・エルと自由主義者の影響下にあった同盟は、政策上中途はんぱな態度と動揺を示し、地主的土地所有の一掃を要求しながら、地主にたいする部分的補償を認めた。同盟は、活動の第一歩から警察の弾圧をこうむり、一九〇七年はじめに崩壊した。　五〇

（三一）　『ロシア』——警察的＝黒百人組的日刊新聞。一九〇五年から一九一四年までペテルブルグで出ていた。一九〇六年からは内務省の機関紙であった。　五一

（三二）　『ノーヴォエ・ヴレーミャ』（『新時代』）——一八六八年から一九一七年一〇月までペテルブルグで発行されていた新聞。はじめは穏健自由主義的であったが、一八七六年から反動的な貴族および官僚の機関紙になり、ツァーリ政府に買収されて、革命運動にたいする攻撃に従事した。一九〇五年以降は黒百人組の機関紙の一つになった。二月革命後はブルジョア臨時政府の政策を支持して、ボリシェヴィキを攻撃。一九一七年一〇月二六日（一一月八日）ペトログラード軍事委員会によって閉鎖された。レーニンはこれを買収のきく新聞の典型と称した。　五一

（三三）　個別農民——共同体農民とはちがって、土地を私的所有としてもっていた独立農民。　五一

（三四）　一〇四名の法案——一九〇六年五月二三日（六月五日）に、第一国会のトルドヴィキ議員が提出した「土地基本法案」のこと。労働力量にもとづく土地の均等の用益を要求したものであった。　五三

（三五）　『農民議員通報』——日刊新聞、第一国会のトルドヴィキ・グループの機関紙。国会議員エス・イ・ボンダレフの編集により、一九〇六年五月一七日から三一日まで（五月三〇日から六月一三日まで）ペテルブルグで出ていた。一一号出た。新聞には、トルドヴィキ議員イ・イェ・ソロンコ、ペ・エフ・ツェロウソフ、イ・ヴェ・ジルキンその他が参加した。第一一号以後新聞の発行は中止された。　五七

（三六）　『トルドヴァーヤ・ロシア』——新聞、第一国会のトルドヴィキ・グループの機関紙。一九〇六年六月、ペテルブルグで出ていた。　五七

(三七)「三三名の法案」——トルドヴィキ・グループの一部の議員の協議によって作成された「土地基本法草案」。三三名の議員(主としてトルドヴィキ)が署名して、法案は、一九〇六年六月六日(一九日)、国会の審議に付された。「三三名の法案」は、エス・エルの直接の参加のもとでつくられ、農業問題にかんする彼らの意見を表現していた。「一〇四名の法案」に同調して、署名した「三三名の法案」には多くの修正が加えられた。基本的要求として、「三三名の法案」は、土地私有の即時かつ完全な廃止を提起し、すべての市民の土地利用にたいする平等な権利および消費基準、労働基準にしたがった土地の均等な割替をともなう共同の土地利用の原則を宣言した。すべての土地の人民的所有への漸次的移行を提起し、一部の土地の買戻しを認めている「一〇四名の法案」とは反対に、「三三名の法案」は、土地の私的所有の即時廃止を要求し、地主の土地を買戻金なしに没収することを提起した。

「三三名の法案」は、カデットの側からの激しい反対に会ったが、彼らは資料としてそれを国会の農業委員会に付託することにさえ公然と反対したのである。兲

(三八)一〇五名の土地法案——社会革命党フラクションの名で、一九〇七年五月三日(一六日)第二国会第三二会議で、エス・エル、イ・エヌ・ムシェンコによって提案された。一〇五名の法案は、本質的には、第一国会で提案された三三名の法案を繰りかえしている。法案の第一条ではつぎのようにいっている。「土地にたいするあらゆる所有権は、ロシア国家の領域内では、今後、永久に廃止される」と。兂

(三九)地代撤廃期成運動——一八四〇年から一八五二年ごろまで、ニューヨーク州を中心におこなわれた穏健な地代不払いの農民運動。夳

(四〇)アメリカ合衆国のホームステッド法——一八六二年の法律によって、アメリカの市民はみな、国家から無償あるいはごくやすい価格で、一六〇エーカー(六五町歩余)までの土地(ホームステッド)を入手する権利をあたえられた。おそくとも五年後には、その土地は占有者の所有となった。夳

(四一)封建社会の階級としてのロシアの農民は、次の三つの主要なカテゴリーに分けられていた。すなわち、(一)私有地(地主の)農民、(二)国有地農民、(三)皇族領農民。これらのカテゴリーのそれぞれは、さらに起源、土地所有や土地用益の形態、法律上・農業上の身分などお互いにことなっている等級や特別のグループにわかれていた。封建地主の利益のためにツァーリ政府によって上からおこなわれた一八六一年の農民改革によっても、等級のこの多様性は一九一七年にいたるまでもとのままに保たれていた。

贈与地農民——主として南部および東南部の黒土地帯諸県のもとの農奴で、農奴制廃止のとき、彼らの地主から無償で分与地を贈与されたもの。一八六一年の農民改革の「規定」によって、地主は、農民との「任意の協定によって」、「最高」または「法定」規準の農民分与地(屋敷付属地を含めて)の四分の一を、のこりの農民の土地はすべて地主の所有となるという条件で、彼らに「贈与」する権利をもっていた。一八六一年の改革の略奪的性格をはっきりと示している贈与分与地は、人々のあいだで、「四分の一」、「孤児」、「猫」、または「ガガーリン」の分与地として知られていた。(あとのは、ペ・ペ・ガガーリン公の名前からつけられたもので、彼は、大ロシアやウクライナ諸県における農民の土地寄付を管理している地方規定のそれに対応した条項の草案を提出した。)

ヴォロネジ、ハリコフ、ポルタヴァ、タンボフのような土地の少ない黒土地帯諸県では多数の贈与地農民がいたが、ここでは地主によって占有されている土地の市場価格が非常に高かった。オレンブルグ、ウファ、サラトフ、エカテリノスラフ、サマラの東南部、南部の黒土地帯諸県では、多くの農民は贈与分与地をもらったが、そこでの地代は「二月一九日の規定」でさだめられた地主に支払うべき貢租よりずっと低かった。二〇世紀の初めごろ、人口の増加とそれにともなう再分割の結果、贈与地農民はほとんどすべてその分与地を失い、大量の土地の少ない農民となった。

一時的義務負担農民——以前の地主領の農民で、一八六一年の農奴制の廃止後も、分与地の利用の代償として、地主にたいして種々の義務（賦役または貢租）を負っていた。この「一時的義務負担農民」は、地主との協定によって農民が買戻しにより彼らの分与地を購入するまでつづいた。地主は、一八八一年の勅令後やっと拘束力をもつようになった買戻しを認める義務があった。

土地所有農民——「一八六一年二月一九日の規定」によって分与地を買い戻し、一時的義務負担を免れたところの以前の地主領の農民。

完全土地所有農民——指定された期日までに分与地を買い戻し、私的所有として土地を持つ権利のある以前の地主領の農民。完全土地所有農民は比較的少なく、農村における最も富裕な分子であった。

国有地農民——国有地を耕作し、人頭税のほかに、国家または国有地の借地人に封建的貢租を払う農民。彼らは、たくさんの役務（道の修理、兵隊の宿舎、駅馬車など）をおこなった。ピョートル一世の治下では、小地主、自由農民、折半小作人、北部海岸地方のシベリア農民、ヴォルガやウラル地方の人々（タタール人、チュヴァシ人、モルドヴァ人、ウドムルト人、コミ人）がこれに含まれる。さらに、べつのカテゴリーがつけくわわる——すなわち、「経済」農民（教会領から国家に移管された農民）、西部地域やザ・カフカーズ、ウクライナ・カザック、その他の地方の国有地農民。国有地農民のあいだの土地用益や土地所有の形態はさまざまであって、この状態は農民改革後もつづいた。

共同地保有の国有地農民は、土地の私的所有の権利をもっておらず、農村共同体に属している耕地や付属地を利用していた。

四分の一地保有の国有地農民——モスクワ国家の南部・東南部辺境地方を警備していたところの、以前公務に服していた身分の低いひとびと（ボヤルスキエ・デーチ〔一四―一七世紀、封地を受けて文武の勤務に服する小領主〕、カザック、親衛兵、竜騎兵、兵士その他）の後裔。彼らは、モスクワ国家のツァーリから、勤務の報酬として四分の一の地所（二分の一デシャチーナ）を分与され、一つの屋敷に定住した。（以来、オドノドヴォールツィとよばれる）。共同体的所有も、四分の一地保有とならんで彼らのあいだから発生した。

自由な人間であるこれらのオドノドヴォールツィは、ながいあいだ、貴族と農民との中間的な地位にあり、農奴を手に入れる権利をもっていた。ピョートル一世の治下に彼らは国有地農民にかわり、彼らの土地は国家の所有となった。しかし、実際には、四分の一地保有の国有地農民は彼らの土地を彼ら自身の私的所有として処分した。この点で、彼らは、土地を売買したり、遺贈したりできない共同地保有の国有地農民とちがっていた。

もと地主に属していた国有地農民の一カテゴリー——国有地農民の一カテゴリーで、私的所有者から国家によって取得された、あるいは国家に寄贈

されたものである、等々。国有地農民とみなされているけれども、彼らはほとんど権利をもっていなかった。彼らは、一八六一年の改革の前夜である一八五九年に同等の権利をあたえられたが、一定の差別が残されていた。

皇族領農民——皇族領を耕作する農民。人頭税のほかに、彼らは、封建的貢租を支払い、種々の役務をおこない、苛酷な現物税を取り立てられていたが、そのすべてはツァーリの宮廷の維持を目ざすものであった。一七九七年皇族領がつくられたとき、この領地で生活する農民の身分は、国有地農民と地主所有地農民のあいだに定められた。農奴制の廃止は、まず一八五八年に皇族領農民に適用されたが、一八六三年まで十分な効果をあげなかった。これらの農民は、四九年間にわたり買戻し償還義務を負って、分与地を私的所有として手に入れた。彼らは、地主所有地農民よりはいくらかよいが、国有地農民よりは悪い土地を提供された。

自由穀作農民——一八〇三年二月二〇日の法律によって農奴制から解放された農民。この法律は、地主によって定められた条件で、農民を土地つきで自由にすることを地主に許した。

登録農民——補助的な仕事（木材伐り、石炭処理、鉱石くだき、運搬など）をおこなうため、国有工場や私営工場に編入された国有地農民。かような編入実施は、一八世紀はじめウラル地方、オロネツ県その他で広範に普及した。彼らは、一九世紀はじめから徐々に工場の仕事から解放されはじめ、一八六一年の農民改革の結果、完全な自由を獲得した。六六

(四二)　**アイルランドの農業改革**——一九世紀末から二〇世紀初頭のアイルランドでは、土地を債務奴隷的条件で貸出す地主と農民との対立が鋭くなり、農民運動が発展していった。これを鎮静させるため、イギリス政府は、一八八一年に一つの法律を発布した。これによると、土地所有者と借地人とのあいだに不和がおこったときには、借地料は特別委員会または裁判所によって決定され、これは一五年にわたって固定され、この期間地主は小作人から土地を取上げることはできないとされた。しかし、これでは土地問題は本質的には解決されず、またこの法律はアイルランドの一部でしか実行されなかった。その後、この法律の適用範囲がひろげられ、さらに一九〇三年に地主からの土地買取およびその借地農への譲渡（すなわち自作農の創設）にかんする法律が発布され、そのための費用として巨額の金が国庫から支出されたが、それはもちろん地主のふところにはいった。七三

(四三)　**フートル農民**——フートルとは、ハンガリア語の határ からきたことばで、元来は所有者の家屋敷、農業用建物をもふくむ特別の土地のこと。これは農村共同体が解体していくにしたがって形成される個人的土地所有にもとづく私有地である。しかしフートルをもつことができたのは富裕な農民だけにかぎられた。ストルィピンの改革は、このフートル農民を多量につくりだして、農業における資本主義の発展を促進した。七五

(四四)　**オートルプ**——ストルィピンの改革によって、共同体から脱退した農民が、分散した分与地のかわりに所有地としてあたえられる、一団となった特別の土地。七五

(四五)　**『ルースコエ・ボガートストヴォ』（『ロシアの富』）**——一八七六年から一九一八年のなかごろまでペテルブルグで発行されていた合法月刊雑誌。一八九〇年代のはじめからエヌ・カ・ミハイロフスキーを指導者として自由主義的ナロードニキの機関誌となった。一九〇六年からは、事実上、なかばカデット的な人民社会党（エ

ヌ・エス）の機関誌であった。宍

（四六） ここでレーニンがいっているのは、一九〇五年の一二月一二―一七日（二五―三〇日）タンメルフォルスでひらかれたロシア社会民主労働党第一回協議会での農業問題の審議のことである。この協議会で、レーニンは農業問題についての報告をおこなった。協議会は、第二回大会で採択された農業綱領から、切取地と買取賦払金とを農民に返還するという項目をのぞくことがのぞましいむねの決議を採択し、また、すべての国有地、教会領地、修道院領地、皇族領地、御料地および私有地の没収にいたるまでの、農民の革命的方策を支持するという項目を綱領に入れる必要を認めた。（全集、第一〇巻、七五ページをみよ）。完

（四七）『ピョートル・マスロフはカール・マルクスの草稿を訂正している』の節は、一九〇八年七月二三日（八月五日）の『プロレタリー』第三三号に発表された。会

（四八） **穀物法の廃止**——穀物法はイギリスで、地主の利益を擁護するために、穀物の輸入に高率な関税を課し、またときには輸入を禁止することを規定した法律で、一八一五年から実施されていた。だが、穀物価格が高く維持されていることは、労働力の価値をたかめることになるので、穀物法の存在は資本家にとっては不利であった。こうして、社会の発展のうちに勢力を失いつつあった大土地所有者と産業革命を完成したイギリス・ブルジョアジーとのあいだに、一八三〇年代からこの法律の存在をめぐってはげしい闘争がおこなわれ、そしてそのたたかいは一八四六年の穀物法廃止によってブルジョアジーの勝利におわった。穴

（四九） **チャグロ**——歴史的には、国家の課税対象調査においてその単位とされる農業経営または手工業経営のことで、家族（夫婦）と一定数の労働能力者、および一定数の家畜と農具の組合せから成る一組をさし、独立で（共同畜耕や家畜・農具を借りないで）やっていける農業経営単位のこと。さらに、こういう単位から徴収される農奴的義務——賦役、年貢——をも意味する。二二

（五〇） 引用符に入れたことば（「チチコフ。……」うんぬん）は、エス・ゲ・チェルヌィシェフスキーの著作『ロシア文学のゴーゴリ時代の概観』のなかの次の一ヵ所の言いかえである。「……『死せる魂』の機智に富んだ批評はつぎのように書くことができる。『チチコフの冒険あるいは死せる魂』という書名を要約して、そのまますぐにこう書きはじめるのである。『チヒッ！　チヒッ！　コフの冷却——読者よ、私がくしゃみしたのだなどとはおもわないでいただきたい……。約二〇年もまえには、このことが機智とおもえる読者もいたのだ』。チェルヌィシェフスキーはここで、評論家センコフスキー（「ブランベウス男爵」）のいかさまな論戦方法をあざわらっているのである。一三六

（五一） **ポシビリスト**（可能主義者）（P・ブルス、B・マロンら）——一八八二年にフランス労働党から脱落した小ブルジョア的、改良主義的分子。労働者階級の行動を、資本主義のもとで「可能な」（「ポッシブル」な）枠内にとどめようとしたので、この名がある。一九〇二年には、フランス社会党に対立して、他の改良主義的グループといっしょに、日和見主義的なフランス社会党をつくった。二つの社会党は一九〇五年に合同した。一完

（五二） 『**プラウダ**』（『真理』）——メンシェヴィキの芸術・文学・社会生活の月刊雑誌。一九〇四年から一九〇六年まで、モスクワで出ていた。一亖

（五三） 「**貴様ら、へさきへうせろ**」——ヴォルガの海賊は、略奪

のじゃまにならないように船の乗組員をへさきへ追いはらったが、そのときに乗組員にかけたことば。一四六

(五四)『ドネヴニーク・ソツィアル-デモクラータ』(『一社会民主主義者の日記』)――プレハーノフが発行していた不定期の雑誌。一九〇五年から一九一三年までジュネーヴで一六号だされた。ついで一九一六年に一号だけ出た。一四九

(五五)「農民約定証文」――一八六一年の農民改革にもとづく農民「解放」のさいに、地主が作成した書類で、農民の旧用益地の大きさ、農民の手にのこされる用益地の大きさ、農民が以前に果たしていた義務負担、買取賦払金の金額などが、記載されていた。一五五

(五六)「ダシナクッチュン」(「ダシナキ」)――アルメニアのブルジョア民族主義的団体。一八九〇年代の初めに創立され、アルメニア・ブルジョアジーの利益を擁護していた。諸民族のあいだの民族的反目をかきたて、アルメニアを民族的に分立させる政策を遂行し、こうしてアルメニア民族の大衆を全ロシアの革命運動から引きはなそうとつとめた。

一九一八―一九二〇年に、ダシナキはアルメニア・ブルジョア民族主義政府の先頭に立ち、アルメニアをソヴェト権力に反対するたたかいにおけるイギリス＝フランス干渉軍と白衛軍の拠点にしようとつとめた。

ダシナキの政府は一九二〇年一一月に、赤軍に支援されたアルメニア勤労者の武装蜂起の結果、打倒された。一六六

(五七) アラパエフスク共和国――ペルミ県ヴェルホトゥール郡のアラパエフスク郷のことを、ツァーリ役人はこう呼んだ。レーニンがここで述べているエス・エルの農民、第二国会の議員ゲ・イ・カパコフは、一九〇五年にアラパエフスク郷で、三万人の同盟員をもつ農民同盟を組織することに成功した。一七六

(五八) 農奴使用工場――農奴の搾取にもとづく工業企業。一七二一年、ピョートル大帝によってはじめられ、国有地所属の農奴を個人所有の工場に編入、使役することを許した。この農奴は工場に付属したもので、工場とはべつに売買できなかった。一八六一年の農奴制廃止につづいて一八六三年に廃止された。一七八

(五九)「ナロードフツィ」(国民民主党)――カトリック教会と密接に結びついた、ポーランドの地主・資本家の主要な、反動的な、民族主義的な政党。一八九七年に創設され、その指導者はエル・ドモフスキー、ゼ・バリッキー、ヴェ・グラブスキーらであった。国民民主党は「階級調和」と「民族的利益」のスローガンを主張した。彼らは、大衆にたいし影響力を獲得して、彼らを反動的政策の流れに引きいれようとした。彼らは、ポーランド人民のあいだの社会主義運動や一般民主主義運動にたいする闘争の手段として侵略的な民族主義や排外主義を説き、彼らをロシアの革命運動から切りはなそうとこころみた。一九〇五―一九〇七年の革命の期間中、彼らは、ツァーリズムと取引をしてポーランドの独立をまもろうとし、「密告、ロック・アウト、暗殺を含むあらゆる手段によって」(全集、第一二巻、一九四ページ)、革命に反対する闘争のなかで公然とそれを支持した。ロシア社会民主労働党第五回(ロンドン)大会は、「国民民主党について」特別の決議を採択して、「革命に反対する闘争でのツァーリズムの同盟軍としての国民民主党の、反革命的・黒百人組的人相と活動を、根気よく、情容赦なく暴露する」(『ソ連邦共産党――大会、協議会、中央委員会総会の決議と決定』、第一部、一九五四年、一六八ページ)必要を強調した。第一次世界大戦(一九一四―一九一八年)のあいだは、国民民主党は、ツァーリ・ロシ

アの勝利、オーストリアとドイツに踏みにじられていたポーランドの領土の統一、ロシア帝国の枠組のなかでのポーランド独立の承認を期待して、公然と連合国を支持した。ツァーリ体制の没落は、国民民主党に、フランスびいきの方向に向かわざるをえなくした。国民民主党は、十月社会主義革命とソヴェト国家の宿敵ではあったけれども、彼らの伝統的な反ドイツ的態度にふさわしく、一九二六年以来ポーランドを支配しているピルスツキー一派の冒険主義的反ソ的対外政策には必ずしも心からの支持をあたえなかった。現在、国民民主党の種々のグループが、反動的な亡命ポーランド人のあいだで活動している。一八一

（六〇）　ヴァクーフの土地――回教徒のいる地方にある、売買や譲渡をゆるされない土地。ヴァクーフの土地からの収入は、国庫または聖職者によって管理された。ソヴェト政権はヴァクーフの土地を国家土地フォンドに移し入れた。一八四

（六一）　アラクチェーエフ式――アラクチェーエフは一八世紀末から一九世紀初頭のツァーリ・ロシアにおける反動的政治家。彼の名まえは無制限な警察的専制支配と野蛮な軍事体制の代名詞となっていた。一八四

（六二）　ラズヴァーエフとコルパーエフ――サルトィコフ・シチェドリンの作品にでてくるクラークの典型。一八六

（六三）　レーニンは、ドイツの社会民主主義者を批判して、彼らは革命的なマルクス主義理論を理解しておらず、「理論をば空論的に教義的にとりあつかい、暗記されるべきもの、そのかわりそうすればあらゆる欲求をたちまちみたしてくれるもの、と解している。それは彼らにとってはドグマであって、行動への指針ではない」と書いたエンゲルスのゾルゲへの手紙（一八八六年一一月二九日）を念頭においている。〔マル＝エン選集、第一七巻、二五一ページ〕二〇〇

（六四）　ナルツィス・トゥポルィロフという署名で、『ザリャー』第一号（一九〇一年四月）にのった『近代ロシア社会主義者の讃歌』という諷刺詩のこと。作者はユ・オ・マルトフ。二〇一

（六五）　この『あとがき』は、一九一七年にこの著書が出版されるさいに書かれたものである。二〇三

（六六）　論文『労働組合の中立性』は、いくらか簡略にして、論集『時代の思潮について』（サンクト・ペテルブルグ、一九〇八年、「トヴォールチェストヴォ」出版社）に、ヴラヂ・イリインの署名で、転載された。二〇五

（六七）　労働組合にかんするロシア社会民主労働党中央委員会の決議は、一九〇八年二月一三（二六）日の新聞『プロレタリー』第二一号に発表された。

この決議は党員にたいして、労働組合組織の内部に党グループを組織し、地方の党中心機関の指導のもとにグループで活動するように提案した。また、警察の追及のため、組合をつくったり、破壊された組合を再建したりすることが不可能な場合は、組合の中核体や労働組合を非合法に組織することを、党中央委員会は提案した。二〇五

（六八）　『ナーシ・ヴェーク』（『わが世紀』）――一九〇五―一九〇八年に出ていた新聞。はじめは、ブルジョア新聞『タヴァーリシチ』の廉価版として出された。二〇五

（六九）　『フペリョード』（『前進』）――レーニンの指導したボリシェヴィキ的な大衆的労働者新聞。『プロレタリー』編集局によって、一九〇六年九月一〇（二三）日から一九〇八年一月一九日（二月一日）まで、ヴィボルグで非合法に発行されていた。全部で二〇号で

た。第二号からは、党の地方委員会の機関紙として出された。すなわち、第二号は、モスクワ、ペテルブルグ、モスクワ近接地域の諸委員会の、第三―七号は、モスクワ、ペテルブルグ、モスクワ近接地域、ペルミ、クルスクの諸委員会の、第八―一九号は、上記のほかにカザン委員会の機関紙として出され、最後の第二〇号は、ペルミとカザンの委員会のかわりにウラル州委員会がはいって発行された。二〇八

（七〇）デ・フィルソフ（デ・ローゼンブリュム）とエム・ヤコビー（エム・ゲンデリマン）の著書『農業綱領の改訂とその理由』は一九〇八年にモスクワの「エーラ」出版所から出された。この著書は没収された。レーニンの約束したこの本にたいする検討は『プロレタリー』に現われなかった。二一〇

（七一）『ソヴレメンヌイ・ミール』（『今日の世界』）――文学、科学および政治にかんする月刊雑誌。一九〇六年一〇月からペテルブルグで出ていた。これに最も近しく参加したのは、メンシェヴィキで、プレハーノフもそのなかにはいっていた。プレハーノフ派とブロックをむすんでいた時期には、ボリシェヴィキもこの雑誌に参加した。一九一四年三月には、レーニンの論文『またしても社会主義の粉砕』（全集、第二〇巻）が掲載された。二一〇

（七二）組合運動のスダン――スダンは一八七〇年の独仏戦争のとき、プロイセン軍がフランス軍を大敗させた土地。この時ナポレオン三世はスダン籠城軍一〇万とともに降伏し、捕虜になった。このスダン大敗の報がパリにつくと、九月四日革命がおこって共和制が宣言された。二一三

（七三）青年ヘーゲル派――ヘーゲルの死後に分裂したヘーゲル学徒の左派のことで、ドイツの新興ブルジョアジーの立場を代表していた。その主要人物は、F・リヒター、A・ルーゲ、B・バウアー、D・シュトラウス、L・フォイエルバッハなどで、若いころのマルクスとエンゲルスもこの派に属していた。二一五

（七四）プルードン主義――プルードンは（一八〇九―一八六五年）フランスの小ブルジョア的社会主義者で、無政府主義の創始者のひとり。彼は、資本主義社会のいっさいの悪の原因は商品交換の形態にあると考え、小規模の私的所有に立脚する商品生産を維持しながら、無償信用と交換銀行を組織するという手段で資本主義社会の不平等をなくし、平等の社会主義社会を実現できるとした。プルードン主義は、マルクス主義的社会主義が現われるまでは有力であったが、マルクスの『哲学の貧困』（一八四七年）によって理論的に批判されたあと、一八四八年の革命によって現実によって打ちやぶられた。しかし、プルードン主義は、いろいろと形をかえて、ヨーロッパの諸国の社会主義的思潮のうちに、なおおそくまで根をのこしていた。二一五

（七五）バクーニン主義――バクーニン（一八一四―一八七六年）によって代表される無政府主義思想のこと。プロレタリアートのディクタツーラをもふくめたあらゆる国家を否定した。バクーニンはプロレタリア党の創設にも反対し、第一インタナショナルの内部からその活動を攪乱しようとした。しかしマルクスとエンゲルスによって暴露され、一八七二年インタナショナルから除名された。二一六

（七六）ベルンシュタイン主義――ベルンシュタイン主義は、一九世紀末にドイツに発生した、国際社会民主主義の内部における日和見主義的一潮流で、ドイツの社会民主主義者エドワルド・ベルンシュタインの名をとってこうよばれる。ベルンシュタインは、エンゲルスの死後とりわけはっきりと現われてきたドイツ社会民主

党内の修正主義の公然たる表明者であった。

ベルンシュタインは一八九六年から一八九八年にかけて、『ノイエ・ツァイト』に『社会主義の諸問題』と題する連続論文を発表し、そのなかで「批判の自由」という旗じるしのもとに革命的マルクス主義の哲学、経済学、政治学上の基礎を再検討（修正）し、この基礎を階級対立および階級協調というブルジョア理論に代えようと試みた。彼は、労働者階級の貧困化、階級対立の増大、恐慌、資本主義の不可避的崩壊、社会主義革命およびプロレタリアートの執権にかんするマルクスの学説を否定し、「運動がすべてであり、終局目標は無である」という公式に表現された社会改良主義の綱領をもちだした。一八九九年、ベルンシュタインの諸論文は、『社会主義の諸前提と社会民主党の綱領』という表題の単行本として出版された。同書はドイツ社会民主党の右派や、その他の第二インタナショナル諸党の日和見主義分子から支持された。「批判の自由」というベルンシュタイン主義のスローガンは、ロシアの「合法マルクス主義者」や「経済主義者」にも引きつがれた。ロシアの検閲はベルンシュタインの著書の三種の訳本を許可し、またズバトフはこれを労働者への推薦図書にくわえた。

ドイツ社会民主党のシュトゥットガルト大会（一八九八年一〇月）、ハノーヴァ大会（一八九九年一〇月）およびリューベック大会（一九〇一年九月）でベルンシュタイン主義は非難されたが、大多数の幹部が妥協的な態度をとったため、党はベルンシュタイン主義と一線を画さなかった。ベルンシュタイン派はその雑誌『社会主義月刊』や党の組織内で、公然と修正主義思想を宣伝しつづけた。

レーニンとその同志たちは、断固としてベルンシュタイン主義とたたかった。ベルンシュタイン主義を批判したレーニンの諸著作のうちには、次のようなものがある。『ロシア社会民主主義の内の後退的傾向』（全集、第四巻、二七一―三〇六ページ）、『経済主義の擁護者たちとの対話』（全集、第五巻、三二五―三三四ページ）、『なにをなすべきか？』など。二六

（七七） 新カント派――一九世紀後半に現われたブルジョア哲学の一流派で、カントの反動的、観念論的側面を再生産し、体系化した。カントにしたがって客観的合法則性を否定し、カントの「物自体」を唯物論にたいする譲歩として否定した。新カント主義はベルンシュタインなど修正主義の理論的基礎となった。二七

（七八）「死んだ犬」――レーニンは、資本論第一巻第二版の「あとがき」のマルクスのことばの「……ちょうど私が『資本論』第一巻を仕あげていたときに、教養あるドイツでいま大口をたたいている腹だたしい僭越で凡庸な亜流者は……『死んだ犬』として、ヘーゲルをとりあつかうのを快としていた」を念頭においている。二七

（七九） ミルラン主義――社会主義者ミルランが一八九九年ワルデック＝ルソー内閣に首相として入閣したことからきた表現で、入閣論とも言われる。ミルランの入閣は、一八四八年のルイ・ブランの入閣とおなじように、労働者階級の革命化をふせぎ、大資本の利益に奉仕するものであり、修正主義的表現にほかならなかった。三〇

（八〇） ゲード派とジョレス派、ブルース派（ポシビリスト）――フランス社会主義運動内の革命的潮流と日和見主義的潮流で、一八八二年にフランス労働党がサン－エティエンヌ大会で二つの党に分裂したのちに生じたもの。

ゲード派――J・ゲードとP・ラファルグの支持者で、プロレタリアートの独自的な革命的政策を主張した左翼的・マルクス主義的潮流。ゲード派は「フランス労働党」の党名を保持し、一八八〇年

に採択されたアーヴル綱領（その理論的部分はマルクスが書いた）を忠実にまもった。同派はフランスの工業中心地で大きな影響力をもち、労働者階級の先進的分子を統合していた。

ジョレス派――フランス社会主義運動の右翼的・改良主義的一翼を指導していたJ・ジョレスの支持者。ジョレス派は「批判の自由」という要求にかこつけて、マルクス主義の基本的諸命題を修正し、プロレタリアートとブルジョアジーの階級協調を宣伝した。

ブルース派（ポシビリスト）（P・ブルース、B・マロンなど）――プロレタリアートを革命的な闘争方法からそらせようとした小ブルジョア的・改良主義的潮流。ポシビリストは「社会革命労働党」を結成し、プロレタリアートの革命的綱領と革命的戦術を否定し、労働運動の社会主義的目標をあいまいにし、実行可能（ポシブル）な範囲内で労働者の闘争を組織することを提案した。ポシビリストの影響力は、主として、フランスの経済的におくれた諸地方および労働者階級のおくれた層のあいだにひろまっていた。

一九世紀末から二〇世紀はじめにかけて、「社会主義者」ミルランのブルジョア政府入閣にともない、フランス社会主義の内部に新しい勢力の再編成がおこった。J・ゲードを中心とする革命的階級闘争の支持者たちは、一九〇一年に団結してフランス社会主義党をつくった。ブルジョアジーとの協調およびブルジョア国家機関への参加を支持した日和見主義者（「入閣論者」）たちは、一九〇二年にJ・ジョレスを党首とするフランス社会党を創立した。一九〇五年に両党は合同して一つのフランス社会党となった。一九一四―一九一八年の帝国主義戦争の時期には、同党の幹部（ゲード、サンバ、その他）は労働者階級の事業を裏切り、社会排外主義の立場に移った。亖

（八一）　イギリスの社会民主主義連盟――一八八四年に創立されたもので、イギリス社会主義運動の左翼を構成していた革命的社会民主主義者、マルクス主義の支持者（H・クウェルチ、T・マン、E・エーヴリング、エリナー・マルクス、その他）のグループも、改良主義者（ハインドマン、その他）や無政府主義者とならんで、連盟にはいっていた。エンゲルスは、社会民主主義連盟の教条主義とセクト主義、イギリスの大衆的労働運動からの遊離およびその特殊性の無視を、鋭く批判した。一九〇七年、社会民主主義連盟は社会民主党と称した。その後、一九一一年に独立労働党の左派分子とともにイギリス社会党を創立した。一九二〇年に同党の党員の多数はイギリス共産党の結成に参加した。

独立労働党（ILP）――一八九四年に、J・ケア・ハーディー、R・マクドナルドらを指導者として創立された。ブルジョア政党からの政治的独立を僭称しながら、実際には「社会主義からは独立し、自由主義に大きく従属している」（レーニン）ものであった。第一次世界大戦にさいして、はじめは戦争に反対する宣言を出した（一九一四年八月一三日）が、一九一五年二月には、ロンドンでひらかれた連合諸国社会主義者協議会で、党の代表は、そのさい採択された社会排外主義的決議に同調した。このときから、党の指導者たちは平和主義的言辞を弄しながら、社会排外主義の立場をとるようになった。一九一九年、左翼化した党員大衆の圧力におされる党の指導者たちは、第二インタナショナルから脱退する決定を採択した。一九二一年には、いわゆる第二半インタナショナルに加盟し、その崩壊後は第二インタナショナルに復帰した。一九二一年に同党の左翼は脱党してイギリス共産党にはいった。亖

（八二）　ベルギーのブルケールとヴァンデルヴェルデ――ベルギー

労働党内では、ブルケールとその支持者が、社会主義者の反動的ブルジョア政府への入閣に反対し、ベルギー修正主義者の先頭に立っていたヴァンデルヴェルデとたたかった。のち、ブルケールは日和見主義の立場にうつった。三一

(八三) イタリアの全一派——小ブルジョア社会主義の一変種である「インテグラーレ」(全体)社会主義の支持者。全一派は階級闘争、プロレタリア革命、プロレタリアートの執権の必要性を否定した。同派は階級的差異をぬきにして全人類に呼びかけ、資本主義の社会主義への平和的成長転化の可能性を宣伝した。同派は、支配階級の最良の代表者たちを説得し、彼らを味方につけることによって、これを達成しようとした。

一九〇〇年代には、全一派はイタリア社会党内にあって、極端な日和見主義の立場をとり、かつ反動ブルジョアジーに協力していた改良主義者とたたかった。三一

(八四) 革命的サンジカリズム——一九世紀末に西ヨーロッパの一連の国々の労働運動に現われた、小ブルジョア的、なかば無政府主義的な思潮。サンジカリストは労働者階級の政治的闘争の必要性、党の指導的役割、プロレタリアートの執権の思想を拒否した。彼らは、労働組合(サンジカ)が、労働者のゼネラル・ストライキを組織することによって、革命なしに、資本主義を転覆して生産の管理を自分の手ににぎることができるものと考えた。レーニンは、「多くの国の革命的サンジカリズムは日和見主義、改良主義、議会主義的クレチン病の直接の避けられない結果であった」と指摘している(全集、第一三巻、一六〇ページを参照)。三一

(八五) シュトウットガルトの国際社会主義者大会(第二インタナショナル第七回大会)——一九〇七年八月一八日から二三日までひらかれた。ロシア社会民主労働党は、三七名の代議員によって代表されていた。ボリシェヴィキを代表して、レーニン、ルナチャルスキー、リトヴィノフその他が参加した。大会は次の問題を検討した。(一)軍国主義と国際紛争、(二)政党と労働組合との相互関係、(三)植民地問題、(四)労働者の移住、(五)婦人選挙権。

大会の基本的な活動は小委員会に集中された。総会のための決議草案は小委員会で作成された。レーニンは「軍国主義と国際紛争」の問題にかんする小委員会の活動に参加した。三二

(八六) バラライキン——サルトィコフ-シチェドリンの『現代の牧歌』のなかの自由主義的な弁護士。おしゃべりで冒険主義者でうそつきな人物の典型。三三

(八七) 詩人ネクラーソフの長詩『だれにロシアは住みよいか』の最後の部分、グリーシャの『ルーシ』の歌からの引用。三四

(八八) 「人民の意志」派——ツァーリ専制との革命的闘争のために、一八七九年結成されたナロードニキ主義の秘密革命団体。初期のナロードニキの革命団体「土地と自由」が分裂して生まれたもの。「人民の意志」派は、支配階級の個々人にたいするテロルを主要な闘争手段とし、一八八一年三月一日にはツァーリのアレクサンドル二世を暗殺したが、その直後ツァーリ政府によって破壊された。それ以後ナロードニキの大多数はツァーリズムとの革命的闘争を放棄し、ツァーリ専制との和解、協定を説教しはじめた。ナロードニキ主義のこれらの亜流——八〇年代と九〇年代の自由主義的ナロードニキ——は富農の利益の表現者となった。「人民の意志」派の活動の評価については、『ソ同盟共産党小史』第一章(国民文庫版、二三——三二ページ)を見よ。三六

(八九) 『党から』——一九〇八年一〇月三(一六)日の新聞『プ

ロレタリー』第三六号の『党から』の欄にのった、党ペテルブルグ委員会の決定のこと。同委員会はこの決定のなかで、社会民主主義学生グループにたいして、学生連合評議会のアピールと公然と一線を画し、学生運動をツァーリズムとの全人民的闘争における社会民主党の任務に従属させるように呼びかけた。三四一

(九〇) レーニン全集、第一五巻、四八一—五二ページを参照。三四二

(九一) 全集、第一七巻、二八〇ページを参照。三四八

(九二) 一八七六年にトルコのサルタン、アブドゥル—ハミド二世は「青年トルコ」派の影響のもとに議会をつくり憲法を発布したが、まもなくこの議会の召集を「延期」し、一八七八年には議会を解散した。やっと三〇年後の一九〇八年、ブルジョア革命後に、トルコに憲法が復活し、議会が創設された。三四九

(九三) ゼムスキー・ソボール——元来は一六—一七世紀に国政上の主要問題の解決のためにツァーリが召集した一種の身分代表制国民議会で、字義は「全国会議」の意、一六八〇年を最後として廃止された。一九世紀には、自由主義者が人民代表議会の要求をあらわすスローガンとして、しばしばこの語をもちいた。三四九

(九四) 議会主義的クレチン病——議会制度は全能であり、議会闘争こそ唯一の、またどんな事情のもとでも主要な、政治闘争の形態であるという日和見主義者たちの信念を、マルクスはこう呼んだ。クレチン病はアルプス山地に見いだされる流行性または遺伝性の白痴病。三五〇

(九五) これにかんしては、レーニンの論文『ゼムストヴォ・カンパニアと「イスクラ」の計画』(全集、第七巻、五三五—五五六ページ)を見よ。三五一

(九六) ロシア社会民主労働党第五回全国協議会のこと。同協議会は、一九〇八年一二月二一—二七日(一九〇九年一月三—九日)、パリでひらかれた。議決権をもつ一六名の代議員が出席し、そのうちボリシェヴィキ五名(中央工業地方から二名、ペテルブルグ組織から二名、ウラル組織から一名)、カフカーズ地方委員会の委任状をもつメンシェヴィキ三名、ポーランド社会民主党三名、ブンド三名であった。直接ロシアで働いていたボリシェヴィキ代議員は、ロシア社会民主労働党の最大の組織を代表していた。メンシェヴィキの代議員は、いろいろなまやかし手段で委任状を手にいれたものだが、国外に生活していて、ロシア国内の党活動とは結びついていない連中であった。ポーランド社会民主党代表は、協議会でメンシェヴィキを支持した。ブンド派は、多くの問題で解党派メンシェヴィキに追随した。

協議会の議題は次のようだった。(一) ロシア社会民主労働党、ポーランド社会民主党、ブンド各中央委員会、ペテルブルグ、モスクワ、中央工業地帯、ウラル、カフカーズ組織の各報告、(二) 現在の政治情勢と党の任務、(三) 社会民主党国会議員団、(四) 政治情勢の変化にともなう組織問題、(五) 現地における非ロシア民族組織との統合、(六) 国外問題。

協議会の中心的地位を占めたのは、レーニンの報告『現情勢と党の任務について』であった。協議会は、レーニンの提案した決議案を、いくらか変更して採択した(全集、第一五巻、三〇九—三一二ページ)。

ボリシェヴィキの提出した『社会民主党国会議員団について』という決議案では、議員団の活動に批判がくだされ、その具体的任務が指示されていた。決議案は採択された。

組織問題についての演説で、レーニンは解党派メンシェヴィキの

決議案と反動期に党から脱走した連中を極力弁護しようとする彼らの試みとをするどく批判した。会議は、レーニンの提出した『組織問題委員会あての指令』を採択し、決議起草委員会を設けた。ついで協議会はボリシェヴィキの決議案を採択した。

協議会の採択した非ロシア民族との統合決議では、労働者を民族別に区分しようとするブンドの弁護した連合主義の原則が、断固として拒否された。

中央委員会の活動の問題が討議されるさい、メンシェヴィキは中央委員会をロシアに移し中央委員会在外ビューローを廃止することを提案した。解党派の決議案は否決された。協議会の採択した、中央委員会の活動についての決議では「中央委員会在外ビューローという形で国外に全党的代表機関の存続することは有益であり、また必要でもある」と認められた。中央委員会の問題についてボリシェヴィキの決議案が採択され、国内に移すという提案は否決された。

協議会でボリシェヴィキは、解党派メンシェヴィキにたいする闘争で大きな勝利をおさめた。協議会の決定は、同時に、召還派にたいしても打撃をくわえた。協議会の決定は反動期の指針になった。三三五

（九七）ストルィピンの農業立法をさす。一九〇六年一一月九（二二）日に勅令『農民の土地所有と土地用益にかんする現行法律の若干の規定の補足について』――この勅令は、国会と参議院を通過したのち、一九一〇年六月一四日の法律と呼ばれるようになった――が、一一月一五（二八）日に勅令『分有地を担保とする農民土地銀行の貸付について』が公布された。これらの法律によって農民には分有地を個人の財産として確保する権利と、共同体から脱退してオートルプやフートルを設立する権利が認められた。オートルプ農民やフートル農民は農民銀行をつうじて土地入手の補助金を手にいれることができた。ストルィピン農業法の目的は、地主の土地所有を維持しながら、共同体を破壊することによって、農村にツァーリ専制の支柱として富農をつくりだすことであった。

ストルィピンの農業政策は、農奴主的地主の権力、財産、特権を温存しながら、最も苦痛にみちた、「プロイセン」的な道によって農業の資本主義的進化をはやめ、農民の大多数の暴力的収奪をつよめ、貧農の分有地を捨値で買取ることができた農民ブルジョアジーの発展をはやめた。

レーニンは、ストルィピンの農業立法を、農奴制的専制がブルジョア君主制に転化する上での、一八六一年改革につぐ第二歩であると呼んだ。

ストルィピンの農業政策は、基本矛盾である全農民と地主の矛盾を解消せず、農民大衆のいっそうの貧困化、富農と貧農の階級矛盾の激化をもたらした。三三七

（九八）召還派――一九〇八年にボリシェヴィキのなかに生まれた日和見主義グループ。召還派（ア・ア・ボグダーノフ、ゲ・ア・アレクシンスキー、ア・ヴェ・ソコロフ（エス・ヴォリスキー）、ア・ヴェ・ルナチャルスキー、エム・エヌ・リャドフその他）は、革命的言辞にかくれて、第三国会から社会民主党議員を召還し、合法団体内での活動をやめるよう要求した。召還派は、反動期には党は非合法活動だけをおこなうべきだと声明し、国会、労働団体、労働組合、協同組合その他の合法・半合法団体に参加することを拒否し、党活動をすべて非合法団体に集中することが必要だと考えた。召還主義の変種は、最後通牒主義であった。三三九

（九九）百科全書派――ダランベールとディドロの監修で、一七五

一年―一七七二年にかけて出された『百科全書』一一巻によった、近代フランスの進歩的思想家、唯物論者をさす。ルソー、チュルゴー、ケネー、などすぐれた思想家を結集したが、困難な事業だったので、多くの人が脱落し、最初から最後まで参加したのはディドロだけであった。二六五

(一〇〇)『ヴェーヒ』(『道標』)――カデットの論文集。エヌ・ベルヂャーエフ、エス・ブルガコフ、ペ・ストルーヴェ、エム・ゲルシェンゾンその他の反革命的自由主義ブルジョアジーの文筆家たちの論文をあつめて、一九〇九年にモスクワで発行された。ヴェーヒ派は、ロシアのインテリゲンツィアにかんする彼らの論文のなかで、ロシア人民のすぐれた代表者たちの革命的民主主義の伝統を誹謗しようと試みた。また彼らは、一九〇五年の革命運動を侮辱し、ツァーリ政府が「その銃剣と牢獄とによって」ブルジョアジーを「人民の狂暴から」すくったとして、ツァーリ政府に感謝した。この論文集は、専制に奉仕するようにインテリゲンツィアに呼びかけた。レーニンは『ヴェーヒ』の綱領を、哲学と社会評論の点で、黒百人組の新聞『モスコフスキエ・ヴェードモスチ』の綱領と同じものであるとし、この論文集を、「自由主義的背教の百科全書」、「民主主義派に注がれる反動的汚水の間断ない急流」と呼んだ。二七〇

(一〇一)『プロレタリー』拡大編集局会議――一九〇九年六月八―一七(二一―三〇)日にパリでひらかれた。会議には、レーニンをはじめとするボリシェヴィキ中央部第五回(一九〇七年、ロンドン)大会のボリシェヴィキ派によってえらばれた九人のメンバーと、ペテルブルグ、モスクワおよびウラル組織の代表が出席した。

この会議は、召還派と最後通牒派の行為を審議するために召集されたもので、次の問題を審議した。(一)召還主義と最後通牒主義について、(二)社会民主主義者のあいだでの創神主義的傾向について、(三)党活動のその他の分野の系列における国会活動にたいする態度について、(四)党内におけるボリシェヴィキの任務、(五)国外(カプリ島)にもうけられる党学校について、(六)党とは別個のボリシェヴィキ大会あるいはボリシェヴィキ協議会のための扇動について、(七)同志マクシーモフの離脱について、その他。

会議はレーニンの指導のもとにすすめられた。レーニンは、議事日程にあるすべての基本問題について演説した。会議では、ア・ボグダーノフ(マクシーモフ)とヴェ・シャンツェル(マラート)が召還主義と最後通牒主義を代表していて、それを固守した。カーメネフ、ジノヴィエフ、ルィコフ、トムスキーは、二股の立場をとった。

会議は、召還主義と最後通牒主義を「左からの解党主義」として非難した。召還主義と最後通牒主義の鼓吹者ボグダーノフは、ボリシェヴィキの隊列からのぞかれた。会議はまた、創神主義を非難し、その反マルクス主義的性格を暴露しつつそれと断固たる闘争をおこなうことを決定した。

なお、この巻におさめられているレーニンの演説の標題は、マルクス＝エンゲルス＝レーニン研究所がつけたものである。二七三

(一〇二) ダモクレスの剣――あすとも知れぬ運命、危険がいつなんどきふりかかってくるかもしれないことをしめすたとえ。紀元前四世紀のころ、ギリシアのシラクサの僭王ディオニシオスは、酒宴のさい、その臣ダモクレスの頭上に一筋の馬の毛で一本の剣をつるし、歓楽と満足のむなしいことを示したという故事から。二七五

(一〇三)「国外の某地にもうけられる党学校」――一九〇九年に、ボグダーノフ(マクシーモフ)、アレクシンスキー、ルナチャルス

キーが、ゴーリキーの参加をもえて、イタリアのカプリ島に組織した党学校。この党学校は、召還派、最後通牒派、創神派が、ボリシェヴィキに反対行動をとるために統一してつくった、彼らの分派的中心であった。

ボグダーノフ派は、党派性という旗にかくれて、いくつかの地方組織から一三人の聴講者を派遣させることに成功した。

学校は約四ヵ月（八―一二月）間ひらかれた。一九〇九年一一月に、労働者のエヌ・イエ・ヴィロノヴイを先頭とする一部の聴講者は、学校が分派的性格をもったものであることをはっきりさとったので、決然としてボグダーノフ派と一線を画した。彼らは講師の反党的行為に反対する抗議を『プロレタリー』編集局におくり、そのために学校から除籍された。彼らはレーニンの招待をうけてパリを訪れ、そこで講座を聴講した。その講座のなかには、レーニンの講義『現情勢とわれわれの任務』、『ストルィピンの農業政策』があった。これに反して、カプリにのこった他の聴講者は、講師たちといっしょに、一九〇九年一二月に反党的なグループ「フペリョード」（『前進』）を形成した。

『プロレタリー』拡大編集局会議は、カプリ党学校を、「ボリシェヴィキから離脱しつつある一分派の新しい中心」とし非難した。三七

（一〇四）　創神主義――一九〇五―一九〇七年のロシア革命の敗北後にマルクス主義からはなれた一部のインテリゲンツィア党員のあいだに、ストルィピン反動期に発生した文学および宗教＝哲学的思潮。これは、マルクス主義に敵対的な立場をとっていた。

創神主義者（ルナチャルスキー、バザーロフ、その他）は、新しい「社会主義的」宗教を創出することを説き、マルクス主義と宗教とを和解させようと試みた。ゴーリキーも一時彼らに同調したことがある。『プロレタリー』拡大編集局会議は、創神主義を非難し、特別の決議で、ボリシェヴィキ分派は「科学的社会主義のこのような歪曲物とは」縁もゆかりもない、と声明した。

創神主義の反動的本質は、レーニンの『唯物論と経験批判論』（全集、第一四巻）と、一九〇八年二―四月および一九一三年一一―一二月に書いたゴーリキーへの手紙で、暴露されている。三七

（一〇五）　メンシェヴィキ派の少数派――党維持派メンシェヴィキの小さなグループのこと。彼らは、プレハーノフを先頭にして、解党派メンシェヴィキと分離し、解党主義に反対する行動をとった。

一九〇八年一二月に、プレハーノフは、解党派の新聞『ゴーロス・ソツィアル－デモクラータ』編集局から脱退し、一九〇九年八月に彼の『ドネヴニーク・ソツィアル－デモクラータ』を復刊した。プレハーノフと彼のグループは、メンシェヴィズムの立場にとどまりながらも、党の非合法組織と非合法活動の維持を擁護して行動し、また、ボリシェヴィキとの協定に達しようとつとめはじめた。

レーニンはボリシェヴィキに、解党派からの党維持派メンシェヴィキの分離を極力助成し、思想性と党性とをまもるたたかいを基礎として彼らと近づき、党的分子との第一ブロックをつくることを呼びかけた。そして彼は、このブロックのなかでは、「意見の相違は」解党派に反対して党をまもるための「共同の活動、共同の攻撃、共同の闘争を妨げてはならない」とした。レーニンはプレハーノフの提案を受けいれ、彼と一時的なブロックをむすんだ。プレハーノフ派はボリシェヴィキとともに、方々の地方委員会に参加し、ボリシェヴィキの新聞『ズヴェズダ』、『ラボーチャヤ・ガゼータ』に参加した。プレハーノフはロシア社会民主党中央機関紙『ソツィアル－

デモクラート』にも参加した。

スターリンは、ソリヴィチェゴドスクに流刑中であったが、レーニンとプレハーノフとのブロックを支持した。

プレハーノフは一部の労働者の支持をえていたので、プレハーノフとの統一戦線の戦術は、合法的労働者組織のなかにボリシェヴィキの影響をひろげ、それらの組織から解党派を放逐するのに役だった。

一九一一年末に、プレハーノフはボリシェヴィキとのブロックを断ちきった。彼は、党内の「分派活動」と党内の分裂とを克服するためと称して、ボリシェヴィキと日和見主義とを和解させようと試みた。プレハーノフ派は、トロツキー派、ブンド派、解党派といっしょに、党のプラーグ協議会に反対し、ボリシェヴィキに反対する中傷カンパニアをはじめた。二〇八

（一〇六）　私的会合――『プロレタリー』拡大編集局会議の直前にレーニンが召集した、レーニン派ボリシェヴィキの会合のこと。この会合で、レーニンは、ボリシェヴィキ派内の事態と、召還派、最後通牒派および創神派にたいする闘争とについて、詳しい情報報告をおこなった。この情報報告のなかでレーニンが提起した命題は、『プロレタリー』拡大編集局会議の決議の基礎となった。二〇二

（一〇七）　『オートクリキ・ブンダ』――ブンド派在外委員会の不定期機関紙。一九〇九年三月から一九一一年二月まで、ジュネーヴで発行されていた。全部で五号でた。二九一

人名注

（括弧内でゴシック体になっているものは本名を示す）

アヴェチキャンツ、エス・ハ（一八六七—一九三八）——エリサヴェートポリ県選出第二国会議員、ダシナクツチュン（アルメニアの民族主義政党）の党員、教師、政論家。

アクセリロード、ペ・ベ（一八五〇—一九二九）——メンシェヴィキの指導者のひとり。バクーニン主義、「土地と自由」派、「黒い割替」団をへて、一八八三年プレハーノフらとともに「労働解放」団を創立。『イスクラ』（『火花』）および『ザリャー』（『あかつき』）の編集者。第二回党大会いらいメンシェヴィキの理論的および戦術的指導者となり、終始ボリシェヴィズムに反対した。一九〇五年には「労働者大会」の召集を主唱し、反動期には解党主義者となった。

アニキン、エス・ヴェ（一八六九—一九一九）——農村の教師、サラトフ県農民クーリア選出第一国会議員、「農民同盟」員、国会の勤労グループの指導者のひとり。

アファナーシエフ、ア・ゲ（一八五九生）——ドン・カザック州選出第一国会議員、農民出身。国会では農業委員として、農業問題について発言した。

アレクシンスキー、ゲ・ア（一八七九生）——はじめ学生運動に参加、一九〇五年末から社会民主党モスクワ組織で活動。一九〇七年、第五回党大会に参加。ペテルブルグ市労働者クーリア選出第二国会議員。ボリシェヴィキを代表し、社会民主党議員のなかで最も人気のたかい演説者であった。第二国会解散のさい、法廷に出てたたかうという国会議員団の意見に反して、国外に亡命し、ボグダーノフとともに国会のボイコットと攻撃戦術の継続を主張した。一九〇九年にはカプリ党学校の指導者のひとり、『フペリョード』（『前進』）グループのメンバー、召還派に属した。第一次大戦後、社会愛国主義者となり、極反動派となった。

イズマイロフ、ペ・ゲ（一八八〇生）——ノヴゴロド県選出第二国会議員、社会民主党員（メンシェヴィキ）、農民で小学校教員。一八九七年から革命運動をはじめたが、そのために教職を追われて農業に従事した。第二国会解散後、官憲の追及をのがれて潜伏したが、とらえられて流刑となった。

ヴァースュチン、エフ・カ（一八七七生）——ハリコフ県選出第二国会議員、農民。日露戦争に従軍。国会ではトルドヴィキ・グループに属し、土地の無償強制収用を主張した。

ヴァンデルヴェルデ、エミール（一八六六—一九三八）——ベルギー労働党および第二インタナショナルの指導者。第一次大戦前には第二インタナショナルの国際社会主義ビューロー議長、国会議員、極端な修正主義者で、日和見主義者。一九二五—一九二七年、外相。一九三六—一九三七年、保健相。国際労働運動の分裂を策し、ヒトラー独裁の確立をたすけた。

ヴィッテ、エス・ユ（一八四九—一九一五）——伯爵。著名な政治家、長いあいだ蔵相。日露戦争後の講和全権。一九〇五年一〇月一七日のツァーリの詔書の起草者。一九〇五—一九〇六年首相。

ヴィフリャーエフ、ペ・ア（一八六八—一九二八）——統計学者、農学者、ゼムストヴォ活動家、社会革命党員（エス・エル）。

ヴェ・ヴェ（**ヴェ・ペ・ヴォロンツォフ**）（一八四七—一九一七）——自由主義的ナロードニキの理論家のひとり。主著『ロシアにお

ける資本主義の運命』。マルクス主義の徹底的な敵で、ロシアにおける初期のほとんどすべてのマルクス主義者の批判的論文の対象とされた。

ヴェトチニン、ヴェ・ゲ（一八六一生）――オリョール県選出第二、第三、第四国会議員、右翼。地主、貴族会長。政府の資金で新聞『ゴーロス・ルーシ』（『ロシアの声』）を発行。一九一六年、ヘルソン県知事。

ヴォイノフ――ルナチャルスキー、ア・ヴェの仮名。その項を見よ。

ヴォリスキー、スタニスラフ（ソコロフ、ア・ヴェ、「イェル」、「ヴァレリアン」、スタ……、スタニ……、スタ――・ヴェ）（一八八〇生）――ボリシェヴィキ、文筆家。一九〇五年のモスクワ十二月蜂起で活躍。一九〇八――一九〇九年、モスクワで召還派の指導者。一九〇九――一九一〇年、カプリ島およびボローニアの召還派＝最後通牒派の学校の組織に積極的に参加し、講義と実務の指導にあたった。大著『闘争の哲学』を出し、そのなかでボグダーノフ的な経験一元論のうえにマルクス主義の倫理学説をうちたてようと試みた。フペリョード派から、しだいにアナルコ・サンジカリズムに転落し、さらに右翼化した。二月革命当時は、『ノーヴァヤ・ジーズニ』（『新生活』）編集局員。十月革命を「兵士のクーデター」と称して、これに敵意を示し、亡命してソヴェト政権の敵となったが、一九二〇年帰国。いっさいの政治活動をやめて、ソヴェト機関で働いた。

ヴォルクー・カラチェフスキー（一八七三――一九二〇）――チェルニゴフ県選出第二国会議員、人民社会党員（エヌ・エス）、ゼムストヴォ議員、元陸軍幼年学校教官、人民社会党国会議員団長。一九一四――一九一七年、「全ロシア都市同盟」書記。

ウスペンスキー、ヴェ・ペ（一八六九生）――リャザン県選出第二国会議員、エス・エル、ゼムストヴォの医師。飢民救済事業の組織者、革命の初期に死亡。

エヴレイノフ、ヴェ・ヴェ（一八六七生）――アストラハン県選出第二国会議員、エス・エル。一九〇六年、逮捕、投獄された。一九一七年四月、「無併合、無賠償」の講和を主張。

エヴローギー（一八六八生）――主教、リュブリン県およびヤドレッツ県正教徒選出第二および第三国会議員。黒百人組、「ロシア国民同盟」の指導者のひとり。ポーランド王国からホルム地方を分離し、ホルム県を創設するという法律の提案者。十月革命後、亡命して、君主制復活の指導者となった。

エカテリーナ二世・アレクセーエヴナ（一七二九――一七九六）――ロシアの女帝（在位一七六二――一七九六年）。ドイツ出身。夫ピョートル三世を退位させた近衛兵の宮廷クーデターの結果、即位。彼女の治世には農奴制度の強化や、トルコおよびスウェーデンとの戦争がおこった。

エム・テ――トムスキー、エム・ペを見よ。

エリダルハノフ、テ・エ（一八七〇生）――テルスク州選出第一および第二国会議員、進歩主義者、教師。一九〇五年、解放運動に参加したかどで罷免。ヴィボルグ会議に参加したが、逮捕されなかった。

エルヴェ、ギュスタフ（一八七一生）――はじめフランスの無政府主義者、のち社会党員、評論家、教授、弁護士。シュトゥットガルト国際社会主義者大会に参加し、ストライキと蜂起をもって戦争にこたえることを提案した。第一次大戦後彼の反動化は、社会党に

とってさえうけいれがたいものとなり、一九一八年に同党を除名された。

オフチンニコフ、イ・エヌ（一八六三生）——ヴャトカ県選出第一国会議員、カデット、農学者、領地差配人、元郡および県議員。ヴィボルグ会議に参加して、責任を問われた。一九一七年には、カデット党中央委員として民主主義会議に参加した。

オゾーリン、カ・ヤ——リヴランド（リヴォニヤ）県選出第二国会議員、弁護士、自治主義者（ラトヴィア・グループ）。国会ではカデットに同調した。

オレノフ、エム・イ（一八七六生）——マルクス主義的傾向の経済学者、政論家。医者としての教育をうけた。『オブラゾヴァーニエ』（『教養』）の寄稿者。

カウツキー、カール（一八五四—一九三八）——第二インタナショナルおよびドイツ社会民主党の指導的理論家、日和見主義者。第一次大戦中は中央派。十月革命後はソヴェト権力の激しい敵。

カウフマン、ア・ア（一八六四—一九一九）——教授、経済学者、統計学者。シベリア農民経営調査に従事。一九〇五年、クートレルの招請によって土地改革草案の作成に参加。カデット党の農業綱領の作成を援助。一九〇八年いらい十月革命後までモスクワおよびペテルブルグ大学教授。

ガヴリーリチク、ア・ア（一八八〇生）——ミンスク県選出第二国会議員、右翼的農民。

カニッツ、カール——伯爵、一八九四年ドイツ国会に、穀物貿易を国家で独占する案を提出した。

カバコフ、ゲ・イ（ブガチョーフ）（一八五〇生）——ペルミ県選出第二国会議員、トルドヴィキ。小学校を出ただけの農民であり、また鉱山労働者でもあった。一九〇二年、地方農民を扇動して騒動をおこしたかどで二年間投獄。のちふたたび、政治的目的で農民にチャグニン鉱山の盗掘をさせたかどで一五年の流刑の判決をうけたが、元老院がこの判決を破棄した。一九〇五年いらい、反政府宣伝をおこない、サークルを組織し、なんども逮捕された。地方住民のあいだに非常に人気がたかく、ブガチョーフと呼ばれ、いわゆる「アラパエフスク共和国」事件ではその大統領に擬せられた。国会解散後、郷里にかえって農民のあいだで武装抵抗の準備を宣伝し、労働者のあいだで多くのストライキを組織した。一九〇七年、「アラパエフスク共和国」事件で逮捕された。

カプースチン、エム・ヤ（一八四七生）——カザン県選出第二および第三国会議員、オクチャブリスト、衛生学教授。革命後も、レニングラードの諸大学で教鞭をとった。

カラヴァーエフ、ア・エリ（一八五五—一九〇九）——エカテリノスラフ選出第二国会議員、農民出身の医師、トルドヴィキ。医師および社会運動家としてペテルブルグおよびエカテリノスラフの住民のあいだで信望をえていた。第三国会選挙の直前、黒百人組によって殺害された。当時の官憲はわざと下手人を追及しなかったが、その犯人——「ロシア国民同盟」員——は革命後、一九二五年になってようやくソヴェト政権によって暴露され処刑された。

カラウーロフ、エム・ア（一八七八—一九一七）——テルスク州選出第二および第四国会議員。右翼カザック、地主、第四国会でははじめ進歩派に属したが、のちに独立グループにはいった。一九一四年、「帝国国民党」創立者のひとり。二月革命にさいしてはテルスク・カザック軍の最初の選出頭目（アタマン）となる。十月革命後、テルスク州の反革命運動を指導し、一九一七年末、ころされた。

州キルギス人代表、カデット。

カラタエフ、バヒト——ウラル州選出第二国会議員、弁護士、同州キルギス人代表、カデット。

カント、イマヌエル（一七二四—一八〇四）——ドイツの古典的観念論哲学の創始者で、批判哲学の樹立者。ケーニヒスベルグ大学教授。主著——『純粋理性批判』（一七八一年）、『実践理性批判』（一七八八年）、『判断力批判』（一七九〇年）など。

キセリョーフ、ア・イエ（一八六八生）——タンボフ県第二国会議員、農民、トルドヴィキ、小学校教員、のちに鉄道職員。一九〇五年の鉄道ストライキのとき、ストライキ委員会の一員として逮捕された。

キルソノフ、エヌ・エス（一八四七生）——サラトフ県選出第二国会議員、農民、社会革命党員（エス・エル）。村民に信望あつく、そのために地方官憲から迫害された。一九〇七年に非合法文書と議員への「要望書」を所持し配布したかどで責任を問われた。

グチコフ、ア・イ（一八六二—一九三六）——ロシア帝国主義ブルジョアジーの指導者、「十月一七日同盟」の創立者、第三国会議長。二月革命後、第一次臨時政府の陸海相。

クートレル、エヌ・エヌ（一八五九—一九二四）——カデット党員、第二および第三国会議員。はじめ弁護士、のちに大蔵省官吏。一九〇五—一九〇六年にはスヴャトポルク－ミルスキー公のもとで内務次官、ヴィッテ内閣のもとでは農務大臣。国会では地主の利益を代弁した。十月革命後、ソヴェト政権のもとで財政専門家として国立銀行の業務に従事した。

グラブスキー、ヴェ・エフ（一八七四生）——ワルシャワ県選出第一、第二、第三国会議員。ポーランド民族主義者（ポーランド議員団に属した）、地主、学者、文筆家。ポーランドの自治を主張する演説をしたために逮捕された。ポーランド独立後、ポーランド議会（セイム）の右翼（国民民主党）を指導した。一九一八年、ポーランド国民経済大臣。一九一九年、パリ講和会議ポーランド代表。しばしば蔵相をつとめ、一九二三—一九二五年首相。財政改革を実施した。

クリーゲ、ヘルマン（一八二〇—一八五〇）——一八四〇年代のドイツの急進主義的ジャーナリスト、いわゆる「真正」社会主義の代表者。一八四五年アメリカにわたり、「義人同盟」のニューヨーク・グループを組織し、『フォルクストリブーン』（『人民の論壇』）を発刊し、ワイトリングのキリスト教的・倫理的な宗教的共産主義を説教して、マルクス、エンゲルスからはげしい批判をうけた。のち発狂して死亡した。

グルコ、ヴェ・イ（一八六三生）——一九〇六年内務次官。第一国会で地主の利益を擁護。飢民救済事業にからむ汚職事件で免官となる。一九一二年参議院議員に返り咲き、その右翼に属した。十月革命後、反革命運動に参加。

グルヂンスキー、ペ・エフ（一八七八生）——ミンスク県選出第二国会議員、郷役所書記、オクチャブリスト。

クルペンスキー、ペ・エヌ（一八六三生）——反動派の積極的な活動家、ベッサラビア県選出第二、第三、第四国会議員、大地主、侍従。国会ではつねに左翼の諸政党を攻撃した。第四国会では中央党副党首。政府から金をもらって議員をスパイしていた事件のために第四国会議員を辞任した。

クレイツベルグ、ヤ・カ（一八六四生）——クルランド県選出第一国会議員、弁護士、カデット、ラトヴィアの新聞『スローヴォ』（『言論』）、『ローヂナ』（『祖国』）の編集者。ラトヴィア自治期成同

盟員。

クレマンソー、ジョルジュ（一八四一―一九二九）――フランスの反動政治家、はじめ急進主義者。一九〇六年内相、一九〇六―一九〇九年首相。第一次大戦時にはドイツの完全な絶滅を主張した。一九一七―一九二〇年首相、陸相。

グローマン、ヴェ・ゲ（一八七四生）――メンシェヴィキ、ジャーナリスト、『ナーシェ・デーロ』（『われわれの事業』）の編集者のひとり。第四回党大会の直前に農業綱領草案の一つを書く。反動期には解党主義者。十月革命後、ソヴェト政府機関で働く。

ゲイデン、ペ・ア（一八四〇―一九〇七）――伯爵、ロシアの大地主、穏健なゼムストヴォ自由主義者。一八九〇年代には「自由経済協会」の会長。ゼムストヴォ大会の参加者。第一国会議員、オクチャブリスト。のちオクチャブリストとカデットの中間に立つ「平和革新」党の創立者のひとりとなったが、政治的影響力はなかった。

ゲード、ジュール（一八四五―一九二二）――フランスのマルクス主義的労働運動の創始者で、長年の指導者。一八七七年にフランスにおける最初のマルクス主義新聞『エガリテ』（『平等』）を創刊した。一八七九年にラファルグとともにフランス社会主義労働党を創立し、マルクス＝エンゲルスの協力をうけて党の綱領を作成した。一八八〇―一八九〇年代には、可能主義者（ポシビリスト）とたたかい、ミルラン主義に断固として反対して、正統マルクス主義の立場をまもった。第一次大戦勃発後は「愛国主義」的気分に抵抗できず、その過去の革命的伝統を裏切って、ブルジョア的「祖国」防衛内閣に入閣した。

ゲリメルセン、ゲ・ペ（一八〇三―一八八五）――著名なロシアの地質学者、科学アカデミー会員、地質委員会会長、鉱山大学地質学教授。ロシア最初の地質図を作成。主著『ウラルおよびキルギス・ステップ紀行』（一八四三年）、『アルタイ紀行』（一八八四年）。カ・ベールとともに『ロシア国家の研究によせて』という著作シリーズ（一八三九―一八七三年）を刊行した。

ゲルツェンシテイン、エム・ヤ（一八五九―一九〇六）――経済学者、カデットの有力な党員、第一国会議員。黒百人組によって暗殺された。

ココシキン、エフ・エフ（一八七一―一九一八）――モスクワ選出第一国会議員、モスクワ大学国法学講師、著名なゼムストヴォ活動家、カデットの創立者で中央委員。ヴィボルグ・アピールに署名して罰せられた。一九〇五年いらい『ルースキエ・ヴェードモスチ』その他多くの雑誌に寄稿した。一九一七年には、ケレンスキーの臨時政府に入閣（会計検査院長官）、翌年一月、水兵によってころされた。

コストロフ――ジョルダニア、ノイ（エヌ・エヌ）を見よ。

コトリャレフスキー、エス・ア（一八七三生）――歴史家、法律家、第一国会議員、カデット中央委員でその右派。ヴィボルグ・アピールに署名。十月革命後、ソヴェト政権のもとで大学教授。

ゴローヴィン、エフ・ア（一八六七生）――モスクワ市選出第二および第三国会議員、モスクワ県ゼムストヴォ参事会長、一九〇五年いらいのカデット党員。第二国会ではメンシェヴィキの支持を受けて国会議長に当選した。一九一〇年、国会議員を辞し、政治から遠ざかった。十月革命後は火災保険業務に従事した。

サイコ、イエ・ア（一八七九生）――ポルタワ県選出第二国会議員、トルドヴィキ、農民出身。

サヴェリエフ、ア・ア（一八四八生）――ニジニーノヴゴロド選

出第一、第二、第三国会議員、カデット、地主、県ゼムストヴォ参事会長。一九一二年、第四国会選挙の直前にゼムストヴォ活動のために裁判にかけられた。ヴィボルグ・アピールの署名者。食糧問題の精通者として知られた。

サガテリャン、イ・ヤ（一八七一生）——エリヴァン県選出第二国会議員、ダシナクツチュンの党員。国会では農業問題とバクー・ストライキについて発言した。

サフノ、ヴェ・ゲ（一八六四生）——キエフ県選出第二国会議員、メンシェヴィキ、農民、石工。一九〇七年、社会民主党議員団の事件で起訴されたが、免訴となり、特別監視のもとにおかれた。

シチェルビナ、エフ・ア（一八四九生）——ヴォロネジ・ゼムストヴォの統計家。ロシアの農民経営にかんする一連の労作のなかで、「人民的生産」と共同体を理想化した。著書『南ロシアのアルテリと共同体＝アルテリ諸形態の概観』（一八八〇年）、『農民の家計』（一九〇〇年）、『ヴォロネジ県にかんする統計報告集』、その他。青年時代には「南ロシア労働者同盟」の一員。第二国会では人民社会党員。十月革命後は亡命。

シッペル、マックス（一八五九生）——ドイツの社会民主主義者、修正派、国会議員。一八九四年いらい中央週刊新聞『ゾツィアルーデモクラート』（『社会民主主義者』）の発行人、『社会主義月刊』の寄稿者。

シドロフスキー、エヌ・ヴェ（一八四三—一九〇七）——ヴォロネジ県の地主、元老院議員。一九〇五年、「労働者の不満をあきらかにし、それを除去する方策を探求するための〔政府〕委員会」の委員長となって有名となった。

シマンスキー、イ・ア（一八七二生）——ミンスク県選出第二国会議員、農民、オクチャブリスト、辺境ロシア同盟員。

ジーミン、デ・エリ（一八六七生）——シンビルスク県選出第二国会議員。エス・エル、農民出身の教員。一九一七年、エス・エル中央委員。十月革命後、反革命軍に投じた。

シャーニン（シャピロ）、エリ・ゲ（一八八七生）——社会民主党ブンド派、のちに共産党員。一九〇三年、ブンドのリガ組織に加入。一九〇七年、第五回党大会代議員。農業問題ではボリシェヴィキに接近したが、その他の問題ではメンシェヴィキに加担した。当時『土地の公有化か、それとも分配か』という著書をだした。「解党主義」のはじまりとともに組織から遠ざかった。二月革命後、七月事件まではメンシェヴィキ右翼であったが、七月事件以後メンシェヴィキ中央部に離反して、一九一八年、ロシア共産党（ボリシェヴィキ）に加入し、政治教育その他の方面で活動した。

シャンツェル、ヴェ・エリ（マラート）（一八六七—一九一一）——ボリシェヴィキ、弁護士。青年時代、「人民の意志」党に関係して投獄。第三回党大会で中央工業地方における中央委員会代表に任命。一九〇五年逮捕され、翌年逃亡、オムスクおよびペテルブルグで非合法活動に従事。第五回大会で中央委員、『プロレタリー』拡大編集局に参加。一九〇九年一二月、フペリョード派に参加した。

シュヴァルツ、ア・エヌ（一八四八—一九一五）——一九〇八—一九一〇年、文部大臣。学生組織の解散、大学の女子聴講生制度の廃止、ユダヤ人の入学制限などの反動的教育政策をとった。

シュリギン、ヴェ・ヴェ（一八七八生）——ヴォルィン県選出第二、第三、第四国会議員、政論家、右翼、のちに民族主義者、第四国会では進歩派の民族主義者。一九一七年三月二日、グチコフとともに、ブスコフにいるニコライ二世に国会の退位要求を提出した。

十月革命後、国外に亡命。

ジョルダニア、エヌ・エヌ（コストロフ）（一八七〇—一九五三）——メンシェヴィキ、グルジア社会民主党の創立者。第一国会議員。第一次大戦中は社会排外主義者。一九一八年、グルジアのメンシェヴィキ政府首相。

ジョレス、ジャン（一八五九—一九一四）——フランス社会党の改良主義的右翼の指導者。一八八五年以来下院議員。基本的にはブルジョア平和主義的な立場に立っていたにもかかわらず、政府の帝国主義政策と熱烈にたたかい、一八九〇年代にはドレフュース事件の闘争に参加し、第一次大戦直前に精力的な反戦闘争をおこなって暗殺された。一九〇四年に彼が創刊した新聞『ユマニテ』（『人道』）は、いまではフランス共産党の中央機関紙になっている。

ジョン——マスロフ、ペ・ペを見よ。

ジョーンズ、リチャード（一七九〇—一八五五）——イギリスの経済学者。「生産様式の歴史的区別にたいする感覚」（マルクス）の点ですぐれていた。「蓄積された富の所有者」と「現実の労働者」との対立ということから、資本主義の没落を解明した。彼については『剰余価値学説史』第三巻に詳しい。著作『富の分配ならびに税源を論ず。第一部地代』

ジルキン、イ・ヴェ（一八七四生）——評論家、サラトフ県選出第一国会議員、「無党派社会主義者」、トルドヴィキ・グループの指導者のひとり。ヴィボルグ・アピールの署名者。『サラトフスキー・ドネヴニーク』（『サラトフ日誌』）、『タヴァーリシチ』、『ヴェーストニク・エヴローピィ』（『ヨーロッパ報知』）等に寄稿。第一次大戦中、『ルースコエ・スローヴォ』（『ロシアの言論』）従軍記者。十月革命後、ソヴェト機関で働く。

シンガリョーフ、ア・イ（一八六九—一九一八）——ヴォロネジ県選出第二および第三国会議員、ペテルブルグ選出第四国会議員、カデット国会議員団指導者。医師、ゼムストヴォ活動家。一九一七年の第一次臨時政府で農相、のちテレシチェンコにかわって蔵相。同年七月三日（一六日）他のカデットとともに辞職し、七月事件のきっかけをつくった。十月革命後とらえられ、水兵によってころされた。

スィルトラノフ、シャ（一八四七—一九一二）——ウフィム県選出第一国会議員、地主、もと農事調停官、郡ゼムストヴォ参事会長。カデットに近い回教民族党に所属した。一九一二年、ウファでころされた。

スヴォーロフ、エス・ア（ボリソフ、セヴェロフ）（一八六九—一九一八）——文筆家、統計学者。一八九〇年代から革命運動をはじめ、一九〇五—一九〇七年にはロシア諸都市のボリシェヴィキ組織で活動。一九〇六年、第四回党大会での農業問題報告者のひとり。一九一〇年以後、党からはなれて統計学者として活動。一九一七年十月革命の直前に政界に復帰。一九一八年、ヤロスラヴリの反革命蜂起のさいにたおれた。

スヴャトポルク-ミルスキー、デ・エヌ（一八七四生）——公爵、大地主、ベッサラビア選出の第二、第四国会議員。十月革命後、国外に亡命。

スキルムント、エル・ア（一八六八生）——地主、第一国会議員、民族自治主義者（西部辺区グループ）、参議院議員、国会では、右翼とともに人民への呼びかけに反対した。

スタ……——ヴォリスキー、スタニスラフを見よ。

スチシンスキー、ア・エス（一八五七生）——内務次官、参議院

議員、第一国会で土地改革に反対、貴族的土地所有の極端な擁護者。

ステンカ（ステパン・ラージン）――ドン・カザック。一七世紀後半のカザック農民革命の指導者。一六七一年モスクワで処刑。

ストルィピン、ペ・ア（一八六二―一九一一）――一九〇六年内相、ついで首相、地主と大ブルジョアジーの同盟の利益の代表者。第一次革命の成果を一掃し、いわゆるストルィピン反動期（一九〇七―一九一〇年）を現出した。一九〇六年一一月九日の農業改革法で、富農を育成し、ブルジョア君主制の支柱をつくりだそうとした。

ストルーヴェ、ペ・ベ（一八七〇―一九四四）――一八九〇年代の「合法マルクス主義」の最も有力な代表者、まもなくのち、自由主義者の陣営に移行。カデットの創立とともにその中央委員。一九〇五年革命の敗北後には黒百人組的民族主義に転落した。

ストルーミリン――ストルーミロ－ペトラシケーヴィチ、エス・ゲの筆名。

ストルーミロ－ペトラシケーヴィチ、エス・ゲ（ストルーミリン）（一八七七生）――古くからの社会民主主義者。一八九九年、「労働者階級解放闘争同盟」に加入。亡命中、レーニンと知る。一九〇五年、メンシェヴィキに属し、調停派的立場をとる。第四回および第五回党大会代議員、十月革命後、メンシェヴィキからはなれてロシア共産党に入党、ゴスプランで働いた。

スルコフ、ペ・イ（一八七六生）――織物労働者、コストロマ県選出第三国会議員。ボリシェヴィキ。のちに無党派。革命後、ソヴェト機関で働いた。

セロフ、ヴェ・エム（セルィフ）（一八七八―一九一八）――サラトフ県選出第二国会議員、農民、もと小学校教員。一九〇五年革命にボリシェヴィキとして参加、国会議員団代表として第五回党大会に出席。国会解散後五年の流刑。二月革命後、ヴェルフネウヂンスクの初代議長。一九一八年、白衛軍の進撃にあって、一時チタに身をかくしたが、発見され、銃殺に処せられた。

ゾルゲ、フリードリヒ・アルベルト（一八二八―一九〇六）――ドイツのマルクス主義者。一八四九年のバーデン暴動に参加後、ロンドンに亡命、一八五二年以後はアメリカに在住。一八六八年ニューヨークで「ドイツ人労働者総同盟」を組織して、第一インタナショナルに加盟、同本部がニューヨークに移転後は書記長に就任。一八七二年、ハーグの第一インタナショナル最後の大会に出席。マルクス、エンゲルスの親友で、その書簡集を編集した。主として『ノイエ・ツァイト』に多くの論文を書き、国際労働運動に貢献するところが多かった。

ソロタリョフ、ア・エム（一八五三―一九一二）――将軍、ニコラーエフ陸軍大学統計学教授、元老院議官、一九〇四年から中央統計委員会理事長。ロシアの経済生活を示す統計資料集『ロシア年鑑』の刊行は彼の発議による。

タタリノフ、エフ・ヴェ（一八六〇生）――オリョール県選出第一および第二国会議員、地主、県参事会員、元治安判事、カデット左派、カデット党の県委員長、ヴィボルグ会議に参加したが、罰せられなかった。

ダン、エフ・イ（エフ・イ・グールヴィチ）（一八七一―一九四七）――メンシェヴィキ、医師、政論家。反動期には解党主義者、第一次大戦期には国際主義者、十月革命後にはソヴェト権力の敵。

タンツオフ、ア・ゼ（一八六〇生）――スモレンスク県選出第二および第三国会議員、オクチャブリスト、もと農民司政長、『スモレンスク新聞』編集者。

チェルィシェフ、エム・デ（一八六六生）――サマラ県選出第三国会議員、工業家、オクチャブリスト、サマラ市長。自分のもっている浴場で酒を密造しながら、ヴォトカの独占に反対した。

チェルノフ、ヴェ・エム（トゥチキン）（一八七六―一九五二）――エス・エル中央委員、同党中央機関紙『レヴォリュツィオンナヤ・ロシア』（『革命ロシア』）編集者。マルクスの理論は農業に適用しえないと主張した。第一次大戦中は国際主義者と排外主義者とのあいだで動揺的立場をとり、二月革命後、臨時政府閣僚。十月革命後はソヴェト政権に敵対した。

チェレヴァーニン、エヌ（リプキン、エフ・ア）（一八六八―一九三八）――メンシェヴィキの文筆家。一九〇五年革命のさいにはメンシェヴィキ右翼、反動期には解党主義者、第一次大戦のさいには社会排外主義者。一九一七年八月からメンシェヴィキ中央委員。

チジェフスキー、ペ・イ（一八六一生）――ポルタワ県選出第一国会議員、カデット、化学博士。一八八九年流刑。のちゼムストヴォ活動に参加。一九一〇年、ウクライナ議会「グロマダ」の長老評議会の一員。一九一六年、「ウクライナ解放同盟」ポルタワ支部長。十月革命後、亡命。

チフヴィンスキー、エフ・ヴェ（一八六二生）――司祭、ヴャトカ県選出第二国会議員、進歩主義者、中学教師、農民同盟の活動的な会員。国会で死刑の廃止を主張したかどで、国会解散後、司祭の地位を剝奪された。

チャクステ、イ・ハ（一八五九―一九二七）――クルランド県選出第一国会議員、弁護士、ラトヴィアの進歩的国民党に所属。国会ではカデット議員団に参加。ヴィボルグ会議に参加。一九一八年、ラトヴィア共和国成立後、憲法制定議会議長。一九二二―一九二七年、ラトヴィア共和国大統領。彼は民主主義的中央派、自由主義的な都市ブルジョアジーの指導者であった。

チュプロフ、ア・イ（一八四二―一九〇八）――経済学教授、ナロードニキ的政論家。鉄道経済の重要な研究を発表。自由主義的、ナロードニキ的学者の集団研究労作『ロシア国民経済の若干の側面にたいする収穫と穀物価格の影響』全二巻を編集。ロシアにおけるゼムストヴォの統計事業の発展につよい影響をあたえた。長年にわたる新聞『ルースキエ・ヴェードモスチ』の指導者。

ツェレテリ、イ・ゲ（一八八二―一九五九）――メンシェヴィキ、クタイス選出第二国会議員。国会では農業小委員会に参加して、目立った役割を演じた。第四回党大会に参加。一九一二年、流刑から釈放された。第一次大戦中はメンシェヴィキ国際主義者。二月革命後、ケレンスキー臨時連立政府の郵便電信大臣、のちに内相。十月革命後、グルジアのメンシェヴィキ政府を指導。のちに亡命して反ソヴェト活動をおこなう。

ティエール、ルイ・アドルフ（一七九七―一八七七）――フランスのブルジョア政治家。

デューリング、オイゲン（一八三三―一九二一）――ドイツの経済学者で哲学者、講壇社会主義者、ベルリン大学講師。マルクスおよび科学的社会主義の猛烈な反対者。エンゲルスは、その著書『反デューリング論』のなかで、彼の見解に壊滅的批判をくわえた。

デラロフ、デ・イ（一八六四生）――ヴャトカ県選出第二国会議員、人民社会党（エヌ・エス）党員、農学者、ヴャトカ県信用組合の組織者、国会では財政および農業委員。

テル－アヴェチキャンツ――アヴェチキャンツ、エス・ハを見よ。

テニソン、ヤ・ヤ（一八六八生）――リヴランド（リヴォニア）

県出身第一国会議員、法学者、エストニアの新聞『ポスティメーズ』(『郵便配達夫』)編集者。エストニアの進歩的国民党員、国会ではカデット議員団に参加。一九一七―一九一八年、西ヨーロッパ派遣代表団長、一九一九―一九二〇年、エストニア共和国首相。一九二三―一九二五年、国家会議議長、一九二七年以後、ふたたび首相。国民民主主義派の首領。

トィシケヴィチ、ヴェ・ユ(一八六五生)――伯爵、ワルシャワ選出第一国会議員、国民民主党員で、ポーランド議員団に属していた。大地主、治安判事。一九〇四年いらいポーランド民族運動に参加し、官憲の横暴に抗議した。

ドゥルノヴォ、ペ・エヌ(一八四四―一九一五)――ツァーリ官僚政治の反動的代表者。一九〇五―一九〇六年、内相、革命運動の暴圧者。一九〇六年ヴィッテ内閣とともに辞職、参議院議員に任命された。

トムスキー、エム・ペ(エフレーモフ、エム・テ)(一八八〇―一九三七)――もとボリシェヴィキ、石版工。一九〇四年から社会民主主義者のサークルにくわわり、一九〇五年革命のさい、レヴェリ労働者代表ソヴェトを組織。一九〇七年、ペテルブルグ党委員。第五回大会に参加、アクセリロードの「労働者大会」に反対。ヘルシングフォルスの党全国協議会に参加。一九〇九年五月、『プロレタリー』拡大編集局会議のためパリへ行く。モスクワ州党機関紙『ラボーチェエ・ズナーミャ』(『労働者の旗』)編集長。一九〇九年一二月、逮捕され、長い未決と懲役ののち、シベリアへ追放。一九一七年、二月革命後、ペテルブルグ・ソヴェト執行委員。七月事件後、モスクワにうつり、金属労働組合で活動。一九一七年一二月、モスクワ労働組合会議議長。一九一八年全ロシア労働組合中央評議会幹部会員、のちに同議長となる。第八回党大会で中央委員、第九回党大会から中央委員会政治局員。一九二〇年、プロフィンテルンの組織に参加。一九二八年、労働組合内および党内で右翼的偏向をおかして党から除名され、翌年復党したが、一九三七年、ブハーリン=トロッキー派の反革命陰謀に参加したという理由で逮捕命令をうけ、自殺した。

ドモフスキー、エル・ヴェ(一八六四―一九三九)――ワルシャワ選出第二および第三国会議員。ポーランドの政論家。ポーランド国民民主党の創立者のひとり。第二国会ではポーランド王国自治法案を提出。第三国会では一九〇九年に政治的譲歩の失敗のため議員を辞任。第一次大戦中、諸国にポーランド民族委員会を組織。一九一九年パリ講和会議ポーランド代表。のち国会議員、全国国民同盟(工業家・地主の保守党)首領としてピルスドスキーに反対。一九二三年ヴィトス内閣の外相。ピルスドスキーの大統領当選後、政界から去った。

トラスン、エフ・エス(一八六四生)――ヴィテブスク県選出第一国会議員、カデット(ラトヴィア・グループ)、カトリック僧、神学大学教授、ラトヴィア教育施設の組織者。信教の強制に抗議したため教職から追われ、教会の勤行を禁止され、流刑に処せられた。

ドルゴルーコフ、ペ・デ(一八六六―一九三〇)――公爵、大地主、有名なゼムストヴォ活動家、カデット中央委員、第一国会議員、同副議長。

トルストイ、エリ・エヌ(一八二八―一九一〇)――ロシアの大作家。思想家。『戦争と平和』、『アンナ・カレーニナ』、『復活』その他多くの作品がある。

ドルツキー=リュベツキー、イ・エ(一八六一生)――公爵、ミ

ンスク県選出第一国会議員、自治主義者（西部辺区グループ）、地主、農業協会評議員、商業銀行頭取。

ナコネーチヌイ、イ・エム（一八七九生）——リュブリン県選出第一国会議員、農民で大工。ポーランド民族解放運動に積極的に参加して三度逮捕され、ついに流刑となる。一九〇五年ワルシャワで農民大会を組織。ポーランド国民民主党に所属、その最左翼であった。

ナザレンコ、デ・イ（一八六一生）——ハリコフ県選出第一国会議員、農民、トルドヴィキ。ヴィボルグ会議に参加したかどで選挙権を剝奪され投獄された。

ネチタイロ、エス・ヴェ（一八六二生）——キエフ県選出第二国会議員、農民、トルドヴィキ、もとゼムストヴォ看護人。

ノヴォセドスキー——ビナシクを見よ。

ノスケ、グスタフ（一八六八—一九四六）——ドイツの右翼社会民主主義者、ドイツ労働運動の裏切者で絞刑吏。一九一九年一月一五日のカール・リープクネヒトおよびローザ・ルクセンブルグの虐殺を組織した張本人のひとり。ヒトラー独裁のもとで年金をもらっていた。

バクーニン、エム・ア（一八一四—一八七六）——無政府主義者。一八四八—一八四九年のドイツ革命に参加。ナロードニキの運動に思想的な影響をあたえた。国際労働者協会内でマルクス主義の敵として行動し、一八七二年に分裂活動の理由で除名された。

ハサノフ、カ・ゲ（一八七九生）——ウフィム県選出第二国会議員、人民社会党員、タタール学校教師。

バザーロフ、ヴェ（ヴェ・ア・ルドネフ）（一八七四生）——はじめボリシェヴィキに属し、一九〇五年にはペテルブルグ党委員、合法および非合法ボリシェヴィキ新聞で積極的に活動。反動期にはボリシェヴィキからはなれ、フペリョード派に属し、マッハ主義者となった。

バゼーヌ、フランソア・アシル（一八一一—一八八八）——フランスの将軍、元帥。クリミア戦争、イタリア戦役などに参加、一八七〇年のフランス＝プロイセン戦争にさいし適時に微力なドイツ軍部隊を突破する機会をのがし、メッスで優勢な敵に包囲された。そこでドイツ軍と秘密交渉をはじめ、フランスで共和制転覆のために自分の軍隊を使用する可能性をあたえるように提案したが、交渉は成立しなかった。

バーネット、ジョン（一八四七生）——イギリスの労働組合運動家。一八七五年、機械工組合書記。

パルヴス（ア・エリ・ゲリファンド）（一八六九—一九二四）——ロシアの社会民主主義者。亡命してドイツ社会民主党左翼に属した。『イスクラ』および『ザリャー』に協力。党分裂後にはメンシェヴィキ。一九〇五年革命のさいにはトロツキーとともに「永続革命論」をとなえた。第一次大戦中は極端な社会排外主義者で、ドイツ帝国主義の手先となった。

ビスマルク、オットー・フォン（一八一五—一八九八）——ドイツ帝国の「鉄血宰相」（一八六六—一八七一年）。プロイセンの主導権のもとに、細分されているドイツ小邦を統一するために努力した。彼のもとで普通選挙法が布かれたが、社会主義者取締法（一八七八—一八九一年）を発布してドイツの労働運動と社会民主党を弾圧した。

ビナシク、エム・エス（ノヴォセドスキー）（一八八三—一九三三）——メンシェヴィキ、北西辺区の活動家、スモルゴンスク組織

からえらばれて第四回党大会に参加。一九〇八年いらい運動から遠ざかり、一九一七年復帰。一時ペトログラード・ソヴェト軍事部長および執行委員、のち第一次中央執行委員会委員。十月革命後、極東地へ行き、ウラジオ政府首相、のち極東共和国内相。

ピヤーヌイフ、イ・イェ（一八六三生）――クルスク県選出第二国会議員、トルドヴィキ、農民。

ファーヴル、ジュール（一八〇九―一八八〇）――フランスの政治家。弁護士。フランス＝プロシア戦争にさいし、ティエールの国防内閣の外相となり、ビスマルクと交渉をおこなった。

フィルソフ、デ・エヌ（デ・ローゼンブリュム）（一八七五生）――エス・エル。マルクス主義に接近し、エム・ヤコビー（エム・ゲンデリマン）とともに『農業綱領の改訂とその理由』（一九〇八年、モスクワ）を書いたが、没収された。

フィン－エノタエフスキー、ア・ユ（一八七二―一九四三）――一八九〇年代からの社会民主主義者。一九〇一年秋、ミュンヘンでレーニンと知る。一九〇三年いらいボリシェヴィキ。第二および第三国会社会民主党議員団に参加。一九一四年、第一次帝国主義戦争にさいし、祖国防衛派、排外主義者となってボリシェヴィキから去る。十月革命後、大学教授となって経済学を講義したが、修正主義的偏向をもっていた。

フヴォロストゥヒン、イ・ペ（一八七九生）――サラトフ県選出第二国会議員、エス・エル、農民。一九〇五年当時村長であったが、革命運動のかどで罷免された。

フォイエルバッハ、ルードヴィヒ（一八〇四―一八七二）――ドイツのすぐれた唯物論哲学者、無神論者。ドイツ・ブルジョアジーの最も急進的な層の思想的代表者。フォイエルバッハの唯物論は、マルクスとエンゲルスに大きな影響をあたえた。

フォミチェフ、エム・エム（一八八二生）――タヴリーダ県選出第二国会議員、メンシェヴィキ、金属労働者。

フォルマール、ゲオルグ（一八五〇―一九二二）――ドイツ社会民主党右翼の指導者、日和見主義者。はじめ革命的であったが、おくれたバイエルンで活動しているうちに保守的になり、一八九一年、社会主義者取締法の廃止後、国家社会主義の思想を提唱した。のちベルンシュタイン主義を支持し、党の修正主義的一翼の最も有力な指導者となった。

プガチョーフ、エミリヤン――ドン・カザック。一八世紀後半に農奴主貴族にたいする農民の蜂起を指導した。一七七五年モスクワで刑死。

プラート、ア・ア（一八七二―一九四一）――第二および第三国会議員、トルドヴィキ。リトワニア自治運動の著名な活動家、弁護士、多くの政治的大事件の弁護にあたる。一九〇五年一〇月、郵便・電信および鉄道ストライキの組織者のひとり。十月革命後、リトワニアに去った。

ブランキ、ルイ－オーギュスト（一八〇五―一八八一）――フランスの革命家、空想的共産主義者。一八三〇年の七月革命に積極的に参加。当時のパリの革命分子を統合した「人民の友の会」の指導者のひとり。一八三九年蜂起を企てて逮捕され終身刑の判決をうける。病気のため釈放。一八四八年革命にも参加。一八七一年獄中にあってパリ・コミューン員に選挙された。二度死刑を言いわたされ、通計三〇年以上も獄中生活をおくった。彼は階級のない共産主義社会の建設をめざしながらプロレタリア革命の本質を理解せず、賃金奴隷制度からの解放を少数のインテリゲンツィアの陰謀に期待して

いた。

ブリアン、アリスティード（一八六二―一九三二）――フランスの首相および外相等を歴任。独立社会党員、ロカルノ会議および不戦条約の発起者のひとり。

プリシケヴィチ、ヴェ・エム（一八七〇―一九二〇）――大地主、札つきの反動家、黒百人組、第二および第三国会議員。ポグロム的なロシア国民同盟および天使長ミハイル同盟の創立者。一九〇四―一九〇六年、プレーヴェのもとで特別任務を遂行した。ラスプーチンの暗殺者のひとり。十月革命後、白衛軍の陣営で活躍した。

ブルガコフ、エス・エヌ（一八七一―一九四四）――経済学者、哲学者。「合法マルクス主義」の代表者のひとり。マルクス主義から観念論と正教にうつった。一九〇七年には、第二国会議員でカデット。一九〇五年革命の敗北後には社会的反動派の指導者のひとり。十月革命後、司祭となり、亡命。

ブルケール、ルイ・ド（一八七〇生）――ベルギーの社会主義者。一九〇五―一九〇六年、武器の入手のためボリシェヴィキを援助。一九〇八年から大戦まで国際社会主義ビューローの一員。一九一〇年、ベルギー労働党左派に属し、社会主義者の入閣に反対。大戦中、社会排外主義者となり、第一次大戦後、第二インタナショナル執行委員。一九二〇年いらい共産主義者にするどく反対、ソ連邦を攻撃した。

ブルース、ポール（一八五四―一九一二）――フランスの社会主義者、一八八一年ゲードとラファルグがだした党綱領を批判して、マルクス主義との闘争を開始。翌年、アルマンとともにポシビリスト党を創立。この党は、当面の時期に実行可能な個々の部分的要求を系統的に実現させていくことによって社会主義に到達すると考えた。

プルードン、ピエール・ジョゼフ（一八〇九―一八六五）――フランスの小ブルジョア社会主義者。無政府主義の理論的創始者のひとり。

プレハーノフ、ゲ・ヴェ（一八五六―一九一八）――ロシアにおけるマルクス主義の創始者で、その主要な理論家のひとり。はじめボリシェヴィキに、のちにメンシェヴィキに属したが、まもなくメンシェヴィキからも去った。解党主義の発生とともにこれとの闘争においてふたたびボリシェヴィキに接近したが、第一次大戦時代には最右翼の祖国防衛派の先頭に立ち、臨時政府時代も同じ方針を継続した。十月革命後にはボリシェヴィキ反対の積極的行動を放棄した。

フレンケリ、レオ（一八四四―一八九六）――労働者。プルードン派。第一インタナショナル（国際労働者協会）総務委員のひとり、パリ・コミューンの指導者のひとり、国民軍中央委員会創立発起人。コミューン敗北後、イギリスにのがれ、インタナショナルのオーストリア＝ハンガリア担当通信書記となる。第二インタナショナルの各大会にも参加した。

プロコポヴィチ、エス・エヌ（一八七一―一九五五）――極右翼の「経済主義者」。一時「在外ロシア社会民主主義者同盟」に属したが、のち「解放同盟」に参加。一九〇六年には『ベズ・ザグラーヴィア』を発行。ケレンスキー内閣の食糧大臣。のち亡命。多くの著書がある。

ヘーゲル、ゲオルク・ヴィルヘルム・フリードリヒ（一七七〇―一八三一）――ドイツの大哲学者、客観的観念論者。弁証法を深く研究し、全面的に仕上げた。

ペシェホーノフ、ア・ヴェ（ノヴォブランツェフ）（一八六七―一九三三）――ナロードニキ政論家、統計学者。『ルースコエ・ボガートストヴォ』（『ロシアの富』）『レヴォリュツィオンナヤ・ロシア』（『革命ロシア』）寄稿家。のち人民社会党の指導者のひとりで、同党の理論家。一九一七年二月革命後には臨時政府の第一次連立内閣における食糧大臣であった。その後亡命。

ペトルンケヴィチ、イ・イ（一八四四―一九二八）――ゼムストヴォ自由主義立憲運動の古い参加者。一八七九年建白書をかいたために流刑、一九〇四―一九〇五年のゼムストヴォ議員。市議会議員の大会の左派、カデット党の創立者で有力党員のひとり。第一国会議員。

ペトロチェンコ、エフ・イ（一八七五生）――ヴィテプスク県選出第二国会議員、右翼的農民、もと宮廷つき郵便配達夫。

ベーベル、アウグスト（一八四〇―一九一三）――ドイツ社会民主党と第二インタナショナルの創立者で最高指導者。理論的にはマルクス、エンゲルスの弟子をもって任じ、ベルンシュタイン主義とたたかった。晩年は中央派的立場をとった。多くの著書があるが、とくに『婦人論』はわが国でも有名である。

ベーム-バヴェルク、オイゲン・フォン（一八五一―一九一四）――オーストリアの経済学者。ウィーン大学教授。三回蔵相になった。限界効用学説の代表者で、すべての経済学現象を「主観的評価」の見地から説明しようとつとめ、この見地からマルクスの労働価値説に反対した。主著『資本および資本利子』（一八八四―一八八九年）、『マルクス体系の終結のために』（一八九六年）。

ベル、リチャード（一八五九―一九三〇）――著名なイギリス労働組合運動の活動家、鉄道労働者。鉄道労働組合書記長（一八九七―一九一〇年）。一九〇七年、鉄道会社重役と協定をむすんで、準備されていた鉄道ゼネラル・ストライキを挫折させた。一九〇〇―一九一〇年、労働党から国会議員となる。

ベール、カ・エム（一七九二―一八七六）――ドイツ出身の大生物学者、科学アカデミー会員。発生学の建設者、比較解剖学および動物発達史の研究に貢献した。北部やカフカーズを旅行し、ゲ・ゲリメルセンとともに『ロシア国家の研究によせて』という著作シリーズ（一八三九―一八七三年）を刊行した。

ベルンシュタイン、エドワルド（一八五〇―一九三二）――ドイツの社会民主主義者。いわゆる「修正主義」を主唱し、マルクス主義の理論的基礎に全面的な日和見主義的修正をくわえようと試みた。

ベロウーソフ、テ・オ（一八七五生）――社会民主主義者、イルクーツク県選出第三国会議員、元教師。一九一二年、議員をやめないで、社会民主党国会議員団から脱退したので、猛烈な抗議をよびおこした。

ポヴィリュス、ア・エム（一八七一生）――コヴェンスク県選出第二国会議員、社会民主党員、農民。政治運動のかどで投獄。

ボガトフ、エヌ・イ（一八六六生）――ノヴゴロド県選出第二国会議員、農民、郷長、オクチャブリスト。

ボグダーノフ、ア・ア（ア・ア・マリノフスキー）（一八七三―一九二八）――最も古いロシア社会民主主義者、哲学者、経済学者、政論家、生物学者。一八九六年から革命運動をはじめ、第二回党大会ではボリシェヴィキ、第三回党大会の組織者のひとり、多数派諸委員会ビューローの一員。一九〇五年革命当時は、『ノーヴァヤ・ジーズニ』『フペリョード』および『プロレタリー』の編集局員。第三、第四、第五回党大会で中央委員。一九〇七―一九〇八年、政

治問題（国会ボイコット戦術）と哲学問題（マッハの経験批判論の支持）とにおける意見の相違によってボリシェヴィズムから離反しはじめ、一九〇九年、カプリ島の学校を根城として最後通牒派＝召還派という独自の分派を組織し、『フペリョード』グループの首領となり、ついに党と絶縁した。哲学の分野では、「経験一元論」という独自の体系をたてようとこころみ、レーニンのきびしい批判を受けた（全集第一四巻、『唯物論と経験批判論』）。第一次大戦中は、医師として従軍。「プラトニックな国際主義者」。十月革命には参加せず、一九一八年にはプロレットクリトの思想的指導者。晩年、政治生活から隠退して、モスクワ輸血研究所長となったが、自分の身体に施した輸血の実験に失敗して死亡した。

ポチョムキン、ゲ・ア（一七三九―一七九一）――公爵、政治家、外交官、元帥。女帝エカテリナ二世の寵臣。第一次および第二次ロシア＝トルコ戦争に従軍（第二次のさいは総司令官）。彼の活動は農奴制国家の強化とロシアの国際的地位の向上をたすけた。

ポトレソフ、ア・エヌ（スタロヴェル）（一八六九―一九三四）――メンシェヴィキの指導者。一八九〇年代にマルクス主義に共鳴し、一八九八年に流刑。一九〇〇年に亡命し、レーニンとともに『イスクラ』および『ザリャー』の組織に参加。第二回党大会いらいメンシェヴィキの最も有力な指導者。反動期には解党派。第一次大戦期には、最も露骨な社会排外主義者。二月革命後、ボリシェヴィキ攻撃を指導し、十月革命後、亡命。

ポニャトフスキー、シチャ・ア（一八六三生）――ヴォルィン県選出第一国会議員、自治主義者（西部辺区グループ）、弁護士、国会書記長補佐。

ボブリンスキー、ヴェ・ア（一八六八生）――伯爵、トゥラ県選出第二、第三、第四国会議員。大地主、製糖工場主。第二国会では「保守派」の穏健な右翼に属し、ポーランドの自治を支持したが、のちスラヴ民族主義者の指導者となり、第三国会では辺区のロシア化を主張し、ストルィピンを支持した。十月革命後ウクライナで反革命の首領スコロパッキーを支持、ついで亡命した。

ポヤルコフ、ア・ヴェ（一八六八生）――ヴォロネジ県選出第一国会議員。僧侶。

ボリソフ――スヴォーロフ、エス・アを見よ。

マクシーモフ、エヌ――ボグダーノフ、ア・アを見よ。

マスロフ、ペ・ペ（ジョン、イクス）（一八六七―一九四六）――初期のロシア・マルクス主義者、経済学者。メンシェヴィキ。第四回大会では、レーニンの土地国有化の要求に「土地公有化」の要求を対置した。第一次大戦中は祖国防衛主義者。十月革命後は教育・科学活動に従事し、一九二九年には科学アカデミー会員にえらばれた。

マラート――シャンツェル、ヴェ・エリを見よ。

マルトィノフ、ア（ア・エス・ピッケル）（一八六五―一九三五）――はじめ「人民の意志」派、シベリアに流刑後社会民主主義者となる。一九〇〇年、「在外ロシア社会民主主義者同盟」に加入。『ラボーチェエ・デーロ』（『労働者の事業』）の編集員、「経済主義」の理論家。第二回党大会でメンシェヴィキにくみし、その諸機関誌の編集者。第四回大会に参加。第一次大戦中、マルトフのグループに属して動揺的立場をとり、ツィンメルヴァルド会議に参加、その多数派に属した。十月革命後、ロシア共産党（ボリシェヴィキ）に加入した。

マルトフ、エリ（ユ・オ・ツェデルバウム）（一八七三―一九二

三）――メンシェヴィキの指導者のひとり。一八九五年ペテルブルグ「労働者階級解放闘争同盟」の組織に参加、一九〇〇年『イスクラ』発刊に参加。第二回党大会でメンシェヴィキの首領となる。反動期には解党派を支持。第一次大戦中はメンシェヴィキの国際派。十月革命後亡命し、ソヴェト政権を攻撃した。

ミュールベルガー、アルトゥール（一八四七―一九〇七）――ドイツの社会民主主義者、プルードン主義者。ドイツ民主党の機関紙『フォルクスシュタート』（『人民国家』）に住宅問題にかんする論文を寄稿し、エンゲルスの批判をまねいた（全集、第一八巻所収『住宅問題』参照）。

ミリュコフ、ペ・エヌ（一八五九―一九四三）――ロシア帝国主義ブルジョアジーの指導者、カデット党首、歴史学者。一九一七年の第一次臨時政府における外相。十月革命後亡命し、ソヴェト国家にたいする反革命的反乱と外国干渉をたくらんだ。

ミルラン、アレクサンドル（一八五九―一九四三）――フランスのブルジョア政治家。はじめ社会主義者。ブルジョア内閣に入閣した最初の社会主義者（一八九九―一九〇二年）。内閣ではパリ・コミューンの絞殺者ガリフェ将軍と席をともにした。一九〇四年フランス社会党から除名され「独立社会党」をつくった。一九二〇―一九二四年にはフランス大統領。

ムシェンコ、イ・エヌ（一八七一生）――クルスク県選出第二国会議員、エス・エル、技師、工学者、もと村の教師、ゼムストヴォ作業場長。一九〇七年、エス・エル協議会でクルスク「農民同盟」代表。国会ではエス・エルの公式報告者として、農業問題について発言した。

ムハノフ、ア・ア（一八六〇―一九〇七）――チェルニゴフ県選出第一国会議員、カデット、地主、貴族会長。国会では農業委員長。ヴィボルグ・アピールに署名したかどで選挙権を剝奪され、投獄された。

メルクロフ、エム・ア（一八七五生）――クルスク県選出第一国会議員。エス・エル、農民。国会で参議院の廃止を主張。一九〇七年、農民同盟に参加したかどで捕えられ、一〇年の流刑を宣告された。

メルトヴァゴ、ア・ペ（一八五六生）――農学者、農業経済方面の活動家。ア・エヌ・エンゲリガルトの弟子、その継承者。著書『ロシアにはどれだけの土地があるか、われわれはそれをどのように利用しているか』その他。

モスト、ヨハン（一八四六―一九〇六）――ドイツの社会民主主義者、のちに無政府主義者。一八七四年から一八七八年まで国会議員。

モローズ、ペ・エス（一八六一生）――ポドリスク県選出第二国会議員、農民、無党派。国会ではトルドヴィキに同調した。

ヤコビー、エム（エム・ゲンデリマン）――エス・エル。デ・フィルソフ（デ・ローゼンブリュム）とともに『農業綱領とその根拠の再検討によせて』（一九〇八年）の著者。

ユラシェフスキー、ペ・ペ（一八七二―一九四五）――クルランド県選出第二国会議員、カデット、弁護士。一九二五年、ラトヴィア共和国法相。自由主義的都市ブルジョアジーの組織「民主主義中央派」のメンバー。

ユリネ、テ・ヤ（一八七三生）――エストランド県選出第二国会議員。進歩主義者、法学者。

ヨルダンスキー、エヌ・イ（ネゴーレフ）（一八七六―一九二八）

──はじめメンシェヴィキ、一九〇六年には合同中央委員会のメンバー。第四回統一大会で大会議事録編集委員。一九〇八―一九一七年雑誌『ソヴレメンヌイ・ミール』(『今日の世界』)を編集。反動期および第一次大戦期にはプレハーノフ派。二月革命後、臨時政府の南西方面軍コミサール。一九二一年、共産党に入党。一九二三―一九二四年、イタリア駐在ソ連邦大使。

ラガルデル──フランスの「革命的サンジカリズム」の代表者。

ラッサール、フェルディナンド(一八二五―一八六四)──ドイツ労働運動史上著名な活動家。すぐれた演説家、扇動家、政論家。一八四八年革命に参加。一八六三年「ドイツ労働総同盟」を創立、ドイツにおける大衆的な労働運動の基礎をおいたが、ひそかにビスマルクとむすんで労働運動を絶対君主制支持の方向にうごかした。

ラブリオーラ、アルトゥウロ(一八七五生)──イタリアの経済学者、サンジカリズムの理論家。一九〇六年、彼の著書『改良と社会革命』はプレハーノフにするどく批判され、社会党から除名された。

ラーリン、ユ(エム・ア・ルーリエ)(一八八二―一九三二)──社会民主主義派の古い活動家、経済学者。はじめメンシェヴィキ、反動期には解党派で、「八月ブロック」に参加。戦時中は国際主義者。一九一七年、ボリシェヴィキに入党。十月革命後は党および経済機関の要職につく。一連の経済学的労作がある。

リヴォフ、エヌ・エヌ(一八六七生)──著名なゼムストヴォ活動家、「解放同盟」創立者、カデット中央委員。第一、第三、第四国会議員、第四国会副議長。カデットを脱退して、平和革新党に参加した。

リカード、デーヴィド(一七七二―一八二三)──イギリスの経済学者、銀行家、古典派経済学の完成者であり、その最後の偉大な代表者、労働価値説を体系的に発展させた最初の経済学者。主著『経済学と課税の原理』(一八一七年)。

リープクネヒト、カール(一八七一―一九一九)──ドイツの革命的社会主義者。第一次大戦中、国会でただひとり軍事予算に反対した。一九一五年にスパルタクス団を組織した。ドイツ共産党の創立者。ドイツ革命に活躍中、白色テロルにたおれた。

リュトリ、オ・イ(一八七一生)──リヴランド県選出第一国会議員、弁護士、自治主義者(西部辺区グループ)。国会ではカデットに同調した。

ルクセンブルグ、ローザ(一八七一―一九一九)──ポーランド生まれの婦人革命家、経済学者、ドイツ社会民主党左派の指導者。第一次大戦中は国際主義者、スパルタクス団を組織した。ドイツ共産党の創立者。ドイツ革命に活躍中、白色テロルにたおれた。

ルナチャルスキー、ア・ヴェ(一八七五―一九三三)──ボリシェヴィキ。反動期には、戦術上および哲学上の問題でボリシェヴィキと意見がわかれ、フペリョード派に属した。十月革命ののち、最初のロシア共和国教育人民委員(一九二九年まで)。

ルバーキン、エヌ・ア(一八六二―一九四六)──著名なロシアの書誌学者。多くの普及書および普及パンフレットの著者。十月革命後、ローザンヌの図書心理学研究所長。

レオナス、ペ・エス(一八六四―一九三八)──スヴァルク県選出第二国会議員、カデット、弁護士、もと治安判事、管区裁判所判事。カデット党に所属したために免職となった。国会ではリトワニア自治問題でカデットとわかれた。彼は、この問題の解決の時機は熟しており、即時決定すべきであると考えた。

レメンチク、デ・ヤ（一八六三生）——ミンスク県選出第二国会議員。右翼、農民、郷長。辺区ロシア同盟員。

ロイド－ジョージ、デーヴィド（一八六三—一九四五）——イギリスの反動政治家、自由党指導者。一九〇五—一九〇八年商相、一九〇八—一九一五年蔵相、一九一六—一九二二年首相。一九一九年の帝国主義的ヴェルサイユ講和条約の起草者のひとり。レーニンが「愚民政策の専門家」と評したように、大衆欺瞞のデマゴギーに巧みであった。イギリスの労働運動および植民地の民族解放運動を弾圧し、反ソヴェト干渉とソヴェト・ロシアの封鎖を組織した。

ロヂーチェフ、エフ・イ（一八五六生）——トヴェーリ県の郡貴族会長、地主、「解放同盟」員、全四期の国会議員、カデット党創立者のひとり、十月革命後は亡命。

ロードベルトゥス、ヨハン・カール（一八〇五—一八七五）——ドイツの経済学者。国家社会主義者、マルクスのいわゆるプロイセン＝ユンカー社会主義の主要理論家。

レーニン10巻選集　（4）

1971年8月6日第1刷発行
1980年11月6日第14刷発行

定価 1200円

訳　者© 日本共産党中央委員会
レーニン選集編集委員会

発行者　平　智　享

発行所　株式会社　大　月　書　店

印刷　三晃印刷
製本　関山製本

〒113 東京都文京区本郷2-11-9 電話（813）4651 振替東京 3-16387

大月書店